



2006年1月1日発行 (通巻426号-毎年6回奇数月1日発行)
昭和54年3月20日 第3種郵便物認可

MFJ **ライダーズ** 臨時増刊

MFJ
MOTORCYCLE FEDERATION OF JAPAN

<http://www.mfj.or.jp>

国内競技規則

MOTORCYCLE SPORTS RULES 2006



MFJ MOTOCROSS



MFJ TRIAL



MFJ DIRT TRACK



MFJ ROAD RACE



MFJ DRAG RACING



MFJ SNOWMOBILE



MFJ SUPERMOTARD



この国内競技規則書は、「オートレース公益資金」の補助を受けて制作されたものです。

安全性

safety



剛く軽くを追求し、特殊ネット状の素材を複合することで帽体の限界性能を向上させたSNC帽体を採用。最高レベルの強度、弾性率を有する先進素材の採用に加え、さらに、低重心設計による体感的な軽量化をも実現している。また、耐貫通テストにおいては、FIA8860-2004 (F1用ヘルメット専用規格)の(4kgのストライカを3mの高さから落下)という、SNELL規格以上に厳しい条件をクリア。その卓越した剛性を実証している。



信頼性

confidence

安全性の高い滑らかなシェル形状を可能にし、しかも多少の衝撃を受けても決して外れることがないJホルダーと、好評のスーパーアドシスは、マン島TTレースにおけるピットでの瞬時の交換作業などで、高い評価を得ている。



たとえレース中に転倒しても、バイクが壊れないかぎり走り続けることを使命とするレーサー達にとっては、もはや必要不可欠なアイテムとなっている。



雨天時のレースで絶大な実力を発揮する、曇り止めシールド「ダブルレンズシールド」(オプション設定)。他メーカー契約ライダーからのオファーがあるほどの人気を誇る。

快適性

comfort



レーサーのために開発された内装は、300km/hを超えるレーシングスピードにおいても、ゆれブレのない抜群のフィット感をもたらし、高速コーナやストレートにおいても

走りの集中力を削ぐことなく、快適な走りを約束。Type8のディフューザーは、頭部冷却のベンチレーション効果はもちろん、ヘルメット後方の気流を整えるスポイラーの役目も果たしている。また、エッグシェイブド・フォルムが耳障りな風切り音を低減し、高い静音性を実現している。

安全には、一步の妥協もしない。このRX-7 RR4がいかに優れているか、皆さんも実際に被ってみれば、目を見張ると思う。(ニックニー・ヘイデン)



そのバランスのとれたポテンシャルの高さは、
いつの時代もトップレーサー達を魅了してきた。
そして今、ロングセラーヘルメット(RX-7 RR4)——さらにその先へ。



WHITE

ALUMINA
SILVER

ALUMINA
GRAY

PEARL BLACK

¥49,000
(税込価格 ¥51,450)



ROBERTS
¥55,000
(税込価格 ¥57,750)

EDWARDS-GP
¥55,000
(税込価格 ¥57,750)

GIBERNAU-GP
¥55,000
(税込価格 ¥57,750)

HAYDEN-LAGUNA
¥55,000
(税込価格 ¥57,750)

04 HAGA
¥55,000
(税込価格 ¥57,750)

NAKANO-1
¥58,000
(税込価格 ¥60,900)

NAKANO-2
¥58,000
(税込価格 ¥60,900)

KITAGAWA
¥55,000
(税込価格 ¥57,750)

RX-7 RR4

●商品名:RX-7 RR4 ●帽体:SNC(ストラクチャル・ルーネット・コンポジット) ●規格:スネル・JIS ●内装:ハイフィッティング内装(冷・乾内装/額パッド調節可能・特許)、フリーフローシステム(特許) ●シールド:スーパーアドシスLRB標準装備(特許) ●サイズ:(53-54) (55-56) (57-58) (59-60) (61-62)



オプション:¥8,000(税込価格 ¥8,400)



Arai
HELMET®

トップレーサーが選ぶに至る理由。

※写真の商品は、印刷のため実物とは若干異なって見える場合があります。店頭にてご確認ください。
●本カタログに掲載の商品は、品質管理課までお問い合わせください。直通TEL (048) 645-3661
株式会社 アライヘルメット 330-0841 さいたま市大宮区車町2-12 TEL (048) 641-3825

<http://www.arai.co.jp/>

Arai
HELMET®
Racing Specialties



すべてがサーキットポテンシャル。

リッタークラスのスーパースポーツモデルとして高度な運動能力を獲得したCBR1000RR。その車体設計の中心コンセプトはマスの集中化にある。コンパクトなエンジン、徹底的な軽量化を図ったパーツ類、そして、それらを支えるフレームワークや空力特性に優れたスタイリングなど。すべてがRC211VのDNAを継承した設計思想で貫かれている。

CBR
1000RR

メーカー希望小売価格 ■¥1,218,000 (消費税並本体価格¥1,160,000)

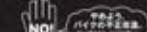
※価格 (リサイクル費用を含む) には保険料・税金 (消費税を除く)・登録などに伴う諸費用は含まれておりません。
※価格は参考価格です。また一部地域では異なります。詳しくはHonda二輪車正規取扱店にお尋ねください。
※仕様が予告なく変更する場合があります。※写真は印刷のため、実際の色と多少異なる場合があります。



このマークが貼付されている二輪車は、再資源化するためのリサイクル費用がメーカー希望小売価格に含まれています。廃棄時に新たなリサイクル料金のご負担はありません。但し、廃棄二輪車取扱店に収集・運搬を依頼する場合は収集運搬費用はお客様のご負担となります。



Ridership



二輪車公道走行指導員・会員



バイクが好きだから、
セーフティライド。

■本ページ掲載の車名、価格表・保証金・送料・税金・販売店情報の上、販売店として
必ずしも対応しない場合があります。また一部地域では異なります。詳しくはHonda二輪車正規取扱店にお尋ねください。
■お問い合わせは、この冊子をお送り先のHonda二輪車正規取扱店または下記の本冊子発行先へ
お客様相談センターまで。☎0120-086819 (受付時間: 9時~18時)

<http://www.honda.co.jp/motor/>



■キャンディックヒッチアンブラー

<http://www.honda.co.jp/CBR1000RR/>

★お買い上げのお客様に24時間・365日の安心のサポートHondaロードサービス「ゴールド」をプレゼント。(有効期間1年間)★ご成約のお客様でHondaロードサービス「ゴールド」をお申し込みのお客様に「CBR1000RR用スペシャルブック」をプレゼント。開発者やテストライダーによる対談・スペシャルフォト等収録。※輸出仕様車を除く。詳しくは、お近くのHonda二輪車正規取扱店にお尋ねください。

2年保証

2005年2月1日以後にご購入のHonda二輪車には2年保証が適用されます。(Hondaが製造・輸入販売した対象対象車種、保証車両及び電動アシストバイクを除く) ※出費点検、定期点検は必ず行ってください。

2005 MFJ 全日本ロードレース選手権

全クラス制覇!

CBR1000R/SP1000/SP1200/SP1300クラス

詳しくはホームページをご覧ください。

Hasekura Racing

PRO'S

HONDA

プロスよりお選びください。

Emotional

Technology.



NSF100



NSF 100

車両本体価格：399,000円
(消費税抜本体価格：380,000円) ※リサイクル費用を含む

RTL250F



車両本体価格：837,900円
(消費税抜本体価格：798,000円) ※リサイクル費用を含む



(フジガスバージョン)
車両本体価格：865,200円
(消費税抜本体価格：824,000円) ※リサイクル費用を含む

RS250R



車両本体価格：1,932,000円
(消費税抜本体価格：1,840,000円) (セットアップキット付き)

RS125R



車両本体価格：1,039,500円
(消費税抜本体価格：990,000円) (セットアップキット付き)

NSR Mini



車両本体価格：278,250円
(消費税抜本体価格：265,000円)

NS50R



車両本体価格：207,900円
(消費税抜本体価格：198,000円)

Dream 50TT



車両本体価格：892,500円
(消費税抜本体価格：850,000円)

Dream 50R



車両本体価格：459,900円
(消費税抜本体価格：438,000円)



株式会社 **ホンダレーシング**
〒351-0024 埼玉県朝霞市泉水3-15-1
TEL:048-461-8781 FAX:048-469-0306

このマークが貼られている商品は、品質保証を受けることができます。詳しくは販売店にお尋ねください。 ※写真のカラーリングおよびグラフィックはオプション料金の対象外です。 ※写真のカラーリングおよびグラフィックは全て撮影サンプル用です(RTL250Fを除く)。実際の商品と色相等に多少の相違が生じる場合があります。 ※商品の仕様は予告なく変更する場合があります。



HRC サービスショップ (2006年1月現在)

- (株)クルーズ R/R
〒981-1505 宮城県角田市角田字町152 TEL.0224-62-0671
- (有) TOWNS 原町ホンダ R/R
〒980-0005 宮城県仙台市青葉区梅田町1-63 TEL.022-234-1984
- (株)ホンダウイング荘内 T/R
〒998-0125 山形県酒田市広野字中通32-1 TEL.0234-92-3838
- (有)ワールド ツックバ R/R
〒300-3551 茨城県結城郡八千代町大字栗山898-3 TEL.0296-49-3138
- (株)アイ・ファクトリー R/R
〒329-0202 栃木県小山市千駄塚290-6 TEL.0285-45-3373
- (有)エンデュランス R/R
〒350-0822 埼玉県川越市山田1726 TEL.0492-22-7770
- (株)城北ホンダオート R/R
〒359-0011 埼玉県所沢市南水井760 TEL.04-2945-7750
- モトライブポイント ユー・ギア R/R
〒271-0092 千葉県松戸市松戸1051-4 TEL.0473-61-1051



your works machine

<http://www.honda.co.jp/HRC/>

※ **R/R** (ロードレース) 及び **T/R** (トライアル) のマークは、主な取扱い車両を表示しています。

オートショップ スガハラ (有) R/R

〒114-0002 東京都北区王子3-20-2 TEL.03-3914-7500

HONDA SPORTS MOTO BUM R/R

〒110-0016 東京都台東区台東4-13-23 TEL.03-3831-4265

(株)桜井ホンダ R/R

〒168-0073 東京都杉並区下高井戸2-6-3 TEL.03-3325-0088

(有)ハルク・プロ R/R

〒208-0003 東京都武蔵村山市中央1-36-1 TEL.042-566-3851

(株)スーパーウイング まるやま R/R T/R

〒255-0001 神奈川県中郡大磯町高麗3-2-39 TEL.0463-34-0651

(有)ライダーズサロン 横浜 R/R

〒239-0833 神奈川県横須賀市ハイランド2-14-5 TEL.046-849-5145

ラ・モト・KOHSAKA R/R

〒497-0055 愛知県海部郡蟹江町源氏1-6 TEL.0567-95-9991

ホンダ・ワールド(株) R/R

〒513-0825 三重県鈴鹿市住吉町 6786 TEL.0593-78-1455

MITANI MOTOR SPORTS T/R

〒513-0824 三重県鈴鹿市道伯町2147-71 TEL.0593-70-2689

モトショップ ヨシハル R/R

〒512-0924 三重県四日市市寺方町2342-2 TEL.0593-26-7770

(有)TOM'S T/R

〒603-8163 京都府京都市北区小山南大野町3-5 TEL.075-415-1700

(有)ばわあくらふと R/R T/R

〒574-0025 大阪府大東市御供田3-17-37 TEL.072-872-2141

(株)サイクルワールド R/R T/R

〒654-2132 神戸市須磨区車道谷山1-1 TEL.078-742-1200

(有)ホンダショップライフ R/R

〒802-0971 福岡県北九州市小倉南区守垣本町3-1-11 TEL.093-963-0800

(株)アール・エス・シー R/R

〒869-1231 熊本県菊池郡大津町平川1784-1 TEL.096-293-3505



The Art of Engineering

いい具合に 焼き上がりました。

今回ヤマハはニューYZF-R1で、これまでの1000ccマルチの常風を超え13,750rpmという高回転域まで回るエンジンを実現させました。写真はベンチテストで高回転域での信頼性をテストしたときのサイレンサーです。ヤマハにとってもプラス2000rpmは限界への

挑戦であり、172psという最高出力も未踏の世界でし

た。しかしなにも、高回転高出力のオリンピックを目指したわけではありません。あくまでも、ライダーが欲しいときに欲しいパワーを得るといった目的のための手段でした。ヤマハの企業理念は、あくまでも「感動創造」です。

ここを目指し、ここに到達しないモーターサイクルは、わたしたちにとってありえません。ライダーに未だ経験したことのない体験を提供してこそ、真の感動が生まれる、と私たちは考えています。圧倒的なパワーを、自在にコントロールする。そこには、野獣を飼いならずにも似たエキサイトメントがあります。

ここを目指し、ここに到達しないモーターサイクルは、わたしたちにとってありえません。ライダーに未だ

経験したことのない体験を提供してこそ、真

の感動が生まれる、と私たちは考えています。圧倒

的なパワーを、自在にコントロールする。そこには、野獣

を飼いならずにも似たエキサイトメントがあります。

YZF-R1
Titanium Silencer
Tested
on the Dyno

格の違い。

DR-Z 400SM

高性能水冷DOHC4バルブエンジンが唸える。
ライバルに格の違いを見せつけるレーザー調りのサスペンション。
310mm大径フローティングディスクブレーキ。
前後のワイドサイズのアルミリムと組み合わせられる
専用ハイグリップラジアルタイヤ。
DR-Zだけの世界が広がる。



DR-Z400SM主要諸元:

●全長 2,225mm ●全幅 870mm ●全高 1,185mm ●シート高 870mm ●乾燥重量 133kg
●エンジン型式 K410-水冷・4サイクル・DOHC・単気筒 ●総排気量 398cm³ ●最高出力 29kW (40PS) / 7,500rpm
●最大トルク 39N・m (4.0kgf・m) / 6,500rpm ●タイヤサイズ(前) 120/70R17MC 58H ●タイヤサイズ(後) 140/70R17MC 66H

※価格には保険料・税金(消費税を除く)・登録などに伴う諸費用は含まれておりません。

※価格は全て参考価格です。詳しくは販売店にお問い合わせください。

※エンジン出力表示は、「PS(rpm)」から「kW(rpm)」へ切り替わりました。()内は旧単位での参考値です。

※車体色は印刷のため実物と異なる場合があります。※仕様は改良のため予告なく変更する場合があります。詳しくは販売店にお問い合わせください。

メーカー希望小売価格 **¥732,900** (消費税抜き¥698,000)



ソリッドブラック(01B)



チャンピオンイエローNo.2(YU1)



※写真はプロライダーによるサーキットコース走行時のものです。公道では交通法規を遵守し、安全運転に努めましょう。

www.suzuki.co.jp



2005年5月1日以後にご購入いただいた、スズキの二輪車（競技用車・電動アシスト自転車を除く）には、2年保証が適用されます。



この「リサイクルマーク」が貼付されている二輪車は、廃棄時にリサイクル料金はいただきません。但し、廃棄二輪車取扱店に収集・運搬を依頼する場合はお客様のご負担となります。収集運搬費用につきましては、お近くの廃棄二輪車取扱店にご相談ください。

○カタログご希望の方は、機種名・機番名と住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、切手160円を同封の上、下記までお申し込みください。
〒432-8611 浜松市高塚町300 スズキ(株)
二輪カタログ発送センターまで。

お問い合わせ、ご相談はお近くのスズキ販売店、または下記お客様相談室まで。
スズキ株式会社 お客様相談室 ☎0120-402-253
受付 9:00-12:00
相談 13:00-17:00
※弊社お客様相談室におけるお客様の個人情報の取り扱いについては、スズキ株式会社ホームページにて掲載しておりますのでご覧ください。http://www.suzuki.co.jp
スズキ株式会社 本社：〒432-8611 浜松市高塚町300

Kawasaki

SUPER

BRIGHT

team green

ひととき映える「グリーン」のファイティング・スピリット。

SCENE



カワサキライダーのサインは「K」。
ほっと、こころの通い合う関係。
K's communication /

Ridership



日本自動車公正取引協議会・会員



やめよう。
バイクの不正改造。
公道を走るバイクは、公道を走るべき。



「クッドライダー」認定登録
で、バイクの乗組と乗組者。



Kawasaki
Let the good times roll.



全日本ロードレース選手権 JSB1000クラス
チーム グリーン
柳川 明 選手
(Ninja ZX-10R)



カワサキライダーズクラブ **KAZE**

ご入会のお申込みやお問合せは
お近くのカワサキ正規取扱店、
またはKAZEフリーダイヤルまでお気軽にどうぞ。

KAZEに関するお問い合わせは
☎0120-100819

受付時間：月～金曜日10時～18時、土曜日10時～17時(日曜・祭日も受付)

www.kawasaki-motors.com/kaze

株式会社 カワサキモータース ジャパン 右客務相談室
カワサキモーターサイクルに関するお問い合わせは……

☎0120-400819

受付時間：月～金曜日10時～18時、土曜日10時～17時(日・祭日も受付)

インターネットでKawasaki情報がご覧いただけます。

www.kawasaki-motors.com

カワサキで希望の方は随時募集しております。応募、当選有日、機密をご記入に、送料100円の手を要別して、お返事をお申込みください。〒163-8638 東京都目黒区1-1 (株)カワサキモータースジャパン(カワサキ)様まで。

WAKO'S

POWER of WAKO'S



WR-S

WR-Sの特長。それはなんといってもモーターサイクルレース専用設計!世界でも稀に見るオイルが誰でも購入できること。全日本ST600では多くのチームがWR30Sを使用。30番という粘度は、粘度が10番違いは車速が8~10km変わるというわ、オイルによるロス効力が焦点になるST600では最大の課題となるからだ。WR-Sはレース生まれのレース用だが、最新テクノロジーのベースオイルは耐久性に優れ、変質等も無いのでモトクロスやストリートでもその性能を堪能できる。
Let's Try WR-S!

RV-R

2001年GP250クラスチャンピオンオイルRV-R。その能力をRS125で最大限に発揮するレシピ(セッティングデータ)を公開しよう。ポイントはスロージェット、#48を基準に設定し、それにニードル(68~67・4段~3段)を合わせこむ。アトネーションが抑えられ、同時に吐出加減を上げられる。RV-R最大の特長である「抜け」を見ながらLet's Set!

SHOEI
Speed of Air

「風の流れ」を実感できる
トライレクト エア インテーク

TRIPLE AIR INTAKE

ヘルメットで最も風圧がかかる前頭部に3ヶ所のダイレクト
タイプのインテークホールを装備。後頭部にかけて「風の
流れ」を実感できる絶大なベンチレーション効果を生みます。



最新ポータビリティ
アローポータビリティ
システム

ARROW VORTEX
VENTILATION

V字型アウトレットの
先駆けである、ポー
テックスベンチを更
に進化。高速安定性
を高めながらも、排気
効率は従来比10%
アップ。ベンチレー
ションの効きで定評の
SHOEIがさらに一歩、
進化を手にしました。



機能とフォームの融合を
果たしたリアビュー

シンプルなかにも最新
のノウハウを投入して
デザインされたリアビ
ューは、後頭部を引き締
めるようにエッジ&アウ
トレットで形づくられ、機
能性とスタイリングの融
合を果たしています。

最先端はすべて「X」にある。



LOWER AIR INTAKE &
BREATH CHANNELS

チンガードにはデフ
ロスター+ダイレクト
インテークの2ウェイ
にエアを導入するロ
アエアインテークを、
内側にはX-Eleven
と同様のプレスチャ
ンパーIIを装備。口
元へフレッシュなエ
アを供給しながら、シ
ールドの曇りの原因と
なる呼吸を効果的に
ガードします。

口元のエアをコントロ
ールする
ベンチレーションシ
ステム

X-9

SPEED GROOVE



■X-9 SPECIFICATION ●価格:プレーンモデル 39,000円(税込A40,950円)、グラフィックモデル 48,000円(税込A48,300円) 価格はメーカー希望小売価格です。●規格:JIS規格、SNELL規格、MFJ公認 ●カラー:ホワイト、ブラック、モンファレト、ロイヤルブルーメタリック、ライトシルバー、パールグレーメタリック/グラフィックモデル:RAY TC-1、TC-2、TC-5 ●サイズ:XS(53-54cm)、S(55-56cm)、M(57-58cm)、L(59-60cm)、XL(61-62cm)、XXL(63-64cm) X9、XXLサイズはグリーンカラーのみ ●構造:AIM*(Advanced Integrated Matrix Plus Multi-Fiber) 複層なガラス繊維と有機繊維の複合積層構造を基に、高い弾性性能を持つ高性能有機繊維素材をプラス、軽量でありながらも弾性性能に優れる高性能なシェル構造。●付属品:プレスガード、チンカーテン、メンテナンスキット ●ヘルメットの機能を最大限に生かすためにここにはしっかりと履きましょう。

●安全確保のため改造しないでください。●商品は改良のため予告なく仕様変更することがあります。●カタログ請求及び販売についてのお問い合わせは「国内営業部」/TEL.029-8689-3617 e-mail:help@shoehelmet.co.jpまでご連絡下さい。●SHOEI/国内営業部/〒110-0065 東京都台東区上野5-8-8 CP10ビル7F 茨城工場/〒300-0525 茨城県稲敷市岩間1793 ●ホームページアドレス http://www.shoei.com



ぜひ、お店で

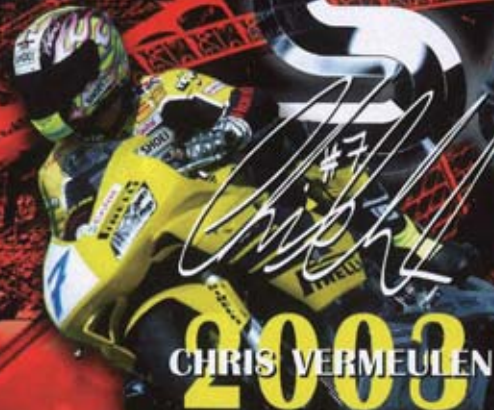


ここから新しいドラマが生まれる。

www.autopolis.jp



世界が認めるグローバルスタンダード。
エス・ビー・エス・ブレーキパッド



CHRIS VERMEULEN

世界が認めたエス・ビー・エス・ブレーキパッド
ヨーロッパ諸国シェア
60%達成～ (2005年調べ)



America 15% Asia 15% Australia 15%

世界の才能が集められ、頂点域での過酷な戦闘がくり返されるプロフェッショナルレーシング。表彰台と富と名譽は「勝った者」だけに分配される厳正なルール。エス・ビー・エス・ブレーキパッドは世界のサニキッドを自らの存在意義を賭けて戦いつづけます。「すべての才能は、勝利のために結果のすべてはユーザーのために」エス・ビー・エス・ブレーキパッドは世界ナンパワンのシェアをユーザーから与えられています。



KARL MUGGERIDGE

 カーボンテック sbs 強力制動力、長寿命、そして長寿命。 デュアルレーシング シルバー/ブラック RS (フロント/リアコンパクト) (税込価格) ¥6,300～	 シンターメタル sbs 精緻なレーシングスピードを支底下に置く。 レーシング (フロント専用) パーフルラベル RS (フロント/リアコンパクト) (税込価格) ¥6,510～	 セラミック sbs ストリートでのバランス重視・全天候対応パッド。 ストリート パーフルラベル MS (フロント/リアコンパクト) (税込価格) ¥2,940～	 シンターメタル sbs 中間以上のスポーツバイクに向けて開発。 ストリート/エクセル ブルーラベル MS (フロント/リアコンパクト) (税込価格) ¥4,830～	 シンターメタル sbs あらゆる路面状況で扱いやすく安定制動。 オフロード グリーンラベル RS (フロント/リアコンパクト) (税込価格) ¥4,830～	 シンターメタル sbs コントロール性を重視した、オフ専用開発パッド。 オフロードレーシング パーフルラベル RS (フロント/リアコンパクト) (税込価格) ¥4,620～
---	---	---	---	---	--

高温時での安定性をキーワードに、Moto-GP・ワールドスーパーバイク・世界耐久選手権・ワールドスーパーバイク等、各種レースにおいて新素材「デュアルカーボン」のレーシングパッドを開発。長時間のハードブレーキワークを行ってもその性能は低下することなく、長時間優れた制動力を維持でき、また、ディスクローターが高温時の場合でも優れた摩耗力とより長い寿命もRSパッドの3倍を超えるロングライフを実現。その制動力はRSパッドの約3倍長く使用可能。

レーシング (フロント専用) RSパッドは、世界中のより速くが最速を目指して戦う「WSB世界選手権」において実戦開発された最新タイプのレーシングパッド。その性能は停止することなく、ライバルの前に出ることで、つまり制動力ではなく減速力、もしあんなにサーキットを走行する機会があればぜひ試していただきたい。あらゆる走りに対応するRSパッドは過酷な状況下においてもその優れたストップパワーを発揮します。

一般的なライダーの市街地走行を目的として研究・開発されたスタンダードパッド。アスベスト、及び鉛は使用せず、セラミックコンパウンドを使用することにより、ロングライフと信頼性の高立を実現。また、扱いやすさを重視した設定のため、ドット/フェットなどの路面状況でも充分に高い能力を発揮。その優れたバランスは世界中多くのライダーからも高い評価を得ている。

1990年以降の250cc以上の高性能スポーツバイク用パッドとして開発。銅、及びニッケル素材は非採用の非常に優れたフェードレジスタンス。ブレーキの使いやすさで、効きが一時的に悪くなる「フェード現象」を最小限に抑え、とくに高いブレーキ温度であっても高い摩擦力で減速・停止等の対応ができるよう設計されている。スムーズかつ安全迅速に停止することが可能かつ、ディスクローターに最も優しいブレーキパッドである。

モトクロス、オフロード用として専用設計。銅、及びニッケルは含まないsbs独自の特別な摩擦特性を備えているため、特別なローターや追加部品などは全く不要で、ノーマルのローターで充分性能を発揮するように設計されている。雨・砂・乾燥・泥などあらゆる条件においても安定した減速・停止性能を実現。sbsオフロードパッドはいかなるオフロードチャレンジでもコントロールしやすい性能を持つ。

世界の強豪達が最速の座を争うMXグランプリレース。その実戦で得た数々の貴重なデータと技術力で1996年「最も高度な性能」と「制御感覚の要求に応える」ことができるパッド「RSI」を開発。レースの激しいブレーキング競争にも高摩擦で対応、ライバルのイン側へマシンを飛び込ませることができ、またどのようなブレーキ温度でも安定した性能を発揮。レースにより集中することができ。



そうだったんだ、 オートレース!

オートレースの売上金は、身近なところで役立っています。

世界少年野球大会への支援

世界少年野球大会を支援し、ルールとマナーを守れる健全な少年少女の育成に貢献しています。

福祉車両の整備

福祉施設の送迎用車両の整備を支援し、お年寄りや障害者の方々の福祉サービス向上に寄与しています。

車いすテニス大会への支援

車いすテニスを通し、障害者の方々のスポーツ交流と社会参加を応援しています。

中小企業への技術支援

公設工業試験研究所における最新技術の指導を支援し、地域機械工業のさらなる向上と活性化に貢献しています。



オート娘・小倉優子

MACHINE SPORTS AUTO RACE

知れば知るほど面白い、オートレースの世界。

火花散る攻防や猛烈なスピード感が抜群に面白い、オートレースの世界。
少しだけ観戦のポイントをおさえれば、さらに熱くドラマチックな展開が見えてきます。
ぜひこの機会に、スリルに満ちたオートレースの魅力を知ってください。



INTRODUCTION

>>

オートレースの基本



オートレースって、どんな競技?

1周500m、だ円形のコースを8台のマシンで6周してスピードを競う公営競技。
それがオートレースです。全国6ヶ所にあるレース場で開催され、ひとつのタイトルは初日の予選から最終日の優勝戦まで最長6日間。約88名の選手がトーナメント制で熱い戦いを繰り広げます。

MOTORCYCLE

>>

オートレースのマシン



オートバイは、一般のものとはどこが違うの?

レース用マシンは、高速で競うために独自の進化を遂げました。たとえば接近戦では追突事故などのもとなるという理由で、ブレーキはありません。ハンドルが左側だけ高いのは、コーナーを安定して回る工夫です。また原則的にマシンは同じ規格ですが選手が自ら整備・調整をするため、選手の個性が強く表れます。

PROTECTOR

>>

オートレース選手の防具



選手の防具って?

レース中の危険から身を守るため、選手は革のつなぎと革のブーツ、手袋、ヘルメットをつけ、さらに肩・肘・肘・手の甲・ひざ・すねに防具を装着します。左足につけた鉄製のサンダルのようなスリッパは、コーナーで左足を繰り出す時に滑りをよくするためのものです。

BATTLE

>>

レースの見どころ



オートレースの面白さって?

ランクや実力に差がある場合、通常は実力者に「他の選手より後方からスタートする」というハンデがつきます。実力者になるほどこのハンデも長距離に。それを巻き返して勝つシーンに、オートレースならではの爽快感があるのです。逆に若手の選手が強豪と戦う時も、勝つチャンスは充分にあるというわけです。

MAP AND ACCESS

伊勢崎オートレース場

群馬県伊勢崎市宮子町3074
TEL 0270-24-5780
<電車・バス> JR岡毛線・伊勢崎駅、新前橋駅より無料バス
JR高崎線・本庄駅、群谷駅より無料バス
<車> 関越自動車道「本庄元玉インター」より約30分
北関東自動車道「駒形インター」より約5分

川口オートレース場

埼玉県川口市青木5-21-1
TEL 048-251-4376
<電車・バス> JR京浜東北線・西川口駅より無料バス
埼玉高速鉄道・南埼玉駅より徒歩15分
<車> 首都高速川口線「加賀インター」より約15分

山陽オートレース場

山口県厚狭郡山陽町大字増生字赤松700
TEL 0836-76-1115
<電車・バス> JR山陽本線・増生駅より徒歩2分
JR山陽本線・下関駅、小野田駅、宇部駅、小郡駅、防府駅よりバス
山口線・山口駅よりバス / JR山陽本線・東萩駅・長門市駅よりバス
美祿線・美祿駅よりバス / JR鹿児島本線・小倉駅よりバス
日豊本線・行橋駅よりバス
<車> 山陽自動車道「増生インター」より約5分
中国自動車道「小月インター」より約20分

船橋オートレース場

千葉県船橋市浜町2-4-1
TEL 047-431-6148-9
<電車・バス> JR京葉線・南船橋駅より徒歩10分
京成線・船橋競馬場前駅より無料バス
<車> 首都高速湾岸線「千鳥町インター」より約10分
東関東自動車道「高岸千葉インター」より約10分
京葉道路「花輪インター」より約5分

飯塚オートレース場

福岡県飯塚市大字針田147
TEL 0948-22-6326
<電車・バス> JR筑豊本線・新飯塚駅、直方駅よりバス
JR日田線・田川伊田駅よりバス / 飯塚バスセンター、鎌倉寺バスセンターよりバス
<車> 九州自動車道「若宮インター」より約30分 / 北九州都市高速道路「馬場山インター」より約25分

浜松オートレース場

静岡県浜松市和合町936-19
TEL 053-471-0311
<電車・バス> JR東海道線・浜松駅、島田駅、掛井駅より無料バス
静岡鉄道・新静岡駅より無料バス / 天竜浜名湖鉄道・筑波駅より無料バス
<車> 東名高速「浜松西インター」より約10分



SIGNAL FLAGS

公式シグナル



MFJ ROAD RACE

(フラッグ寸法:80cm×100cm)

国旗  レーススタート (通常シグナルで示す: レッドライト消灯)	白黒斜分割旗  静止 前方にスロー走行車があることを示す。 振動 スロー走行車と走行ラインが重なる場合。	黄旗 (イエローフラッグ)  危険予告 コース上 (ランオフエリア含む) に危険がある。 減速・停止準備・追い越し禁止。	白旗 (ホワイトフラッグ)  救急車等の介入車両がある。追い越し禁止。
赤ストライプ付黄旗  雨以外の理由でコース表面が滑りやすい状態。(オイルもれの可能性やコース上に落下物がある場合も含む)	緑旗 (グリーンフラッグ)  コースはクリアである。予選などの1周目に提示される。黄旗が出されたあと次のポストで提示される。追い越し禁止の解除	赤旗 (レッドフラッグ)  レースまたはプラクティスが中断され、すべてのライダーは最大限の慎重さと注意を持ってそれぞれのピットに戻る。サーキットを閉鎖する場合にも用いる。	ホワイトクロス (白い斜め十字の入った旗)  ベースカー介入によるレースの非競技化 (注意・減速・追い越し禁止)
青旗 (ブルーフラッグ)  静止 追い越しシグナル。1台またはそれ以上のスピードの速いマシンが追い越そうとしている。 振動 追い越される直前。	レッドクロス (赤い斜め文字の入った白旗)  コース上のこの付近において、雨が降り始めたことを示す。静止提示される。	レッドクロス+赤ストライプ付黄旗   コース上のこの付近において、雨が降り続けていることを示す。静止提示される。	青旗+チェッカーフラッグ   ファイナルラップにフィニッシュラインの手前で、トップのライダーの前に他のライダーが先行している場合、トップのライダーはチェッカーを意味するが、直前を走るライダーはもう一周しなければならぬことを伝える。
チェッカーフラッグ  レース終了	黒旗 (ブラックフラッグ)+黒地に白文字サインボード   サインボードで示された番号の競技車両は速やかにピットインする。 ボード	ペナルティストップボード  サインボードで示された番号の競技車両は、速やかにピットインし一旦停止のペナルティを受ける。	オレンジボール旗+黒地に白文字のサインボード   提示されたゼッケンナンバーのライダーに対して彼のマシンが、彼もしくは他のライダーに危険をおよぼすような問題に見舞われており、早急にコース上から退去し安全な場所に停車すること。

MFJ MOTOCROSS

(フラッグ寸法:約75cm×60cm)

MFJ SUPERMOTARD

(フラッグ寸法:約75cm×60cm)

国旗  レーススタート (スターティングマシンで行う場合がある)	黄旗 (イエローフラッグ)  静止 危険予告・減速。 振動 危険予告・徐行・停止準備・安全確認・追い越し禁止。	国旗  レーススタート (通常シグナルで示す: レッドライト消灯)	黄旗 (イエローフラッグ)  危険予告 直近に危険がある・追い越し・ジャンプ注意。
白旗 (ホワイトフラッグ)  振動 この先にスロー走行する車両・救急車等の介入車両がある。追い越し禁止。	赤旗 (レッドフラッグ)  スタート時 フライングのためスタートやり直し。 レース時 全ライダー停止。	赤ストライプ付黄旗  オイル・水またはその他、この付近のコースにすべりやすい地点あり。	赤旗 (レッドフラッグ)  レース時 全員走行停止。
チェッカーフラッグ  レース終了	青旗 (ブルーフラッグ)  振動 警告、ラップされようとしている。	青旗+チェッカーフラッグ   トップライダーはゴールであるが、トップライダーの直前を走るライダーはゴールではない。	青旗 (ブルーフラッグ)  振動 警告、ラップされようとしている。
黒旗 (ブラックフラッグ)+黒地に白文字サインボード   サインボードで示された番号の競技車両は速やかにピットインする。 ボード	緑旗 (グリーンフラッグ)  レーススタート時におけるコースクリアを示すため、及びエンジン始動の合図に使用される場合がある。	チェッカーフラッグ  レース終了	



1

レースナンバープレート

(ナンバープレート色見本)

1

MFJ ROAD RACE

25

JSB1000

19

ストック

34

GP250

12

GP125

78

GP-MONO

寸法:タテ200mm×ヨコ275mm

注:タテ×ヨコの数字はナンバープレートの寸法。

※数字の書体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体とする。

MFJ MOTOCROSS

90

国際A級(IA1=250cc)

78

国際A級(IA2=125cc)

21

国際B級

56

国内A級

34

国内B級/レディス

12

ジュニア

11

チャイルドクロス

寸法:タテ235mm×ヨコ285mm

※チャイルドクロスを除く

MFJ TRIAL

8

T.NIPPON

国際A級スーパークラス

75

T.NIPPON

国際A級

64

T.NIPPON

国際B級

53

国内A級

41

国内B級

31

ジュニア

寸法:タテ150mm以上×ヨコ175mm以上

MFJ SUPERMOTARD

12

アンリミテッド

25

moto1

41

moto2

31

moto3

最低寸法:タテ285mm×ヨコ235mm

ゼッケンナンバー書体例

MFJ ROAD RACE

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

数字の字体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体とする。
また影つき数字などは認められない。

MFJ MOTOCROSS MFJ SUPERMOTARD

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

数字は英国式に限定される、モトクロス及びモタードは共通。



アレッ、前はブルーの
帽子だったよね？
ドクター

バレンティーノ・ロッシ選手
ヤマハファクトリーチーム所属

バレンティーノ・ロッシ選手2005年度MotoGPクラスシリーズチャンピオン獲得!!
勝利を支えるタイヤ、ミシュラン

。販共おキ一を子ひ奴スロでイ子、るバチ

MFJ会員行動規範

(財)日本モーターサイクルスポーツ協会は、「MFJ会員行動規範」を下記のとおり定める。

この規範はMFJに所属している競技者、公認クラブ、インストラクター、競技役員、役員などが遵守すべきものである。また、モーターサイクルスポーツを取り巻くファン、メディア関係者、業界関係者などモーターサイクルスポーツを愛好するすべての者がこれを理解し、尊重することを願う。

私たちはモーターサイクルスポーツを通じて人間的に成長し、家族の絆や友情の輪を広げたいことを望んでいる。本規範に則った行動を通じて、モーターサイクルスポーツの社会的地位を向上させ、文化として継承し、ライダーが「心」「技」「体」整ったスポーツマンとして憧れの存在となることを強く願う。そしてモーターサイクルスポーツに関わる自分自身の人生を豊かなものとし、他のスポーツに取り組む仲間とともに平和で健全な社会を築いていきたい。

1. 「フェアプレー」フェアプレーの精神を持ち、フェアな行動を心がける。
2. 「相手の尊重」他のライダーやオフィシャルなどにも友情と尊敬をもって接する。
3. 「安全意識」自己を守り、他のライダー・オフィシャルの安全に心がける。
4. 「自己責任」競技中発生した損害はすべて自己責任であることを認識する。
5. 「ルールの遵守」ルールを守り、ルールの精神に則り行動する。
6. 「勝敗の受容」勝利の時は慎みを忘れず、また敗戦も誇りある態度で受け入れる。
7. 「仲間の拡大」モーターサイクルスポーツの魅力を伝え、仲間やファンを増やすことに努める。
8. 「環境への配慮」周辺環境に配慮し、自然を大切に、廃油、ごみは持ち帰る。
9. 「責任ある行動」社会の一員として責任ある態度と行動をとる。特に一般公道では安全運転を心がける。
10. 「社会悪との戦い」薬物の乱用、暴走行為、差別などスポーツの健全な発展を脅かす社会悪に反対する。
11. 「感謝と喜び」常に感謝と喜びの気持ちをもってモーターサイクルスポーツに関わる。

プライバシーポリシー

当会は、提供いただきました会員様の個人情報を、適切に管理し、利用することは当会の社会的責務であることを認識しております。そこで当会では、この度、その根幹ともなるべき「個人情報保護に関する基本方針」を制定いたしました。

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会

個人情報保護に関する基本方針

当会は、提供いただきました会員様の個人情報を、適切に管理し、利用することは当会の社会的責務であることを認識しております。また、当会と会員様との一時的な信頼関係を築くため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じるため、「個人情報保護に関する基本方針」を制定し宣言いたします。

(1) 個人情報の取得

当会は、業務上必要な範囲内かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

(2) 個人情報の利用目的

当会は、文部科学省所管の公益法人です。当会は提供いただきました会員様の個人情報を、競技会・講習会に関する情報提供、会費の徴収、会員個人の競技結果の管理・公示、及び会員の満足度を向上させるためのアンケート調査及び会員会室内に必要な範囲で利用するほか、これらの業務遂行のためにMFJの各委員会、支部、競技会主催者、MFJ共済会、および業務委託先に提供を行うことがあります。また、利用目的を変更する場合には、その内容を会員に対し書面等により通知するか、または公式ホームページへの掲載、事務案内への掲示などの方法により公表します。

(3) 個人情報の安全管理措置

当会は、取り扱う個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱い規定等の整備および実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要な正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じています。

(4) 個人情報の第三者への提供

当会は、個人情報を第三者に提供するにあたり、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人情報を提供しません。

- ①法令に基づく場合
- ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ③国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(5) 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正等、利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する開示、訂正等または利用停止等に関するご請求については、ご請求者がご本人であることをご確認させていただいたうえで、真実なく違やかに対応いたします。なお、開示等の手続については所定の手数料をいただきます。手続を希望される方は、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

(6) コンプライアンス（法令遵守）行動規範の策定、実施、維持、改善について

当会は、個人情報の取扱いに関する法令を遵守します。また、コンプライアンス行動規範を策定し、これを従業員への教育・指導を徹底いたします。当会は、個人情報の取扱い及び安全管理に関わる適切な措置について、定期的に監査を行い、適宜見直し、改善いたします。

平成17年3月10日制定

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会

会長 鈴木正利

MFJの保有する個人情報に関するお問合せ窓口

(所在地) 東京都中央区築地2-11-24第29興和ビル別館7階

(名称) 財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会

(電話) 03-5565-0900 [受付時間: 月曜日～金曜日 9時～17時 但し祝祭日は除く]

(ホームページアドレス・電子メールアドレス) <http://www.mfj.or.jp> ・ mfj@mfj.or.jp

◆MFJ組織について

FIM (国際モーターサイクリズム連盟)

FIMは、世界的にモーターサイクリズムスポーツを管理し、普及・振興を図り、これらの分野におけるユーザー支援団体として創立された国際組織である。1904年国際レースで起きた論争をきっかけに国際的なモーターサイクル組織の設立が呼びかけられ、1904年12月22日にパリで創立。現在本部をスイスのMiesに置く。現在の加盟国は90カ国。世界のモーターサイクリズムスポーツ全ての競技運営を統括しているとともにIOC（国際オリンピック委員会）から2000年に認可され、モーターサイクリズムスポーツをオリンピック競技種目とすべく、積極的な活動を行っている。

UAM (アジアモーターサイクルユニオン)

FIMが世界を6地域（ヨーロッパ・北アメリカ・ラテンアメリカ・オセアニア・アフリカ・アジア）に分けて管理するため設けた地域別協会であり、アジア圏内のFIM加盟国19カ国（アラブ首長国連邦、イラン、インド、インドネシア、カタール、韓国、クウェート、グアム、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、日本、フィリピン、香港、マカオ、マレーシア、モンゴル）で構成され、積極的に相互の交流を図り、アジア圏内におけるモーターサイクリズムスポーツの普及・発展をテーマに活動を行っている。

MFJ (財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会)

日本国内のモーターサイクリズムスポーツを統括する機関として1961年（昭和36年）10月に創立され、FIMに連なる唯一の日本代表機関。'90年（平成2年）12月に文部省（現：文部科学省）所管の財団法人となり、モーターサイクリズムスポーツの普及・発展を通じ、国民の心身の健全な育成に寄与することを目的としている。

【MFJ中央組織構成】



【MFJ支部】

MFJ本部	MFJ北海道支部	〒001-0925 北海道札幌市北区新川5条20丁目1-20 新川地区工業団地内 電話 011-768-4112 / FAX 011-768-4113 http://www.mfj-hokkaido.com/
	MFJ東北支部	〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町3-3-10 宮城県交通会館内 電話 022-284-9484 / FAX 022-239-8470 http://www.16ocn.ne.jp/~%7Etohok819/mfj/index.html
	MFJ関東支部	〒170-0005 東京都豊島区南大塚3丁目43-5 アルス新大塚202号 電話 03-3971-0022 / FAX 03-3971-9898 http://www.mfk.jp/
	MFJ中部支部	〒466-0812 愛知県名古屋市中区昭和区八事富士見1603 電話 052-833-9676 / FAX 052-835-0546 http://www.aifnu.jp/other/mfj.html
	MFJ近畿支部	〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀1-7-14 電話 06-6534-6422 / FAX 06-6534-4847 http://www.nikyo.jp/
	MFJ中国支部	〒733-0036 広島県広島市西区観音新町1-18-9 広島県二輪車安全普及協会内 電話 082-295-6994 / FAX 082-295-2893 http://www.mfjchu59.com/
	MFJ四国支部	〒790-0916 愛媛県松山市東本1丁目4-37 MCA四国内 電話 089-986-3431 / FAX 089-986-3432 http://www.mfj459.com/
	MFJ九州支部	〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-11-9 メゾンD水巻1F-B 電話 092-473-2616 / FAX 092-415-4559 http://www.mfjkyusyu.com/

MFJ

国内競技規則書

2006年度版

CONTENTS

	頁
信号旗／レースナンバー／ライセンス識別カラー	20
MFJ会員行動規範	23
MFJ組織について	24
総則	26
ロードレース関連規則	71
モトクロス関連規則	199
トライアル関連規則	236
ドラッグレース関連規則	261
ダートトラック関連規則	284
スーパーモタード関連規則	294
MFJ公認クラブ等の名称に関する規定	317
MFJ公認制度	319
付録 MFJ公認車両	320
付録 MFJ公認部品	331
付録 MFJ公認ヘルメット	332
付録 MFJ公認レーシングスーツ	336
付録 MFJ公認タイヤ	341
付録 MFJ公認サーキット	342
付録 歴代チャンピオンリスト	345
付録 MFJ共済会	349

2006年1月1日発行

ライディング臨時増刊・通巻426号

財団法人 **日本モーターサイクルスポーツ協会**

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-24 第29興和ビル別館7F ☎03(5565)0900 FAX03(5565)0907

■発行所:財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会 <http://www.mfj.or.jp>

■編集:亜玄(株)ライディング編集部 ■印刷:河和田屋印刷株式会社

国内競技規則

MOTORCYCLE SPORTS RULES 2006

▼第1章 総則

1. モーターサイクリススポーツの国内的統括	27
2. 国内競技規則の制定および施行	27
3. 国内競技規則の適用	27
4. 国内競技規則の解釈	27
5. 大会特別規則ならびに公式通知	28
6. 公認競技会・承認競技会の格式と種目	28

▼第2章 競技ライセンス

7. MFJ 会員ライセンスの種目	29
8. 会員ライセンスの取得要件	29
9. 競技ライセンスの有効期間	35
10. 競技ライセンスの効力の失効	35
11. 競技ライセンス資格の昇格および降格	35
12. ビットクルーに関する規定	35

▼第3章 競技会

13. 競技参加者	38
14. 競技参加者の遵守事項	38
15. ライダーの装備	39
16. 出場車両	40
17. 燃料およびオイル	40
18. 競技出場申し込み	40
19. 出場料および共済会掛金	41
20. ライダーおよび車両の変更	41
21. 車両検査	41
22. 競技	42
23. 優勝者等の決定	42
24. 賞典	42
25. レース後の車両検査	42
26. 競技結果および記録の公表	42
27. 公式得点 (ポイント)	43
28. 競技会の延期および中止等	43

29. 損害に対する責任	44
30. 抗議	44
31. 控訴権	45
32. 違反行為に対する罰則	47
33. 大会審査委員会の権限	47
34. 本規則の施行	47

▼付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則

1. 目的	48
2. 2006年度の昇格対象期間	48
3. 昇格、降格の種類と手続き	48
4. 自動昇格に必要な得点 (ポイント)	48
5. ロードレースライセンスの昇格	49
6. モトクロスライセンスの昇格	50
7. トライアルライセンスの昇格	51
8. ドラッグレースライセンスの昇格	52
9. スーパーモータードライライセンスの昇格	53
10. 自動昇格に基準	53
11. 特別昇格およびその手続き	54
12. 特別降格およびその手続き	54
13. 再昇格基準	54

▼付則2 MFJアンチドーピング規則

なぜ「アンチドーピング」なのか?	57
第1章 総則	58
第2章 本協会が実施するドーピング検査	58
第3章 結果の通告と制裁の手続き	59
第4章 制裁	60
第5章 付則	60

▼MFJアンチドーピング細則

第1章 ドーピング検査の手続き	61
第2章 制裁決定までの手続き	62
第3章 裁定委員会	62

本国内競技規則は、国際モーターサイクリズム連盟 (Fédération Internationale Motocyclisme: 略称FIM)の国際スポーツ憲章、FIM競技規則に基づいて作成され、日本国内のモーターサイクル・スポーツ規則の一部として発行する。本国内競技規則は、総則と細則に大別され、競技種目によって内容に差異のある事項は細則に示される。

2006 MOTORCYCLE SPORTS RULES

第1章

総則

1 モーターサイクルスポーツの国内的統括

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（以下「MFJ」という）は、文部科学省所管の公益法人としてわが国のモーターサイクルスポーツの管理、普及振興、競技の安全と公正および秩序を保持することを目的とする。

また、MFJは国際モーターサイクリズム連盟（Fédération Internationale Motocyclisme・IOC認可団体・以下「FIM」という）により日本国の代表機関として公認された国内のモーターサイクルスポーツを管理統轄する唯一の権威であることを宣言する。

2 国内競技規則の制定および施行

MFJは前条の権限を正当かつ公正なる方法で行使するためにFIM国際競技規則に準拠して国内競技規則及びその細則を制定し、施行する。

3 国内競技規則の適用

MFJ国内競技規則の適用範囲は下記のとおりとする。

3-1 公認競技会

3-1-1 国内格式競技会

国内格式競技会にはMFJ会員競技ライセンス所持者のみが参加することができ、この競技会にはMFJ国内競技規則が適用される。

3-1-2 国際格式競技会

国際格式競技会は、FIM加盟の各国モーターサイクル協会（以下「FMN」という）が発行するFIM国際ショナルライセンスを所持するFMNのライダーが参加することができ、FIMの公認が必要な競技会である。世界選手権・国際選手権はFIM競技規則が適用される。その他はFIM規則とMFJ国内競技規則が適用される。

3-2 承認競技会

承認競技会にはエンジョイ会員証所持者またはMFJ会員競技ライセンスまたは運転免許証を持っていることを条件にピットクルーライセンス・競技役員ライセンス所持者が参加することができ、MFJ国内競技規則に基づいた主催者の定める特別規則により管理される。

※ロードレース承認競技会はロードレースライセンスが必要。

4 国内競技規則の解釈

個々の競技会における判定および競技規則全般の解釈は、本規則に基づいて当該大会審査委員

会が行い、これを最終的なものとする。

本規則に規定されていない事項はFIM国際競技規則およびその主旨により判定する。

5 大会特別規則ならびに公式通知

- 5-1 競技会は、本規則および各種目別付則に基づいて行われるほか、競技会の運営、競技の細部および指示は、大会ごとの特別規則、公示または公式通知によって行われる。
- 5-2 大会特別規則および公式通知は、競技会主催者（以下「主催者」という）が制定または発行する。
- 5-2-1 大会特別規則には次の各項が示される。
- | | |
|--------------------|--------------|
| ① 競技会の名称・格式 | ⑦ 出場申し込み受け場所 |
| ② 競技会の組織 | ⑧ 出場申し込み期間 |
| ③ 主催者の名称、所在地および連絡先 | ⑨ 出場料と共済会掛金 |
| ④ 開催日時・場所 | ⑩ 出走者の定員 |
| ⑤ 競技の種目および内容 | ⑪ 賞およびその詳細 |
| ⑥ 参加資格 | ⑫ その他 |
- 5-3 大会特別規則に規定し得なかった競技会運営の細部にわたる規則および大会特別規則発表後に生じた問題を処理するため、主催者は、参加者に対し公式通知をもって指示することができる。
- ただし、その内容は大会特別規則およびMFJ 国内競技規則に反するものであってはならない。

6 公認競技会・承認競技会の格式と種目

- 6-1 格式の内訳と優先順序
国際格式競技会は国内格式競技会に優先する。
- 6-1-1 国際格式競技会の優先順序
- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 世界選手権競技会（FIMカップ含む） | 4 全日本選手権 |
| 2 国際選手権競技会（アジア選手権等） | 5 国際競技会（ノンタイトル） |
| 3 日本（MFJ）グランプリ大会 | |
- 6-1-2 国内格式競技会の優先順位
- | | |
|------------------|------------|
| 1 全日本選手権競技会 | 5 県選手権競技会 |
| 2 特別競技会 | 6 その他公認競技会 |
| 3 チャレンジカップ選手権競技会 | 7 承認競技会 |
| 4 地方選手権競技会 | |
- 6-2 格式の内訳と優先順序
- 6-2-1 公認競技会と承認競技会の種目

種目	公認競技会	承認競技会
ロードレース	○	○
モトクロス	○	○
トライアル	○	○
スノーモビル	○	○
ドラッグレース	○	○
ダートトラック	○	○
エンデュロ	○	○
スーパーモタード	○	○
ストリートバイクゲームス	—	○
ミニバイクレース	—	○
その他MFJ中央スポーツ委員会にて認める競技	○	○

2006 MOTORCYCLE SPORTS RULES

第2章

ライセンス

7 MFJ会員ライセンスの種目

- 7-1 MFJ会員ライセンスは、「競技ライセンス」と「エンジョイ会員証」「スポーツ指導者ライセンス」「ピットクルーライセンス」に分けられる。
- 7-2 公認競技会に参加するために必要な資格は「競技ライセンス」である。
- 7-3 承認競技会に参加するために必要な資格は「競技ライセンス」および「エンジョイ会員証」である。また、運転免許証を取得していることを条件として「スポーツ指導者ライセンス」「ピットクルーライセンス」でも参加できる。※ロードレース競技はロードレースライセンスが必要。
- 7-4 競技役員／講師／インストラクター／競技運営に携わる、あるいは指導にあたるものに必要な資格は「スポーツ指導者ライセンス」である。
- 7-5 競技者のサポート的役割で競技に参加する者に必要な資格は「ピットクルーライセンス」である。
- 7-6 競技会の格式・種目・カテゴリーにより必要な参加資格が指定される。

8 会員ライセンスの取得要件

会員ライセンス申請を行う者は、次の要件を満たしていなければならない。

- 8-1 日本にスポーツ国籍を有すること。
- 8-2 過去6ヶ月以内に重大な刑法上の犯罪により処罰されていない者又は、その処罰期間内でないこと。
- 8-3 日本に国籍を持たない者は、日本国内に3ヶ月以上継続的に居住していることを公的に証明できる書類を提出すること。
- 8-4 他国協会(FMN)からライセンスの発給を受けている者は、当該FMNからの移籍許可を得ることにより3ヶ月の居住証明は不要とする。ただし、当該年度中の再移籍はできない(MFJから他FMNに移籍した場合、当該年度内にMFJ会員ライセンスの再取得はできない)。
- 8-5 競技ライセンスの種目別取得要件
競技ライセンスは全国的に統一された規則で開催される「公認競技会」に必要な資格であり、スポーツとして技量に応じたクラスを提供するために、経験値あるいは競技会における成績にて昇格基準が設けられる。また、MFJ共済会に加入するために必要な資格である。
※以下に述べる取得条件中の年齢については「スポーツ年齢」とする。スポーツ年齢とは申請する時点の満年齢ではなく、当該年度中に誕生日を迎える年齢をいう。

8-6 ロードレース

8-6-1 公認競技会/承認競技会ともに参加者は「競技ライセンス所持者」でなければならない（エンジョイ会員証は参加できない）。

8-6-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
国際 (INT)	国際競技会/全日本選手権/チャレンジカップ選手権
国内 (NAT)	チャレンジカップ選手権/地方選手権/承認競技会
フレッシュマン	地方選手権/承認競技会 (ナンバー付きレース含む)
ジュニア	地方選手権/承認競技会

8-6-3 ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「ジュニア」「フレッシュマン」「国内」である。「国際」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-6-3-1 ジュニアライセンス

12歳以上16歳未満の者でMFJの公認するロードレースジュニアライセンス講習会を受講し、修了証を取得していること。

取得後、ライセンス資格更新に際して16歳となった場合はフレッシュマンライセンスに移行しなければならない。

8-6-3-2 フレッシュマンライセンス

16歳以上の者で、下記いずれかの条件を満たしていること。

MFJ国内格式及び準国内公認のサーキットにおいてサーキットライセンス講習会の修了証または当該年度有効なサーキットライセンスを所持していること。

MFJ公認のフレッシュマンライセンス講習会を受講し、修了証を取得した者。

有効期間：受講日から6ヶ月

8-6-3-3 国内ライセンス

16歳以上の者で、下記のいずれかの条件を満たしていること。

MFJの公認するロードレース国内ライセンス講習会の修了証を取得していること。

有効期間：受講日より6ヶ月

MFJ公認サーキットにおける3時間以上の走行証明印を取得していること（走行券や走行カードは不可）有効期間：発行日より1年間

フレッシュマンライセンスにて、公認・承認ロードレース大会に2回以上出走の実績があること。有効期間：前々年度（2004年1月1日以降）の大会より。

フレッシュマンライセンスにて、MFJ国内公認サーキット以上の施設で開催された公認・承認ロードレース大会にて下記の成績を得たもの。

・予選出走台数が20台以上のレースで10位以内に入賞。

・予選出走台数が10台以上のレースで6位以内に入賞。

有効期間：前々年度（2004年1月1日以降）の大会より。

8-7 モトクロス／トライアル

8-7-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない。(エンジョイ会員証では参加できない)

8-7-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
国際A級	国際競技会／全日本選手権他
国際B級	全日本選手権／地方選手権他
国内A級	地方選手権／承認競技会
国内B級	*
ジュニア	*
PC (MXのみ)	*

*全日本MXレディスクラスはライセンス区分が異なる

8-7-3 ライセンス会員資格の取得条件

最初に取得可能なライセンスは「PC (モトクロスのみ)」「ジュニア」「国内B級」である。「国内A級」以上は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-7-3-1 PCライセンス (モトクロスのみ)

8歳以下の年少者と親権者に対して設けられる資格で、下記要件を満たさなければならない。

MFJの公認する当該ライセンス講習会を親権者と共に受講し、修了証 (発行以後6ヶ月間有効) を取得していること。

取得後に資格更新に際して9歳以上となった場合はジュニアライセンスに移行しなければならない。

8-7-3-2 ジュニアライセンス

9歳～15歳の者で下記要件を満たしているもの。

MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し、修了証 (発行以後6ヶ月間有効) を取得していること。

取得後に資格更新に際して16歳以上となった場合は国内B級に移行しなければならない。

8-7-3-2 国内B級ライセンス

16歳以上の者で下記要件を満たしているもの。

運転免許証 (小型特殊免許を除く、以下同じ) を取得していること。

運転免許証を受けていない者はMFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証 (取得後6ヶ月有効) を取得していること。

運転免許証を取得できる身体的要件を備えていること。

8-8 スノーモビル

8-8-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない（エンジョイ会員証は参加できない）。

8-8-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
A級	全日本選手権／地方選手権他
B級	全日本選手権／地方選手権他
ジュニア	公認競技会／承認競技会

8-8-3 ライセンス会員資格の取得条件

最初に取得可能なライセンスは「ジュニア」「B級」である。「A級」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-8-3-1 ジュニアライセンス

9歳～15歳の者で下記要件を満たしているもの。

MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し、修了証（発行以後6ヶ月間有効）を取得していること。

取得後に資格更新に際して16歳以上となった場合は国内B級に移行しなければならない。

8-8-3-2 B級

16歳以上の者で下記要件を満たしているもの。

運転免許証を取得していること。

運転免許証を受けていない者はMFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証（取得後6ヶ月有効）を取得していること。

運転免許証を取得できる身体的要件を備えていること。

8-8-3-3 当該年度有効なモトクロス国際B級以上のライセンス所持者はスノーモビルA級を取得することができる。

8-9 ドラッグレース

8-9-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない（エンジョイ会員証では参加できない）。

8-9-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
A級	全日本選手権／地方選手権
B級	全日本選手権／地方選手権

8-9-3 ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「B級」である。「A級」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

B級ライセンス

16歳以上の者で、運転免許証を取得しており、MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証（取得後6ヶ月有効）を取得していること。

- 8-10 スーパーモタードライセンス
公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない（エンジョイ会員証では参加できない）。
- 8-10-1 ライセンスは、スーパーモタードA級とB級に区分される。
- 8-10-2 ライセンスの取得条件
- 8-10-2-1 スーパーモタードA級ライセンスの取得条件は別途に定められる昇格基準を満たさなければならない。
または、ロードレース・モトクロス・トライアル国際B級ライセンス所持者以上およびダートトラックライセンス所持者は、申請にて取得できる。
- 8-10-3-1 スーパーモタードB級の取得条件はMFJ競技ライセンス所持者もしくは、新規取得者の場合は、16歳以上で、運転免許証所持者でなければならない。
年齢は12歳以上で、運転免許証未取得者の場合は、公認講習会を受講しなければならない。または、エンジョイライセンスにて「承認モタード競技会を2回以上参加した者」については、主催者印を受けた場合、講習会の受講は免除される。
- 8-11 ダートトラックライセンス
公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない（エンジョイ会員証では参加できない）。
- 8-11-1 ライセンスは下記に区分される。
- | ライセンス区分 | 参加できる競技会の例 |
|---------|--------------|
| エキスパート | 全日本選手権/地方選手権 |
- 8-11-2 ライセンスの取得条件
「エキスパート」は別途定める昇格基準を満たさなければ取得できない。
- 8-12 エンデューロライセンス
- 8-12-1 公認競技会における全日本クラス参加者は「エンデューロライセンス」所持者でなければならない（エンジョイ会員証では参加できない）。
- 8-12-3 ライセンス会員資格の取得条件
競技参加車両で公道走行可能な運転免許証所持者でなければならない。
運転免許証取得年齢未満の者は、エンジョイ会員証にて承認競技会（公道を使用しない大会）にのみ参加することができる。
- 8-13 ピットクルーライセンス
ピットクルーは競技者のサポート的役割で競技に参加するための資格である。ピットクルーの登録が必要な競技においては本ライセンスを要し、16歳以上であることを条件とする。
- 8-14 エンジョイ会員証
エンジョイ会員証はモーターサイクリススポーツを生涯スポーツとして身近に楽しむ、承認競技会に参加するための資格である（但し、ロードレースは承認競技会においてもロードレース競技ライセンスを必要とする）。したがって昇格基準は設けられていない。
特に競技会の特別規則に規定されない場合はロードレースを除くどの種目の承認競技会にも参加できる。
また、MFJ共済会に加入するために必要な資格である。

国内競技規則

- 8-14-1 エンジョイ会員証の取得要件
- 8-14-1-1 下記要件を満たしているもの
運転免許証を取得していること。
16歳未満の者、並びに運転免許証を受けていない者は当該大会時またはネットワークショップ/支部等で行われる当該ライセンス講習会を受講していること。
運転免許証を取得できる身体的要件を備えていること。
- 8-15 スポーツ指導者ライセンスの取得要件
スポーツ指導者ライセンスは競技運営に携わる競技役員、ライダー養成講習会の講師/インストラクター等に従事するために必要な資格である。
- 8-15-1 競技役員ライセンス/講師ライセンス/インストラクターライセンス
- 8-15-1-1 18歳以上であること
- 8-15-1-2 取得要件は別途定める資格及び認定等に関する規則による。
- 8-16 FIMライセンス (MFJを経由して取得)
国内・国外における世界選手権競技会、国際競技会に参加することのできるライセンスの区分は、次のとおりである。

種目	競技会	必要なライセンス		申請資格
		シリーズ参加の場合	1大会のみ参加 (国外でも使用可)	
ロードレース	世界選手権GP (グランプリ)	世界選手権GP用年間ライセンス	世界選手権GP用1大会ライセンス	ロードレース国際ライセンス所持者 最低年齢 ・125cc=15歳 ・250cc、スーパースポーツ、スーパーストック=16歳 ・スーパーバイク、MOTOGPその他=18歳
	スーパーバイク世界選手権	SB世界選手権用年間ライセンス	SB世界選手権用1大会ライセンス	
	世界耐久選手権	世界耐久選手権用年間チーム及びライダーライセンス	世界耐久選手権用1大会チーム及びライダーライセンス	
	その他の国際競技会	FIM国際選手権年間ライセンス	FIM国際選手権1大会用ライセンス	
	アジア選手権	アジア選手権用年間エントラントライセンス アジア選手権用年間ライダーライセンス	1大会のみエントラントライセンス 1大会のみライダーライセンス	
モトクロス	世界選手権GP (グランプリ) 及びスーパークロス	世界選手権GP及びスーパークロス用年間ライセンス	世界選手権GP及びスーパークロス用1大会ライセンス	モトクロス国際A級ライセンス所持者最低年齢 1 世界選手権用 ①MX2=15歳 ②MX1=16歳 ③MX3=16歳 2 その他の競技会用 85cc=12歳 125cc、250cc=15歳
	その他の国際競技会	FIM国際選手権年間ライセンス	FIM国際選手権1大会用ライセンス	
	アジア選手権	ライダー用年間ライセンス	1大会のみライダーライセンス	
トライアル	世界選手権	世界選手権用年間ライセンス	世界選手権用1大会ライセンス	トライアル国際A級ライセンス所持者 運転免許証を受けていること
	その他の国際競技会	FIM国際選手権年間ライセンス	FIM国際選手権1大会用ライセンス	
	アジア選手権	ライダー用年間ライセンス	1大会のみライダーライセンス	
エンデューロ	ISDE等	ISDE用ライセンス		MFJエンデューロライセンス所持者でスポーツ委員会にて実績を認められた者
	アジア選手権	ライダー用年間ライセンス	1大会のみライダーライセンス	
ラリーレイド	ラリーレイド	ラリーライセンス		

海外での競技会への参加に関しては、事前にMFJに連絡し、許可を得なければならない。

(相手国協会に対しMFJより出場許可書が発行される)

※全ての国際選手権ライセンスの取得可能最高年齢は50歳までとする (これを超えた場合は別途審査が必要)。

9 競技ライセンスの有効期間

- 9-1 MFJライセンスの有効期間は、交付された日から当該ライセンスに表示された年の12月31日までとする。
- 9-2 エンジョイ会員証のみ、発行月を含み12ヶ月間とする。
- 9-3 MFJライセンスは未更新期間がある場合、ライセンス区分の降格、再度走行証明を取得する等の条件が付される場合がある。詳細については別に定める「MFJライセンス昇格・降格に関する規則」による（48頁参照）。

10 競技ライセンスの効力の失効等

- 10-1 次の者のライセンスの効力は失効、または停止される。
- 10-1-1 日本のスポーツ国籍を失った者。
- 10-1-2 氏名・年齢等を偽り、不正にライセンスを受けた者。
- 10-1-3 前条の有効期間を経過し、継続申請をしなかった者。
- 10-1-4 MFJ中央審査委員会の裁定により、停止処分を受けた者（中央審査委員会の定める期間）。

11 競技ライセンス資格の昇格および降格

競技ライセンスの昇格および降格については、別に定める「MFJライセンス昇格・降格に関する規則」による（48頁参照）。

12 ピットクルーに関する規定

ピットクルーはライダーを補佐し、レースを円滑に進めるために欠かせない重要な役割を担っている。ライダーに代わって必要な情報を得たり、事務手続きをするなどのマネージャー的な役割や、レースの作戦を立てる監督的な役割、直接マシンの調整・修理をするメカニックまで、様々な立場の人がピットクルーライセンスを取得してレースに参加している。レースにおいてピットクルーとして登録し作業する際には、下記のことには注意しなければならない。

- 12-1 ピットクルーの登録
- 12-1-1 基本的に下記の人数のピットクルーが登録可能である。
- ・ロードレース
 - 地方選手権以下 : 2名以内
 - チャレンジカップ選手権 : 4名以内
 - 全日本選手権 : 6名以内（同チームの2人目以降は制限あり）
 - ・モトクロス
 - 地方選手権以下 : 2名以内
 - 全日本選手権 : 2名以内
- 12-1-2 ロードレースの場合、地方選手権においては最低1名のピットクルーを登録することが義務づけられる。これはライダーが負傷した場合、帰りの交通手段の確保や病院での手続き、家族への連絡が必要となるためである。
- 12-2 ピットクルーの登録と変更・追加
- ピットクルーはエントリー用紙のピットクルー登録欄に記入し、登録する。いったん登録したピットクルーは選手受付時に変更することは可能とするが、申請人数より追加することはできない。変更の際は変更手数料1,000円が必要となる。

- 12-3 **ピットクルーの服装**
安全上長袖・長ズボンを着用することが望ましい。ロードレースのピットロードやスタート時にエンジン始動を手伝うときや足場の悪いモトクロスなどはサンダル履きは避け、品位ある服装にすること。
- 12-4 **ピットクルーの立ち入り範囲**
- 12-4-1 **ロードレース**
ピット作業エリアとピットサインを出すプラットフォーム、スタート進行時にはコース上に入ることができる。但し、特別なパスが必要とされる場合がある。
- 12-4-2 **モトクロス**
各大会ごとにコースレイアウトによってピット・サインエリアが定められ、公式通知、ライダーズミーティング等で説明される。
- 12-5 **国際競技会における外国人ピットクルーの登録**
国際競技会において、FIMライセンスにて参加する外国人ライダーの外国人ピットクルーのみ、暫定的にその競技会のピットクルーとしてピットクルー作業ができる。ただし、当該競技会主催者の判断により、条件の設定や参加拒否される場合もある。継続的に競技会に参加する場合は、「ピットクルーライセンス」を所持しなければならない。
- 12-6 **ピットクルーの遵守事項**
全てのピットクルーは、自らの参加する競技に関する規則を熟知していなければならない。また、安全に対する認識を持っていること。
- 12-6-1 **ロードレース**
・ピットロードにおいては、ピットイン・ピットアウト車両に十分注意すること。
また、無資格のゲスト等がピットロードに出ないように注意する。
・火気に注意する。特に喫煙は指定の場所で行うこと。
・スタート進行時は、スタート進行を防げないよう作業すること。時間がきたら速やかにコース外に退去すること。
・メカニックは特にブレーキ系とオイル回りの安全対策を常にチェックすること。
- 12-6-2 **モトクロス**
・指定されたサインエリアの区分から出てサインを出さないこと。
・指定のエリアを遵守すること。
・スタートエリアに進入できるピットクルーは1ライダーにつき1名までとする。
・各自で用意したバスケースに、ピットクルーパス及びピットクルーライセンスを収納し、判別しやすいように左腰前部に装着しなければならない。
- 12-7 **ペナルティー**
ピットクルーが犯した行為に対するペナルティーは、そのピットクルーが登録されているライダーに対して科される。
- 12-8 **レース運営への協力**
ライダーが黒旗を掲示された場合は、ピット側に向けてもそれを掲示するので、ピットサインでもその状況を伝え早急に停止するように伝達する。
特にオイルを撒いて走行しているときや、部品が脱落しそうな場合は他のライダーに大きな危険を及ぼすので、各自緊急時のサインを取り決めておくこと。

12-9

共済会

MFJビットクローライセンス料には、年間の共済会掛金（保険料）が含まれている。この共済会見舞金制度は、当該ビットクローが正式に登録され、参加する大会の公式期間中に発生した事故等に対し適用される。

2006 MOTORCYCLE SPORTS RULES

第 3 章

競技会

13 競技参加者

- 13-1 MFJの公認または承認する競技会に参加することのできる者は、次のとおりとする。
- 13-1-1 ライダー
- 13-1-1-1 当該競技に必要なMFJ競技ライセンス・エンジョイ会員等の資格を受け、参加申請した者（効力の停止中の者を除く）で当該競技に必要な身体的条件を備えていること。
- 13-1-1-2 当該競技の参加に必要な諸手続きを行なっている者。
- 13-1-1-3 満20歳未満の者は、親権者の承諾書を提出した者。
- 13-1-1-4 負傷しているライダーは、主催者の指定する医師の競技参加の承諾を得ている者。
- 13-1-2 ビットクルー
- 13-1-2-1 MFJビットクルーライセンスを受けて参加申請をした者。
- 13-1-2-2 当該競技の参加に必要な諸手続きを行なっている者。
- 13-1-3 エントラント
- ここで規定するエントラントとは下記の者で競技参加申請を行なった団体または個人をいう。
- 13-1-3-1 MFJ公認クラブ（別に定める「MFJ公認クラブ等の名称に関する規程」（317頁参照））
- 13-1-3-2 MFJライセンス所持者
- 13-1-3-3 MFJメーカーライセンスを所有している車両メーカー
- 13-1-3-4 MFJ賛助会員ライセンスを所有しているコンストラクター、部品関連メーカー
- ※ エントラント資格を有し、エントリー用紙により参加申請をすることによりMFJ国内競技規則に定められている抗議者の資格が得られる。
 - ※ 全日本ロードレース選手権に関しては、別途エントラントライセンス制度がある。
- 13-2 主催者および競技役員は、競技会当日随時ライセンスの提示を求めることにより、ライダーおよびビットクルーの資格要件を確かめることができ、もし本規則に違反している者がいた場合、その者に対しては、所定の罰則が適用される。

14 競技参加者の遵守事項

- 14-1 競技参加者は、次の事項を守らなければならない。

- 14-1-1 常にスポーツマンとしての態度を保ち、下品な言葉や行動は厳に慎まなければならない。
- 14-1-2 MFJ国内競技規則及び、当該大会の特別規則、公式通知を熟知しその定めに従わなければならない。
- 14-1-3 競技会中は、MFJ国内競技規則並びにその他諸規則に従って行動し、すべての行動に対して責任を持たなければならない。
- 14-1-4 国内競技規則および競技管理上のあらゆる規定および競技役員の指示に従い、かつレース場以外では一般公道の交通規則を遵守しなければならない。
- 14-1-5 競技に関する業務についている者およびライダーは、アルコール類あるいは薬品（興奮剤、麻薬等）によって精神状態をつくろってはならない。
- 14-1-6 別途定めるドーピングコントロール規則を遵守すること。（57頁参照）
- 14-1-7 競技会中は、有効なライセンスを必ず携帯していなければならない。
- 14-1-8 競技会に参加することが認められた者が出場しない場合（競技現場での不参加を含む）は、正当な理由をもって、その旨主催者に通告しなければならない。この通知を怠るか、または欠場の理由が正当でない場合、主催者は速やかにMFJ国内規律裁定委員会に報告し、ペナルティを求めることができる。
- 14-1-9 ライダーまたはエントラントが集団で競技または予選を欠場した場合、または、そのような働きかけをした場合、主催者は速やかに国内規律裁定委員会・MFJ中央審査委員会に報告し、ペナルティを求めることができる。
- 14-2 特にライダーは、上記のほか次の事項を守らなければならない。
- 14-2-1 他のライダーの走行を妨害するような走りかたをしてはならない。
- 14-2-2 競技中（公式練習も含む）は、他人の迷惑、または危険を伴うような行為をしてはならない。
- 14-2-3 車両は、それ自体が持つ動力およびライダーの筋力、または重力などの自然現象以外の方法で、走ったり、加速したりしてはならない。
- 14-2-4 特に規定されていない限り、他の者の援助を一切受けてはならない。
- 14-2-5 競技中の車両には、いかなる者も同乗させてはならない。
- 14-2-6 ライダーは、コース（ランオフエリアを含む）にある間は、MFJが公認したヘルメットを装着しなければならない。
- 14-2-7 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し医師団長もしくは指定医師による診断を受けさせ、競技出場の健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。

15 ライダーの装備（MFJ公認ヘルメット及びレーシングスーツ）

ライダーの装備は、次のとおりとする。

- 15-1 ヘルメット
- 15-1-1 競技に使用するヘルメットはMFJが公認したものでなければならない。
- 15-1-2 MFJ公認ヘルメットには、規定の認証マークが貼付されていなければならない。
- 15-1-3 MFJが公認するヘルメットの規格については、各競技種目別細則により定める。なお、国際競技会においてはFIMで認められた規格のマークが前項のマークとみなされる。
- 15-1-4 競技会の車両検査の際、ヘルメット検査が行われ、MFJが公認したものであっても、損傷しているなど著しくその機能を失っていると認められるものは、ライダーの安全上その使用を禁止する。

- 15-1-5 MFJ公認ヘルメットで、その認証マークの貼付されていないヘルメットについては、その場で特別検査を受け合格すれば使用することができる。
この場合は、別に定める特別検査料（各競技種目別細則による）を支払わなければならない。
- 15-2 服装
- 15-2-1 ロードレース、ドラッグレースのレーシングスーツは、MFJ公認のものでなければならない。
- 15-2-2 ライダーの服装は、競技中ライダーの身体の安全を確保し、運転を妨げるものであってはならない。
- 15-2-3 その他細部については、各競技種目別細則により定める。
- 15-3 装備の公認とは国内競技規則に合致することを認めるものであり、その安全性及び耐久性を保証するものではない。

16 出場車両

- 16-1 競技に出場する車両のクラス区分等は、各競技種目別細則の定めるところによる。
- 16-2 車両は細則に示す「出場車両」と「基本仕様・種目別仕様」に合致し、かつ大会特別規則の条件を満たし、安全上完全に整備されているものでなければならない。
- 16-3 大会審査委員会により危険であると判断された車両は、理由のいかんを問わず競技に使用することはできない。
- 16-4 本規則に基づき改造・変更を行う場合、その対象の選定・保守・管理は自己の責任において行うものとする。

17 燃料およびオイル

- 17-1 競技に使用する燃料・オイル等については別に定めるMFJ技術規則による。
- 17-2 その他燃料については、次のとおりとする。
- 17-2-1 ガソリンおよびオイルは、オクタン価や燃焼効率を高めるような添加剤、あるいは起爆剤を加えてはならない。
- 17-2-2 ガソリンにオイルを混合する必要がある場合、安全を確認して作業しなければならない。
- 17-2-3 ガソリンおよびオイルを入れる容器とその取扱いは、消防法に適合する金属製の容器を使用すること。
- 17-3 世界選手権に関してはFIM規則が適用される。

18 競技出場申し込み

- 18-1 競技会への出場の申し込みは、次のとおりとする。
- 18-1-1 主催者が準備した用紙の記載事項のすべてを記入し、この競技規則を厳守することを誓約しなければならない（エントリー時で当該ライセンスを取得していること）。
- 18-1-2 車両の登録はエントリー用紙に下記事項を記入すること。
① 銘柄 ② 車名 ③ 年式 ④ フレーム打刻型式頭番号 ⑤ エンジン打刻型式頭番号
参加受理書発送後、記入事項に変更がある場合は、選手受付時に車両変更手続きを行わなければならない（車両変更手数料が必要）。

- 18-1-3 主催者は、エントラント、ライダーおよびピットクルーのいずれに対しても、その理由を明らかにすることなく申し込みを拒否、または無効とする権限を有する。
- 18-1-4 申し込み期間、申し込み場所、その他の詳細については、当該競技主催者の定める大会特別規則に示される。
- 18-2 競技出走者数または出場申し込み者数の定員は、大会特別規則に示される。
なお、出場申し込み者数が10名に満たない場合は、そのクラスの競技会を中止する場合がある。

19 出場料およびMFJ共済会掛金

- 19-1 エントラントまたはライダーは、出場申し込み時に、大会特別規則に明示する出場料を支払わなければならない。
- 19-2 ライダーは、出場申し込み時にMFJ共済会掛金を主催者に支払わなければならない。主催者は、そのMFJ共済会掛金をMFJ共済会に納める（別に定めるMFJ共済会規則（349頁）による）。
- 19-3 いったん主催者に受理された出場料およびMFJ共済会掛金は、競技会の延期および中止等（43頁）に合致する以外は払い戻しされない。

20 ライダーおよび車両の変更

- 20-1 エントリーされたライダーの変更は認められない。
- 20-2 登録された車両の変更は、原則として認められない。変更する必要がある場合は、所定の書式に従って車両の変更申請を行い、競技監督がこれを認めた場合に限って、車両の変更が認められる。車両変更手数料は5,000円とする。
- 20-2-1 公式予選終了後、安全上の理由により、フレームボディおよびエンジンなどを交換する必要がある場合は、競技監督に申告し、元の部品を提示して、許可を受けなければならない。
- 20-2-2 公式車検終了後ライダー間でマシンを交換することは禁止される。
- 20-2-3 製造メーカー側の車両欠陥に関する紛争についての立証の責任は、参加者側にあるものとする。
- 20-2-4 ロードレースの車両の変更については、付則4 ロードレース競技規則⑫出場車両の変更（80頁）が適用される。

21 車両検査

- 21-1 競技車両は、本規則および各競技種目別細則の定めるところにより、車両検査を受けなければならない。車両検査の時刻、および場所は公式通知により示される。
- 21-2 車両は、競技直前に車両検査を受けたままの状態に保たれているかどうかのチェックを受けなければならない（スタート前チェック）。チェックの時刻およびチェックの場所は、公式通知により示される。
- 21-3 ライダーが車両仕様申告を行う場合は、車両検査時に大会事務局より配布された車両仕様書をもって申告しなければならない。
- 21-4 車両検査に合格した車両であっても、レース後の再車検や次大会の車検に合格することを保証するものではない。

22 競技

- 22-1 出場者数が多い場合は、予選またはタイムトライアルによって決勝競技出場者を決定することがある。その詳細については、各競技種目別細則および大会特別規則の定めるところによる。
- 22-2 スタートの方法は各種目細則および大会特別規則の定めるところによる。
- 22-3 競技中競技役員が合図旗（シグナル旗）を示した場合、各ライダーはただちにそれに従わなければならない。
- 22-4 合図旗（シグナル旗）とその意味については、各競技種目別細則の定めるところによる。
- 22-5 停止
- 22-5-1 競技中、コース内で停止する場合には、ライダーはただちに車両をコース脇によせ、他のライダーの走行の邪魔にならないように十分注意しなければならない。
- 22-5-2 競技中、車両をコースの進行方向と逆方向に移動してはならない。ただし、競技役員員の指示による場合はこの限りではない。
- 22-5-3 事故または車両故障などの理由によってリタイヤ（中途退場）する場合は、その地点からもっとも近い競技役員（コース審判）に報告しなければならない。
- 22-5-4 ライダーは、停止車両をその競技が終了するまで、競技役員員の管理下におかなければならない。
ただし、その競技に支障のない地点まで、車両を移動させることを競技役員（コース審判）から指示された場合には、これに従わなければならない。
- 22-6 ゴールライン通過の際、ライダーは、マシンと離れた状態にあってはならない。
- 22-7 競技の終了
競技の終了は、チェッカー旗によりトップ走者がゴールしたのち、細則および大会特別規則に示す時間を経過した時点とする。

23 優勝者等の決定

優勝者、順位および完走者の定義については、各競技種目別細則の定めるところによる。

24 賞典

賞典の対象者は、原則として6位までとし、その詳細は大会特別規則に示される。

賞は主催者（大会事務局）から付与されるが、その時間等詳細は大会特別規則または、公式通知により示される。

25 レース後の車両検査

- 25-1 競技終了後、原則として1位から6位までの車両は、レース終了後、ただちに車両保管区域に暫定結果発表後原則的に30分間保管され、必要に応じて検査される。
- 25-1-1 モトクロスは車両保管時間が異なる（10分間）
※付則16モトクロス競技規則⑳レース後の車両検査(209頁)参照
付則17全日本モトクロス選手権大会特別規則㉑レース後の車両検査(219頁)参照
- 25-2 その他、種目別細則ならびに大会特別規則による。

26 競技結果および記録の公表

- 26-1 競技終了後、暫定結果の公表を行う。

- 26-2 競技の正式結果は、暫定結果発表後遅くとも3時間以内に公表される。
 26-3 参加者は、公表された競技の正式結果に対して抗議することはできない。

27 公式得点 (ポイント)

公認競技会における成績により、MFJから公式に与えられる得点 (ポイント) は、49頁のとおりとし、この詳細は、別に定める「MFJライセンス昇格・降格に関する規則」(48頁)による。

28 競技会の延期および中止等

- 28-1 競技は、天候・異変その他安全確保に支障をきたすおそれがある等、特別の理由がある場合にかぎり、その一部を打ち切りまたは中止することができる。
- 28-2 前項の判断決定は、大会審査委員会が行う。
- 28-3 すべての関係者は、大会審査委員会の決定した競技の一部打ち切りまたは中止の裁定に従わなければならない。
- 28-4 原則として中止されたレースの再レースは行なわれない。
- 28-5 レースの短縮及び打ち切り
- 28-5-1 決勝レース出走前の短縮
- 28-5-1-1 出走前にレース周回数・時間を短縮する場合は、原則として本来のレースの2/3以上とする (但し、モトクロスの場合+1周は考慮しない)。
- 28-5-1-2 2/3以上に短縮し参加者に発表した後にさらに状況が悪化した場合、さらにその2/3以上まで短縮することができる。
- 28-5-1-3 上記を上回る短縮の場合は選手の得点 (ポイント) は2/3とする。
- 28-5-1-4 上記の短縮の決定は大会審査委員会が行い、参加者にこの事項が速やかに通知されなければならない。
- 28-5-2 決勝レース出走後の短縮・打ち切り
- 28-5-2-1 トップ走者 (トライアルの場合は、選手の95%以上) が定められた周回数/時間/セクション数の2/3を完走しないうちにレースを打ち切った場合 (モトクロスの場合+1周は考慮しない)。
- (a) ロードレース：走行が2周以下=中止・ノーポイント (予選を行った場合は、予選結果にて半分のポイントを与える)
 走行が3周以上=再スタートが不可能な場合は2/3のポイントでレース完了とする。
- (b) モトクロス：・トップ走者が定められた時間 (+1周は考慮しない) または周回数の1/3未満でレース中断となり、中止の場合はノーポイント、再レースとなる場合はその際のレース時間または周回数は大会審査委員会が決定できる。
 ・トップ走者が定められた時間 (+1周は考慮しない) または周回数の1/3以上2/3未満走行し、赤旗でのレース中断の場合、レース成立とされ、赤旗の提示される前の周回の順位によって通常のポイントの1/2が与えられる。
 ・トップ走者が2/3以上走行し、赤旗でレースが中断した場合はレースは成立したものとし、正式ポイントが与えられる。
- (c) トライアル：選手の95%以上が終了したセクション数が、全セクションの25%未満のクラス=中止・ノーポイント

選手の95%以上が終了したセクション数が、全セクションの25%以上のクラス=半分のポイント

④ その他 : 大会特別規則による

- 28-6 トップ走者（トライアルの場合は、選手の95%以上）が決められた周回数（または時間）の2/3以上を完走して競技を打ち切った場合は、大会審査委員会は、その競技の判定結果にその理由を付して発表し、レースは完了となり、フルポイントが与えられる。
- 28-7 競技の中止と出場料等の返却は、下表の通りとする。参加者はその他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

事 例	出 場 料	共済会掛金
予選が1回も行われず中止	選手受付した全員に返却	共済会の適用となる練習走行が行なわれていなければ返却する
予選は行われ、決勝グリッド発表後中止	決勝進出者のみ返却	返却しない
決勝スタートが行われたのち中止	返却しない	返却しない

- 28-8 大会審査委員会が本項に関して下した裁定に対しては、抗議することはできない。
※上記の2/3またはパーセント表示で端数が出る場合、小数点以下は切り捨てる。

29 損害に対する責任

- 29-1 競技中、車両およびその付属品等が破損した場合、その責任は参加者が負わなければならない（車両が車検長または大会審査委員会によって保管されている期間中に生じたものを除く）。
車検長または大会審査委員会は、車両を保管している期間中に、これらの車両がなんらかの理由によって破損した場合には、1台当たり100,000円を最高限度額として、その所有者に補償する。
- 29-2 競技会開催期間中、またはその前後に生じた傷害は、参加者自ら責任を負うものとする。
- 29-3 競技役員は、その職務に最善をつくすが、仮に競技役員らの行為によって起きたエントラント、ライダー、ピットクルーおよび車両等への損害に対しても、競技役員はいっさいの責任を負わない。

30 抗議

- 抗議は、暫定結果発表後30分以内に当該ライダー及びエントラント代表者だけが行うことができる。抗議の手順ならびにその措置は、次のとおりとする。
- 30-1 モトクロスにおける抗議受付時間は下記のとおりとする。
※付則16モトクロス競技規則 ③ 抗議（209頁）参照
付則17全日本モトクロス大会特別規則 ② 抗議（220頁）参照
- 30-2 大会事務局に準備されている抗議書に記載し、1項目ごとに抗議保証金を添えて大会事務局に提出すること。
- 30-3 正式の手続きにより提出された抗議書のみが受け付けられ、大会審査委員会において審議裁定される。
- 30-4 大会審査委員会は、証人を必要と認めた場合は証人をたて、その証言を求め、十分に実情を調査した上で裁定を下すものとする。
- 30-5 大会審査委員会の裁定の内容は、当該者へ通達時に説明される。レース運営上、

- 説明を始める前に時間を定めて行なわれる（通常5分程度）。
- 30-6 大会審査委員会が下した裁定に対しては、いっさい抗議することはできない。
- 30-7 抗議保証金は、抗議が成立した場合のみ返還される。
抗議保証金は、1項目につき10,000円、ガソリンおよびタイヤに関する抗議保証金は100,000円とする。

31 控訴権

- 31-1 当該競技会に直接関与する者（ライダー、エントラント代表者、主催者、オフィシャル、審査委員会、プロモーターを言う。以下同様）は、大会審査委員会が宣告した罰則または裁定に対し、MFJ「国内規律裁定委員会」（以下「裁定委」という）に控訴する権利を有する。
- 31-1-1 上記大会審査委員会が解散した後、3日以内において、当該競技会に直接関与する者は、その関係者間の紛争・疑義を「裁定委」に提訴する権利を有する。
- 31-2 国内裁定機関
- 31-2-1 「裁定委」は、「大会審査委員会」決定に対する控訴を裁定する。
- 31-2-2 「裁定委」は、ガソリン等燃料・タイヤ等の分析結果を裁定する。
- 31-2-3 「裁定委」は、競技関係者間の紛争・疑義の提訴を裁定する。
- 31-2-4 「中央審査委員会」は、「裁定委」の決定に対する上告を裁定する。
- 31-2-5 「中央審査委員会」の決定を最終とする。
- 31-2-6 「裁定委」は、当該種目委員会委員長、副委員長（1名）及び中央スポーツ委員会から1名が任命される。但し、当該大会審査委員長や委員が上記にあたる場合は別の委員を任命することとする。
- 31-2-7 「中央審査委員会」の構成は、別に定める。
- 31-3 裁定機関への控訴期限
- 31-3-1 大会審査委員会の決定を不服として、「裁定委」に控訴する場合は、当該ライダーへの通告時刻より1時間以内に「裁定委」あてに控訴する意思を示す文書に控訴料を添えて、当該競技会審査委員会を通じ提出しなければならない。
- 31-3-2 上記控訴の理由を示す文書に関しては、前項規定の控訴意思表示および控訴保証金の納付を行ったことを条件に、当該告知日より5日以内に、直接MFJ事務局に提出することができる。
- 31-3-3 他の関係者との紛争・疑義による提訴にあっては、大会審査委員会解散後3日以内に提訴理由、遅延理由と遅延提訴保証金を添えて直接MFJ事務局へ提出しなければならない。
- 31-4 控（提）訴保証金
- 31-4-1 控訴保証金は100,000円とする。提訴保証金は200,000円とする。
- 31-4-2 裁定機関は事情に応じて保証金の返還または没収について、または経費処理について指示する。
- 31-5 控（提）訴が受理されるために必要な手続き
- 31-5-1 期日までに控（提）訴理由文書と控（提）訴保証金が当該大会審査委員会またはMFJ事務局まで提出されなければならない。
- 31-5-2 文書には訴え出る理由が的確に述べられていなければならない。
- 31-5-3 控（提）訴理由文書が提出されてから10日以内に控（提）訴人はMFJ事務局に対してその控（提）訴内容に関して資料等を添えた詳細な説明文書を提出しなけれ

- ばならない。
- 31-6 控（提）訴による裁定機関の手順
- 31-6-1 控（提）訴内容がMFJ事務局に提出されてから15日以内に裁定機関は、関係者を召集し、聴聞する。又、証人を必要と認めた場合は証人をたて、その証言を求め、十分に実情を調査した上で裁定を下すものとする。
- 31-6-2 裁定機関に召集された者は、自分が選び、雇った弁護団を立てる権利を持つ。但し、弁護団を雇ったことがMFJ事務局を通じて他の当事者に通知されなければ、裁定機関がこれに異議を申し立てることがある。
- 31-6-3 召集を要請された者が欠席した場合は、発言機会を放棄したものとみなされる。
- 31-6-4 裁定機関は召集聴聞に関して、電話や電子メールなどを用いて行うこともできる。この方法は関係者全員が同意した場合に限られる。
- 31-6-5 裁定機関が特別の決定を出した場合以外は、聴聞は公開されるものとする。
- 31-6-6 当事者が外国語を用いることを希望する場合は、その当事者が必要とする通訳を用意し、費用を負担する。
- 31-6-7 控（提）訴人は本人または代理人を出席させなければならない。欠席の場合にはその控（提）訴は却下され、費用は控（提）訴人が負担する。
- 31-6-8 各当事者は独自に証人を招集し、出席させることができる。この場合の費用はその当事者の負担とする。但し、証人は知りえた事実を述べることはできるが、意見を述べてはならない。
- 31-6-9 裁定機関は必要に応じて専門家を招集することができる。
- 31-6-10 いかなる場合にも控（提）訴人は控（提）訴されている当事者の発言の後に陳述を増やすことはできない。
- 31-6-11 裁定機関の決定は、全て非公開で単純過半数票決にて行われる。投票棄権は認められない。
- 31-6-12 裁定機関の決定は、直接当事者に文書通達される。これができない場合には、書留で関係者全員に郵送される。更に最終となった決定はMFJ機関誌（ライディング）にて公表される。
- 31-6-13 裁定機関が決定を出すのに要した費用は、その裁定機関の委員長により査定され、敗訴側に請求される。但し、裁定機関が別の決定を下した場合はこの限りではない。
- 31-6-14 最終決定となった罰金、費用が30日以内に支払われなかった場合は、支払い義務者は自動的にMFJへの全ての活動を停止させられる。これはその支払いが完納されるまで続くものとする。
- 31-7 中央審理委員会への上告の手順と保証金
- 31-7-1 「裁定委」の決定を不服として「中央審査委員会」に上告する場合は、決定通知を受けた日から5日以内に上告意思を示す文書に上告保証金を添えて直接MFJ事務局に提出しなければならない。
- 31-7-2 上告保証金は200,000円とする。
- 31-8 裁定機関および中央審査委員会の裁定に対して、通常の裁判所へ控訴することはできない。これに関する不服申し立ては、スポーツ関係の仲裁機関に行うものとする。

32 違反行為に対する罰則

- 32-1 大会中（競技中も含む）における本規則または大会特別規則に違反する行為に対しては、その軽重によって大会審査委員会ならびに競技監督の権限で下記の罰則を科することができる。

軽重 順位	罰 則	内 容	決定機関
1	訓 戒	文書による注意……始末書を提出	大会審査委員会
2	罰 金	現金200,000円以下	大会審査委員会
3	タイム/ポイント/ 周回数に対する罰則	当該ライダーの実際の成績に影響を及ぼすタイム/ポイント/周回数の加算・減算・順位の変更のペナルティ/ストップ&ゴーペナルティ	大会審査委員会
4	失 格	大会、イベント、レースまたは結果から失格となる	国内規律裁定委員会/大会審査委員会
5	資格停止	一定期間競技会に参加する資格を停止する	国内規律裁定委員会/中央審査委員会
6	資格剥奪	競技会に参加する資格を剥奪する	国内規律裁定委員会/中央審査委員会

※ストップ&ゴーペナルティの手順は付則4ロードレース競技規則の「⑱スタートにおける反則」(87頁)に記載される。

※罰金はMFJにて管理され、安全対策等に使用される。

※罰則の詳細はリザルトに記述される場合がある。

違反の事実認定は、競技監督の判断を優先するが、罰則の量刑ならびに適用は、大会審査委員会の決定によるものとする。

- 32-2 ライセンスについての罰則は、大会審査委員会の報告に基づき、MFJ国内規律裁定委員会によって、さらに事後の出場停止、資格停止まで及ぶかどうか審査裁定され、30日以内に通告される。

- 32-3 製造者（供給者）への罰則

公認車両、公認部品・用品、公認タイヤ等にて申請者が公認申請と異なる製品を供給し、その違反が立証された場合、国内規律裁定委員会にて審議され、当該申請者の資格停止および公認の抹消または1,000万円以下の罰金を科すものとする。

33 大会審査委員会の権限

大会審査委員会は、本規則ならびにその細則に基づき、当該競技会において最終的な権限を行使することができる。

34 本規則の施行

本規則は、2006年1月1日から施行する。

2006 MOTORCYCLE SPORTS RULES

付則 1

MFJライセンス 昇格・降格に関する規則

1 目的

本規則は、(財)日本モーターサイクルスポーツ協会（以下MFJという）が発給、管理する競技ライセンス等級の昇格・降格に関して規定し、モーターサイクル競技の公正を図ることを目的とする。

2 2006年度の昇格対象期間

2006年度の昇格対象期間は2006年1月1日から、2006年10月31日までとし、昇格した後、有効となるのは2007年1月1日からとする。11月1日より12月31日までに開催された競技の結果は特別昇格の審査対象となる。

3 昇格、降格の種類と手続き

- 3-1 自動昇格とは
昇格対象期間内に規定の自動昇格の得点または順位を得た場合、ライセンスは上位区分に昇格する。自動昇格対象者にはその年の11月末日までにMFJより昇格が通知される。自動昇格の権利を得て翌年ライセンスを更新しなかった場合は、自動昇格の権利はなくなる。2005年以前に自動昇格通知を受け取っている場合でも、この規定が適用される。
- 3-2 申請昇格とは
昇格対象期間内に規定の申請昇格の資格、得点または順位を得た場合、申請すれば上位ライセンス区分に昇格する。明確な基準が定められている申請昇格については、その対象者にはその年の11月末日までにMFJより通知される。（ロードレースのジュニア→フレッシュマン、フレッシュマン→国内の場合を除く）
申請昇格の権利を得て、翌年ライセンスを更新しなかった場合は、申請昇格の権利はなくなる。
- 3-3 特別昇格とは
①特別昇格およびその手続き（54頁）参照。
- 3-4 自動降格、特別降格とは
ライセンスの欠格期間による自動降格、本人の申請により審査される特別降格がある（54頁参照）。
- 3-5 再昇格規定とは
ライセンスを降格した者が上位入賞した場合、ライセンスは再度昇格する（54頁参照）。

4 自動昇格に必要な得点（ポイント）

- 4-1 自動昇格に必要な得点（以下ポイントという）は公認競技会の格式別に完走者に対し、

その成績に応じて下記のように与えられる。

- 4-2 ジュニア部門の公認競技会におけるポイントは競技会の格式にかかわらず、下記②その他の公認競技会のポイントとする。(トライアルは別途定める)

※ただし、モトクロスジュニアクラスは、地方選手権にて開催の場合、③のポイントが適用される。

①全日本選手権・チャレンジカップ選手権・MOTO1オールスターズおよび地方選手権競技会
(台数…予選出走台数)

順位	25以上	22-24	20-21	18-19	16-17	14-15	12-13	10-11	8-9	6-7	5	0-4
1位	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	不成立
2位	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
3位	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
4位	13	13	13	13	13	13	13	13	13			
5位	11	11	11	11	11	11	11	11				
6位	10	10	10	10	10	10	10					
7位	9	9	9	9	9	9						
8位	8	8	8	8	8							
9位	7	7	7	7								
10位	6	6	6									
11位	5	5										
12位	4	4										
13位	3											
14位	2											
15位	1											

②その他の公認競技会

順位	予選出走台数					
	12以上	10-11	8-9	6-7	5	0-4
1位	10	10	10	10	10	不成立
2位	9	9	9	9	9	
3位	8	8	8	8		
4位	7	7	7	7		
5位	6	6	6			
6位	5	5	5			
7位	4	4				
8位	3	3				
9位	2					
10位	1					

③全日本モトクロス選手権・モトクロス地方選手権

※モトクロス県大会は②のポイントスケールが適用される

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	25	22	20	18	16	15	14	13	12	11
順位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

※予選出走台数4台以下は不成立
※完走者にのみポイントが与えられる

注：出走台数は、そのクラスの予選レースのスタートラインに並んだ総台数とする。ただし、公式予選がない場合は、決勝のスタートラインに並んだ総台数とする。

5 ロードレースライセンスの昇格

5-1 ジュニア⇒フレッシュマン・国内

自動昇格

- (1) 当該年度に16歳になる者は、誕生日前でも自動的にフレッシュマンとなる。

特別審査

- (1) ジュニアライセンスにて承認・公認レースに参加し、優秀な成績をおさめ昇格を希望する者は、参加した競技会の主催者推薦を得て申請しなければならない。

主催者推薦書は、MFJ事務局に準備されており、申請昇格希望者には、MFJ事務局より送付される。

MFJ中央スポーツ委員会で認められた場合にフレッシュマンまたは国内ライセンスに昇格できる。年度の途中でも申請できるが、申請料5,000円(ライセンス料金含む)を必要とする。

5-2 フレッシュマン⇒国内

申請昇格

下記条件のいずれかを満たし申請することにより、国内ライセンスを随時取得できる。年度の途中でも申請できるが、ライセンス追加料金3,000円を必要とする。

- (1) 公認サーキットでの3時間走行証明印を得る(複数のサーキットで走行時間の合計は不可)。

※走行証明の有効期間は発行より1年間。

- (2) 承認ロードレース競技会にて6位以内の成績を修めること(過去2年以内)。

(3) 承認ロードレース競技会にて過去2回以上参加した実績を有する（過去2年以内）。

(4) 国内ライセンス講習会を受けること。

※講習会終了証の有効期限は受講日より6ヶ月。

5-3 国内⇒国際

5-3-1 地方選手権

自動昇格

毎年1月～10月に開催された各地方選手権のGP125/250/ST600で、以下のポイントで自動昇格する（昇格の拒否はできない）。

北海道（十勝選手権）	40点以上
SUGO選手権	50点以上
エビス選手権	50点以上
筑波選手権	50点以上
もてぎ選手権	40点以上
富士選手権	40点以上
鈴鹿選手権	50点以上
西日本選手権（MINE）	50点以上
岡山選手権	40点以上
九州選手権	50点以上（ST600/EX・P） 30点以上（GP125/250）

申請昇格

SP250/400にて上記の自動昇格ポイントを得た場合は、申請により国際ライセンスに昇格する。ただし昇格を希望する場合、昇格手続きが完了するまで競技へ出場できない。※申請期限：2007年2月末日消印有効

5-3-2 チャレンジカップ選手権

(1) チャレンジカップ選手権のGP125/250/JSB1000/ST600でポイントを40点以上獲得した者は自動昇格する。

(2) チャレンジカップ選手権に国内ライセンスにて出場し優勝した場合は、申請により国際ライセンスに昇格する。この権利はその年度内（2006年12月31日まで）を申請期限とする。その年度内であれば、優勝直後に昇格しなくてもよい。

6 モトクロスライセンスの昇格

6-1 ジュニア⇒国内B級

6-1-1 自動昇格

当該年度に16歳になる者は誕生日前でも自動的に国内B級となる。

6-1-2 申請昇格（申請期日：2006年12月31日消印有効）

公認競技会（2006年10月31日まで）において各地方で下記に示すポイント以上を獲得し、昇格申請を提出した者。（複数の地方ブロックにまたがるポイントの合計はしない）

注：ポイントは〔④自動昇格に必要な得点〕（48頁）による。

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	60	60	60	60	60	70	60	130

6-1-3 特別審査

その他、上記の基準と同等の技量を持つ者としてモトクロス委員会にて承認推薦され、かつMFJ中央スポーツ委員会が承認した者（年度途中でも申請でき、申請料は5,000円ライセンス変更料含む）。所定の用紙にて、所属のMFJ支部へ申請する。

6-1-4 体格を理由として申請する場合

原則として身長160cm以上あり本人が昇格を望む場合に限り、申請昇格を認める。申請者は、当該年度有効なMFJライセンスを所持している者に限られ、所定の申請用紙に必要事項と申請理由を明記し申請料（ライセンス変更料含む）3,000円と顔写真、学校での身体測定結果または診断書等体格を証明するもの（公的機関発行のもの）を添えて、MFJ本部へ申請すること。

11月1日～12月31日の申請については体格を理由とした場合でも特別昇格と同等の手続きとし、体格を証明する公的機関発行の書類を添えて、所属のMFJ支部へ申請する。（54頁㊦特別昇格およびその手続き参照）

6-2 国内B級⇒国内A級

6-2-1 自動昇格

公認競技会（2006年10月31日まで）において各地方で下記のポイントを得た者（複数の地方ブロックにまたがるポイントの合計はしない）

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	200	160	115	160	150	150	210	170

6-3 国内A級⇒国際B級

6-3-1 自動昇格

公認競技会（2006年10月31日まで）において各地方で下記のポイントを得た者（複数の地方ブロックにまたがるポイントの合計はしない。85ccクラスは昇格の対象としない）

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	200	200	205	200	250	200	260	210

6-4 公認競技会とは2006年10月31日までに開催される地方選手権シリーズおよび県大会をさす。

6-5 国際B級⇒国際A級

6-5-1 自動昇格

全日本選手権ランキングで各クラス（IBOPEN・IB2）1位～6位にランクされた者。

6-5-2 申請昇格（申請期日：2006年12月31日消印有効）

地方選手権において各クラス（IB1・IB2・IBOPEN）のシリーズチャンピオンとなり本人が希望し、かつ所属のMFJ支部の許可を得た者。

6-6 モトクロス全国大会選抜クラスの昇格

6-6-1 申請昇格（申請期日：2006年12月31日消印有効）

a. 選抜各クラス優勝者の2階級昇格者

ジュニア⇒国内A級／国内B級⇒国際B級／国内A級⇒国際A級

b. 選抜クラスに出場し、得たポイントは各地方ブロックの昇格ポイントに加算される。

6-7 地方選手権におけるボーナスポイントについて

各地方選手権シリーズにおいて、年1戦のみボーナスポイント3点を加えられる大会が認められる。

※ ボーナスポイント対象大会については、各地方選手権カレンダーを参照すること。

7 トライアルライセンスの昇格

7-1 ジュニア⇒国内A級

自動昇格

ジュニア部門は国内B級部門との混走が認められ、昇格の基準は国内B級と同格に扱われる（当該年度に16歳となる者は誕生日前でも自動的に国内B級となる）。

7-2 国内B級⇒国内A級

自動昇格

公認競技会（2006年10月31日まで）において各地方で下記のポイントを得た者（複数の地方ブロックにまたがるポイントの合計はしない）。

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	55	70	43	40	60	65	75	40

注) 得点は付則1 [④自動昇格に必要な得点] (48頁) による（地方選手権、その他の公認競技会による年間のポイントを昇格の基準とする）。

7-2-1 公認競技会とは、2006年10月31日までに開催される地方選手権および県大会をさす。

7-3 国内A級⇒国際B級

自動昇格

地方選手権（2006年10月31日まで）において、下記の人数でポイント上位の成績を得た者。ただし、同点者のある場合は、この人数を超えることができる。

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
人数	2	3	8	5	6	6	3	3

7-4 国際B級⇒国際A級

7-4-1 自動昇格

全日本選手権ランキングで、1位～8位にランクされた者。ただし、同点者のある場合はこの人数を超えることができる。

7-4-2 申請昇格

地方選手権にてシリーズチャンピオンとなり、本人が希望し、かつ所属のMFJ支部の許可を得た者。（申請期限：2006年12月31日消印有効）

7-5 その他

7-5-1 地方選手権におけるボーナスポイント

各地方選手権シリーズにおいて、年1戦のみボーナスポイント3点が加えられる大会が認められる。

※ボーナスポイント対象大会は、各地方選手権カレンダーを参照すること。

7-5-2 トライアルグランドチャンピオン大会グランドチャンピオンクラス（J/NB/NA混走）の上位10位（参加25台以上の場合）までの入賞者は、IBクラスへ昇格の申請ができる。

7-6 全日本選手権 国際A級⇔国際A級スーパークラス

7-6-1 申請昇格

全日本選手権国際A級ランキングで、1位～5位にランクされた者は、申請によりスーパークラスへ昇格できる。（申請期限：2006年12月31日消印有効）

7-6-2 申請降格

全日本選手権国際A級スーパークラスランキング7位以下の者は、申請によって次年度の国際A級への移動を申請することができる。ただし、シーズン途中でのクラス変更は不可とする。（申請期限：2006年12月31日消印有効）

7-6-3 自動降格

全日本選手権国際A級スーパークラスランキングでポイントを獲得できなかった者は、翌年国際A級に自動降格となる。この場合、再昇格規定は適用されない。

8 ドラッグレースライセンスの昇格

8-1 B級部門⇒A級部門

8-1-1 自動昇格

地方選手権、ストックバイククラスにおいて、50ポイント以上を得た者。

- 8-1-2 申請昇格（主催者に手続きをすることが必要）
- (1) 悪天候などで開催数が少なかった場合、自動昇格に必要なポイントに満たない場合でも、申請昇格の対象となる。
 - (2) 主催者の推薦を受け、かつドラッグレース部会の許可を得た者。
 - (3) 昇格の推薦ができる主催者とは、本人が出場する昇格対象競技会（地方選手権以上）の主催者である。

9 スーパーモタードライセンスの昇格

- 9-1 スーパーモターdB級⇒スーパーモターdA級
- 9-1-1 地方選手権からの昇格
自動昇格
MOTO1エリアシリーズのmoto1アンリミテッド・moto1・moto2クラスで、10月31日までに開催される下記シリーズ上位5名を自動昇格とする（昇格の拒否はできない）。
・東北・関東・近畿・中国・九州シリーズ
- 申請昇格
MOTO1エリアシリーズのmoto3クラスで、下記シリーズ上位5位までの者は、申請によりスーパーモターdA級に昇格できる。ただし、昇格希望する場合、昇格手続きが完了するまで競技会の出場はできない。
※申請期限 2007年2月末日消印有効
・東北・関東・近畿・中国・九州シリーズ
- 9-1-2 MOTO1オールスターズからの昇格（対象クラスmoto1アンリミテッド・moto1・moto2）
「スーパーモターdB級ライセンス所持者」で、MOTO1オールスターズの対象クラスでポイントを1点以上獲得した者は自動昇格する。
- 9-1-3 MOTO1エリア沖縄シリーズのmoto1アンリミテッド・moto1・moto2・moto3クラスで各クラス上位3名には、申請昇格の権利がある。（申請期限2007年2月末日消印有効）
- 9-1-4 期限
自動昇格の権利はその年度内（2006年12月31日まで）を申請期限とする。
翌年ライセンスを更新しなかった場合は、昇格の権利はなくなる。

10 自動降格の基準

- 10-1 ライセンスの更新がなされなかった場合は、その欠格期間（ライセンスを取得しなかった期間）によって次表のとおりライセンス等級が自動降格される。

●自動降格基準表 ※2006年度ライセンスを取得した場合

種目 最終 ライセンス取得年	モトクロス・トライアル				ロードレース	スノーモビル
	国内B級	国内A級	国際B級	国際A級	国際	A級
'04年（欠格1年）	国内B級	国内A級	国際B級	国際A級	国際	A級
'03年（欠格2年）	*	*	*	*	*	*
'02年（欠格3年）	*	国内B級	国内A級	*	*	*
'01年（欠格4年）	*	*	国内B級	国際B級	国内	B級
'00年（欠格5年）	*	*	*	*	*	*
'99年以前	*	*	*	国内A級	*	*

※ロードレースライセンス（国際及び国内）の継続手続において、10年以上の欠格期間がある場合はMFJ公認サーキットの走行証明印を提示することが必要。

※ロードレースフレッシュマン（国内含む）ライセンスの継続手続において、10年以上の欠格期間がある場合は、MFJ公認サーキットのサーキットライセンス（当該年度有効のもの）を提示することが必要。

※ 国際ライセンス発行特別申請（ロードレースのみ適用）

ロードレース国際から国内に自動降格となった場合、「国際ライセンス発行特別申請」の手続きを行い、ロードレース委員会の審査によって認められた場合、国際ライセンスを取得できる。ただし、過去に特別降格により国内ライセンスを取得した場合を除く。

「国際ライセンス発行特別申請」は、申請料5,000円と欠格期間4年以降（国内ライセンス資格取得年）から未継続期間分と本年度の会費を納めなければならない。会費の算出は、2006年度の会費を基準とする。

なお、ロードレース国際ライセンスが10年以上の欠格期間を有する者は、申請者自ら「国際ライセンス」所持者であった証明書（例：過去のライセンス・レースリザルト等）を提出しなければならない。

なお、申請理由が、ロードレース界に貢献に資すると認められた場合は、会費負担の軽減が図られる場合もある。

※ 予告事項：2007年度より、ドラッグレースクラスの自動降格基準が決定される。

11 特別昇格およびその手続き

- 11-1 昇格基準と同等とみなされる成績を得た者（当該年の11月1日以降の公認競技会の成績も考慮される）で、昇格を希望する者は、特別昇格の申請ができる。
- 11-2 申請は、前年の11月1日から12月31日までMFJ事務局に到着することを要し、それ以外の申請は受理されない。
- 11-3 申請は所定の申請書に必要事項および明確な理由を記入し、所属するMFJ地方支部の承認を得て、MFJ事務局に申請するものとする。
なお、所定の申請書は、MFJ事務局に用意されており、請求に応じて送付される。
- 11-4 申請にあたっては、申請書に申請料3,000円を添えて、所属MFJ地方支部（24頁参照）に提出すること。
- 11-5 特別昇格についての最終決定はMFJ中央スポーツ委員会の審査結果による。

12 特別降格およびその手続き

- 12-1 MFJ競技ライセンス資格の降格を希望する者は次の手続きによって申請し、MFJ中央スポーツ委員会の審査によって認められた場合は、降格することができる。
- 12-2 前項の申請は、特別降格をしようとする前年の11月1日から12月31日までMFJ事務局に到着することを要する。申請者の用紙は、MFJ事務局に準備され、それに必要事項を記入し申請料3,000円を添えて、MFJ地方支部の承認を得、MFJ事務局に申請する。
- 12-3 降格承認後は降格が決められた日より、その年度の終了する日まで、再昇格基準が適用される。
- 12-4 申請にあたっては、申請書に申請料3,000円を添えて、所属MFJ地方支部（24頁参照）へ提出すること。
- 12-5 特別降格についての最終的な決定は、MFJ中央スポーツ委員会の審査結果による。
※特別降格申請は、原則的にそのライセンス区分にて、得点を得られないまま1年以上経過した者のみを対象とする。

13 再昇格基準

ライセンスの降格があった者が、次の基準に適合することとなった場合は、原則として次の競技会からライセンス等級がひとつずつ再昇格する。自動降格により2段階以上降格した場合、その年度内であればひとつずつ2段階の昇格も認められる。基準に適合した者は、昇格されたライ

センスと引き換えに旧ライセンスを、MFJ事務局に返納しなければならない（但し、この規則は特別降格申請が認められた年度および自動降格が適用された年度のみ適用する。この規則は、欠格期間が10年以上ある場合は適用されない）。

1) ロードレース

- (1) 地方選手権以上のシリーズ大会において、原則として優勝した者。
- (2) 公式記録によるラップタイム等により、MFJ中央スポーツ委員会が特に必要と認め、承認した者。

2) モトクロス

- (1) 国際B級部門から国内A級部門に降格した場合は、MFJ中央スポーツ委員会にて審議し、承認された者。
- (2) 国内B級部門に降格した場合は、MFJ公認競技会において優勝した者。
- (3) MFJ中央スポーツ委員会が特に必要と認め、承認した者。

3) トライアル

- (1) 国際B級部門に降格した場合、全日本選手権シリーズにおいて優勝した者。
- (2) 国内A級部門に降格した場合は、地方選手権シリーズにおいて優勝した者。
- (3) 国内B級部門に降格した場合は、MFJ公認競技会において優勝した者。
- (4) その他MFJ中央スポーツ委員会が特に必要と認め、承認した者。

付則

本規則は、2006年1月1日から施行する。

全日本選手権ランキング決定基準

1) 全日本選手権ランキング順位決定方法

全日本選手権ランキングの順位づけは次の方法により決定される。

- (1) 全日本選手権シリーズ大会で得たすべての得点を合計し、総合得点の多い者から順位を決定する。ただし、獲得点数が40点未満の場合はチャンピオンとせず、ランキング2位とする。
- (2) 上記(1)で同点となった場合、上位順位獲得回数の多い者が上位となる。
例：同点の者同士で1位を獲得した回数で比較し、多い者が上位。それでも同位の場合、2位を獲得した回数を比較する。以下、下位まで同様に比較する。
- (3) 上記(2)で決定できない場合、最終戦または、最終戦に近い大会の上位者を上位とする。
- (4) 上記(3)で決定できない場合、前年度のランキング上位の者を上位とする。
- (5) 上記(4)で決定できない場合、MFJ中央スポーツ委員会において最終決定する。

全日本選手権ランキング認定表彰式典

全日本選手権ランキング決定基準に基づき決定された、下記の全日本選手権各クラス上位1位～3位の者は、その栄誉をたたえ、2006年MFJ全日本選手権ランキング認定表彰式にて表彰される。受賞者は必ず出席しなければならない。

ロードレース	モトクロス	トライアル	ドラッグレース	スノーモビル	エンデューロ
国際GP125 国際GP250 国際ST600 国際JSB1000 国際GP-MONO 国内GP-MONO	IA2 IA1 IB2 IB OPEN レディス チャイルドクロス	国際A級スーパー クラス 国際A級 国際B級	A級プロストック バイククラス	スーパークラス A級	全日本クラス

BIKE MOVIE

シリーズ 絶賛発売中!!

柏秀樹の
ビッグマシンを自在に操る
VOL.1

DVD&VHS 90分 3,990円(税込)

丸山浩の天才!
ライディングテクニック
峠編

DVD 100分 3,990円(税込)

丸山浩の天才!
ライディングテクニック
ストリート編

DVD 100分 3,980円(税込)

丸山浩の
バイク・エクストリーム
テクニックファイル

VHS 64分 3,780円(税込)

おまかせ牧田の
簡単バイクメンテナンス

DVD 145分 3,980円(税込)



柏秀樹のライテク講座 ビッグマシンを 自在に操る2

DVD/164分 価格:3,980円(税込)

超ベストセラーの第2弾。待望のリリース!

お申し込みは、全国の書店、有名バイクショップ、クロネコヤマトのブックサービスにて注文できます。

●クロネコヤマトブックサービス(株)

TEL 0120-29-9625 (受付8:30~20:00 年中無休) FAX 0120-29-9635 (24時間受付)

HP (<http://www.market.bookservice.co.jp/top/>) の検索で「ビッグマシンを自在に操る」

もしくは「柏秀樹」と入力して下さい。ご注文を頂いた1週間以内に宅配します。

DVD代金3,980円+送料210円を商品と引き換えに宅配業者にお支払い下さい。

※下記の書店(文芸堂/書泉)各店ではDVDを直接購入することが出来ます。

◆文芸堂書店 めじろ台店/小田原店/東川口店/新横浜駅店/栄上郷店/西台店/横川店/溝ノ口本店
 新城駅店/三軒茶屋店/本郷店/阿見店/横浜北山田店/新橋店/東海町駅前店/
 R412店/市ヶ谷店/青葉台駅前店/飯田橋店/港北ニュータウン店/桂台店

◆書泉 書泉ブックタワー(秋葉原)

MAGAZINE

内外出版社の2輪誌定期刊行物

Young Machine

毎月24日発売 定価790円
<http://www.youngmachine.com>

BIG MACHINE

毎月15日発売 定価880円
<http://www.naigai-p.co.jp/bigmachine/>

NAIGAI PUBLISHING CO., LTD

2006 MOTORCYCLE SPORTS RULES

付則2

MFJアンチドーピング規則

なぜ「アンチ・ドーピング」なのか？

ドーピングを禁止する理由は、大きく分けて以下の4つがあげられます。

(1) 選手自身の健康を害する

ドーピングは薬を使用する方法が一般的ですが、競技能力を高めるために意図的に使用される量と頻度には制限がきかないため、病気や怪我の治療のために使用されるときとは比べられない危険性があります。本来の想定外の量と頻度で薬を使用することは体を壊してしまう危険性があるため、ドーピングは禁止されています。

(2) 不誠実 (アンフェア)

スポーツ界はドーピングに対してはっきりと反対の姿勢を示していますので、大会に参加するにはドーピング禁止規程を守ることが条件です。スポーツ界の参加資格としてみんなが守っている禁止規程を自分だけこっそりと守らないで有利になろうとすることは不誠実です。

(3) 社会悪

特に一流の選手には青少年に対する役割モデルが期待されています。選手が薬を使って一流になっているとなれば、必ずそれをまねする青少年が出てきます。選手が薬まみれにならないければ、大会に参加したり勝てないようでは、そのスポーツは社会的認知を得られません。

(4) スポーツ固有の価値を損ねる

スポーツ固有の価値には、「倫理観、フェアプレー、誠意、健康、優れた競技能力、人格と教育、喜びと楽しみ、チームワーク、献身と真摯な取組み、規則・法規への敬意、自他への敬意、勇敢さ、共同体・連帯意識」があげられ、これらの価値がスポーツの中で、またスポーツを通じて培われると期待されています。決して「優れた競技能力」だけに価値を認めているのではなく、競技能力は多くの価値の中の一つに過ぎません。

いくら世界記録を出したり、良い成績を残したとしても、ドーピングに手を染めた選手は絶対に認められません。

このようにドーピングは、健康への害、不誠実、社会悪といった「悪」につながるだけでなく、スポーツの価値や意味そのものを「否定」してしまうからこそ禁止されているのです。

第1章 総則

第1条

ドーピングは、スポーツと医学の倫理に反する。

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（以下「本協会」という）は、(財)日本アンチドーピング機構（以下JADAという）に加盟し、JADAの定める規則並びにFIMメディカル・コードを尊重し、アンチ・ドーピングを推進する。

第2条

本協会は、ドーピングを禁止する。

第3条

ドーピングとは、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）規定の禁止リスト並びにFIMメディカルコードに規定された禁止物質および禁止方法の使用に該当することをいう。

第4条

本協会は、本協会が公認・承認する競技会に出場する選手、および本協会が国際競技大会へ派遣する日本代表選手（候補を含む）を対象としてドーピング検査を行う。

第5条

第4条に規程される競技者は、本協会から要請があった場合には、ドーピング検査を受けなければならない。

検査を拒否した場合は、理由の如何に関らず陽性と判断され、制裁が科される。

第6条

本協会は、ドーピングを行った競技者に対して制裁を科す。

競技者にドーピングを強要したり、勧めた者、また競技者のドーピングを手助けしたり、容認した者にも制裁を科す。

第7条

ドーピングを行わないことは、競技者自らの義務と責任である。

競技者から禁止物質が検出された場合には、ドーピングの推定を反証する責任は当該競技者にある。

第2章 本協会が実施するドーピング検査

第8条

ドーピング検査は、事前の通告をもって、または通告無しに実施される。

第9条

ドーピング検査は、本協会ドーピングコントロール委員会が任命する検査員により、検査員の

指定する場所において実施される。

第10条

検体採取は、細則で定める手続きに従って行われる。

検体の分析結果に影響するとは考えられない些細な手続きの違いは、結果に対する影響はないものとする。

第11条

検体の分析はWADA認定の検査機関で行われる。

第12条

検体の分析は、世界アンチ・ドーピング機構検体分析規定並びにFIMメディカルコードに則って行われる。

第3章 結果の通告と制裁の手続き

第13条

検査機関からの検査結果は、本協会ドーピングコントロール委員会委員長または委員長が指定する代理委員に通告される。

第14条

A検体に違反を疑わせる異常所見があった場合には、本協会ドーピングコントロール委員会委員長またはその代理委員は、本協会会長に報告する。競技者へは文書で通知し、所見に対する説明を求める。

第15条

競技者は通知を受けてから14日以内にB検体の確認検査を要求できる。

競技者が確認検査要求の権利を放棄するか、14日以内に確認検査を要求しない場合には、ドーピング検査陽性と認定される。

第16条

B検体の検査には、本協会ドーピングコントロール委員会委員1名、本協会の代表者1名、選手またはその代理人1名が立ち会うことができる。

第17条

B検体の検査結果は本協会ドーピングコントロール委員会委員長または代理委員に報告される。本協会ドーピングコントロール委員会委員長またはその代理委員は、検査結果を本協会会長に報告する。

第18条

B検体が陰性の場合には、ドーピング検査陰性とされる。B検体がA検体と同所見の場合には、

付 則

ドーピング検査陽性とされる。

ドーピング検査陽性の場合には、本協会は当該競技者ならびに関わりのあった者に対して制裁を科す。

第19条

本協会は、制裁を決定する前に、競技者ならびに関係者に公正な事情聴取の場を設ける。

第20条

本協会は、本協会規則に従って制裁を科す。

第4章 制裁

第21条

競技者に対する制裁は、競技結果の抹消、日本代表選手の認定取り消しおよび本協会に関わる公認・承認競技会への参加資格の停止である。

制裁内容は以下のとおりとし、WADA規定に則って決定する。

- (1) 厳重注意
- (2) 資格停止 2年以内
- (3) 資格停止 2年以上終身

第22条

競技者にドーピングを強要したり、勧めた者、また競技者のドーピングを手助けしたり、容認した者に対する制裁は、第21条に規程する制裁を上限として、必要な修正を加えて科す。

第5章 付則

第23条

このアンチ・ドーピング規程の施行についての細則は別に定める。

付則1. 本規則は、2006年1月1日から施行する。



2006 MOTORCYCLE SPORTS RULES

MFJ アンチドーピング細則



第1章 ドーピング検査の手続き

第1条

本協会ドーピングコントロール委員会が任命する検査員からドーピング検査を要請された競技者は、速やかに検査を受けなければならない。

検査員は本協会ドーピングコントロール委員会が発行した検査員としての任命証を競技者に提示する。

第2条

検査員が訪れた場合には、競技者はその時点で行っている活動を終了させるために必要な相当の時間を与えられる。なお、競技者は検査が終了するまで検査員の確認下にななければならない。

検体採取は可能な限り速やかに行う。

第3条

ドーピング検査は検査員が指定する場所をドーピング検査室として実施する。

ドーピング検査室には、競技者の付き添い1名が同席することができる。

第4条

競技者は密封された採尿容器を複数の中から1つを選び、同性の検査員の確認のもとで、75ml以上の尿を採取する。

第5条

競技者は、密封された検体容器キットを複数の中から1つを選び、尿をA、Bの検体容器に分けて入れ、検体容器を密封する。

第6条

競技者は、過去7日間にさかのぼって、使用した薬物を申告する。

また過去6ヶ月以内の輸血の有無についても申告する。

第7条

競技者ならびに付き添い人は検査用紙、検体容器のコードナンバーがすべて一致していること、手続きが公正に行われたことを確認し、検査用紙に署名する。

第8条

検査員は、検査用紙、検体容器のコードナンバーが一致していること、検査用紙に記載漏れが無いかを確認して、検査用紙に署名する。

第9条

競技者がサンプル提供を拒否した場合、検査員は検体採取を拒否することにより競技者本人がこうむる不都合、すなわち、ドーピング検査を拒否したとみなされ処分をうけるということを、説明しなければならない。それでもなお競技者が検体提供を拒否する場合は、検査員はこの旨をドーピング検査用紙に記載、署名し、競技者にも署名するよう要求する。検査員は、他にも特記すべきことがあればドーピング検査用紙にその旨を記載する。

第2章 制裁決定までの手続き

第10条

A検体に違反を疑わせる異常所見があった場合には、この時点で、当該競技者の本協会に関わる事業への参加資格は一時停止される。

第11条

ドーピング検査陽性の場合には、制裁の最終決定がなされる前に、当該競技者ならびに関係者には公正な事情聴取の場として第13条以下に定める裁定委員会が設けられる。

第12条

裁定委員会の審議をもとに、制裁を決定する。

第3章 裁定委員会

第13条

裁定委員会は、必要に応じてその都度設置する。

第14条

裁定委員会の委員は、MFJドーピングコントロール委員会委員長、当該種目委員会委員長及び副委員長により構成されることとし、必要に応じて本協会会長が委嘱する。

第15条

裁定委員会は、検査機関に検査データについての説明を、また本協会ドーピングコントロール委員会の意見を求めることができる。

本細則は2006年1月1日から施行する。

完全制覇



ブリヂストンタイヤ装着車 全日本選手権全クラスチャンピオン獲得



GP125
菊池 寛幸
チーム ウイリー



GP250
青山 周平
TEAM HARC-PRO



ST600
安田 毅史
TEAM HARC-PRO



JSB1000
伊藤 真一
Honda DREAM RT



IA1
小池田 猛
Jubilo Racing Team



IA2
福留 善秀
TEAM HRC



LADIES
鈴木 沙耶
SRP WINGZING Japan

ブリヂストンの変わらぬ情熱。
世界のあらゆる場所で、すべての人のそばで、
最高の品質で応えること。心を動かす力になること。

BRIDGESTONE
PASSION for EXCELLENCE

Coca-Cola Suzuka 8 hours 2005

NANKAI SUZUKA

Mini-Moto 4hours 2005

NGK SPARK PLUGS NGK SPARK PLUGS NGK SPARK PLUGS NGK SPARK PLUGS NGK SPARK PLUGS

CHECK IT OUT!
SUZUKA 2006

Mini-Motoから8耐まで、ビギナーからエキスパートまで
バイクを楽しむなら鈴鹿

鈴鹿サーキット 2006年も進化し続ける!!

2006 TOPICS

- ◆05年大きな反響を呼んだ「Mini-Moto4耐」は、今年「Mini-Moto ST4耐」と「Mini-Moto OPEN4耐」のダブル開催でさらにボリュームアップ!
- ◆鈴鹿選手権GP-MONOがいよいよ06年からスタート!
- ◆人気のFUN&RUN! 2-Wheelsに、参加者から希望の多かったフルコース大会が、遂に本格初開催!
- ◆06年の全日本ロードレースは鈴鹿で最終戦! 春の鈴鹿2&4レース、「Road to 8hours」鈴鹿300km耐久、「コカ・コーラ」鈴鹿8耐とともに、今年の鈴鹿は秋まで目が離せない!

2006 CALENDAR

2006年鈴鹿サーキットロードレース暫定カレンダー

※以下のカレンダーは12月1日現在のものです。変更される場合もありますので、ご注意ください。

日程	レース名称	コース
2/19	鈴鹿サンデーロードレース第1戦	東
3/26	FUN&RUN! 2-Wheels	東
4/9	ALL JAPAN STREET BIKE GAMES 鈴鹿シリーズ第1戦 鈴鹿ワンデーヒーローズレース Spring Round (主催:ミスターヒロ)	南
4/15・16	鈴鹿2&4レース	全
4/22・23	SUZUKA RIDERS TERMINAL	東
5/7	鈴鹿サンデーロードレース第2戦	西
5/13・14	FUN&RUN! 2-Wheels Endurance Special	東
6/10・11	「Road to 8hours」鈴鹿300km耐久ロードレース	全
6/18	ALL JAPAN STREET BIKE GAMES 鈴鹿シリーズ第2戦 鈴鹿ワンデーヒーローズレース Early Summer Round (主催:Jレーシング)	南
6/24・25	鈴鹿サンデーロードレース第5戦(U-4 OPEN2耐/ST2耐(ST250S/NK-ST))	全
7/15・16	「NANKAI」鈴鹿Mini-Moto 4時間耐久ロードレース	全
7/27~30	「コカ・コーラ」鈴鹿8時間耐久ロードレース 第29回大会	全
8/27	ALL JAPAN STREET BIKE GAMES 鈴鹿シリーズ第3戦 鈴鹿ワンデーヒーローズレース Summer Round (主催:ミスターヒロ)	南
9/3	FUN&RUN! 2-Wheels Historic Special	東
9/23・24	FUN&RUN! 2-Wheels Full Course Special	全
10/29	鈴鹿サンデーロードレース第7戦	西
11/4・5	スーパーバイクレース in 鈴鹿	全
11/12	ALL JAPAN STREET BIKE GAMES 鈴鹿シリーズ第4戦 鈴鹿ワンデーヒーローズレース Autumn Round (主催:Jレーシング)	南
12/2・3	第42回 NGK杯 鈴鹿サンデーロードレース最終戦	全

LICENSE

走行ライセンスのご案内

- 2輪会員(国際レーシングコース/南コース)
- ミニバイク会員(南コース)
- RIDE ON CLUB(ナンバー付バイク・スポーツ走行会員)

講習日:世界選手権レースの開催がない日曜日
(あらかじめTELにてご確認ください)

※レース・スポーツ走行でライダーをアシストされる方のための「ピットクルーバスポート会員」も募集しております(講習不要・毎日受付中)。

SMSC会員には鈴鹿サーキット開催レース入場無料(世界選手権除く)やサーキットホテルの宿泊割引など様々な特典がございます。
SMSCライセンスについての詳細は、鈴鹿サーキット/SMSC事務局までお問い合わせください。



SUZUKA CIRCUIT

www.jp
(ケイタイからもアクセスできる!)

鈴鹿サーキット SMSC事務局
ミスターヒロ
Jレーシング

〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町7992
〒580-0012 大阪府松原市立郡2-499-1
〒468-0058 名古屋市天白区権田西3-901

TEL:0593-78-3405
TEL:0723-36-1550
TEL:052-802-0117

ミニバイクからGPまで
世界のヒーローがここに集まる

RIDING SPORT

定価650円(税込)



ライディングスポーツは毎月24日に発売です

NEWS PUBLISHING CO., INC.

株式会社 ニュース出版

〒141-8662 東京都品川区上大崎1-1-17 LSビル4F Tel.03-6408-4101 Fax.03-6408-4101 ホームページ <http://www.news-pub.com/>



TWIN RING
MOTEGI

MOTEGI STYLE

モータースポーツをオトナに楽しむ

モータースポーツは「マニア」のものではない。
お洒落で知的なオトナのものでもあるのだ。
MOTEGI STYLEは、そんなオトナたちに遊びを提案する
WEBコンテンツです。

<http://www.twinring.jp/motegi-style/>

サインアップもてぎ
会員登録 | ログイン | 検索 | お問い合わせ

MOTEGI STYLE

大倉正之助 インタビュー
彼の世界とモータースポーツを結ぶもの



「バイクは趣味ではなく、生きる道具です。」

各界の著名人たちがモータースポーツの魅力を語る「MOTEGI STYLE」インタビューコーナー。

毎号、各界の著名人が「モータースポーツ」をテーマに、魅力や醍醐味を語ります。自身の生活にモータースポーツがどのように関わっているのか…モータースポーツをオトナに楽しむ彼らに注目です。



MOTEGI STYLE

Racing is in My Blood
Nicky Hayden インタビュー



闘うオトコは美しい!
MotoGP No.69 Repsol Honda Team
Nicky Hayden インタビュー

「自分を駆り立ててベストを尽くす。それがレースの醍醐味」と語るニックー・ヘイデン選手。MotoGPに挑戦する上で、彼を支え続けているものについてインタビューしました。

MOTEGI STYLE

知られざる極上美食空間



もてぎへのお誘い
知られざる極上美食空間

世界のトップレーサーたちもレース前に寛ぎのひとときを過ごすホテルツインリンク。緑に囲まれた静かなホテルの、知る人ぞ知る極上美食空間をたっぷり紹介いたします。

MOTEGI STYLE

レース体験



闘うオトコは美しい?!
オンナも楽しむサーキット

フリーマガジン「ahead」とのコラボレーション企画。女性編集員による参戦・観戦記。女性ならではの目線でレースの楽しみ方を連載中。

MOTEGI STYLE

まんがコラム



新まんがコラム
若菜姫のつぶやき

モータースポーツの楽しみ方、レース毎の観戦方法などをまんがで分かりやすく解説。ツインリンクもてぎの魅力を皆さんに楽しくお伝えしていきます。

ツインリンクもてぎの基本情報はもちろん、占いなど楽しいコンテンツも盛りだくさん!
ツインリンクもてぎモバイルホームページ

QRコード対応機種をお持ちの方はバーコード読み取り機能を使って簡単にアクセスできます。
※他のコード読み取りは、バーコード対応機種に限られます。印刷、汚れ、破損、光の反射などによっては読み取れない場合があります。



ツインリンクもてぎ

ブレーキディスクをイメージした、
フェイスデザインがメカニカル感を演出!

メカニカルレーシングウォッチ TYPE R 仕様

税込価格: ¥18,690 (本体価格: ¥17,800)

- カラー: BK=ブラック, WH=ホワイト
- サイズ(本体のみ): 52.5(縦)×41.5(横)×15.1(厚)mm
- 材質: 本体=ステンレス, ヘルム=ステンレス・ムク材, ウレタン
- 重量: 約150g
- 機能: カレンダー(日付), 時分秒針にルミテック
- 精度: 日差+45秒~-35秒以内, 10気圧防水 ●キャリバー: Y675
- MADE IN CHINA



ワイドインジューズルーベック
スクリューロック構造のため、
裏蓋の修理が容易と
なります(保証があります)

ブレーキディスクをイメージ
したフェイスデザイン



Honda Official Goods

Hondaスピリットが息づく、オフィシャルグッズ。
そのひとつひとつにこめた熱い思いを、ぜひあなたにも体感してほしい。



重量感あふれるASIMO。
23カ所可動の1/8スケール!
(オプションハンド(握り手)付)



オリジナルパッケージ

ASIMO超合金EX1/8

税込価格 ¥10,290 (本体価格 ¥9,800)

- サイズ: 高さ150×幅56.3×奥行き50mm、
パッケージ=高さ200×幅115×奥行き92mm
- 本体重量: 400g ●主要材質: 亜鉛(ダイキャスト)
- オリジナルパッケージ入り ●対象年齢: 15歳以上
- BANDAI社製(中国製)

この他にも幅広い商品をラインアップしています。詳しくはカタログをご請求ください。

各商品のご注文とカタログ請求はお電話で承ります。受付時間: am9:00~pm6:00 土・日祝日休み

0120-846-366 FAX.03-5676-5867 [http://www.honda.co.jp/HDC/]

●FAXでは24時間受け付けています。詳しくはお問合せください。●お支払いは代金引き替え、もしくは各種クレジットカードがご利用になれます。
●お買い上げ金額の合計が2,100円以上から承ります。●お買い上げ金額が5,250円未満の場合、送料として735円をご負担いただきます。●返品、交換は商品到着後1週間以内にご連絡ください。なお、お客様のご都合による返品の場合、返送料はお客様の負担になりますのでご了承ください。●商品はお申し込み後、約2週間でお届けします。また2点以上ご注文の際、まとめてお届けできない場合には、ご連絡させていただきます。●掲載の商品はすべて限定販売です。品切れの際はご容赦ください。



Honda Direct Marketing Corp.

株式会社ホンダダイレクトマーケティング

〒107-0061 東京都港区北青山1-2-3 青山ビルディング13F TEL.03-3423-3616



社団法人 日本通信販売協会



2006 SUGOモータースポーツイベントカレンダー (暫定、05年11月現在)

開催日	RACING COURSE	KART COURSE	MOTOCROSS COURSE	TRIAL COURSE	
3月	12(日)		JMRC南東北ジムカーナ	チャレンジエンデューロ第1戦	
	19(日)	The 耐感・耐寒 180min (4輪)	SUGOドリフトグランプリ第1戦		
	21(祝)				
	26(日)			全日本モトクロス選手権第1戦	
4月	2(日)	ビクトリーカップ4輪レース	SUGOカートレース第1戦		
	15(土)				
	16(日)	SUGOロードレース第1戦	MOTO/パーティ第1戦	2DAYSエンデューロ(15・16)	
	23(日)				
	29(祝)				深山TR(2DAYSトライアル)
30(日)	D1グランプリ			(29・30)	
5月	3(祝)	4輪ファン感謝デー L&SDM	JMRC南東北ジムカーナ		
	5(祝)		SUGOドリフトグランプリ第2戦		
	7(日)	SUGOロードレース第2戦		東北モトクロス選手権	
	14(日)	全日本スポーツカー耐久選手権	SUGOカートレース第2戦		
	21(日)		全日本ジムカーナ	モトクロス世界選手権日本グランプリ	
6月	4(日)	ファーストサウンドフェスティバル	MOTO/パーティ第2戦		
	11(日)			チャレンジエンデューロ第2戦	
	18(日)		全日本カート選手権		
	25(日)			全日本ATV選手権レース	
7月	2(日)	SUGOロードレース第3戦			
	9(日)	ビクトリーカップ4輪レース	MOTO1オールスターズ	オフロードフロンティアレース第1戦	
	16(日)	MINI BIKE 6時間耐久レース	SUGOカートレース第3戦		
	23(日)	SUPER GT選手権レース			
	30(日)				
8月	6(日)	サマーサウンドフェスティバル		深山トライアルなっつDAY	
	13(日)	SUGOジャンボリー	サマーフェスティバルカートレース		
	20(日)	SUGOジャンボリー	SUGOドリフトグランプリ第3戦	オフロードフロンティアレース第2戦	
	27(日)	全日本ロードレース選手権第5戦 (併催SUGOロードレース第4戦)	MOTO/パーティ第3戦		
9月	2(土)	3時間オープン耐久ロードレース			
	3(日)	6時間オープン耐久ロードレース	SUGOカートレース第4戦		
	10(日)		JMRC南東北ジムカーナ		
	17(日)	フォーミュラ・ニッポン		全日本ATV選手権レース	東北トライアル選手権
	18(祝)	ワールドエコノムーブ			
24(日)		MOTO/パーティ第4戦	チャレンジエンデューロ第3戦		
10月	1(日)	スーパー耐久レース			
	8(日)	SUGOロードレース第5戦	FK-9耐久カートレース	東北モトクロス選手権	
	15(日)	ファイナルサウンドフェスティバル			
	22(日)		SUGOカートレース第5戦	第44回MFJモトクロスGP	
29(日)	ファンキーエンデューロ	MOTO/パーティ第5戦		全日本トライアル選手権	
11月	3(祝)	4輪ファン感謝デー L&SDM			
	5(日)		SUGOドリフトグランプリ第4戦	オフロードフロンティアレース第3戦	
	12(日)				
	19(日)	ビクトリーカップ4輪レース	SUGOカートレース第6戦		
26(日)	Sugaroku KART de PON!	MOTO/パーティ(耐久)	ハリケーンエンデューロDAGP		
12月	3(日)	The 耐感・耐寒 180min (4輪)	ウィンターフェスティバル耐久カートレース		
	10(日)			チャレンジエンデューロGP	

※上記レースの開催日程は暫定のもので、変更または中止となる可能性もありますので、ご注意ください。

最新情報はSUGOホームページでチェック!!
<http://www.sportsland-sugo.jp>
 E-mail msone@sportsland-sugo.jp



〒989-1394 宮城県柴田郡村田町菅生6-1
 スポーツランドSUGO
 TEL 0224(83)3111 FAX 0224(83)3790

Power
to
Win!

岡山国際サーキットはモータースポーツを愛する人々にベストコンディションのコースと最大級の声援を送り続けます。

モータースポーツを 楽しむ人のために。

2006 **ロードレースシリーズカレンダー**
ROAD RACEシリーズ
(その他2輪レースイベント) 暫定カレンダー

名 称	開 催 日	エントリー期間
第1戦	3月12日(日)	約1ヶ月前より 開始します。 ※詳細は後日発表
第2戦 & 耐久フェスティバル	4月29(土)・30日(日)	
第3戦	6月4日(日)	
第4戦	7月9日(日)	
第5戦	8月6日(日)	
第6戦	9月17日(日)	
スーパーバイクレースin岡山	10月14日(土)・15日(日)	
第7戦	11月12日(日)	
第8戦	12月10日(日)	

※11月10日現在の暫定カレンダーです。変更の可能性がありますのでご注意ください。
※上記以外にも、モトルネッサンス/ストリートカフェロフィーが開催されます。

■サーキット施設のご案内

ロッジ

サーキット内宿泊施設。バス・トイレ・電話・TV・冷蔵庫等完備。宿泊はもちろんデユースも承っております。
※各種部屋タイプ及び料金はお問合せ下さい。(0868-74-3550 フロントまで)

カフェテリア&レストラン

- ◆1F カフェテリア「グランプリ」 走行するマシンを見ながらランチ&ティータイムをお楽しみ下さい。
- ◆2F レストラン「ゴールデンアップル」 パーティーやお食事会など多様なご利用が可能です。(要予約制)
※詳細はお問合せ下さい。

ミニコース

- ◆レンタルカート 新しく完成したミニコースでお手軽にモータースポーツの魅力を体験!
5周/1,500円 ※営業時間 12:00~13:00(雨天中止。貸し切り等で使用不可日有り)
安全運転講習会や各種イベント開催場所としてもご利用いただけます。
- ◆その他ご利用 ※詳細はお問合せ下さい。

岡山国際サーキット

交通アクセスのご案内

- 山陽自動車道備前ICより約25km
- 山陽自動車道徳和ICより約25km
- 中国自動車道美作ICより約25km
- 中国自動車道作楽ICより約19km

■サーキットライセンスのご案内

サーキットライセンス

入会料金:40,950円(税込) ORCライセンス(本コース)
入会料金:10,500円(税込) ミニコースライセンス

ORCライセンスを取得(ORC:岡山・インターナショナルサーキット・レーシング・クラブに加入)すると、月刊スケジュールの中で本コースとミニコースをスポーツ走行ができます。ミニコースサーキットライセンスを取得すると、ミニコース走行ができます。どちらのライセンスも、レース観戦、サーキット入場料等各種特典があります。※ミニコースはライセンスが無くても走行可能ですが、走行料金が異なります。

<入会資格>

- 4輪:普通自動車運転免許取得者
 - 2輪:自動車二輪免許取得者または、満12歳以上で、親権者の承諾が得られる方
- カート/JAF カートライセンス取得者の方

親子ライセンス

対象:有効期限内のORCライセンス所持者のお子様(19歳以下)

入会料金:10,500円(税込) 更新料金:10,500円(税込)

Teensライセンス

対象:入会時点で満19歳以下の方

Lady'sライセンス

対象:女性の方

入会料金:20,475円(税込) 更新料金:10,500円(税込)

サーキットライセンス共通化!!

岡山国際サーキットライセンス所持者は
走行料+1,050円/枠で、
MINEサーキットが走行出来ます!
※その逆も同様です。



Other Information

SRM

(サテライトライダーズミーティング)

OKAYAMAロードレースやストリートカフェロフィー、モトルネッサンス開催時に行われる、街乗りバイクで手軽に参加できる2輪走行会。レース観戦後のコースを愛車でフリー走行出来るお得なミーティングです。

※料金¥8,000
(レース観戦込み、要電話予約)

キッズバイク

自転車に乗れるお子様対象のバイク体験走行会。子供用オフロードバイク「ヤマハPW50J」、ヘルメット、プロテクター等のレンタルも料金に含まれます。お子様一人でエンジンを始動し、乗れるまで楽しく指導します。

※料金¥3,000/1日(税込)
※数には限りがありますので、事前にお問い合わせ下さい。

2輪用レンタルツナギ

SRMや各種イベント走行会など、サーキット走行の機会はあるけれど、ツナギを買ってまではどうも...という方に、信頼あるデグナー製レーシングスーツを使用、サイズはM~LL、すべてワイドサイズです。

※料金:¥3,000/1日(税込)
※数には限りがありますので、事前にお問い合わせ下さい。

●お問合わせ・お申込み先
〒701-2612 岡山県美作市滝宮1210
TEL:0868-74-3311 FAX:0868-74-2600



OKAYAMA International Circuit
岡山国際サーキット
www.okayama-international-circuit.jp

*****ベストライダーの皆さまへ*****

ベストライダーに欠かせない

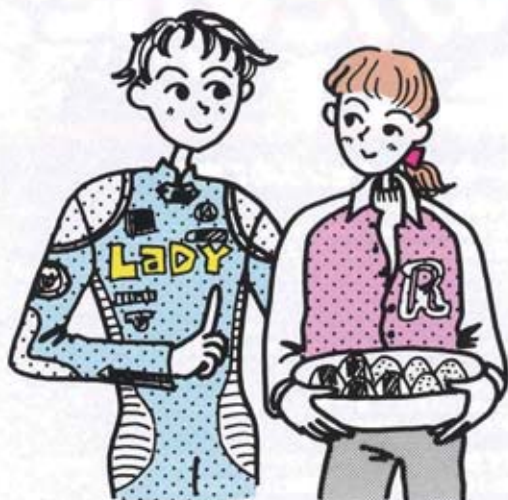
バイクの《自賠責保険》

★法律によって加入が義務づけられている保険です。

自賠責保険をつ
けずにバイクを
運転すると

- ◎6ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- ◎6点の減点
- ◎30日の免許停止処分

大きな安心、
おとどけします



バイクの自賠責保険料

(平成17年4月1日改正)

	原付自転車 (125cc以下の2輪)	軽二輪自動車 (125cc超 250cc以下)
3年	12,650円	18,500円
2年	10,140円	14,070円
1年	7,580円	9,570円

損害保険代理店

ホンダ開発株式会社

本社 〒107-8556 東京都港区南青山2丁目1番1号(ホンダ青山ビル) ☎03-3423-2312

事業部

- | | | |
|-------|-------------------------------|---------------|
| 和光事業部 | 〒351-0114 埼玉県和光市本町9番1号 | ☎048-461-0835 |
| 狭山事業部 | 〒350-1331 埼玉県狭山市新狭山3丁目9番2号 | ☎042-953-7351 |
| 浜松事業部 | 〒433-8114 静岡県浜松市葵東1丁目13番2号 | ☎053-436-2242 |
| 鈴鹿事業部 | 〒513-0827 三重県鈴鹿市大池3丁目13番20号 | ☎0593-79-5405 |
| 熊本事業部 | 〒869-1231 熊本県菊池郡大津町大字平川1273番地 | ☎096-293-6222 |
| 栃木事業部 | 〒321-3325 栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台56番地2 | ☎028-677-3379 |

ROAD RACE

ロードレース

MFJ ROAD RACE

CONTENTS

▼ 付則3 サークット走行に関する規則

1 目的	72
2 定義	72
3 サークット走行における遵守事項	72
4 損害に対する責任	74

▼ 付則4 ロードレース競技規則

1 適用の範囲	75
2 ロードレース	75
3 競技会と開催クラス	75
4 公式シグナル	76
5 参加資格	77
6 出場申し込み	77
7 参加受理	78
8 ナンバープレート	78
9 ゼッケンナンバー	79
10 ライダーの装備	79
11 出場受け付け	80
12 出場車両の変更	80
13 車両の検査	81
14 プリーフィング	81
15 公式予選	81
16 決勝レース出場台数	83
17 スタート方法	83
18 スタートにおける反則	87
19 ビットロードのスピード制限	88
20 "ウェット" および "ドライ" レース	88
21 レース中の行為	89
22 停車指示	91
23 レース中の一時停止	91
24 赤旗中断されたレースの再スタート	92
25 リタイヤ (棄権)	92
26 レース終了	93
27 優勝者、順位、完走者および得点 (ポイント)	93
28 レース終了後の車両保管と再検査	93
29 レースおよび大会の延期・中止等	94
30 抗議	94
31 違反に対する罰則	95
32 本規則の解釈	95
33 本規則の施行	95

▼ 付則5 2006年全日本選手権大会特別規則

1 公示	96
2 全日本ロードレース選手権参加者の行動規範	96
3 開催種目と競技会の日程	96
4 参加定員	97
5 追加のクラス	97
6 コースと最多出場台数	97
7 予選の組み分け	98

8 大会審査委員会	98
9 参加資格	98
10 出場料およびMFJ共済会掛金	98
11 ビットクルー	98
12 レース当日の練習走行	98
13 ゼッケンナンバー	98
14 車両の変更	100
15 ビットロードのスピード制限	100
16 タイムキーピングシステム	100
17 スターティンググリッド	101
18 レース距離	101
19 賞および得点	101
20 主催者の権限	101
21 ペナルティの通告	102
22 タイヤ規制	102
23 スタート練習	103
24 JSBクラスにおけるスーパーボール	103
25 本規則の施行	105
2006年度全日本ロードレース選手権開催日程	106

▼ 付則6 2006年チャレンジカップ選手権大会特別規則

1 公示	107
2 開催種目	107
3 追加のクラス	107
4 選手権	107
5 コース	107
6 大会審査委員会	107
7 参加定員	108
8 出場料およびMFJ共済会掛金	108
9 ビット要員	108
10 ゼッケンナンバー	108
11 車両の変更	108
12 公式予選	108
13 タイムキーピングシステム	108
14 スターティンググリッド	109
15 賞および得点 (ポイント)	109
16 主催者の権限	109
17 本規則の施行	109
▼付則7 ST600耐久選手権シリーズ競技規則	110
ロードレースにおける二次災害防止の遵守事項	119
▼付則8 GPフォーミュラ技術仕様	120
▼付則9 JSB1000技術仕様	131
▼付則10 ST600技術仕様	146
▼付則11 ST250・ST400技術仕様	161
▼付則12 耐久レースの追加仕様	172
▼付則13 ジュニアクラスの仕様	174
▼付則14 ミニバイクの仕様	177
▼付則15 GP-MONOの仕様	180

※2006年の規則変更点は太字で示されています。

2006 ROAD RACE RULES

付則3

サーキット走行に関する規則

 **MFJ ROAD RACE**

1 目的

本規則は、財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（以下MFJという）が、ロードレースコース（サーキット）において練習、レースを含むサーキット走行する際の基本的な走行方法、マナーを示すための規則である。

2 定義

- 2-1 サーキット走行とは、全ての者が、練習及びレース等においてその持ち得る技量及び車両の能力において、でき得る限りより速く、かつ安全に走ることを目的として走行することをいう。
- 2-2 レコードラインの定義
レコードラインとは、そのサーキットを無理なくでき得る限りより速く、かつ安全に走るための理想的走行ラインをいう。
- 2-3 スロー走行とは、ライダー、マシンのトラブル、サーキット初心者の走行、慣らし走行、コース慣熟走行、下見走行をいい、基本的にはピットロードがある側のコース端を走行しなければならない。

3 サーキット走行における遵守事項

サーキット走行する際は、各サーキットごとに定められた規則を熟知し、当該施設の指導員・係員、オフィシャル等の指示に従わなければならない。

- 3-1 優先権
 - 3-1-1 サーキット走行においては、基本的にレコードラインを走行する者に優先権がある。
 - 3-1-2 スロー走行中の者は、レコードラインを走行する者を妨げてはならない。
スロー走行車は基本的にはコースのピットロードがある側のコース端を走行しなければならない。
 - 3-1-3 ピットロードにおいては、ピットインしてくる車両（先にピットロードを走行している車両）に優先権がある。
 - 3-1-4 ピットアウトしてコースに復帰するライダーは、ピットロードを出て最初のコーナー出口に達するまでは、コースピット側コース端を走行しなければならない。その間、後方から近づく車両の走行を妨げてはならない。レコードラインへの合流に際しては、十分な速度まで加速しなければならない。
- 3-2 走行中の遵守事項

- 3-2-1 シグナルおよびフラッグシグナルを確認し、その指示に従う義務がある。
- 3-2-2 通常予想できない地点での不必要な急減速をしてはならない。
- 3-2-3 いかなる場合も、逆方向への走行あるいは規定外のコースを走行してはならない。
- 3-2-4 直線部分では、前車を追い越す以外の目的で進路を著しく急激に変更することは禁止される。
- 3-2-5 他のライダーの走行を妨害するような走行をしてはならない。
- 3-2-6 必要以外にハンドルから手を離したり、足をフットレストから離し、また外に突き出したりするような危険な姿勢をとってはならない。
- 3-3 転倒・コースアウト
- 3-3-1 コースアウト
- 3-3-1-1 もしコースアウトしたら、復帰する場合は後方を確認したのちコースに復帰しなければならない。転倒した場合は、マシンの確認（破損・オイル漏れ・グラベルの砂利等）も留意し、コースを汚損してはならない。
- 3-3-1-2 トラブルなどで走行を止める場合は、マシンをコース外の安全な場所に止めてから退去しなければならない。
- 3-3-2 転倒
- 3-3-2-1 自分が転倒した場合、2次災害の防止つまり後続車にひかれる、あるいは後続車を転倒させる等の事故の増大を防止しなければならない。
- 3-3-2-2 転倒したらまず安全な所へ避難すること、特にオイルによる転倒は、後続車も同じ場所で続々と転倒してくる可能性があるので注意しなければならない。
- 3-3-2-3 安全な場所から、でき得る限り後続車へ知らせる努力をすること。安全なタイミングを見て電源と燃料コックをオフにして火災やガス漏れを防止する。また、可能な限り散乱部品を撤去すること。
- 3-3-2-4 ガードレールの外に出るまでは、ヘルメットを着用していなければならない。
- 3-3-2-5 転倒したマシンは、オイル・ガソリン等をこぼす場合が多いので、転倒車両を目撃したら次の周回は充分注意して走行しなければならない。
- 3-3-3 コースへの復帰
- 3-3-3-1 安全な場所にてマシンが走行可能かどうか確認すること。
- 3-3-3-2 オイル・ガソリン・冷却水・ブレーキオイル等の漏れがないか確認する。漏れがあった場合は、無理にピットまで帰還しないこと。
- 3-3-3-3 走行に危険がある部分の破損、重要保安部品の破損、または破損部が鋭利になっていないかを確認すること。
- 3-3-3-4 カウリング内に泥、砂利、草等が入っていないか確認し、またタイヤに泥が付着したままライン上に復帰してはならない。
- 3-3-3-5 後方の安全を充分に確認して余裕を持ってコースに復帰すること。
- 3-3-4 マシントラブル
- 3-3-4-1 走行中にマシントラブルに見舞われた場合、レコードラインを走行するライダーの妨げにならないように注意してピットに戻ることができるが、後方の安全を確認し合図をしてからピット設置側を走行すること。
- 3-3-4-2 コース上にオイル等の液体を撒き散らす恐れのあるようなトラブルがあった場合は、スロー走行でピットに戻ろうとはせず、すみやかにコースアウトして安全な場所にマシンを止めなければならない。
- 3-3-4-3 車両は、自己の責任において安全装備等各サーキットにて要求される仕様を満たし、完全に整備されていなければならない。

サーキット走行に関する規則

- 3-3-5 ピットイン
- 3-3-5-1 ピットインする車両のライダーは、ピットロード入り口手前より後方を確認したのち、ピット側に車両を寄せ、手または足でピットインの合図を行ったのち、安全を確保しピットロードを徐行しなければならない。
ピットエリア（停車区域）を走行することは禁止される。
- 3-3-5-2 ピットインする車両は、自己のピットにできるだけ近いピットロードからピットエリアに入り、自己のピットにできるだけ寄って停車しなければならない。
- 3-3-5-3 ピットロードのスピード制限は、当該サーキットの規則に従わなければならない。
- 3-3-5-4 ピットロード、サインエリアでのピットクルーは、走行車両に優先権があることを認識し、自己の責任において安全を確保するものとする。ピットクルーが規則に従わない場合も当該チーム、ライダーが責任を負うものとする。
- 3-3-6 その他
- 3-3-6-1 常にスポーツマンとしての態度を保ち、品格を疑われるような言動は厳に慎まなければならない。
- 3-3-6-2 走行時には、アルコール類あるいは薬品（興奮剤等）を使用してはならない。

4 損害に対する責任

- 4-1 走行中自己の車両及びその付属品及び安全装備等が破損した場合、またサーキットの付帯設備等を破損した場合も、その責任は自己が負わなければならない。
- 4-2 走行に際して起こった負傷等は、参加者自らが責任を負うものとする。

2006 ROAD RACE RULES

付則4

ロードレース競技規則

MJF ROAD RACE

1 適用の範囲

以下に記す規則は、国内競技規則に基づき、世界選手権を除く国内におけるすべてのロードレース競技会に適用される。

2 ロードレース

ロードレースとは、舗装され、完全にクローズドされたサーキットで行われるレースであり、国内競技規則およびこの付則により運営・管理される。ロードレースは、スプリントレースと耐久レースに区別される。

- 2-1 スプリントレースの定義：—レースの総走行距離130km以下、もしくは走行時間2時間未満
—個人競技
- 2-2 耐久レースの定義：—レースの総走行距離が130kmを超えるもの、もしくは走行時間2時間以上。
—チーム単位で2人もしくは3人のライダーで行われる。
- 2-3 コースレコードの定義：コースレコードとは、そのサーキットのもっとも良いタイムの記録であり、クラス毎に管理される。予選、決勝ともにその対象となる。

3 競技会と開催クラス

競技会と開催クラスは下記とする。

出場可能 ライセンス	大会格式	昇格ポイント対象種目				その他承認公認レース (特別昇格は可能)
		自動昇格		申請昇格		
国際ライセンス	全日本選手権※	GP125	GP250	ST600	JSB1000	GP-MONO
国際ライセンス 国内ライセンス	チャレンジカップ	↑ GP125	↑ GP250	↑ ST600	↑ JSB1000	ネイキッド その他シングル/ツインレース等
国内ライセンス	地方選手権	↑ GP125	↑ GP250	↑ ST600	SP250 SP400	GP-MONO SP125 ネイキッド GP80 その他シングル/ツインレース等
フレッシュマン ライセンス		↑ GP125			SP250 SP400 ストックバイク ST600	GP-MONO SP125 ネイキッド その他シングル/ツインレース・ ナンバー付レース等
ジュニア						

自動昇格＝規定の得点を得た場合は、次年度は上級クラスへ自動的に昇格となる。

申請昇格＝規定の得点を得かつ申告をした者のみ昇格する。昇格申請は2007年2月末日消印有効。

特別昇格＝規定の得点に満たない者または自動/申告昇格対象種目以外のクラスで同等の成績を得た者が申告を行い、審査の上昇格する。

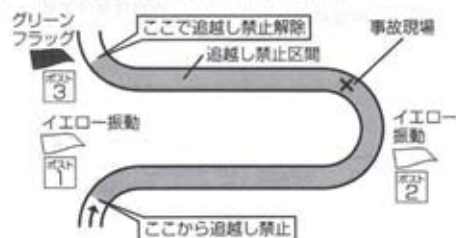
※全日本選手権は昇格対象外クラス

4 公式シグナル

ライダーは掲示される公式シグナルを確認する義務があり、そのシグナルに従わなければならない。公式シグナルに従わなかった場合、当該大会審査委員会により罰則が科される。

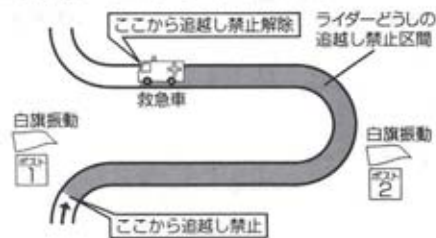
- 4-1 公式練習、予選および決勝レース中は、下記の公式シグナルが使用される。
- 4-1-1 シグナル旗の寸法：80cm×100cm
- 4-1-2 情報を伝える旗及びライト
- 4-1-2-1 国旗またはレッドライト消灯：レーススタート
- 4-1-2-2 緑旗及びグリーンライト：コースクリア。黄旗の解除。フリー走行及び予選の1周目ウォーミングアップ及びサイティングラップにて提示される。
- 4-1-2-3 赤ストライプ付黄旗：雨以外の理由で、コース表面が滑りやすい状態（オイルもれの可能性がある場合やコース上に落下物がある可能性の場合も含む）
- 4-1-2-4 青旗：後方よりペースの速い車両が接近し、まもなく追い越される場合に静止状態で提示され、追い越される寸前では振動によって提示される。
- 4-1-2-5 チェッカー旗：フィニッシュライン通過ライダーはレース終了。
- 4-1-2-6 青旗とチェッカー旗：ファイナルラップにフィニッシュラインの手前でトップライダーの前に他のライダーが走行している場合。トップのライダーにはレース終了を意味するが、トップライダー直前のライダーは、もう一周しなければならない事を伝える。
- 4-1-3 情報及び指示を伝える旗・ボード及びライト
- 4-1-3-1 黄旗及びイエローライト：危険を予告。コースが危険状態の場合、黄旗振動またはイエローライト点滅により示される。減速し、停止準備。緑旗が提示される地点まで追い越し禁止。
- 4-1-3-2 赤旗及びレッドライト：競技中断。全てのライダーは、最大限の注意を払ってそれぞれのピットに戻る。
- 4-1-3-3 白旗：救急車両等介入車両がコース上にある。追い越しは禁止されるが、介入車両の追い越しは認められる。介入車両を追い越した後の追い越し禁止は解除される。
- 4-1-3-4 黒旗：この旗は車両ナンバーを記入したボードとともに提示され、当該ライダーに指示を与えるためのものである。
- 4-1-3-4-1 装備及び車両にトラブルがある場合に提示され、当該車両は直ちにピットに戻りオフィシャルの指示を受けなければならない。

■黄旗の基本的な出され方



コースの前方に転倒などの危険な状況が起きていることを知らせています。ポストでは黄旗を振動させて知らせますので、そのポストから追い越し禁止となります。そのまま減速し、最大限の注意を払いながら危険な状況が起きている地点を通過します。さらに、追い越し禁止は続き、緑旗が提示される次のポストを過ぎたら追い越し禁止が解除されます。黄旗の振動に代わりに、イエローライトの点滅によって危険を知らせる場合もあります。

■白旗の基本的な出され方



救急車などの介入車両がコース上にあることを知らせる旗です。救急車などを追い越すことは認められていますが、白旗の振動表示されているポストから救急車などを追い越すまで追い越し禁止となります。白旗の振動と黄旗の振動表示が同時に示されている場合は、黄旗の振動と同様、緑旗の提示があるポストまで追い越し禁止となります。

- 4-1-3-5 オレンジボール旗と白ナンバーを付したブラックボード：示されたナンバーの車両は、本人または他のライダーに対して危険を及ぼすような問題に見舞われているため、速やかにコース上から退去し、安全な場所に停止する。
- 4-1-3-6 白・黒斜分割旗：スロー走行車両がある場合、後続のライダーに対し、静止提示する。そのスロー走行車両と走行ラインが重なる場合に振動提示される。
- 4-1-3-7 ホワイトクロス（白い斜め十字の入った赤旗）
セーフティーカーの介入によるレースの非競技化（注意・減速・追い越し禁止）
- 4-1-3-8 レッドクロス（赤い斜め十字の入った白旗）
コース上のこの付近において雨が降り始めたことを示す。この旗はポストにおいて静止提示される。
- 4-1-3-9 レッドクロス（赤い斜め十字の入った白旗）と赤ストライプ付黄旗
コース上のこの付近において雨が降り続けていることを示す。この旗はポストにおいて静止提示される。
- 4-1-3-10 「STOP」の文字の下に車両ナンバーを付した一体型ボード：ストップ&ゴー・ペナルティーに指示されるものとし、当該ライダーは速やかにピットインし、オフィシャルの指示された場所に指示された時間停車する。
- 4-2 ライトによるシグナル
スタートの際、国旗の代わりに、ライトによるシグナルを使うことができる。
- 4-2-1 黄色燈の点滅 黄旗と同意味。
- 4-2-2 緑色燈 緑旗と同意味。
- 4-2-3 赤色燈 赤旗と同意味、競技監督および監視ポストで使用。
ライトによるシグナルは、スタート時および夜間に行われるレースに使用されなければならない。

5 参加資格

- 5-1 エントラントおよびライダー
エントラントおよびライダーは、2006年度版MFJ国内競技規則第3章競技会〔⑬競技参加者〕（38頁）に合致していなければならない。

6 出場申し込み

- 6-1 出場申し込み場所および期間は、大会特別規則の定めるところのものとする。
- 6-2 出場申し込み手続き
- 6-2-1 各部門とも所定の申し込み書に必要事項をすべて記入し、出場料および共済会掛金を添えて大会事務局に提出しなければならない。
- 6-2-2 2クラス以上に出場を申し込む場合は、別々に申し込み書を提出しなければならない。
- 6-2-3 郵送の場合は、現金書留又は主催者の定める方法とし、締切り日当日の消印のあるものまでが有効となる。
- 6-2-4 電話による申し込みおよび締切り日以後の申し込みはいっさい受け付けない。
（締切り日以降のエントリー料金返却に際しての郵送料、送金手数料は返却金から差し引かれる）

7 参加受理

- 7-1 必要事項を記入した出場申し込み書、出場料及び共済会掛金を大会事務局が受理した者のみに対し、参加受理書が發送される。
- 7-2 いったん受理された出場料、共済会掛金は下記7-3の場合を除き、いかなる理由があっても返却されない。公式予選を通過しなかった者も同様である。
- 7-3 大会が取り止めになった場合、また参加申請が拒否された場合のみ出場料、共済会掛金が返却される（申し込み者が必要な手続きを怠った場合は、返却されない）。

8 ナンバープレート

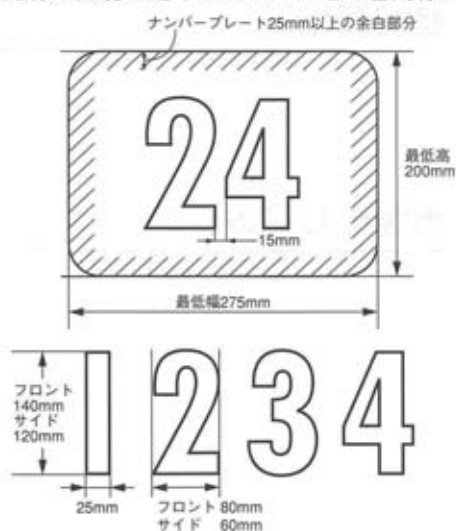
- 8-1 モーターサイクルのフロントとシートカウル（※JSB、ST600クラスは除く、別途技術仕様参照）の両サイドにゼッケンナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。さらに、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座った時に身体で隠れてしまわないようにしなければならない。
- 8-2 ナンバープレートの数字の間に穴を開けることができる。しかしどのような状況においても数字自体に穴を開けてはならない。穴の部分も規定の色に見えなくてはならない。
- 8-3 ナンバープレートを取り付ける場合、長方形で頑丈な材質でできていなくてはならない。最低寸法は幅275mm×高さ200mmとする。また、別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディまたはフェアリング両サイドに同寸法のスペースをつや消しでペイントするかあるいは固定してもよい。
- 8-4 JSB1000、ST600のナンバープレートは、クラス別技術仕様の〔ナンバープレート及びカラー〕に適合してなければならない。
- 8-5 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避けるために、地の色同様につや消しでなければならない。
- 8-6 数字の最低寸法は下記のとおりとする。

フロントナンバーの寸法は

最低高	: 140mm
最低幅	: 80mm
数字の最低の太さ	: 25mm
数字間のスペース	: 15mm

サイドナンバーの寸法は

最低高	: 120mm
最低幅	: 60mm
数字の最低の太さ	: 25mm
数字間のスペース	: 15mm



- 8-7 数字の字体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体とする。また、影つき数字などは認められない。

Futura Heavy

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

- 8-8 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。
- 8-9 すべてのナンバープレートの周囲と数字の間には最低25mmの余白が残され、ここにはいかなる広告も表示されてはならない。
- 8-10 ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする（蛍光色は禁止）。
ナンバープレートの地色は、単色でなければならない。
- | | | | |
|----------------|---------------|--------|--------|
| GP125 | 黒地に白文字 | GP250 | 緑地に白文字 |
| STクラス | 白地に黒文字 | JSBクラス | 黄地に黒文字 |
| GP-MONO | 赤地に白文字 | | |
- 8-11 ナンバーおよびナンバープレートの明瞭度に関して論議が持ち上がった場合、車検長の決定が最終的なものとする。
- 8-12 この規定に適合していないゼッケンナンバーおよびプレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。

9 ゼッケン・ナンバー

- 9-1 主催者によってナンバーが割り当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- 9-2 ゼッケン・ナンバーは、車両検査までに、規定の書体および色分けで記入しておくなければならない。
- 9-3 ゼッケン・ナンバーについては、車両検査時に検査され、判読しにくいと判断された場合には修正が要求される。ゼッケンの修正を要求された場合、速やかに修正を行い、再度車両検査を受けなければならない。また、車検通過後であっても、計時、ポストマーシャル等オフィシャルによって判読しづらいと判断された場合、修正しなければならない。
- 9-4 適合していないゼッケンナンバーおよびプレートを装着している車両は、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。

10 ライダーの装備

ヘルメット及び装備は、レース期間を通じて車検で合格したものを使用しなくてはならない。また車検以前の練習においても、公認された適切なものを使用すること。

車検には複数の装備を持ち込み、確認を得ることができる。

- 10-1 ヘルメット
- 10-1-1 ヘルメットはフルフェイス型のもので、MFJが公認したものでなければならない。
- 10-1-2 MFJの公認したヘルメットには、下記の認証マークが貼付されている。
(MFJ公認ヘルメット認証マーク)



- 10-1-3 競技会の車両検査受付時に、ヘルメット検査が行われる。検査に合格しなかったヘルメットは、当該ライダーの安全上その使用を禁止する。
- 10-1-4 MFJ公認ヘルメットであっても、MFJの認証マークの貼付されていないヘルメットについては、大会公式車検にて特別検査料（1,000円）を支払い、特別に検査を受け合格しなければならない。

ロードレース競技規則

- 10-1-5 ヘルメットに当該レースでのゼッケンナンバーを貼付することが推奨される。
- 10-1-6 転倒時の迅速なレスキューならびに自己安全のためにも、ライダーのヘルメットをスムーズに脱がすヘルメットリムーバーを着用しなければならない。
- 10-2 ライダーの服装
- 10-2-1 レーシングスーツ
- 10-2-1-1 皮革もしくは皮革と同等の素材（MFJの許可を得たもの）であり、MFJの公認したものでなければならない。
- 10-2-1-2 MFJが公認したレーシングスーツには、公認マークが貼付されている。
- 10-2-1-3 競技会の車両検査受付時にレーシングスーツの検査が行われ、合格しなかった場合は、ライダー本人の安全上使用を禁止する。
- 10-2-1-4 競技会使用時には公認時のパット類が装備されていること。
- 10-2-1-5 ライダースーツ左胸前部内側または胸部前部下前立てに氏名をカタカナで血液型をアルファベットで明記しなければならない。
(MFJ公認レーシングスーツ認証マーク)



- 10-2-2 ブーツ・グローブ
革もしくは革と同等の素材（MFJの許可を得たもの）であり、フックなどが外部に突出していないものでなければならない。
- 10-2-3 競技中のライダーは、レーシングスーツに裏地がついていない場合、アンダーウェアを着用しなければならない。

11 出場受け付け

- 11-1 出場受け付けの時間および場所は、公式通知に示される。
- 11-2 定められた時間内に、必ず本人または参加者がMFJライセンス、参加受理書を提出して出場資格の確認を受けなければならない。
- 11-3 MFJライセンスまたは参加受理書の提示ができない者は、出場が認められない。

12 出場車両の変更

- 12-1 登録された車両の変更は、原則として認められない。変更する必要が生じた場合は、所定の書式に従って車両の変更申請を行い、競技監督がこれを認めた場合に限り、車両の変更が認められる。
エントリー終了後から公式予選開始前までの車両変更手数料は5,000円とする。
- 12-2 公式予選開始から決勝レースのスタート進行開始までの間、マーキング部品（フレームボディおよびエンジンまたはその両方）を交換する必要が生じた場合は、競技監督に申告し、元の部品を提示および車検において保管されることを条件にマーキング部品の交換が認められる。
車両変更手数料は、1回10,000円とする。
当該車両が決勝レース後の再車検対象の場合、保管された部品も分解検査の対象とする。
- 12-3 スペアカーのマーキング部品を交換する場合も、12-2の条項が適用される。
- 12-4 公式車検終了後ライダー間でマシンを交換することは禁止される。

- 12-5 製造メーカー側の車両欠陥に関する紛争についての立証の責任は、参加者側にあるものとする。

13 車両の検査

- 13-1 車両検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、パドック内の車両検査区域において行われる。
- 13-2 車両検査のための車両は、ライダー本人が持参し、必ずタイムスケジュールに示された時間内に検査を受けなければならない。これ以後の検査は、競技監督が特別に認めた場合以外は行われない。
- 13-3 ライダーは、車両仕様書を提出し、装備品一式の検査を受けなければならない。
- 13-4 一大会において同一車両を複数のライダーが使用する事はできない（複数のライダーによる耐久を除く）。
- 13-5 同一車両で複数の種目へのエントリーはできるが、競技運営進行上支障をきたさないことを条件とする。
- 13-6 車両検査時持込み台数は、地方選手権および地方大会は出場1レースにつき1台に限られ、チャレンジカップ選手権・全日本選手権は2台までとする（スベアマシンは同一メーカーに限る）。
- 13-7 車両検査において、規則違反または安全上出場が不適当と判断された車両は、公式予選を含むいっさいの走行を拒否される。また、一度車検に合格した車両であってもレース後の再車検や次大会の車検に合格することを保証するものではない。
- 13-8 テレメトリーは禁止される。ラップタイム計測装置はテレメトリーとみなされない。
- 13-9 音量測定は車検時に全車測定、もしくは予選通過車両全車に対して行なう。
- 13-10 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時車両検査を行う権限を有する。
- 13-11 ガソリン
- 13-11-1 地方選手権大会／チャレンジカップ選手権／全日本選手権においては2サイクル・4サイクルともにMFJの定める無鉛ガソリンを使用しなければならない。MFJの定める無鉛ガソリンの定義はMFJ技術規則による。
- 13-11-2 使用するガソリンは当該レースのサーキットで供給するものを使用しなければならない。
供給されるガソリンの仕様は特別規則もしくは公式通知に記載される。
- 13-11-3 承認競技会における使用ガソリンとその仕様並びに供給方法については各大会特別規則による。

14 ブリーフィング

主催者がブリーフィング（競技に関する要領説明）を行なう場合はライダー本人が必ず出席しなければならない。欠席した場合、罰則が科せられる場合がある。

15 公式予選

- 15-1 公式予選
- 15-1-1 公式予選は、原則として各クラス別に行われる。
- 15-1-2 公式予選の日程および時間は、特別規則に示される。
- 15-1-3 公式予選は、タイムトライアル方式とレース方式がある。

- 通常はタイムトライアル方式で行う。レース方式で行う場合は、特別規則または公式通知等に示される。
- 15-2 公式予選の内容
- 15-2-1 レースに出場するすべてのライダーは、公式予選に参加し、最終的に出場資格を取得しなければならない。
- 15-2-2 公式予選においては、競技役員による車両の安全チェックがなされた後にスタートし、定められた時間内であれば走行を中断し、また再スタートすることができる。公式予選が何らかの理由により中断された場合、残り時間分の予選を再開するが、必要に応じて大会審査委員会が再予選時間の短縮や延長を決定することができる。
- 15-2-3 公式予選では、ラップタイムが測定され、小数点3桁以下は切り捨てとなる。この測定で、予選基準タイムに満たない者はたとえ定員内であってもレース出場資格を与えられない場合がある。ただし、予選通過基準タイムに満たない選手についても過去の成績を考慮した上で、審査委員会の判断で出場を認める場合がある。
- 予選通過基準タイム
- 全日本選手権：トップタイムの110%以内
(JSBクラス・GP-MONOクラスは上位3名の、平均タイムの110%以内)
この予選通過基準タイムに関して、大会主催者は特別規則書に記載した上で110%以内の範囲でこの基準タイムを変更することができる。
- チャレンジカップ選手権以下：トップタイムの120%以内
- 予選が2回以上ある場合、予選通過基準タイムはどちらかの予選で上記に示すタイムをクリアすれば、通過基準タイムを満たしたものとす。
- 15-2-4 公式予選において測定される各ライダーのベストラップタイムにより、大会特別規則に示されたレース出場台数を限度としてスタート位置が定められる。ベストラップタイムが同じ場合は、セカンドラップタイムによる。
- 15-2-5 各クラスの公式予選義務周回数は、特別規則に示される。なお、最初の1ラップ目は計測されないが、周回数には算定される。
- 15-2-6 2種目以上に出場するライダーは、出場全種目の公式予選に出場しなければならない。
- 15-2-7 複数の組にわかれて行われる予選の順位決定方法
- 15-2-7-1 予選結果を総合タイム順によって決定する場合と予選組ごとの順位により決定する場合がある。
- 15-2-7-2 天候の変化等により路面状況に大きな差異が認められると競技監督が判断した場合には各予選組ごとの順位によって決定する。この決定に対する抗議は一切受けつけない。
- 15-2-7-3 各予選組ごとのタイム順で決定した場合のグリッドは、各予選組のトップのタイムを比較しその順番で振り分けることとする。
- 15-2-7-4 各予選組ごとのタイム順で決定したグリッド数によって端数が出る場合の優先順序は下記とする。(ウエイティング15-2-10参照)
- 例：グリッド数30台、予選4組
- 予選組上位7台で28台が選抜される。
- 残り2台を予選組の8位(4台)のなかから決定するには…
- ・各予選組の1位のタイムと8位のタイムを比較する。
 - ・各予選組8位のものからタイム差の少ない順に2名を選出する。

- 15-2-8 最終的な予選選出方法とスターティンググリッドは大会審査委員会の決定による。この決定に対する抗議は認められない。
- 15-2-9 予選通過者で出場不可能となった者は、すみやかにその旨を届け出なければならない。
- 15-2-10 ウエイティング（繰り上げ出場）
決勝レースに出場不可能となった者がいた場合、その者に代わり予選結果次点の者で願い書を提出したライダーの決勝レース参加を特別に認めること。
- 15-2-10-1 ウエイティングの資格を有する者は決勝レース出場願い書を提出した者の中で予選での上位3名までとする。但し、予選が複数組で行われた場合、総合予選結果順上位3名とする。
- 15-2-10-2 予選結果発表後主催者が規定する時間以内にウエイティングの願い書を提出する。
- 15-2-10-3 主催者が規定する時間内にリタイヤがない場合は出走は不可となる。
- 15-2-10-4 審査委員会にてリタイヤした者のグリッドは順次繰り上げる。正式グリッド発表後は、一切の繰り上げ出場は認められない。

16 決勝レース出場台数

決勝レース出場台数は、各サーキットごとに定められ、特別規則に示される。

17 スタート方法

- 17-1 レースのスタート位置は、各ライダーに与えられているゼッケンナンバーとは関係なく、公式予選の結果によって決定される。
- 17-2 スタート方法は同時スタートとし、下記の3種類がある。通常はクラッチスタートにて行われる。
- 17-2-1 押しがけスタート
- 17-2-2 クラッチスタート
- 17-2-3 ルマン式スタート（耐久）
ルマン式スタートにおいては、スタートライダーを複数のグループに分けて時間差スタートをする、スタグガードスタートを採用する場合がある。（87頁参照）
- 17-3 スタート位置は、すべてのライダーが正規のスタートラインからスタートするものとし、各ライダーに与えられたスタート位置による距離的、時間的なハンディキャップは一切考慮されない。
- 17-4 クラッチスタートの場合のスタート手順は以下のとおりとする。
- 17-4-1 スタート約30分前
ライダーはスタート前チェックを受け、マシンとともにウエイティングエリアに待機する。
- 17-4-2 スタート15分前
サイティングラップのためにピットレーン出口が開放される。ピット出口で5分、4分、3分、2分、1分前のカウントダウンボードが掲示される。
ただし、全ライダーがスタートした場合、カウントダウンボードの提示は省略され、以後のスタート手順が継続される。
- 17-4-3 スタート10分前
ピットレーン出口が閉鎖される。サイティングラップは義務づけられない。サイティングラップに参加しないライダーはウォームアップラップ開始の5分前まではオフィシャルの指示に従って自分のマシンをグリッドに押してゆくことができ

る。

ライダーが所定の位置に着くのを助けるために、コースサイドでオフィシャルがグリッド列を示すボードを掲げる。この段階で競技監督はレースを「ウェット」または「ドライ」のいずれかを宣言する。この宣言はグリッド上にいるライダーとピットレーンにいるライダーに対してボードで示す。ボードが出されない場合は自動的に「ドライ」とみなされる。

17-4-4

サイティングラップ開始

サイティングラップ開始後のグリッドとピットにおいては、余熱以外のタイヤウォーマーの使用は禁止される。グリッド上での給油は禁止される。

サイティングラップ中に技術的なトラブルに見舞われたライダーは、ピットに戻って調整またはマシンの交換（スベアマシン登録可能競技のみ。以後同様）を行うことができる。

この場合当該ライダーはピットレーンからウォームアップラップを開始しなくてはならない。

グリッドに着く際には十分に徐行し、所定のグリッドに着かなければならない。

この段階で、グリッド上のライダーは、マシンの調整を行ったりコースコンディションに合わせてタイヤ交換を行うことができる。グリッド上では余熱によるタイヤウォーマーの使用は許可されるが、ジェネレーター、バッテリーまたはその他の電源をグリッドに持ち込むことは禁止される。

17-4-5

ウォームアップラップ開始5分前ボード

グリッド上で5分前のボードが掲示される。

17-4-6

ウォームアップラップ開始3分前ボード

グリッド上で3分前のボードが掲示される。

すべての調整は「3分前」のボードが出るまでに完了しなければならない。このボードが掲示された後、さらに調整を行うことを希望するライダーはマシンをピットレーンまで押してゆき、そこで調整またはマシンの交換を行うことができる。この場合当該ライダーはピットレーンからウォームアップラップを開始する。

この時点でライダー1名につき1名のメカニックとそのライダーのために傘を持って立つ1名、主催者の認めるTVクルー、および必要なオフィシャル以外の人間は全員グリッドから退去しなければならない。スベアホイールを除く全てのタイヤウォーマー（グリッドに着いているマシンおよびピットのスベアマシン）は取り外さなくてはならない。

17-4-7

ウォームアップラップ開始1分前ボード

グリッド上で1分前のボードが掲示される。（エンジンスタート）

この時点でライダー1名につき1名のメカニック以外の全員がグリッドから退去する。このメカニックはライダーが押しがけするのを助けその後速やかにグリッドから退出する。（車検で許可された外部スターターの使用が認められる）

17-4-8

ウォームアップラップ開始30秒前ボード

グリッド上で30秒前のボードが掲示される。

全ライダーはエンジンが始動している状態でグリッドの所定の位置に着かなくてはならない。これ以降メカニックの援助は禁止される。マシンをスタートできないライダーはマシンをピットレーンに移動し、そこでさらにマシンが始動するよう試みるかマシンを交換することができる。このようなライダーはピットレーンからウォームアップを開始することができる。

- 17-4-9 ウォームアップラップ開始
- 17-4-9-1 ウォームアップラップの開始を示すためにイエローライトが点滅される。
- 17-4-9-2 ライダーは各列ごとに役員の指示に従ってスタートし、1周走行する。
- 17-4-9-3 セーフティーカーがその後ろに続く。
- 17-4-9-4 集団が通過したらピットレーンで待機していたライダーはウォームアップラップに加わることが許可される。
- 17-4-9-5 ウォームアップ走行が開始されたら各ポストはライダーに旗の掲示位置を確認させるためにグリーンフラッグを掲示する。
- 17-4-9-6 グリッドに戻ってきたらライダーはエンジンを始動したまま、フロントホイールをグリッドポジションを示すラインに合わせ、所定の位置につかなければならない。
- 17-4-9-7 グリッド最前列の前には赤旗を持ったオフィシャルが立つ。
- 17-4-9-8 セーフティーカーが到着した後に戻ってきたライダーは、次の方法によりスタートしなければならない。
- 17-4-9-8-1 ピットインし、ピットスタートする。
ピットスタートの場合、グリッドからスタートしたライダーの集団がピットレーン出口を通過したらオフィシャルはピットレーンに待機するライダーをスタートさせる。
- 17-4-9-8-2 セーフティーカーの後方よりオフィシャルの指示によりスタートする。
セーフティーカー後方（真後ろではない）に待機し、赤旗で停止、ピットスタートのライダーより有利とならないタイミングで緑旗が提示され、スタートとなる。
スタートディレイドが生じた場合、正式なグリッドポジションに戻り再スタートすることができる。
- 17-4-9-8-3 セーフティーカーより遅れてくるライダーが、オフィシャルの指示を無視して、通常のスタートグリッドについては、通常のスタート実施後ストップ&ゴーペナルティを科される。
- 17-4-9-9 ウォームアップラップ途中でトラブルに見舞われたライダーは、ピットレーンに戻って修理またはマシンの交換ができる。
- 17-4-9-10 グリッドでエンジンをストールさせたライダーまたはその他のトラブルに見舞われたライダーは、モーターサイクルにまたがったままの状態で腕を上げる。その方法によって意図的にレースのスタートを遅らせることは許されない。
- 17-4-9-11 グリッドの各列が整列したらオフィシャルは担当する列が整列したことを示すためにグリッド列ボードを降ろす。ある列のライダーがエンジンをストールさせたり、または他のトラブルに見舞われているときにはその列のボードは降ろされない。
- 17-4-9-12 すべてのボードが降ろされて、セーフティーカーが戻ってきたら、グリッド後方に待機するオフィシャルがグリーンフラッグを振る。
- 17-4-9-13 その後スターターはグリッド前方で赤旗を掲示するオフィシャルにコースサイドに歩くよう指示を出す。
- 17-4-10 スタート
- 17-4-10-1 レッドライトが2～5秒間点灯され、そのレッドライトが消灯された時点でスタートとなる。
- 17-4-10-2 ジャンプスタートをしたライダーに対しては30秒間のタイム加算もしくはストップ&ゴーのペナルティが与えられる。ペナルティは当該ライダーのチームにもボ

- ードで通達されなければならない。
- 17-4-10-3 レッドライトが消灯された後で、マシンがストールした場合、オフィシャルはエンジンがかかるまでそのマシンをコースに沿って押すことを補佐する。それでも始動しない場合、オフィシャルの指示に従ってマシンをピットレーンに押し行かなければならない。
- 17-4-10-4 ピットレーンでは当該ライダーのメカニックがエンジン始動させるために援助することとマシンを交換することが許可される。
- 17-4-10-5 グリッドからスタートしたライダーの集団がピットレーン出口を通過したらオフィシャルはピットレーンに待機するライダーをスタートさせる。
- 17-4-10-6 トップを走行するライダーが1周目を終えてフィニッシュラインを通過した後、レースが中断されない限りマシンの交換は許可されない（トップを走行するライダーが1周目を終えてフィニッシュラインを通過する前にマシンを交換し、ピットから離れていなければならない）。
- 17-4-11 スタートディレイド
スタート時の安全性を脅かすようなトラブルが発生した場合、スタートを受け持つオフィシャルがイエローライトを点滅させ「スタートディレイド」および「エンジンストップ」のボードを掲示する。この場合ライダーはエンジンを停止させなければならない。各ライダーについて1名のメカニックがエンジン始動を補佐するためにグリッドに立ち入ることが許可される。
- 17-4-11-1 スタート手順は「1分前」ボードの段階から再開され、ライダーは追加のウォームアップラップを1周走行し、レース周回数は1周減算される。
※サイティングラップスタートの時間、グリッド列ボードの配列（隔列の場合もある）、またはその他の手順について省略する場合がある。この場合、各特別規則ならびに公式通知に示される。
- 17-4-11-2 スタートディレイドの原因となったライダーにはペナルティーが科せられる場合がある。
- 17-4-11-2-1 スタート時、スタートディレイドの原因となったライダーは、再スタート時には最後方グリッドからスタートしなければならない。
- 17-4-11-2-2 複数のペナルティー対象者があった場合、元のグリッド順とする。
- 17-4-11-2-3 スタートディレイド2回目となった場合、新たなペナルティー対象者は1回目の対象者の次のグリッドからスタートしなければならない。1回目の原因となったライダーが、2回目のディレイド時に元のグリッドに戻ることはできない。
- 17-4-11-2-4 審査委員会が明らかにその原因が不可抗力によるものと判断した場合、ペナルティーを科さない場合がある。
- 17-5 ルマン式スタートの場合のスタート手順は以下のとおりとする。
(以下のスタート手順は標準モデルであり、特別規則によって変更されることがある。)
- 17-5-1 スタート準備
スタート約45分前に、ライダーはマシンと共にピットで待機していなくてはならない。
- 17-5-2 レースのスタート
- 17-5-2-1 1分前：シグナルタワーカウントダウン開始
“ヘルメット” パネル+ホーン：ライダーはコースの反対側、自分のマシンの正面に立つ。

- 17-5-2-2 30秒前：ボード表示
- 17-5-2-3 レッドライト消灯または国旗（特別規則に明記される）：スタート
- 17-5-2-4 各ライダーは自分のマシンのもとへ駆け寄りエンジンを始動し、レースを開始する。
- 17-5-2-5 エンジンは、マシンの機械式デバイスを用いて当該ライダーひとりによって始動される。
- 17-5-2-6 外部からの援助は一切禁止される。
- 17-5-3 ルマン式スタートにおいて、安全上の理由により競技監督が必要と判断し、審査委員会の許可を得た場合、スタッガードスタート（スタートライダーを複数のグループに分けて行う時間差スタート）を採用することができる。
- 17-5-3-1 スタッガードスタート
- 17-5-3-1-1 レッドライト消灯または国旗（特別規則に明記される）：スタート
- 17-5-3-1-2 最初のグループの各ライダーは自分のマシンのもとへ駆け寄りエンジンを始動し、レースを開始する。
- 17-5-3-1-3 約15秒後に国旗が振られて次のグループの各ライダーが同様にスタートする。ライダーは、前にスタートしたグループでエンジン始動の遅れたライダーが飛び出してくるかもしれないことに最大の注意を払わなければならない。
- 17-5-3-1-4 エンジンはマシンの機械式デバイスを用いて当該ライダーひとりによって始動される。外部からの援助は一切禁止される。
- 17-5-3-2 オープニングラップはセーフティカーが追尾する。
- 17-5-4 スタートの補助
- もしライダーがマシンを始動できなかった場合、競技監督が可能だと判断した時点でグリーンフラッグを用いてアシスタントにマシンを押すことを許可する。ライダーがスタートできなかった場合には、ただちにコースマーシャルの指示により、マシンをピットに押して行く（出口あるいは入り口いずれか近いほうから）。マシンの修理が終わり次第、ライダーは再度スタートすることができる。
- 17-5-5 デイレイドスタート
- ピットの出口地点をライダーの主要集団が通過したあとで、ピットレーンで待機しているライダーに対してライトを用いてディレイドスタートが許可される。
- 17-5-6 スタート手順違反へのペナルティ
- 上記17-5-1から17-5-4に関するいかなる違反も、当該ライダーにはストップ&ゴーペナルティが科せられる。但し、その軽重により、国内競技規則第3章競技会〔③違反行為に対する罰則〕（47頁参照）が適用される場合がある。

18 スタートにおける反則

- 18-1 スタートラインについて車両およびライダーは、スタート手順の開始からスタート合図が出されスタートが終了するまでスタート合図の統制下にある。
- 18-2 スタート合図が行われる前に自分のスタートポジションから前進した場合（一ジャンプスタートと呼ぶフフロントホイールスピンドルが各自のスタートラインより前進した）は、審査委員会の同意を得た上で競技監督の決定により、下記のいずれかのペナルティが科せられる。
- 18-2-1 競技結果への30秒の加算。
- 18-2-2 ストップ&ゴーペナルティ

- 18-2-2-1 所定の場所での一旦停止（耐久レースでは停止時間を定める場合がある）。
- 18-2-2-2 当該ライダーに「STOP」の文字の下に車両ナンバーを付した一体型ボード（ペナルティ・ストップボード）をコントロールラインで掲示する。
天候やコースレイアウトにより、サービスとして追加表示をする場合がある。
- 18-2-2-3 3回目の提示を受けた周にピットインせず、ペナルティーを実行しない場合、当該ライダーは失格となる。
- 18-2-2-4 同時に複数の違反が発生した場合、原則的に一周ごとに停止させる。停止の順番は予選タイムに基づきタイム順に停止の指示を出す。ボードは複数同時に掲示する場合もある。
- 18-2-2-5 ストップ&ゴーペナルティが実行される前に赤旗中断で再レースとなった場合、再レース開始後停止することを要求される（レース終了までにペナルティが消化できない時は、レース結果に30秒加算の場合もある）。ただし3周末まで赤旗中断され、レース無効となった場合はペナルティは消滅する。ペナルティを終えていないまま再レースのスタートでもジャンプスタートをした場合、当該ライダーは失格となる。
※ジャンプスタート以外の反則に対してストップ&ゴーペナルティが適用される場合は上記手順が用いられる。
- 18-2-6 ストップ&ゴーペナルティの際は、途中ピットボックス等に停車することなく、ペナルティーを受けなければならない。この規則に違反した場合は、ストップ&ゴーペナルティの手順が繰り返される。
- 18-3 ピットクルーがスタートの規則に従わなかった場合も反則とみなされ、当該ライダーに1分加算もしくは失格のペナルティが科せられる。
- 18-4 ペナルティは、当該ライダーのピットクルーにボードによって通告される。判定に対する抗議は一切受け付けられない。

19 ピットロードのスピード制限

大会期間中を通じてピットロードのスピード制限は60km/h以内とする。

違反した場合は罰則が科せられる。

決勝レース時における違反への罰則は、違反1回に対してストップ&ゴーペナルティ1回とする。この制限速度に違反した場合、ストップ&ゴーペナルティの手順が繰り返される。ただし、レース終了までにペナルティが消化できない場合は、競技結果に30秒加算の場合もある。

20 “ウェット” および “ドライ” レース

- 20-1 耐久を除くすべてのレース（予選を含め）はウェットかドライに分けられる。ボードが掲示される。
ボードが掲示されない場合にはレースは自動的にドライとなる。この分類の目的は、ライダーにレース中天候状況の変化による影響があることを示すためである。
- 20-2 **ドライレース**
ドライレースと分類されたレースは天候状況が路面状態に影響を及ぼし、ライダーがタイヤ交換を望む可能性がある場合と競技監督が判断した場合に中断される。
- 20-3 **ウェットレース**
ウェットレースと分類されたレースは、変化して行く状況、またはウェットの状

況で通常開始され、天候の理由により中断されることはない。タイヤ交換を望むライダーはレース中ピットに入りタイヤを交換することができる。

- 20-4 すべての場合において、最初にレースが天候上の理由により中断された場合、再スタートは自動的に“ウェット”レースとされる。

21 レース中の行為

- 21-1 走行中の遵守事項は、国内競技規則第3章競技会〔⑭競技参加者の遵守事項〕(38頁)の他、以下も適用される。これに違反した場合罰則が科せられる。
- 21-1-1 ライダーは、指示を伝えるシグナルフラッグに従わなければならない。
- 21-1-2 ライダーがコースアウトした場合、ライダーは、オフィシャルが指示した場所または、当該ライダーが有利にならないような場所からレースに復帰することができる。
※この際オフィシャルは下記の補助ができる。
・マシンを起こす補助。
・修理・調整が行われている間マシンを支える。
・ライダーの再スタートを補助する。
- 21-1-2-1 当該ライダーが有利となるショートカット（コーナー、シケイン等のコース外を走行し、自分に有利となる）が発生した場合：
予選中：当該ラップタイムの抹消
決勝中：ストップ & ゴーペナルティー
最終ラップ等ストップ&ゴーペナルティーを与えられない場合、レース結果に30秒のタイム加算とする。
- 21-1-3 リタイヤする場合、ライダーは自分のマシンをオフィシャルに指示された安全な場所に止めなければならない。
- 21-1-4 もしライダーがレースからリタイヤを余儀なくされるようなマシントラブルにあった場合、そのライダーはスロー走行でピットまで戻らずに、コースアウトしてオフィシャルの指示に従い、安全な場所にマシンを止めなくてはならない。
- 21-1-5 コース上にオイル等の液体をまき散らす恐れのあるようなトラブルにあった場合、そのライダーはピットまで戻らずに、コースアウトして安全な場所にマシンを止めなければならない。
又、停止後再スタートを希望する場合はオフィシャルの確認を必要とする。
上記に違反した場合、10,000円以上の罰金が科せられる。
- 21-1-6 修復作業のためにスロー走行するライダーは、できるかぎりピット設置側を走行しなければならない。
- 21-1-7 コース外側より、作業もしくは工具・部品等の援助を受けてはならない。この場合は失格とされる。
いかなる場合でも、逆方向への走行あるいは規定外のコースを走行してはならない。これに違反した場合は罰則が科せられる。
- 21-1-8 レース中（予選中を含む）直線部分では前車を追い越すためあるいは後車のスリップ・ストリーミングを外す目的以外で、進路を著しく変更することは禁止される。
- 21-2 ピットイン
ライダーはレース及びプラクティス中にマシンの調整やタイヤ交換のためにピッ

トに戻ることができる。レースにおいては全ての作業はピットボックス前のピットエリアにて行われなければならない。ピットボックス内の作業はレース中断によるインターバル時、または予選時のみ行うことができる。

予選中のピットボックス内での作業はリタイヤ扱いとならないが、レース中のピットボックス内での作業は当該レースからリタイヤしたものと判断される。

※ピットとは車両の修理、調整、部品交換、燃料補給などの作業を行うことを目的に、ライダーに与えられた区域である。

- 21-2-1 ピットインする車両のライダーは、ピットロード入口手前よりピット側に車両を寄せ、手または足でピットインの合図を行ったのち、安全を確認して正規のピットロード入口から進入し、徐行しなければならない。
- 21-2-2 ピットエリア（ピットボックス前の作業エリア）を走行することは禁止される。ピットインする車両のライダーは、自己のピットにできるだけ近いピットロードからピットエリアに入り、できるだけ自己のピットに近づけて車両を停車させなければならない。
- 21-2-3 ピットインしてピットエリアに入った車両及び当該車両のライダーやピットクルーは、ピットロード及びピットエリアにおいて他の車両の通過を妨げてはならない。
- 21-2-4 ピットインの際、自己のピット前を通り過ぎて停車した車両のライダーは、競技役員の許可を得て、当該車両のライダーおよびピットクルーによって押し戻し、自己のピットにつけることができる。
- 21-3 ピットアウト
- 21-3-1 ピットロードにおいてはピットインしてくる車両に優先権がある。
- 21-3-2 ピットロードからコースに復帰するライダーは、正規のピットロードからコースインし、最初のコーナー出口に達するまで、ピット設置側に沿って走行しなければならない。その間、後方から近づく車両の走行を妨げてはならない。
- 21-3-3 ピットでエンジンを止めたライダーは、メカニックの補助を受けてマシンを再スタートすることができる。
- 21-4 ピット作業
- 21-4-1 レース中、車両の修理、調整、部品交換は、ピットに準備してある部品と工具によって行わなければならない。給油中は、必ずエンジンを停止しなければならない。
- 21-4-2 ピット区域内にオイルをこぼしたり、汚したりした場合は、安全上ただちに清掃しなければならない。
- 21-5 ピット作業人員
- 21-5-1 大会の格式によって登録できるピットクルーの人数が大会特別規則に示される。
- 21-5-2 レース中にピットインした車両に対しての作業は、登録した2名のメカニックと、その車両のライダーの計3名に限られる。（全日本選手権は付則5全日本選手権特別規則〔①ピット要員〕参照）(97頁)
- 21-5-3 ライダーに対するピットクルー（メカニック、ピットサインマンおよびヘルパー）の合図は、大会競技役員の使用する合図旗にまぎらわしいものであってはならない。また主催者により定められたピット区域またはピットサインエリアのみで合図を送ることができる。
- 21-5-4 ピット作業を行う者は、ピットクルーライセンス所持者で、大会への参加申請がなされた者でなければならない。大会当日のピットクルーの追加は一切認められ

ない。ただし参加申請がなされている者の変更は定められた時間内のみ認められる（変更料1,000円）。

- 21-5-5 ビットクルーは競技期間中を通じて、大会競技役員員の指示に従わなければならない。
- 21-5-6 ビットクルーが諸規則に違反した場合の責任は、そのビットクルーが担当するライダーに帰属するものとし、当該ライダーに罰則が科せられる。

22 停車指示

- 22-1 レース続行が危険もしくはその疑いがあるとみなされるライダーまたは車両について、競技監督は、ビットインを命じるか、レースから除外することができる。
- 22-2 天災、大事故等の不慮の事態が発生した場合は、競技監督は、赤旗によって全ライダーに対し、停止を指示することができる。

23 レースの一時停止

競技監督が天候上の理由、あるいはそのほかの理由からレースの中断を決定した場合、23-1赤旗を掲示するか23-2ペースカーを導入するの2つの方法のいずれかを選択することができる。

- 23-1 赤旗を掲示する場合
- 23-1-1 赤旗がスタートラインとすべてのマーシャル・ポストで掲示される。ライダーはただちにスローダウンし、ビットレーンに戻らなくてはならない。当該レースの結果は前の周を終えた時点でのものとされる。
- したがって、結果はレースを続行していたライダー全員が、赤旗が掲示されずにフルラップを完了した時点でのものとされる。
- 23-1-2 トップのライダー、およびトップのライダーと同じ周回数を走っていた残りのライダー全員が3周未満しか走行していないことを結果が示した場合、当該レースは無効とされ、新たにレースが行われる。もしレースの再スタートが不可能な場合、このレースは中止と宣言される。但し、予選があった場合、ポイントは予選結果に基づいて正規のポイントの1/2が与えられる（小数点以下2桁は四捨五入）。
- 23-1-3 トップのライダー、およびトップのライダーと同じ周回数を走っていた残りのライダー全員が3周以上、しかし本来のレース距離の2/3未満（小数点以下切り捨て）であった場合、レースの最終結果は2つのレースの周回数を合算し順位が決定される。周回数が同数の場合、第2レースの結果が優先される。もしレースの再スタートが不可能な場合、1回目のレース結果でレースは完了とし、ポイントは正規のポイントの2/3（小数点以下2桁は四捨五入）が与えられる。
- 30週のレースの場合の例：
- トップのライダーは9周目を終えて10周目に入ったが、その他のライダー全員が9周目を終えていない時点で赤旗が掲示された場合、レース結果は8周目を終えた時点でのものとされ、第2レースは22周となる。
- トップのライダー、およびトップのライダーと同じ周回数を走っていた残りのライダー全員が9周目を終えて10周目に入っていた時点で赤旗が掲示された場合、レース結果は9周目を終えた時点でのものとされ、第2レースは21周となる。
- 23-1-4 トップのライダー、およびトップのライダーと同じ周回数を走っていた残りのライダー全員が本来のレース距離の2/3（小数点以下切り捨て）を走行した場合、当該レースは完了したとみなされ、ポイントはフルに与えられる。

- 23-2 フルコースコーション（事故発生時に競技監督の判断によって、ベースカーが介入してレースを一時非競技化し、スロー走行で先導し、その間に事故処理を行う方法）。
ベースカーを導入する場合、各大会の特別規則または公式通知によって示される。

24 赤旗中断されたレースの再スタート

レースが再スタートされる場合、再スタートはコース・コンディションが許すかぎり速やかに行われなくてはならない。ライダーがピットに戻りしだい、競技監督は新たなスタート時刻を発表する。このスタート時刻は状況が許すかぎり最初の赤旗が掲示されてから30分以内に設定される。

- 24-1 競技結果が2周以下の場合の再スタートには下記各項が適用される。
- 24-1-1 全ライダーがスタートできる。
- 24-1-2 マシンの修理・給油ができる。
- 24-1-3 転倒車両を使用する際には車検長の許可を必要とする。
- 24-1-4 登録され車検に合格しているスベアマシンに交換できる。
- 24-1-5 周回数は原則的にもとのレースと同じとする。
- 24-1-6 グリッドポジションは本来のレースと同じとする。
- 24-1-7 再スタートできないライダーのグリッドはそのまま空席とする。
- 24-1-8 スタートの手順は通常にサイティングラップから始められ、すべての選手が、スターティンググリッドについてことが確認された段階で、「ウォームアップラップ開始5分前ボード」が提示される。
- 24-2 競技結果が3周以上2/3（小数点以下切り捨て）未満の場合の再スタートには下記各項が適用される。
- 24-2-1 前回のレースでトップの周回数の75%（小数点以下切り捨て）を走行しているライダーだけが再スタートできる。
- 24-2-2 第2レースが開始される前に、第1レースの結果が公示されなくてはならない。
- 24-2-3 転倒車両を使用する際には車検長の許可を必要とする。
- 24-2-4 マシンは修理・給油ができる（耐久を除く）。
- 24-2-5 登録され車検に合格しているスベアマシンに交換できる。
- 24-2-6 第2レースの周回数は、本来のレース距離を満たすために必要な周回数とする（前回のレース結果の周回数に基づく）。
- 24-2-7 グリッドポジションは第1レースの結果に基づく。
- 24-2-8 レースの最終結果は、2つのレースの周回数を合算し、最大数の周回のライダーが優勝者となる。周回数が同数の場合、第2レースの順位が優先される。

25 リタイヤ（棄権）

- 25-1 リタイヤと停止（競技中、コース内での停止）は、国内競技規則第3章競技会〔25競技〕（42頁）による。
- 25-2 ライダー本人が負傷その他の理由でリタイヤ届を提出できないときには、競技役員の評定によりリタイヤと認めることができる。
- 25-3 ピット以外の地域でリタイヤする場合、ライダーは車両をレース（または予選）終了まで競技役員管理下におかなければならない。ただし、競技役員から車両移動を指示された場合は、これに従わなければならない。

26 レース終了

- 26-1 トップのライダーにチェッカーフラッグが掲示された後、引き続き後続ライダーにも特別規則に示す時間掲示される。この時間が経過した時をもってレース終了となる。
- 26-1-1 チェッカーフラッグは、ライダーに分かりやすく目線の高さで提示される。
- 26-1-2 チェッカーフラッグ提示位置については公式通知に明記される。
コース上でチェッカーフラッグを提示する場合、フラッグタワーにて提示される全ての合図旗を提示するのではなく、チェッカーフラッグとそれに付随するブルーフラッグのみを提示する。
- 26-2 ファイナルラップにフィニッシュライン手前でトップのライダーのすぐ前に他のライダーがいる場合、スタート・フィニッシュマーシャルは同時にチェッカーと青旗を掲示する。これはトップを走行するライダーはレースを終了するが、そのすぐ前を走っているライダーはファイナルラップを完走しチェッカーフラッグを受けなければならないということを意味する。
- 26-3 トップを走行するモーターサイクルが、所定の周回数を完了する前にレース終了の合図が出された場合、当該レースはその時点で終了したものとみなされる。
何らかの理由によって、レース終了の合図が遅れた場合でも、レースはそれが本来終了する時点で終了したものとみなされる。

27 優勝者、順位、完走者および得点（ポイント）

- 27-1 優勝者
- 27-1-1 優勝者は規定の距離（周回数）または時間を完走して最初にフィニッシュライン（コントロールライン）を通過したライダーである。
- 27-1-2 写真判定が用いられる場合には勝者の決定はフロントホイールの先端がフィニッシュラインを最初に通過した方を有利とする。
- 27-1-3 優勝者がフィニッシュラインを通過したら他のライダーはその時点で走行している周回を終え、フィニッシュラインを通過した時点で終了となる。
- 27-2 順位の優先順位
優先順位：
- 27-2-1 ビットレーンではなくコース上のフィニッシュラインで、チェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定される。同周回数の場合はフィニッシュラインの通過順位による。
- 27-2-2 チェッカーを受けなかった完走者を周回数の多い順に決定する。同周回数の場合はフィニッシュライン通過順位による。
- 27-2-3 チェッカーは優勝者がフィニッシュラインを通過したのち特別規則に示す時間、フィニッシュラインで掲示される。
- 27-3 完走者
優勝者の周回数の75%（少数点以下切り捨て）以上を走行したライダー。
- 27-4 得点
得点は、国内競技規則第3章競技会 [②公式得点]（43頁）によって与えられる。

28 レース終了後の車両保管と再検査

- 28-1 原則として1位～6位の車両は、所定の位置より競技役員の指示に従って車両保

- 管区域へ入らなければならない。
- 28-2 原則として1位～6位の車両は、音量測定およびエンジンを分解して排気量を測定するほか、規定を越える改造などについて再検査を行うことがある。
- 28-3 原則として1位～6位の車両は、暫定結果発表後30分間保管される。地方選手権においては、保管時間を特別規則で定める場合がある。
- 28-4 燃料検査
燃料検査の手順
- 28-4-1 燃料検査は各大会の審査委員会が必要と認めた場合実施できる。
- 28-4-2 燃料検査を行う対象クラス、ライダーは審査委員会が決定する。
- 28-4-3 燃料テストは審査委員会が必要と認めた場合レース期間中いつでも行うことができる。
- 28-4-4 レース終了後に燃料タンク内に検査に必要な量が残っていなければならない。
- 28-4-5 各分析ごとに、それぞれ検査に必要な量のサンプルを2サンプル摂取する。
- 28-4-5-1 ひとつは検査用、ひとつは保管用として封印し、当事者によって署名され、主催者が保管する。
- 28-4-5-2 潤滑油を混合した場合は混入したオイルも添えて提出しなければならない。
- 28-4-5-3 車検にて判別できない場合はMFJ指定の機関にて分析を依頼し検査する。
- 28-4-5-4 サンプルはエントラントに提出義務があり、その検査の費用は自己負担とする。
- 28-4-6 結果が不合格であった場合、当事者は本人の費用負担によってMFJ指定の別の機関にて保管用サンプルの分析を依頼することができる。
- 28-4-7 分析の費用負担は下記の通り
- 28-4-7-1 大会審査委員会の決定により、特定の大会もしくはクラスに検査を行う場合。
・最初の検査の費用は主催者が負担する。
・結果が不合格で当事者が再度検査を要求する場合は当事者が負担する。
- 28-4-7-2 抗議が出され特定のライダーの検査をする場合は抗議者が費用を負担し、検査の結果違反が立証された場合は返却される。
- 28-4-7-3 検査の結果違反が立証された場合は違反者が検査料を負担しなければならない。
- 28-4-8 競技結果
サンプル分析の結果、違反が立証された場合国内規律裁定委員会に報告され、罰則が科せられる。また、当日受領した賞典等は返却しなければならない。
- 28-5 出場者は、車両保管解除と同時に、保管車両を速やかに引き取らねばならない。主催者は車両保管解除発表後、保管車両の責任は一切負わない。

29 レースおよび大会の延期・中止等

- 29-1 大会は、原則として本規則に基づいて発表した日程から変更または延期されることはない。
- 29-2 レースまたは大会が参加申し込み後に中止された場合、参加者が支払った出場料、共済会掛金は返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

30 抗議

- 30-1 抗議は、国内競技規則第3章競技会 [⑩抗議] (44頁) による。
- 30-2 車両の分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払わねばならない。この車両の分解等に要した費用は

- 30-3 車検長が算定する。
ガソリンおよびタイヤに関する抗議の場合の保証金は100,000円とする。

31 違反に対する罰則

- 31-1 競技規則による違反行為に対する罰則は、国内競技規則第3章競技会〔㊟違反行為に対する罰則〕(47頁)による。罰則は文書で該当者に通知される。
- 31-2 上記罰則に加え、ライダーまたはエントラントによる競技役員並びに大会関係者に対する暴力的な言動及び行動に対して、その軽重により以下のペナルティーが科せられる。
- 31-2-1 罰金：10,000円以上50,000円以下
- 31-2-2 失格
- 31-2-3 黄旗提示区間における違反には下記罰則を適用する。
- 31-2-3-1 追い越し 予選時：当該セッションのタイム抹消
決勝時：失格
- 31-2-3-2 コースアウトまたは転倒：失格及び資格停止2ヶ月を国内規律裁定委員会に上申することができる。
- 31-2-3-3 事故を起こした場合、失格及びライセンス停止（最低2ヶ月）を国内規律裁定委員会に上申することができる。

※大会審査委員会は違反の内容を吟味し、減刑する権限を有する。

注1：資格停止期間中であっても、エントリーすることはできる。但し、当該大会時にはその停止期間は終了していなければならない。

注2：追い越しは、他の選手にペナルティーを与えるために故意に追い越しをさせる行為は対象外とする。

注3：大会審査委員会は、罰則を決定するに当たり、オフィシャルからの報告、ビデオでの検証等詳細な状況把握をした上で、ペナルティーを科すこととする。

32 本規則の解釈

規則および競技に関する疑義は、事務局あてに質疑をすることができる。なお、この回答は、大会審査委員会の解釈、決定が最終的なものとして示される。

33 本規則の施行

本規則は、2006年1月1日より施行する。

2006 ROAD RACE RULES

付則5

全日本ロードレース選手権 大会特別規則

 MFJ ROAD RACE



1 公 示

全日本ロードレース選手権はFIM国際スポーツ憲章に基づいたMFJ国内競技規則と全日本選手権シリーズを通じて、共通した項目をまとめた本大会特別規則と各大会の特別規則に基づきFIM・MFJ公認の国際格式競技会として開催される。

2 全日本ロードレース選手権参加者の行動規範

この規範は全日本ロードレース選手権に参加するライダー／チーム／関係者が健全なモーターサイクルスポーツの頂点分野を担い、個人の社会的名誉を高め、しいてはモーターサイクルスポーツの健全な発展を図るために定められる。

- 2-1 国内最高格式レース参加者であることを自覚し、競技規則を遵守することは勿論、子どもや社会から信頼されるスポーツマンシップ・フェアプレー精神による人格向上を目指さなければならない。
- 2-2 国際的視野をもってあらゆるスポーツに見識を広め、対外的な言動には、良識的責任ある模範的なスポーツ社会人でなければならない。
- 2-3 モーターサイクルスポーツファンはもとより善良な社会人に対して、常に温かく親切かつにこやかに接し、ファンの満足と社会的評価を高めなければならない。
- 2-4 大会期間中の服装は、チームウェアの着用等、モータースポーツ関係者として社会に誇示できるものでなければならない。
- 2-5 MFJ・プロモーター・各大会主催者が行うイベント（サイン会・撮影会・ピットウォーク等）及び関連プロモーション活動に誠実に協力しなければならない。
- 2-5-1 MFJプロモーションスタッフとのスタイル・スピーチ・行動の協議
- 2-5-2 大会間の合意されたプロモーション活動及び各種のインタビュー
- 2-5-3 公式練習・予選期間中のインタビュー
- 2-5-4 車載カメラ・通信機器・表示機器などの搭載協力
- 2-5-5 表彰式典と勝利者インタビューへの出席及びメディア向けインタビュー
- 2-5-6 公式スポンサーのプロモーション活動への協力
- 2-5-7 公式メディアへの露出協力
- 2-5-8 その他合意された事項

3 開催種目と競技会の日程

- 3-1 開催種目は下記とする。

GP-MONO

GP125

GP250

ST600

JSB1000

3-2

レースウィークの日程

3-2-1

全日本選手権は下記日程で開催される。

月～木曜日：当該大会にエントリーしている選手の走行は禁止とされる。これに違反した場合罰則が適用される。

金曜日：練習走行 ART走行

土曜日：公式予選

・予選最多出場台数以内であれば、1組、1回の予選とする。ただし、主催者によっては、2回とすることができる。

ST600 GP125 GP250	<p>最多予選出走台数に満たないエントリーで予選1回で行なわれる場合 予選落ちがある場合 最低時間 40分 予選落ちがない場合 最低時間 35分</p> <p>予選が2回行なわれる場合 予選1回目 最低20分 予選2回目 最低15分 尚、主催者判断により予選時間を増加することができる。</p>
JSB1000	<p>最多予選出走台数に満たないエントリーで予選1回で行なわれる場合 予選落ちがある場合 最低時間 45分 予選落ちがない場合 最低時間 40分</p> <p>予選が2回行なわれる場合 予選1回目 最低20分 予選2回目 最低20分 尚、主催者判断により予選時間を増加することができる。</p>
GP-MONO	<p>土曜日 ・特別スポーツ走行 最低時間 20分 ・予選は1回 最低時間 20分 尚、主催者判断により予選時間を増加することができる。</p>

日曜日：午前 ウォーミングアップラン クラス10分 (GP-MONO除く)

9:00～ 決勝レース

3-2-2

競技会の日程は巻末(106頁参照)に示す。

4 参加定員

4-1

全クラス最大予選組2組までのフリーエントリーとする。

4-2

最大予選組を超えるエントリーのある場合、主催者が決定する。

5 追加のクラス

併催種目の設定に際しては、パドック並びに全日本の予選、決勝に影響しないことを条件に開催が認められる。

6 コースと最多出場台数

6-1

コースはMFJが国際公認もしくは準国際公認したコースとする。

6-2

各施設ごとの同時出走最多台数は以下のとおり。

施設	決勝	予選*
SUGO	40	48
筑波	36	43
もてぎ	40	48
鈴鹿	44	52
岡山国際	40	48
MINE	36	43
オートポリス	40	48

※ 予選台数については、エントリー状況により、変更することが認められ、変更する場合特別規則に明記される。

7 予選の組み分け

予選が複数組に分かれる場合、組み分けの優先順は、以下の通りとする。

- 7-1 第1戦は、前年度の当該クラスのランキング順に振り分ける。
- 7-2 第2戦以降、エントリー締め切り時点の当該年度ランキング順とする。但し、エントリー締め切り時点で、当該年度ランキングが確立されていない場合、前年の当該クラスのランキング順とする。
- 7-3 前年度ランキングに載っていない場合やクラス変更を行ったライダーの場合は、指定されたゼッケンの若い順に振り分けられる。

※予選組み分け対象者は、当該大会にエントリーしている者とする。

8 大会審査委員会

- 8-1 大会審査委員長はMFJロードレース委員会委員、もしくは主催者が指名する1級競技役員でMFJが任命する。
- 8-2 任命された審査委員長が定時まで会場に到着しない場合は、次席のものがこれにあたる。
- 8-3 審査委員長は必要に応じてエントラントの代表者を指名し、審査委員会に同席させることができる。ただし、投票権は与えられない。

9 参加資格

- 9-1 GP125・250・ST600・JSB1000クラスは、2006年度ロードレース国際ライセンス所持者
- 9-2 GP-MONOクラスは、2006年度ロードレース国際または国内ライセンス所持者

10 出場料およびMFJ共済会掛金

出場料：1クラス	16,000円
MFJ共済会掛金	1人 3,500円
	合計：19,500円

11 ピット要員

- 11-1 ライダー1名に対して6名までのピットクルーが認められる（同チームにおける2人目以降のライダーには制限がある）。いずれもピットクルーライセンスが必要であり、当日の変更は可能であるが追加は認められない。
- 11-2 ピットエリアではライダー1名について3名までのピットクルーが作業できる。

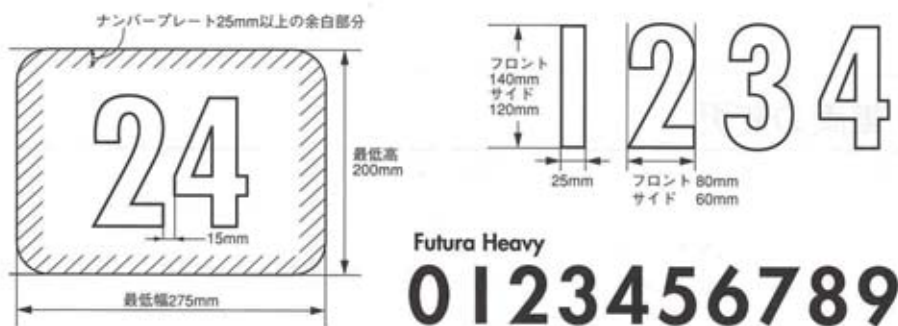
12 レース当日の練習走行

- 12-1 レース当日の朝、各クラスごとに最低10分間の練習走行が行われる。（GP-MONOクラスを除く）
- 12-2 天候等やむを得ない理由で短縮または中止される場合がある。

13 ゼッケンナンバー

- 13-1 前年度全日本選手権の有得点者で、当該クラスのランキング順位に従って年間指定ゼッケンナンバーが与えられる。

- 13-2 その他の年間出場ライダーにはARTから年間ゼッケンナンバーが指定される。
- 13-3 ランキング順位に従って定められたゼッケンナンバーを変更する場合はMFJ中央スポーツ委員会にて許可が必要であり、別途定める料金を必要とする。
- 13-4 ナンバープレートおよびゼッケンナンバーについては、付則4ロードレース規則 [⑧ナンバープレート・⑨ゼッケンナンバー項] および各クラスの技術仕様に適合してなければならない。
- 13-5 全日本選手権（ナンバープレート）規則
- 13-5-1 ナンバープレートの地色および数字の色は下記のとおりとする。
 ST600クラス 白地に黒文字
 JSB1000クラス 黄地に黒文字
 GP-MONOクラス 赤地に白文字
 GP125・250クラスの文字の色は、黒か白文字とし、ナンバープレートのバックグラウンドの色は自由とするが、文字が判別しやすいようにされなければならない。
 13-5-2 数字の字体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体とする。また影付き文字などは認められない。ただし、チャンピオンゼッケンの1に限り字体は自由とするが、判読しやすいものでなければならない。
- 13-5-3 バックグラウンドは最低限、下記の面積が単色でなければならない。
 (蛍光色は禁止される)
 幅 275mm × 高さ 200mm
- 13-5-4 ナンバーおよびナンバープレートの明瞭度に関して論議が持ち上がった場合、車検長の決定が最終的なものとする。
- 13-5-5 この規定に適合していないゼッケンナンバーおよびプレートを装着してのモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。



- 13-5-6 JSB1000、ST600クラスのゼッケンナンバーおよびプレートについては、クラス別技術仕様の [ナンバープレート及びカラー] に適合してなければならない。

GPクラスのサイドゼッケン

例) No.24の場合



(悪い例)



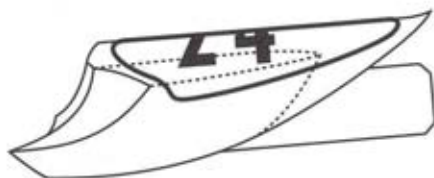
ゼッケンナンバーの位置は側面から見て見やすい位置に貼付けなければならない

プロダクションクラスのサイドゼッケン

例) No.24の場合



(悪い例)



ゼッケンナンバーの位置は側面から見て見やすい位置に貼付けなければならない

14 車両の変更

- 14-1 公式予選ではライダーは複数の車両を使用してもよいが、これはそのライダーの名前でスペアマシンとして登録され、車検に合格していることを条件とする。
- 14-2 公式車検終了後、選手間でのマシンの交換はできない。
- 14-3 何らかの理由で、レースが停止されることになった場合、レースの再スタート前にマシンを交換する事ができるが、そのライダーの名前でスペアマシンとして登録され車検に合格していることを条件とする。

15 ピットロードのスピード制限

大会期間中を通じてピットロードのスピード制限は60km/h以内とする。

違反した場合は罰則が科せられる。

決勝レース時における違反への罰則は、違反1回に対してストップ&ゴーペナルティー1回とする。この制限速度に違反した場合、ストップ&ゴーペナルティーの手順が繰り返される。ただし、レース終了までにペナルティーが消化できない場合、競技結果に30秒加算される場合がある。

16 タイムキーピングシステム

主催者の定める大会特別規則にて自動計測装置の取り付けを義務づけられた場合、これに従わなければならない。

17 スターティンググリッド

スターティンググリッドの数および配置は各大会の特別規則に示される。

18 レース距離

- 18-1 各クラスの決勝レースの距離を下記のように定める。
- | | |
|---------|------------|
| GP-MONO | 30km~50km |
| GP125 | 60km~130km |
| GP250 | 60km~130km |
| ST600 | 60km~130km |
| JSB1000 | 60km~130km |
- 18-2 上記レース距離は、天候等やむを得ない理由によって短縮される場合がある。

19 賞および得点

- 19-1 賞の詳細については公式通知に示される。
- 19-2 得点は国内競技規則第3章競技会 [②公式得点] (43頁) に従い出走台数に応じて与えられる。
- 19-3 MFJのスポーツ国籍以外の選手については賞典は与えられるが、全日本選手権の得点は与えられない(但し下位は繰上げない)。
- 19-4 全日本選手権のランキングは得点の総合計によって決定される。その他の詳細は全日本選手権ランキング決定基準(55頁)に示される。
- 19-5 GP-MONOクラスのランキングは、国際クラスと国内クラスの別々のランキングに分けられる。獲得ポイントは総合順位によって与えられる。
- 19-6 チームランキングポイントは、年間登録チームのみが対象とされ、そのチームが起用するライダーの中の一番よいポイントだけを抽出し、積算する。
- 19-7 トップエントラント
各クラス2005年チームランキング15位まで(繰り下げはない)。
- 19-8 2006年度文部科学大臣杯は、JSB1000優勝者に授与する。

20 主催者の権限

- 20-1 参加申し込みの際して、その理由を示すことなく、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒否することができる。
- 20-2 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し、指定医師による健康診断書の提出を要求し、競技出場の健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。
- 20-3 ゼッケンナンバー、ピット・ガレージの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。ただし、エントリー台数によっては、ピットガレージの割り当てができない場合もある。ピットガレージの割り当ては、ARTに委託される。
- 20-4 やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの氏名登録または変更について許可することができる。

- 20-5 すべての参加者、ライダー、ピットクルーおよびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、放映、出版、ビデオ等に関する権利を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
- 20-6 予選通過基準タイムは110%とし、大会主催者は特別規則書に記載して110%以内の範囲内でその基準タイムを変更することができる。
- 20-7 年間登録チームに所属するライダーは主催者・プロモーション委員会の行う広報活動に協力する義務を負う（詳細は登録申請用紙に記す）。

21 ペナルティの通告

何らかの事情によりペナルティが科せられる場合、そのペナルティ内容により当該ライダーのみでなく、当該ライダーの所属するチーム代表者にも通告される。その場合、チーム代表者は同席しなければならない。但し、ジャンプスタートの違反については、この限りではない。

22 タイヤ規制

ST600、JSB1000クラスにおける使用タイヤには、以下の規制があるため、それぞれの技術仕様には注意すること。

- 22-1 ST600
タイヤはMFJが公認したタイヤのみ使用することができる。
- 22-1-1 タイヤの使用本数制限が設けられ、予選・ウォーミングアップラン・決勝を通じ3セットのみ使用することが認められ、定められた時間にマーキングされる。なお、マーキングしたタイヤの変更は認められない。ただし、MFJ公認ウェットタイヤは、マーキングの必要なく使用することができる。
- 22-1-2 ウェット時のタイヤ使用本数制限は行わない。但し雨天時においてドライタイヤを使用する場合、マーキングされたタイヤのみ使用可能とする。
- 22-1-3 サンプルタイヤ制度
予選終了後、ランダムに抽出された1台と決勝1位～3位入賞のタイヤを切断検査対象とし、検査対象者にはタイヤマニファクチャラーより新品タイヤを提供する。ただしウェットタイヤは、検査対象外とされ、新品タイヤの提供はされない。

ドライ時・ ウェット 宣言中	MFJ公認ST600ドライタイヤ	マーキングが必要
	MFJ公認ST600ウェットタイヤ	マーキング必要なし

- 22-2 JSB1000
- 22-2-1 タイヤの使用本数が設けられ、予選・ウォーミングアップラン・決勝を通じ3セットのみ使用することが認められ、定められた時間にマーキングされる。なお、マーキングしたタイヤの変更は認められない。
- 22-2-2 ウェット宣言時のタイヤ使用本数制限は行わない。
また、マーキングの有無を問わずすべてのコンディションのタイヤを使用することができる。なお、「ウェット宣言」が解除された場合は、解除後10分以内にマーキングされたタイヤに交換しなければならない。

ドライ時	すべてのコンディションのタイヤが使用可能	マーキングが必要
ウェット 宣言中	すべてのコンディションのタイヤが使用可能	マーキング必要なし

- 22-3 タイヤ違反に対する罰則
ST600・JSB1000クラスにおいて、タイヤ規制違反が発生した場合、以下の罰則をあたえる。
- 予選中 : 当該セッションの予選タイム無効 (マーキング違反の場合)
ST600クラスMFJ公認タイヤ以外の使用の場合 失格
- ウォームアップラン: 決勝レース中に「ストップ&ゴーペナルティー」または、
決勝結果に対し30秒のタイム加算
- 決勝中 : 失格

23 スタート練習

プラクティスまたは、ウォームアップ中は、安全が確認されることを条件にピットレーン出口からコースに入るまでの部分で行うことができる。または当該セッションのチェッカーフラッグ提示後に、安全が確認されること、レーシングラインを外して行うことを条件に行うことができる。

ただし、各大会の特別規則または公式通知によってスタート練習の時間、場所、方法が示された場合には、それに従わなければならない。

24 JSBクラス・スーパーポール規定

通常のタイム予選終了後、その公式予選結果をもとに予選通過者の上位の者で、グリッド位置を決定する予選を行うことができる。

この「スーパーポール」を行う場合は、特別規則（以下SRと言う）にて発表される。

- 24-1 参加者
公式予選（タイム計測）の結果にて上位8位（SRで変更される場合がある）までに入ったライダーは、“スーパーポール”に参加しなくてはならない。ただし、大会審査委員会が承認する不可抗力の理由による場合は例外とする。公式予選結果のあとにスーパーポール参加者のリストが発表される。
- 24-1-2 スーパーポールの前に、公式予選で上位8位までに入ったライダーで決勝レースに出場できる状態にないライダーがいると判明した場合、公式予選で9位に入ったライダーが参加し、スーパーポールのライダーのリストに8名のライダーが発表される。
- 24-1-3 スーパーポールの前に、公式予選で上位8位までに入ったライダーでスーパーポールには出場できないが決勝レースに関しては出場できる可能性があるライダーがいると判明した場合、スーパーポールは7名のライダーで実施される。この場合、参加できないライダーのグリッドポジションは、スーパーポールの結果の最下位となる。複数数いる場合は、公式予選結果に基づき順位が決定される。
- 24-2 タイムアタック手順
- 24-2-1 各ライダーはサーキットを3周する（ウォームアップ・ラップ1周—計時ラップ1周—クールダウン・ラップ1周）
周回数SRで変更される場合がある。
- 24-2-2 ライダーは、ピットレーンの一番後方からひとりずつスタートする。
- 24-2-3 ライダーのスタートの順番は、公式予選の結果の逆とする（すなわち8番目のライダーが最初にスタートする）。
- 24-2-4 各ライダーのスタート約2分前に、当該ライダーのレース・ナンバーを示したボードが“2分前”と書かれたボードと共にスターティング・エリアで表示される。

2006年全日本ロードレース選手権大会特別規則

- 24-2-5 各ライダーのスタート約30秒前に、当該ライダーのレース・ナンバーを示したボードが“30秒前”と書かれたボードと共にスターティング・エリアで表示される。
- 24-2-6 競技監督、または進行オフィシャルは、定刻になったら最初のライダーにスタートの合図を出す。その後、各ライダーには、その前のライダーが計時ラップを開始してから30秒後（SRで変更される場合がある）にそれぞれ合図が出される。
- 24-2-7 スターティング・エリアに遅れてやってきたライダーには、罰金が科される。
- 24-2-8 ライダーは、3周走行後にピットレーンに戻ることを義務づけられる。
- 24-2-9 他のライダーの走行を妨げたライダーは、当該レースから失格を含めたペナルティーが科される。
- 24-2-10 スーパーボールの手順が中断された場合、ピットレーン出口は閉鎖され（赤旗＋レッドライト）、すべての監視ポストで赤旗が掲示される。中断から手順再開までは、速やかにおこなわなければならない。
- 24-2-11 各ライダーの“スーパーボール”を終了後、マシンは車検のために直接車検場へ運ばれる。
- 24-2-12 いかなるコースコンディションの変化があっても、各ライダーが記録したタイムが採用される。
- 24-3 タイムアタックのやり直し
- 24-3-1 赤旗が提示された場合、
タイムアタック中（ウォームアップ・ラップ1周 — 計時ラップ1周）において、赤旗が提示された場合は、再度、タイムアタックのやり直しができる。
- 24-3-2 黄旗が提示された場合、
タイムアタック中（ウォームアップ・ラップ1周 — 計時ラップ1周）において、当該周に黄旗が提示された場合は、そのタイムを採用するか、再度タイムアタックするか、ライダーが決定できる。
ただし、再アタックの意思表示をライダーは黄旗を提示された周回中に手を上げる等で、ポストオフィシャルに意思表示しなければならない。
走行終了後の意志表示は、認められない。
- 24-4 スーパーボールの結果
下記の結果によってグリッドが決められる。
- 24-4-1 各ライダーが記録したラップタイムに基づいて結果を確立する。
同タイムの場合、公式予選の結果が考慮される
- 24-4-2 転倒した場合または、ノータイム（SRで定められる時間以上のラップタイム）の場合は、公式予選結果によって決定される。
- 24-4-3 スーパーボールに参加しなかった者は、スーパーボール参加者の最下位とする。
- 24-5 スターティング・グリッド
下記の優先順位に基づいてスターティング・グリッドが確立される。
- 24-5-1 “スーパーボール”の結果に名前が載っているライダー。スーパーボールの結果に基づいて。
- 24-5-2 “スーパーボール”参加者リストに名前が載っていないライダーは、公式予選結果に基づいて。

例

1) 公式予選結果 (ライダーのナンバーと順位が同一の場合)

- 1) 1 5) 5 9) 9 13) 13 17) 17
 2) 2 6) 6 10) 10 14) 14 18) 18
 3) 3 7) 7 11) 11 15) 15 19) 19
 4) 4 8) 8 12) 12 16) 16 20) 20

(1)公式予選で上位8位までに入ったが、スーパーボールに参加できないライダー
 ゼッケン： 5

(2)スーパーボールで出したタイムに基づくライダーの順位：

- 1) 3 5) 4
 2) 8 6) 1 ノータイム
 3) 7 7) 2 ノータイム
 4) 6 8) 5 参加できず

(3)スーパーボール中に計時ラップを完了しなかったライダー：

- 1 (転倒) - 2 (転倒以外) - 5 (スタートせず：参加できず)

(4)スターティング・グリッド



以下、公式予選結果



24-6

タイヤ

スーパーボール時に使用するタイヤは、JSBのタイヤ本数規制外とする。

24-7

スーパーボールの中止

スーパーボールの続行が危険もしくは天災や不慮の事態が発生し、スーパーボールの再開が不可能な場合、決勝グリッドの決定は大会審査委員会によって決定される。

25 本規則の施行

本規則は2006年1月1日より有効となる。なお本規則に示されていない事項は主催者の発行する大会特別規則、および国内競技規則による。

2006年全日本ロードレース選手権大会特別規則

2006年MFJ全日本ロードレース選手権シリーズカレンダー

開催月日	大会名/会場	出場申込先	出場申込期間
4月1日 } 4月2日	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第1戦 スーパーバイクレースinもてぎ 会場：ツインリンクもてぎ ☎0285-64-0001	ツインリンクもてぎレース事務局 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町大字松山120-1 ☎0285-64-0200	2月28日(火) } 3月2日(木)
4月15日 } 4月16日	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第2戦 鈴鹿2&4レース 会場：鈴鹿サーキット ☎0593-78-1111	(株)鈴鹿サーキットランドSMSC事務局 〒510-0295 ☎0593-78-3405	3月7日(火) } 3月16日(木)
5月13日 } 5月14日	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第3戦 スーパーバイクレースin筑波 会場：筑波サーキット ☎0296-44-3146	(財)日本オートスポーツセンター 〒104-0041 東京都中央区新富1-9-6 新富一丁目ビル ☎03-3555-6051	4月4日(火) } 4月13日(木)
5月27日 } 5月28日	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第4戦 スーパーバイクレースin九州 会場：オートポリスサーキット ☎0973-55-1111	オートポリスサーキット 〒877-0132 大分県日田市上津江町上野田 1112-8 ☎0973-55-1111	4月18日(火) } 4月27日(木)
8月26日 } 8月27日	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第5戦 スーパーバイクレースinSUGO 会場：スポーツランドSUGO ☎0224-83-3111	SUGOスポーツクラブRR係 〒989-1394 ☎0224-83-3111	7月18日(火) } 7月27日(木)
9月9日 } 9月10日	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第6戦 スーパーバイクレースin美祿 会場：MINEサーキット ☎0837-58-0321	MINEサーキット 〒759-2152 山口県美祿市西厚保町 ☎0837-58-0321	8月1日(火) } 8月10日(木)
10月4日 } 10月5日	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第7戦 スーパーバイクレースin岡山 会場：岡山国際サーキット ☎0868-74-3311	(株)岡山国際サーキットレース事務局 〒701-2612 岡山県美作市滝宮1210 ☎0868-74-3311	9月5日(火) } 9月14日(木)
11月4日 } 11月5日	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ最終戦 スーパーバイクレースin鈴鹿 会場：鈴鹿サーキット ☎0593-78-3405	(株)鈴鹿サーキットランドSMSC事務局 〒510-0295 ☎0593-78-1111	9月26日(火) } 10月5日(木)

2006年ロードレース主要競技会カレンダー

開催日	大会名/会場	開催クラス	出場申込先
6月10日(土) } 6月11日(日)	"Road to 8 hours" 鈴鹿300km耐久ロードレース 会場：鈴鹿サーキット ☎0593-78-1111	SB/SP/ST/ JSB1000/ XX-Formula	(株)鈴鹿サーキットランドSMSC事務局 〒510-0295 ☎0593-78-3405
7月28日(金) } 7月30日(日)	FIM世界耐久選手権シリーズ第5戦 "コカ・コーラ" 鈴鹿8時間耐久ロードレース 会場：鈴鹿サーキット ☎0593-78-1111	SB/SP/ST/ JSB1000/ XX-Formula	(株)鈴鹿サーキットランドSMSC事務局 〒510-0295 ☎0593-78-3405
9月22日(金) } 9月24日(日)	FIM MotoGP世界選手権シリーズ第13戦 日本グランプリもてぎ 会場：ツインリンクもてぎ ☎0285-64-0001	MotoGP GP250 GP125	ツインリンクもてぎレース事務局 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町大字 松山120-1 ☎0285-64-0200

※鈴鹿サーキットとスポーツランドSUGOへの郵便物は、郵便番号と宛名のみで届きます。

2006 ROAD RACE RULES

付則 6

チャレンジカップ選手権 大会特別規則

 MFJ ROAD RACE



1 公 示

チャレンジカップ選手権ロードレースは、全日本選手権を目指す国内ライセンス選手の登竜門として位置付けられ、FIM国際スポーツ憲章に基づいたMFJ国内競技規則とチャレンジカップ選手権レースの共通した項目をまとめた本大会特別規則と各大会の特別規則に基づきMFJ公認の国内格式競技会として開催される。

2 開催種目

- 2-1 参加資格：国際・国内
- 2-2 クラス：GP125・GP250・ST600・JSB1000

3 追加のクラス

チャレンジカップ選手権には併催クラスの追加が認められる。

4 選手権

2006年チャレンジカップ選手権は下記3地域で開催される。

- ・東日本チャレンジカップ (SUGO・筑波・もてぎ・富士)
- ・ウエストチャレンジカップ選手権 (鈴鹿・岡山国際)
- ・サウスチャレンジカップ選手権 (MINÉ・オートボリス)

※上記地域については変更される場合がある。MFJライディング誌にて最終的に公示する。

5 コース

コースはMFJが国内公認したコースとする。

6 大会審査委員会

- 6-1 大会審査委員長は主催者が任命する。
- 6-2 任命された審査委員長が定時までには会場に到着しない場合は次席のものがこれにあたる。

7 参加定員

参加定員を定める場合がある。

8 出場料およびMFJ共済会掛金

出場料金は主催者によって定められる。MFJ共済会掛金は3,500円。

9 ピット要員

- 9-1 ライダー1名に対して最大4名のピットクルーが認められる。いずれもピットクルーライセンスが必要であり、エントリー時に申請が必要とされ、当日の変更は可能であるが追加は認められない。
- 9-2 ピットエリアではライダー1名について2名のピットクルーが作業できる。

10 ゼッケンナンバー

ライダーには大会ごとに主催者からゼッケンナンバーが指定される。

- 10-1 ナンバープレートおよびゼッケンナンバーについては、付則4ロードレース競技規則⑧ナンバープレート、⑨ゼッケンナンバー、および各クラスの技術仕様の規則に適合してなければならない。
- 10-2 国内ライセンスのナンバープレートカラーはクラスごとに下記に定められる。
- | | |
|---------|--------|
| GP125 | 黒地に白文字 |
| GP250 | 緑地に白文字 |
| ST600 | 白地に黒文字 |
| JSB1000 | 黄地に黒文字 |
- 10-3 国際ライセンスのプレートは付則5全日本特別規則⑬—5全日本選手権ナンバープレート規則・99頁のプレートカラーの規定とする。

11 車両の変更

- 11-1 公式予選ではライダーは複数の車両を使用してもよいが、これはそのライダーの名前でスペアマシンとして登録され、車検に合格していることを条件とする。
- 11-2 車検終了後の選手間でのマシンの交換はできない。
- 11-3 何らかの理由で、レースが停止されることになった場合、レースの再スタート前にマシンを交換することが出来るが、そのライダーの名前でスペアマシンとして登録され、車検に合格していることを条件とする。
- 11-4 レース停止の場合を除き、マシンの交換はレーススタート後トップのライダーが1周するまでとする。

12 公式予選

公式予選は主催者により設定される（最低時間は設けない）。

13 タイムキーピングシステム

主催者の定める大会特別規則にて自動計測装置の取り付けを義務づけられた場合、これに従わなくてはならない。

14 スターティンググリッド

スターティンググリッドの数および配列は各大会の特別規則に示される。

15 賞および得点（ポイント）

- 15-1 賞の詳細については公式通知に示される。
- 15-2 得点は国内競技規則第3章競技会〔㉔公式得点〕(43頁)によって与えられる。
- 15-3 耐久レースの場合、ポイントがそれぞれのライダーに与えられる。ただしチームが3人からなる場合、レースの総距離あるいは総走行時間の20%以上を走ったライダーに得点が与えられる。
- 15-4 国内ライセンスで獲得する昇格ポイントは総合順位によって与えられる。
- 15-5 やむを得ず排気量クラスの混走を行う場合のポイントは、それぞれのクラスの予選出走台数から適用する。
- 15-6 国内ライセンスにて出場し優勝した者は、国際ライセンスに昇格する権利を与えられる(当該年度中であればいつでも可)。

16 主催者の権限

- 16-1 参加申し込みの際に、その理由を示すことなく、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒否することができる。
- 16-2 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し、指定医師による健康診断書の提出を要求し、競技出場の健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。
- 16-3 ゼッケンナンバー、ピット・ガレージの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 16-4 やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの氏名登録または変更について許可することができる。
- 16-5 すべての参加者、ライダー、ピットクルーおよびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、放映、出版、ビデオ等に関する権利を有し、この権限を第3者が使用することを許可できる。

17 本規則の施行

本規則は2006年1月1日より適用される。

本規則は、各競技会の参加申し込み受付日より有効となる。なお本規則に示されていない事項は主催者の発行する大会特別規則および国内競技規則による。

2006 ROAD RACE RULES

付則 7

ST600耐久選手権 シリーズ競技規則

 MFJ ROAD RACE



1 公示

ST600耐久レースは、国内ライセンスおよびフレッシュマンライセンス所持者の競技会と位置づけ、国際モーターサイクリズム連盟（FIM）のスポーツ憲章に基づいた財団法人日本モーターサイクリススポーツ協会（MFJ）の国内競技規則ならびに、各大会の特別規則に基づきMFJ公認の国内格式競技会として開催される。

2 競技会の名称

2006ST600耐久選手権シリーズ

3 選手権

2006ST600耐久選手権レースは、下記の2地域で開催される。

- ・イーストST600耐久選手権（SUGO・筑波・もてぎ・富士）
- ・ウエストST600耐久選手権（鈴鹿・岡山国際・MINE・オートポリス）

4 大会の格式とシリーズ期間

- 4-1 ST600耐久選手権の期間は、2005年8月から2006年6月末までの期間に開催される。（2005-2006のシリーズカレンダーは、巻末に記す。）
- 4-2 ST600耐久選手権には、チームポイントが設定される。詳しくは、[国内競技規則 ST600耐久シリーズ規則^⑧賞および得点（ポイント）]（117頁）を参照。
- 4-3 ST600耐久選手権は、自動昇格のポイントの対象外クラスとする。
ただし、当該サーキットの地方選手権のST600クラスの1戦に組み込まれた場合は、当該サーキットの地方選手権の自動昇格ポイントの対象となる。

5 大会審査委員会

大会審査委員長は、主催者が任命する。

6 参加定員

参加受付台数を定める場合がある。

7 決勝出場台数

主催者によって定められる。

8 参加資格

- 8-1 有効なMFJロードレース国内・フレッシュマンライセンスを保持していること。
- 8-2 大会エントリー時点までに、MFJ公認ロードレース競技会、または承認ロードレース競技会に1回以上の出場実績があること。
- 8-3 かつて、ロードレース国際競技ライセンスを所持し、特別降格申請3年以内(03年/04年/05年)の国内ライセンス所持者の参加は認められない。

9 ピットクルー

ピットクルーの登録数は、主催者に定められるが、最低1名は登録しなければならない。エントリー時点において、ピットクルーに登録される者は、ピットクルーライセンスが必要である。当日のピットクルー変更は可能であるが追加は認められない。ピット要員は有効なMFJピットクルーライセンスを所持していること。

10 参加申込受付期間

- 10-1 主催者によって定められる。
- 10-2 参加申込は、大会ごとの参加申込書にエントラント名・代表者名・チーム名(リザルト表記名)などの必要事項を完全に記入し、参加料とMFJ共済会掛金を添えて申込締切日までに提出しなければならない。参加申込書は指定のものを使用すること。

11 出場料とMFJ共済会掛金

出場料金は主催者によって定められる。MFJ共済会掛金は、1選手あたり3500円とする。

12 ナンバープレート

2006年度MFJ国内競技規則書 付則10 [ST600の仕様⑥ナンバープレート及びカラー] (148頁)に合致してなければならない。

13 ゼッケンナンバー

ライダーには、大会ごとに主催者からゼッケンナンバーが指定される。

14 参加車両とクラス

- 14-1 ST600公認車両
- 14-2 ST600は、ST600クラスとST600Rクラスに分けられる。

	ST600クラス	ST600Rクラス
本田技研工業	CBR600RR (PC37)	CBR600F4i・FS・F (PC35)
ヤマハ発動機	YZF-R6 (2C0)	YZF-R6 (5SL・5MT)
スズキ	GSX-R600 (K6)	GSX-R600 (K4・K1)
川崎重工業	ZX-6RR (ZX600N)	ZX-6RR (ZX600J・ZX600K・ZX600M)

- 14-3 すべての参加車両は、MFJ国内競技規則・付則10 [ST600の仕様] (146頁)に適合していなければならない。
- 14-4 スペアマシンは登録できない。

15 公認タイヤ

- 15-1 大会期間中は、MFJ国内競技規則・付則10 [ST600の仕様7-3-7-2-7] (155頁) に適合するMFJ公認タイヤを使用しなければならない。
※変更があった場合、ライディング誌もしくはMFJホームページにて公示される。
- 15-2 タイヤ本数規制について
- 15-2-1 決勝レースのみタイヤ本数制限を設けられ、1セット使用することが認められる。
- 15-2-2 予選およびウェット時のタイヤ使用本数制限は行わない。
- 15-2-3 ウェット宣言中においては、上記のすべてのコンディションのタイヤが使用できる。

クラス	予選時のタイヤ本数	決勝時のタイヤ本数	ウェット (予選・決勝)
ST600・R	制限 なし	1セット	制限 なし

16 ST600技術仕様

- 16-1 2006MFJ国内競技規則・付則10 [ST600クラスの仕様] に準じ、付則12 [耐久レースの仕様] は適用されない。
- 16-2 注意事項
- 1) 燃料タンクおよび、フェールフィルターキャップの改造・変更。
 - 2) 叩き出し等による燃料タンクの容量アップ。
 - 3) タイヤ・ホイール交換を容易にするためのリアホイールスピンドルまわりなどの改造・変更。
 - 4) ブレーキ廻りのメンテナンス性向上のための改造・変更。
 - 5) ウィンドスクリーンの高さの変更。など
- ※上記の例は禁止の一例です。上記の例を含み上記以外の変更はできませんのでご注意ください。

17 燃料規定

- 17-1 燃料はMFJ国内競技規則ロードレース競技規則に基づき規制され、施設内給油所にて発行される指定のガソリン購入証明書と車両仕様書を提出しなければならない。
- 17-2 ガソリン購入証明書の提出期限は、公式車検終了までとする。やむをえず公式車検時まで提出できない場合は、当該第1回計時予選開始までに車検委員に提出しなければならない。

18 タイムキーピング

主催者が定める大会特別規則にて自動計測装置の取り付けを義務づけられた場合、これに従わなければならない。

19 公式車検

公式通知に示されたタイムテーブルに従って公式車検を受けなければならない。

20 ライダーの登録と変更

- 20-1 参加申込は、大会ごとの参加申込書にエントラント名・代表者名・チーム名（リザルト表記名）などの必要事項を完全に記入し、1エントリーにつき、2名または3名のライダーを登録しなければならない。
- 20-2 ライダーの変更登録
- 20-2-1 参加申込終了後、予選開始前に第1・2・3ライダーが負傷等のやむを得ない理由で出場できない場合、医師の診断書を添え大会事務局に申し出ること。変更申請期限は、大会決勝日の1週間前までであれば、ライダーの変更が認められる。ただし、エントラント（チーム）および全ライダーは、他チームとの重複登録はできない。

21 車両の変更

- 21-1 登録した車両の変更は、やむを得ない理由の場合のみ認められる。
- 21-2 選手受付時に登録された車両を変更する必要がある場合は、規定の書式にしたがって車両の変更申請を行うこと。車両変更は、車両変更申請料5,000円添付して行なわなければならない。
- 21-3 選手受付終了後、計時予選・決勝レースに出場する車両を変更する場合は、規定の書式にしたがって車両の変更申請を行ない、競技監督がこれを認めた場合に限り車両の変更が認められる。
車両の交換については、国内競技規則・付則4ロードレース競技規則〔⑫出場車両の変更〕（80頁）が適用される。
- 21-4 ライダー全員と車両の双方を変更することは認められない。

22 公式予選

- 22-1 各ライダーの計時予選義務周回数は定めない。ただし、少なくとも1周はラップタイムが計測されなければならない。
予選通過基準タイムは、各予選グループのトップタイムの120%とする。
- 22-2 決勝出場者選抜方法
- 22-2-1 予選グループ分けが必要な場合は、大会主催者によって定められる。
- 22-2-2 計時予選を行ない、第1・第2ライダー両者の合算タイムにより予選順位を決定する。第3ライダーのタイムは考慮されない。
- 22-2-3 合算タイムが同タイムの場合は、ライダー個人のタイムを比較して、速いタイムを出したライダーの所属するチームが上位となる。
- 22-3 ウェイティング
ウェイティングの資格を有するチームは、決勝レース出場願い書（嘆願書）を提出したチームの中で予選上位3チームまでとする。

23 スターティンググリッド

スターティンググリッドの数および配列は各大会の特別規則に示される。

24 スタート方法

- 24-1 スタート方法はル・マン式スタートもしくは、グリッドスタートとする。
また、天候、その他の状況によりスタート方法を変更する場合がある。

- 24-2 スタートライダーはエントリー時に第1ライダーとして登録したライダーとするが、変更する場合は、最終公式予選終了後30分以内に大会事務局へ、またはそれ以降にライダーズブリーフィングがある場合は、ライダーズブリーフィング終了後同会場にて、申告し許可を受けること。スタートライダーの変更をした場合も腕章等は予選時から変更しないこと。
- 24-3 スタート進行は、各大会の特別規則に示される

25 走行中の遵守事項

- 25-1 走行中、ライダーは必ずライダー腕章等を着用しなければならない。
- 25-2 走行中、必要以外にハンドルから手を離したり、足をフットレストから離したり、外に突き出したりするような危険な姿勢をとってはならない。
- 25-3 走行中、車両はそれ自身が持つ動力、およびライダーの筋力、または重力などの自然現象以外の方法で、走行したり、加速したりしてはならない。
- 25-4 走行中、他の人の援助を一切受けてはならない。他の人による援助とは、きめられた位置についている担当のメカニックおよび役務執行中の競技役員以外の者が車に触れることをいう。
- 25-5 走行中、車両にいかなる者も同乗させてはならない。
- 25-6 ライダーはレース中、一切酒気をおびたり、または医薬品（興奮剤、麻薬等）により精神状態をつくろってはならない。
- 25-7 セーフティカー導入については、大会特別規則に記載される。

26 停止

- 26-1 コース内で停止する場合には、ライダーはただちに車両をコースの脇によせ、他のライダーの邪魔にならないように十分注意しなければならない。
- 26-2 コース内で、車両をコースの進行方向と逆に押ししたり、引いたりして車両を移動してはならない。ただし大会役員の指示がある場合はこの限りではない。
- 26-3 事故または車両故障などの理由によって、リタイアする場合は、その時点からもっとも近いコースオフィシャルに報告し、リタイア届けを提出しなければならない。
- 26-4 ライダーは、リタイア届けを提出したコースオフィシャルに車両をあずけて退場しなければならない。
- 26-5 ライダーはこの車両をそのレースが終了するまでコースオフィシャルの管理下におかななければならない。ただし、そのレースに支障のない地点まで車両を移動させることをコースオフィシャルから指示された場合はこれに従わなければならない。

27 ライダー交替

- 27-1 登録されたライダーは必ず1回以上走行しなければならない。
- 27-2 燃料補給時には必ずライダー交替を行わなければならない。
- 27-3 ライダー交替の際は、必ずエンジンを停止させなければならない。

28 ピットストップ

車両が燃料補給あるいはライダー交替のためにピットストップした時は、必ずエンジンを停止しなければならない。

29 燃料補給

- 29-1 レース中における燃料補給
- 29-1-1 燃料補給とは、燃料キャップを開いた状態を指す。
- 29-1-2 レース中の車両への燃料補給は一般市販の金属製携行缶か落差式タンクからの補給方法で行なうこと。
- 29-1-3 やぐら、ホースを使用しての給油は、禁止される。
- 29-1-4 容器については補給監査委員に許可を受けることとし、許可を受けた容器を使用すること。
なお、給油装置の給油パイプエンドの口径は内径25Φ (25mm) までとする。
- 29-1-5 フューエルフィルターキャップの改造を伴う、いわゆる「クイックチャージ」は禁止される。
- 29-1-6 燃料タンク形状および給油口の改造は禁止されるが、フューエルコックの改造は認められる。
- 29-1-7 燃料は、マシンに固定されたひとつのタンクに入れられるものとする。シートタンク、補助タンクは禁止される。また、給油のために簡単に脱着できる取り替えタンクを使用することは禁止する。
- 29-1-8 レース中に燃料補給が行なわれる場合は補給1ラップ前に給油の届出をすることを必要とする。
- 29-1-9 燃料補給中はエンジンを停止しなければならない。
- 29-1-10 燃料補給中ピット要員1名は必ず消火器（消火器については、監督、サインマンのいずれか1名により代行してもよいものとする）を持って作業中待機していなければならない。また、こぼれた燃料、オイル等は必ず拭きとらなければならない。
- 29-1-11 燃料補給は、車両がスタンドによって完全に支持された状況の下で行なわなければならない（スタンドの構造・支持方法は問わない）。また、燃料補給中はそれ以外のすべての作業は禁止される（スクリーン清掃・ホイールのマーク合わせ等も含む）。燃料補給中、ライダーはマシンに乗車してはならない。
- 29-1-12 主催者がピット等に準備してある消火器を全く別な場所に許可無く移動したり、オフィシャルがチェックした消火器の印をレース終了前に隠匿したり、燃料補給前に燃料キャップを開けながら走行する等、上記内容以外にピット審判員が、悪質な行為や、危険行為と判断した場合は、大会審査委員会によるペナルティーが科せられる場合がある。

30 レース中の車両修理

- 30-1 決勝レースおよび計時予選中の車両修理、調整、部品交換などは、競技車両に積込んである部品と工具、あるいはピットに準備してある部品と工具によって行なわなければならない。
- 30-2 フレーム本体、クランクケース本体、ギヤボックスのキャスト部分以外の故障部品は交換することができる。
- 30-3 決勝レース中、転倒等により燃料タンクをクラッシュした場合は、スペアタンクへの交換が許可される。ただし、この場合のスペアタンクは車検時にその旨を申し出て、車検に合格していなければならない。
燃料タンクを交換した車両は、車検場に破損したタンクも同時に持ち込むこと。
- 30-4 ピットに準備してある部品、工具などによる修理、調整、部品交換は、ピットイ

ンしている車両に対してのみ行なうことができる。

マシンをピットボックス内へ入れての作業は原則として禁止されるが、大がかりな作業で、事前に許可を得た場合はこの限りではない。また、ピットボックス内でマシンの作業を行なう場合、作業にあたる人員の数に制限は設けない。

- 30-5 ピット以外の地点で停車した車両の修理は、他の車両の走行の支障にならない安全な場所で行なわなければならない。この際、当該競技車両のライダー以外がそれらの作業にあたることは厳重に禁止される。また、当該車両に積み込んであるもの以外の部品、工具による修理、調整、部品交換を行なうことは禁止される。
- 30-6 競技中の車両は、いかなる場合も他から援助を受けて押し出したり走行したりしてはならない。ただし、保安の目的で、コースオフィシャルが車両を移動させたり処置する場合、および自己のピットを通り越した停車区域内の車両を当該車両のライダー、ピット要員が押し戻す場合はこの限りではない（この場合の停車区域はイエローラインの破線が描かれている範囲とされる）。

31 ピット作業

- 31-1 競技中の車両がピットインしたとき、当該車両のメカニック（ピット要員）は自己のピット前の停車区域に出て作業することができる。ピット作業の場合を除いて停車区域に出ること、部品や工具を停車区域に置くことは禁止される。また、補給監査委員が競技車両周辺を巡視できるだけのスペースを確保しなければならない。
- 31-2 ピット内および停車区域は清潔を保ち、器材を整頓し、火災防止につとめなければならない。喫煙は禁止される。

32 ピットサイン

- 32-1 走行中のライダーに対し、サインを送ることが許される。
- 32-2 無線機の使用は禁止される。
- 32-3 ピットサインを送る際は、ピットインおよびピットアウトする車両に充分注意するとともに車両の通行を妨げてはならない。

33 レース終了

大会特別規則に記載される。

34 順位決定

- 34-1 順位は、周回数の多い順に決定され、同周回の場合は、コントロールライン通過順位によるものとする。
- 34-2 優勝チームの走行した距離の75%以上を走行しなければならない。
- 34-3 チェッカーフラッグを受けられなかったものの、優勝チームの走行した距離の75%以上を走行したチームは、完走として認定される。

35 抗議

MFJ国内競技規則付則4ロードレース規則 [30抗議] (94頁) が適用される。

36 競技規則の違反行為に対する罰則

MFJ国内競技規則付則4ロードレース規則 [31違反に対する罰則] (95頁) および各大会の特別規則に示される。

37 レースの延期および中止

MFJ国内競技規則付則4 ロードレース規則 [㉞レースおよび大会の延期・中止等] (93頁) および各大会の特別規則に示される。

38 賞および得点 (ポイント)

- 38-1 賞の詳細については公式通知に示される。
- 38-2 得点は国内競技規則第3章競技会 [㉞公式得点 (ポイント)] (43頁) によって与えられる。
- 38-3 チームポイント (耐久選手権)
- 38-3-1 チームポイントの設定
- 38-3-2 各地域の耐久選手権において「エントラントとして登録したチーム」に与えられる得点。
- 38-3-3 チームポイントとは、チーム名およびチーム責任者 (代表者) が同一のチームに与えられる。大会ごとのライダー変更は可能とする。
- 38-3-4 登録チームには、各地域ST600耐久選手権の得点が国内競技規則第3章競技会 [㉞公式得点 (ポイント)] (43頁) によって与えられ、チームポイントを争う。
- 期間
- ・2005～2006年シーズン：2005年8月から2006年6月末までのポイント
 - ・2006～2007年シーズン：2006年8月から2007年6月末までのポイント
- 38-3-5 特典
- 2005～2006シーズンの期間による各地域ST600耐久選手権チームポイント上位2チームに「'06鈴鹿4時間耐久レース」の参加に対し以下の特典が与えられる。
- ・エントリー料金の免除 (MFJ共済会掛け金は別途)
 - ・宿泊の提供 (1部屋 ライダー2名分 3泊 (木・金・土曜日))
 - ・レースウィーク中の特別スポーツ走行の提供 (SMSC共済会掛け金別途)
 - ・8時間耐久レースの観戦券 (2名分)
- 38-4 ポイント (地方選手権ポイント)
- 38-4-1 当該サーキットの地方選手権
- 当該サーキットの地方選手権ST600クラスの1戦に組み込まれた場合は、当該地方選手権の、ポイントに加算される。
- 38-4-2 地方選手権ポイントはそれぞれのライダーに与えられる。ただし、決勝レースにおいて、未走行のものは、得点対象から除外される。
- 38-4-3 地方選手権の昇格ポイントは総合順位によって与えられる。

39 主催者の権限

- 39-1 参加申込の受け付けに際して、その理由を示すことなく、参加者、ライダー、ピット要員を選択あるいは参加を拒否することができる。
- 39-2 チーム名が公序良俗に反するなど、チーム名としてふさわしくない場合、公式プログラム・結果表への記載拒否または変更を命じることができる。
- 39-3 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し指定医師による健康診断書の提出を要求し、競技出場の健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。
- 39-4 競技番号の指定、あるいはピットの割当等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 39-5 大会スポンサーの広告を参加車両等に貼付させることができる。

- 39-6 止むを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの登録または変更について許可することができる。
- 39-7 すべての参加者（ライダー、ピット要員、キャンペーンギャル等含む）の肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、放映、出版（ビデオ/CD-ROM/DVD等）、及び電子メディア（インターネット、自動公衆送信等における報道・放送・放映など全て含む）に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
- 39-8 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、選手受付後であっても参加を拒否することができる。

40 本規則の施行

本規則は、2006年1月1日より有効となる。なお、本規則に示されていない事項は、主催者の発行する特別規則および国内競技規則による。

イーストST600選手権 2005-2006シーズン (2005.08~2006.06)

開催日	大会名・会場	エントリー先
2005年 9月3日 ○	05-06イーストST600耐久選手権シリーズ第1戦 富士200km耐久ロードレース 会場：富士スピードウェイ	アンクルレーシングチーム ロードレース事務局 〒102-0081東京都千代田区四番町7-5-401 (株)アドエヌ内 TEL 03-3239-3591
2005年 11月12日 ○	05-06イーストST600耐久選手権シリーズ第2戦 筑波200km耐久ロードレース 会場：筑波サーキット	(財)日本オートスポーツセンター 〒104-0041東京都中央区新富1-9-6 新富1丁目ビル6F TEL 03-3555-6051
2006年 4月16日 ○	05-06イーストST600耐久選手権シリーズ第3戦 SUGO2時間耐久ロードレース 会場：スポーツランドSUGO	スポーツランドSUGO RR係 〒989-1394宮城県柴田郡村田町菅生6-1 SUGOスポーツクラブ TEL 0224-83-3127

イーストST600選手権 2006-2007シーズン (2006.08~2007.06)

開催日	大会名・会場	エントリー先
2006年 11月12日 ☆	06-07イーストST600耐久選手権シリーズ第1戦 会場：筑波サーキット	(財)日本オートスポーツセンター 〒104-0041東京都中央区新富1-9-6 新富1丁目ビル6F TEL 03-3555-6051
2006年 12月6日 ☆	06-07イーストST600耐久選手権シリーズ第2戦 会場：ツインリンクもてぎ	ツインリンクもてぎ 〒321-3597栃木県芳賀郡茂木町大字松山120-1 TEL 0285-64-0200

ウエストST600選手権 2005-2006シーズン (2005.08~2006.06)

開催日	大会名・会場	エントリー先
2005年 9月25日 ○	05-06ウエストST600耐久選手権シリーズ第1戦 岡山国際200km耐久ロードレース 会場：岡山国際サーキット	岡山国際サーキット レース事務局 〒701-2612岡山県美作市滝宮1210 TEL 0868-74-3311
2005年 12月4日 ○	05-06ウエストST600耐久選手権シリーズ第2戦 鈴鹿200km耐久ロードレース 会場：鈴鹿サーキット	(株)鈴鹿サーキットランド SMSC事務局 〒510-0295 TEL 0593-78-3405
2006年 6月25日 ○	05-06ウエストST600耐久選手権シリーズ第3戦 MINE耐久ロードレース 会場：MINEサーキット	MINEサーキット 〒759-2152山口県美弥市西厚保町長尾 TEL 0837-58-0321

ウエストST600選手権 2006-2007シーズン (2006.08~2007.06)

開催日	大会名・会場	エントリー先
2006年 9月17日 ☆	06-07ウエストST600耐久選手権シリーズ第1戦 岡山国際200km耐久ロードレース 会場：岡山国際サーキット	岡山国際サーキット レース事務局 〒701-2612岡山県美作市滝宮1210 TEL 0868-74-3311
2006年 12月3日 ☆	06-07ウエストST600耐久選手権シリーズ第3戦 鈴鹿200km耐久ロードレース 会場：鈴鹿サーキット	(株)鈴鹿サーキットランド SMSC事務局 〒510-0295 TEL 0593-78-3405

※2007カレンダーは、後日ライディング誌、MFJホームページにて公示します。

※2007富士スピードウェイ、オートボリスは開催日程調整中

※スポーツランドSUGO、鈴鹿サーキットへの郵便物は郵便番号と宛名のみで届きます。

※チームポイント対象大会(上位特典)

◎2005-2006 チームポイント…チームポイント上位2チームに06鈴鹿4時間耐久レース参戦の特典が与えられる。

☆2006-2007 チームポイント…チームポイント上位2チームに07鈴鹿4時間耐久レース参戦の特典が与えられる。

ロードレースにおける 2次災害防止の遵守事項

転倒、または故障停止したら

2次災害防止を基本的に

転倒したら2次災害の防止。つまり、後続車にひかれる、あるいは後続車を転倒させる等、事故の増大を防止するよう心がけて下さい。

まず逃げる

転倒したら、まず安全な所にできるだけ早く逃げて下さい。

特に、オイルによる転倒は、後続車も同じ所に次々と転倒してきます。

後続車への合図

ポストから黄旗が振られますが、できるかぎり後続車に知らせる努力をして下さい。タイミングを見て、電源と燃料コックをOFFにして火災やガス漏れの防止をして下さい。

障害物のかたづけ

オフィシャルと協力して散乱部品のかたづけを素早く行って下さい。オイルやガソリンがこぼれていたら処理作業も素早く行って下さい。安全上、走ってくるレーサーに背中を向けられないよう心がけて下さい。

コース内はヘルメットを

自分が転倒した所は他のライダーも転倒しやすい場所です。いつ飛び込んで来るか分かりません。

ガードレールの外に出るまではヘルメットを被ったままで行動して下さい。コース内（グリーンも含む）にライダーがいる間は黄旗が振られ、追い越し禁止です。他のライダーを拘束しますので、できるだけ早くコース外に退場して下さい。

再スタート

マシンが再スタートが可能かどうかの確認をして下さい。

マシンの点検はコース内の危険な場所で行わないで下さい。オフィシャルの指示に従い安全な場所に移動して下さい。

- 1) オイル、ガソリン、冷却水、ブレーキオイル等の漏れがないか確認をして下さい。オイル漏れなどがあった場合は、無理にピット帰還はしないで下さい。
- 2) 走行に危険のある部分の破損、重要保安部品の破損がないか、また破損部分が鋭利になり2次被害を与えないか確認して下さい。
- 3) カウリング内に泥、砂利、草等が入っていないかを確認し、またタイヤに泥が付着したままライン上に復帰してはいけません。後方の安全を十分に確認し余裕をもってコースに復帰して下さい。

転倒車両を見たら

転倒したマシンは、オイル、ガソリン等をこぼす可能性があります。

走行中に転倒車を目撃したら次の周には充分注意をして通過して下さい。

2006 ROAD RACE RULES

付則 8

GPフォーミュラ技術仕様

 **MFJ ROAD RACE**



1 序論

- 1-1 モーターサイクルとは、一本の軌跡を残す二輪車で、内燃エンジンによって推進され、ひとりのライダーによってコントロールされるものである。
- 1-2 下記のMFJロードレースGPフォーミュラ技術仕様に適合することを条件に、コンストラクターはデザイン、材質、およびモーターサイクルの全体的構造において自由に革新性を追求することができる。
- 1-3 テレメトリー
走行中のモーターサイクルから、またはモーターサイクルへの情報交換はおこなってはならない。オフィシャルのタイム計測装置は義務付けられる。
- 1-4 規則の追加、改訂はMFJライディング誌にて告示される。

2 クラス

- 2-1 エンジン容積に基づいて下記のクラスに分類される。

クラス	エンジン排気量	最多気筒数
125cc	85ccを超え125ccまで	単気筒
250cc	175ccを超え250ccまで	2気筒

3 エンジン

- 3-1 エンジンは2ストロークの原理で作動するもののみとする。
- 3-2 エンジンは自然吸気であってはならない。
- 3-3 エンジンの排気量はシリンダーの行程容積によって定義される。
- 3-4 排気量に許容誤差は認められない。
- 3-5 エンジン排気量は外気温のもとで測定されなくてはならない。

4 排気量の算出方法

- 4-1 総排気量は、シリンダーの容積を測定するのに用いられる幾何学公式に従って計算される。すなわち直径はボアによって表され、高さはピストンがその最上部から最下部まで移動するのに占めるスペースで表される。

- 4-2 公式

$$\text{総排気量} = (D^2 \times 3.1416 \times C \div 4) \times \text{気筒数}$$

$$D = \text{ボア} \quad C = \text{ストローク} \quad \text{単位} = \text{cm} \quad \text{小数点以下4桁で切り捨て}$$

- 4-3 測定の際には、ボアに50 μ mまでの許容誤差が認められる。この許容誤差を考慮しても排気量が当該クラスのリミットを超える場合、エンジンが冷めた状態で再測定が1/100mmのリミットまで行われる。
- 4-4 シリンダーのボアが真円でない場合、断面積を測定し、計算することとする。
- 4-5 全ての 카테고리において、スーパーチャージは禁止される。

5 ギヤ

ギヤの最大段数は6速とする。

6 キャブレター

キャブレターのサイズ (気筒あたりの最大径)

クラス 最大限サイズ

6-1 250cc 直径39mm相当以下

6-2 125cc 直径39mm相当以下

6-3 キャブサイズとはキャブレターの吸入混合気通路最小断面積部分の面積が上記サイズ相当以下であること。この場合、ジェット、ニードル、バタフライシャフト、バルブ、スロットバルブ等の形状、断面積は考慮されないものとする。
マニホールドタイプのフェュエルインジェクションへのキャブサイズ制限値も同様とする。

7 一般的なアイテム

7-1 材質

フレーム、フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム・スピンドル、およびホイール・スピンドルにチタニウムを使用することは禁止される。ホイール・スピンドルに関しては、軽合金の使用も禁止される。チタニウム合金製のナットとボルトの使用は許可される。

7-2 フレームの定義

7-2-1 フレームとは以下に示すとおり、エンジンが取り付けられている部分を中心にステアリング取り付け部分とリヤサスペンションの取り付け部を含む構造全体をいう。



7-2-2 シートを取り付けるためのサブフレームは、フレーム本体に溶接されている場合はフレームとみなし、ボルトオン (脱着可能) のものはフレームとみなさない。

7-3 チェーン・スプロケットガード

7-3-1 チェーンとリヤスプロケットの間に、身体の一部が誤って挟まれることのないように、リヤスプロケットガードを取り付けなくてはならない。

- 7-3-2 リアスプロケットガードは、スプロケットとドライブチェーンの噛合部をカバーすることとし、その材質は、アルミニウム、頑強なプラスチックまたは樹脂とする。取り付け方法は、スイングアームにボルト・オンまたは溶接し、安易に脱落したりしないよう確実に固定しなければならない。
- 7-3-3 形状はチェーンとスプロケットの間にライダーの手足が巻き込まれないという目的にかなったもので、かつシャープエッジでないこと。
- 7-3-4 スイングアームの補強とリヤスプロケットガードを兼ねることは認められない。
- 7-3-5 リヤスプロケットガードの板厚は最低2mmなければならない。

7-4 エキゾースト・パイプ

- 7-4-1 エキゾースト・パイプとサイレンサーは、音量規制に関する必要条件をすべて満たさなくてはならない。
- 7-4-2 エキゾースト・パイプの先端は、最低30mmにわたってモーターサイクルの中心軸と水平かつ平行でなくてはならない。(許容誤差 $\pm 10^\circ$) また、エキゾーストパイプ先端を含む全ての鋭利な部分は最低半径2mm以上で丸みを帯びさせていなければならない。
- 7-4-3 排気ガスは後方に排出しなければならないが、埃を立てたり、タイヤやブレーキを汚したり、他のライダーに迷惑をかけるような放出方法であってはならない。
- 7-4-4 後続ライダーに迷惑をかけないようにするために、オイルの飛散を防ぐ措置を施さなくてはならない。
- 7-4-5 エキゾースト・パイプの後端は、リヤ・タイヤの垂直線より後ろにあってはならない。

7-5 ハンドルバー

- 7-5-1 ハンドルバーの最低幅は、450mmとする。
- 7-5-2 ハンドルバーの最低幅はグリップの外側の先端から、反対側のグリップの外側先端までの距離で測定される。……7-11 (124頁・図3) 参照
- 7-5-3 ハンドルバーの先端が露出される場合は、固形物質を詰めるか、ゴムでカバーされていなければならない。
- 7-5-4 ハンドルバーの中心線、または中央位置から両側への回転角度は、最低各 15° 以上なくてはならない。……7-11 (124頁・図1) 参照
- 7-5-5 フェアリングがある場合、ハンドルバーがどの位置にあってもフロントホイールがフェアリングに接触してはならない。
- 7-5-6 ライダーの指が挟まれないようにするために、ハンドルを左右いっぱい切ってもハンドルバー(レバーを含む)と燃料タンクの間には最低30mmの間隔があるように、ストッパー(ステアリングダンパー以外のもの)を取りつけなくてはならない。
ステアリングダンパーのハンドルストッパーとしての使用は認められない。
- 7-5-7 ハンドルバー・クランプは、ハンドルバーが折れやすい部分ができないように、丸みをつけて製作しなくてはならない。
- 7-5-8 軽合金ハンドルバーの溶接による補修は禁止される。

7-6 コントロール・レバー

- 7-6-1 すべてのハンドルバー・レバー（クラッチ、ブレーキなど）は、原則として先端がボール状（このボールの直径は最低19mmとする）となっていないといけない。このボールは平らでもよいが、どのような場合においても先端は丸められなくてはならない（平らな部分の厚みは最低14mmとする）。この先端部分は常時固定されたものとし、レバーと完全に一体となっていないといけない。
- 7-6-2 コントロール・レバー（フット・レバーおよびハンド・レバー）は、それぞれ別個のピボットに設けられなくてはならない。
- 7-6-3 レバーの長さは、ピボットポイントから測定して200mm以上あってはならない。
- 7-6-4 ブレーキ・レバーがフットレストの軸に設けられる場合、どのような状況においても作動できなくてはならない。例えば、フットレストが曲がった、あるいは変形したというような状況においても作動できなくてはならない。

7-7 スロットル・グリップ

- 7-7-1 スロットル・グリップは、開放時に自動的に閉じるものでなくてはならない。

7-8 フュエルポンプ

- 7-8-1 エレクトリック・フュエルポンプは、転倒の際に自動的に作動するサーキット・カットアウト（回路開閉器）を介して配線されなくてはならない。
- 7-8-2 この機能が車両検査時に確認できるよう、エレクトリック・フュエルポンプにはテスト機能がなくてはならない。

7-9 フットレスト

- 7-9-1 フットレストの先端には最低半径8mmの、中空でない球状の一体構造のプロテクションが設けられていないといけない。
- 7-9-2 フットレストは折りたたみ式でもよいが、この場合は自動的に元の位置に戻る仕組みになっていないといけない。
- 7-9-3 折りたたみ式でないスチール製フットレストの先端には、プラスチック、テフロンあるいはそれと同等の材質でできた先端（プラグ）が固定されなくてはならない（最低直径16mm）。

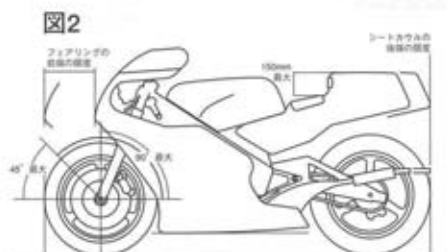
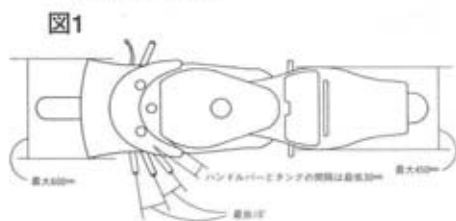
7-10 ブレーキ

- 7-10-1 すべてのモーターサイクルは最低2つの効果的なブレーキ（各ホイールにひとつ）がなくてはならず、これは独立してホイールと同心的に作動しなくてはならない。
- 7-10-2 左右へのフロントブレーキキャリパーのフロントブレーキラインの分岐部分は、ロワーフォークブリッジ（ロワートリプルクランプ）より上になければならない。
- 7-10-3 ブレーキディスクの材質は鉄製（SUS含む）のみ認められる。
- 7-10-4 ブレーキパッド脱落防止のため、βピンにワイヤロックをしなければならない。

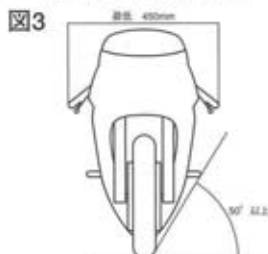
7-11 ボディーワーク（フェアリング・ウインドスクリーン・フェンダー）

- 7-11-1 ウインドスクリーンエッジ、またはその他のすべてのフェアリングの露出した部分のエッジは丸められていなければならない。

- 7-11-2 フェアリングの最大幅は600mmを超えてはならない。
シートまたはその後方にあるすべての物の幅は、450mmを超えてはならない（エキゾースト・パイプは例外とする。図1参照）。
- 7-11-3 フェアリングの前端はフロントタイヤの前端から垂直に引かれた線より前にはならない。シートカウルの後端はリアタイヤの後端から垂直に引かれた線より後ろにはならない。いずれもサスペンションが伸びた状態で測定される（図2参照）。
- 7-11-4 横から見た場合、下記を判別することができなくてはならない。
- 7-11-4-1 最低180° にわたるリヤ・ホイール・リム
- 7-11-4-2 フェンダーまたはフォークに覆われた部分を除くフロント・ホイール・リム全体
- 7-11-4-3 ノーマル・ポジションに座ったライダー。上腕を除く。
- 注意：透明の材質を使用することは禁止される。
- 7-11-5 モーターサイクルのいかなる部分も、リヤ・タイヤの後端から垂直に引かれた線より後方に突出してはならない。
- 7-11-6 シートのベースとシートが一番高い地点との差は最大150mmとする（図2参照）。
- 7-11-7 フェンダーは義務づけられない。装着された場合、フロント・フェンダーは下記の範囲を超えてはならない。
- 7-11-7-1 フロント・ホイールスピンドルを通る水平の線から上と前に45° に引かれた線の前（図2参照）
- 7-11-7-2 フロント・ホイールスピンドルからリヤまで水平に引かれた線の下。
- 7-11-8 ウイングは、それがフェアリングあるいはシート的一部分で、フェアリングとシートの幅、ハンドルバーの高さを超えない場合には装置を許可される。尖ったエッジは丸くされなくてはならない。動くエアロダイナミック・デバイスは禁止される。



- 7-11-9 クリアランス
- 7-11-9-1 荷重のかからない状態のモーターサイクルは、タイヤ以外が路面に接地しない状態で、垂直線から50° 以上の角度で傾斜が可能でなくてはならない。



- 7-11-9-2 モーターサイクル・サスペンションがどのようなポジションにあり、リヤ・ホイール・アジャストメントがどのようなポジションにあっても、タイヤの円周に沿って最低15mmのクリアランスがなくてはならない。

7-12 ホイール、リム、およびタイヤ

- 7-12-1 ホイール
メーカーが出荷した一体構造ホイール（キャスト、モールド、リベット）または従来の着脱式リムに対して、スポーク、バルブまたは安全ボルト以外へはいかなる改造も禁止される。ただし、タイヤがリムから外れることを防ぐために使用される、テンションスクリューは例外とする。
- 7-12-1-1 カーボン製ホイールは禁止される。
- 7-12-2 リム
ホイールリムの幅は、ETRTO（ヨーロッパタイヤリム技術機構）の定める方法によりフランジウォールの内側にて測定される。
- 7-12-3 リムの最低直径は400mmとし、最大幅は以下のとおりとする。

	フロント	リア
125cc	2.5インチ	3.5インチ
250cc	4.0インチ	5.5インチ

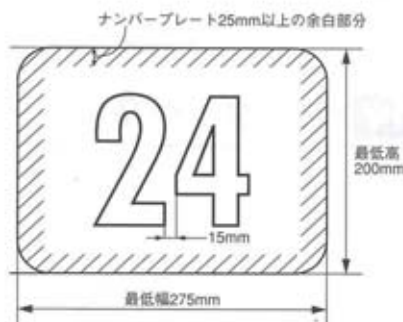
- 7-12-4 タイヤ
レーシング・タイヤが使用されなくてはならない。

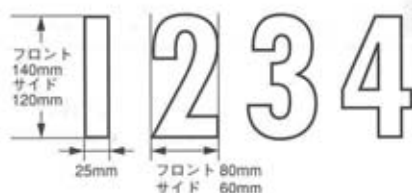
7-13 ナンバープレート

- 7-13-1 モーターサイクルのフロントとシートカウルの両サイドにゼッケンナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。さらに、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座った時に身体で隠れてしまわないようにしなければならない。
- 7-13-2 ナンバープレートの数字の間に穴を開けることができる。しかしどのような状況においても数字自体に穴を開けてはならない。穴の部分も規定の色に見えなくてはならない。
- 7-13-3 ナンバープレートを取り付ける場合、長方形で頑丈な材質でできていなければならない。最低寸法は幅275mm×高さ200mmとする。また、別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディーまたはフェアリング両サイドに同寸法のスペースをつや消しでペイントするかあるいは固定してもよい。
- 7-13-4 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避ける為に、地の色同様につや消しでなければならない。
数字の最低寸法は下記のとおりとする。

- 7-13-5 フロントナンバーの寸法は

- 最低高 : 140mm
最低幅 : 80mm
数字の最低の太さ : 25mm
数字間のスペース : 15mm
サイドナンバーの寸法は
最低高 : 120mm
最低幅 : 60mm
数字の最低の太さ : 25mm
数字間のスペース : 15mm



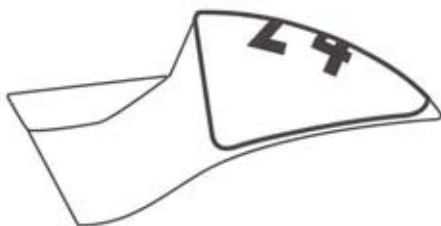


GPクラスのサイドゼッケン

例) No.24の場合



(悪い例)



ゼッケンナンバーの位置は側面から見て見やすい位置に貼付けなければならない

- 7-13-6 数字の字体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体とする。また、影付き文字などは認められない。

Futura Heavy

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

- 7-13-7 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。
- 7-13-8 すべてのナンバープレートの周囲と数字の間には最低25mmの余白が残され、ここにはいかなる広告も表示されてはならない。
- 7-13-9 ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする（蛍光色は禁止）。ナンバープレートの地色は、単色でなければならない。
GP125 黒地に白文字 GP250 緑地に白文字
- 7-13-10 ナンバーおよびナンバープレートの明瞭度に関して論議が持ち上がった場合、車検長の決定が最終的なものとする。
- 7-13-11 この規定に適合していないゼッケンナンバーおよびプレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。

7-14 燃料タンク及びオイルタンク

- 7-14-1 燃料タンクの最大容量は下記の通りとする。
GPクラス32ℓ
- 7-14-2 燃料はマシンにしっかりと固定された1つのタンク内に入れるものとする。
- 7-14-3 シートタンクおよび補助タンクは禁止される。すべての競技において、給油のため容易に脱着できる取り換えタンクを使用することは厳禁される。
- 7-14-4 燃料キャップはリーク・ブルーフ（漏れ防止が施されているもの）で、ポジティブ・クロージングデバイス（確実にしまる装置）を装備していなくてはならない。

- 7-14-5 燃料タンクの容量を減少させる一時的充填物の使用は禁止される。
- 7-14-6 燃料タンクに防爆材を完全に充填することが義務づけられる。
- 7-14-7 オイル・キャッチタンクとブリーザーシステム
 オイル・ブリーザーパイプが装着される場合、オイル放出は容易に手が届く場所に設けられたキャッチタンクに行く。このタンクは競技の前に空にしなくてはならない。
 オイル・キャッチタンクの最低サイズは、ギヤ・ボックス・ブリーザーの場合250ccとし、エンジン・ブリーザーの場合には500ccが勧められる。
- 7-14-8 オイル・ドレインプラグおよび供給パイプ
 すべてのオイルドレインボルトは確実に固定され、ドリルで穴を開け、ワイヤーで所定の箇所に固定されなければならない。オイル供給パイプは所定の位置に適切にワイヤー止めされなければならない。
 オイルキャビティに進入する外部オイル・フィルターのスクリューやボルトは、安全にワイヤーロックされなければならない。
- 7-14-9 燃料タンク・ブリーザー・パイプ
 ノン・リターン・バルブを燃料タンク・ブリーザー・パイプに取りつけなくてはならない。これは、適切な材質でできた、最低容量250ccのキャッチ・タンクに放出されるようになっていなくてはならない。
- 7-14-10 燃料タンク・フィルター・キャップおよびオイル・フィルター・キャップ
 燃料タンク・フィルター・キャップおよびオイル・フィルター・キャップは、閉じた状態で漏れないようになっていなくてはならない。

7-15 燃料、オイル、冷却水

- 7-15-1 すべての車両には、MFJの定める無鉛ガソリンが使用されなくてはならない（AVガス（航空機用燃料）等の使用は禁止される）。
- 7-15-2 競技に使用できるガソリン
 競技に使用できるガソリンは下記の項目のすべてに合致していなくてはならない。
- 7-15-2-1 競技用ガソリンとはMFJ公認サーキットのガソリンスタンドにて購入できるガソリンとする。
- 7-15-2-2 競技用ガソリンは下記のMFJの定める仕様以内（無鉛ガソリン）に制限される（AVガス（航空機用燃料）等は使用できない）。
 鉛の含有量は0.013 g/ℓ以下であること。
 リサーチオクタン価が100.0（RON）、モーターオクタン価が89.0（MON）以下であること。
 密度は15℃において0.725 g/ml～0.780 g/mlであること。
- 7-15-2-3 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない。ただし一般に販売されているスタンダードの潤滑油および1.5%以下のアルコール（燃料精製中に混入されているものに限る）については認められる。
- 7-15-2-4 水冷エンジンの冷却水は、水あるいは水とアルコールの混合物（レース用として一般市販されている冷却水）に限られる。ただし不凍液が含まれる冷却水は使用することができない。
- 7-15-3 大会特別規則（全日本ロードレース特別規則等）によりガソリンの銘柄および供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。

7-16 音量規制

- 7-16-1 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から500mmで、かつ中心線から後方45°で排気管と同じ高さとする。但し、高さが200mm以下である場合は45°上方の点で行う。
- 7-16-2 ノイズ・テストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 7-16-3 規制に適合しているサイレンサーには車検にてマークが付けられ、車検後にサイレンサーを変更することが禁止される。ただし同様に車検合格し、マークを受けたスベア・サイレンサーに関しては例外とする。
- 7-16-4 ギヤはニュートラルとしてエンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかななくてはならない。測定は所定のrpmに達した時に行うものとする。
- 7-16-5 rpmは、エンジンのストロークに相応するピストンの平均速度に基づく次の式にて求められる。
- 7-16-6 所定のエンジン回転数(rpm) =
$$\frac{30,000 \times \text{ピストンスピード(m/s)}}{\text{ピストンストローク(mm)}}$$
- 7-16-7 GPフォーミュラ
- | | 1気筒 | 2気筒 |
|----------------|----------|----------|
| 125cc (2ストローク) | 7,000RPM | |
| 250cc (2ストローク) | | 7,000RPM |
- 7-16-8 規制値をオーバーしているマシンは、レース前車検において再度測定を受けることができる。
- 7-16-9 現行の音量規制値
ピストンスピード13m/secで測って105dB/Aまでとする。
レース終了後は3dB/Aの許容誤差が認められる。
- 7-16-10 周辺への音量は、モーターサイクルから半径5m以内において90dB/Aまでとする。音量測定は気温20℃を基準とする。気温10℃以下の場合許容誤差+1dB/Aが認められる。
- 7-16-11 気温0℃以下の場合許容誤差+2dB/Aが認められる。
- 7-16-12 音量測定方法で、ここに記載されていない項目はFIM規則による。

7-17 テレメトリー

- 動いているモーターサイクルへ情報を伝える、または動いているモーターサイクルから情報を得ることは禁止される。
- マシンには、公式シグナリング・デバイスの搭載が必要とされる可能性もある。
- 自動ラップ計時デバイスは“テレメトリー”とはみなされない。
- 自動ラップ計時デバイスは、公式計時方式、および装備を妨げてはならない。

7-18 最低重量

- 7-18-1 下記が許可される最低車重である：
- 125cc …… 70kg
- 250cc 単気筒 …… 100kg
- 2気筒 …… 100kg

- 7-18-2 最低車重を達成するためにバラストの追加が許可される。
- 7-18-3 車重は最初の車検でチェックされる。しかし、最終的な車重検査は、プラクティス・セッション終了後、あるいはレース終了後に実施される。
モーターサイクルの車重は、モーターサイクルが出場する状態、すなわちオイル、水、及び他の液体を含み（燃料は除く）、他のすべての追加の装備（例えばオフィシャルのタイム計測装置、カメラ装備等）を装着した状態で計測される。
- 7-18-4 燃料の残量といった可変的な要素を除くために、モーターサイクルは燃料タンクなしの状態ですべての車両重量を計測され、その際全クラスについて差し引き2kgの許容誤差が認められる。
- 7-18-5 レース終了後は、1%の許容誤差が認められる。

7-19 キルスイッチ

エンジンおよびその他すべての電気部品を停止することのできる効果的なイグニッションキルスイッチが、ハンドルバーのグリップを握った状態で手の届く範囲に取付けなければならない。

8 全日本選手権・チャレンジカップGPフォーミュラ技術仕様

- 8-1 チャレンジカップ選手権に適用される規則
- 8-1-1 国内ライセンス所有者のナンバープレートおよびゼッケンナンバーについては、付則4ロードレース規則〔⑧ナンバープレート・⑨ゼッケンナンバー項〕およびGPフォーミュラ技術仕様〔⑦-13ナンバープレート〕の規則が適用される。
- 8-1-2 国際ライセンス所持者は、付則5全日本ロードレース選手権大会特別規則⑬ゼッケンナンバー13-5全日本選手権（ナンバープレート）規則が適用される。
- 8-1-3 ナンバーおよびナンバープレートの明瞭度に関して論議が持ち上がった場合、車検長の決定が最終的なものとする。
- 8-1-4 この規定に適合していないゼッケンナンバーおよびプレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。

8-2 全日本選手権・チャレンジカップ選手権における125ccクラスの重量

125ccクラスに関しての車両重量チェックは、ライダーが完全装備で乗車した状態で計測する。ライダーが乗車した状態の車両重量は132kgとする（マシンの最低重量は70kg）。

- 8-2-1 レース終了後は、1%の許容誤差が認められる。

9 国内GPフォーミュラ技術仕様

9-1 出場車両

- 9-1-1 車両はMFJ公認車両のみとする。
- 9-1-2 車両は国内競技規則およびGPフォーミュラ技術仕様第1項～第7項の基本仕様に表示されているすべての条項に適合していること。

9-2 下記事項は車両公認時の仕様の変更は認められない

（仕様の変更とはその部分の改造、変更、寸法の変更または取り外しをいう）

- 9-2-1 エンジンの型式

- 9-2-2 シリンダーの数
- 9-2-3 ピストンストローク
- 9-2-4 クランクケース
但し、切削による加工のみ認められる。
- 9-2-5 ポート数、キャブ数
- 9-2-6 キャブレター
但し、セッティング（取り外し可能なジェット、ニードル、スロットルバルブ）は可能。
- 9-2-7 フレーム
- 9-2-8 フロントフォーク
但し、フロントサスペンションのスプリングの変更は認められる。
- 9-2-9 リヤフォーク及びサスペンションとリンク
但し、リヤフォークの補強とリヤサスペンションのスプリングの変更、スタンドブラケットの取り付け、および取り付け目的の加工、リヤスプロケットガードの取り付け、および取り付けのための加工は認められる。

9-3 GPフォーミュラ技術仕様に適合していることを条件に 下記事項の変更が認められる

(9-2条で規制された項目の、部分的な規制緩和も含む)

- 9-3-1 シリンダー
- 9-3-1-1 シリンダーの切削によるポートタイミングとポートエリアの変更。
- 9-3-1-2 シリンダーヘッドの切削による圧縮化、燃焼室の形状変更。
- 9-3-1-3 デトネーション現象からシリンダーを保護する目的の上面加工及び異金属のリング圧入（断面は5mm×5mm程度）。ただし、この加工によりシリンダーの寸法、形状が変更されてはならない。
- 9-3-2 すべての部品に関して調整は認められる。
調整とは各部品の単品またはアッセンブリーコンプリートの状態で個々の、または合計の公差内で意図的に選定すること（点火時期等）。

9-4 互換性

- 9-4-1 フレームの打刻型式とエンジン打刻型式のいずれも同一のモデル内にあっては一切の追加加工なしで単品またはアッセンブリーで組みつけ可能な部品は相互の交換が認められる。
注) コンプリートマシンはベースマシンと型式が異なるが互換性が認められる。
(コンプリートマシンのベース機種種の打刻型式に基づき判断される)
下記の部品は、同一メーカー同士でかつ同一排気量の公認車両であれば流用することができる。
- 9-4-1-1 ミッションアッセンブリーまたは単品
- 9-4-1-2 フロントフォークアッセンブリーまたは単品
- 9-4-1-3 リヤサスペンションユニットおよびリンク関係
- 9-4-1-4 リヤフォーク
- 9-4-1-5 キャブレター
- 9-4-1-6 シリンダー
- 9-4-1-7 シリンダーヘッド

2006 ROAD RACE RULES

付則 9

JSB1000技術仕様

MFJ ROAD RACE



本規則はFIMスーパープロダクション規則をベースに国内ロードレース用に一部追加、変更を加えた規則である。

世界耐久選手権レース（スーパープロダクションクラス）に出場する場合はFIM規則が適用される。

本規則はMFJが公認した公道用一般市販車をベースに、安全性、平等性、経済性を考慮しつつ且つハイレベルのレースを基本理念とする。

全ての車両は全ての要素において本技術仕様に適合していなくてはならない。

但し、公認された車両が本規則の仕様に合致しない場合は、公認車両の仕様が優先される。

本規則に明記されていない、または許可されていないものについては一切改造、変更は許可されない。

1 出場車両

一般生産型モーターサイクルで、FIMまたはMFJが公認した車両でなければならない。

2 排気量区分

排気量は公認時の排気量のままとする。クラスリミットに到達するためボア・ストロークサイズを変更することは禁止される。

600cc-1000cc | 4ストローク | 2気筒以上

3 最低重量

3-1 各気筒数別車両の最低重量は以下のとおりとする。

2~3気筒	158Kg
4~5気筒	168Kg
6気筒以上	178Kg

※左記の重量を満たすために、バラストを追加することが認められる。

3-2 各レース終了後、無作為抽出されたマシンの重量が最終車検時にレースを終えた状態で測定される。

3-3 マシンは、レースを終えた状態で車重規定に合格していなくてはならず、マシンには、水、オイル、または燃料を含む一切のものを追加することができない。

3-4 レース後の重量測定時には、1%の許容誤差が認められる。

3-5 練習走行及び予選の時に、マシンの車重検査をピットレーンで受けるようライダーに要請が出されることもある。この場合、当該ライダーは車重検査の要請に従わなくてはならない。レース期間中いかなる時においても、マシン全体の車重

(燃料タンクを含む) は、最低車重以下であってはならない。

4 音量

- 4-1 音量の測定は、以下の方法で行われる。
- 4-1-1 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から500mmで、かつ中心線から後方45°で排気管と同じ高さとする。但し、高さが200mm以下である場合は45°上方の点で行う。
- 4-1-2 ノイズ・テストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 4-1-3 規制に適合しているサイレンサーには、各大会ごとの車検にてマークが付けられ、車検後にサイレンサーを変更することが禁止される。ただし同様に車検に合格し、マークを受けたスベア・サイレンサーに関しては例外とする。
- 4-1-4 ギヤはニュートラルとしてエンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかなくてはならない。測定は所定のrpmに達した時に行うものとする。
- 4-1-5 rpmは、エンジンのストロークに相応するピストンの平均速度に基づく次の式にて求められる。
- 4-1-6 所定のエンジン回転数 (rpm) =
$$\frac{30,000 \times \text{ピストン速度 (m/s)}}{\text{ピストンストローク (mm)}}$$
- 4-1-7 音量測定は、下記固定回転数方式が適用される。
エンジン型式および排気量ごとに、エンジンストロークはほぼ同等と見なされるので、測定は下記固定回転数にて実施する。

	2気筒	3気筒	4気筒
600cc (4ストローク)	5,500RPM	6,500RPM	7,000RPM
750cc (4ストローク)	5,500RPM	6,000RPM	7,000RPM
over750cc (4ストローク)	5,000RPM	5,000RPM	5,500RPM

- 4-1-8 2気筒を超えるエンジンの音量計測は、各エキゾースト・パイプの先端で測定される。
- 4-1-9 規制値をオーバーしているマシンは、レース前車検において再度測定を受けることができる。
- 4-1-10 現行の音量規制値
11m/secで計測し、105dB/Aまでとする。レース終了後は3dB/Aの許容誤差が認められる。音量測定は上記固定回転数を使用することもできる。
- 4-1-11 音量測定は気温20℃を基準とする。気温10℃以下の場合許容誤差+1dB/Aが認められる。
- 4-1-12 気温0℃以下の場合許容誤差+2dB/Aが認められる。
- 4-1-13 音量測定方法で、ここに記載されていない項目はFIM規則による。

5 燃料、オイル、冷却水

- 5-1 すべての車両には、MFJの定める無鉛ガソリンが使用されなくてはならない (AVガス (航空機用燃料) の使用は禁止される)。
- 5-2 競技に使用できるガソリン
競技に使用できるガソリンは下記の項目のすべてに合致してはならない。

- 5-3 競技用ガソリンとはMFJ公認サーキットのガソリンスタンドにて購入できるガソリンとする。
- 5-4 競技用ガソリンは下記のMFJの定める仕様以内（無鉛ガソリン）に制限される（AVガス（航空機用燃料）等は使用できない）。
鉛の含有量は0.013g/l以下であること。
リサーチオクタン価が100.0（RON）、モーターオクタン価が89.0（MON）以下であること。
密度は15℃において0.725g/ml～0.780g/mlであること。
- 5-5 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない。ただし一般に販売されているスタンダードの潤滑油および1.5%以下のアルコール（燃料精製中に混入されているものに限る）については認められる。
- 5-6 水冷エンジンの冷却水は、水あるいは水とアルコールの混合物に（レース用として一般市販されている冷却水）に限られる。ただし不凍液が含まれる冷却水は使用することができない。
- 5-7 大会特別規則（全日本ロードレース特別規則等）によりガソリンの銘柄および供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。

6 ナンバープレート及びカラー

- 6-1 モーターサイクルのフロントと両サイドにゼッケンナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。さらに、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座った時に身体で隠れてしまわないようにしなくてはならない。
- 6-2 ナンバープレートの数字の間に穴を開けることができる。しかしどのような状況においても数字自体に穴を開けてはならない。穴の部分も規定の色に見えなくてはならない。
- 6-3 ナンバープレートを取り付ける場合、長方形で頑丈な材質でできていなくてはならない。最低寸法はフロントが幅275mm×高さ200mm、サイドは、幅205mm×高さ170mm（3桁ゼッケンの場合は、幅260mmとする）とする。また、別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディーまたはフェアリング両サイドに同寸法のスペースをつや消しでペイントするかあるいは固定してもよい。
- 6-4 ゼッケンナンバーの数字の周囲に、余白25mm以上のスペースを設けなければならない。
- 6-5 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避けるために、地の色同様につや消しでなければならない。これらのナンバーは、マシンが直立状態でプレートに対して水平に且つ前後上下45°の範囲から明確に識別できなければならない。サイドゼッケンが識別できない場合は、アンダーカウルの左右両面にサポートナンバーを付けなければならない。その最低寸法は、2桁ゼッケン幅185mm×150mm、3桁ゼッケンの最低幅は260mmとする。この場合のナンバーの地色・文字の色は、自由とするが、地色に対して文字が判別しやすい反対色でなければならない。ナンバーをつけるためのアンダーカウルの形状変更は認められる。アッパーカウルとアンダーカウルの分割位置も変更可能とする。

6-6 数字の最低寸法は下記のとおりとする。

フロントナンバーの寸法は

最低高 : 140mm

最低幅 : 80mm

数字の最低の太さ : 25mm

数字間のスペース : 15mm

サイドナンバー及び

サポートナンバーの寸法は

最低高 : 120mm

最低幅 : 60mm

数字の最低の太さ : 25mm

数字間のスペース : 15mm



プロダクションのサイドゼッケン+サポートナンバーの装着例

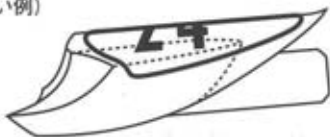
プロダクションクラスの
サイドゼッケン

例) No.24の場合

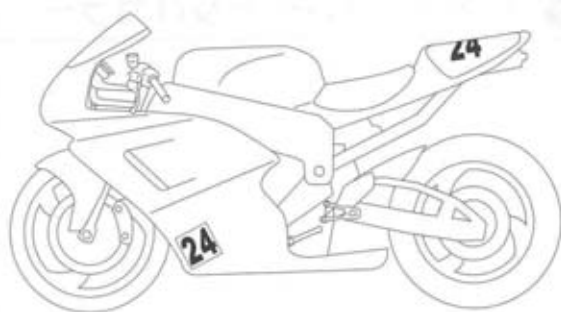


ゼッケンナンバーの位置は側面から見て見やすい位置に貼付けなければならない

(悪い例)



サポートナンバーの装着例



6-7 数字の字体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体とする。また、影付き文字などは認められない。

Futura Heavy

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

6-8 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。

6-9 ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする（蛍光色は禁止）。ナンバープレートの地色は、単色でなければならない。

JSBクラス 黄地に黒文字

基準カラーは、RALカラー 黄：1003 黒：9005

7 マシンの仕様

7-1 マシンの外観

モーターサイクルのフロント、リヤ及びプロファイルの外観は特記されない限り公認された形状と同じでなければならない。

7-2 材質

フレーム、フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム・スピンデル、およびホイール・スピンデルにチタニウムを使用することは禁止される。ホイール・スピンデルに関しては、軽合金の使用も禁止される。

チタニウム合金製のナットとボルトの使用は許可される。

7-3 メインフレーム

- 7-3-1 メインフレームは、マニファクチャラーが公認マシン用に製造した状態に維持されていなくてはならない。
- 7-3-2 メインフレームは、ガゼットまたはチューブを追加することによってのみ変更することができる。ガゼットまたはチューブを削除することはできない。
- 7-3-3 全てのモーターサイクルには、メインフレームに車両認識番号（シャーシナンバー）が刻印または表示されていなくてはならない（スベアフレームの場合は刻印なしの状態で販売証明の提示または、交換前の刻印のあるフレームを車検にて提示しなければならない）。
- 7-3-4 リヤ・サブフレームは変更または改造することができるが、材質は公認時のものと同じでなければならない。

7-4 フロントフォーク

- 7-4-1 フロントフォークは全体的にまたは部分的に交換することができるが、公認車両に装着されたものと同じタイプでなければならない（リーディング、テレスコピック、倒立等）。上下のフォーククランプ（三又、フォークブリッジ）は変更または改造してもよい。
- 7-4-2 ステアリング・ダンパーを追加する、またはアフターマーケット・ダンパーと交換してもよい。
- 7-4-3 ステアリング・ダンパーはステアリングロック制御デバイス（ステアリングストップパー）としての役割を果たしてはならない。

7-5 リヤフォーク（スイングアーム）

- 7-5-1 リヤフォークは車両公認時のものから変更または交換することができる。但し、カーボンファイバーまたはケブラー材質の使用は車両公認時に装着されている場合を除いて許可されない。
- 7-5-3 リヤホイール・スタンド用ブラケットを溶接またはボルトによって追加することができる。
- 7-5-4 スタンドブラケットの先端は危険防止のため丸められなくてはならない（半径を大きくする）。ブラケット固定のためのスクリューは平面から突出してはならない。

7-6 リヤ・スプロケットガード

- 7-6-1 チェーンとリヤスプロケットの間に、身体の一部が誤って挟まれることのないように、リヤ・スプロケットガードを取り付けなくてはならない。
- 7-6-2 そのガードは、スプロケットとドライブチェーンの噛合部をカバーすることとし、その材質は、アルミニウム、頑強なプラスチックまたは樹脂とし、その取り付け方式は、スイングアームにボルト・オンまたは溶接し、安易に脱落したりしない

- よう確実に固定しなければならない。
- 7-6-3 形状はチェーンとスプロケットの間にライダーの手足が巻き込まれないという目的にかなったもので、かつシャープエッジでないこと。
- 7-6-4 スイングアームの補強とリヤ・スプロケットガードを兼ねることは認められる。
- 7-6-5 リヤスプロケットガードの板厚は最低2mmなければならない。

7-7 リヤサスペンション・ユニット

- 7-7-1 リヤサスペンション・ユニットは変更することができるが、同様のシステム（デュアル・サスペンションかモノ・サスペンションか）が使用されなくてはならない。
- 7-7-2 リヤサスペンション・リンケージは変更することができる。

7-8 ホイール

- 7-8-1 ホイール及びその関連パーツは公認されたモーターサイクルに装備されているものから変更または交換できる。カーボンファイバー、またはカーボン・コンポジット製のホイールの使用は公認車両に装備されている場合を除いて許可されない。
- 7-8-2 ベアリング、シール、およびアクスル（材質については、フレーム、フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム・スピンドル、およびホイール・スピンドルにチタニウムを使用することは禁止される。ホイール・スピンドルに関しては、軽合金の使用も禁止される。チタニウム合金製のナットとボルトの使用は許可される）は車両公認時のものから交換してもよい。
- 7-8-3 ホイールのサイズ
 フロントホイール・リム最大幅：400インチ
 リヤホイール・リム最大幅： 6.25インチ
 直径16インチ未満のホイール・リムは許可されない。

7-9 ブレーキ

- 下記部品は公認車両に装備されているものから変更または交換できる。
- 7-9-1 フロントマスターシリンダー
- 7-9-2 リヤマスターシリンダー
- 7-9-3 フロントキャリパー
- 7-9-4 リヤキャリパー
- 7-9-5 ブレーキパッド及びブレーキシュー
- 7-9-6 ブレーキホース及びブレーキカップリング
- 二つのフロントブレーキキャリパー用ラインの分岐点は、ローワーフォークブリッジ（下部三つ又）の上に設けられなくてはならない。
- 車両公認時においてキャリパー用ラインの分岐点がローワーフォークブリッジより下にある場合であっても、レース出場のためにはローワーフォークブリッジより上に変更しなければならない。
- 7-9-7 ブレーキディスク及びブレーキキャリパー
- 7-9-7-1 ブレーキディスクの材質は鉄製（SUS含む）のみ認められる。
- 7-9-7-2 アルミニウムベリリウム等の特殊合金素材の使用は認められない。
- 7-9-7-3 β ピン付パッドピンへの交換は認められる。また、キャリパーボルトにワイヤーロックを目的とした穴あけが認められる。

- 7-9-8 ブレーキフルードの変更
7-9-9 ブレーキホース変更に伴うバンジョウボルトの変更。

7-10 タイヤ

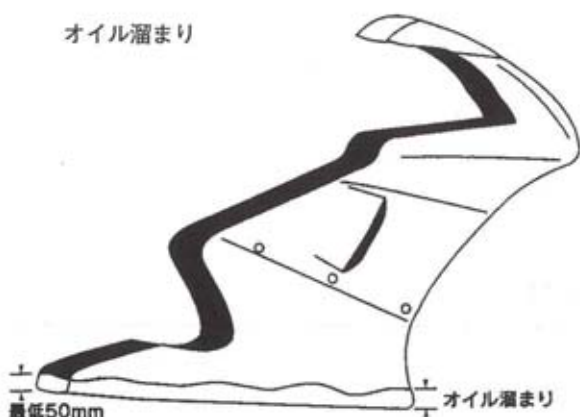
- 7-10-1 タイヤは公認車両時に装備されているものから交換することができる。
7-10-2 タイヤウォーマーの使用が許可される。

7-11 フットレスト/フットコントロール

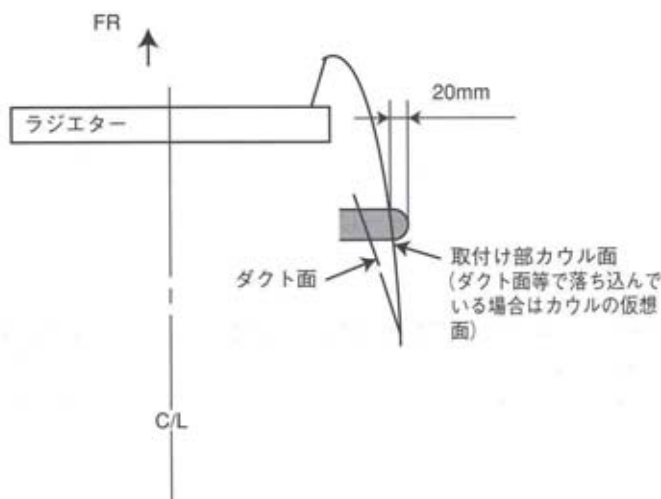
- 7-11-1 フットレスト/フットコントロールの位置は変更してもよい、ただしリヤアクスルの前に位置しなければならない。
7-11-2 フットレストはリジッドマウントタイプか折りたたみ式でもよい、折りたたみ式の場合は通常的位置に戻るデバイスを持つものとする。
7-11-3 フットレストの先端は、最低半径8mmの固体状でなければならない。
7-11-4 折り畳み式でない鉄製フットレストには、プラスチック、テフロン、または同等の材質でできたエンドプラグ（最低半径8mm）が常時固定されていなくてはならない。
7-11-5 足で操作するクイックシフターは認められる。シフトパターンを逆にする場合は、ギヤシフトリンケージを改造する場合のみ許可される。

7-12 ボディーワーク（フェアリング、ウインドスクリーン、フェンダー）

- 7-12-1 フェアリングは変更することができる。但し、外観はノーマルと同じでなければならない。
7-12-2 ウインドスクリーンの形状は自由とする。但し、スクリーン本体は一体型のものでなければならない（スクリーンが2ピース以上で構成されていないこと）。スクリーンの垂直方向への高さの変更は認められる。
7-12-3 フェアリングからエアボックスに至るエアダクトは変更または交換できる。
7-12-4 フェアリング下部はエンジン破損時にエンジン内のオイルとエンジンクーラント容量の最低半分（最低5リットル）を保持できる構造とする。
7-12-5 フェアリング下部（オイル受け）の端部は、フェアリングの一番低いところから最低50mmの高さまででなければならない。



- 7-12-6 フェアリング下部には、直径20mm（許容誤差+5mm）の水抜き用の孔を最少1個設けなければならない（孔は2個までとする）。この孔はドライコンディションの時には閉じられ、競技監督がウエット・レースを宣言した場合、開けなければならない。
- 7-12-7 ホイール交換用のスタンドを使用できるようにするため、または、フレーム及びエンジンにプラスチック製のプロテクティブ・コーンを装着するため、フェアリングへの最低限の穴開けをすることができる。
プロテクティブ・コーンを取り付けた場合、プロテクティブ・コーンの突き出し量はフェアリングの表面から20mm以上突き出してはならない。また、プロテクティブコーンの角は10Rとする。



- 7-12-8 オイルクーラーへの風量を増加するためにフェアリングにドリルで孔を開けたり、カットすることができる。直径10mm以上の大きさの孔は、メタルガーゼ、または目の細かいメッシュで覆われなくてはならない。メッシュは周囲の材質に合うようペイントされなくてはならない。
- 7-12-9 フロントフェンダーは、取り付けられていなければならないが、材質及び形状は自由とする。
- 7-12-10 フロントフェンダーに孔を開けて冷却効果を上げることができる。直径10mm以上の孔はメタルガーゼまたは目の細かいメッシュで覆われなくてはならない。メッシュは周囲の材質に合うようペイントされなくてはならない。
- 7-12-11 リヤフェンダーの形状変更、追加、または取り外すことができる。
- 7-12-12 フロントフェンダー、リヤフェンダー、フェアリングの材質は変更することができる。
- 7-12-13 すべての露出しているエッジは丸められなければならない。
- 7-12-14 ポジションライトスペースの穴埋めは認められる。

7-13 燃料タンク

- 7-13-1 公認車両時の燃料タンクを改造することができる。側面からの外観形状は、ノーマルと同じでなければならない。
- 7-13-2 最大容量は24リットルとする。

- 7-13-3 タンクの両側をつなぐクロスオーバー・ラインが許可される（最大内径10mm）。
- 7-13-4 燃料タンクを変更している場合は、防爆材（“Explosafe”が望ましい）が完全に充填されなくてはならない。
- 7-13-5 タンク・ブリーザーパイプのついた燃料タンクには、適切な材質でできた最低容量250ccのキャッチタンクに放出するノンリターン・バルブ（戻らない）が装備されなくてはならない。
- 7-13-6 燃料タンク・フィルター・キャップは、公認されたモーターサイクルに装備されているものから変更または交換できる（クイックフィルターキャップの装着も許可される）。
- 7-13-7 燃料キャップは、閉じられた状態で漏れない構造になっていなければならない。さらに、燃料キャップは、誤って開いてしまわないように対策を施されていなくてはならない。
- 7-13-8 燃料タンクの材質は、公認されたモーターサイクルに装備されているものから変更、または交換できる。カーボンファイバー、アラミド・ファイバー、またはファイバーグラスの材質の使用は許可されない。

7-14 シート及びシートカウル

- 7-14-1 シート及びシートカウルは、公認されたモーターサイクルに装備されているものから変更または交換できる。
- 7-14-2 シート周辺のボディワークの上部をソロシートに改造することができる。シートカウルの前後およびサイドからの外観は、原則としてノーマルと同じものでなければならない。
- 7-14-3 シート/シートカウルは、マシンのナンバーがはっきり見える状態になくてはならない。
- 7-14-4 シート、またはシートカウルに孔を開けて冷却効果を増すことができる。直径10mm以上の大きさの孔は、メタルガーゼ、または目の細かいメッシュで覆われなくてはならない。
メッシュは周囲の材質に合うようペイントされなくてはならない。
- 7-14-5 すべての露出しているエッジは丸められていなければならない。

7-15 ラジエーター/オイルクーラー

- 7-15-1 ラジエーターまたはオイルクーラーは、変更、交換及び追加することができる。但し、マシンのフロント、リヤ、およびプロフィールの外観形状は、ラジエーター、またはオイルクーラーを追加したあとも認証された形状でなければならない。
- 7-15-2 オイルクーラーは、リヤフェンダーに取り付けることはできない。
- 7-15-3 ラジエーター・チューブの変更は認められる。

7-16 ワイヤ・ハーネス

変更または改造することができる。

7-17 バッテリー

バッテリーのサイズとタイプは変更することができる。

7-18 エアボックス

- 7-18-1 エアボックスは、本来マニュファクチャラーが公認マシン用に製作した状態に維持されなくてはならないが、エアボックス・ドレーンは密封されなくてはならない。
- 7-18-2 エアフィルター・エレメントは取り外すことができる。
- 7-18-3 すべてのモーターサイクルには、クローズド・ブリーザー・システムが採用されなくてはならない。オイル・ブリーザー・ラインはエアボックスに連結され、これに放出する。
- 7-18-4 ラムエアシステムの無い車両に限りラムエアダクトの追加及びエアボックスの改造、変更を認める。改造時は、エアダクト取り付けのための最小限のフェアリング改修を認める。

7-19 キャブレター

- 7-19-1 改造は許可されない。
- 7-19-2 ジェット、ニードル、およびスライドスプリングは交換することができる。
- 7-19-3 CVキャブレタースライドコントロールのエア調節孔のサイズは変更することができる。
- 7-19-4 エレクトリック、またはメカニカル・エンリッチング（濃くする）・デバイスが作動しないようにすることはできる。また、そのためにデバイス本体を取り外すことおよびそのための変更は許可される。
- 7-19-5 エアファンネルは、改造、変更は可能とするが、エアファンネル取り付けのためのエアボックスの改造は認められない。
可変機構の追加は認められない。
- 7-19-6 エンジン内部以外の排気ガス対策装置の取り外しは許可される（エンジン外部に備されたパイプ・チューブ類を取り外し、回路を閉塞すること）。
- 7-19-7 キャブレターの温水配管の取り外しも認められる。

7-20 フュエル・インジェクション・システム

- 7-20-1 改造は許可されない。
- 7-20-2 インジェクターは公認されたモーターサイクルに装備されているのと同じスタンダード・モデルでなくてはならない。
- 7-20-3 エアファンネルは、改造、変更は可能とするが、エアファンネル取り付けのためのエアボックスの改造は認められない。
可変機構の追加は認められない。
- 7-20-4 フュエル・インジェクション・マネージメント・チップ（EPROM）を変更することができる。
- 7-20-5 燃料ポンプと燃料プレッシャー・レギュレーターは公認時のままとする。
- 7-20-6 インジェクション・マッピングにフラッシュ・メモリー（フラッシュRAM）を使用することは許可される。
- 7-20-7 燃料の混合比を変えるために、追加のコントロール・ユニットを装着することは許可される。
- 7-20-8 エレクトリック、またはメカニカル・エンリッチング（濃くする）・デバイスは、作動しないようにすることができる。また、そのためにデバイス本体を取り外すこと、およびそのための変更は許可される。

7-20-9 メカニカル・エンリッチ・デバイスの温水配管の取り外しも認められる。

7-21 燃料供給

- 7-21-1 燃料ラインは交換できるが、燃料コックは変更できない。
- 7-21-2 クイック・コネクターを使用することができる。
- 7-21-3 燃料フィルターを追加することができる。

7-22 エキゾースト・パイプとシステム

- 7-22-1 エキゾースト・パイプとサイレンサーは、音量規制に関する必要条件をすべて満たさなくてはならない。
- 7-22-2 エキゾースト・パイプの先端は、最低30mmにわたってモーターサイクルの中心軸と水平かつ平行でなくてはならない（許容誤差 $\pm 10^\circ$ ）。また、エキゾーストパイプ先端を含む全ての鋭利な部分は最低半径2mm以上で丸みを帯びさせていなければならない。
- 7-22-3 排気ガスは後方に排出しなければならないが、埃を立てたり、タイヤやブレーキを汚したり、他のライダーに迷惑をかけるような放出方法であってはならない。
- 7-22-4 後続ライダーに迷惑をかけないようにするために、オイルの飛散を防ぐ措置を施さなくてはならない。
- 7-22-5 エキゾースト・パイプの後端は、リヤ・タイヤの垂直線より後ろにあってはならない。
- 7-22-2 エキゾーストシステム
- 7-22-2-1 音量規制値以内であれば、エキゾースト・パイプおよびサイレンサーを、変更、または交換することができる。
- 7-22-2-2 サイレンサーの数は車両公認時のままでなければならない。
- 7-22-2-3 サイレンサーの位置は原則として公認時と同じでなければならない。
- 7-22-2-4 ライダーの足の部分またはフェアリングと接触する部分を熱から保護する場合を除き、エキゾースト・システムを覆うことは認められない。
- 7-22-2-5 鉄、SUS、チタニウム、カーボン、アルミニウム、インコネル材質のサイレンサーが許可される。
- 7-22-2-6 チタニウム、鉄、SUS、インコネル製エキゾーストも許可される。

7-23 下記部品は公認車両のままとし、一切改造・変更は許可されない

- 7-23-1 クランクシャフト
- 7-23-2 コンロッド
- 7-23-3 ピストン
- 7-23-4 ピストンリング
- 7-23-5 ピストンピン及びクリップ
- 7-23-6 シリンダー

7-24 下記部品は全てにおいて、または一部のみ改造、変更が認められる

- 7-24-1 シリンダーヘッド
- 7-24-1-1 ポーティングは自由とする（インシュレーターも含む）。
- 7-24-1-2 シリンダーヘッドベース面の研磨による圧縮比の変更は認められる。
- 7-24-2 クランクケース及び全てのエンジンカバー（すなわちACGカバー、クラッチカバー等）
- 7-24-2-1 クランクケース及びその他全てのエンジンカバーは、保護カバーを装着することができる。
- 7-24-2-2 バンク角確保のため、左右エンジンカバーの改造及び変更は許可される。
- 7-24-2-3 車両公認時のフロントスプロケットガードが装着していなければならない。
- 7-24-2-4 逆シフトにする際に、フロントスプロケットガードが干渉する場合、最小限のカットが認められる。但し、本来の機能が果たせなくなるようなカットは認められない。
- 7-24-3 トランスミッション/ギヤボックス
- 7-24-3-1 トランスミッション・ギヤの変更は認められる。但し、一時減速は不可。
- 7-24-3-2 フロント（ドライブ）スプロケット、リヤ（ドリブン）スプロケット、チェーンピッチ、およびチェーンサイズは変更することができる。
- 7-24-4 クラッチ
- 7-24-4-1 改造は許可されない。
- 7-24-4-2 クラッチ・スプリングは変更することができる。
- 7-24-4-3 フリクション・ディスクとドライブ・ディスクのみ変更することができるが、数はオリジナルのまま維持されなくてはならない。
- 7-24-4-4 車両公認時にバックトルクリミッター（BTL）のない車両については、その機構の追加は認められない。
- 7-24-4-5 クラッチケーブルの変更が認められる。車両公認時に油圧式クラッチ車両の場合、ホースの変更とホース変更に伴うバンジョウボルトの変更及び油圧クラッチ用フルードの変更も許可される。
- 7-24-5 イグニッション/エンジン・コントロール・システム
- 7-24-5-1 イグニッション/エンジン・コントロール・システムは変更または交換することができる。
- 7-24-5-2 ECUの交換は認められる。
- 7-24-6 オイルポンプ及びオイルライン
- 7-24-6-1 オイルポンプは車両公認時のものとし、改造は許可されない。
- 7-24-6-2 オイルラインは改造または交換しても良い（オイルフィルターエレメントも含む）。
- 7-24-6-3 圧力のかかるオイルラインを交換する場合は、金属強化構造のもの、またはネジ式のコネクターを持つものを使用しなければならない。
- 7-24-6-4 オイルプレッシャースイッチ
- オイルプレッシャースイッチはワイヤーロックができるシーリングプラグに変更することができる。
- 7-24-7 ジェネレーター、オルタネーター、エレクトリック・スターター
- 7-24-7-1 ジェネレーターの改造、取り外し、交換は許可される。

- 7-24-7-2 エレクトリック・スターターは、常に正常に作動し、エンジンを始動させることができなければならない。
- 7-24-7-3 エレクトリック・スターターがその機能を果たし停止した時には、エンジンは独自のパワーで作動し続けなければならない。
- 7-24-8 カムシャフト及びカムスプロケット
カムシャフトのプロフィールは自由とするが、材質は車両公認時のものと同じでなければならない。カムスプロケットはバルブタイミングを調整するための改造、変更が認められる。バルブスプリングは変更可能とするが、材質の変更は認められない。

7-25 下記のアイテムは公認されたモーターサイクルに装備されているものから変更、または交換できる

- 7-25-1 潤滑油、またはサスペンションオイル
- 7-25-2 スパークプラグおよびスパークプラグキャップ
- 7-25-3 ベアリング（ボール、ローラー、テーパー、プレインなど）
- 7-25-4 ファスナー（ナット、ボルト、スクリューなど）
- 7-25-5 外部の表面仕上げ、およびデカール
- 7-25-6 ガasket

7-26 下記のアイテムは取り外すことができる

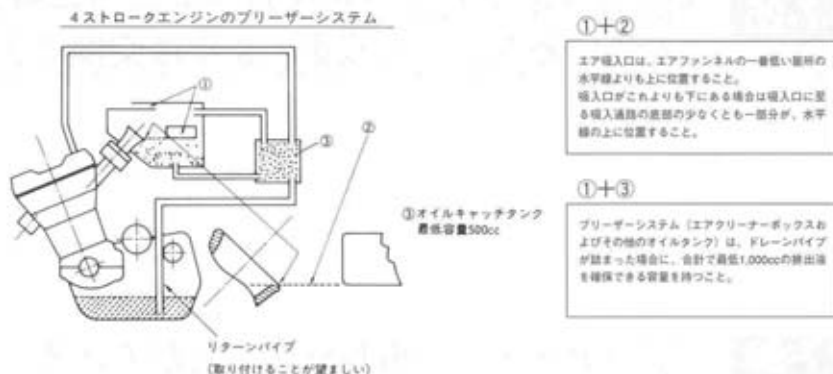
- 7-26-1 メーター、メーターブラケット、および関連ケーブル
- 7-26-2 ホーン
- 7-26-3 ライセンス・プレート・ブラケット
- 7-26-4 ツールボックス
- 7-26-5 タコメーター
- 7-26-6 スピードメーター、およびホイール・スパーサー
- 7-26-7 サーモスタット
取り外しとスパーサーへの変更は認められる。
- 7-26-8 ハンドル左側のスイッチホルダー
- 7-26-9 ラジエーター・ファン、およびワイヤリング
- 7-26-10 パッセンジャー用フットレスト
- 7-26-11 パッセンジャー用グラブレール
- 7-26-12 チェーンカバー
- 7-26-13 リヤフェンダー
- 7-26-14 ヘルメット用フック及び荷物用フック（溶接されている場合は、切削も可能）

7-27 下記のアイテムは変更されなくてはならない

- 車両公認時の状態で、下記の各項目に適合していない場合、改造、変更が義務付けられる。
- 7-27-1 アクセルは手で握っていない時は、自動的に閉じるようになっていること。
 - 7-27-2 キルスイッチは、ハンドルを握ったまま操作できる位置に取り付けること。
 - 7-27-3 エレクトリック・フュエルポンプがついている車両は、転倒した時にポンプが自動的に停止するための回路遮断システムを備えていなければならない。
 - 7-27-4 クローズドブリーザーシステム

すべての車両は、クローズドブリーザーシステムになっていなければならない。オイルブリーザーラインはオイルキャッチタンク及びエアクリーナーボックスに連結され、これに排出する構造となっていること。

- 7-27-5 ブリーザー、またはオーバーフロー・パイプが装着される場合、その排出は既存の排出口から排出されなくてはならない。オリジナルのクローズド・システムが維持されなければならず、外気への直接排気は禁止される。
- 7-27-6 オイル・ブリーザー・パイプが装着される場合、排出液は簡単に手の届くところに設けられたキャッチタンクへ放出され、このキャッチタンクはレースのスタート前に空にされる。キャッチタンクの容量はオイルキャッチタンクが最低500cc、オイルキャッチタンクとエアクリーナーボックスの合計で1000ccとする。



- 7-27-7 セーフティバー、センタースタンド、およびサイドスタンドは取り外さなくてはならない（固定ブラケットは維持されなくてはならない）。
- 7-27-8 すべてのドレーンプラグはワイヤーロックされる。外部のオイルフィルター・スクリューおよびボルトでオイル・キャビティに進入するものは、安全にワイヤーロックされる（すなわち、クランクケース、オイルライン、オイルクーラーなどに）。
- 7-27-9 ヘッドライト、リヤライト、およびウインカーは取り外さなくてはならない。
- 7-27-10 本来それがあった部分は、適切な材質で覆われなければならない。

8 追加の装備

オリジナルの公認モーターサイクルに装備されていない装備を追加することができる（すなわち、データ収集器、コンピューター、記録装置など）。

しかしながら、以下に記すテレメトリー規定が守られなくてはならない。

- 8-1 動いているモーターサイクルへ情報を伝える、または動いているモーターサイクルから情報を得ることは禁止される。
- 8-2 マシンには、公式シグナリング・デバイスの搭載が必要とされる可能性もある。
- 8-3 自動ラップ計時デバイスは“テレメトリー”とはみなされない。
- 8-4 自動ラップ計時デバイスは、公式計時方式、および装備を妨げてはならない。
- 8-5 2方向の無線伝達は禁止される。

9 部品の買い取り制度

- 9-1 大会にてクラス別上位3位に入賞した車両の下記部品は、購入希望者がいた場合、下記価格にて販売しなければならない。

・フロントサスペンション	120万円
・リヤサスペンション	40万円
・シリンダーヘッドアッセンブリー	50万円
・ECUイグニッション	15万円
・カムシャフト (in & ex) /カムシャフト/バルブスプリングセット	10万円

- 9-2 購入希望者は決勝レース暫定結果発表後30分以内に限り購入申請をすることができる。
- ・売主を除き、購入申請者は当該レース参加者に限る。
 - ・購入申請は決勝レース暫定結果発表後に行うことができる。
 - ・購入申請が締め切られた後、売主に購入申請があったことが通達される。
- 9-3 購入申請は主催者指定の用紙に必要事項を記入し、以下の物を揃え、主催者へ提出すること。
- ・購入申請後切後の申請撤回は認められない。
 - ・購入申請用紙
 - ・購入者の運転免許証のコピー
 - ・購入申請保証金50,000円（購入申請保証金は購入代金の一部とされる）
- 9-4 希望者が複数の場合、申請後切後、抽選の会場・時間が購入希望者に連絡される。購入者は主催者により抽選にて購入優先順位が決定される。購入優先順位1位以外の者の購入申請保証金は抽選後返却される。
- 9-5 購入申請が提出された時点より、主催者は車両を売買契約日まで保管しなければならない（売主が車両に触れることは禁止される）。
- 9-6 売買契約日は購入申請日から起算して10日以内の間に設定されなければならない。売主・購入者・そして主催者の3者にて売買契約日を決定する。
- 9-7 前項にて決定された売買契約日に購入代金（現金）と車両の受け渡しが行われる。
- 9-8 売買契約日までに売主・購入者双方とも身分証明書のコピーを主催者に提出しなければならない。
- 9-9 売買契約は売主、購入者双方とも主催者立会いのもと行われる。
- 9-10 6項にて決定された売買契約日に購入者が購入代金を支払うことができない場合は、この売買契約は無効となり購入申請保証金50,000円は返却されない。また、この場合に発生する経費（運搬費等）は購入希望者が負担する。
- 9-11 売買契約が無効になった場合は3項で決定された、優先順位の次点の購入希望者に購入権利が与えられる。
- 主催者より次点購入希望者に連絡し、3日以内に再度、購入申請保証金が主催者に提出された時点で購入権利の移行が確定する。確定しなかった場合は、再度さらに次点の者に購入希望の発生が連絡され、同様の手順が適用される。
- 購入権利の移行が確定した後に、売主に連絡され3者立会いの売買契約調整日が設定され、売買契約日より5項以降の規程を適用する。
- 9-12 上記規定は購入者・売主・主催者の合意があれば、部分的に簡略化することが出来る。なお、3者合意が必要な規定について、調整が困難な場合は主催者が決定権利を有する（売買契約日等）。

2006 ROAD RACE RULES

付則 10

ST600の仕様



MFJ ROAD RACE

本規則はFIMまたはMFJが公認した公道用一般市販車をベースに、安全性、平等性、経済性を考慮し、最小限の改造とコストで参加できる、参加型レースを基本理念とする。

全ての車両は全ての要素において本仕様に適合していなくてはならない。

本規則に明記されていない、または許可されていないものについては一切改造、変更は許可されない。

但し公認された車両が本規則の仕様に合致しない場合は、公認車両の仕様が優先される。

用語の定義：改造＝オリジナルパーツ（車両公認時に装着されたもの）に対し切削、追加、研磨を行う行為

変更＝オリジナルパーツ（車両公認時に装着されたもの）を、他のパーツに置き換える行為

1 出場車両

一般生産型モーターサイクルで、FIMまたはMFJが公認した車両でなければならない。

2 排気量区分

401cc～600cc	4ストローク	最大4気筒
600cc～750cc	4ストローク	最大2気筒

3 最低重量

3-1 各気筒数別車両の最低重量は以下のとおりとする。

4気筒	160kg
2気筒	172kg

※バラストの使用は認められない。

3-2 各レース終了後、無作為に抽出されたマシンの重量が最終車検時にレースを終えた状態で測定される。

3-3 マシンは、レースを終えた状態で車重規定に合格していなくてはならず、マシンには、水、オイル、燃料、またはタイヤを含む一切のものを追加することができない。

3-4 レース後、マシンの車重には1%の許容誤差が認められる。

3-5 練習走行及び予選時に、マシンの車重検査をピットレーンで受けるようライダーに要請が出されることもある。この場合ライダーとチームの作業をできる限り妨害しないように行われるが要請を受けたライダー、チームは、その要請に従わなくてはならない。

4 音量

- 4-1 音量の測定は、以下の方法で行われる。
- 4-1-1 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から500mmで、かつ中心線から後45°で排気管と同じ高さとする。但し、高さが200mm以下である場合は45°上方の点で行う。
- 4-1-2 ノイズ・テストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 4-1-3 規制に適合しているサイレンサーには各大会ごとの車検にてマークが付けられ、車検後にサイレンサーを変更することが禁止される。ただし同様に車検合格し、マークを受けたスペア・サイレンサーに関しては例外とする。
- 4-1-4 ギヤはニュートラルとしてエンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかなくてはならない。測定は所定のrpmに達した時に行うものとする。
- 4-1-5 rpmは、エンジンのストロークに相応するピストンの平均速度に基づく次の式にて求められる。
- 4-1-6 所定のエンジン回転数 (rpm) =
$$\frac{30,000 \times \text{ピストンスピード (m/s)}}{\text{ピストンストローク (mm)}}$$
- 4-1-7 音量測定は、下記固定回転数方式が適用される。
エンジン型式および排気量ごとに、エンジンストロークはほぼ同等と見なされるので、測定は下記固定回転数にて実施する。
- | | 2気筒 | 3気筒 | 4気筒 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 600cc (4ストローク) | 5,500RPM | 6,500RPM | 7,000RPM |
- 4-1-8 2気筒を超えるエンジンの音量計測は、各エキゾースト・パイプの先端で測定される。
- 4-1-9 規制値をオーバーしているマシンは、レース前車検において再度測定を受けることができる。
- 4-1-10 現行の音量規制値
ピストンスピード11m/secで測って105dB/Aまでとする。レース終了後は3 dB/Aの許容誤差が認められる。音量測定は上記固定回転数を使用することもできる。
- 4-1-11 音量測定は気温20℃を基準とする。気温10℃以下の場合許容誤差+ 1 dB/Aが認められる。
- 4-1-12 気温0℃以下の場合許容誤差+ 2 dB/Aが認められる。
- 4-1-13 音量測定方法で、ここに記載されていない項目はFIM規則による。

5 燃料、オイル、冷却水

- 5-1 すべての車両には、MFJの定める無鉛ガソリンが使用されなくてはならない (AVガス (航空機用燃料) の使用は禁止される)。
- 5-2 競技に使用できるガソリン
競技に使用できるガソリンは下記の項目のすべてに合致してなくてはならない。
- 5-3 競技用ガソリンとは、MFJ公認サーキットのガソリンスタンドにて購入できるガソリンとする。
- 5-4 競技用ガソリンは下記のMFJの定める仕様以内 (無鉛ガソリン) に制限される (AVガス (航空機用ガソリン) 等は使用できない)。

鉛の含有量は0.013 g/ℓ以下であること。

リサーチオクタン価が100.0 (RON)、モーターオクタン価が89.0 (MON) 以下であること。

密度は15℃において0.725 g/ml～0.780 g/mlであること。

- 5-5 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない。ただし一般に販売されているスタンダードの潤滑油および1.5%以下のアルコール（燃料精製中に混入されているものに限る）については認められる。
- 5-6 水冷エンジンの冷却水は、水あるいは水とアルコールの混合物（レース用として一般市販されている冷却水）に限られる。ただし、不凍液が含まれる冷却水は使用することができない。
- 5-7 大会特別規則（全日本ロードレース特別規則等）によりガソリンの銘柄および供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。

6 ナンバープレート及びカラー

- 6-1 モーターサイクルのフロントと両サイドにゼッケンナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。さらに、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座った時に身体で隠れてしまわないようにしなければならない。
- 6-2 ナンバープレートの数字の間に穴を開けることができる。しかしどのような状況においても数字自体に穴を開けてはならない。穴の部分も規定の色に見えなくてはならない。
- 6-3 ナンバープレートを取り付ける場合、長方形で頑丈な材質でできていなくてはならない。最低寸法はフロントが幅275mm×高さ200mm、サイドは、幅205mm×高さ170mm（3桁ゼッケンの場合は、幅260mmとする）とする。また、別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディーまたはフェアリング両サイドに同寸法のスペースをつや消しでペイントするかあるいは固定してもよい。
- 6-4 ゼッケンナンバーの数字の周囲に、余白25mm以上のスペースを設けなければならない。
- 6-5 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避けるために、地の色同様につや消しでなければならない。これらのナンバーは、マシンが直立状態でプレートに対して水平に且つ前後上下45°の範囲から明確に識別できなければならない。サイドゼッケンが識別できない場合は、アンダーカウルの左右両面にサポートナンバーを付けなければならない。その最低寸法は、2桁ゼッケン幅185mm×150mm、3桁ゼッケンの最低幅は260mmとする。この場合のナンバーの地色・文字の色は、自由とするが、地色に対して文字が判別しやすい反対色でなければならない。ナンバーをつけるためのアンダーカウルの形状変更は認められる。アンダーカウルとアンダーカウルの分割位置も変更可能とする。

6-6 数字の最低寸法は下記のとおりとする。

フロントナンバーの寸法は

最低高 : 140mm

最低幅 : 80mm

数字の最低の太さ : 25mm

数字間のスペース : 15mm

サイドナンバー及び

サポートナンバーの寸法は

最低高 : 120mm

最低幅 : 60mm

数字の最低の太さ : 25mm

数字間のスペース : 15mm



プロダクションのサイドゼッケン+サポートナンバーの装着例

プロダクションクラスの
サイドゼッケン

例) No.24の場合

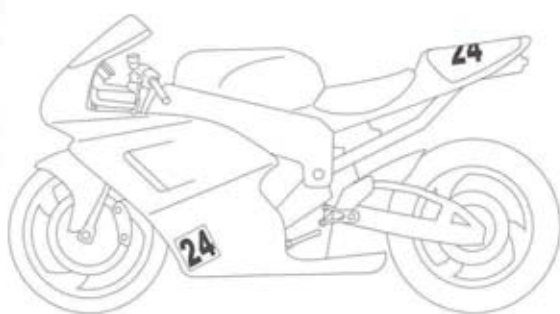


ゼッケンナンバーの位置は側面から見て見やすい位置に貼付けなければならない

(悪い例)



サポートナンバーの装着例



6-7 数字の字体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体とする。また、影付き文字などは認められない。

Futura Heavy

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

6-8 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。

6-9 ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする（蛍光色は禁止）。ナンバープレートの地色は、単色でなければならない。

STクラス 白地に黒文字

7 仕様

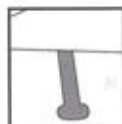
以下に明記されていないすべての事項については、MFJまたはFIMが公認した状態の仕様でなければならない。

同一車種において国内販売車両と輸出専用車両の仕様が異なる場合は、国内販売車両は輸出専用車両の仕様に変更することができる。但し変更する場合は変更部品をあらかじめMFJに申請し、公認部品として承認を受けなければならない。

7-1 レースのために取り外されなければならない部品

- 7-1-1 ライト／ウィンカー／リフレクター
- 7-1-2 バックミラー
- 7-1-3 ナンバープレートと、リヤフェンダーと別体式の場合のナンバープレートブラケット
- 7-1-4 セーフティバー／センタースタンド／サイドスタンド
- 7-1-5 同乗者用フットレスト／グラブレール
- 7-1-6 シートレールに取り付けられた荷掛けフック（溶接されたものの切削も可）
- 7-1-7 その他車検時に安全上取り外しを指示された部品

取り外さなければならない部品



- ・ライト／ウィンカー／リフレクター
- ・バックミラー
- ・ナンバープレートと、リヤフェンダーと別体式の場合のナンバープレートブラケット
- ・セーフティバー／センタースタンド／サイドスタンド
- ・同乗者用フットレスト／グラブレール
- ・その他車検時に安全上取り外しを指示された部品

●ナンバープレート・ブラケット
取り外さなければならない

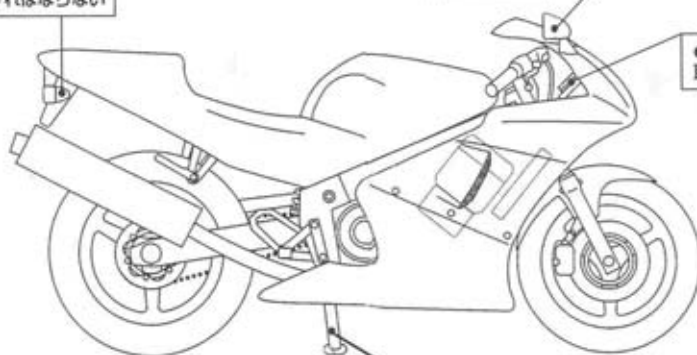
取り外すことができる部品



- ① 計器類と計器用ブラケットおよび関連ケーブル
- ② ホーン
- ③ ツールボックス
- ④ タコメーター
- ⑤ スピードメーター
- ⑥ ラジエーターファンと配線
- ⑦ サーモスタット
- ⑧ リヤフェンダー
- ⑨ チェーンカバー
- ⑩ リヤサブフレームにボルトオンされたアクセサリ
- ⑪ エアクリーターエレメント
- ⑫ 別体（ボルトオン）のライセンスプレート
- ⑬ スターターキックアーム

●バックミラー等の保安部品
取り外さなければならない

●スピードメーター・タコメーター
取り外すことができる



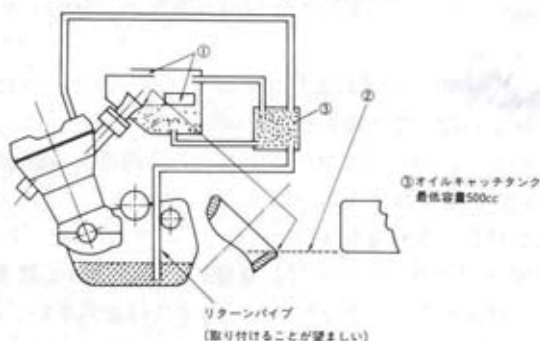
オイルドレンボルトは必ずワイヤロックすること!!

●スタンド・同乗者フットレスト
取り外さなければならない

7-2 安全確保のため、改造・変更が義務付けられる事項

- 7-2-1 アクセルは手で握っていないときは、自動的に閉じるようになっていること。
- 7-2-2 キルスイッチは、ハンドルを握ったまま操作できる位置に取付けること。
- 7-2-3 電動式フェュエルポンプがついている車両は、転倒したときにポンプが自動的に停止するための回路遮断システムを備えていなければならない。
- 7-2-4 クローズドブリーザーシステム
- 7-2-4-1 すべての車両はクローズドブリーザーシステムになっていなければならない。すなわちオイルブリーザーラインはオイルキャッチタンク、およびエアクリーターボックスに連結され、これに排出する構造となっていること（次頁参照）。

4ストロークエンジンのブリーザーシステム



①+②

エア吸入口は、エアファンネルの一番低い箇所の水平線よりも上に位置すること。
吸入口がこれよりも下にある場合は吸入口に近る吸入通路の直部の少なくとも一部分が、水平線の上に位置すること。

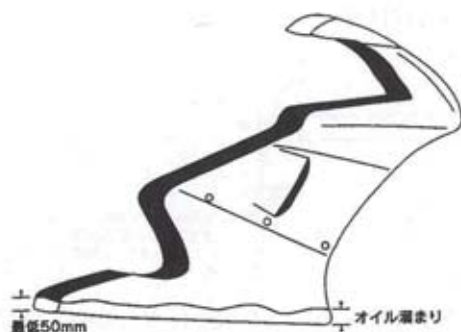
①+③

ブリーザーシステム（エアクリーナーボックスおよびその他のオイルタンク）は、ドレンパイプが詰まった場合に、合計で最低1,000ccの排出液を確保できる容量を持つこと。

- 7-2-4-2 容量はオイルキャッチタンクが最低500cc、オイルキャッチタンクとエアクリーナーボックスの合計で最低1000ccとする。
- 7-2-4-3 エアクリーナーボックスの下部に排出穴が開いている場合は、オイルを受けられるようにふさがなければならない。
- 7-2-5 フェアリング下部のオイル受け
- 7-2-5-1 エンジンの破損または故障時に、そのエンジンに使用されるエンジンオイル、およびエンジンクーラント総量の最低半分（最低5リットル）を保持できる構造になっていなくてはならない。
- 7-2-5-2 フェアリング下部の端部は、一番低いところから最低50mmの高さまででなければならない（図B参照）。
- 7-2-5-3 カウリング下部の内側には、オイルを吸収する難燃性の素材が貼られても良い。この規則を満足させるための最低限の外観変更が許可される。
- 7-2-5-4 ロワーカウル下部には、直径20mm（許容誤差+5mm）の水抜き用の孔を最小1個設けなければならない（孔は2個までとする）。
- 7-2-5-5 この孔はドライコンディションの時には閉じられ、競技監督がウェットレースを宣言した場合、開けなければならない。
- 7-2-5-6 フロント形状はサイドシルエットが変わらなければ変更可とする。

[図B]

オイル溜まり



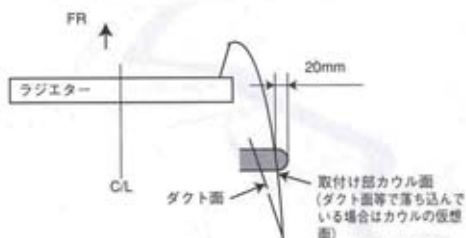
- 7-2-6 オイルドレンプラグおよび供給パイプ
- 7-2-6-1 エンジンのオイルドレンボルトは確実に固定され、ドリルで穴を開け、ワイヤーで所定の位置に固定しなければならない。
- 7-2-6-2 オイルパンに進入する外部オイルフィルターのスクリューやボルトは、安全にワイヤーロックされていないと認められない。
- 7-2-7 燃料タンクブリーザーパイプがついている車両は、ノンリターンバルブを燃料タ

ンクブリーザーパイプに取り付けなくてはならない。これは、適切な材質でできた最低容量250ccのキャッチタンクに放出されるようになっていなくてはならない。

- 7-2-8 燃料タンクフィルターキャップおよびオイルフィルターキャップは閉じた状態で漏れないようになっていなくてはならない。
- 7-2-9 ラジエーターオーバーフローパイプがついている車両は、最低容量250cc以上のキャッチタンクを取付けなくてはならない。
- 7-2-10 チェーン・スプロケットガード
- 7-2-10-1 チェーンとリヤスプロケットの間に、身体の一部が誤って挟まれることのないように、リヤスプロケットガードを取り付けなくてはならない。
- 7-2-10-2 そのガードは、スプロケットとドライブチェーンの噛合部をカバーすることとし、その材質は、アルミニウム、頑強なプラスチックまたは樹脂とし、その取り付け方式は、スイングアームにボルト・オンまたは溶接し、安易に脱落したりしないよう確実に固定しなければならない。
- 7-2-10-3 形状はチェーンとスプロケットの間にライダーの手足が巻き込まれないという目的にかなったもので、かつシャープエッジでないこと。
- 7-2-10-4 スイングアームの補強とリヤスプロケットガードを兼ねることは認められない。
- 7-2-10-5 リアスプロケットガードの板厚は最低2mmなければならない。
- 7-2-10-6 フロントスプロケットガード
車両公認時のスプロケットガードが装着されていなければならない。
逆シフトにしようとする際、フロントスプロケットガードに干渉する場合は最小限のカットは認められる。本来の機能が果たせない場合は不可となる。

7-3 レースのために変更、改造、チューニングが許可される部分

- 7-3-1 フレーム
- 7-3-1-1 リヤサブフレームにボルトオンされたアクセサリーの取り外し
- 7-3-1-2 ステアリングダンパーの取付けおよび取り付け目的のためのフレーム加工。
- 7-3-1-3 全てのカウリングステーは、部分的に変えたり、交換してもよい。
- 7-3-1-4 転倒時に車両のダメージを最小限に抑えるためフレームにプロテクティブ・コーンの取り付けは可。



- 7-3-1-5 プロテクティブ・コーンを取り付けた場合、プロテクティブ・コーンの突き出し量はフェアリングの表面から20mm以上突き出してはならない。また、プロテクティブ・コーンのRは10R以上とする。
- 7-3-2 スタンドブラケット
- 7-3-2-1 フロントホイールスタンドを取り付けるためのブラケットはフレーム、エンジンブロックにボルト止めされなければならない。
- 7-3-2-2 リヤホイールスタンドのブラケットは、リヤフォーク（スイングアーム）に取り付けるための加工または、ボルト止めが認められる。但し必要以上に長く鋭角な

- ものは安全上使用が認められない場合があるので注意すること。
- 7-3-2-3 ブラケットを取り付けするためのフェアリングのカットは認められる。但し、ブラケットとフェアリングのクリアランスは5mm以上なければならない。
- 7-3-3 リヤフォーク（リヤスイングアーム）
- 7-3-3-1 リヤスプロケットガードの取り付け、および取り付け目的の加工。
- 7-3-4 サスペンション
- 7-3-4-1 フロントサスペンションのスプリング変更。
- 7-3-4-2 車高調整を目的としたフロントフォークの上下の取り付け位置の調整。
- 7-3-4-3 リヤサスペンションのスプリング変更。
- 7-3-4-4 サスペンションフルードの変更。
- 7-3-4-5 リヤサスペンションの車高調整は一般公道用車両がベースであることから、車種によってはバンク角確保が必要であり、車種ごとの構造上、下記範囲内にて許可される。
- ホンダCBR600F4i (PC35) : シム追加による手法で13mm以内
- 03-06ホンダCBR600RR (PC37) : シム追加の車高調整は構造上不可。
- 02以前ヤマハYZF-R6 (5MT) : シム追加の車高調整は構造上不可。
- 03-05YZF-R6 (5SL) : シム追加による手法で10mm以内
- 2006年型YZF-R6 (2C0) : シム追加による手法で10mm以内
- スズキGSX-R600 (K1・K4) : シム追加による手法で9mm以内
- 2006年型GSX-R600 (K6) : シム追加による手法で10.5mm以内
- 00カワサキZX-R6 (ZX600G) : '00モデルは公認時のサスペンション取り付け部の調整ネジにより9mm以内
- 01-02カワサキZX-6 (ZX600J) : メーカーオプションのシム追加による手法で9mm以内
- 03-04カワサキZX-6RR (ZX600K・M) : シム追加による手法で11mm以内（ただし、キット設定のナット使用のこと）
- 05-06カワサキZX-6RR (ZX600N) : シム追加による手法で9.5mm以内（キット設定のナット使用のこと）
- ※各エントラントがメーカーオプション以外の調整用シムを制作する場合はその材質・寸法等の仕様について各メーカーの指示に従うこと。
- 7-3-4-6 リヤサスペンションの残ストローク量確認を可能にするためにリヤショックカバーの取り外しは認められる。
- 7-3-4-7 フロントフォークのインシヤルアジャスター調整を手で操作できる機能の追加はできない。また、公認車両時についているものについては、走行中の調整は禁止される。
- 7-3-5 エキゾースト・パイプおよびシステム
- 7-3-5-1 エキゾースト・パイプ
- 7-3-5-1-1 エキゾースト・パイプとサイレンサーは、音量規制に関する必要条件をすべて満たさなくてはならない。
- 7-3-5-1-2 エキゾースト・パイプの先端は、最低30mmにわたってモーターサイクルの中心軸と水平かつ平行でなくてはならない（許容誤差 $\pm 10^\circ$ ）。また、エキゾーストパイプ先端を含む全ての鋭利な部分は最低半径2mm以上で丸みを帯びさせていなければならない。
- 7-3-5-1-3 排気ガスは後方に排出しなければならないが、埃を立てたり、タイヤやブレーキを汚したり、他のライダーに迷惑をかけるような放出方法であってはならない。

- 7-3-5-1-4 後続ライダーに迷惑をかけないようにするために、オイルの飛散を防ぐ措置を施さなくてはならない。
- 7-3-5-1-5 エキゾースト・パイプの後端は、リヤ・タイヤの垂直線より後ろにあってはならない。
- 7-3-5-2 エキゾースト・システム
- 7-3-5-2-1 音量規制値以内であれば、エキゾースト・パイプおよびサイレンサーを交換、または改造してもよい（チタン・カーボン製のものも使用可）。ただしサイレンサーの数、および配置は公認車両の状態を維持しなければならない（例：4into2から4into1への変更、左右1本出しから片側2本出しへの変更などは許可されない）。
- 7-3-5-2-2 サイレンサーを変更する場合、ステーの交換はボルトオンの場合のみ認められる。材質はチタン以外は規制されない。
- 7-3-5-2-3 エキゾースト・パイプを交換した場合、遮熱板の追加は許可される。
- 7-3-6 ブレーキ
- 7-3-6-1 前後ブレーキパッドとホースの変更
- 7-3-6-2 ブレーキホース変更に伴うバンジウボルトの変更
- 7-3-6-3 ブレーキフルードの変更
- 7-3-6-4 フロントとリヤのブレーキディスクは変更しても良いが、車両公認時に装着されているキャリパー及びマウンティングに合うものでなければならない。但し、外径とベンチレーションシステムは本来マニファクチャラーが公認マシン用に製作した状態に維持されなくてはならない。インターナルベンチレイテッド（内側でベンチレーションを行う）ディスクは許可されない。
- 7-3-6-5 交換されるブレーキディスクの材質は、鉄素材（SUS含む）のみ認められる。
- 7-3-6-6 フロントとリヤブレーキキャリパー（マウント、キャリア、ハンガー）は、車両公認時のものでなければならない。
- 7-3-6-7 ブレーキパッドスプリングの取り外しおよび加工は認められない。
- 7-3-6-8 車両公認時においてキャリパー用ラインの分岐点がロワーフォークブリッジより下にある場合であっても、レース出場のためにはロワーフォークブリッジより上に変更しなければならない。
- 7-3-7 タイヤ・ホイール
- 7-3-7-1 スピードメーター駆動部の取り外しとスパーサーの変更
- 7-3-7-2 タイヤ
- 7-3-7-2-1 タイヤは、MFJ公認ドライまたはウェットタイヤのみ使用することができる。
- 7-3-7-2-2 タイヤは交通法規に適合する一般市販タイヤでEマークまたはDOTマークまたはJISの認定マークの表示がなければならない。
- 7-3-7-2-3 タイヤはVまたはZ級のタイヤでタイヤトレッド主溝の深さは、最低でも2.5mmでなければならない。
- 7-3-7-2-4 レースまたはプラクティスが「ウェット」宣言された場合、レインタイヤの使用が許可される。このタイヤには、EマークまたはDOTマークまたはJISの認定マークが表示されていなくてもよいが、「NOT FOR HIGHWAY USE」と表示されていなくてはならない。
- 7-3-7-2-5 タイヤへの追加工（ハンドカット等）は禁止される。
- 7-3-7-2-6 一度登録されたMFJ公認タイヤは、ドライタイヤ、ウェットタイヤともに年に1回限り変更を認める。但し、変更されたタイヤは、その後一年間は使用しなければならない。旧指定タイヤは、変更後6ヶ月間使用可能とする。新指定タイヤは、変更申請後1ヵ月後から使用することができる。

7-3-7-27 ST600公認タイヤ

銘柄	用途	F/R	パターン名 (スペック名)
ダンロップ	ドライ	フロント	D209F GP (R1・R2・R3)
		リヤ	D209 GP (R1・R2・R3)
	ウェット	フロント	KR222 (W・WA)
		リヤ	KR244 (W・WA)
ブリヂストン	ドライ	フロント	BT-002F (TYPE-2・TYPE-3・TYPE-4)
		リヤ	BT-002R (TYPE-1・TYPE-2・TYPE-3)
	ウェット	フロント	ME01Z (YEK-AA)
		リヤ	E06Z (YEK・YDA)
ミシュラン	ドライ	フロント	POWER RACE (SOFT・MEDIUM・MEDIUMSOFT)
		リヤ	POWER RACE (SOFT・MEDIUM・MEDIUMSOFT)
	ウェット	フロント	P12325
		リヤ	P18435A
ピレリ	ドライ	フロント	DORAGON SUPERCORSA PRO SC (SC0・SC1・SC2)
		リヤ	DORAGON SUPERCORSA PRO SC (SC0・SC1・SC2)
	ウェット	フロント	DIABLO RAIN (SCR1・SCR2)
		リヤ	DIABLO RAIN (SCR1・SCR2)
メッツラー	ドライ	フロント	RACETEC (K0・K1・K2)
		リヤ	RACETEC (K0・K1・K2)
	ウェット	フロント	ME-Z RAIN (RSR1・RSR2)
		リヤ	MEZ RAINSTRIPE (RSR1・RSR2)

※変更があった場合、ライディング誌もしくはMFJホームページにて公示される。

7-3-7-28 タイヤウォーマーの使用が許可される。

7-3-7-3 ホイール

フレームの打刻型式と同一モデル内にある場合は、ホイールの相互の互換が認められる。取り付けのためのカラー加工・追加は認められる。

〈互換表〉※同色で示された同一メーカー同型式モデルであれば、ホイールの互換性が認められる。

	2006	2005	2004	2003	2002	2001
本田技研工業	←	CBR600RR (PC37)	←	CBR600RR (PC37)	←	CBR600F4i CBR600Fs CBR600F (PC35)
ヤマハ発動機	YZF-R6 (06MODEL) 2C0	YZF-R6 (05MODEL) 5SL	←	YZF-R6 (03MODEL) 5SL	←	YZF-R6 (01MODEL) 5MT
スズキ	GSX R600 (K-6)	←	GSX R600 (K4)	←	←	GSX R600 (K1)
川崎重工	←	ZX-6RR (ZX-600N)	ZX-6RR (ZX-600M)	ZX-6RR (ZX-600K)	←	ZX6R (ZX-600J)

*03ZX-6RR (K) と04 ZX-6RR (M) は、型式は違うが同一部品のため使用することが可能

※03-05YZF-R6 (5SL) と06YZF-R6 (2C0) は、型式は違うが同一部品のため使用することが可能

7-3-8 フットレスト・チェンジレバー・ブレーキペダル

フットレストは改造・変更されてよいが、下記条件を満たさなければならない。ただし車両公認時から改造・変更しない場合は、突起物を取り外し車検長の許可を得れば、下記仕様を満たさなくても使用できる。

7-3-8-1 ブラケットの改造、変更によりフットレスト/フットコントロールの位置は移動してもよいが、ブラケットは元の取付け位置に固定しなければならない。

7-3-8-2 フットレストの先端は、最低半径8mmの中空でない一体構造の球状になっていなければならない。

7-3-8-3 折りたたみ式の場合は、自動的に戻るようになっていなければならない。

7-3-8-4 スチール製フットレストで折りたたみ式でない場合、その先端にはプラスチック、

- テフロンあるいはそれと同等の材質でできた先端（プラグ）が固定されていない（最低半径8mm）。
- 7-3-9 ハンドルバー・レバー類
- 7-3-9-1 ハンドルバーは交換できるが下記を条件とする。
- 7-3-9-1-1 車両公認時にバーハンドルのはセバレートハンドルに交換できない。また、その逆も認められない。
- 7-3-9-1-2 セバレートハンドルはブラケットとバーが一体式でも別体式でもよい。
- 7-3-9-1-3 ハンドルバーの末端が露出している場合は、固形物質を詰めるかゴムでカバーされていなくてはならない。
- 7-3-9-1-4 ハンドルバーの最低幅は450mmとする。
- 7-3-9-2 ブレーキレバー／クラッチレバー（ホルダーを含む）およびブレーキ／クラッチケーブル／スロットルケーブルの変更は認められる。
- 7-3-9-3 ブレーキレバーに関しては、調整機構つきのものは認められるが、ケーブル式（手元調整式）は公認車両が同方式でなければならない。
- 7-3-9-4 ハイスロットルのためのスロットルホルダーの変更
- 7-3-9-5 ブレーキ／クラッチレバーの先端はボール状でなくてはならない（最低直径19mm）。このボールを平たくすることができるが、端部は丸みをもたせていなければならない（最低の厚み14mm）。
- 7-3-10 フェアリング（カウリング、ウインドスクリーン）
- 7-3-10-1 アフターマーケットのものに変更することができる。ただし外見はノーマルと同じでなければならない。
- 7-3-10-1-1 スクリーンエッジは丸みをもたせていなければならない。
- 7-3-10-1-2 カーボン、ケブラー素材の使用は認められない。
- 7-3-10-1-3 カウリングを交換した場合、カウリングの吸気口のメッシュフィンが付いてなくても良い。
- 7-3-10-2 取り付けブラケットの改造・変更
- 7-3-10-3 露出しているエッジは、すべて丸みをおびていなければならない。
- 7-3-10-4 フロントフェンダーはアフターマーケットのものに変更することができる。外観は車両公認時と同じでなければならない。カーボン／ケブラー素材は使用できない。
- 7-3-10-5 リヤフェンダーの形状変更、追加することができる。カーボン／ケブラー素材の使用は認められない。
- 7-3-11 シート・シートカウル
- オプションのシングルシートまたはアフターマーケットのものに変更できる。ただし外観は車両公認時と同じでなければならず、カーボン／ケブラー素材の使用は認められない。
- 7-3-12 シリンダーおよびシリンダーヘッド
- シリンダーおよびシリンダーヘッドは、公認車両の状態に対して切削、追加、研磨をしてはならない。
- カーボン除去のみ認められ、シリンダーヘッドの研磨は一切認められない。
- 7-3-13 ラジエター
- 7-3-13-1 ラジエターの交換・サブラジエターの追加が認められる。
- 7-3-13-2 ラジエターブラケットの（ステー）の変更。但し材質は公認時と同じものか鉄またはアルミニウムとする。

- 7-3-13-3 ラジエーターに導風板を取り付けることは認められる（カウル内部形状の変更は可）。
- 7-3-13-4 ラジエーターとエキゾーストマニホールドの間に遮蔽板を取り付けることは認められない。
- 7-3-13-5 ラジエーターにエアを取り入れるためのフェアリングへのドリルによる穴あけは認められる（直径10mm以下に限る）。
- 7-3-14 排気ガス対策部品
- 7-3-14-1 エンジン内部以外の排気ガス対策装置の取り外し（エンジン外部に装備されたパイプ・チューブ類を取り外し、回路を閉塞すること）。
- 7-3-15 クラッチ
クラッチスプリングの変更
- 7-3-16 キャブレター
ジェット類、およびニードル類のみ変更が許可される。
- 7-3-16-1 キャブレターの温水配管の取り外し
- 7-3-17 フュエルインジェクション
- 7-3-17-1 スロットルボディは、公認モデルの標準ユニットでなければならない。
- 7-3-17-2 インジェクターは、公認モデルの標準ユニットでなければならない。
- 7-3-17-3 エンジン作動中に機能する、長さが変化するフュエルインジェクションインテイクトラクト装置は許可されない。
- 7-3-17-4 バタフライの交換・改造は禁止される。
- 7-3-17-5 フュエルインジェクション・マネージメント・コンピューターアッセンブリーおよびフラッシュRAMは変更してもよい。
- 7-3-17-6 燃料ポンプ、およびプレッシャーレギュレーターは公認時の状態でなければならない。
- 7-3-17-7 エレクトリック、またはメカニカル・エンリッチング（濃くする）・デバイスは、作動しないようにすることができる。また、そのためにデバイス本体を取り外すこと、およびそのための変更は許可される。
- 7-3-17-8 メカニカル・エンリッチ・デバイスの温水配管の取り外しも認められる。
- 7-3-18 燃料供給
- 7-3-18-1 フュエルラインの変更
- 7-3-18-2 フュエルベントラインの変更
- 7-3-18-3 フュエルフィルターの追加・変更
- 7-3-19 ワイヤハーネス
ワイヤハーネスの改造、変更
- 7-3-20 スプロケット／チェーン
フロントスプロケット、リヤホイールスプロケット、チェーンのピッチならびにサイズは変更できる。
- 7-3-21 エンジンレプリミッター／スピードリミッター
エンジンレプリミッター／スピードリミッター（イグナイター含む）の変更
- 7-3-22 点火時期／スパークプラグ
- 7-3-22-1 スパークプラグ、プラグキャップの変更
- 7-3-22-2 ハイテンションコードの変更
- 7-3-22-3 点火時期の調整
- 7-3-23 ボルト・ナット類
- 7-3-23-1 ボルト・ナット類の変更。ただし同じ材質でなければならない。

- 7-3-23-2 フェアリング（シートカウル含む）、ウィンドスクリーンの取り付けボルト・ナット類は別の素材のものに変更できる。
- 7-3-23-3 ボルト・ナット類はセーフティワイヤーを付けるために穴を開けてもよい。しかし軽量化する改造は認められない。
- 7-3-23-4 カウリングのボルト、ナット類はクイックタイプに変更できる。
- 7-3-24 オイルプレッシャースイッチ
 オイルプレッシャースイッチはワイヤーロックができるシーリングプラグに変更することができる。

7-4 取り外すことができる部品（アフターマーケット部品との交換は不可）

- 7-4-1 計器類と計器用ブラケットおよび関連ケーブル（計器用ブラケットがカウルステータを兼ねている場合はカウルステータと見なし、交換は可。但しメーターは車両公認時のものでなければならない）。
- 7-4-2 ホーン
- 7-4-3 ツールボックス
- 7-4-4 タコメーター
- 7-4-5 スピードメーター
- 7-4-6 ハンドル左側のスイッチホルダー
- 7-4-7 ラジエーターファンと配線
- 7-4-8 サーモスタット
 取り外しとスベアサーへの変更は認められる。
- 7-4-9 チェーンカバー
- 7-4-10 リヤフェンダー（シートカウル下部またはスイングアームに取り付けられたもの両方）
 取り外し及びカットのみ認められる。
- 7-4-11 リヤサブフレームにボルトオンされたアクセサリ
- 7-4-12 エアクリーナーエレメント（ボックスと一体型の場合はエレメント部の切りとりは認められる）
- 7-4-13 別体〔ボルトオン〕のライセンスプレート
- 7-4-14 スターターキックアーム
- 7-4-15 燃料タンク給油口内部のガソリンノズル対策プレート

7-5 その他

- 7-5-1 チタン合金部品の使用は禁止される（エキゾーストパイプ、サイレンサーは除く）。
- 7-5-2 エレクトリックスターターは常に正常に作動しなければならない。
- 7-5-3 全てのモーターサイクルには、メインフレームに車両認識番号（シャーシナンバー）が刻印または表示されていなくてはならない（スベアフレームの場合は刻印なしの状態でも販売証明の提示または、交換前の刻印のあるフレームを車検にて提示しなければならない）。
- 7-5-4 追加の装備
- 7-5-4-1 自動ラップ計時デバイスを追加することができる。但し、公式計時方式、および装備を妨げてはならない。

- 7-5-4-2 全日本選手権に限り、データロガー（すなわちデータ収集器、コンピューター記録装置など）の使用が認められる。
※チャレンジカップ・地方選手権には使用できない。
- 7-5-4-3 テレメトリー（無線による情報伝達）
・動いているモーターサイクルへ情報を伝える、または動いているモーターサイクルから情報を得ることは禁止される。
・マシンには公式シグナリングデバイスの搭載が義務づけられる場合がある。
- 7-5-5 買い取り制度
- 7-5-5-1 大会にて6位以内に入賞した車両及び部品は、購入希望者がいた場合、下記価格にて販売しなければならない。売買によって発生する税金は、この金額に含まれない。
- 7-5-5-1-1 車両買取価格：国産車両 1,400,000円
外国産車両 2,200,000円
- 7-5-5-1-2 部品買取価格（単位：円）

車種	キャブレターassy	シリンダーヘッドassy	ECU&インジェクション		Fサスペンション	Rサスペンション
CBR600F4i	114,000	255,000	スパークユニット	30,000	78,000	42,000
			PGM F1ユニット	63,000	Fスプリング&カー	リヤスプリング
			スロットルボディー	67,000	94,000	60,000
03-06CBR600RR (PC37)		267,000	PGM F1ユニット	63,000	03-04 : 103,000	77,000
			スロットルボディー	97,000	05-06 : 117,200	
YZF-R6(02以前) (5MT)	105,000	364,000	-		112,000	51,000
03-05YZF-R6 (5SL)	-	364,000	ECU	71,000	148,000	80,000
			スロットルボディー	119,000		
GSX-R600 (K1-K4)		310,000	ECU	75,000	140,000	80,000
			スロットルボディー	97,000		
06 GSX-R600 (K-6)		310,000	ECU	80,000	140,000	80,000
			スロットルボディー	97,000		
01-02ZX-6R (ZX600J)	170,000	388,000	-		99,000	71,500
03ZX-6RR (ZX600-K)		334,000	ECU	71,850	181,500	64,950
			スロットルボディー	148,500		
04ZX-6RR (ZX600-M)		359,000	ECU	75,450	192,000	68,250
			スロットルボディー	212,250		
05-06ZX-6RR (ZX600-N)		270,000	ECU	53,000	162,000	55,000
			スロットルボディー	125,000		

※シリンダーヘッドASSYにはカムシャフト、バルブ類（バルブ組込み工賃含む）が含まれる。

- 7-5-5-2 購入希望者は売主を除く当該レース参加者に限られる。また、購入申請は主催者指定の用紙に必要事項を記入し、主催者に提出すること。
- 7-5-5-3 購入希望者が複数の場合、主催者により抽選が行われ、決定される。
- 7-5-5-4 購入者が決定した時点で、購入者は購入申請日に以下のものをそろえて主催者へ提出しなければならない。
・購入申請用紙
・購入者の運転免許証のコピー
・購入申請保証金50,000円
（購入申請保証金は、購入代金の一部とされる）
- 7-5-5-5 購入者が決定した時点により、主催者は車両を売買契約日まで保管しなければならない。その場合、レース後車検を受けた車両は車検長の指示を受けて分解した

- 状態でも良いものとする。
- 7-5-5-6 売買契約日は、購入申請日から起算して10日以内に設定されなければならない、売主・購入者、そして主催者3者合意のもと、売買契約日を決定する。
- 7-5-5-7 上記7-5-5-6にて決定された売買契約日に購入代金〔現金〕と、車両の受け渡しが行われる。
- 7-5-5-8 売買契約日に売り主・購入者双方とも、身分証明のコピーを主催者に提出しなければならない。
- 7-5-5-9 売買契約は売主・購入者双方と主催者の立会いのもと行われる。
- 7-5-5-10 上記7-5-4-6にて決定された売買契約日に購入者が購入代金を支払うことができない場合は、この売買契約は無効となり購入申請保証金50,000円は返却されない。また、この場合に発生する経費〔運搬費等〕は購入希望者が負担する。
- 7-5-5-11 主催者が購入申請を行うことができる。
- 7-5-5-12 売買された車両が、売主のエントラントから出場登録された場合、主催者はこれを拒否する事ができる。

2006 ROAD RACE RULES

付則 11

ST250/400の仕様



MFI ROAD RACE

公道用一般車両をベースに安全性、平等性、経済性を考慮し、最小限の改造とコストで参加できる、参加型レースを基本理念とする。

用語の定義：改造＝オリジナルパーツ（車両公認時に装着されたもの）に対し切削・追加・研磨を行う行為

変更＝オリジナルパーツ（車両公認時に装着されたもの）を他の部品に置き換える行為

1 出場車両

一般生産型モーターサイクルでMFJが公認した車両でなければならない。

2 排気量区分

ST250 2ストローク 126cc～250cc

ST400 4ストローク 251cc～400cc

3 音量

- 3-1 音量の測定は、以下の方法で行われる。
- 3-1-1 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から500mmで、かつ中心線から後45°で排気管と同じ高さとする。但し、高さが200mm以下である場合は45°上方の点で行う。
- 3-1-2 ノイズ・テストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 3-1-3 規制に適合しているサイレンサーには各大会ごとの車検にてマークが付けられ、車検後にサイレンサーを変更することが禁止される。ただし同様に車検合格し、マークを受けたスペア・サイレンサーに関しては例外とする。
- 3-1-4 ギヤはニュートラルとしてエンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかななくてはならない。測定は所定のrpmに達した時に行うものとする。
- 3-1-5 rpmは、エンジンのストロークに相応するピストンの平均速度に基づく次の式にて求められる。
- 3-1-6 所定のエンジン回転数 (rpm) = $\frac{30,000 \times \text{ピストンスピード (m/s)}}{\text{ピストンストローク (mm)}}$
- 3-1-7 音量測定は、下記固定回転数方式が適用される。
エンジン型式および排気量ごとに、エンジンストロークはほぼ同等と見なされるので、測定は下記固定回転数にて実施する。

	1気筒	2気筒	3気筒	4気筒
250cc (2ストローク)	—	7,000RPM	—	—
400cc (4ストローク)	5,000RPM	6,500RPM	7,000RPM	8,000RPM

- 3-1-8 2気筒を超えるエンジンの音量計測は、各エキゾースト・パイプの先端で測定される。
- 3-1-9 規制値をオーバーしているマシンは、レース前車検において再度測定を受けることができる。
- 3-1-10 現行の音量規制値
2ストローク・エンジンについては、ピストンスピード13m/secで測り、4ストローク・エンジンは、ピストンスピード11m/secで計測する。
国内のST250・400クラスの規制値は99dB/Aまでとする。レース終了後は3dB/Aの許容誤差が認められる。音量測定は上記固定回転数を使用することもできる。
- 3-1-11 音量測定は気温20℃を基準とする。気温10℃以下の場合許容誤差+1dB/Aが認められる。
- 3-1-12 気温0℃以下の場合許容誤差+2dB/Aが認められる。

4 燃料／オイル

- 4-1 使用する燃料はMFJが規定する無鉛ガソリンで、当該サーキットから購入できるものを使用しなければならない。
- 4-2 オイルは一般に市販されているものから選択しなければならない。
- 4-3 上記以外の起爆剤・添加剤は使用してはならない。

5 ナンバープレートおよびゼッケン

- 5-1 モーターサイクルのフロントとシートカウルの両サイドにゼッケンナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。さらに、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座った時に身体で隠れてしまわないようにしなければならない。
- 5-2 ナンバープレートの数字の間に穴を開けることができる。しかしどのような状況においても数字自体に穴を開けてはならない。穴の部分も規定の色に見えなくてはならない。
- 5-3 ナンバープレートを取り付ける場合、長方形で頑丈な材質でできていなければならない。最低寸法は幅275mm×高さ200mmとする。また、別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディーまたはフェアリング両サイドに同寸法のスペースをつや消しでペイントするかあるいは固定してもよい。
- 5-4 両サイドのナンバープレート寸法は、ゼッケンナンバー数字の周囲に、余白25mm以上のスペースを設けなければならない。
- 5-5 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避けるために、地の色同様につや消しでなければならない。
- 5-6 数字の最低寸法は下記のとおりとする。

フロントナンバーの寸法は
最低高 : 140mm
最低幅 : 80mm
数字の最低の太さ : 25mm
数字間のスペース : 15mm



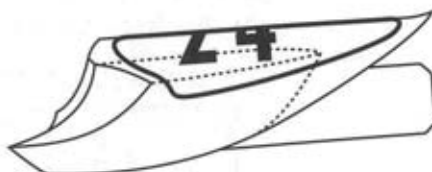
サイドナンバーの寸法は
 最低高 : 120mm
 最低幅 : 60mm
 数字の最低の太さ : 25mm
 数字間のスペース : 15mm



プロダクションクラスのサイドゼッケン

例) No.24の場合

(悪い例)



ゼッケンナンバーの位置は
 側面から見て見やすい位置
 に貼付けなければならない

- 5-7 数字の字体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体とする。また影つき文字などは認めない。

Futura Heavy

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

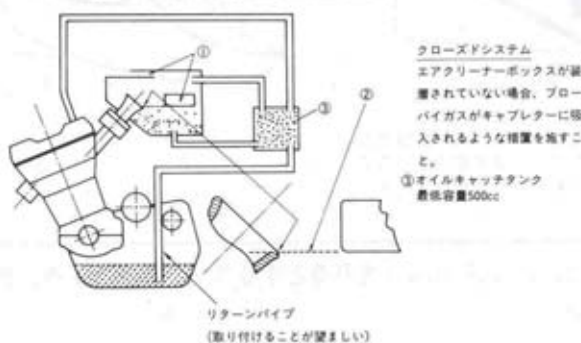
- 5-8 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。
- 5-9 すべてのナンバープレートの周囲と数字の間には最低25mmの余白が残され、ここにはいかなる広告も表示されてはならない。
- 5-10 ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする（蛍光色は禁止）。ナンバープレートの地色は、単色でなければならない。
 STクラス 白地に黒文字
- 5-11 ナンバーおよびナンバープレートの明瞭度に関して論議が持ち上がった場合、車検長の決定が最終的なものとする。
- 5-12 この規定に適合していないゼッケンナンバーおよびプレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。

6 仕様

- 6-1 レースのために取り外さなければならない変更
- 6-1-1 ライト/ウインカー/リフレクター
- 6-1-2 バックミラー
- 6-1-3 ナンバープレートとブラケット
- 6-1-4 セーフティーバー/センタースタンド/サイドスタンド
- 6-1-5 同乗者用フットレスト/グラブレール
- 6-1-6 その他車検時に安全上取り外しを指示された部品
- 6-2 安全の確保のため、改造、変更が義務付けられる事項

- 6-2-1 アクセルは手で握っていないときは、自動的に閉じるようになっていなければならない。
- 6-2-2 キルスイッチをハンドルを握ったまま操作できる位置に取り付けなければならない。
- 6-2-3 エレクトリックフューエルポンプがついている車両は、転倒した時にポンプが自動的に停止するための回路遮断システムを備えていなければならない。
- 6-2-4 4ストローク車両はクローズドブリーザーシステムになっていなければならない。すなわち、オイルブリーザーラインはエアクリーナーボックスに連結され、これに排出する構造となっていること。エアクリーナーボックスの下部に排出穴があいている場合は、オイルを受けられるように塞がなければならない。

4ストロークエンジンのブリーザーシステム



①+②

エア吸入口は、エアファンネルの一番低い箇所を水平線よりも上に位置すること。
吸入口がこれよりも下にある場合は吸入口に差込む吸入通路の底部の少なくとも一部分が、水平線の上に位置すること。

①+③

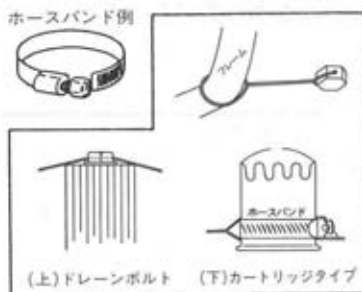
ブリーザーシステム（エアクリーナーボックスおよびその他のオイルタンク）は、ドレーンパイプが詰まった場合に、合計で最低1,000ccの排出量を確保できる容量を持つこと。

- 6-2-5 オイルブリーザーパイプが装着されている車両には、オイルキャッチタンクを取り付けなければならない。

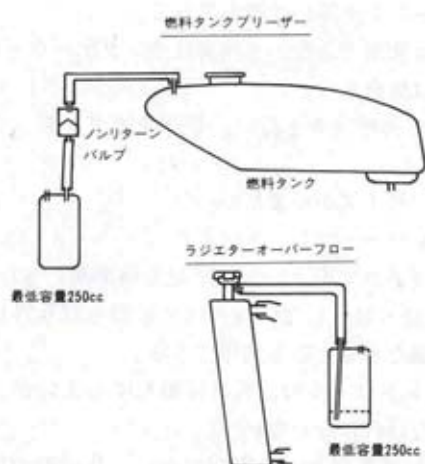
最低の容量：2ストローク：250cc 4ストローク：500cc

- 6-2-6 オイルドレーンボルト及び供給パイプ
エンジンのオイルドレーンボルトは確実に固定され、ドリルで穴を開け、ワイヤーで所定の位置に固定しなければならない。
オイルパンに進入する外部オイルフィルターのスクリューやボルトは安全にワイヤーロックされていなければならない。

ワイヤーロック



- 6-2-7 燃料タンクブリーザーパイプがついている車両は、ノンリターンバルブを燃料タンクブリーザーパイプに取り付けなくてはならない。これは、適切な材質でできた最低容量250ccのリザーバタンクに放出されるようになっていなくてはならない。



- 6-2-8 燃料タンクフィルターキャップ及びオイルフィルターキャップは閉じた状態で漏れないようになっていなくてはならない。
- 6-2-9 ラジエターオーバーフローパイプがついている車両は、最低重量250cc以上のキャッチタンクを取り付けなければならない。
- 6-3 レースのために変更、改造、チューニングが許可される部分
- 6-3-1 フレーム
- 6-3-1-1 追加が認められるパーツの取り付けを目的としたステーの追加。
- 6-3-1-2 リヤサブフレームにボルトオンされたアクセサリーの取り外し。
- 6-3-1-3 ステアリングダンパーの取り付けおよび取り付け目的のためのフレーム加工。
- 6-3-2 リヤフォーク（リヤスイングアーム）
- 6-3-2-1 スタンドブラケットの取り付け、および取り付け目的の加工。
- 6-3-2-2 リヤスプロケットガードの取り付け、および取り付け目的の加工。
- 6-3-3 サスペンション
- 6-3-3-1 フロントサスペンションのスプリングの変更。
- 6-3-3-2 車高調整を目的としたフロントフォークの上下の取り付け位置の調整。
- 6-3-3-3 リヤサスペンションのスプリングの変更。
- 6-3-3-4 サスペンションフルードの変更。
- 6-3-4 ブレーキ
- 6-3-4-1 前後ブレーキパッドとホースの変更。
- 6-3-4-2 ブレーキフルードの変更。
- 6-3-5 タイヤ・ホイール
- 6-3-5-1 スピードメーター駆動部の取り外しとスパーサーへの交換。
- 6-3-5-2 タイヤ
- 6-3-5-2-1 タイヤは変更できるが、一般公道用のタイヤに限られる。レース用のスリックタイヤ/レーシングレインは天候に関わらず使用できない。
- 6-3-5-2-2 タイヤは入門者クラスとして公平を期すため、排気量クラスごとに銘柄と種類を限定する。当該銘柄で使用できるタイヤは下記に限定される。

年度	クラス	メーカー	パターン
2006~2007年	ST250	ブリヂストン	<ul style="list-style-type: none"> ・ BATTLEAX BT090 RADIAL (F) BT090 PRO RADIAL (R) ・ BATTLEAX BT39 (F&R) (※BT39SS除く) ・ BATTLEAX BT92 (F&R)
	ST400	ダンロップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ SPORTMAX GPR-100F (F) GPR-100 (R) ・ ARROWMAX GT501F (F) GT501 (R)

- 6-3-5-2-3 タイヤの追加工（再グルーピング等）は禁止される。
- 6-3-5-2-4 磨耗限度を超えたタイヤは使用できない（残溝はインジケーターによる）。
- 6-3-5-2-5 タイヤウォーマーの使用は禁止する。
- 6-3-5-2-6 上位入賞車両は再車検にて詳細検査を行い、登録タイヤと異っていた場合は失格とする。
- 6-3-5-2-7 原則的には出荷時のタイヤサイズが望ましい。
- 6-3-6 フットレスト・チェンジレバー・ブレーキペダル
フットレストは改造・変更されてもよいが、下記条件を満たさなければならない。ただし車両公認時から改造・変更しない場合は突起物を取り外し、車検長の許可を得た場合は下記仕様を満たさなくても使用できる。
- 6-3-6-1 フットレスト／フットコントロールの位置は移動してもよいが、ブラケットは元の取り付け位置に固定しなければならない。
- 6-3-6-2 フットレストの先端は、最低半径8mmの中空でない一体構造の球状になっていなければならない。
- 6-3-6-3 折りたたみ式の場合は、自動的に戻るようになっていなければならない。
- 6-3-6-4 スチール製フットレストで折りたたみ式でない場合、その先端にはプラスチック、テフロンあるいはそれと同等の材質でできた先端（プラグ）が固定されていなくてはならない（最低半径8mm）。
- 6-3-7 ハンドルバー・レバー類
- 6-3-7-1 ハンドルバー、ブレーキ／クラッチレバー及びブレーキ／クラッチケーブル／スロットルケーブルの変更。ステアリングパイプ（ハンドルバー）取り付け方式、タイプは車両公認時のものから変更できないが、取り付け位置調整、角度調整は認められる。
- 6-3-7-2 ハンドルバーの末端が露出している場合は、固形物質を詰めるかゴムでカバーされていなければならない。
- 6-3-7-3 ハンドルバーの最低幅は85ccまでは400mm、86cc以上は450mmとする。
- 6-3-7-4 ブレーキ／クラッチレバーの先端はボール状でなくてはならない（最低直径19mm）。このボールを平たくすることができるが、端部は丸みをおびさせていなければならない（最低の厚み14mm）。
- 6-3-8 フェアリング
- 6-3-8-1 フェアリングとウインドスクリーンはアフターマーケットのものに変更することができる。ただし、外観はノーマルと同じでなければならない。
- 6-3-8-1-1 スクリーンエッジは丸く加工しなければならない。
- 6-3-8-1-2 カーボン、ケブラー等の高価素材のものは使用できない。
- 6-3-8-2 取り付けブラケットの改造・変更。
- 6-3-8-3 露出しているエッジは、全て丸められていなければならない。
- 6-3-8-4 大会期間中に破損した場合の補修と取り外し。
- 6-3-9 シート
オプションのシングルシートまたはアフターマーケットのものに変更できる。ただし、外観はノーマルと同じでなければならない。カーボン／ケブラー等の高価素材のものの使用は認められない。
- 6-3-10 シリンダー
- 6-3-10-1 4ストロークのシリンダーヘッドポートのバリ取りとカーボン除去。バリとは鋳型の合わせ面に生ずる「型合わせバリ」を指す。

型合わせバリ



※ポート内のザラ付きは鋳ハダと解釈し、切削、研磨は認められない。

- 6-3-10-2 2ストロークのシリンダーヘッドとポートのカーボン除去。
- 6-3-11 クラッチ
クラッチスプリングの変更。
- 6-3-12 キャブレター
ジェット、ニードルの変更。
- 6-3-13 燃料供給
- 6-3-13-1 フューエルラインの変更。
- 6-3-13-2 フューエルベントラインの変更。
- 6-3-13-3 フューエルフィルターの追加・変更。
- 6-3-14 ワイヤハーネス
不要なワイヤハーネスのカット。
- 6-3-15 スプロケット／チェーン
カウンターシャフトスプロケット、リヤホイールスプロケット、チェーンの変更。
ただし、チェーンは公認時のサイズとする。
- 6-3-16 エンジンレプリミッター／スピードリミッター
エンジンレプリミッター／スピードリミッターの変更。
- 6-3-17 点火時期／スパークプラグ
スパークプラグ、プラグキャップの変更。ハイテンションコードの変更。
点火時期の調整。
- 6-3-18 ボルト・ナット類
- 6-3-18-1 ボルト・ナット類の変更。ただし、同じ材質でなければならない。
- 6-3-18-2 ボルト・ナット類はセーフティーワイヤーをつけるために孔を開けてもよい。しかし、軽量化する改造は認められない。
- 6-3-18-3 カウルのボルト・ナット類はクイックタイプに変更できる。
- 6-3-19 取り外すことができる部品
- 6-3-19-1 計器類と計器用ブラケット及び関連ケーブル。
- 6-3-19-2 ホーン
- 6-3-19-3 ツールボックス
- 6-3-19-4 タコメーター
- 6-3-19-5 スピードメーター
- 6-3-19-6 ラジエーターファンと配線
- 6-3-19-7 2ストローク分離給油用のオイルポンプとオイルタンクの取り外しと、取り外し後のカバー類の取り付け。
- 6-3-19-8 リヤフェンダーと結合していない場合のチェーンガード。
- 6-3-19-9 リヤサブフレームにボルトオンされたアクセサリ。
- 6-3-19-10 エアクリーナーエレメント

- 6-3-19-11 別体（ボルトオン）のライセンスプレート
- 6-3-19-12 スターターキックアーム
- 6-3-19-13 サーマスタットの取り外し又はスパーサーへの交換
- 6-3-20 ノーマルマフラーに対する曲げによる接地対策は許可される（切り取り、追加は許可されない）。また、取り付けのためのブラケットの変更も許可される。
- 6-3-21 サイレンサーのグラスウールの変換は認められる。グラスウール交換のためのサイレンサー外筒の改造は認められる。
- 6-4 その他の制限
チタン合金部品の使用は禁止される。

7 買い取り制度

大会にて6位以内に入賞した車両は、購入希望者がいた場合下記価格にて販売しなければならない。売買によって発生する税金は、この金額に含まれない。

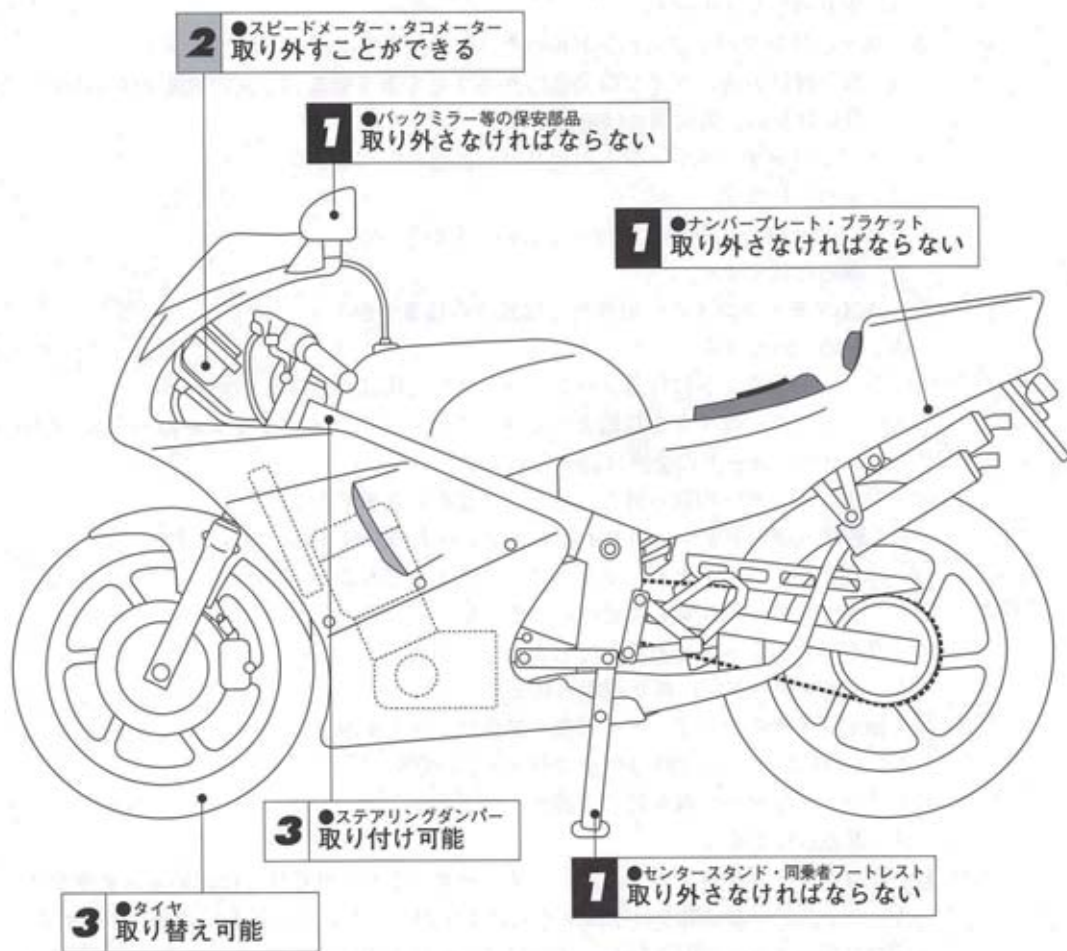
250ccクラス 1,000,000円 400ccクラス 1,000,000円

- 7-1 購入希望者は6位以内に入賞した車両が車両保管されている時間内に限り、購入申請することができる。
- 7-2 購入申請は主催者指定の用紙に必要事項を記入し主催者に提出すること。
- 7-3 購入希望者が複数の場合、主催者により抽選が行われ、決定される。
- 7-4 購入者が決定した時点で、購入者は購入申請日に以下のものをそろえて主催者へ提出しなければならない。
- ・ 購入申請用紙
 - ・ 購入者の運転免許証のコピー
 - ・ 購入申請保証金50,000円（購入申請保証金は購入代金の一部とされる）。
- 7-5 購入者が決定した時点より、主催者は車両を売買契約日まで保管しなければならない。
- 7-6 売買契約日は、購入申請日から起算して10日以内の間に設定されなければならない、売主・購入者、そして主催者3者合意のもと、売買契約日を決定する。
- 7-7 上記7-6にて決定された売買契約日に購入代金（現金）と、車両の受け渡しが行われる。
- 7-8 売買契約日に売主・購入者双方とも、身分証明のコピーを主催者に提出しなければならない。
- 7-9 売買契約は売主・購入者双方と主催者の立ち会いのもと行われる。
- 7-10 上記7-6にて決定された売買契約日に購入者が購入代金を支払うことができない場合は、この売買契約は無効となり購入申請保証金50,000円は返却されない。また、この場合に発生する経費（運搬費等）は購入希望者が負担する。
- 7-11 主催者が購入申請を行うことができる。
- 7-12 売買された車両が、売主のエントラントから出場登録された場合、主催者はこれを拒否することができる。

よくある質問と答え：

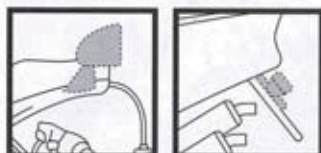
- ① ステアリングダンパーの取り付けは認められますか？
A：認められます。ステアリングダンパー取り付け目的の加工も認められます。
- ② インテークマニホールドに取り付けられたインテークチャンバーの取り外しは可能ですか？
A：取り外しできません。
- ③ ステアリングパイプ（ハンドルバー）の角度変更は認められますか？
A：取り付け方式、タイプは公認時から変更できません（左記に変更のない範囲で取り付け位置、角度調整は可能）。
- ④ エアクリーナーエレメントの取り外しは認められますか？
A：認められます。
- ⑥ ACGローターの軽量化は行ってよいですか？
A：認められません。
- ⑦ ACGステータコイルの取り外しは認められますか？
A：認められません。
- ⑧ リミッターカットに伴うメインハーネスの交換は認められますか？
A：リミッターカットを目的としたメインハーネス、イグナイターハーネス、CDIユニット、カードの交換は認められます。
- ⑩ リヤフェンダーの取り外し、カットは認められますか？
A：別体（ボルトオン）のライセンスプレートのみ取り外しできます。
- ⑪ 水温計取り付けのためにラジエターに加工してもよいですか？
A：ラジエターへの加工は認められません。
- ⑫ ラジエターホースを変更してもよいですか？
A：スタンダード品に限り認められます。
- ⑬ 指定タイヤのなかで、サイズ変更は認められますか？
A：原則的には、出荷時のサイズが望ましいです。
- ⑭ オートシフターの取り付けは認められますか？
A：認められません。
- ⑮ キックアームの取り外し、およびスターターギヤの取り外しは認められますか？
A：キックアームの取り外しは認められますが、ギヤの取り外しは認められません。
- ⑯ マフラスターの取り外し、変更は認められますか？
A：スターの取り外し、変更ともに認められます。
- ⑰ ウィンドスクリーンの変更は認められますか？
A：同一形状であれば認められます。

マシンにはほとんど手を加えず、気軽に低コストで参加できるクラスとして、1998シーズンから新設されたのがストックバイククラス。新設当初から全国各サーキットで開催され、好評を得ているこのクラスだが、改造範囲が狭いだけにマシン作りもそれまでと勝手が違うようだ。ここでは、ストックバイクの仕様についてわかりやすい説明を行なうと同時に詳細規定、判例も収録した。ストックバイクの仕様についてのポイントは、ここに「書いてないことはしないこと」だ。ストックバイクで手軽にレースを楽しんではいかが？



オイルドレンボルトは必ずワイヤーロックすること!!
ブレーキパッドピンの締めつけは確実にすること

1 取り外さなければならない部品



- ・ライト／ウィンカー／リフレクター
- ・バックミラー
- ・ナンバープレートとブラケット
※但し、ナンバープレートとブラケットが一体型のものは、ブラケットを取り外すことができない。
- ・セーフティバー／センタースタンド／サイドスタンド
- ・同乗者用フットレスト／グラブレール
- ・その他車検時に安全上取り外しを指示された部品

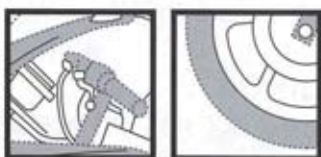


2 取り外すことができる部品

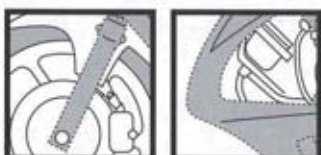


- ・計器類と計器用ブラケットおよび関連ケーブル
- ・ホーン
- ・タコメーター
- ・スピードメーター
- ・ラジエーターファンと配線
- ・2ストローク分離給油用のオイルポンプとオイルタンクの取り外しと、取り外し後のカバー類の取り付け

3 取付・取替等で特に気を付ける項目



- ・ステアリングダンパーの取り付けは、取り付けるための加工を含めて可能。
- ・タイヤは一般公道用の銘柄指定タイヤのみ使用可能で、レーシングスリック、レーシングレインタイヤは天候に関わらず使用不可。違反した場合は失格となる。
- ・タイヤは2006～2007年までで銘柄指定タイヤが変更されるので要注意。
- ・スクリーン、カウリング、シートカウルは安価なアフターマーケットのものに交換できるが、外観が同じものに限られる。
- ・フロントサスペンションおよびリヤサスペンションのスプリング変更、車高調整を目的としたフロントフォークの上下取り付け位置の調整、サスペンションフルードの変更は可能。サスペンションについて、これら以外は一切改造も変更もできない。



2006 ROAD RACE RULES

付則 12

耐久レースの仕様



 **MFJ ROAD RACE**

※2006年に開催されるST600耐久選手権シリーズはスプリントレースの仕様で開催されるため、本仕様は適用されない。

1 クラス区分

一般生産型車両をベースとしたMFJ公認車両で行われる。

2 出場車両

- 2-1 一般生産型車両でMFJが公認し、参加しようとする各クラスの仕様に適合していること。
- 2-3 耐久用の仕様を満たしていること。

3 重量

それぞれの定められたスプリントレース用の最低重量に3kgを加えることとする。
灯火類の装備を義務づけられる耐久レースでは、定められたスプリント用の最低重量に5kgが加えられる。

4 耐久仕様

- 4-1 車両には確実に作動するスタート装置が装備されていなくてはならない。
- 4-2 フュエルタンク
 - 4-2-1 給油口を改造することは認められるが、位置は変えられない。
 - 4-2-3 最大容量を増やすための燃料タンクの改造は許されるが、サイドからの外観形状は変えられない。また、タンクの材質は車両公認時のものから変更できない。
 - 4-2-4 フュエルフィルターキャップをクイックフィルタイプに変更することが許可される。
 - SP400 18ℓ以下
 - SP250 18ℓ以下ST600は大会特別規則に定める。
 - 4-2-5 燃料は、マシンにしっかりと固定されたひとつのタンク内に入れられるものとする。シートタンク、および補助タンクは禁止される。すべての競技において給油のために簡単に脱着できる取り換えタンクを使用することは厳禁される。
 - 4-2-6 登録されたスペアタンクの使用が認められる。但し車両に取り付けられるまで燃料の充填はできない。
- 4-3 ST600クラスにおけるラジエターの交換は認められる。またラジエターにエアア

取り入れるためのフェアリングへのドリルによる穴開けは認められる（直径10mm以下に限る）。

4-4 灯火類

4-4-1 レースが夜間にかかる場合は公認された発電・充電装置を備えてあること。これらはレース期間中及びレース後の車検において正常に作動するものであること。

4-4-2 ヘッドライト、ストップランプは正常に作動すること。またライトを追加することは認められる。

4-5 ホイールの交換を容易にするための改造は、各々クラスの改造範囲でなければならない。

4-6 ブレーキ廻りのメンテナンス性向上のための改造は、各々のクラスの改造範囲内でなければならない。

4-7 フロントフェンダーは、車両公認時のものでなければならない。但し耐久の場合、フロントフェンダーのマウント位置の変更は認められる。この場合充分安全を考慮しなければならず、柔軟な素材を使用してはならない。

4-8 ジャッキアップのための装置は一部をマシンに取りつけてもよいが、フェアリングから外側にあってはならず、レース期間中確実に固定されていること。これらはマシンの重量に含まれるものとする。

4-9 フロント/リヤホイールスタンドを取り付けるためのブラケットはフレーム、エンジンブロック又はリヤフォーク（スイングアーム）にボルト止めされなければならない。これをするためのフェアリングのカットは認められる。

但し、ブラケットとフェアリングのクリアランスは5mm以上なければならない。

4-10 ウィンドスクリーンの高さは自由とする。

2006 ROAD RACE RULES

付則 13

ロードレースジュニアクラスの仕様

 MFJ ROAD RACE

1 クラス区分

カテゴリー	クラス	排気量範囲	最大限気筒数	最大限変速段数
SP (スーパープロダクション)	50	~50以下	1	6
	85	50を超え85以下	1	6
GP	50	~50以下	1	6
	85	50を超え85以下	1	6

2 出場車両

- 2-1 車両は市販レーサーまたは一般生産型車両でMFJが公認したもの。または一般生産型車両をベースとしたSP用コンプリートマシンとしてMFJが公認したもの。
- 2-2 ホイールリム直径が16インチ以上で、85cc以下の二輪車。

3 公認車両に対して特に記載されていない限り仕様の変更が出来ない

(仕様の変更とはその部品の改造、変更、取りはずしをいう)

- 3-1 エンジンの型式
- 3-2 シリンダーの数
- 3-3 ピストンストローク
- 3-4 シリンダー (スリーブ及びライナーを含む)、シリンダーヘッド、クランクケース、ギヤボックスの材質、鑄造および形状
- 3-5 クラッチの構造
- 3-6 エンジン内部の部品の材質及び寸法形状
- 3-7 4ストロークエンジンのバルブの径、バルブのリフト量、バルブタイミング及び圧縮比
- 3-8 2ストロークエンジンのシリンダー、ピストンによるポートタイミング、ポートサイズ、一次、二次圧縮比
- 3-9 シリンダー、シリンダーヘッドのクランクケースに対する向き
- 3-10 吸入、排気システムのシステム、バルブの数、ポートの数、キャブレターの数
- 3-11 クランクケースカバー類の材質、鑄造、及び形状
- 3-12 2ストロークのシリンダー、4ストロークのシリンダーヘッド・ポートの寸法、形状
- 3-13 クランクシャフトアッセンブリー、ピストンの材質、寸法、形状
- 3-14 カムシャフト、バルブ、バルブスプリング、リードバルブアッセンブリーの材質、形状、寸法

- 3-15 キャブレター
ただし、キャブレターのセッティング（取り外し可能なジェット、ニードル、スロットルバルブの範囲）、エアファンネルの取り付けまたはキャブ本体を除く寸法の変更は可能とする。
- 3-16 フューエルタンク
- 3-17 プライマリーギアのレシオ、及び寸法形状
ただし、クラッチディスクの材質とスプリングの諸元の変更は可能。
- 3-18 ミッションギアのレシオ、及び形状寸法
- 3-19 リヤホイール
- 3-20 リヤブレーキ関係
ただし、ブレーキパッドの材質と油圧ホースの変更は認められる。
- 3-21 フロントホイール
- 3-22 フロントブレーキ関係
ただし、ブレーキパッドの材質と油圧ホースの変更は認められる。
- 3-23 タイヤ
- 3-24 フレームボディ
ただし、不要なステー類のカット（フレームの強度、剛性に影響を与えないもの）は認められる。
- 3-25 フロントフォーク
ただし、フロントサスペンションセッティングのためのオイル交換、セット荷重調整は認められる。
- 3-26 リヤフォーク、リヤクッション、リヤクッションケージ
- 3-27 ステアリングステム、トップ、ボトムブリッジ
ステアリングダンパーの取り付けは認められる。
- 3-28 フェアリングの形状
ただし、フェアリングの材質は変更可能とされるが、カーボン、ケブラー等高価素材の使用は認められない。
- 3-29 スタート装置の取り外しは認められる。
- 3-30 エアクリーナーボックスの改造は認められる。
- 3-31 シートカウル形状、材質の変更は認められるが、カーボン、ケブラー等高価素材の使用は認められない。
- 3-32 全ての部品について調整・仕上げは認められる。

4 重量

クラス	最低限重量	
SP	50	77kg
	85	79kg
GP	50	77kg
	85	79kg

- 4-1 最低限重量は半乾燥重量とする。
- 4-2 半乾燥重量とは走行可能状態からガソリンを抜いた値とする。
- 4-3 分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。

5 公認車両が下記事項に適合していない場合 改造変更が義務づけられる

- 5-1 キャブレターのサイズ（気筒あたりの最大径）

- | 5-1-1 | クラス | 最大限サイズ |
|-------|------------|------------|
| | 50 (SP、GP) | 直径18mm相当以下 |
| | 85 (SP、GP) | 直径28mm相当以下 |
- 5-1-2 規制を超えるキャブレター装着車は公認キャブレターで、かつ規制以下のキャブレターに交換すること。
- 5-2 エレクトリックフュエルポンプを装着している車両は、転倒時に自動的に停止する装置を備えていること。
- 5-3 ラジエターのオーバーフローパイプとキャッチタンクの取り付け (250cc以上)
- 5-4 エンジンブリーザーのキャッチタンクの取り付け (4ストローク車は500cc以上、2ストロークのギヤボックスからのブリーザー250cc以上)
4ストローク車のキャッチタンクからのブローパイガスはエンジンに再吸入させること。
- 5-5 エンジンキルスイッチの取り付け (ハンドルを握って操作可能な位置にとりつけなくてはならない)。
- 5-6 灯火器のレンズの処置または取り外し。
- 5-7 保安部品の取りはずし (スタンド、バックミラー、補助ステップ、ウインカー類)。
- 5-8 エンジンのすべてのオイルドレンボルト、及び外部のオイル圧力ライン部品へのワイヤーロック。

6 いかなる場合も禁止される事項

- 6-1 改造・変更に当たって特殊な材料の使用 (チタン合金、カーボン、ケブラー等高価素材) (カーボンサイレンサーも完全禁止)
- 6-2 リヤホイールスピンドル構造に軽合金の使用
- 6-3 タイヤへの追加工
- 6-4 ステアリングダンパーを取りつけた場合、ハンドル切れ角のストッパーとしての使用。
- 6-5 ガソリンの仕様及び供給方法は制限される。

7 音量規定

- 7-1 FIM方式で測定し99dB/A以下であること。
- 7-2 レース終了後は3 dB/Aの誤差値が認められる。

8 互換性

フレーム打刻型式とエンジン打刻型式が同一のモデル内にあつては一切の追加工なしで単品またはアッセンブリーで組みつけ可能な部品は相互に交換が認められるが、'93年1月1日以降の公認車両同士に限られる。

注) コンプリートマシンはベースマシンと型式が異なるが互換性が認められる。
(コンプリートマシンのベース機構の打刻型式に基づき判断される)

2006 ROAD RACE RULES

付則 14

ミニバイクの仕様



 **MFJ ROAD RACE**

1 クラス区分

下記の排気量を区分とする。

- ① 2ストロークの場合 110cc以下
- ② 4ストロークの場合 125cc以下

2 出場車両

車両はMFJが公認したもの。

3 公認車両に対して下記事項は仕様の変更が出来ない

(仕様の変更とはその部品の改造、変更または取り外しをいう)

- 3-1 エンジンの型式
- 3-2 シリンダーの数
- 3-3 ピストンストローク
- 3-4 シリンダー (スリーブ及びライナー含む)、シリンダーヘッド、クランクケース、ギヤボックスの材質・鋳造及び形状
- 3-5 クラッチの構造 (但しディスクの材質とスプリングは除く)
- 3-6 エンジン内部の部品の材質
- 3-7 4ストローク車のバルブの径、リフト、タイミング及び圧縮比
- 3-8 2ストローク車のシリンダーピストンに依るポートタイミング、ポートサイズ、一次、二次の圧縮比
- 3-9 シリンダー、シリンダーヘッドのクランクケースに対する向き
- 3-10 吸入、排気システムのシステム、バルブ数、ポート数、キャブレター数
- 3-11 クランクケースカバー類の材質・鋳造および、形状
- 3-12 シリンダー、シリンダーヘッド
- 3-13 クランクシャフトアッセンブリー、ピストン
- 3-14 カムシャフト、バルブ、バルブスプリング、リードバルブアッセンブリー
- 3-15 キャブレター (メインジェットのみ変更可)
- 3-16 フュエルタンク
- 3-17 プライマリーギヤ
- 3-18 ミッション
- 3-19 プリーザーシステム

3-20	リヤホイール
3-21	リヤブレーキ関係
3-22	フロントホイール
3-23	フロントブレーキ関係
3-24	フレームボディ
3-25	フロントフォーク
3-26	リヤフォーク
3-27	リヤサスペンション
3-28	ステアリングシステムを含むボトムブリッジ、トップブリッジ
3-29	フェアリング

4 公認車両に対して下記事項の変更ができるが、付則8 GPフォーミュラの技術仕様に適合していることを条件とする

4-1	キャブレターのメインジェットの変更
4-2	ゼッケンプレート、メーター、シート等の取り付けのためのステーの追加ができる
4-3	イグニッションコイル、点火ユニット、リミッターの改造・変更
4-4	プラグの変更
4-5	スピードメーターの取りはずし
4-6	チェーンの変更
4-7	スプロケットの変更
4-8	タイヤ 一般市販され通常ルートで購入できるもののみ交換は可。ただし、スリックタイヤ（インターミディエイト含む）および摩耗限度を超えたタイヤの使用は禁止。

5 公認車両が下記事項に適合していない場合 改造変更が義務づけられる

5-1	エンジンキルスイッチの取り付け（ハンドルを握って操作可能な位置に）
5-2	灯火器のレンズの処置または取り外し
5-3	保安部品（スタンド、バックミラー、補助ステップ、ウインカー類）の取り外し
5-4	すべてのオイルドレンボルト、及び外部のオイル圧力ライン部品へのワイヤーロック

6 いかなる場合も禁止される事項

6-1	改造・変更に当たって特殊な材料の使用（チタニウム合金、カーボン等高価素材）
6-2	リヤホイールスピンドル構造に軽合金を使用してはならない。
6-3	フロントホイールスピンドル構造に軽合金を使用してはならない。
6-4	タイヤへの追加工
6-5	ステアリングダンパーを取りつけた場合、ハンドル切れ角のストッパーとしてはならない。
6-6	ガソリンは通常のスタンドで購入できるか各サーキットのスタンドで購入できるMFJの定める無鉛ガソリンに限る。

7 音量規定

FIM方式で測定し99dB/A以下であること。

レース終了後は3 dB/Aの誤差値が認められる。

8 互換性

フレーム打刻型式とエンジン打刻型式が同一のモデル内にあっては一切の追加加工なしで単品またはアッセンブリーで組みつけ可能な部品は相互に交換が認められる。

'93年1月1日以降の公認車両同士に限られる。

2006 GP-MONO RULES

付則 15

GP-MONOの仕様

 MFJ ROAD RACE



※GP-MONOの技術仕様は変更になる場合があります。変更の場合はMFJホームページ、MFJライディング誌等で告知します。

1 序 論

- 1-1 本規則は4ストローク単気筒250ccエンジンを搭載し、安全性、平等性、経済性を考慮した参加型レースを基本理念とする。
- 1-2 全ての車両は、全ての要素においてMFJ GP-MONO技術仕様に適合していなければならない。また、エンジンは許可されていないものについては一切改造、変更は許可されない。
用語の定義：改造＝オリジナルパーツ（車両公認時に装着されたもの）に対し、切削、追加、研磨を行なう行為
変更＝オリジナルパーツ（車両公認時に装着されたもの）を他のパーツに置き換える行為
- 1-3 テレメトリー
走行中のモーターサイクルから、またはモーターサイクルへの情報交換はおこなってはならない。
マシンには、公式シグナリング・デバイスの搭載が必要とされる場合もあるが、その場合の自動ラップ計時デバイスは“テレメトリー”とはみなされない。
自動ラップ計時デバイスは、公式計時方式、および装備を妨げてはならない。
- 1-4 規則の追加、改訂はMFJライディング誌にて告示される。

2 エンジン

- 2-1 エンジンとはキャブレターを除きECUを含むエンジン本体をいい、本規則に明記されていない項目については一切改造、変更は認められない。
- 2-2 エンジンは4ストローク250cc以下で、単気筒とする。
- 2-3 エンジンは自然吸気であってはならない（RAM圧は禁止）。
- 2-4 エンジンの排気量はシリンダーの行程容積によって定義される。
- 2-5 排気量に許容誤差は認められない。
- 2-6 エンジン排気量は外気温のもとで測定されなくてはならない。
- 2-7 以下については改造・変更が認められる。
- 2-7-1 点火プラグの交換
- 2-7-2 始動装置の取り外し
始動装置取り外しに伴うケース・カバー（暫定規則）

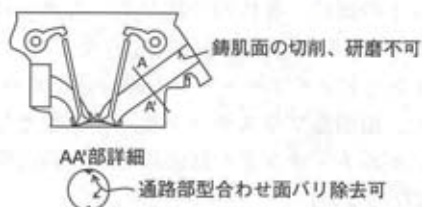
予告事項：2008年より始動装置（キック又はセル）の取り付けを義務化する。

- 2-7-3 ドライブスプロケットとチェーンのピッチならびにサイズ
- 2-7-3-1 スプロケットガードは、本来の機能を果たす範囲での最小限の改造を施し、装着されていないといけない。
- 2-7-4 ワイヤハーネスの改造、変更
- 2-7-5 下記部品についてはエンジン型式が同一もしくはエンジンメーカーが指定したエンジンモデル内で一切の加工なしで単品またはアッセンブリーで組み付け可能な場合、相互に互換が認められその使用を認める。また、以下のパーツに対し部品の買取価格を設定する。
 - 2-7-5-1 トランスミッション単体およびアッセンブリー
 - 2-7-5-2 クラッチ単体およびアッセンブリー
 - 2-7-5-3 シリンダーヘッド
 - 2-7-5-4 ピストン（リング、ピン、クリップ含む）
 - 2-7-5-5 ACジェネレーター
 - 2-7-5-6 カムシャフト
 - 2-7-5-7 バルブスプリング（コッター、リテーナー、シム、シート、ステムシール含む）
 - 2-7-5-8 ロッカーアーム
 - 2-7-5-9 IN/EXバルブ
 - 2-7-5-10 ECU
 - 2-7-5-11 クランクシャフト
- 2-7-6 シリンダーヘッド

シリンダーヘッドポートのバリ取りとカーボンの除去バリとは鋳型の合わせ面に生じる「型合わせバリ」を指す。

※ポート内のザラ付きは鋳ハダと解釈し、切削、研磨は認められない。

型合わせバリ



- 2-7-7 排気ガス対策部品
エンジン内部以外の排気ガス対策装置の取り外し（エンジン外部に装備されたパイプ・チューブを取り外し、回路を閉塞すること）。
- 2-7-8 耐久性向上および取り付け向上のためのエンジン部品の改造及び追加工
エンジン製造メーカーは、耐久性向上目的で、部品の改造及び追加工が必要な部品は、部品名、改造箇所、改造内容、改造前後の図面、改造による効果（例えば、定期交換時期の差など）をMFJに申請し、認められたもの。
MFJに申請された内容は、MFJホームページ、MFJライディング誌等で告知される。

3 キャブレター

- 3-1 キャブレターの型式を変更することができる。
サイズは、ベースエンジン（互換性部品含む）と同サイズ以下とする。

また、一般に入手可能なものでなければならない。

予告事項：2008年よりキャブレターは、ベースエンジンに装備されたものと同型式に限定される。

- 3-2 キャブサイズとはキャブレターの吸入混合気通路最小断面積部分の面積がベースエンジン相当以下であること。この場合、ジェットニードル、バタフライシャフト、バルブ、スロットバルブ等の形状、断面積は考慮されないものとする。マニホールドタイプのフェュエルインジェクションへのキャブサイズ制限値も同様とする。
- 3-3 互換性部品を使用する場合、インシュレーターは、シリンダーヘッドの取り付け部分の改造、変更を行わず取り付け可能であること。
- 3-4 エアファンネルは装着してもよい。
- 3-5 取り外しの可能なジェット類、ニードル類、およびスロットルバルブの変更は認められる。
- 3-6 エアボックスの装着がされていなければならない。

4 一般的なアイテム

以下に記載されている以外の改造、変更は自由とする。

4-1 材質

フレーム、フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム・スピンドル、およびホイール・スピンドルにチタニウムを使用することは禁止される。ホイール・スピンドルに関しては、軽合金の使用も禁止される。チタニウム合金製のナットとボルトの使用も禁止される。

4-2 チェーン・スプロケットガード

- 4-2-1 チェーンとリヤスプロケットの間に、身体の一部が誤って挟まれることのないように、リヤスプロケットガードを取り付けなくてはならない。
- 4-2-2 そのガードは、スプロケットとドライブチェーンの噛合部をカバーすることとし、その材質は、アルミニウム、頑強なプラスチックまたは樹脂とし、その取り付け方式は、スイングアームにボルト・オンまたは溶接し、安易に脱落したりしないよう確実に固定しなければならない。
- 4-2-3 形状はチェーンとスプロケットの間にライダーの手足が巻き込まれないという目的にかなったもので、かつシャープエッジでないこと。
- 4-2-4 リアスプロケットガードの板厚は最低2mmなければならない。

4-3 エキゾースト・パイプ及びサイレンサー

- 4-3-1 エキゾースト・パイプとサイレンサーは、音量規制に関する必要条件をすべて満たさなくてはならない。
- 4-3-2 エキゾースト・パイプの先端は、最低30mmにわたってモーターサイクルの中心軸と水平かつ平行でなくてはならない（許容誤差 $\pm 10^\circ$ ）。また、エキゾーストパイプ先端を含む全ての鋭利な部分は最低半径2mm以上で丸みを帯びさせていなければならない。
- 4-3-3 排気ガスは後方に排出しなければならないが、埃を立てたり、タイヤやブレーキを汚したり、他のライダーに迷惑をかけるような放出方法であってはならない。
- 4-3-4 後続ライダーに迷惑をかけないようにするために、オイルの飛散を防ぐ措置を施

- さなくてはならない。
- 4-3-5 エキゾースト・パイプの後端は、リヤ・タイヤの垂直線より後ろにあってはならない。
- 4-3-6 材質は自由とする。

4-4 ハンドルバー

- 4-4-1 ハンドルバーの最低幅は、450mmとする。
- 4-4-2 ハンドルバーの最低幅はグリップの外側の先端から、反対側のグリップの外側先端までの距離で測定される。……185頁図3参照
- 4-4-3 ハンドルバーの先端が露出される場合は、固形物質を詰めるか、ゴムでカバーされていなければならない。
- 4-4-4 ハンドルバーの中心線、または中央位置から両側への回転角度は、最低各15°以上なくてはならない。……185頁図1参照
- 4-4-5 フェアリングがある場合、ハンドルバーがどの位置にあってもフロントホイールがフェアリングに接触してはならない。
- 4-4-6 ライダーの指が挟まれないようにするために、ハンドルを左右いっぱい切ってもハンドルバー（レバーを含む）と燃料タンクの間には最低30mmの間隔があるように、ストッパー（ステアリングダンパー以外のもの）を取り付けなくてはならない。
- ステアリングダンパーのハンドルストッパーとしての使用は認められない。
- 4-4-7 ハンドルバー・クランプは、ハンドルバーが折れやすい部分ができないように、丸みをつけて製作しなくてはならない。
- 4-4-8 軽合金ハンドルバーの溶接による補修は禁止される。
- 4-4-9 キルスイッチは、ハンドルを握ったまま操作できる位置に取り付けること。

4-5 コントロール・レバー

- 4-5-1 すべてのハンドルバー・レバー（クラッチ、ブレーキなど）は、原則として先端がボール状（このボールの直径は最低19mmとする）となっていないなくてはならない。このボールは平らでもよいが、どのような場合においても先端は丸められなくてはならない（平らな部分の厚みは最低14mmとする）。この先端部分は常時固定されたものとし、レバーと完全に一体となっていないなくてはならない。
- 4-5-2 コントロール・レバー（フット・ペダルおよびハンド・レバー）は、それぞれ別個のピボットに設けられなくてはならない。
- 4-5-3 レバーの長さは、ピボットポイントから測定して200mm以上あってはならない。
- 4-5-4 ブレーキ・ペダルがフットレストの軸に設けられる場合、どのような状況においても作動できなくてはならない。例えば、フットレストが曲がった、あるいは変形したというような状況においても作動できなくてはならない。

4-6 スロットル・グリップ

スロットル・グリップは、開放時に自動的に閉じるものでなくてはならない。

4-7 フュエルポンプ

- 4-7-1 エレクトリック・フュエルポンプがついている車両は、転倒の際にポンプが自動

的に停止するための回路遮断システムを備えていなければならない。

- 4-7-2 この機能が車両検査時に確認できるよう、エレクトリック・フュエルポンプにはテスト機能がなくてはならない。

4-8 フットレスト

- 4-8-1 フットレストの先端には最低直径16mmの、中空でない球状の一体構造のプロテクションが設けられていなければならない。
- 4-8-2 フットレストは折りたたみ式でもよいが、この場合は自動的に元の位置に戻る仕組みになっていなければならない。
- 4-8-3 折りたたみ式でないスチール製フットレストの先端には、プラスチック、テフロンあるいはそれと同等の材質でできた先端（プラグ）が固定されなければならない（最低直径16mm）。

4-9 ブレーキ

- 4-9-1 すべてのモーターサイクルは最低2つの効果的なブレーキ（各ホイールにひとつ）がなくてはならず、これは独立してホイールと同心的に作動しなくてはならない。
- 4-9-2 左右へのフロントブレーキキャリパーのフロントブレーキラインの分岐部分は、ロワーフォークブリッジ（ロワートリプルクランプ）より上になければならない。
- 4-9-3 ブレーキディスクの材質は鉄製（SUS含む）のみ認められる。
- 4-9-4 ブレーキパットの脱落防止のため、 β ピンにワイヤーロックをしなければならない。

4-10 ボディーワーク

- 4-10-1 ウインドスクリーンエッジ、またはその他のすべてのフェアリングの露出した部分のエッジは丸められていなければならない。
- 4-10-2 フェアリングの最大幅は600mmを超えてはならない。
シートまたはその後方にあるすべての物の幅は、450mmを超えてはならない（エキゾースト・パイプは例外とする）。
- 4-10-3 フェアリングは、フロントタイヤの前端から垂直に引かれたラインとリヤタイヤの後端から垂直に引かれたラインからはみ出してはならない。測定が行われる際、サスペンションは完全に伸びた状態で測定される。（185頁図2参照）
- 4-10-4 横から見た場合、下記を判別することができなくてはならない。
- 4-10-4-1 最低180°にわたるリヤ・ホイール・リム
- 4-10-4-2 フェンダーまたはフォークに覆われた部分を除くフロント・ホイール・リム全体
- 4-10-4-3 ノーマル・ポジションに座ったライダー。上腕を除く。
注意：透明の材質を使用することは禁止される。
- 4-10-5 モーターサイクルのいかなる部分も、リヤ・タイヤの後端から垂直に引かれた線より後方に突出してはならない。
- 4-10-6 シートのベースとシートが一番高い地点との差は最大150mmとする。
- 4-10-7 フェンダーは義務づけられない。装着された場合、フロント・フェンダーは下記の範囲を超えてはならない。
- 4-10-7-1 フロント・ホイールスピンドルを通る水平の線から上と前に45°に引かれた線の
前
- 4-10-7-2 フロント・ホイールスピンドルからリヤまで水平に引かれた線の下

- 4-10-8 ウイングは、それがフェアリングあるいはシート的一部分で、フェアリングとシートの幅、ハンドルバーの高さを超えない場合には装置を許可される。尖ったエッジは丸くされなくてはならない。動くエアロダイナミック・デバイスは禁止される。

図1

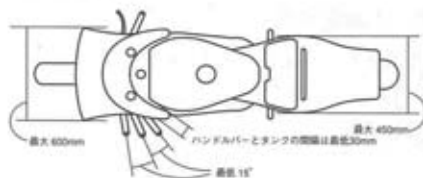
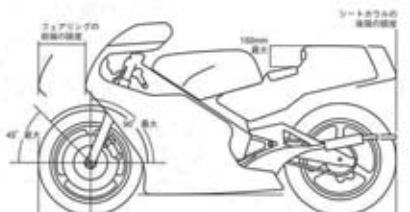
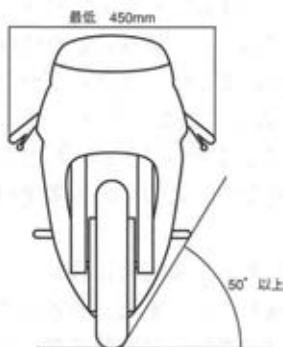


図2



- 4-10-9 クリアランス
4-10-9-1 荷重のかからない状態のモーターサイクルは、タイヤ以外が路面に接地しない状態で、垂直線から50°以上の角度で傾斜が可能でなくてはならない。

図3



- 4-10-9-2 モーターサイクル・サスペンションがどのようなポジションにあり、リヤ・ホイール・アジャストメントがどのようなポジションにあっても、タイヤの円周に沿って最低15mmのクリアランスがなくてはならない。
- 4-11-10 フェアリング、シートカウルについて、カーボン/ケブラーの素材は使用できない。
- 4-11-11 転倒時に車両のダメージを最小限に抑えるためフレームにプロテクティブコーンのとりつけは可。プロテクティブコーンは、フェアリング表面より飛び出し量を20mmまでとし、先端のRは10Rとする。
- 4-11-12 燃料タンクのキャップは、燃料タンクの外観形状からはみ出さないように、また転倒の際に外れることがないように取り付けられなくてはならない。
- 4-11-13 下部フェアリングは、取り付けられていなければならない、エンジンの破損または故障時に、そのエンジンに使用されるエンジンオイルおよびエンジン・クーラント総量の最低半分をフェアリング下部（オイル受け）で保持できる構造になっていなくてはならない。フェアリング下部（オイル受け）の端部は、一番低いところから最低50mmの高さでなければならない。
- 4-11-14 下部フェアリングには、直径20mm以上（許容範囲+5mm）の孔が1個または2個開けられるものとする。
これらの孔はドライコンディション時には閉鎖され、競技監督がウェットレースコンディションを宣言した場合にのみ開けられる。

4-12 ホイール、リム、およびタイヤ

- 4-12-1 ホイール
カーボン製ホイールは禁止される。
- 4-12-2 リム
ホイールリムの幅は、ETRTO（ヨーロッパタイヤリム技術機構）の定める方法によりフランジウォールの内側にて測定される。
- 4-12-3 リムの最低直径は400mmとし、最大幅は以下のとおりとする。
- | フロント | リヤ |
|--------|--------|
| 2.5インチ | 3.5インチ |
- 4-12-4 タイヤ
- 4-12-4-1 レーシング・タイヤが使用されなくてはならない。
- 4-12-4-2 予選、決勝（決勝当日のウォーミングアップランを含む）を通じて、使用できるタイヤは1セットとする。但し、レインタイヤは規制の対象外とする。

4-13 ナンバープレート

- 4-13-1 モーターサイクルのフロントとシートカウルの両サイドにゼッケンナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。さらに、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座った時に身体で隠れてしまわないようにしなければならない。
- 4-13-2 ナンバープレートの数字の間に穴を開けることができる。しかしどのような状況においても数字自体に穴を開けてはならない。穴の部分も規定の色に見えなくてはならない。
- 4-13-3 ナンバープレートを取り付ける場合、長方形で頑丈な材質でできていなくてはならない。最低寸法は幅275mm×高さ200mmとする。また、別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディーまたはフェアリング両サイドに同寸法のスペースをつや消しでペイントするかあるいは固定してもよい。
- 4-13-4 両サイドのナンバープレート寸法は、ゼッケンナンバー数字の周囲に、余白25mm以上のスペースを設けなければならない。
- 4-13-5 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避けるために、地の色同様につや消しでなければならない。
- 4-13-6 数字の最低寸法は下記のとおりとする。

フロントナンバーの寸法は

最低高 : 140mm

最低幅 : 80mm

数字の最低の太さ : 25mm

数字間のスペース : 15mm

サイドナンバーの寸法は

最低高 : 120mm

最低幅 : 60mm

数字の最低の太さ : 25mm

数字間のスペース : 15mm

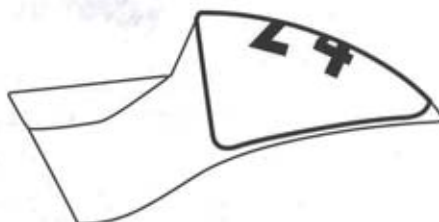


GPクラスのサイドゼッケン

例) No.24の場合



(悪い例)



ゼッケンナンバーの位置は側面から見て見やすい位置に貼付けなければならない

- 4-13-7 数字の字体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体にする。また、影付き文字などは認められない。

Futura Heavy

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

- 4-13-8 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。
- 4-13-9 すべてのナンバープレートの周囲と数字の間には最低25mmの余白が残され、ここにはいかなる広告も表示されてはならない。
- 4-13-10 ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする（蛍光色は禁止）。
ナンバープレートの地色は、単色でなければならない。
GP-MONO 赤地に白文字
- 4-13-11 ナンバーおよびナンバープレートの明瞭度に関して論議が持ち上がった場合、車検長の決定が最終的なものとする。
- 4-13-12 この規定に適合していないゼッケンナンバーおよびプレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。

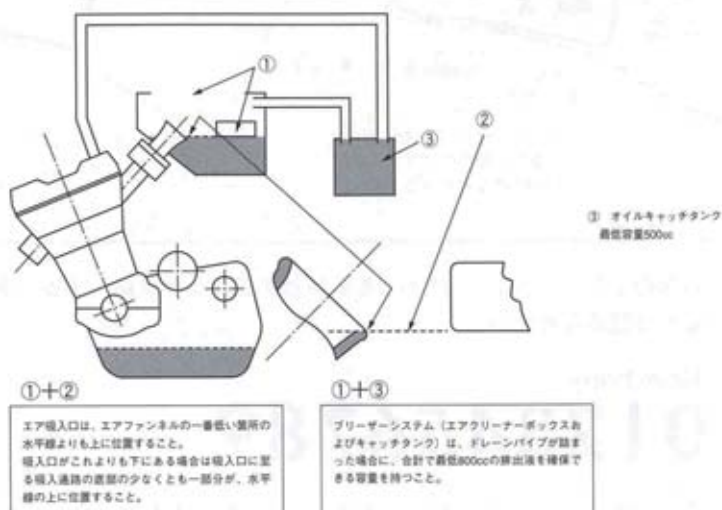
4-14 燃料タンク及びオイルタンク

- 4-14-1 燃料タンクの材質は鉄、またはアルミに限られる。
- 4-14-2 燃料はマシンにしっかりと固定された1つのタンク内に入れるものとする。
- 4-14-3 シートタンクおよび補助タンクは禁止される。すべての競技において、給油のため容易に脱着出来る取り換えタンクを使用することは厳禁される。
- 4-14-4 燃料キャップはリーク・ブルーフ（漏れ防止が施されているもの）で、ポジティブ・クロー징デバイス（確実にしまる装置）を装備していなくてはならない。
- 4-14-5 燃料タンクの容量を減少させる一時的充填物の使用は禁止される。
- 4-14-6 燃料タンクに防爆材を完全に充填することが義務づけられる。
- 4-14-7 プリーザー・システム
全ての車両はプリーザー・システムを採用していなければならない。すなわちオイル・プリーザー・ラインはオイル・キャッチタンク、およびエアクリーナー・ボックスに連結され、これに排出する構造となっていること。

容量はオイル・キャッチタンクが最低500cc、オイル・キャッチタンクとエアクリナー・ボックスの合計で最低800ccとする。

〈予告事項〉2008年から完全なクローズド・ブリーザー・システムが採用されなくてはならない。

4 ストロークエンジンのブリーザーシステム



4-14-8

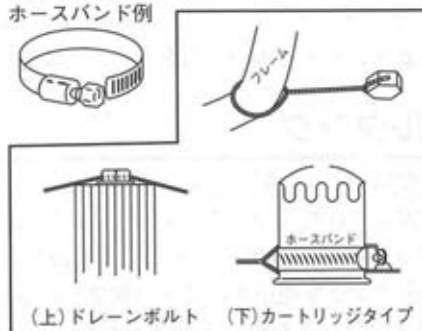
オイル・ドレーンプラグおよび供給パイプ

すべてのオイル・ドレーンボルトは確実に固定され、ドリルで穴を開け、ワイヤーで所定の箇所に固定されなければならない。オイル供給パイプは所定の位置に適切にワイヤー止めされなくてはならない。

オイルキャビティに進入する外部オイル・フィルターのスクリューやボルトは、安全にワイヤーロックされなければならない。

ワイヤーロック

ホースバンド例



4-14-10

燃料タンク・ブリーザー・パイプ

ノン・リターン・バルブを燃料タンク・ブリーザー・パイプに取り付けなくてはならない。

これは、適切な材質でできた、最低容量250ccのキャッチ・タンクに放出されるようになっていなくてはならない。

4-14-11

燃料タンク・ファイラー・キャップおよびオイル・ファイラー・キャップ

燃料タンク・フィルター・キャップおよびオイル・フィルター・キャップは、閉じた状態で漏れないようになっていなくてはならない。

4-15 燃料、オイル、冷却水

- 4-15-1 すべての車両には、MFJの定める無鉛ガソリンが使用されなくてはならない（AVガス（航空機用燃料）の使用は禁止される）。
- 4-15-2 競技に使用できるガソリン
- 4-15-2-1 競技に使用できるガソリンは下記の項目のすべてに合致していなくてはならない。競技用ガソリンとは一般公道用の市販車に供するために通常のガソリンスタンドにて購入できるもの、あるいはMFJ公認サーキットのガソリンスタンドにて購入できるガソリンとする。
- 4-15-2-2 競技用ガソリンは下記のMFJの定める仕様以内（無鉛ガソリン）に制限される（AVガス（航空機用ガソリン）等は使用できない）。鉛の含有量は0.013 g/R以下であること。リサーチオクタン価が100.0（RON）、モーターオクタン価が89.0（MON）以下であること。密度は15℃において0.725 g/ml～0.780 g/mlであること。
- 4-15-2-3 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない。ただし一般に販売されているスタンダードの潤滑油および1.5%以下のアルコール（燃料精製中に混入されているものに限る）については認められる。
- 4-15-2-4 水冷エンジンの冷却水は、水あるいは水とアルコールの混合物（レース用として一般販売されている冷却水）に限られる。ただし不凍液が含まれる冷却水は使用することができない。
- 4-15-3 大会特別規則（全日本ロードレース特別規則等）によりガソリンの銘柄および供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。

4-16 音量規制

- 4-16-1 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から500mmで、かつ中心線から後方45°で排気管と同じ高さとする。但し、高さが200mm以下である場合は45°上方の点で行う。
- 4-16-2 ノイズ・テストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 4-16-3 規制に適合しているサイレンサーには車検にてマークが付けられ、車検後にサイレンサーを変更することが禁止される。ただし同様に車検合格し、マークを受けたスベア・サイレンサーに関しては例外とする。
- 4-16-4 ギヤはニュートラルとしてエンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかななくてはならない。測定は所定のrpmに達した時に行うものとする。
- 4-16-5 GP-MONOクラス車両の音量測定は、下記固定回転数方式が適用される。エンジン型式ごとに、エンジンストロークはほぼ同等と見なされるので、測定は6000rpmの固定回転数にて実施する。
- 4-16-6 規制値をオーバーしているマシンは、レース前車検において再度測定を受けることができる。

- 4-16-7 現在の音量規制値
音量規制値は、105dB/Aまでとする。
レース終了後は3 dB/Aの許容誤差が認められる。
- 4-16-8 周辺への音量は、モーターサイクルから半径5 m以内において90dB/Aまでとする。
音量測定は気温20℃を基準とする。気温10℃以下の場合許容誤差+1 dB/Aが認められる。
- 4-16-9 気温0℃以下の場合許容誤差+2 dB/Aが認められる。
- 4-16-10 音量測定方法で、ここに記載されていない項目はFIM規則による。

4-17 キルスイッチ

エンジンおよびその他すべての電気部品を停止することのできる効果的なイグニッションキルスイッチがハンドルバーのグリップを握った状態で手の届く範囲に取り付けなければならない。

4-18 最低重量

- 4-18-1 最低車重は82kgとする。
〈予告事項〉2008年より最低重量は始動装置追加を考慮した重量に変更される。
- 4-18-2 最低車重を達成するためにバラストの追加が許可される。
- 4-18-3 車重は最初の車検でチェックされる。しかし、最終的な車重検査は、プラクティス・セッション終了後、あるいはレース終了後に実施される。
モーターサイクルの車重は、モーターサイクルが出場する状態、すなわちオイル、水、及び他の液体を含み（燃料は除く）、他のすべての追加の装備（例えばオフィシャルのタイム計測装置、カメラ装備等）を装着した状態で計測される。
- 4-18-4 燃料の残量といった可変的な要素を除くために、モーターサイクルは燃料タンクなしの状態で車両重量を計測されるが、その際の燃料タンク分の重量として差し引き2 kgが認められる。
- 4-18-5 レース終了後は、1%の許容誤差が認められる。

Circuit of a New Generation

The Perfect venue for appreciating the attraction of automobiles from all angles

新世代のサーキット…
バイクの魅力を様々な角度から味わえる
最高のフィールドへ

2006年富士スピードウェイロードレース暫定カレンダー

日程	レース	
6/11 (土)	MFJ東日本チャレンジカップロードレース選手権	第1戦
	FUJI SPEEDWAY SATURDAY ROAD RACE	第1戦
9/30 (土)	MFJ東日本チャレンジカップロードレース選手権	第2戦
	FUJI SPEEDWAY SATURDAY ROAD RACE	第2戦
10/28 (土)	東日本ロードレースグランプリナショナルズ	
	MFJ東日本チャレンジカップロードレース選手権	第3戦
	FUJI SPEEDWAY SATURDAY ROAD RACE	第3戦

ライセンスを取得すれば

富士スピードウェイ唯一のMFJ公認レースにも
エントリーできる!!

レース以外にもスポーツ走行などにも参加できます!

思いっきり走りたならライセンス取得!

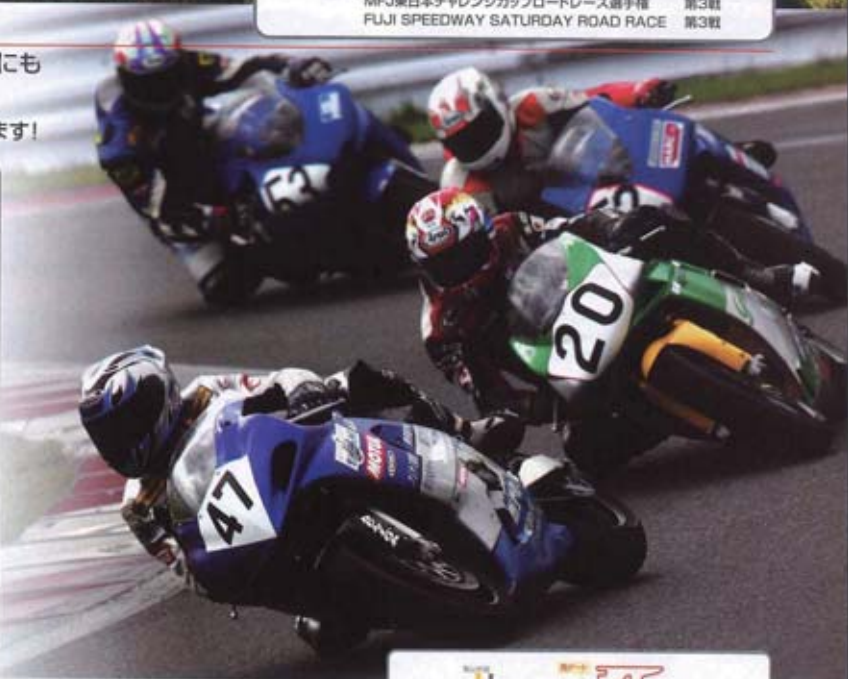
FISCOライセンス講習会

富士スピードウェイにてスポーツ走行を行う場合、必ずFISCOライセンスを取得する必要があります。ライセンスは、一般走行マナー、サーキット規則、サーキットの形状などスポーツ走行を行う上で必要不可欠なルールや注意事項などの講習を受講された方に発行しております。

- 開催日 土日祝日(レース、イベント時を除く)
- ※都合により日程、時間を変更する場合がございます。あらかじめお問い合わせ下さい。
- 申込受付 開催日9:00~10:00 コース管理室(パドック総合案内所)
- 受講時間 10:00~12:00 終了後に下見走行

FISCOライセンス費用	レーシングコース	ショートサーキット
新規取得(発行日より1年間有効)	1年間 31,500	10,500
ライセンス更新料	1年間 18,900	8,400
共済会費	1年間 10,000	10,000

※共済会費(新規及び更新時に必要)
※レーシングコースライセンスを取得すればショートサーキットのスポーツ走行が可能です。ライセンス問い合わせ:0550-78-2600
※3月よりカートライセンス新設予定です。



FUJI SPEEDWAY 富士スピードウェイ株式会社 www.fujispeedway.co.jp

本社・コース

〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向694
TEL.0550-78-1234 (代) FAX.0550-78-0205

東京営業所

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-18
TEL.03-3356-8511 (代) FAX.03-3556-8518

ACCESS

東名高速・御殿場インターチェンジより約20分、JR御殿場駅からタクシーやバスで約15~20分
という首都圏や中部圏からも良好なアクセスを持ち、絶好の立地にあります。



最速、最強、モトクロス&オフロードマガジン誕生!!

★オフロード全開!!★



POWER UP!!

DIRT
SPORTS

Separate Style DVD Magazine

→ 月刊ダートスポーツ 毎月24日発売 定価 ¥890



CUSTOM
Burning

カスタムバーニング
毎月24日発売
定価 ¥680

custom
Scouter

カスタムスクーター
毎月6日発売
定価 ¥680

タタ

モトモト
毎月6日発売
定価 ¥390

造形社 03-3380-1061 www.zokeisha.co.jp



●筑波ロードレース選手権シリーズ
 第1戦 4月8日(土)・9日(日) 第4戦 9月9日(土)
 第2戦 6月3日(土) 第5戦 10月21日(土)・22日(日)
 第3戦 7月29日(土)

●東日本チャレンジカップ選手権シリーズ
 第2戦 4月8日(土)・9日(日) 第8戦 10月21日(土)・22日(日)

●MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ
 第3戦 5月13日(土)・14日(日)

●筑波耐久ロードレース
 11月11日(土)・12日(日)

●筑波ツーリスト・トロフィー
 in March 3月11日(土)
 in July 7月1日(土)・2日(日)
 in Autumn 9月30日(土)・10月1日(日)



最新情報は公式ホームページでチェック!
<http://www.jasc.or.jp>

筑波サーキットでは、各種スクールを開催しております。

親子ミニバイク教室

お子様にオートバイの楽しさ、面白さを感じてもらいます。学校やご自宅ではめったにできない経験を、安全に楽しく行います。
 ※日程等、詳細は現在調整中です。

キッズバイクスクール

親子ミニバイク教室のステップアップ版です。
 ※日程等、詳細は現在調整中です。

エンジョイサーキットレッスン

サーキット走行の不安を解消し、楽しみながらスキルアップを目指します。
 ※日程等、詳細は公式ホームページをご覧ください。

つくばビューティ・サーキットレッスン with team MARI

「女性インストラクターによる、女性のための」中高速プログラム。サーキット走行に不安を感じ、二の足を踏んでいる女性に朗報です。レディースレッスンに豊富な知識を持つ「team MARI」の講師陣が女性の視点で丁寧に指導します。詳しくは「team MARI」ホームページへ <http://www.t-marin.net/>

「ヤマハYZFサーキットラン！」 (ヤマハ八車同乗限定)

コース2000で年1回開催。車両のレンタルもあり、毎年大人気です！全日本ロードレース選手権などに参加している現役ライダーに直接指導してもらえるなど、特典もいっぱい。
 日程：8月8日(火)
 内容(2005年時のもの)
 ＊ファーストステップ…全員YZF-R6レンタル車両によるレッスン。サーキット走行未経験者～初心者対象です。
 ＊セカンドステップ…自車両によるレッスン。ファーストステップ経験者、サーキット走行経験者対象です。

★講習会時にご用意いただくもの

- ライセンス料金
 - ※お支払いは現金での精算となります。クレジットカードはご使用になれません。
 - 1) 筑波ライセンス……………¥36,000(税込)
 - 2) ファミリー限定ライセンス……………¥21,000(税込)
- 入会申込書(必要事項記入済みにて)
- 身分証明書(運転免許証・保険証・住民票など)
- 写真1枚(3×2.5cm/約・光沢) □印鑑 □筆記用具
- ※未成年の方は、親権者の承諾書1通・印鑑証明書1通

★MFJライセンス同時取得のご案内 (料金・写真は別途必要です)
 筑波ライセンスまたは、ファミリー限定ライセンスの取得が条件になります。
 ・フレッシュマンライセンス……………¥5,000・写真2枚
 ・ロードレースジュニアライセンス……………¥5,000・写真2枚
 ・ビートルライセンス……………¥2,000・写真1枚
 ※ビートルライセンスは、フレッシュマンライセンスの同時申込みが条件になります。

筑波サーキット体験走行会

コース2000でJASC主催の2輪レース開催日に行っています。レース終了後の熱気の残るレーシングコースを、あなたも愛車で走ってみませんか？

- 参加特典 筑波サーキットライセンス取得料金が2,000円引きとなります。
- 参加申し込み方法 当社ホームページよりお申し込み下さい(各開催日の約3週間前～4日前まで。定数に達し次第締め切り)。
- 走行回回数 先導車両付き5周(予定)
- 乗車台数 2輪50台 4輪30台
- 走行車両 吸排気系ノーマル(車検対応範囲内の改造)、ナンバー付き登録車両に限ります。

走行料金は無料!! (有料入場<入場料1,000円>されたお客様に限ります)
 ※上記内容は2005年開催分の抜粋です。特に開催日やイベント詳細記載のないものは現在調整中です。決定次第ホームページ等で発表致しますので、もうしばらくお待ち下さい。

筑波サーキットライセンス講習会のご案内

- ★筑波サーキットには2種類のライセンスがあります
- 1) 筑波ライセンス
 レーサー仕様・市販改造車によるスポーツ走行ができます。また、ナンバー付き登録車両によるファミリー走行もできます。
 - 2) ファミリー限定ライセンス
 ナンバー付き登録車両(車検対応範囲内でのパーツ類の変更は可能です)によるファミリー走行ができます。
 ※コース1000:ミニバイク専用ライセンスもあります。

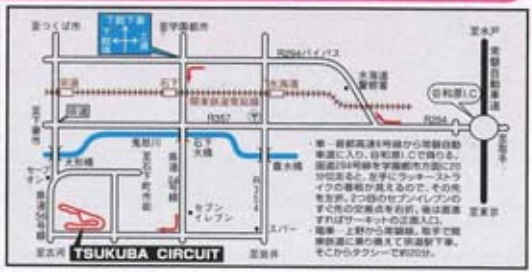
講習会日程	1月9日(日)・28日(土)	2月11日(祝)・19日(日)	3月4日(土)・18日(土)
ライセンス	4月1日(土)・15日(土)・30日(日)	5月27日(土)	6月10日(土)・24日(土)
講習会日程	7月8日(土)・23日(日)	8月5日(土)・27日(日)	9月2日(土)・17日(日)
講習会日程	10月7日(土)・28日(土)	11月4日(土)・25日(土)	12月9日(土)・24日(日)

★受講予約(事前予約が必要です)
 受講の予約はホームページまたは、筑波サーキットへお申し込みください。予約の締切は受講日を含め4日前までになります。追って、入会申込書をご郵送しますので、必要事項をご記入の上、受講日に持参ください。
 なお、定員(35名)になり次第、予約は終了となります。

★入会受付(受講当日・サーキットにて)
 受付場所 / 本館事務所 受付時間 / 11:00～13:30

★ライセンス講習会内容
 14:00～16:00 サーキットの概略、走行ルール・マナー、会員制度・走行予約方法についての講義
 16:00～17:00 マイクロバス同乗にてコース説明など ※実技走行はございません。

お申し込み・お問い合わせは…
 ■筑波サーキットホームページ <http://www.jasc.or.jp>
 ■(財)日本オートスポーツセンター (JASC)
 〒104-0041 東京都中央区新富1-9-6 新富一丁目ビル6階
 TEL: 03-3555-8051 (月～金:9:30～17:00 土日祝日は休)
 FAX: 03-3555-1048
 ■筑波サーキット
 〒304-0824 茨城県下妻市村岡乙159
 TEL: 0296-44-3146 (月・火は休)
 FAX: 0296-43-2952





from
CRADLE

to
DIRT!!

GARRRR
月刊ガルル

実業之日本社

〒104-8233 東京都中央区銀座1-3-9
☎03-3535-4441 (販売部) www.j-n.co.jp



MINE CIRCUIT



サウスチャレンジカップ選手権 GP125クラス
シリーズチャンピオン 大石 義次



西日本ロードレース選手権 GP125クラス
シリーズチャンピオン 花田 悟



サウスチャレンジカップ選手権 GP250クラス
シリーズチャンピオン 中尾 健治



西日本ロードレース選手権 GP250クラス
シリーズチャンピオン 佐藤 正晴



サウスチャレンジカップ選手権 ST600クラス
シリーズチャンピオン 小橋 司



西日本ロードレース選手権 ST600クラス
シリーズチャンピオン 高杉 奈緒子



サウスチャレンジカップ選手権 JSB1000クラス
シリーズチャンピオン 本田 晃司



ちびっ子ライディングコンテスト 5・6年生の部

より多くの人々に、モータースポーツの楽しさ、感動を伝えたい...
それがミネサーキットの願いです。

CQ MOTORS チョロQモーターズ株式会社 サーキット事業部

■MINEサーキット

山口県美祿市西原保田長尾
TEL.0837-58-0321

■MINEサーキット 東京営業所

東京都港区麻布台3-4-18-101
ニューバシフィックスポーツマーケティング株式会社内
TEL.03-3587-1304

■MINEサーキット 福岡営業所

福岡県福岡市南区寺家1-2-16
有限会社ディップ内
TEL.092-511-5577

サーキットライセンス共有化!!

MINEサーキットライセンス所持者は
走行料+1050円/枠で、
岡山国際サーキットが
走行できます! ※その逆も同様です。



◎中国自動車道美祿西I.Cから5km ◎福岡市内から約90分、広島市内から約120分

動力は、あそびゴコロ。 www.CQmotors.co.jp/

スポーツゼッケン



国旗	黄旗	白旗	赤ストライプ付黄旗	緑旗
赤旗	レッドクロス	オレンジボール	青旗	チェッカー旗

各種フラッグ

大会を主催される皆様へ

ゼッケンはもちろんのこと、レースに必要なとされるあらゆる機材を製作することができます。カラーリング等、パリエーションも豊富に取り揃えておりますのでぜひ一度お試しください。

モーターサイクルスポーツを
楽しむみなさんの味方

Original Goods & Original Design

オリジナルグッズを作ろう!

モーターサイクルスポーツを開催するために必要な機材を注文するなら中尾商事です。フラッグやゼッケンなどを古くからモーターサイクルスポーツに供給してきた当社なら、きっとみなさんのリクエストにお答えすることができるでしょう。大会主催者やサーキット等レース関係者のみなさんも、ライダー用胸ゼッケンやレースで使用されるフラッグ等、その他にもあらゆる製作物に対応できますので、ぜひご相談下さい。全国どこでも注文お受けします。



オリジナル
パンフレット立て



会場表示板



コーステープ

ターボリンゼッケン



白・黄・赤・緑・青・紺地あり

※この広告にご紹介しました製作物はほんの一部。まだまだ作れるものいっぱいあります!

株式会社 中尾商事

〒189-0001 東京都東村山市秋津町4-24-13 電話 042-391-1817 FAX 042-396-2257

本場アメリカのモトクロス専門誌ついに日本上陸!!

新価格
DVD
付き ¥880

TRANSWORLD MAGAZINE MOTOCROSS JAPAN



偶数月 23日発売

新モトクロス雑誌『トランスワールド・モトクロス』絶賛発売中

NOW ON SALE

CRF MotoRoman



MotoRoman

平日に時間のない人! 次の休日に走りたい人!! MotoRomanのらくらく通信販売が便利です。

- 各メーカー純正パーツ、用品、ケミカル、ウェアなど、TEL、メール、FAXで気軽に注文。
- もちろんインターネットからでも気軽に注文。最短で翌日、通常2日でお届けします。
- エンジン、サス、チャンバー、ラジエターなど各種ハードパーツの修理・メンテナンスも当店にお任せ下さい。
- 到着次第、メンテナンスを行い、最短2日間でお手元に…代金引換なので自宅でご待つだけ

全ての最新情報はホームページをご覧ください
<http://motoroman.dip.jp/>

〒350-0133 埼玉県比企郡川島町表418-3

火・水曜日 定休

OPEN 平日 10:00~19:00 日・祭日 8:00~19:00

TEL049-297-5959 FAX049-297-5956

部品注文専用……………TEL049-297-5945



MOTOCROSS

モトクロス

 MFJ MOTOCROSS

CONTENTS

▼付則16 モトクロス競技規則

1	適用の範囲	200
2	モトクロス	200
3	コースの仕様	200
4	レース中の公式シグナル (合図)	200
5	出場車両	201
6	MFJ公認車両・公認部品	201
7	ライダーの装備	201
8	参加資格・車両	202
9	出場申し込み	202
10	参加受理	202
11	公式通知・タイムスケジュール	203
12	参加定員	203
13	ゼッケンナンバー	203
14	燃料およびオイル	203
15	出場受付	203
16	車両検査	204
17	ライダーの変更	204
18	車両の変更	204
19	部品の変更	204
20	フリープラクティスおよび公式練習	204
21	ピットおよびサインエリア	205
22	公式予選	205
23	決勝レース出場台数	205
24	スタート位置の決定方法	205
25	ウォーミングアップ	205
26	レース	205
27	レース終了	206
28	優勝者、順位、完走者および得点 (ポイント)	206
29	レース終了後の車両検査	207
30	レースおよび大会の延期、中止等	207
31	抗議	207
32	レース中の違反行為に対する罰則	207
33	本規則の解釈	208
34	本規則の施行	208

▼付則17 2006年全日本選手権大会特別規則

1	公示	209
2	競技会開催日程等	209
3	運営・実行組織	209
4	開催部門・クラス	209
5	参加資格	209
6	出場申し込み	210
7	出場料およびMFJ共済会掛金	210
8	参加受理	210
9	競技内容	211
10	賞および得点 (ポイント)	211
11	出場車両	212
12	ゼッケンナンバー	212
13	ガソリンおよびオイル	213
14	車両検査	213
15	車両の変更	214
16	フリープラクティスおよび公式練習	214
17	決勝レース出場資格	214
18	スタート	215
19	レース	217
20	レース後の車両検査	217
21	総合順位の決定方法	218
22	抗議	218
23	本規則の解釈	218
24	本規則の施行	218
附則		218
	2006年全日本モトクロス選手権開催日程	220
▼付則18	モトクロス基本仕様	221
▼付則19	国内モトクロスの仕様	228
▼付則19-1	国際B級の仕様	234
▼付則19-2	50ccクラスの仕様について	235

2006 MOTOCROSS RULES

付則 16

モトクロス競技規則

 **MFJ MOTOCROSS**



1 適用の範囲

以下に記す規則は、世界選手権を除く国内すべてのモトクロス競技会に適用される。

2 モトクロス

モトクロスとは、走路面に凹凸、急勾配、走路方向が急変するような地形のところで行われるクロス・カンントリーレースである。

3 コースの仕様

コースの長さは1周を3km以下とし、その幅は少なくとも追い越し可能なゆとりを持たせなければならない。また、コース等は、別に定めるモトクロス会場に関する規則に準拠し、適切なレーシングコンディションと安全性が確保されていなくてはならない。

4 レース中の公式シグナル(合図)

ライダーは掲示される公式シグナルを確認し、そのシグナルに従わなければならない。

- 4-1 公式シグナル(合図)は、約750mm×600mm寸法の旗を使用し、次のように与えるものとする。

シグナル	意味
赤旗	レース時全員走行停止・スタート時、フライングのためスタートやり直し
黒旗と黒地に白文字でゼッケンを記したボード	サインボードで示された番号の競技車両は速やかにピットインする。
黄旗(静止)	危険予告・減速
黄旗(振動)	危険予告・徐行、停止準備、安全確認、追い越し禁止
青旗(振動)	警告、ラップされようとしている
緑旗※	レーススタート時におけるコースクリアを示すために使用される場合がある。
チェッカー旗(白黒)	レース終了

※グリーンフラッグはスタート進行の際(スターティングエリアへ移動する際、エンジン始動の合図の際)に示される(全日本選手権のみ)。

- 4-2 競技内容が示されている規定の時間を経過した後、トップのライダーがゴールを通過した時点から、残りの周回数を示すボードが提示される。

5 出場車両

車両は、国内競技規則第3章競技会 [⑩出場車両] (40頁) の限度を充たし、安全上完全に整備されているものでなければならない。

なお、改造されて型式(モデル)が判別できないような車両または車両検査にて不合格となった車両は競技会に出場することはできない。

6 MFJ公認車両

MFJ公認車両は、MFJ公認車両(320頁～)およびライディング誌・MFJホームページ [http://www.mfj.or.jp] を参照。

7 ライダーの装備

7-1 ヘルメット [⑮ライダーの装備(39頁)参照]

7-1-1 ヘルメットはジェット型かフルフェイス型のもので、MFJが公認したものでなくてはならない。

7-1-2 MFJの公認したヘルメットには、公認マークが貼付される。
(MFJ公認ヘルメットマーク)



7-1-3 競技会の車両検査時にヘルメットの検査が行われ、検査に合格しなかったヘルメットは、MFJの公認したヘルメットであっても当該ライダーの安全上、その使用が禁止される。

7-1-4 MFJ公認マークの貼付されていないヘルメットについては、特別検査を受け、公認ヘルメットと判明した時点で、公認シールが貼付される。その際、特別検査料(1,000円)を支払わなければならない。

7-2 ゴーグル

ガラスを用いたゴーグルの使用は一切禁止される。枠は柔軟な素材を使用したもので転倒による衝撃を受けた場合でも危険でないものでなくてはならない。

7-3 ライダーの服装

7-3-1 服装は、レース中ライダーの身体の安全を確保し、車両の操縦を防げるものであってはならない。

7-3-2 耐火性で溶けない素材の丈夫な生地で自由な動作を妨げない長袖のジャージを着用しなくてはならない。

7-3-3 突出部分のない革、または革と同等以上の性能を持つ手袋及びブーツを着用しなければならない。

7-3-4 ライダーは競技会中、難燃性の素材を使用したアンダーウェアを着用しなければならない。

7-3-5 プロテクター(プレストガード等)の着用が望ましい。

8 参加資格・車両

8-1 クラス名称

名称	旧称	名称	旧称	従来通り
IA1	IA250	IA2	IA125	IBOPEN
IB1	IB250	IB2	IB125	NAOPEN
NA1	NA250	NA2	NA125	NBOPEN
NB1	NB250	NB2	NB125	レディス ジュニア チャイルドクロス (CX)

8-2 参加者及びライダーは、国内競技規則第3章 [⑬競技参加者] (38頁) に合致していなければならない。

ライセンス	85cc		2 (125cc)		1 (250cc)	
	2ストローク	4ストローク	2ストローク	4ストローク	2ストローク	4ストローク
国際A級 (IA)	51cc以上～85cc以下	—	100cc～125cc	175cc～250cc	175cc～250cc	290cc～450cc
国際B級 (IB)	51cc以上～85cc以下	—	100cc～125cc	175cc～250cc	175cc～250cc	290cc～450cc
国内A級 (NA)	51cc以上～85cc以下	—	100cc～125cc	175cc～250cc	175cc～250cc	290cc～450cc
国内B級 (NB)	51cc以上～85cc以下	—	100cc～125cc	175cc～250cc	175cc～250cc	290cc～450cc
レディス	51cc以上～85cc以下					
ジュニア	50cc以上～85cc以下					
P C	50cc以上～65cc以下					

9 出場申し込み

- 9-1 出場申し込み場所および期間は、大会特別規則の定めるところのものとする。
- 9-2 出場申し込み手続き
- 9-2-1 各部門とも所定の申込書に必要事項をすべて記入し、出場料及び共済会掛金を添えて大会事務局に提出しなければならない。
- 9-2-2 2クラス以上に出場を申し込み場合でも、申込書は1枚でよい。ただし、2クラス以上の出場に必要な事項をすべて記入すること。もし記入漏れのあった場合、申し込みを拒否される場合がある。
- 9-2-3 郵送の場合は現金書留を使用し、締切日当日の消印のあるものまでが有効となる。
- 9-2-4 締切日以降の申し込み及び電話・FAX等の申し込みは一切受け付けない。
- 9-3 ビットクルー
PCライセンスにおいては、当該年度有効なライセンスカードに、ライダーとともに登録されている保護者（1名）をビットクルーとして登録することができるが、J（ジュニア）・NB・NA・レディス・IB・IAは別途ビットクルーライセンスが必要である。

10 参加受理

- 10-1 必要事項を記入した出場申し込み書、及び所定の金額を決められた期間内に大会事務局が受理したもののみ、参加受理書が発送される。
- 10-2 大会が中止された場合、また参加者が何らかの理由によって拒否された場合のみ（申込者が必要な手続きを怠った場合はこれに当てはまらない）出場料、共済会掛金が返却される。
- 10-3 いったん受理された出場料・共済会掛金は、上記10-2及び国内競技規則第3章競技会 [⑭競技会の延期および中止等] (43頁) の場合を除き、いかなる理由があっても返却されない。公式予選を通過しなかった場合も同様とする。

11 公式通知・タイムスケジュール

公式通知及びタイムスケジュールの詳細は、申し込み締切後に通知される。

[第1章総則⑤大会特別規則ならびに公式通知] (28頁)

12 参加定員

定員は定めない。

13 ゼッケンナンバー

- 13-1 ゼッケンナンバーは、車両検査までに規定の書体及び色で記入しなければならない。(226頁参照)
- 13-2 ゼッケンナンバーの状態は、車両検査時に車検員によって確認され、判読しにくいと判断された場合には修正が要求される。
ゼッケンの修正を要求された場合、速やかに修正を行い、再度車両検査を受けなければならない。
- 13-3 レース中、ナンバープレートや配布されたゼッケンを装着せずに走行したり、間違ったゼッケンナンバーを装着して走行した場合は、その周回数は記録されない。
- 13-4 雨天時において、競技監督が判断した場合、ヘルメット後部に補助ゼッケンプレート(9cm×9cm程度)を取り付けなければならない。



14 燃料およびオイル

- 14-1 ガソリンは無鉛ガソリンに制限される(AVガス、航空機用燃料等は使用できない)。ガソリン及びオイルに関する詳細は国内競技規則第3章競技会 [⑰燃料およびオイル] (40頁) 及びモトクロス基本仕様 [④燃料、燃料/オイルの混合液] (226頁) による。
- 14-2 ガソリンの銘柄及びその詳細が主催者によって指定された場合は、当該指定ガソリンを使用しなければならない。
- 14-3 ガソリンの運搬については、消防法第16条の規定に従った方法で行わなければならない。

15 出場受付

- 15-1 出場受付の時間及び場所は、公式通知によって示される。
- 15-2 定められた時間内に、必ずライダー本人または当該ライダーのメカニックがMFJライセンス、参加受理書および健康保険証(コピー可)を提示して出場資格の確認を受けなければならない。
- 15-3 当該年度有効なMFJライセンスを提示できない者は、出場が認められない。
- 15-4 未成年者の参加承諾書は、ライセンス申請時に提出するものとし、当該年度の

MFJ公認競技会において適用される。

年間登録として提出していない未成年者は各大会ごとに主催者へ提出しなければならない。

16 車両検査

- 16-1 車両検査は、公式通知に示されるタイムスケジュールに従って、パドック内の車両検査区域において行われる。
- 16-2 車両検査のための車両は、ライダー本人又は当該ライダーのメカニックが出場受付終了後、車両仕様書とともに持参し、必ずタイムスケジュールに示された時間内に検査を受けなければならない。また、車両に打刻されたナンバー（エンジン部・フレーム部）が研磨及び切削などにより失われている車両については、販売証明書を添付すること。販売証明書を添付されない場合は原則として競技会への参加は認められない。規定時間以外の車両検査は、競技監督が不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行わない。
- 16-3 車両検査において、規則違反または安全上出場が不適当と判定された車両は、公式予選を含む一切の走行を拒否される。
- 16-4 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時車両の検査を行うことができる。その際、規則に準拠していない車両がある場合、当該車両の使用は認められない。

17 ライダーの変更

ライダーの変更は認められない。

18 車両の変更

- 18-1 登録された車両の変更は原則として認められない。
- 18-2 変更する必要がある場合は、所定の書式に従って変更申請を行い、競技監督が認めた場合に限り認められる。（国内競技規則第3章競技会⑱競技出場申し込み（40頁）、㉔ライダーおよび車両の変更（41頁）による）
- 18-3 エントリー車両と、車検を受ける車両の変更
参加受理書発送後エントリー用紙記入車両に変更がある場合、選手受付時に車両変更手続きをしなければならない。
- 18-4 車検終了後の車両変更
車検終了後の変更は、大会事務局にて車両変更手続きをしなければならない。
- 18-5 車両変更は同部門、同クラス間の変更のみ許可される。車両変更手数料は5,000円とする。

19 部品の変更

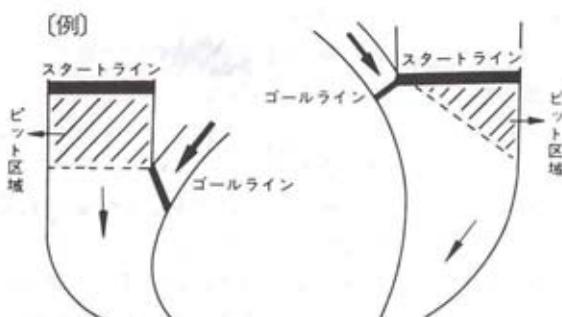
フレーム、クランクケース、サイレンサーの変更は原則として認められない。ただし、交換のためにあらかじめ検査を受けたサイレンサーは除く。フレームの変更、クランクケース（エンジンアッセンブリー含む）の変更は、車両の変更とみなされる。

20 フリープラクティスおよび公式練習

大会によって、フリープラクティス及び公式練習が設けられる。フリープラクティスへの参加は義務づけられていないが、安全上の理由から参加することが望ましい。公式練習への参加は義務とする。

21 ピットおよびサインエリア

- 21-1 ピット及びサインエリアは主催者により指定される。特に指定のない場合のピットエリアは、スタートラインからゴールラインまでの、周回走行にさしつかえないコースサイドまたはコース上である。
- 21-2 ピットクルーはサインエリアを厳守しなければならない。
- 21-3 レース中に、ピット区域以外のパドックに戻った場合は失格となる。



22 公式予選

- 22-1 各クラスの出場申し込み台数が、決勝レース出場台数を超えた場合、決勝進出者決定のために公式予選が行われる。
- 22-2 公式予選の内容
- 22-2-1 公式予選は、原則として各クラス別に行われる。
- 22-2-2 公式予選の日程は、大会特別規則もしくは公式通知に示される。
- 22-2-3 公式予選は原則として大会公示に示される周回数のレースによって行われる。

23 決勝レース出場台数

決勝レース出場台数は原則として最大30台とするが、各コースごとに定められる公式通知に示される。

24 スタート位置の決定方法

スタート位置の決定方法は、大会特別規則もしくは公式通知に示される。
一度スターティンググリッドを選択した後の位置の変更は認められない。

25 ウォーミングアップ

- 25-1 エンジンのウォーミングアップは主催者により指定された場所及び時間帯に限られる。
- 25-2 ウォーミングアップ以降、スタート係によってスタートのためのエンジン始動の合図がなされた後（キックスタートの場合は、エンジン停止の合図がなされた後）はライダーから“待て”のサインがあっても競技は続行される。

26 レース

- 26-1 スタートまでの行動
- 26-1-1 ライダーは、大会特別規則もしくは公式通知に定められたタイムスケジュールを厳守しなければならない。
- 26-1-2 ライダーは、スタート前チェック後、車両とともに指定区域内に待機しなければならない。

- 26-2 スタート
- 26-2-1 スタートの方法については、原則として各部門ともスターティングマシンを使用したエンジンランニングスタートとする。ただしスターティングマシンを使用しない場合は、主催者の定めるスタート方法とする。
- 26-2-2 スタート位置は、すべて正規のスタートラインからなされるものとし、各ライダーに与えられたスタート位置による距離的、時間的なハンディキャップは、一切考慮されない。
- 26-2-3 スターティングマシンが使用される場合、車両の位置はスターティングマシンの後方の区域内とする。
- 26-2-4 スタートの合図は、スタート係の合図（国旗等）によって行われる。ただし、スターティングマシンを使用する場合は、この限りでない。
- 26-2-5 スタート時にフライングがあった場合は、スタートライン前方（第1コーナー付近）において赤旗が提示され、再スタートとなる。また、同一ライダーが再度フライングした場合、当該ライダーは失格となる。
- 26-3 コースアウト
ライダーは、走行中、やむを得ず定められたコースを外れ、再びコースに戻る場合には、一時停止及び安全確認を行い外れた地点よりコースに復帰しなければならない。
- 26-4 コースカット
コースカットは禁止される。自分に有利になるように故意にカットしたライダーは当該予選または決勝レースから除外とされる場合がある。必要に応じて審査委員会は更なるペナルティーを科すことができる。コースに復帰するには、時間的または距離的に自分の有利とならない地点から復帰しなければならない。その際は一時停止及び安全確認を怠らないこと。
- 26-5 ビットエリア内で車両整備などに従事するメカニックの数は、2名以内に限定され、いずれも本大会出場申込時に登録され、当該年度有効なビットクルーライセンス所持者とする。
- 26-6 レース中、サイレンサー、マフラー、チャンバー等の部品が外れた、または破損した場合は、競技役員より当該ライダーに対して黒旗及びゼッケンを記したボードが提示される。提示されたライダーは速やかにビットエリアに入り、修理しなくてはならない。修理後、競技役員の許可を得た上で再スタートが認められる。

27 レース終了

- 27-1 レース終了は、優勝者の完走後、チェッカー旗が振られ、フラッグマーシャルが定位置を離れるか、またはマーシャルがコースを一巡することによって示される。
- 27-2 トップを走行するライダーが、所定の周回数を完了する前にレース終了の合図が出された場合、当該レースはその時点で終了したものとみなされる。
何らかの理由によって、レース終了の合図が遅れた場合でも、チェッカーフラッグが提示された周をもって終了したものとみなされる。

28 優勝者、順位、完走者および得点（ポイント）

順位は下記の優先順位に基づき決定される（いかなる場合も完走者及びチェッカーが優先される）。

- 28-1 優勝者
優勝者は、定められた周回数またはレース時間を最短時間で完走したライダーとする。
- 28-2 順位の優先順位
- 28-2-1 チェッカーを受け完走周回数を満たしたライダーで周回数の多い順。
- 28-2-2 28-2-1で同周回の場合はチェッカーを受けた順。
- 28-2-3 チェッカーを受けられなかった完走周回数を満たしたライダーで、周回数の多い順。
- 28-2-4 28-2-3で同周回数の場合はゴールライン通過順
- 28-3 その他の優先順位（未完走者）
この項に該当するライダーは順位は付かないが、リザルト上の優先順位を下記のとおりとする。
- 28-3-1 周回数の多い順。
- 28-3-2 同周回数の場合、ゴールライン通過順。
- 28-4 完走者とは
- 28-4-1 優勝者の75%（少数点以下は切り捨てる）以上の周回数を完了したライダーを完走者とする。
- 28-4-2 レース途中でリタイヤしたライダーも28-4-1に基づき完走周回数を完了している場合は、完走者とみなされる。
- 28-5 得点
- 28-5-1 得点は国内競技規則第3章 [②⑥公式得点（ポイント）]（43頁）によって与えられる。
- 28-5-2 得点は完走者に対してのみ与えられる。

29 レース後の車両検査

- 29-1 レース終了後、原則的に1～6位の車両は直ちに定められた区域内に管理され、暫定結果発表後10分間保管され、必要に応じて検査される。
- 29-2 上記車両は、必要に応じて車両重量及び音量が測定され、規定を満たしていない車両の当該ライダーは失格となる。

30 レースおよび大会の延期、中止等

国内競技規則第3章 [②⑧競技会の延期および中止等]（43頁）による。

31 抗議

- 31-1 抗議は、国内競技規則第3章 [③⑩抗議]（44頁）による。
- 31-2 抗議は、暫定結果発表後10分以内（全日本・地方選手権共通）に当該ライダーおよびエントラント代表者だけが行うことができる。
- 31-3 車両の分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合は、抗議対象者が支払わなければならない。この車両の分解等に要した費用は車検長が算定する。
- 31-4 車両の分解検査に立ち合う者は、車検長及び抗議を受けた当事者のみとする。

32 レース中の違反行為に対する罰則

レース中の違反行為については、競技監督並びに大会審査委員会がその権限において下記の罰則を科すことができる。

- 32-1 失格
- 32-1-1 故意に走路を妨害した場合。
- 32-1-2 コースを逆走した場合。
- 32-1-3 示された合図旗に従わなかった場合。
- 32-1-4 フライングを2度繰り返した場合。
- 32-2 1周減算または失格
- 32-2-1 レース中に他のいかなる援助を受けた場合。
- 外部からの援助**
- 公式練習、公式予選及びレース／ヒートの間に外部からのいかなる援助を受けた場合（ただし、オーガナイザーに任命されたオフィシャルが役務の一環として安全上の理由から援助する場合は例外とする）。
- 32-2-2 1度コース外に出て、明らかに自分に有利となる所より再びコースに復帰したと判断された場合、大会審査委員会の裁定により1周減算または失格とする。
- 32-3 1周減算
- 32-3-1 ウォーミングアップ中止後、競技役員の許可なくエンジンを始動させた場合。
- 32-3-2 上記32-2、32-2-1、32-2-2の場合。
- 32-4 競技役員（大会主催者が任命したスタッフ含む）の指示に従わないライダー（メカニック等のチーム関係者を含む）や競技役員に対する暴言、攻撃的な言動をとるライダー（メカニック等のチーム関係者含む）は、当該大会の失格等の罰則が科せられる。
- その他、競技規則に対する罰則は、国内競技規則第3章 [③違反行為に対する罰則]（46頁）による。

33 本規則の解釈

本規則及び競技に関する疑義は、大会事務局宛に質疑申し立てできる。なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

34 本規則の施行

本規則は、2006年1月1日から施行する。

2006 MOTOCROSS RULES

付則 17

全日本モトクロス選手権大会特別規則

MFJ MOTOCROSS



1 公 示

全日本モトクロス選手権はFIM国際スポーツ憲章に基づきMFJ国内競技規則、モトクロス競技細則及び全日本選手権シリーズを通じて共通した項目をまとめた本特別規則と、各大会の特別規則に基づき開催される。

2 競技会開催日程等

- 2-1 レースウィークの日程
月～木曜日：占有走行は禁止される。スポーツ走行は開催されてもよい。
金 曜 日：すべての走行は禁止される。
土～日曜日：競技会開催日
- 2-2 競技会の日程は巻末に示す（220頁参照）。

3 運営・実行組織

大会運営・実行組織は、公式プログラムまたは公式通知に示される。

4 開催部門・クラス

- 4-1 全日本選手権シリーズの開催部門、クラス区分は次のとおりとする。

部門	国際B級	国際A級	レディス
新名称('05～)	IB2(125cc)・IBOPEN	IA1(250cc)・IA2(125cc)	85cc

- 4-2 全日本選手権は原則としてレディス、国際B級、国際A級の3部門が開催されるが、その他4クラスまでのレース、およびエキジビション（ポイント対象外）レースを併催することができる。ただし併催レースは全日本選手権のクラスに影響しない範囲に限り認められる。

5 参加資格

- 5-1 参加者及びライダー
参加者及びライダーは、国内競技規則第3章 [⑬競技参加者] (38頁) に合致していなければならない。
- 5-2 年齢制限
大会に出場できる最低年齢は、下記のとおりとする。
2ストローク100～125cc以下/4ストローク175～250cc以下の排気量の車両：15歳

2ストローク175～250cc以下/4ストローク290～450cc以下の排気量の車両：16歳
 ※いずれも大会予選日に誕生日を迎えていること。ただし'05年全日本選手権における実績を有する者は、モトクロス委員会及びMFJ中央スポーツ委員会にて審査され、認められる場合がある（MFJ事務局への手続きが必要）。

- 5-3 前年度IA1（国際A級250cc）クラスランキング1位～15位までの選手は、IA2（国際A級125cc）クラスへの出場は不可とする（IA2への出場はできない）。

6 出場申し込み

- 6-1 競技会への出場申し込みは主催者が準備した用紙の記載事項のすべてを記入し、競技規則を厳守することを誓約しなくてはならない。（エントリー時点で当該ライセンスを取得していること）
 ※未成年者の参加承諾書（203頁15-4参照）
- 6-2 申込期間、申込先などの詳細は220頁参照
- 6-3 ビットクルーの登録
 ビットクルーの登録は1選手に対して2名以内とする。
- 6-3-1 出場申込後に、ビットクルーの追加は一切できない。但し大会当日の出場受付時に、他のビットクルーライセンス所持者と変更することはできる（変更手数料1名につき1,000円が必要）。
- 6-3-2 1人のビットクルーを、複数のライダーに登録することはできない。
- 6-3-3 参加ライダー本人を自分のビットクルーとして登録することはできない（但し、作業をすることはできる）。
- 6-3-4 ビットクルーパス及びビットクルーライセンスの装着義務
 ビット作業を行なうクルーは、各自が用意するバスケースにビットクルーパス及びビットクルーライセンスを収納し、判別しやすいように左腰前部に装着しなければならない。
- 6-3-5 PCライセンスにおいては、当該年度有効なライセンスカードに、ライダーとともに登録されている保護者（1名）をビットクルーとして登録することができるが、J（ジュニア）・NB・NA・レディス・IB・IAは別途ビットクルーライセンスが必要である。

7 出場料およびMFJ共済会掛金

出場料およびMFJ共済会掛金は、以下のとおりとする。

	総額	内訳	
		出場料	MFJ共済会掛金
1クラス	14,500円	12,500円	2,000円
2クラス(Wエントリー)	22,500円	20,500円	2,000円
レディス	8,000円	7,500円	500円

※排気量区分の異なるクラスでWエントリーする場合、MFJ共済会掛金は高い方のみとする

例) IB2（125cc）とレディス（85cc）のWエントリーの場合

$$12,500\text{円 (IB2出場料)} + 2,000\text{円 (共済会掛金)} + 7,500\text{円 (レディス出場料)} = 22,000\text{円}$$

8 参加受理

付則16モトクロス競技規則 [⑩参加受理]（202頁）による。

9 競技内容

- 9-1 公式予選
国際A級/国際B級/レディースはレース方式にて行われる。
- 9-1-1 公式予選 (国際A級・国際B級・レディース)
- 9-1-1-1 予選レースの有無・周回数・予選組数・振り分け、予選組ごとの決勝進出台数等の詳細は公式通知またはプログラムに示される。
※国際A級クラスは予選グリッド数を下回った場合でもグリッド決定のための予選を行う。
- 9-1-1-2 決勝レースに出場する全てのライダーは必ず公式予選に参加し、出場資格を得なければならない(スターティンググリッドに着いた時点で予選出走と見なされる)。
※例外処置は審査委員会にて決定する。
- 9-1-1-3 複数の予選組の場合は、決勝グリッド数を予選組で割った数の各予選組上位者が決勝進出の資格を得る。
- 9-1-2 国際A級の予選組分けについて
- 9-1-2-1 第1戦においては、抽選により予選組が振り分けされる(予選のスターティンググリッドもこれに準ずる)。
- 9-1-2-2 第2戦以降は大会当日、受付終了時点にて最新(暫定)のランキング順により予選組を振り分けられる(スターティンググリッドもこれに準ずる)。
また、ポイントを獲得していないライダーは、ポイント獲得者の後に、ゼッケン番号の早い順に振り分けられる。
※国際A級はシード制度が導入される(214頁⑩決勝レース出場資格参照)。
- 9-1-3 国際B級/レディースの予選組分け
- ・エントリー締切り時点でのゼッケン順にて予選組が振り分けられる。欠場によって著しく出走台数に差が生じた場合は、各組優先順位下位の選手にて調整する場合がある。
 - ・予選レースのグリッドは抽選による。
- 9-2 予選レース距離(レース時間) ※天候その他の理由により、変更する場合がある。
公式予選 国際A級:10分+1周、国際B級、レディース:公式通知に示す。
- 9-3 決勝レース時間または距離
- | | | |
|----------------------------|--------|------|
| ・レディース | 15分+1周 | 1ヒート |
| ・IB2(国際B級125)/IBOPEN(OPEN) | 20分+1周 | 1ヒート |
| ・IA1(国際A級250)/IA2(国際A級125) | 30分+1周 | 2ヒート |
- ※決勝スタート前に、コース安全確認のためのサイティングラップ(1周・任意)を行なう。

10 賞および得点(ポイント)

- 10-1 賞の詳細は、公式通知に示される。
- 10-2 全日本選手権ランキングの得点
- 10-2-1 全日本選手権ポイントスケール

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	25	22	20	18	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

※予選出走台数が4台以下は不成立とする ※ポイントは完走者に対し与えられる(207頁28・4参照)

- 10-2-2 MFJグランプリ大会には、規定の得点に3点が加算される。
- 10-2-3 全日本選手権ランキングの順位は、上記によって与えられた得点のすべてが加算

- され、その得点合計によって決定される。
その詳細は、全日本選手権ランキング決定基準（55頁）に示される。
- 10-2-4 全日本選手権国際B級及びレディスクラスのランキング決定順位
全10戦中6戦の有効ポイント制とする。（全10戦開催のうち上位6戦の成績でランキングが決定される）
- 10-2-5 有効ポイントで同点の場合、有効となる成績を比較し、55頁に示す「全日本選手権ランキング決定基準」に基づき順位が決定される。
- 10-3 賞及び得点の制限
国内競技規則第3章競技会 [⑦公式得点]（43頁）による。

11 出場車両

- 11-1 車両は、付則16モトクロス競技規則 [⑤出場車両]（201頁）を遵守しなければならない。
- 11-2 全日本対象クラス（国際A級・国際B級・レディス）の4ストロークおよび2ストローク車両の音量について
全日本選手権に参加する4ストロークおよび2ストローク車両の音量は下記のとおりとする。
・FIM固定回転数で測定し96dB/A以下のこと（測定方法は、モトクロス基本仕様216頁④音量規制参照）。
※全日本選手権対象クラス以外で併催されるクラスの4ストローク車両の音量は94dB/Aとする。

12 ゼッケンナンバー

- 12-1 国際A級及び国際B級ライダーには、年間指定ゼッケンナンバーが割り当てられる。
国際A級及び国際B級ライダーは、ジャージ又はプロテクターの背中側に指定ゼッケンの記入が義務付けられる。
また、予選・決勝レースは本人に与えられた番号の記入されたジャージ又はプロテクターを必ず着用すること。
背中に印字されるゼッケンは、最低縦200mm×横150mm以上のスペースであること。
- 12-1-1 国際A級
指定ゼッケンをすべて通し番号とし、優先順位については以下の通りとする。
- ① 2005年度IA1(国際A級250cc)ポイント獲得者（ランキング順）
 - ② 2005年度IA2(国際A級125cc)ポイント獲得者（ランキング順）
 - ③ 2005年度全日本国際B級からの昇格者(最大12名のルーキーゼッケンが適用される)
 - ④ その他（全日本IA1、IA2のポイント未獲得者、地方選手権シリーズ国際B級からの昇格者、特別昇格者、モトクロス全国大会に優勝してIAへ昇格を申請した者など）はMFJ本部にて管理される。
- ※その他の対象となる選手のゼッケン番号の優先順位は管理元のMFJ本部にて決定（特定ゼッケン番号を希望する場合はスポーツ委員会の許可を要し、有料とする。213頁12-3参照）。

- 12-1-2 国際B級・レディス
年間指定ゼッケン以外の選手は、各大会ごとに主催者によってゼッケン番号が与えられる。原則として、出場時に与えられたゼッケン番号は、シリーズゼッケン(当該年有効)とされる。
当該年度の全日本選手権シリーズに出場経験のある選手は、次大会出場時に主催者が判別しやすいよう、エントリー用紙に前回指定されたゼッケン番号を記載するものとする。
- 12-1-3 国際B級の年間指定ゼッケンナンバー決定基準は以下のとおりとする。
- 12-1-3-1 IB2 (125) /IBOPENクラスを比較し、順位が高い方をそのライダーの代表クラスとする。
- 12-1-3-2 代表クラスの順位を比較し、上位の者が優先される。
- 12-1-3-3 代表クラスが同順位の場合、そのクラスの上位入賞回数の多い者が優先される。
- 12-1-3-4 12-1-3-3までで決定できない場合は、オープンクラスを優先する。
- 12-1-3-5 12-1-3-4まで決定できない場合は、中央スポーツ委員会にて最終決定する。
- 12-1-4 ルーキーゼッケン
全日本選手権の国際B級から国際A級に昇格する上位の選手(最大12名)にはルーキーゼッケンが与えられる。ルーキーゼッケンは01~012まで与えられる場合がある。
- 12-2 上記12-1-1、12-1-2、12-1-3、12-1-4に記載されている以外のライダーには、主催者によって各クラスゼッケンナンバーが割り当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- 12-3 その他希望ゼッケンを要望する場合は、MFJ中央スポーツ委員会の許可が必要とされ、有料とする(申請期日:前年の12月31日消印有効)。
- 12-4 希望ゼッケンの申請が承認され、上位のライダーが移動した場合でも移動したライダーに対して割り当てられたゼッケン番号は空き番号のままとする。

13 ガソリンおよびオイル

ガソリンは無鉛ガソリンに制限される(AVガス、航空機用燃料等は使用できない)。

モトクロス基本仕様④燃料、燃料/オイルの混合液(226頁)参照

14 車両検査

- 14-1 付則16モトクロス競技規則 [⑩車両検査] (204頁)参照
- 14-2 車両検査持ち込み台数は、1クラスにつき国際B級・レディス部門は1台に限定し、国際A級部門については制限を設けない。ただし、車両検査を受けていない車両の使用は一切認められない。
- 14-3 マフラーのマーキングは、予選ならびに決勝のスタート前チェックにて行なう。予選終了後ペイントされたマフラーのみを対象に、リザーブを含む決勝出走車両の音量測定を車両にとりつけた状態で実施する。
- 14-4 レース中にサイレンサー交換を行った車両は、パドックに戻る前に車検場へ直行し、交換前(故障)のサイレンサーを車検長へ提出し許可を得てから、交換後サイレンサーの音量測定等の検査を受ける。
- 14-5 音量規制値は+2dB/Aの場合、注意勧告とし、+3dB/A以上の場合、失格とする。希望者は車検長に申し出て許可を得ることにより予選以前でも音量測定を受けることができる。

※また音量測定は公式通知により示された場所及び時間内に必ず受けなければならない。音量測定を受けていない車両は決勝に出走することができない。

- 14-6 各大会の音量測定において注意勧告を受けた選手は、次回出場する大会の予選出走前に再測定を行う。再測定にて規定値をオーバーした選手に対し、再測定を実施した大会の審査委員会にて罰則が科せられる。
- 14-7 2本以上のエキゾーストパイプで構成された車両は、いずれか一方のエキゾーストパイプの先端で測定される。

15 車両の変更

付則16モトクロス競技規則 [18車両の変更] (204頁) 参照。

16 フリープラクティスおよび公式練習

- 16-1 競技会前日の練習走行は禁止される。
- 16-2 ライダーは、主催者が設けた公式練習に必ず参加しなければならない。
- 16-3 スタート練習
タイムスケジュールの予選・決勝とも公式練習の開始直後3分間、スタート練習時間が別途設けられる。
※練習時間ならびに方法については、各主催者より公式通知にて公示され、それに従わなければならない。

17 決勝レース出場資格

- 17-1 国際A級のシード制度
- 17-1-1 必ず予選に出場していなければならない。
- 17-1-2 シード選手は予選の結果にかかわらず決勝への出場を保証される。
- 17-1-3 シード選手がシード権を行使した場合（予選不通過の場合）、シード選手は、予選通過者の後にグリッドを選択する。通常予選通過者の後に走る権利が認められ、グリッド優先順位は当該大会に適用されたシードランキング順とする。またその場合グリッドの無いコースは安全を考慮した2列目スタートまたはその他の方法でスタートする。
- 17-1-4 シード選手を加えた上で、決勝進出者とグリッド優先順位を最終的に決定する。
- 17-1-5 シード選手の資格
- 17-1-5-1 第1戦は前年の全日本選手権ランキングIA1、IA2各上位10位
- 17-1-5-2 第2戦以降は前戦までの最新暫定ランキングIA1、IA2各上位10位
- 17-1-5-3 IA1でシード資格を得た者はIA1クラスのみ適用され、IA2で資格を得た者はIA2クラスのみ適用される。
- 17-2 国際A級リザーブライダー
各予選組の周回数が多くトップタイムの速い組から交互に1名ずつ最大2名とする。
- 17-3 国際B級の出場資格
- 17-3-1 公式予選通過者（予選通過人数は各大会特別規則および公式通知による）
フルグリッドにならない場合は、各予選組の周回数の多い、トップタイムの早い順に1名ずつ交互に補充される。
- 17-3-2 リザーブライダー
公式予選にて決勝レース出場資格を得られなかったライダーのうち、上位2名は

リザーブライダーの権利を得る。

※上位2名は各予選組の周回数が多く、トップタイムの早い組順に交互に決定される。

リザーブライダーは、各決勝レース前のサイティングラップに必ず参加しなければならない。

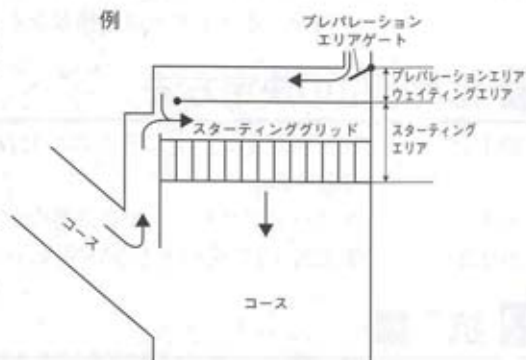
18 スタート

- 18-1 スタートの方法は原則として、各部門ともスターティングマシンを使ったエンジンランニングスタートとする。またスターティングマシンを使用しないエンジンランニングスタートの際は、必ずヘルメット上部に左手を当てて待機し、スタート合図によりスタートすることとする。
- 18-2 スタートの手順
- 18-2-1 予選スタートの手順
- 18-2-1-1 予選開始予定時刻の10分前までに、当該クラスに出場するライダーはウェイティングエリアに集合しなければならない。※予選開始予定時刻とは、プログラム及びタイムスケジュールに告知された時刻である。
- 18-2-1-2 レース開始時刻または参加者が揃った時点でウェイティングエリアより進行員の指示で第1ライダーがエンジン停止状態で押しながら、スターティングエリアへ移動する。第1ライダーが動いた時点より遅れて来たライダーは最後尾からのグリッド整列となる。(遅れたライダーの優先順位は来た順番となる)。
最後尾のライダーが動いた時点でプレバレーションエリアのゲートは閉鎖され、ゲートの閉鎖に間に合わなかったライダーは、如何なる理由があっても予選に出場することはできない。
- 18-2-1-3 全ライダーがスターティンググリッドに着いた時点で、当該クラス出場ライダーおよび当該ライダーに登録されたピットクルーは、道具を使用しないで地ならしができる。スターティンググリッドがコンクリートで舗装されている場合は、競技監督が許可した場合に限り道具の使用が認められるが、スターティンググリッドより前方のコース修復は一切認められない。違反した場合、当該ライダーに罰則が科せられる。
- 18-2-1-4 ライダーがスターティンググリッドに着いたことが確認された後、コースがクリアであることを確認し、進行員はエンジン始動の合図をグリーンフラッグで出す。グリーンフラッグの提示時点で、ライダーオフィシャル以外は速やかにスターティングエリアより退去しなければならない。
※スターティンググリッド内で何らかのトラブルが発生した場合、当該ライダーに登録されたピットクルーは、競技監督の許可を得て安全上スタートに支障の無い場所で作業することができる(スタートに支障の無い場所は、競技役員により指示される)。
- 18-2-1-5 1分間のウォーミングアップ後、15秒ボードが、15秒間提示される。
- 18-2-1-6 5秒ボードが提示された後、5~10秒以内にスタートとなる。
- 18-2-2 決勝スタートの手順
- 18-2-2-1 レース開始予定時刻の10分前までに、リザーブライダーを含む決勝出場者は、ウェイティングエリアに集合しなければならない。この時、ウェイティングエリア内では、予選順位または決勝ラインナップ順位によりグリッド選択順に整列される。

※レース開始予定時刻とは、サイティングラップを含むプログラム及びタイムスケジュールに告知された時刻である。

- 18-2-2-2 レース開始時刻または参加者が揃った時点でウェイティングエリアより進行員の指示で第1ライダーがエンジン停止状態で押しながら、スターティングエリアへ移動する。最初のライダーが動いた時点より遅れて来たライダーはリザーブライダーの前に最後尾より整列される（遅れたライダーの優先順位は来た順番となる）。また最終ライダー（リザーブライダーを含まない）が動いた時点でプレパレーションエリアへのゲートは閉鎖される。ゲート閉鎖に間に合わなかったライダーは、いかなる理由があろうとも決勝レースへ出場することは認められない。
- 18-2-2-3 全ライダーがスターティンググリッドに着いたことが確認された後、コースがクリアであることを確認し、進行員はエンジン始動の合図をグリーンフラッグで出す。
- 18-2-2-4 グリッドの端から順（開始点は進行員が定める）に、進行員の合図によりサイティングラップが開始され（リザーブライダー含む）、最後のライダーがサイティングラップ開始の合図を受けてから、当該クラスに出場しているライダーに登録されたピットクルーは、進行員の合図によりスターティンググリッドに入ることが許可され、道具を使用しないで地ならしができる。
スターティンググリッドがコンクリートで舗装されている場合は、競技監督が許可した場合に限り道具の使用が認められるが、スターティンググリッドより前方のコース修復は一切認められない。違反した場合、当該ライダーに罰則が科せられる。
- 18-2-2-5 最後にサイティングラップ開始の合図を受けたライダーから計測され、公式通知にて明記されたサイティングラップ所要時間となるまでに、ライダー・オフィシャル以外は速やかにスターティングエリアより退去しなければならない。
※サイティングラップ中におけるライダーへの援助は、オフィシャルの判断あるいはオフィシャルの認めた者だけが行うことができる。他の援助を受けたライダーは競技除外とされる。但し、サイティングラップ後（リザーブ確定後を含む）スターティンググリッド内で何らかのトラブルが発生した場合、当該ライダーに登録されたピットクルーは、競技監督の許可を得て安全上スタートに支障の無い場所で作業することができる（スタートに支障の無い場所は、競技役員により指示される）。
- 18-2-2-6 サイティングラップへの参加は任意とする。
- 18-2-2-7 サイティングラップ終了後、サイティングラップからスターティンググリッドに戻ってこないライダーは、競技監督の判断により競技除外となり、リザーブライダーの決勝出場が認められる。
- 18-2-2-8 サイティングラップから戻ってきたライダーはエンジン始動のままスターティンググリッドにつく。
- 18-2-2-9 全ライダーがスターティンググリッドに着いたことが確認された後、15秒ボードが15秒間提示される。
- 18-2-2-10 5秒ボードが提示された後、5～10秒以内にスタートとなる。
- 18-2-3 スタートエリア規制について
- 18-2-3-1 スタートエリア前（コース側）
オフィシャル及びプレスを除くいかなる者もこのエリアに入ることは認められない。

- 18-2-3-2 スタートエリア内まで（スタートグリッドを含む）
ライダー、オフィシャル、ピットクルー（1ライダーにつき1名まで）、プレス、レーシングサービス、レース関係者（キャンペーンガールを含む）以外はこのエリアに入ることは認められない。
- 18-3 予選におけるスタート位置を選択する優先順位
- 18-3-1 国際A級〔付則17全日本モトクロス選手権大会特別規則⑨競技内容・9-1-2国際A級の予選組分けについて〕（211頁）参照。
- 18-3-2 国際B級／レディススタートの位置は、抽選結果の順位による。
- 18-4 決勝レースのスタート位置を選択する優先順位
- 18-4-1 国際B級／レディス
スタート位置を選択する優先順位は、予選順位に基づき決定される。
- 18-4-2 国際A級
両ヒート（第1、第2ヒート）ともそれぞれの予選組の周回数の多いトップタイムの早い組順に交互に選択される。同周回の場合はトップタイムの早い組から、交互に上位より順番に選択できる。
- 18-5 ウォーミングアップ
エンジンのウォーミングアップは主催者により指定された時間帯及び場所に限られる。
- 18-6 ウォーミングアップ以降、スタート係によってスタートのためのエンジン始動の合図が出された後は（キックスタートの場合は、エンジン停止の合図がなされた後）ライダー、マシンに何らかの問題が発生しても競技は続行される。
- 18-7 予選・決勝におけるスタート位置の選択
決められた優先順位に従い、グリッドを選択するために、プレパレーションエリアから移動することができる。
一度スタート位置を選択し、グリッドに着いたものはそのスタート位置を変更することはできない。



19 レース

- 19-1 レース中の遵守事項は、国内競技規則第3章競技会〔⑩競技参加者の遵守事項〕（38頁）による。
- 19-2 ピットエリア内で車両整備などに従事するメカニックの数は、2名以内とする。
- 19-3 レース中、サイレンサーまたはエキスパンションチャンバー等の部品が外れた、また破損した場合は、競技役員より当該ライダーに対して黒旗及びゼッケンを記したボードが提示される。提示されたライダーは速やかにピットインし、修理の後、当該競技役員の許可を得て、再出走が認められる。

20 レース後の車両検査

付則16モトクロス競技規則 [20]レース後の車両検査] (207頁) 参照。

- 20-1 レース終了後、入賞車両は直ちに定められた区域内に管理され、**暫定結果発表後10分間保管**され、必要に応じて検査される。
- 20-2 上記車両は、必要に応じて車両重量及び音量が測定され、規定を満たしていない車両の当該ライダーは失格となる。

21 総合順位の決定方法

- 21-1 レースが2ヒートに分かれて行われる場合の総合順位の決定は、以下に記すとおりとする。
- 21-1-1 1ヒート、2ヒートの合計得点が多い者。
- 21-1-2 上記21-1-1で決定できない場合は、2ヒート目の成績を優先する。

22 抗議

- 22-1 付則16モトクロス競技規則 [21]抗議] (207頁) および国内競技規則第3章競技会 [21]抗議] (44頁) による。
- 22-2 抗議は、**暫定結果発表後10分以内** (全日本・地方選手権共通) に当該ライダー及びエントラント代表者だけが行うことができる。

23 本規則の解釈

本規則及び競技に関する疑義は、大会事務局あてに質疑申し立てできる。なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

24 本規則の施行

本規則は、2006年1月1日より有効とする。なお、本規則に示されていない事項は、国内競技規則・付則16モトクロス競技規則による。

附則

国別対抗世界選手権 モトクロス・オブ・ネーションズの、日本代表選手選考規定は以下のとおりとする。

日本代表選手選考委員会を設置し、代表選手を選抜する。

1) 選考委員会

選考委員会のメンバーはモトクロス委員長・副委員長・選手会・プレス代表・有識者 (オブザーバー) ・MFJ事務局で構成する。

なお、選考委員の関係者が選考対象となった場合、当該委員の代理を選考委員会が選出する。

2) 選手選考について

全日本選手権および海外で活躍中の選手も含めて選考する。又該当選手が負傷等の理由により出場が難しくなった場合補欠ライダーが出場する。

但し日程等の関係から車両の変更ができない場合は同系列メーカーの選手を選考する。

3) 団長・監督の選任について

- ①団長 MFJモトクロス委員会より選任される。
任務 日本チーム全体の総括。

②監督 選考した選手の属するチーム監督または選考委員会より選任される。

任務 出場決定後の選手及びチームのマネージメント。

4) トレーナー等の選任について

当該選手のチーム監督及びモトクロス・オブ・ネーションズ日本チーム監督の意見を参考に必要に応じて選任される場合がある。

5) 権限について

モトクロス・オブ・ネーションズチーム選抜に関する全ての権限はMFJモトクロス委員会及びモトクロス・オブ・ネーションズ選考委員会に委ねられる。

※なお、モトクロス・オブ・ネーションズ選考委員会は当該年度の第1回MFJモトクロス委員会前に組織され、MFJモトクロス委員会にて承認される。

選考委員会は第1回MFJモトクロス委員会承認後開催され、当該年の体制を決定する。

5/20～5/21モトクロス世界選手権日本GP SUGO大会のワイルドカード選考基準（予定）

	MX1
排気量	2ストローク175cc～250cc 4ストローク290cc～450cc
エントリー台数	最大30台（※リザーブ含む）
海外選手	05年世界選手権ランキング15位までの選手(予定)
日本人ワイルドカード枠要望	12台（※リザーブ2台含む・要請中）
ワイルドカード選定基準	①2006年全日本選手権第1戦～3戦までのIA-1ランキング上位8名 ②各マニファクチャラー推薦の4名（①に含まれるライダー除く） ③①・②を除いた2006年全日本モトクロス第3戦までのランキング上位者から選抜 ※②については主催者及びMFJとの協議決議が優先される。

	MX2
排気量	2ストローク100cc～125cc 4ストローク175cc～250cc
エントリー台数	最大40台（※リザーブ2台含む）
海外選手	05年世界選手権ランキング15位までの選手(予定)
日本人ワイルドカード枠要望	20台（※リザーブ2台含む）
ワイルドカード選定基準	①2006年全日本選手権第1戦～3戦までのランキング上位10名 ②各マニファクチャラー推薦の4名（①に含まれるライダー除く） ③①・②を除いた2006年全日本モトクロス第3戦までのランキング上位者から選抜 ※②については主催者及びMFJとの協議決議が優先される。

※世界選手権規則等の改訂により、変更となる場合がある。

※出場チームおよび選手数により、ワイルドカード人数が変更となる場合がある。

2006年全日本モトクロス選手権大会特別規則

2006年 MFJ全日本モトクロス選手権シリーズカレンダー

開催月日	大会名	出場申込先	会場	出場申込期間	チャイルドクロス
3月25日 ↓ 3月26日	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第1戦 SUGO大会	SUGOスポーツクラブMX係 〒989-1394 ☎0224-83-3127	宮城県 スポーツランドSUGO	2月14日(火) ↓ 2月23日(木)	○
4月8日 ↓ 4月9日	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第2戦 近畿大会	MFJ近畿支部 〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀1-7-14 ☎06-6534-6422	奈良県 名阪スポーツランド	2月28日(火) ↓ 3月9日(木)	○
4月22日 ↓ 4月23日	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第3戦 関東大会	MFJ関東支部 〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-5 アルス新大塚202 ☎03-3971-0022	茨城県 自転車安全運転 センター	3月14日(火) ↓ 3月23日(木)	○
5月13日 ↓ 5月14日	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第4戦 中国大会	MFJ中国支部 〒733-0036 広島県広島市西区観音新町1-18-9 広島県二輪車安全普及協会内 ☎082-295-6994	広島県 世羅グリーンパーク 弘楽園	4月4日(火) ↓ 4月13日(木)	○
6月10日 ↓ 6月11日	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第5戦 九州大会	MFJ九州支部 〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-11-9 メゾンド水巻1F-B ☎092-473-2616	熊本県 HSR九州	5月2日(火) ↓ 5月11日(木)	○
7月1日 ↓ 7月2日	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第6戦 北海道大会	MFJ北海道支部 〒001-0925 北海道札幌市北区新川五条20丁目 1-20軽自動車協会ビル2F ☎011-768-4112	北海道 わっさむサーキット	5月23日(火) ↓ 6月1日(木)	○
7月15日 ↓ 7月16日	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第7戦 東北・藤沢大会	藤沢町モーターススポーツ協会 〒029-3405 岩手県磐井郡藤沢町徳田宇大望沢 37-10藤沢町B&G海洋センター内 ☎022-284-9484	岩手県 藤沢スポーツランド	6月6日(火) ↓ 6月15日(木)	○
9月2日 ↓ 9月3日	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第8戦 近畿大会	MFJ近畿支部 〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀1-7-14 ☎06-6534-6422	奈良県 名阪スポーツランド	7月25日(火) ↓ 8月3日(木)	○
10月7日 ↓ 10月8日	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第9戦 中国大会	世羅グリーンパーク弘楽園 〒722-1732 広島県世羅郡世羅町大字黒淵728 ☎0847-27-1755	広島県 世羅グリーンパーク 弘楽園	8月29日(火) ↓ 9月7日(木)	○
10月21日 ↓ 10月22日	第44回MFJGPモトクロス大会 MFJ全日本モトクロス選手権 第10戦	SUGOスポーツクラブ 〒989-1394 ☎0224-83-3127	宮城県 スポーツランドSUGO	9月12日(火) ↓ 9月21日(木)	○

2006年 モトクロス主要競技会 カレンダー

開催月日	大会名	出場申込先	会場
5月20日 ↓ 5月21日	FIMモトクロス世界選手権 日本グランプリモトクロス 大会	SUGOスポーツクラブMX係 〒989-1394 ☎0224-83-3127	宮城県・ スポーツランドSUGO
8月27日	MFJモトクロス全国大会	MFJ中国支部 〒733-0036 広島県広島市西区観音新町1-18-9 広島県二輪車安全普及協会内 ☎082-295-6994	広島県・ 世羅グリーンパーク弘楽園
開催月日	大会名大会名	開催場所	
9月23日 ↓ 9月24日	2006モトクロス・オブ・ ネーションズ	イギリス・FARLEIGH CASTLE	

2006 MOTOCROSS RULES

付則 18

モトクロス基本仕様

 **MFI MOTOCROSS**



以下に規定する基本仕様は、モトクロス競技を行う上で必要とされる基本規則であり、モトクロスの全ての車両及び競技会に適用される。

カテゴリー別に必要とされる詳細な仕様に関しては、各カテゴリー別仕様が適用される。

1 カテゴリーとクラス

- 1-1 レーサークラス
レース専用生産された車両
- 1-2 スポーツプロダクション
市販レーサーを除く一般市販車をベースとしてレース用に改造された車両
- 1-3 クラスは以下のとおりとする。

クラス	2ストローク	4ストローク	最多気筒数	最多変速段数
65	50cc~65cc	—	—	—
85	51cc~85cc	—	1	6
2 (125cc)	100cc~125cc	175cc~250cc	1	6
1 (250cc)	175cc~250cc	290cc~450cc	1	6

2 排気量の算出方法

- 2-1 総排気量は、シリンダーの容積を測定するのに用いられる幾何学公式に従って計算される。すなわち直径はボアによって表され、高さはピストンがその最上部から最下部まで移動するのに占めるスペースで表される。
- 2-2 公式
総排気量 = $(D^2 \times 3.1416 \times C \div 4) \times$ 気筒数
D=ボア C=ストローク 単位=cm 小数点以下4桁で切り捨て
- 2-3 測定の際には、ボアに50 μ mまでの許容誤差が認められる。この許容誤差を考慮しても排気量が当該クラスのリミットを超える場合、エンジンが冷めた状態で再測定が1/100mmのリミットまで行われる。
- 2-4 シリンダーのボアが真円でない場合、断面積を測定し、計算することとする。
- 2-5 全てのカテゴリーにおいて、スーパーチャージは禁止される。

3 一般的なアイテム

3-1 材質

フレーム、フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム・スピンドル、およびホイー

ル・スピンドルにチタニウムを使用することは禁止される。ホイール・スピンドルに関しては、軽合金の使用も禁止される。チタニウム合金製のナットとボルトの使用は許可される。

3-2 フレームの定義

- 3-2-1 フレームとは下図で示すとおり、エンジンが取り付けられている部分を中心にステアリング取り付け部分とリヤサスペンションの取り付け部を含む構造全体をいう。

フレームの基本骨格



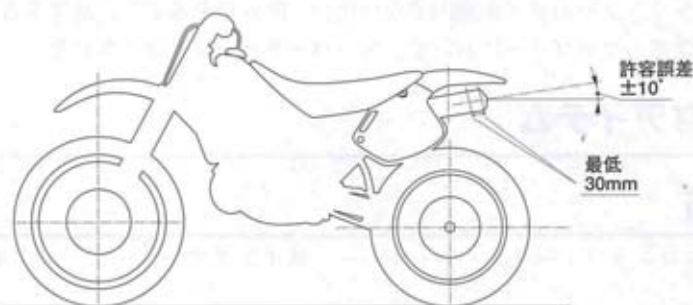
- 3-2-2 シートを取り付けるためのサブフレームは、フレーム本体に溶接されている場合はフレームとみなし、ボルトオン（脱着可能）のものはフレームとみなさない。

3-3 スタート装置

スタート装置は義務づけられる。

3-4 エキゾースト・パイプ

- 3-4-1 エキゾースト・パイプとサイレンサーは、音量規制に関する必要条件をすべて満たさなくてはならない。
- 3-4-2 エキゾースト・パイプの先端は、最低30mmにわたってモーターサイクルの中心軸と水平かつ平行でなくてはならない（許容誤差 $\pm 10^\circ$ ）。またその先端は5mm以上サイレンサー本体より突出してはならない。全ての鋭利な部分は最低半径2mm以上で丸みを帯びさせていなければならない。下図参照
- 3-4-3 排気ガスは後方に排出しなければならないが、ほこりを立てたり、タイヤやブレーキを汚したり、またパッセンジャーや他のライダーに迷惑をかけるような放出の仕方をしてはならない。後続ライダーに迷惑をかけないようにするために、オイルの飛散を防ぐ措置を施さなくてはならない。
- 3-4-4 エキゾースト・パイプの後端は、リヤ・タイヤの垂直接線より後ろにあってはならない。



3-5 ハンドルバー

- 3-5-1 ハンドルバーの幅は、600mm以上850mm以下とする。
- 3-5-2 ハンドルバーには、クロスバーの上に保護パッドを取り付けなくてはならない。クロスバーがない場合、ハンドルバーの中央にハンドルバークランプを広くカバーするパッドを取り付けなくてはならない。
- 3-5-3 ハンドルバーの先端が露出される場合は、固形物質を詰めるか、ゴムでカバーされていなければならない。
- 3-5-4 ハンドルを最大に切った時にハンドルバー（レバー類含む）とタンクの間に最低30mmのすき間を設けるためにハンドルストッパー（ステアリングダンパー以外のもの）を、取り付けなくてはならない。
- 3-5-5 ハンドルバークランプは、ハンドルバーが折れやすい部分ができないように、慎重に丸みをつけて製作しなくてはならない。
- 3-5-6 ハンド・プロテクターが使用される場合には、非粉砕材質でなくてはならない。
- 3-5-7 軽合金ハンドルバーの溶接による補修は禁止される。

3-6 コントロール・レバー

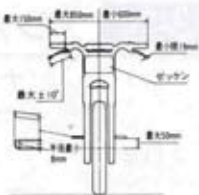
- 3-6-1 すべてのハンドルバー・レバー（クラッチ、ブレーキなど）は、原則として先端がボール状（このボールの直径は最低19mmとする）となっていてはならない。このボールは平らでもよいが、どのような場合においても先端は丸められなくてはならない（平らな部分の厚みは最低14mmとする）。この先端部分は常時固定されたものとし、レバーと完全に一体となっていてはならない。
- 3-6-2 コントロール・レバー（フット・レバーおよびハンド・レバー）は、それぞれ別個のピボットに設けられなくてはならない。
- 3-6-3 ブレーキ・レバーがフットレストの軸に設けられる場合、どのような状況においても作動できなくてはならない。例えば、フットレストが曲がった、あるいは変形したというような状況においても作動できなくてはならない。

3-7 スロットルコントロール

- 3-7-1 スロットルコントロールは、手を離れた時に自動的に閉じるものでなくてはならない。
- 3-7-2 モーターサイクルには有効なイグニッション・キルスイッチまたはボタンがハンドルバーの右か左（ハンドルグリップを握って届く位置）に設けられなくてはならない。このスイッチは始動しているエンジンを停止できなくてはならない。

3-8 フットレスト

- 3-8-1 フットレストの先端には最低半径8mmの、一体構造のプロテクションが設けられていなくてはならない。
- 3-8-2 フットレストは折りたたみ式でもよいが、この場合は自動的に元の位置に戻る仕組みになっていなくてはならない。
- 3-8-3 フットレストが折りたたみ式でない場合、及びゴムのカバーを装着していない場合は、その先端を最低半径8mm以上の球状に丸められていなくてはならない。

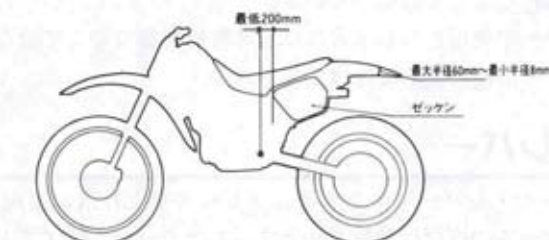


3-9 ブレーキ

すべてのモーターサイクルは、最低2つの効果的なブレーキ（各ホイールにひとつ）がなくてはならず、これは独立してホイールと同心的に作動しなくてはならない。

3-10 マッドガードおよびホイールプロテクション

- 3-10-1 マッドガードはタイヤの両側方に張り出していなくてはならない。
- 3-10-4 マッドガードの後端は丸められていなくてはならず、この丸め方は最低半径8mm以上60mm以内でなければならない。
- 3-10-5 キャストホイール、または溶接されたホイールが使用される場合には、頑丈なディスクでスポークを覆う形でプロテクションが施されなくてはならない。



3-11 フェアリング

フェアリング（空気整流効果のあるもの）の装着は禁止される。

3-12 ホイールリム、タイヤ

メーカー出荷時の一体構造ホイール（キャストホイール、モールドホイール、リベットホイール）、又はリムに対しては、スポーク、バルブ又は安全ボルト以外へはいかなる改造も禁止される。ただし、タイヤがリムから外れることを防ぐために使用されるビードストッパーは例外とする。

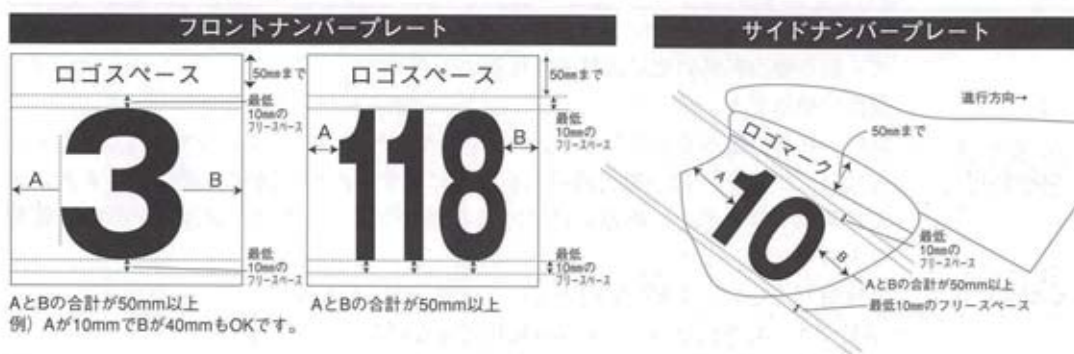
3-13 モトクロスタイヤ

- 3-13-1 使用されるタイヤの種類に制限はない。
- 3-13-2 スクープまたはパドル（横断面に連続したリップを持つ）タイヤ、あるいは高さが19.5以上のラグ（ブロックの高さ）を持つタイヤの使用は禁止される。
- 3-13-3 外観および外面的な寸法は制限されない。
- 3-13-4 タイヤ表面に後から滑り止めスパイク、特殊チェーン等の装置を取りつけることは禁止される。

3-14 ナンバープレート

- 3-14-1 ナンバープレートは長方形で頑丈な材質で出来ていなくてはならない。最低寸法は285mm×235mmとする。
- 3-14-2 プレートは平面から50mm以上カーブ（突出）してはならない。またカバーされたり曲げたりされてはならない。

- 3-14-3 フロントナンバープレート
一枚のプレートがフロントに、垂直面から後方に向かって30° 以内の角度で傾斜して固定されなくてはならない。ナンバープレートには数字の間に穴を開けてもよいが、いかなる場合においても、数字自体に穴を開けてはならない。
- 3-14-4 サイドナンバープレート
サイドナンバープレートは、リヤホイール・スピンドルを通る水平線より上に設けられ、ナンバープレートの前端はライダーのフットレスト後方200mmのところを通る垂直線より後方に位置してはならない。ナンバープレートは、はっきりと見えるように装着されなくてはならず、モーターサイクルの一部分や、シートに座ったライダー自身により隠れないようにしなくてはならない。
- 3-14-5 フロントナンバープレート
- 3-14-5-1 メッシュ地のプレートが認められる。
- 3-14-5-2 ナンバープレートへの広告/縁取り (スポンサーマーク表示)
- 3-14-5-3 フロント及びサイドナンバープレートへの広告 (スポンサーマーク表示) は、ナンバープレートの上から50mmまでのスペースに認められる。また、数字の上下10mm及びナンバープレート内で最低50mmのフリースペースが設けられていなければならない。



- 3-14-6 別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディに同寸法のスペースをつや消し色でペイントするか、あるいは固定してもよい。
- 3-14-7 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避ける為に、地の色同様につや消しで書かれなければならない。数字の最低寸法は下記の通りとする。(形状は図を参照)

数字の高さ	140mm	ストローク幅	25mm
数字の幅	80mm	数字間のスペース	15mm

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

- 3-14-8 数字は英国式を使用する。「1」は垂直の1本線「7」は水平のラインなしの単純な傾斜線。
- 3-14-9 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキ

- ングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。
- 3-14-10 すべてのナンバープレートの周囲には、最低50mmの余白が残され、ここにはいかなる広告も表示されてはならない。
- 3-14-11 この規則に適合していないナンバープレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。
- 3-14-12 ナンバープレートの色
ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする。
- | | | | |
|---------------|--------|---------------|--------|
| チャイルドクロス | 白地に赤文字 | | |
| ジュニア | 赤地に白文字 | レディス | 白地に黒文字 |
| 国内B級 | 白地に黒文字 | 国内A級 | 黄地に黒文字 |
| 国際B級 | 紺地に白文字 | IA1 (国際A級250) | 赤地に白文字 |
| IA2 (国際A級125) | | 黒地に白文字 | |
- その他、ナンバープレートの地色および数字の色について、モーターサイクルのクラスや競技の形式などによって変わる場合があり、大会特別規則によって示される。

4 燃料、燃料／オイルの混合液

- 4-1 すべての車両にはMFJの定める無鉛ガソリンを使用しなくてはならない（AVガス・航空機用燃料の使用は禁止される）。
- 4-2 競技に使用できるガソリン
競技に使用できるガソリンは下記の項目のすべてに合致していなくてはならない。
- 4-2-1 競技用ガソリンとは一般公道用の市販車に供するために通常のガソリンスタンドにて購入できるもの、あるいはMFJ公認サーキットのガソリンスタンドにて購入できるガソリンとする。
- 4-2-2 競技用ガソリンは下記のMFJの定める仕様以内（無鉛ガソリン）に制限される（AVガス、航空機用ガソリン等は使用できない）。
鉛の含有量は0.013g/l以下であること。
リサーチオクタン価が100.0 (RON)、モーターオクタン価が89.0 (MON) 以下であること。
密度は15℃において0.725g/ml～0.780g/mlであること。
- 4-2-3 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない。ただし一般に販売されているスタンダードの潤滑油および1.5%以下のアルコール（燃料精製中に混入されているものに限る）については認められる。
- 4-2-4 水冷エンジンの冷却水は、水あるいは水とアルコールの混合物に限られる。
- 4-3 大会特別規則（全日本モトクロス特別規則等）により、ガソリンの銘柄および供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。

5 音量規制

- 5-1 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から500mmで、かつ中心線から後方45°で排気管と同じ高さとするが、少なくとも地面から20cm上方でなくてはならない。もしこれが不可能な場合、計測は45°上方で行ってもよい。
- 5-2 ノイズテストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 5-3 規制に適合しているサイレンサーには車検にてマークが付けられ、車検後にサイ

- レンサーを変更することが禁止される。ただし同様に車検合格し、マークを受けたスベア・サイレンサーに関しては例外とする。
- 5-4 ギヤはニュートラルにし、エンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかななくてはならない。測定は、所定のrpmに達した時に行うものとする。
- 5-5 現在のモトクロス車両は排気量ごとに、エンジンストロークはほぼ同等と見なされるので、測定は下記の固定回転数で実施する。
- | | | | |
|-----------------|----------|-----------------|----------|
| 85ccまで | 8,000rpm | 250ccを超え450ccまで | 4,500rpm |
| 85ccを超え125ccまで | 7,000rpm | | |
| 125ccを超え250ccまで | 5,000rpm | | |
- 5-6 エンジンの音量計測には、各エキゾースト・パイプの先端で測定される。
- 5-7 規制値をオーバーしているマシンは、レース前車検において再度測定を受けることができる。
- 5-8 **2006年からの音量規制値**
 全日本選手権対象クラス：2ストローク／4ストローク車両は最大96dB/A
 全日本選手権対象以外（地方選手権等）：2ストローク車両は最大98dB/A、4ストローク車両は最大94dB/Aとする。
 ※全日本選手権対象以外のクラス（地方選手権等）の2ストローク車両（2005年以前の車両）は猶予期間として2006年のみ最大98dB/Aとするが、2007年から最大96dB/Aへ変更される。
- 5-9 周辺の音量は、モーターサイクルから半径5m以内において90dB/Aまでとする。
- 5-10 音量測定は気温20℃を基準とする。気温10℃以下の場合許容誤差+1dB/Aが認められる。
 気温0℃以下の場合許容誤差+2dB/Aが認められる。
- 5-11 レース後の最終検査においては、+2dB/Aの許容誤差が認められる。
- 5-12 メーターの読み方は常に切捨てとする（100.9dB/A=100dB/A）。
- 5-13 2本以上のエキゾーストパイプで構成された車両は、いずれか一方のエキゾーストパイプの先端で測定される。
- 5-14 その他規則についてはFIM規則に準ずる。

6 テレメトリー

- 6-1 動いているモーターサイクルへ情報を伝える、または動いているモーターサイクルから情報を得ることは禁止される。
- 6-2 マシンには、公式シグナリング・デバイスの搭載が必要とされる可能性もある。
- 6-3 自動ラップ計時デバイスは“テレメトリー”とはみなされない。
- 6-4 自動ラップ計時デバイスは、公式計時方式、および装備を妨げてはならない。

7 重量

クラス	2ストローク	4ストローク
85cc	65kg	—
2(125cc)：2ストローク100～250cc／4ストローク175～250cc	88kg	88kg
1(250cc)：2ストローク175～250cc／4ストローク290～450cc	98kg	98kg

2006 MOTOCROSS RULES

付則 19

国内モトクロスの仕様

MFJ MOTOCROSS



市販レーサーを基本に参加者のコストを抑制、安全性の保持、更に公平性を維持しながらハイレベルなレースを指向し全ての参加者が充足感を得られるレースとすることを基本理念とする。

1 クラス区分

クラス	エンジン排気量		最多気筒数	最多変速段数	国際B級、国内A・B級	ジュニア、レディス
	2ストローク	4ストローク				
85	51cc~85cc	—	1	6	○	○
2(125)	100cc~125cc	175cc~250cc	1	6	○	×
1(250)	175cc~250cc	290cc~450cc	1	6	○	×

2 出場車両

- 2-1 国内A級、国内B級、ジュニア、レディス
車両は一般市販レーサー、または一般生産型車両としMFJが公認したもの。
- 2-2 国際B級
車両は一般市販レーサー、またはオフロード専用車としMFJが公認したもの。
- 2-3 国内A級、国内B級、国際B級共通項目
車両は国内競技規則及びモトクロス基本仕様に示されているすべての条件に適合していること。

3 車重

- 3-1 各クラスの最低車両重量は半乾燥重量で下記のとおりとする。
- 3-1-1 85ccクラス 65kg
- 3-1-2 2(125cc)クラス 88kg
- 3-1-3 1(250cc)クラス 98kg
- 3-2 半乾燥重量とは走行可能な状態から燃料を抜いた値とする。
- 3-3 ダミーウエイトによる車重の調整は認められない。
- 3-4 レース後の計測においては1%の許容誤差が認められる。

4 音量

- 4-1 音量の測定はFIM方式で測定する。
測定手順についてはモトクロス基本仕様を参照。
- 4-2 下記エンジン回転数で測定し2ストローク車の音量は98dB/A以下、4ストローク車の音量は94dB/A以下でなければならない。※全日本選手権対象以外（地方選手権等）に限る。
※全日本選手権対象以外（地方選手権等）の2ストローク車両（2005年以前の車両）は、猶予期間として2006年のみ最大98dB/Aとする。

85ccまで	8,000rpm
85ccを超え125ccまで	7,000rpm
125ccを超え250ccまで	5,000rpm
250ccを超え450ccまで	4,500rpm

- 4-3 全日本選手権に出場する車両（国際A・B級・レディス）の音量は2ストローク、4ストローク車両ともに96dB/A以下とする。
（全日本開催期日、全日本開催会場に限る）
付則17全日本モトクロス選手権大会特別規則①出場車両（212頁）参照。

5 互換性

- 5-1 フレームの打刻型式とエンジン打刻型式のいずれも同一モデル内にあたっては、一切の追加工無しで単品、またはアッセンブリーで組み付け可能な部品については相互に互換が認められる。
- 5-2 下記の部品は同一メーカーかつ公認車両同士で相互に互換性があれば流用することが認められる。
- 5-2-1 ミッションアッセンブリーまたは単品
 - 5-2-2 フロントフォークアッセンブリーまたは単品
 - 5-2-3 リヤサスペンションユニット及びリンク関係
 - 5-2-4 リヤフォークアッセンブリーまたは単品
 - 5-2-5 キャブレター
 - 5-2-6 シリンダーコンプリート
 - 5-2-7 シリンダーヘッドコンプリート
 - 5-2-8 ピストン及びピストンリング

6 燃料

- 6-1 燃料はMFJが定める無鉛ガソリンを使用しなければならない。
詳細はモトクロス基本仕様「④燃料、燃料/オイルの混合液」（226頁）を参照。
- 6-2 大会特別規則（全日本モトクロス特別規則等）により、ガソリンの銘柄及び供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。

7 マシン仕様

以下に明記されていない全てのアイテムについては、MFJが公認した状態の仕様でなければならない。

但し、「⑤互換性」に適用できる項目はその条項に従って変更してもよい。

- 7-1 フレーム及びサブフレーム
- 7-1-1 フレームは公認車両として製造メーカーが製作した状態のものでなくてはならない。

- 7-1-2 フレームには製造メーカーの車両識別番号（シャーシ・ナンバー）が刻印されていること。
- 7-1-3 フレームへの追加、削除は一切認めない。
但しサイドスタンドブラケットの削除及びエンジンガードプレートを追加するためのフレームへの改造及び補修を目的とするフレームへのガゼット追加は認められる。
- 7-1-4 ボルトオンタイプのサブフレームは、同一車両メーカーで且つ公認車両同士であれば相互流用することが出来る。
- 7-1-5 塗装方法に制限はないが、フレーム、サブフレームへの研磨は許可されない。
- 7-2 フロントフォーク
- 7-2-1 フロントフォークは、公認車両の状態でなければならない。但し、同一車両メーカーでかつ公認車両同士であればボルトオンタイプに限り相互流用することができる。
- 7-2-2 フォークスプリングは変更しても良い、またスプリングの長さを調整するためのカラーを追加しても良い。
- 7-2-3 フォーククランプに対するフロントフォークの高さと位置は変更することができる。
- 7-2-4 ホールショットデバイスは追加することができる。
- 7-3 リヤフォーク（スイングアーム）
- 7-3-1 リヤフォークは公認車両の状態でなければならない。
- 7-3-2 チェーンガイド（スリッパを含む）は変更または補強しても良い。
- 7-4 リヤサスペンションユニット、リヤサスペンションリンケージ
- 7-4-1 リヤサスペンションユニットは、公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-4-2 リヤサスペンションのスプリングは、変更しても良い。
- 7-4-3 リヤサスペンションリンケージは、公認車両の状態のものでなければならない。但し同一車両メーカーで、かつ公認車両同士であればボルトオンタイプに限り相互流用することができる。
- 7-5 ホイール／タイヤ
- 7-5-1 ホイールは、一般市販型ホイールと交換しても良い。但し、ホイールの構造は公認車両と同じものでなければならない。
- 7-5-2 タイヤサイズは規制しない。
- 7-5-3 スプロケット（エンジンプロケット及びリヤスプロケット）は変更してもよい。
- 7-5-4 ドライブチェーンは、サイズを含め自由とする。但し、変更する場合は、サイズ及び強度がスタンダードと同等かそれ以上のものでなければならない。
- 7-5-5 その他詳細についてはモトクロス基本仕様3-12を参照。
- 7-6 ブレーキ
- 7-6-1 ブレーキディスクは変更しても良い（雨天用、ドライ用）。
- 7-6-2 油圧ブレーキラインは変更しても良い。
- 7-6-3 ブレーキパッドは変更しても良い。
- 7-6-4 ブレーキディスクカバーは取り付けでも、取り外しても良い。
- 7-6-5 ブレーキレバー及びブレーキペダルは変更しても良い。
- 7-6-6 その他モトクロス基本仕様3-9を遵守する。
- 7-7 フットレスト
- 7-7-1 フットレストは改造して位置を変更しても良い。但しフットレストブラケットの

- 位置は公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-7-2 フットレストは溶接により補強しても良い。
- 7-7-3 その他詳細はモトクロス基本仕様3-8を参照。
- 7-8 ハンドルバー／ハンドコントロール
- 7-8-1 ハンドルバー及びハンドルグリップは変更しても良い。
- 7-8-2 ハンドルバーを変更するためにアッパーブラケット及びアンダーブラケットアッセンブリーの変更は認められる。
- 7-8-3 ハンドルバーとハンドコントロールの位置は変更しても良い。
- 7-8-4 ケーブル（クラッチ、スロットル）は変更しても良い。
- 7-8-5 クラッチレバーは変更しても良い。
- 7-8-6 その他詳細についてはモトクロス基本仕様3-5、3-6、3-7を参照。
- 7-9 マッドガード（フェンダー）／サイドカバー（ゼッケンプレートを含む）及びラジエーターシュラウド
- 7-9-1 マッドガード、サイドカバー及びラジエーターシュラウドは変更してもよい、但し、カーボンファイバーの使用は禁止する。
- 7-9-2 変更するマッドガード、サイドカバー及びラジエーターシュラウドの外観形状は基本的に公認車両の状態と同等でなければならない。
- 7-9-3 その他詳細についてはモトクロス基本仕様3-10を参照。
- 7-10 燃料タンク
- 7-10-1 燃料タンクは公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-10-2 フュエルコック及びフュエルラインは変更しても良い。
- 7-10-3 フュエルベントラインは変更しても良い。
- 7-11 シート
- シートはライダーに合わせて変更しても良い、また形状も変更しても良い。
- 7-12 ラジエーター
- ラジエーターは公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-13 エアーボックス（国際B級は付則19-1国際B級の仕様参照）
- 7-13-1 エアーボックスは公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-13-2 エアーフィルター・エレメントは変更しても良い。
- 7-13-3 雨天時の防水防泥対策は許可される。
- 7-14 キャブレター
- 7-14-1 キャブレターは、公認車両の状態のものを使用しなければならない。
- 7-14-2 キャブレターのセッティングは、取り外し可能なセッティングパーツ（ジェット、ニードル、スロットルバルブ、バルブスプリング等）により使用状況に適したセッティングに変更することができる。
- 7-15 シリンダーヘッド（国際B級は付則19-1国際B級の仕様参照）
- 7-15-1 シリンダーヘッドは、公認車両の状態のものでなければならない。但し、5条（互換性）に準ずるものはその限りではない。
- 7-15-2 シリンダーヘッドに材質を追加したり機械加工で取り除いたり、改造してはならない。但し、各ポートまたは燃焼室のカーボン除去程度のポーリッシングは認められる。
- 7-15-3 シリンダーヘッドガスケットは一般市販のものと変更しても良い。ガスケットの厚さも変更しても良い。ガスケットの変更による圧縮比の変更は認められる。
- 7-16 クランクシャフト

- クランクシャフトは、公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-17 コンロッド
 コンロッドは、公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-18 ピストン
 ピストンは、公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-19 ピストンリング
 ピストンリングは、公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-20 シリンダー（国際B級は付則19-1国際B級の仕様参照）
- 7-20-1 シリンダーは、公認車両のままでなければならない。
- 7-20-2 但し各ポートのバリ取りやカーボン除去程度のポーリッシング（過度な表面磨きによる寸法の変更は認められない）は認められる。
- 7-20-3 2ストローク車のリードバルブアッセンブリーは変更または交換しても良い。
- 7-20-4 シリンダーヘッドとの合わせ面（上面）の歪み是正のための表面仕上げは許可される（歪みの目安は0.05mmを限度とする）。
- 7-21 クランクケースと他のエンジンカバー（ジェネレーターカバー・クラッチカバー）
- 7-21-1 クランクケースは、公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-21-2 クランクケース／ギヤボックス／クラッチカバー／ジェネレーターカバーを保護する目的で追加としてガードプレートを取りつけることができる。
- 7-21-3 ガードプレートを追加するためのフレームへの改造は許可される。
- 7-21-4 ガードプレートの材質には、ステンレススチール／アルミニウムプレート／カーボン・ケブラー・コンポジット等を使用することができる。
- 7-21-5 樹脂製のジェネレーターカバーが取り付けられている場合、金属製のカバーに変更することが認められる。
- 7-22 トランスミッション／ギヤボックス
- 7-22-1 トランスミッション／ギヤボックスは、公認車両の状態のものでなければならない。但し5条（互換性）に適用したものとの変更は認められる。
- 7-22-2 カウンタースプロケットの変更は許可される。
- 7-22-3 チェンジレバー（ペダル）の変更は許可される。
- 7-22-4 キックレバーの変更は許可される。
- 7-23 クラッチ
 クラッチは、公認車両の状態のものでなければならない。
 但し下記部品は変更することができる。
- 7-23-1 フリクション・プレート
- 7-23-2 クラッチ・プレート
- 7-23-3 クラッチスプリング
- 7-23-4 クラッチ・バスケット（アウター）、プライマリードライブギヤ
- 7-23-5 プレッシャープレート
- 7-23-6 クラッチセンター
- 7-24 イグニッション／エンジンコントロールシステム
- 7-24-1 イグニッション／エンジンコントロールシステムは公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-24-2 ワイヤハーネスの変更は許可されない。但し、一般公道用車両のワイヤハーネスの変更は許可される。

- 7-24-3 スパークプラグの変更は許可される。
- 7-24-4 ローター（マグネット）によるイナーシャの変更は許可される。
- 7-25 エキゾーストシステム（国際B級は付則19-1国際B級の仕様参照）
- 7-25-1 エキゾーストパイプ及びサイレンサーは変更しても良いが、チタニウム素材の使用は認められない。但し、車両公認時にチタニウム素材を使用している場合は例外とする。
- 7-25-2 音量規定に適合していること。
- 7-25-3 その他詳細についてはモトクロス基本仕様3-4を参照。

8 各部の仕上げ調整

各部の仕上げ調整とは、公認車両時の基本仕様を変更することなく各製造メーカーがマニュアルで指示している仕上げ調整をいう。

9 公認車両から変更、交換できるもの

- 9-1 潤滑油、ブレーキフルード、サスペンションオイル。
- 9-2 ガasketとガasketの材質。
- 9-3 カバー、ケース等のボルト、ナット。
- 9-4 ペイントの色、デカール。

10 追加の装備

- 下記装置は基本的に使用することが禁止される。
- 10-1 テレメトリー
- 10-2 その他データ収集装置

付則19-1 国際B級の仕様

1 マシン仕様

- 1-1 エアーボックス
エアーボックスは変更、改造してもよい、エアーボックスの材質は自由とする。

- 1-2 シリンダーヘッド
シリンダーヘッドは公認車両の状態のものとし、下記改造が許可される。
 - 1-2-1 シリンダーヘッドの各ポート及び燃焼室に関しては通常のチューニングして施されるポーティングまたはポリッシングは許可される。
 - 1-2-2 シリンダーヘッドガスケット面の表面加工は許可される。
 - 1-2-3 圧縮比は変更しても良い（但し、2ストローク車の一次圧縮比は変更できない）。

- 1-3 シリンダー
シリンダーは公認車両の状態のものとし、下記改造が許可される。
 - 1-3-1 2ストローク車における通常のチューニングとして施される各ポートのポーティングまたはポリッシングは許可される。
また、ポーティングによるポートタイミングの変更も許可される。
 - 1-3-2 シリンダーベース面の表面加工は許可される。
その他の仕様は国内モトクロス仕様に準ずる。

- 1-4 エキゾーストシステム
 - 1-4-1 エキゾーストパイプ及びサイレンサーは変更しても良い。
 - 1-4-2 チタニウム製の材質を使用しても良い。

付則19-2 50ccクラスの仕様について

1 基本理念

モーターサイクルスポーツの入門クラスとして参加者のコスト抑制・安全性の保持とともに公平性を維持し、誰もが楽しめ充足感を得られるクラスとすることを基本理念とする。

2 クラス区分

クラス	エンジン排気量	最多気筒数
50	~50cc	1

3 出場車両

車両はMFJ公認車両でなければならない。

4 公認車両に対し、下記以外の改造、変更は認められない。

- 4-1 タイヤの変更（ただし、前後ホイールリムのサイズ変更ならびにインチ幅の変更は不可）
- 4-2 スパークプラグの変更
- 4-3 ハンドルグリップの変更
- 4-4 シートの変更
- 4-5 ベイント、デカールの変更
- 4-6 潤滑油、サスペンションオイルの変更
- 4-7 キルスイッチの変更
- 4-8 ステップの変更（但し、一切の追加加工は認められない）
- 4-9 メインジェットの変更（但し、メーカーの出荷する純正部品に限る）
- 4-10 スプリングおよびバンブラバーの変更
- 4-11 シュラウド、前後フェンダー、前・両サイドのゼッケンは変更してもよい。
※ただし、交換部品は、当該車両の純正部品と同材質のものに限る。

注意事項

マフラーはノーマルに限る（製造時の溶接以外の溶接（加工）のあるものは、一切認められない）。

キャブレター口径、変更、改造は一切認められない。

スプロケットの変更は認められない。

ボアアップは認められない。

規則に違反した場合、ライダー並びにその保護者に対し罰則が科せられることがある。

車検方法

外装のチェック

他より車両に関する抗議がある場合は、当該ライダーのピットクルーが車検場にてキャブレターの分解を行い車検にて検査される（分解の範囲はキャブレターのみとする）。



TRIAL

トライアル

MFJ TRIAL

CONTENTS

▼付則20 トライアル競技規則

1	トライアルの定義	237
2	完走者	237
3	適用の範囲	237
4	コース	237
5	セクション	238
6	障害	239
7	持ち時間	239
8	練習	240
9	出場に関する手続き	240
10	技術規則関連	241
11	ペナルティ	242
12	結果の記録	244
13	セクションの閉鎖	244
14	結果と順位	244
15	大会の中断	244
16	同点	244
17	賞	244
18	抗議	244
19	本規則の解釈	245
20	本規則の施行	245
付則	判例集	245

▼付則21 2006年全国日本選手権大会特別規則

1	適用の範囲	247
2	セクションの公認	247
3	オブザベーションエンクロージャ	247
4	開催クラス	247
5	参加資格	247
6	出場料およびMFJ共済会掛金	247
7	ゼッケンナンバー	248
8	メカニック	248
9	車両検査	249
10	スタート	249
11	結果の記録(スコアカード)	249
12	持ち時間(タイムキーピング)	250
13	セクション	250
14	イエローカード	251
15	賞および得点(ポイント)	251
16	同点	251
17	本規則の施行	252
2006年全国日本トライアル選手権開催日程		253

▼付則22 トライアル基本仕様

▼付則23 国内トライアルの仕様

※2006年度の変更点は太字で示されています。

2006 TRIAL RULES

付則20

トライアル競技規則

 **MFJ TRIAL**



1 トライアルの定義

- 1-1 トライアルとは、ライダーの技術および正確性が結果の基盤をなす、モーターサイクル競技である。
- 1-2 コースの中にセクションが配置される。
- 1-3 セクションとは走行するライダーの技術が観察され、減点が科される区間である。加えてコースを走行するにあたり、コースの一部分またはコース全体に時間制限が与えられる。
- 1-4 コースはクロスカントリーの地形（林道など）で構成されても良いし、インドアに設定されても良い。

2 完走者

完走者とは、車両自体の動力・推進力・重力等の自然現象およびライダー自身の筋力によって、人車一体となり、他人の力を借りずに規定された時間内にコース全体を走りきった者をいう。

3 適用の範囲

国内のトライアル競技会は付則20トライアル競技規則、国内競技規則（27～55頁）、および各大会の主催者より配布される大会特別規則（公式通知等）によって開催される。

4 コース

- 4-1 競技は大別して、同時にスタートして各セクションを自由にめぐり、コースを定めて順次セクションをめぐり、方式がある。大会特別規則（公式通知等）で特に定めない限り、コースを定めて順にセクションをめぐり、方式が採用される。
- 4-2 コースとはスタート地点から最終ゴール地点まで、定められた順路全体を指す。
- 4-3 コースを定める場合、移動は原則として一方通行とする。例外的に交互通行となる場合、通路を区分けしたり、オフィシャルを配置するなど、安全上の対策が施される。
- 4-4 セクショントライの順番待ちはコースに含まれる。
- 4-5 主催者が特に認めた補助や、認められたショートカットコース（コースをセクション順にまわらずにパドックに戻るため、主催者が設定する通路、近道）の使用は例外的に認められる。
 - 4-5-1 距離
コース全長は、大会特別規則（公式通知等）に記載される。
 - 4-5-2 コースマーク

- コースはコースマーク（案内矢印）、看板、コーステープによって表示されたコースを正確に通らなくてはならない。
- 4-5-2-1 コースから外れてしまったライダーは、外れてしまった地点からコースに復帰しなくてはならない。
- 4-5-3 コース内での補助
コース上ではいかなる者からも部品等を受け取ることができる（セクション内を除く）。ただし車両の補修、部品の交換などの作業はライダー本人が行なわなくてはならない（全日本選手権ではルールが異なる）。
- 4-5-4 ライダーパドック
主催者の定めるライダーパドック（選手用駐車場）内であれば、車両の補修、部品の交換などであっても、補助を受けることができる。
- 4-5-5 コース移動に関する義務
コースの移動は原則として時速20km以下とし、観客の安全を最優先にしなければならない。

5 セクション

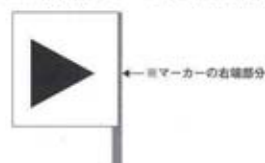
- 5-1 大会のセクション数は、大会特別規則（公式通知等）に記載される。
- 5-2 すべてのセクションには、セクション番号が明確に表示されている。ライダーはその番号の順序に従って、第1セクションから順にトライしなくてはならない。
- 5-3 すべてのセクションには、“セクション入り口”を「IN」と、“セクション出口”を「OUT」と明確に表示される。
- 5-4 “セクション入り口”と“セクション出口”の間のセクション区間内は、右側がセクションテープ（色の区別はない）または赤色セクションマーカーで左側はセクションテープ（色の区別はない）または青色セクションマーカーによって示される。これらのセクションを示すために使われるテープ、杭、マーカー等のすべてを「セクション表示物」と呼ぶ。
- 5-5 セクションを示すためにテープを使用する場合、テープは地上から最低10cm、最高30cmの間の高さに張らなくてはならない。
- 5-6 セクションの幅は、セクションマーカー・ゲートマーカーによって制限される場合1.2m以上、セクションテープによって制限される場合2.0m以上の幅があることを原則とする。
- 5-7 セクション内にいる時間とは、車両のフロントホイールの中心（ホイールスピンドル）が“セクション入り口”の表示を通り過ぎてから、“セクション出口”の表示を通り過ぎるまでの時間をいう。
- 5-8 “セクション入り口”“セクション出口”“ゲートマーカー”“進行方向ゲート”の表示をリヤホイールがフロントホイールより先に通過した場合“失敗”（セクションの走行技術に関して、もっとも重い減点5）となる。
- 5-9 “ゲートマーカー”“進行方向表示ゲート”への進入の定義は「左右のマーカーを結ぶ線を車両の一部が越えること」で進入があったとみなされる。
- 5-10 ゲートに進入した後、手前に戻ってしまったり、いったん通過して、逆側から進入しても失敗とされる。
- 5-11 各クラス用ゲート
ひとつのセクションを複数クラスが混走する場合、クラス別専用ゲート（セクションを部分的に制限する関門のこと。左右一対のゲートマーカーで表示され、原則的に左右1.2m以上の間隔で制限される）を設ける。この場合、各クラスとも自

クラスのゲートを通過しなければならない。

5-11-1 ゲートはクラスを表示した側がイン側、裏側がアウト側である。ゲートにアウト側から進入した場合“失敗”とされる。

5-11-2 ゲートの示す範囲は、ゲートに示されている矢印の先端と先端の間（矢印の先端がマーカー端部に無い場合、マーカーの内側端部がゲートの示す範囲とする）と解釈する。前輪および後輪は厳密にこの間を通過しなくてはならない。

例：

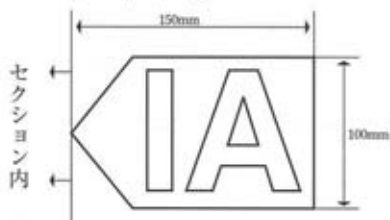


左記のような表示だった場合、矢印の先端でなく、マーカーの右端部分がゲートの示す範囲となる。

5-11-3 他クラス用ゲートは通過しても、通過しなくても良い。しかし、他クラス用のものであってもセクション表示物の現状を変化（テープ、マーカー、杭などに車両、ライダーが干渉して壊す、たるませる、移動させる、押し倒す、引きちぎる等の行為）させると“失敗”となる。

5-12 クラスは以下のように示す。

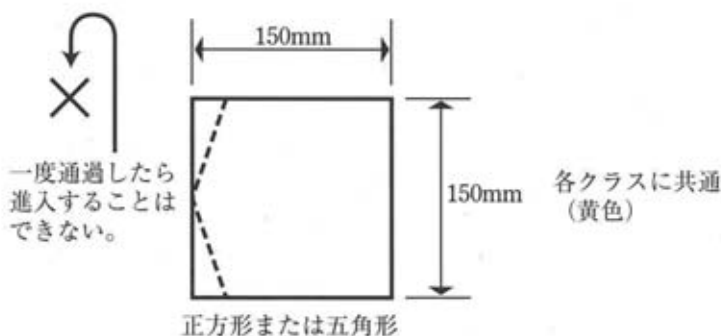
5-12-1 ゲートマーカー



国際A級スーパークラス	IAS (赤地に黄色文字)
国際A級クラス	IA (赤地に白文字)
国際B級クラス	IB (緑地に白文字)
国内A級クラス	NA (黄色地に黒文字)
国内B級・ジュニア	NB (白地に黒文字)

5-12-2 進行方向表示ゲート

セクションの進行方向を特に定める場合、進行方向表示ゲートを左右一対で設ける。このゲートはすべてのクラスに適用され、いったん通過したあと再び進入した場合“失敗”とみなされる。



6 障害

6-1 トライ中のライダーが予期しない障害物にトライを妨害された場合、オブザーバーの判断によって再トライが認められる。

6-2 再トライが実施される場合、そのセクションは妨害のあった地点から採点され、その地点までの減点はそのままとする。

7 持ち時間 (タイムキーピング)

7-1 持ち時間

- ライダーの持ち時間は大会特別規則（公式通知等）に記載される。すべてのライダーに、完走するための持ち時間が同様に与えられる。
- 7-2 スタート時間管理
スタート時間コントロールは、スタート地点で行われる。
スタート時間に遅れたペナルティは1分まで毎に1点。20分以上の遅れは失格となる。
- 7-3 ゴール時間管理
大会特別規則（公式通知等）に特別に記載されなかった場合、タイムコントロールは最終セクションを出てすぐに、明確に見えるように設置される。しかし最終ゴール地点でゴールチェック（車両チェック）を受けるまで、ライダーは競技の管理下にある。
ゴール時間に遅れた場合、失格となる。（全日本選手権に関しては付則21-12-1-3（250頁）参照）
- 7-4 セクション持ち時間
セクション個々に持ち時間が設定される場合、持ち時間はどのライダーにも同等に与えられ、時間管理の方法とともに大会特別規則（公式通知等）に記載される。持ち時間以内にセクション完走が果たせなかったライダーは、そのセクションに関して“失敗”となる。

8 練習



- 8-1 大会日以前の設定されたコース中及びセクションでの練習は禁止される。これに違反した場合は失格とされる。
- 8-2 大会会場での練習が認められる期間と場所（ウォーミングアップエリア）は、大会特別規則（公式通知等）に記載される。

9 出場に関する手続き

- 9-1 大会へのエントリー
出場申し込み方法の詳細は大会特別規則（公式通知等）に記載される。申し込み用紙に必要事項をすべて記入し、定められた出場料、および共済会掛金を添えて申し込むこと。
- 9-1-1 締切日以降のエントリーは認められない。電話による申し込み等、定められた以外の方法は認められない。
- 9-1-2 受理された車両は、同メーカー同型式の場合を除いて変更できない。しかし競技監督に書面で申し込み、許可が得られた場合は例外とされる（変更手数料5,000円）。
- 9-2 エントリー料
エントリー料は大会特別規則（公式通知等）に記載される。
- 9-3 メカニックの登録
メカニックの登録は、全日本選手権のみ認められる。
- 9-4 ライダーに伴走するアシスタント、ヘルパーが認められる場合、認められる行為等の詳細は大会特別規則（公式通知等）にて告知される。
- 9-5 ライダー、メカニックのゼッケンナンバー
ライダーおよびメカニックは、主催者から指定されたナンバーを車両検査までに、規定の書体、規定の色分けで記入していなくてはならない。
- 9-6 出場者受付
大会当日にライダーとメカニックの出場資格の確認を行なう。

確認するもの：MFJライセンス、参加受理書、健康保険証（コピー可）
出場者受付の時間は、大会特別規則（公式通知等）に記載される。

10 技術規則関連

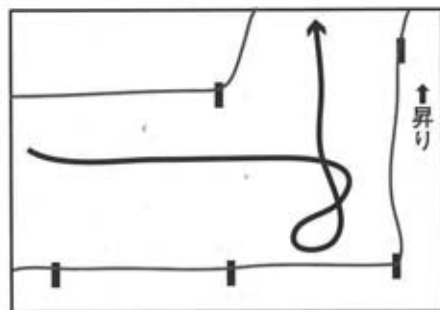
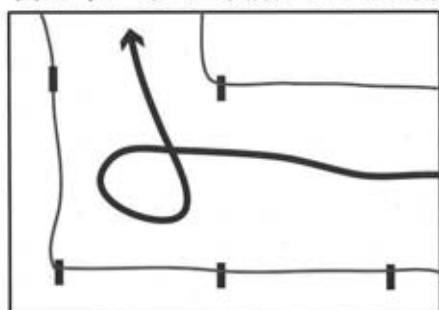
- 10-1 モーターサイクルの装備
- 10-1-1 車 両：車両は国際A級、国際B級は付則22トライアル基本仕様（254頁）に合致した車両。国内A級以下はトライアル基本仕様と国内トライアルの仕様（260頁）に合致したMFJ公認車両でなくてはならない。改造されて型式が判別できないか、または車両検査に不合格となった車両は、出場が認められない。
- 10-1-2 タイヤ：自由とするが、トライアル基本仕様3-13トライアルタイヤ（257頁）に準拠していること。
- 10-1-3 ガソリン：トライアル基本仕様④燃料、燃料／オイルの混合液に適合するガソリンだけが認められる。
- 10-1-4 上記規則（10-1-1、10-1-2、10-1-3）に適合しない場合、失格となる。
- 10-1-5 メカニックの使用する車両は、MFJ公認車両でなければならない。
- 10-2 ライダーとメカニックの装備
- 10-2-1 MFJ公認ヘルメットの着用が義務づけられる。MFJ公認ヘルメットには、公認マークが貼付されている。
-  
- 10-2-2 服装は、下半身は長ズボン、上半身は長袖でなければならない。手袋、および足首以上を保護する突出部分のないブーツなど革靴が義務づけられる。
- 10-3 音量規制
- 10-3-1 競技前に、車両の音量が計測される。不合格の車両は、基準に達するまで調整したり、部品を交換することができる。
- 10-3-2 車検に合格したサイレンサーだけがマーキング（車検を受けた部品であることを証明するため、ペンキなど落ちにくい塗料で部分的に塗装すること）を受ける。
- 10-3-3 音量の規制値は、FIM方式（50cm離れて5000回転）で測定し、94dB/Aとする。
- 10-4 車両検査
大会当日出場資格の確認後、ライダーとメカニックの車両検査を行なう。検査を受ける車両は、ライダー、メカニック各1名に対し1台に制限されている。
- 10-5 部品のマーキング
- 10-5-1 部品がマーキングされる場合、その詳細が大会特別規則（公式通知等）に掲載される。
- 10-5-2 マーキングされた部品は、競技期間中交換が禁止される。
- 10-5-3 サイレンサーがマーキングされた後ダメージを受け、大幅に音量が増した場合、サイレンサーを交換するか走行を停止しなくてはならない。
- 10-5-4 サイレンサーを交換する場合、オフィシャルに申し出なくてはならない。
- 10-5-5 サイレンサーを交換した車両は、最終ラップのマシンチェック後、主催者によって車両が保管され音量検査が行われる（規制値を超えていた場合、失格となる）。
- 10-6 ライダーの責任
マーキングが行われた場合、ライダーはパーツが適正にマーキングされたことを、自分の責任で確認してから競技を開始しなくてはならない。
- 10-7 部品のチェック

主催者は、競技中にどの車両でも、いつでも部品をチェックすることができる。マーキングされた部品からマークが消えていた場合、その部品を交換したとみなされる。






11 ペナルティ

- | | | |
|-----------|---|---------------------|
| 11-1 | タイムペナルティと持ち時間関連 | |
| 11-1-1 | スタート遅れ1分まで毎 | 1点 |
| 11-1-2 | スタート遅れ20分を超えた場合 | 失格 |
| 11-1-3 | 最終タイムコントロール遅れ | 失格（全日本選手権ではルールが異なる） |
| 11-2 | 減点 | |
| 11-2-1 | セクションにおいて | |
| | -フォルト1回 | 1点 |
| | -フォルト2回 | 2点 |
| | -フォルト3回以上 | 3点 |
| 11-2-2 | フォルトの定義 | |
| | ライダーの一部または車両の一部（タイヤ、フットレスト（ステップ）、エンジンプロテクションプレートを除く）が地面に接したり、地形（地面、木、枝、壁、石、岩、杭などを総称して「地形」と呼ぶ）によりかかった場合。 | |
| 11-2-3 | “失敗（減点5点）”の定義 | |
| 11-2-3-1 | ライダーが足を着く、着かないにかかわらず、後退してしまった場合。 | |
| 11-2-3-2 | 車両のフロントホイールまたはリアホイールが、セクションの境界（テープなど）を越えて接地した場合。 | |
| 11-2-3-3 | ライダーまたは車両が、マーカーや杭などセクション表示物の現状を変化させた場合。 | |
| 11-2-3-4 | 車両のサイド、または後方に両足について車両から降りてしまった場合。 | |
| 11-2-3-5 | 足つき停止状態にある時、ハンドルグリップ以外の車体に触れた場合、失敗とみなされる（注：安全上、眼鏡・ヘルメット等の修正を認めることを主旨とする）。 | |
| 11-2-3-6 | （セクション持ち時間がある場合）時間内にセクションを完走できなかった場合。 | |
| 11-2-3-7 | ライダーが外部からの援助を受けた場合。 | |
| 11-2-3-8 | ライダーまたはメカニックが、セクションの状況を変化させた場合。 | |
| 11-2-3-9 | セクションオブザーバーに告げた後、セクションインしなかった場合。 | |
| 11-2-3-10 | 車両が前進しない状態でライダーが足を着く、またはどこかに寄りかかっている、またはタイヤを除く車両の一部が地面および地形に接しているときに、エンジンが停止してしまった。 | |
| 11-2-3-11 | ハンドルバーが地面に接地してしまった場合。 | |
| 11-2-3-12 | 車両が完全なループをおこない、その軌跡を前後輪で横切った場合。 | |

図A（ループで“失敗”とされる例）



- 11-2-4 セクション見落とし（次のセクションにトライしてしまった場合、見落としたセクションに対して） 10点
- 11-2-5 ひとつのセクションで、いくつかの減点が累積する場合、もっとも重い減点だけが適用される。
- 11-2-5-1 しかし以下の減点は加算される。
- 11-2-5-2 失敗後オフィシャルの指示に従わず、セクション持ち時間経過後も、セクションから出ない。 5点（加算）
- 11-2-5-3 セクションを1番から順にトライしなかった。 20点（加算）
- 11-2-6 どちらともとれる判定の場合、ライダーに有利な判定をする。
- 11-2-7 オブザーバーが、手またはプラカードで示す減点は暫定的なものであり、パンチカードなど記録用紙に記したものが、そのセクションにおける最終的な結果である。暫定的な表示から結果が変更されたり、競技監督から追加減点が通告される場合がある。

セクショントライへの減点は0・1・2・3・5				
減点ゼロ おみごと！ クリーンです	減点1 残念。 フォルト1回	減点2 無念なり フォルト2回	減点3 足バタバタ フォルト 3回以上	減点5 ミスりました 失敗です
				
セクション見落とし（次のセクションにトライしてしまった場合）は10点				

- 11-3 申告エスケイプの定義
選手が当該セクションのトライを回避することを申告（エスケイプ）し、当該セクションオブザーバーに認められた場合……減点5点
- 11-4 以下に記す罰金、失格は審査委員会の承認に基づき、競技監督からライダーへ通告される。
- 11-4-1 罰金
ライダー・メカニックによるオフィシャルへの暴力的な言動、行動
10,000円以上50,000円以下の罰金
- 11-4-2 失格
ライダーは以下の行為により失格となる。
- 11-4-2-1 ライダー・メカニックによるオフィシャルへの暴力的な言動、行動（重大な場合）。
- 11-4-2-2 ヘルメット未着用での走行。
- 11-4-2-3 コース指示の見落とし（コース間違い）。
- 11-4-2-4 競技中の車両、またはライダーの変更。
- 11-4-2-5 規定外タイヤの使用。
- 11-4-2-6 認められないガソリンの使用。
- 11-4-2-7 禁止された薬物の使用。
- 11-4-2-8 ゼッケンを他者と交換した場合。
- 11-4-2-9 コースを見失った地点以外からのコース復帰（コースカット）。
- 11-4-2-10 競技期間中のセクションでの練習。
- 11-4-2-11 大会で成績を上げようとしないライダー、他のライダーのメカニックやアシスタントのように働くライダー。

- 11-4-2-12 バドックまたは指定された以外の場所で給油（燃料タンク交換を含む）をした場合。

12 結果の記録

- 12-1 スコアカード（パンチカード、記録カード）が使用される場合、溶けにくい素材でできたカードが配布される。
- 12-2 ライダーは自分のスコアカードに各セクションでマーク（パンチ）を受け、求められたときには競技役員にスコアカードを手渡す義務がある。

13 セクションの閉鎖

- 13-1 競技時間が残されていても、最終ライダー通過後バックマーカー（セクション閉鎖を指示するオフィシャル）がセクションを閉鎖する場合がある。
- 13-2 同時スタート方式の場合、タイムスケジュールで定められた時刻にセクションが閉鎖される。

14 結果と順位

大会の優勝者は、完走者の中で、減点数がもっとも少ないライダーである。

15 大会の中断

大会が終了前に中断されてしまった場合、審査委員会はその大会を無効・取り消しとするか、その結果と賞を正当とするか、状況によって判断する。

16 同点

- 16-1 同点が生じた場合、0点をもっとも多いライダーを上位とする。
- 16-2 依然として同点だった場合1点か最も多いライダー、2点か最も多いライダー、3点か最も多いライダーという順序で判断する。
- 16-3 それでも同点だった場合、少ないタイムペナルティまたは、計っていたら少ない所要時間で完走したライダーを上位とする。
- 16-4 所要時間を計測していない場合、最終ラップの成績上位者を上位とする。
- 16-5 最終ラップも同点だった場合最終ラップの前のラップ、依然として同点だった場合さらにその前のラップという順序で判断する。

17 賞

得点は国内競技規則第3章競技会 [②⑦公式得点（ポイント）]（43頁）による。

18 抗議

- 18-1 抗議は国内競技規則第3章競技会 [⑨抗議]（44頁）による。
- 18-2 オブザーバーが下した判定に対する抗議はできない。
- 18-3 車両の分解検査に要した費用は、抗議不成立の場合提出者、抗議成立の場合対象者が負担する。その費用の算定は車検長が行なう。

19 本規則の解釈

本競技細則および競技に関する疑義は、事務局あて質疑をすることができる。なお、この回答は、大会審査委員会の解釈、決定を最終的なものとして示される。

20 本規則の施行

本規則は、2006年1月1日より施行する。

付則 判例集

以下は現在までの適用例をまとめたものです。規則に準じて適用されます。

マナーに関することから

- 1) 競技中の事故や、競技の参加を取りやめる（リタイヤする）場合は、すみやかに大会本部へ連絡しなくてはならない。
- 2) ライダーはセクションに入る準備ができしだい、手を挙げる等セクションオフィシャルにわかりやすく進入の合図をするよう心がける。

コース、ウォーミングアップ

- 1) 競技開始前や終了後に競技車両でコース内に立ち入ったり、競技終了後にウォーミングアップエリアや競技エリアで練習することは禁止される。

ライダーの装備に関して

- 1) MFJ公認ヘルメットであってもMFJの公認マークが貼付されていない場合、特別検査によって公認ヘルメットであるかどうかの確認され、かつ安全性が確認されればその競技で使用する事ができる（検査料1,000円が必要）。

競技の進行に関して

- 1) ライダーは、スタートの合図を受けて始めてエンジンを始動することができる。
- 2) ライダーはセクション内で一切の援助を受けてはならないが、“失敗”後は例外である。

ライダーへの援助

- 1) 許可された場所（パドック）以外で、外部から整備の援助（部品の交換を含む）を受けた場合、失格となる。（全日本選手権の、登録されたメカニックを除く）
- 2) セクショントライの順番待ちはコースに含まれる。よってライダー自身以外のメカニック、その他のサポートスタッフによる順番待ちは失格となる。

セクション関連

- 1) 複数クラスが混走するためクラス別ゲートが使用される場合で最下位クラス用ゲートが設けられていない場合、同クラスはセクション内のどこを通っても良い。

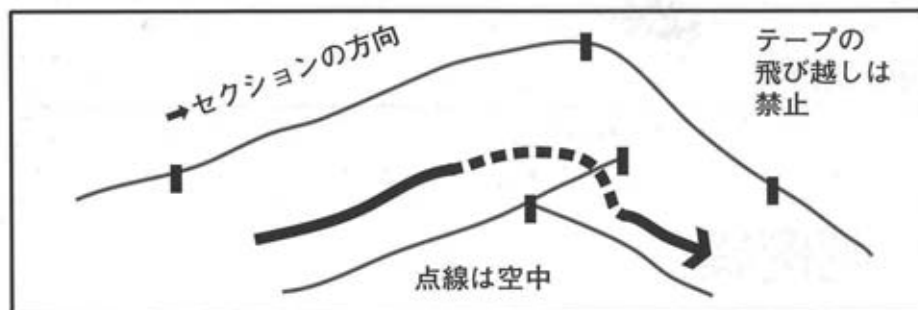
ペナルティ関連

- 1) 以下の場合、フォルト1回とみなす。
 - 体の部分で手、足についてはその付け根から先を同一とみなす。したがって足つきと同時にひざを接地しても、1回のフォルトである。
 - 足をついた状態でつま先とかかとを交互についた。
 - 足をついた状態のまま、引きずられてしまった。
 - 片足を軸にして、車両を回転させた。
 - 手を立ち木、壁についた。
 - 身体または車両が地形にもたれかかり、バランスを修正した。

2) 以下の場合、“失敗”とみなす。

—上り坂等で足をついた状態で、フロントタイヤが浮いてタイヤがバックした。

図B (テープを飛び越える例)



“失敗”のペナルティの対象となる「ライダーが外部から援助を受けた場合」には、登録外のメカニックや他のライダーによるセクションの状況変化、ライン指示等、あらゆるサポート行為が援助とみなされる可能性がある。

3) タイムペナルティーは以下の基準による。

14:00分ゴールの場合、00分を1秒でも超えた時点でペナルティーの対象となる。

4) “失敗”となるエンジンストップの解釈は、原則として以下のような状況が同時に起きた場合を指す。

- ・車両が前進していない
- ・エンジンが停止している
- ・タイヤを除く車両の一部が地面および地形に接している。ライダーが足を着く。ライダーがどこかに寄りかかる。

このとき“失敗”(5点)となる。

5) 以下の場合、“減点”または“失敗”とみなされない。

- ライダーの身体や車両の部分が地形に接触したが、明らかなバランス修正はしなかった。
- 前後輪による自クラスのゲートマーカーへの接触を除く、セクション表示物への単純な接触で、現状は変化しなかった。
- テープの上からフローティングターンなどによりフロントタイヤ、リヤタイヤのどちらか片方がテープ外に出て、地形に接触しないでテープ内に着地した。
- セクションの幅を制限しているマーカー付近でのフローティングターン等によるマーカー迂回で、テープ内にあるタイヤの接地面はマーカーの内側を通った。
- V字型の地形でフットレスト(ステップ)がかみ込んで停止した場合、フットレスト(ステップ)に足が乗っていれば“足つき減点”にならない。そのフットレスト(ステップ)上のつま先、足の裏部分が接地していても、意識的なバランス修正が無い場合、足つき減点の対象とならない。

結果の記録

1) パンチを間違えてしまった場合、正解を示す点数だけを除いて、残る点数を全部パンチする方法が推奨される。

2006 TRIAL RULES

付則 21

全日本トライアル選手権大会特別規則

 **MFJ TRIAL**



1 適用の範囲

全日本トライアル選手権シリーズは以下に記す全日本選手権特別規則、トライアル競技規則(237~245頁)、国内競技規則(27~55頁)、および各大会の主催者から配布される大会特別規則(公式通知)によって開催される。

2 セクションの公認

大会前日に査察が行なわれ、査察団によって最終的にセクションが認定される。査察団は審査委員長を団長とし、競技監督、セクション設定責任者、セクション査察員で構成される。

3 オブザベーションエンクロージャ

一般観客用エリアとセクションの間に、オフィシャル、ライダー、メカニックが立ち入れるエリア(オブザベーションエンクロージャ)を設けることが望ましい。

4 開催クラス

国際B級部門、国際A級部門、国際A級スーパークラス部門とする。

5 参加資格

- 5-1 国際A級スーパークラス
- 5-1-1 前年度全日本選手権国際A級スーパークラスランキング上位10名、MFJトライアル委員会が特に認める者(世界選手権ポイント獲得者等)、または前年度国際A級ランキング上位5名の中の希望者(MFJ事務局への手続きが必要)。
- 5-1-2 5-1-1のいずれかの条件を満たす当該年度に有効なトライアル国際A級ライセンス所持者。
- 5-2 国際A級、国際B級
- 5-2-1 それぞれ当該年度に有効なライセンス所持者。
- 5-3 メカニック
- 5-3-1 当該年度に有効なトライアル国内B級以上のライセンス所持者。

6 出場料およびMFJ共済会掛金

- 6-1 必要事項を記入した出場申込書、出場料を大会事務局が受理した時点で参加受理書、公式通知等が発送される。

- 6-2 いったん受理された出場料、MFJ共済会掛金は下記6-3以外の場合、返還されない。
 6-3 大会が取り止めになった場合、または参加が拒否された場合にのみ出場料、MFJ共済会掛金が返還される（申込者が必要な手続きを怠った場合は、これに当てはまらない）。

	総額	内訳	
		出場料	MFJ共済会掛金
国際A級部門（スーパークラス含む）	12,000円	11,500円	500円
国際B級部門	12,000円	11,500円	500円
メカニック	6,000円	5,500円	500円

7 ゼッケンナンバー

全日本選手権の年間指定ゼッケンは以下の基準による。

- 7-1 国際A級スーパークラス
 7-1-1 前年度国際A級スーパークラス上位から指定する（ランキング10位まで）。
 7-1-2 トライアル委員会が特に認める者（世界選手権ポイント獲得者等）。
 7-1-3 前年度国際A級上位から指定する（上位5名の希望者）。
 7-2 国際A級
 7-2-1 前年度国際A級で、スーパークラスを希望しなかった者を指定する（上位5名から）。
 7-2-2 前年度国際A級スーパークラスからの降格者（申請降格者を含む）を指定する。
 7-2-3 前年度国際A級上位から指定する（ポイント獲得者）。
 7-2-4 前年度国際B級からの自動昇格者を指定する。
 7-3 国際B級
 7-3-1 国際A級への昇格者を除く、前年度の全日本ランキング上位から指定する（ポイント獲得者）。
 7-3-2 上記以外は各大会ごとに主催者が指定する。
 7-4 ナンバープレートの色は以下のとおり。
 7-4-1 国際A級スーパークラス：赤地黄色文字
 7-4-2 国際A級：赤地白文字
 7-4-3 国際B級：緑地白文字
 7-4-4 国際A級スーパークラスのみ：黄地赤文字
 7-4-5 国際A級のメカニック（スーパークラス除く）：白地赤文字
 7-4-6 国際B級のメカニック：白地緑文字
 7-5 メカニックのゼッケン番号は、当該メカニックを登録するライダーと同じとする。

8 メカニック

- 8-1 メカニックの登録
 8-1-1 ライダー1名に対し、1名のメカニックを登録することが認められる。
 8-1-2 メカニックは、ライダーの出場申込みの際同時に登録しなければならない。この場合ライダーは、登録したメカニックの行動すべてに責任を負うことを認めたものとみなされる（メカニックの受けた罰則は、登録したライダーもその罰則を同時に受ける）。
 8-1-3 登録したメカニックは、有資格者であれば変更が認められる。この場合大会当日の出場者受付において変更手数料（1,000円）を添えて申し込まなければならない。
 8-1-4 ライダー単独でエントリーした場合、大会当日のメカニック登録はできない。

- 8-1-5 大会により、メカニックの登録を認めない場合がある。
- 8-2 メカニックの義務
- 8-2-1 メカニックミーティングが開催される場合、必ず出席しなければならない。
- 8-2-2 移動コースは、特に指示の無い場合ライダーと同一とする。逆走はできない。
- 8-2-3 メカニックは、登録したライダーと同時にスタートしなければならない。
- 8-3 メカニックの行なって良い行為（下記以外は認められない）
- 8-3-1 パドック以外での車両整備（部品の交換を含む）は、選手本人およびその選手に登録されたメカニックのみが行なうことができる。
- 8-3-2 メカニックは原則としてセクション内に立ち入ることはできない。ただしトライ失敗の際の補助（安全上の目的）として、その選手に登録されたメカニックのみがセクションオフィシャルの許可を受けた場合に限り、そのセクション内への立ち入りが認められる。

9 車両検査

- 9-1 競技前の車検に合格した車両にはステッカーが貼付され、下記の部分にマーキングを行なう。
- 9-2 マーキングを受けた部品以外は、車検後でも交換することができる。

9-3

パーツ名	マーキング（ペイント）部分
フレーム	フレーム前方（ステアリングヘッド）右側
クランクケース	右側
サイレンサー	サイレンサー本体

※シリンダーへのマーキングは不要

10 スタート

- 10-1 第1戦のスタート順序は、ゼッケン番号の大きい者から先にスタートする。
- 10-2 第2戦以降は①→②→③の順にスタートする。
- ① 指定ゼッケンを持たないライダーで各大会ごとに主催者がつけたゼッケン番号の大きい順
- ② 年間指定ゼッケン番号の大きい順
（指定ゼッケンを持っているが全日本においてポイントを持っていない者）
- ③ 最新（暫定）全日本ポイントランキングの下位順

11 結果の記録（スコアカード）

- 11-1 ライダーはスタート時にスコアカードを受け取り、各ラップごとに交換すること。
- 11-2 セクションでのパンチの点数は、その場でライダーが確認すること。
- 11-3 セクションをトライしてもパンチを受けないで次のセクションへ入った場合、前セクションは“セクション見落とし”とみなされる。（減点10）
- 11-4 スコアカードの破損等によって、採点が確認できない場合、当該セクションは失敗とみなされる。
- 11-5 スコアカードは選手自身がパンチを受け、管理しなければならない。
- 11-6 スコアカードを紛失した場合、失格とされる。
- 11-7 スコアカードは折り曲げたりしてはならない。
- 11-8 スコアカードの交換場所は、大会特別規則（公式通知等）に示される。

12 持ち時間（タイムキーピング）

- 12-1 持ち時間
- 12-1-1 ライダーの持ち時間は特別規則に記載される。すべてのライダーに、完走するための持ち時間が同等に与えられる。
- 12-1-2 スタート時間に遅れたペナルティは1分まで毎に1点。20分以上の遅れは失格となる。
- 12-1-3 ゴール時間に遅れたペナルティは1分まで毎に1点。20分以上の遅れは失格となる。
- 12-2 スタート時間管理
スタート時間コントロールは、スタート地点で行われる。
- 12-3 ゴール時間管理
- 12-3-1 大会特別規則（公式通知等）に記載されなかった場合、タイムコントロールは最終セクションを出てすぐに、明確に設置される。タイムコントロールでタイムチェックを受けたライダーは、定められたコースに従い10分以内に最終ゴール地点でゴールチェック（車両チェック）を受け、採点カードを係員に提出すること。この時点でゴール完了となる。
- 12-3-2 ゴール完了前に指定されたコース外に出たり、パドックに入ったりしてはならない。
- 12-4 セクション持ち時間
- 12-4-1 各セクションにセクションを走りきるための持ち時間が与えられ、この時間内にセクションアウトできなかった場合は“失敗”となる。
- 12-4-2 大会特別規則（公式通知等）に記載されなかった場合、セクション持ち時間は1分となる（変更される場合、最長で1分30秒）。
- 12-4-3 セクションでのタイムは、計測が開始されたことを知らせるためのホイッスルを所持するオフィシャルによって計測される。
- 12-4-4 ライダーが持ち時間以内にセクションを走りきれなかった場合、そのライダーは失敗とみなされ、オフィシャルは失敗を告げるホイッスルを長く鳴らす。
- 12-5 ラップ持ち時間
- 12-5-1 すべてのライダーに、第一ラップを走りきるための持ち時間が同様に与えられる。
- 12-5-2 大会特別規則（公式通知等）に記載されなかった場合、第一ラップ持ち時間は3時間30分となる。
- 12-5-3 第一ラップ終了後のタイムチェックに遅れたペナルティは1分まで毎に1点。20分以上の遅れは失格となる。

13 セクション

トライアル競技細則に定める減点に加え、下記減点を科す。

- 13-1 セクションでの持ち時間
- 13-1-1 各セクションにセクションを走りきるための持ち時間が与えられ、この時間内にセクションアウトできなかった場合は、“失敗”となる。
- 13-2 減点
- 13-2-1 ライダーまたはメカニックがセクションを著しく変化させた。 5点
- 13-2-2 オフィシャルの許可を受けずに、メカニックがセクションに入った。 5点
- 13-2-3 ひとつのセクションで、いくつかの減点が累積する場合、もっとも重い減点だけ

- が適用される。
- 13-3 しかし、以下の減点は加算される。
- 13-3-1 メカニックが、セクション審判の判定に反論した。→イエローカード (⑭イエローカード下記参照)
- 13-4 罰金
- 13-4-1 メカニックが以下の条項に従わなかった。
- 13-4-2 モーターサイクル乗車中は、ブーツ、長ズボン、ヘルメットを装着しなくてはならない。
- 13-4-3 罰則 1 回目：罰金10,000円
- 13-4-4 罰則 2 回目：罰金20,000円
- 13-4-5 罰則 3 回目：罰金50,000円

14 イエローカード

- 14-1 オフィシャルの指示に従わないライダー (メカニック等含む)、および攻撃的な言動をとるライダーに対してイエローカードが提示される。
- 14-2 オフィシャルはカードの裏に当該ライダーのゼッケンを記入するとともに、そのライダーの行為について内容をメモする。
- 14-3 そのカードはただちに競技監督に集められ、何らかのペナルティを与えるかどうかの提案とともに審査委員会へ提出される。
- 14-4 審査委員会はカードを確認し、ペナルティを与えるかどうか判断するとともに再発防止のためにその行為を記録する。
- 14-5 たびたびイエローカードを受けるライダーには、更なるペナルティが科される。
- 14-5-1 罰則 1 回目：5 点加算
- 14-5-2 罰則 2 回目：5 点加算
- 14-5-3 罰則 3 回目：失格

15 賞および得点 (ポイント)

- 15-1 各大会ごとに国際A級、国際B級の各クラス (スーパークラスは除く) へベストクリーン賞が与えられる (クリーン数が同数の場合は、成績が上位のものとする)。
- 15-2 国際A級スーパークラス、国際A級、国際B級部門全日本選手権ランキングの得点
- 15-2-1 得点はMFJ国内競技規則第3章競技会 [⑳公式得点] (43頁) によって与えられる。
- 15-2-2 全日本選手権ランキングの順位は、上記によって与えられた得点のすべてが加算され、その合計得点によって決定される。
- 15-2-3 国際A級スーパークラスは、出走台数に関わらず上位10位までの完走者に対しポイントが与えられる。
- 15-2-4 詳細は全日本選手権ランキング決定基準 (55頁) に示される。

16 同点

- 16-1 同点が生じた場合、0点 (クリーン) がもっとも多いライダーを上位とする。
- 16-2 依然として同点だった場合1点が最も多いライダー、2点が最も多いライダー、3点が最も多いライダーという順序で判断する。
- 16-3 それでも同点だった場合、少ない所要時間 (秒単位) で完走したライダーを上位とする。

17 本規則の施行

- 17-1 本規則は、2006年1月1日より有効となる。なお、本規則に示されていない事項は、国内競技規則、トライアル競技規則による。

付則

2006年度トライアル・デ・ナシオン（国別対抗世界選手権）選手選出方法について

トライアル・デ・ナシオンの代表選手および監督は、トライアル委員会で承認された「日本代表選手選考委員会」において審議の上、決定される。

■選出の手順

- ① トライアル選手会から、デ・ナシオン代表選手候補を最大4名、監督を1名選出する（原案）。
- ② 「日本代表選手選考委員会」を設置し、選手会から選出された代表選手および監督を審議、承認する。「トライアル・デ・ナシオン日本代表選手選考委員会」は、当該年度の第1回トライアル委員会前に結成され、トライアル委員会にて承認される。

議決権を持つ「日本代表選手選考委員」は、以下のとおり

- ・MFJトライアル委員長
- ・MFJトライアル副委員長
- ・ジャーナリスト代表（1名）
- ・選手会代表（1名）
- ・MFJ事務局（1名）

※選考委員の利害関係が選考対象となった場合、当該委員の代理を選出する。

- ③ 最終決定されたメンバーは中央スポーツ委員会にて承認される。

■選出基準

トライアル選手会による候補選手の選出は、世界選手権および全日本選手権・その他公認競技会の成績をもとに選出する。また、当該選手が負傷等の理由により出場が難しくなった場合は補欠選手が出場する。

監督は、選手会において選出され、かつそれまでの経験・実績が考慮され、選考委員の承認を得た人物であること。

[女性クラスの選手選出について]

2006年6月末日までの公認トライアル大会（県大会、地方選手権、全日本選手権）に出場し、ポイントを獲得する等、その成績が考慮された選手の中から選考委員会において選出する。

2006年 MFJ全日本トライアル選手権シリーズカレンダー

開催月日	大会名	出場申込先	会場	出場申込期間
3月11日 ↓ 3月12日	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第1戦 関東大会	MFJ関東支部 〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-5 アルス新大塚202 ☎03-3971-0022	茨城県・ 真壁トライアルラ ンド	1月31日(火) ↓ 2月9日(木)
3月25日 ↓ 3月26日	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第2戦 九州大会	MFJ九州支部 〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3- 11-9メゾンド水巻1F-B ☎092-473-2616	熊本県・ 矢谷溪谷トライ アル場	2月14日(火) ↓ 2月23日(木)
5月6日 ↓ 5月7日	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第3戦 関東・新潟大会	ケプラン内全日本TR係 〒951-8154 新潟県新潟市堀割町1-7 ☎025-232-1811	新潟県・ 大日ヶ原トライ アル場	3月28日(火) ↓ 4月6日(木)
5月27日 ↓ 5月28日	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第4戦 近畿大会	MFJ近畿支部 〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀1-7- 14 ☎06-6534-6422	兵庫県・ 猪名川サーキット	4月18日(火) ↓ 4月27日(木)
8月5日 ↓ 8月6日	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第5戦 北海道大会	MFJ北海道支部 〒001-0925 北海道札幌市北区新川五条20丁 目1-20軽自動車協会ビル2F ☎011-768-4112	北海道 わっさむサーキット	6月20日(火) ↓ 6月29日(木)
9月9日 ↓ 9月10日	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第6戦 中国大会	MFJ中国支部 〒733-0036 広島県広島市西区観音新町1- 18-9広島県二輪車安全普及協会内 ☎082-295-6994	山口県・ フィールド拳楽 トライアルパーク	7月25日(火) ↓ 8月3日(木)
10月14日 ↓ 10月15日	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第7戦 中部大会	MFJ中部支部 〒466-0812 愛知県名古屋市昭和区八事富士 見1603 ☎052-833-9676	愛知県・ キョウセイドライ バーランド	9月5日(火) ↓ 9月14日(木)
10月28日 ↓ 10月29日	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第8戦 東北・SUGO大会	MFJ東北支部 〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町3- 3-10 ☎022-284-9484	宮城県・ スポーツランド SUGO	9月19日(火) ↓ 9月28日(木)

ト
ライ
アル

2006年トライアル主要競技会カレンダー

開催月日	大会名	出場申込先	会場
6月3日 ↓ 6月4日	FIMトライアル世界選手権 日本大会	(財)日本モーターサイクルスポーツ協会 〒104-0045 東京都中央区築地2-11-24第29興和ビル別 館7F ☎03-5565-0900	栃木県 ツインリンクもてぎ
11月19日	第18回 MFJトライアルグランドチャンピオン 大会	MFJ関東支部 〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-5アルス新大塚 202 ☎03-3971-0022	茨城県 真壁トライアルラ ンド
開催月日	大会名	開催場所	
9月30日 ↓ 10月1日	2006トライアル・デ・ナシオン	フランス・BREAL SOUS MONFORT	

2006 TRIAL RULES

付則 22

トライアル基本仕様

 MFJ TRIAL



以下に規定する基本仕様は、トライアル競技を行う上で必要とされる基本規則であり、トライアルの全ての車両及び競技会に適用される。

カテゴリー別に必要とされる詳細な仕様に関しては、各カテゴリー別仕様が適用される。

1 カテゴリー

- 1-1 競技専用車両クラス
競技専用生産された車両
- 1-2 スポーツプロダクション
競技専用車両を除く一般市販車をベースとしてレース用に改造された車両。

2 排気量の算出方法

- 2-1 総排気量は、シリンダーの容積を測定するのに用いられる幾何学公式に従って計算される。
すなわち直径はボアによって表され、高さはピストンがその最上部から最下部まで移動するのに占めるスペースで表される。
- 2-2 公式
総排気量 = $(D^2 \times 3.1416 \times C \div 4) \times$ 気筒数
D=ボア C=ストローク 単位=cm 小数点以下4桁で切り捨て
- 2-3 測定の際には、ボアに50 μ mまでの許容誤差が認められる。この許容誤差を考慮しても排気量が当該クラスのリミットを越える場合、エンジンが冷めた状態で再測定が1/100mmのリミットまで行われる。
- 2-4 シリンダーのボアが真円でない場合、断面積を測定し、計算することとする。
- 2-5 全てのカテゴリーにおいて、スーパーチャージは禁止される。

3 一般的なアイテム

3-1 材質

フレーム、フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム・スピンドル、およびホイール・スピンドルにチタニウムを使用することは禁止される。ホイール・スピンドルに関しては、軽合金の使用も禁止される。チタニウム合金製のナットとボルトの使用は許可される。

(市販時にこの条件から外れる場合は、市販時の状態を維持することを条件にその仕様が許可される)

3-2 フレームの定義

- 3-2-1 フレームとは、エンジンが取り付けられている部分を中心にステアリング取り付け部分とリヤサスペンションの取り付け部を含む構造全体をいう。
- 3-2-2 シートを取り付けるためのサブフレームは、フレーム本体に溶接されている場合はフレームとみなし、ボルトオン（脱着可能）のものはフレームとみなさない。

3-3 スタート装置

スタート装置が義務づけられる。

3-4 リヤスプロケットガード

- 3-4-1 チェーンとリヤスプロケットの間に身体の一部が誤って挟まれることのないように、リヤスプロケットガードを取り付けなくてはならない。
- 3-4-2 そのガードは、スプロケットとドライブチェーンの噛合部を完全に覆わなければならない。
- 3-4-3 材質は、アルミニウム、頑強なプラスチックまたは樹脂とし、その付け方は、ボルト・オンまたは溶接とし、安易に脱落したりしないよう確実に固定しなければならない。

3-5 エキゾースト・パイプ

- 3-5-1 エキゾースト・パイプとサイレンサーは、音量規制に関する必要条件をすべて満たしてはならない。
- 3-5-2 エキゾースト・パイプの先端は、最低30mmにわたってモーターサイクルの中心軸と水平かつ平行でなくてはならない。（許容誤差 $\pm 10^\circ$ ）
- 3-5-3 エキゾースト・パイプの後端は、リヤ・タイヤの垂直接線より後ろにあってはならない。

3-6 ハンドルバー

- 3-6-1 ハンドルバーの幅は、600mm以上、850mm以下でなければならない。
- 3-6-2 ハンドルバーの先端が露出される場合は、固形物質を詰めるか、ゴムでカバーされていなければならない。
- 3-6-3 ハンドルをいっばいに切った時にハンドルバー（レバー類含む）とタンクの間に最低30mmのすき間を設けるためにハンドルストッパー（ステアリングダンパー以外のもの）を、取り付けなくてはならない。
- 3-6-4 ハンドルバー・クランプは、ハンドルバーが折れやすい部分を作らないために、慎重に丸みをつけて製作しなくてはならない。
- 3-6-5 軽合金ハンドルバーの溶接による補修は禁止される。

3-7 コントロールレバー

- 3-7-1 すべてのハンドルバー・レバー類（クラッチ、ブレーキ等）は、原則として端部がボール状（このボールの直径は最低19mm）でなくてはならない。このボールを平たくすることも認められるが、どのような場合も端部は丸みをおびさせていなくてはならない（この平たくした部分の厚みは最低14mmとする）。レバー端部は、レバーと一体構造に固定されていなくてはならない。
- 3-7-2 各コントロール・レバー（ブレーキペダルおよびハンド・レバー）はそれぞれ独立

したピボットを持っており、そのレバー自体のピボットにマウントされていない場合はならない。

- 3-7-3 もしブレーキ・ペダルが、フットレストの軸にピボットされている場合、フットレストが曲がり、又は変形した場合など、どのような場合でも作動できなくてはならない。

3-8 スロットルコントロール

- 3-8-1 スロットルコントロールは、手を離した時に自動的に閉じるものでなくてはならない。
- 3-8-2 モーターサイクルには有効なイグニッション・キルスイッチまたはボタンがハンドルバーの容易に手の届く位置に設けられなくてはならない。このスイッチは始動しているエンジンを停止できなくてはならない。

3-9 フットレスト

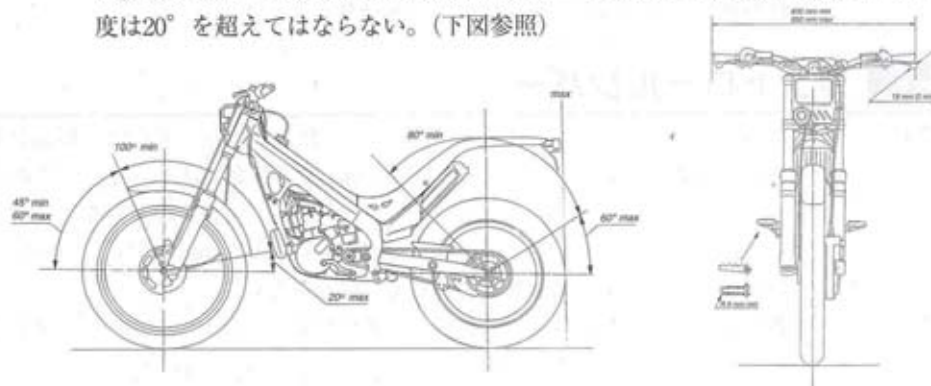
- 3-9-1 フットレストの先端には最低半径8mmの一体構造のプロテクションが設けられていないとてはならない。(下図参照)
- 3-9-2 フットレストは折りたたみ式でもよいが、この場合は自動的に元の位置に戻る仕組みになっていないとてはならない。
- 3-9-3 フットレストが折りたたみ式でない場合、及びゴムのカバーを装着していない場合は、その先端を最低半径8mm以上の球状に丸められていないとてはならない。

3-10 ブレーキ

- 3-10-1 すべてのモーターサイクルは、最低2つの効果的なブレーキ（各ホイールにひとつ）がなくてはならず、これは独立してホイールと同心的に作動しなくてはならない。
- 3-10-2 先端のとがったブレーキディスク（のこぎりの歯状デザイン）の使用は禁止される。
- 3-10-3 ディスクへの開口部（抜き穴）の幅は、最大3mmであることが推奨される。開口部は最低半径3mm、最大半径5mmで丸みがつけられていること。

3-11 フェンダーおよびホイールプロテクション

- 3-11-1 フェンダーはタイヤの両側方に張り出していないとてはならない。
- 3-11-2 フロント・フェンダーは、ホイールの周囲を最低100°にわたってカバーしてないとはならない。フェンダーの前端とホイールの中心を結ぶ線と、ホイールの中心を通る水平線の作り出す角度は45°と60°の間でなくてはならない。フェンダーの後端とホイールの中心を結ぶ線と、ホイールの中心を通る水平線が作り出す角度は20°を超えてはならない。(下図参照)



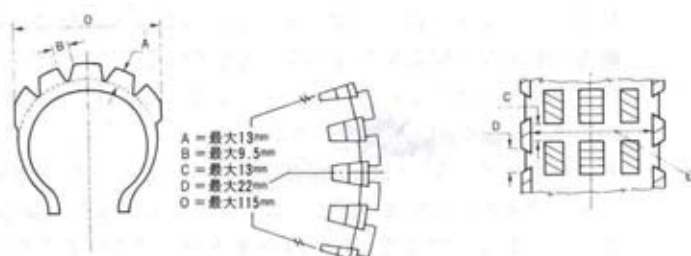
- 3-11-3 リヤ・フェンダーは、リヤホイール・スピンドルを通る垂直線から25°の角度で後方に引かれる線よりも後方まで及んでいなくてはならない。
- 3-11-4 フェンダーの後端は丸められていなくてはならず、この丸め方は最低半径8mmで、かつ半径60mmを超えてはならない。
- 3-11-5 キャストホイール、または溶接されたホイールが使用される場合には、頑丈なディスクでスポークを覆う形でプロテクションが施されなくてはならない。
- 3-11-6 インドアトライアルまたはアリーナトライアルのような公道を使用しない競技会では、リヤ・フェンダーはリヤ・ホイールスピンドルを通る垂直線と、その垂直線に25°の角度で後方に引かれる線よりも後方まで及んでいなくてはならない。
- 3-11-7 下記の項目は国内の事情を考慮し、国内の仕様にて開催する。よって基本仕様と異なる場合、下記の仕様が優先される（日本で開催される国際格式競技会を除く）。リヤ・フェンダーは、ホイールの周囲を最低120°にわたってカバーしていなくてはならない。リヤ・フェンダーは、リヤホイール・スピンドルを通る垂直線から25°の角度で後方に引かれる線よりも後方まで及んでいなくてはならない。

3-12 ホイールリム、タイヤ

メーカー出荷時の一体構造ホイール（キャストホイール、モールドホイール、リベットホイール）、又はリムに対しては、スポーク、バルブ又は安全ベルト以外へはいかなる改造も禁止される。ただしタイヤがリムから外れることを防ぐために使用されるビードストッパーは例外とする。

3-13 トライアルタイヤ

- 3-13-1 ホイールに正常に装着された状態でタイヤの全幅は、115mmを超えてはならない。
- 3-13-2 トレッドの深さ（A）はトレッド面から直角に測った場合、13mmを超えてはならない。同一円周のブロックはすべて同じ深さでなくてはならない。……258頁の図参照
- 3-13-3 ブロック間のトレッドの幅は、タイヤ幅方向（B）で9.5mm、円周方向（C）で13mmを超えてはならない。
- 3-13-4 ショルダーブロック（D）間のトレッド幅は、22mmを超えてはならない。
- 3-13-5 トレッド横幅（E）は、タイヤウォールに直角に測った場合、ブロックで中断されていない限り、タイヤ全幅に及んでいなければならない。
- 3-13-6 すべてのトレッドブロック（ショルダーブロックを除く）は、両側辺が平行で、タイヤの軸に対し直角そして平行な長方形でなければならない（タイヤは、258頁の図に適合し、逆回転させても同じ外観でなければならない）。
- 3-13-7 通常の販売ルート、または小売店を通じて入手できる一般公道用に認可されたタイヤのみが使用を許可される。
- 3-13-8 タイヤは一般の購入者が入手できるマニファクチャラーの商品カタログ、またはタイヤ仕様リストに掲載されているものでなくてはならない。
- 3-13-9 これらのタイヤは、荷重、スピードコードに関してヨーロッパ・タイヤ・リム技術機構（ETRTO）の定める条件に適合し、最低45Mの使用等級のものでなければならない。



3-14 ナンバープレート

- 3-14-1 ナンバープレートは長方形で頑丈な材質でできていなくてはならない。最低寸法は175mm×150mmとする。
- 3-14-2 ナンバープレートは1枚を車両の前面に見やすいよう前向きに取り付けなくてはならない。
- 3-14-3 数字は英国式を使用する。「1」は垂直の1本線。「7」は水平のラインなしの単純な傾斜線。
- 3-14-4 数字および地色に蛍光色は一切認められない。
- 3-14-5 判読しづらい文字等は車検長に依りレース参加の許可を得ることができない。
- 3-14-6 国際A級及び国際B級部門についてはプレート下部にライダーの名前を記入するものとする。
- 3-14-7 全日本選手権の国際A級・国際B級に関する特別規則
数字は英国式とし、観客とオフィシャルが明確に識別できるようにしなくてはならない（デザインされた書体の使用を認める）。
- 3-14-8 ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする。

ジュニア……黒地に白赤字	国内B級……白地に黒文字
国内A級……黄地に黒文字	国際B級……緑地に白文字
国際A級……赤地に白文字	国際A級スーパークラス……赤地に黄文字

3-15 ライト類、警告装置およびスピードメーター

灯火器のレンズの処理または取りはずし、保安部品（バックミラー、補助ステップ、ウインカー類）の取りはずしが義務づけられる。

4 燃料、燃料／オイルの混合液

- 4-1 すべての車両にはMFJの定める無鉛ガソリンを使用しなくてはならない（AVガス・航空機用燃料の使用は禁止される）。
- 4-2 競技に使用できるガソリン
 競技に使用できるガソリンは下記の項目のすべてに合致していなくてはならない。
- 4-2-1 競技用ガソリンとは一般公道用の市販車に供するために通常のガソリンスタンドにて購入できるもの、あるいはMFJ公認サーキットのガソリンスタンドにて購入できるガソリンとする。
- 4-2-2 競技用ガソリンは下記のMFJの定める仕様以内（無鉛ガソリン）に制限される（AVガス、航空機用ガソリン等は使用できない）。
 鉛の含有量は0.013g/l以下であること。
 リサーチオクタン価が100.0（RON）、モーターオクタン価が89.0（MON）以下であること。

密度は15℃において0.725 g/ml~0.780 g/mlであること。

- 4-2-3 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない。ただし一般に販売されているスタンダードの潤滑油および1.5%以下のアルコール（燃料精製中に混入されているものに限る）については認められる。
- 4-2-4 水冷エンジンの冷却水は、水あるいは水とアルコールの混合物に限られる。
- 4-3 給油場所は原則としてパドックとする。ただし大会特別規則（公式通知等）により、給油場所およびガソリンの銘柄・供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。従わない場合は失格となる。

5 音量規制

- 5-1 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から50cmで、かつ中心線から後方45°で排気管と同じ高さとするが、少なくとも地面から20cm上方でなくてはならない。もしこれが不可能な場合、計測は45°上方で行ってもよい。
- 5-2 ノイズテストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルのないマシンについては、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 5-3 規制に適合しているサイレンサーには車検にてマークが付けられ、車検後にサイレンサーを変更する事は禁止される。ただし同様に車検合格し、マークを受けたスベア・サイレンサーに関しては例外とする。
- 5-4 ギヤはニュートラルとしてエンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかなくてはならない。測定は、所定のrpmに達したときに行うものとする。
- 5-5 現在のトライアル車両のエンジンストロークはほぼ同等と見なされるので、測定は5000rpmの固定回転数で実施する。
- 5-6 規制値をオーバーしているマシンは、再度測定を受けることができる。
- 5-7 現行の音量規制値
最大94dB/A、11m/秒で測定する。（原則として事項5-5が適用される）
- 5-8 周辺への音量は、モーターサイクルから半径5m以内において80dB/Aまでとする。
- 5-9 音量測定は気温20℃を基準とする。気温10℃以下の場合許容誤差+1 dB/Aが認められる。
気温0℃以下の場合許容誤差+2 dB/Aが認められる。
- 5-11 レース後の最終検査においては、1 dB/Aの許容誤差が認められる。
- 5-12 メーターの読み方は常に切捨てとする。（100.9dB/A = 100dB/A）
- 5-13 その他の規制についてはFIM規則に準ずる。

6 テレメトリー

- 6-1 動いているモーターサイクルへ情報を伝える、または動いているモーターサイクルから情報を得ることは禁止される。
- 6-2 マシンには、公式シグナリング・デバイスの搭載が必要とされる可能性もある。
- 6-3 自動ラップ計時デバイスは“テレメトリー”とはみなされない。
- 6-4 自動ラップ計時デバイスは、公式計時方式、および装備を妨げてはならない。

2006 TRIAL RULES

付則23

国内トライアルの仕様

 **MFJ TRIAL**



1 クラス区分

排気量によるクラス区分は特にない。

2 出場車両

- 2-1 車両は市販レーサー、または一般生産型車両でMFJが公認したもの。
- 2-2 車両は国内競技規則及び付則22トライアル基本仕様に示されているすべての条件に適合していること。

3 マシン仕様

以下に明記されているアイテムについては、MFJが公認車両として公認した状態でなければならぬ。

- 3-1 エンジンの型式
- 3-2 シリンダーの数
- 3-3 ピストンストローク
- 3-4 クランクケース、シリンダー、シリンダーヘッドの材質、鋳造、および形状
- 3-5 吸排気系のバルブ数、ポート数、キャブ数
- 3-6 リヤホイールスピンドルの材質
- 3-7 フロントホイールスピンドルの材質
- 3-8 フレーム

4 タイヤ

257頁「3-13トライアルタイヤ」の記載事項を遵守すること。

5 各部の仕上げ調整

全ての部品に関して、調整・仕上げが認められる。

調整とは各部品の単品またはアッセンブリーコンプリートの状態で、個々のまたは合計の公差内で意図的に選定すること。(メタル合わせ、タベットクライアランス、点火時期等)

仕上げとは各部品の規準寸法内で表面粗度を向上させる作業をいう(ポートみがき、コンロッドみがき、ピストンみがき、燃料室みがき等)。

その他フロントフォークオイル、ミッションオイル類は変更できる。

DRAG RACE

ドラッグレース



CONTENTS

▼ 付則24 ドラッグレース競技規則

1	適用の範囲	262
2	ドラッグレース	262
3	競技会と開催クラス	262
4	レース出場車両	262
5	参加資格	262
6	参加申し込み	263
7	参加受理	263
8	ゼッケン・ナンバー	263
9	ライダーの装備	263
10	出場受付	264
11	出場車両の変更	264
12	車両および装備の検査	264
13	スタート方法とスターティングシステム	265
14	スタート手順	266
15	競技	267
16	順位の決定	268
17	計測システムと計時結果	269
18	禁止行為	269
19	リタイア(棄権)と停止	269
20	賞典	269
21	レース終了後の車両保管と再車検	269
22	レースの成立	270
23	レースおよび大会の延期・中止等	270
24	抗議	270
25	違反に対する罰則	270
26	本規則の解釈	270
27	本規則の施行	270

▼ 付則25 2006年全国日本選手権大会特別規則

1	公示	271
2	開催種目と競技会の日程	271
3	追加のクラス	271
4	コース	271
5	大会審査委員会	271
6	参加定員	272
7	出場料およびMFJ共済会掛金	272
8	ピット要員	272
9	ゼッケンナンバー	272
10	公式予選	272
11	決勝レース	272
12	コース選択	272
13	賞および得点(ポイント)	272
14	主催者の権限	273
15	本規則の施行	273

▼ 付則26 ドラッグレースの仕様

ドラッグレース

※2006年度の規則変更点は太字で示されています。

2006 DRAG RACE RULES

付則24

ドラッグレース競技規則

MFJ DRAG RACING

1 適用の範囲

以下に記す規則は、国内競技規則に基づき、すべての国内のドラッグレース競技会に適用される。

2 ドラッグレース

- 2-1 ドラッグレースとは完全にクローズドされたコースで行われ、2台の車両が先着もしくは基準タイムでのゴールを競う競技である。
- 2-2 区間タイム (Elapsed Time: 以降E.T.という) を測定するコースの長さは下記4種類が設定される。
- 2-2-1 SS1/4マイル (402.33m)
- 2-2-2 SS1,000フィート (304.8m)
- 2-2-3 SS1/8マイル (201.165m)
- 2-3 ストリートドラッグクラス (SD) のIndex Time (インデックスタイム)
SS1/8マイル 6.499秒

※コースの長さおよびインデックスタイムは大会特別規則、公式通知で変更される場合がある。

3 競技会と開催クラス

大会格式 出場可能ライセンス	全日本選手権	地方選手権	公認競技会	承認競技会
ドラッグレースA級	PB	SB-EX	SD	
ドラッグレースB級	—	SB	SD	SS-B
エンジョイ会員証	—		SD	SS-B

4 レース出場車両

- 4-1 一大会において同一車両を複数の種目のレースに使用することはできない。
- 4-2 一大会において同一車両を複数のライダーが使用することはできない。

5 参加資格

- 5-1 エントラント及びライダー
エントラント及びライダーは、2006年度版MFJ国内競技規則第3章競技会 [⑬ 競技参加者] (38頁) に合致していなければならない。

6 参加申し込み

- 6-1 参加申込場所は、大会特別規則の定めるところとする。
- 6-2 参加申込手続き
- 6-2-1 各クラスとも所定の申込書に必要事項をすべて記入し、参加料およびMFJ共済会掛金を添えて大会事務局に提出しなければならない。
- 6-2-2 2クラス以上に参加を申し込む場合は、別々に、申込書を提出しなければならない。
- 6-2-3 郵送の場合は、現金書留又は主催者の定める方法とし、締め切り当日の消印のあるものが有効となる。
- 6-2-4 電話による申込及び締め切り日以降の申込は一切受けつけない。

7 参加受理

- 7-1 必要事項を記入した参加申込書、金額を大会事務局が受理した時点で参加とみなし、参加受理書が発送される。
- 7-2 いったん受理された参加料、MFJ共済会掛金はいかなる理由があっても返還されない。公式予選を通過しなかった場合も同様である。
- 7-3 大会が取り止めになった場合、また参加が拒否された場合のみ参加料、MFJ共済会掛金が返還される（申込者が必要な手続きを怠った場合は、これにあてはまらない）。
- 7-4 競技の中止と参加料等の返却は、下記表の通りとする。

事例	参加料	共済会掛金
予選が1回も行われず中止	選手受付した全員に返却	共済会の適用となる練習走行が行われていなければ返却する
競技不成立の場合（クラス毎に判断する）	クラス単位で選手受付した全員に返却	1人（1組）でもスタートしたクラスは返却しない
競技が成立した	返却しない	返却しない

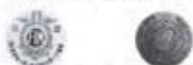
※返金の場合、事務手数料は差し引かれる。

8 ゼッケン・ナンバー

- 8-1 主催者によってナンバーが割り当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- 8-2 ゼッケン・ナンバーは、車両検査までに規定の書体および色分けで記入しておかなければならない。
- 8-3 ゼッケン・ナンバーについては、車両検査以降においても、判断しにくいと判断された場合には修正が要求される場合がある。
- 8-4 定められたゼッケン・ナンバーは、変更することは認められない。


9 ライダーの装備

- 9-1 ヘルメット
- 9-1-1 ヘルメットはMFJが公認したフルフェイス型のものとする。
- 9-1-2 MFJの公認したヘルメットには、認証マークが貼付される。



- 9-1-3 競技会の車両検査受付時に、ヘルメットの検査が行われる。MFJの公認したヘル

ドラッグレース競技規則

- メットでも、検査に合格しなかったヘルメットは、当該ライダーの安全上その使用を禁止する。
- 9-1-4 MFJ公認ヘルメットであっても、MFJの公認マークの貼付されていないヘルメットについては、特別検査料（1,000円）を支払い、特別に検査を受けなければならない。
- 9-1-5 迅速なレスキューならび自己安全のためにも、転倒時ライダーのヘルメットをスムーズに脱がすシステムを着用することを推奨する。
- 9-2 ライダーの服装
- 9-2-1 レーシングスーツ
- 9-2-1-1 皮革もしくは、同等の素材であること。ワンピースデザインもしくはウエストでつながるジッパータイプのMFJ公認スーツに限られる。
- 9-2-1-2 ライダースーツ左胸前部内側または胸部前部下前立てに氏名をカタカナで血液型をアルファベットで明記しなければならない。
- 9-2-2 ブーツ・グローブ
- ブーツはくるぶしが完全に覆われるもので、皮製、サイドボタンタイプ。
グローブは、手を覆うサイドボタンタイプ。
- 
- MFJが公認したレーシングスーツには、シルバー地の公認マークが付いている。
- 9-3 競技中のライダーは、難燃性の素材を使用した肌着を着用しなければならない。

10 出場受付

- 10-1 出場受付の時間および場所は、公式通知に示される。
- 10-2 定められた時間内に、必ず本人または参加者がMFJライセンス、参加受理書を提出して出場資格の確認を受けなければならない。
- 10-3 MFJライセンスまたは参加受理書の提示ができない者は、出場が認められない。

11 出場車両の変更

- 11-1 車両の変更は国内競技規則第3章競技会 [㊟ライダーおよび車両の変更] (41頁)による。
- 11-2 車両変更の申請は、同部門・同クラスの車両に限られ、手数料5,000円を添付して大会事務局に申請しなければならない。

12 車両および装備の検査

- 12-1 車両検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、パドック内の車両検査区域において行われる。
- 12-2 車両検査の車両は、ライダー本人が持参し、必ずタイムスケジュールに示された時間内に検査を済ませなければならない。これ以後の検査は大会審査委員会が、不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行われない。
- 12-3 ライダーは、車両仕様書を提出し、装備品一式の検査を受けなければならない。
- 12-4 車両検査持ち込み台数は、地方選手権および地方大会は出場1レースにつき1台に限られる。
- 12-5 車両検査において、規則違反または安全上出場が不適当と判断された車両は、公式予選を含む一切の走行を拒否される。

13 スタート方法とスターティングシステム

- 13-1 スタート方法はスタンディングスタートとし、下記の2種類とする。クラス毎のスタート方法は大会特別規則に示す。
- 13-1-1 プロスタート
スリーアンバーライト（プレスタートライト）（3個同時）が点灯してグリーン（スタート）ライトが点灯までの間隔0.4秒。
- 13-1-2 スtockスタート
スリーアンバーライト（プレスタートライト）（上よりカウントダウン）が点灯してグリーン（スタート）ライトが点灯までの間隔0.5秒。
- 13-2 スターティングシステム（クリスマス・ツリー）



- Pre-Stage light：スタートするために、まずプレステージライトを点灯させる。
- Stage light：デュアルスタートの場合、対戦相手がプレステージライトを点灯させる前にステージライトを点灯させてはならない。
- Three Amber Light：ステージライト点灯後1～5秒後に点灯。
(Pre-Startlight) ①Pro-Start：3段同時点灯。
②Stock-Start：上段より順次点灯。点灯間隔0.5秒。
- Green-Start light：スリーアンバーライト(プレスタートライト)点灯後
①Pro-Start：0.4秒、②Stock-Start：0.5秒で点灯。
- Red light：Foul Start：グリーンライトが点灯する前にスタート/ガードビームを横切った場合に点灯。

- 13-3 スタートライン（ビーム）
スタートエリアには下図のようなライン/ビームがある。
- ブルーライン（FIMイベントのみ） プレステージ ステージ/スタート ガード
ビーム ビーム ビーム ビーム（任意に設置）
- 600mm 150～200mm 290～300mm
- 13-3-1 ブルーライン（FIMイベントのみ設置）
スターターの合図でステージングする際、フロントホイールがブルーラインを超えたら何者も車両に触れてはならない。
- 13-3-2 プレステージビーム
このビームを横切るとプレステージライトが点灯する。
- 13-3-3 ステージ/スタートビーム
このビームを横切るとステージライトが点灯する。
スタートの計時を開始するための光電管。
- 13-3-4 ガードビーム（任意に設置）
車両の低い位置に着いている部品がステージビームを遮断したままの状態で行くスタートが切られることを防止する。
ステージビームが遮断されたままガードビームが作動した場合、ファールとなる。

14 スタート手順

- 14-1 バーンアウト
- 14-1-1 クラスにより場所を制限する。
- 14-1-2 バーンアウトの際にセンターラインを越えてしまっても失格にはならない。
- 14-1-3 バーンアウト後ピットクルーが安全確認のために車両進行方向修正を行なう以外に車両に触れることは禁止される。
- 14-1-4 ドライホップは1回まで許可される。
- 14-2 コース選択
- 14-2-1 タイムトライアルでは、コースイン順に競技役員の指示に従って行われる。
- 14-2-2 ラダー競技では、前のヒート（公式予選含む）のタイムの良い方に選択権がある。
- 14-3 ステージング
- 14-3-1 コースインした時点でスタート準備が完了していること。
- 14-3-2 セルフスタートし、セルフステージしなければならない。
※セルフとは車両のエンジン動力で行うことをいう。
- 14-3-3 ステージビームと車両の位置を確認するために機械や電子装置等補助具を使用してはならず、ライダーの肉眼のみで行うこと。
- 14-3-4 ステージビームに進む前にプレステージライトを点灯させなければならない。デュアルスタートの場合は両者がプレステージライトを点灯するまでステージビームに進んではならない。
- 14-3-5 スタートするためには、プレステージライトを点灯させなければならない。ステージ完了前にステージライトを消灯した場合は、失格となる。ただし決勝ヒートにおいて両者がステージライトを消灯させてしまった場合は再スタートするものとする。
- 14-3-6 ステージのために与えられる時間のリミットはスターターに委ねられる。このリミットを越えた場合およびスターターの指示通りステージしない場合失格となる。
- 14-3-7 ステージ完了後ステージし直すことは禁止される。
※ステージングの際、プレステージ・ステージライト点灯後、さらに深くステージングするために前進してプレステージライトを消灯する、いわゆるディープステージは、ファールを誘発するため望ましくない。
- 14-3-8 ステージングが完了した時点で、出走とみなす。
- 14-4 スタート
- 14-4-1 クリスマスツリーのグリーンライトが点灯した時をスタート合図とする。
- 14-4-2 決勝レースにおいてステージ完了後、スリーアンバーライトが作動（点灯）する前にステージライトを消灯した場合は、当該ヒート無効とする。
- 14-4-3 リアクションタイム（以下RTと呼ぶ）によって反則とみなされる場合を以下に示す。
- 14-4-3-1 ファールスタート
- 14-4-3-1-1 プロスタートの場合：RTが0秒以上～0.4秒未満
- 14-4-3-1-2 ストックスタートの場合：RTが0秒以上～0.5秒未満
- 14-4-3-2 ジャンプスタート
RTが0秒未満

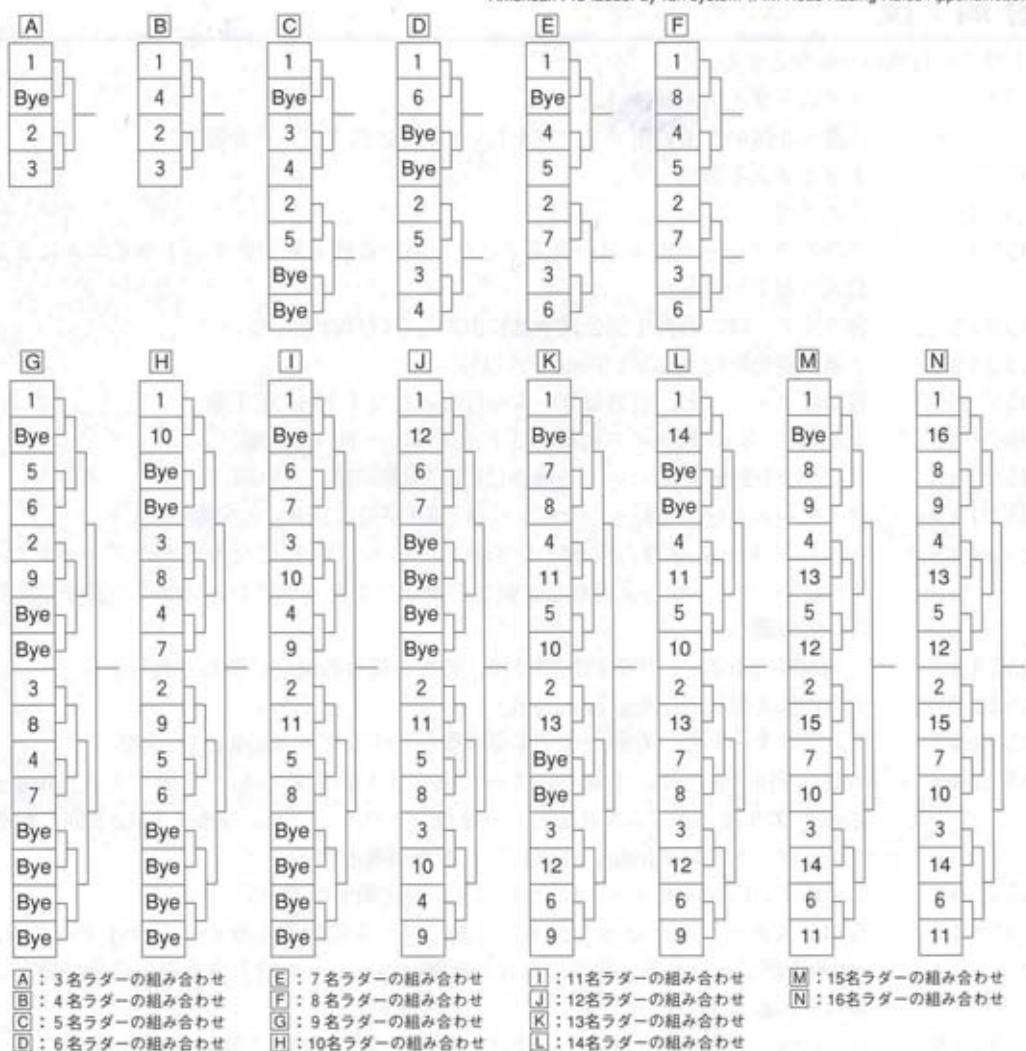
15 競 技

競技方法は次の2種類とする。

- 15-1 タイムトライアル競技
2～3回のタイムトライアルを行いE.T. (区間タイム) を競う。
- 15-2 トーナメント競技
- 15-2-1 公式予選
- 15-2-1-1 決勝のラダーポジションを決定するために、最低1回のタイムトライアルによる公式予選を行なう。
- 15-2-1-2 各ライダーは、最低1回公式予選に出走しなければならない。
- 15-2-1-3 予選の優先順位 (Index Time方式以外)
- 15-2-1-3-1 有効なスタートと、有効なゴールを行なったライダーのE.T.順。
- 15-2-1-3-2 上記15-2-1-3-1が同タイムの場合はトップスピードの速い順。
- 15-2-1-3-3 上記15-2-1-3-2が同スピードの場合はRTが規程数値に近い順。
- 15-2-1-3-4 ファールスタートを行ったライダーは、RTが規程数値に近い順。
- 15-2-1-3-5 有効なスタートを行ったが1分未満にゴールに到着しなかったライダーには、59.999秒のタイムが与えられる。複数の場合のラダーポジションは大会審査委員会の決定に委ねられる。
- 15-2-1-3-5 上記以外の予選に関する順位付けは、審査委員会の決定に委ねられる。
- 15-2-1-4 予選の優先順位 (Index Time方式)
- 15-2-1-4-1 有効なスタートと、有効なゴールを行なったライダーのIndex Time順。
- 15-2-1-4-2 Index Time順とは、主催者によってあらかじめ決められた基準タイム (Index Time) より速いタイムを出したヒートはファウルとされ、Index Timeと同じかそれより遅いタイムでIndex Timeに近い者を勝者とする。
- 15-2-1-4-3 上記15-2-1-4-2が同タイムの場合は、RTが規定数値に近い順。
- 15-2-1-4-4 有効なスタートを行なったが1分未満にゴールに到着しなかったライダーには、59.999秒が与えられる。複数の場合のラダーポジションは大会審査委員会の決定に委ねられる。
- 15-2-1-4-5 上記以外の予選に関する順位付けは、審査委員会の決定に委ねられる。
- 15-2-2 決勝
決勝出走台数による決勝出走組み合わせ (ラダーポジション) は、タイムトライアルの順位によって次頁の表の通りとする。

用語の説明

- ・ラダー (Ladder)
トーナメント競技の組み合わせ表のこと。
- ・E. T. (Elapsed Time)
スタートからフィニッシュまでの区間タイムのこと。
- ・R. T. (Reaction Time)
リアクションタイムのこと。グリーンスタートライトが点灯してから車両が動き出すまでの反応時間。
- ・バーンアウト (Burn Out)
タイヤのグリップ向上を目的として、スタートエリアに着く前に指示されたエリアで水を撒き、後輪を空転させて暖める行為。
- ・ドライホップ (Dry Hop)
バーンアウト後にタイヤに付着したタイヤカスを飛ばしたり、水を乾燥させるために行う短い前進。
- ・ステージング (Staging)
スタートエリアに入り、プレステージライトを点灯させるために移動を始めてから、ステージライトを点灯させるまでの一連の行動。
- ・インデックスタイム (INDEX TIME)
主催者によってあらかじめ決められた基準タイム。



16 順位の設定

タイムトライアル、公式予選 (Index Time方式以外)	トーナメント (Index Time方式以外)
<ol style="list-style-type: none"> E.T.のベストタイムの早い者が上位とする。 1. が同タイムの場合、トップスピードの速い者が上位とする。 2. が同速度の場合、リアクションタイムの早い者が上位とする。 ファールスタートの場合、RTが規定数値に近い者が上位。E.Tは無効。 	<ol style="list-style-type: none"> 勝者の決定 <ol style="list-style-type: none"> 2台同時にスタートし、先にゴールラインを越えた者が勝者とする。 (1) で同着の場合、E.T.の早い者が勝者とする。 (2) が同タイムの場合、トップスピードの速い者が勝者とする。 (3) が同速度の場合、前ヒートのE.T.の速い者が勝者とする。 (4) が同タイムの場合は大会審査委員会の決定による。 トーナメントラダー競技で確実なスタートをし、1分以内にゴールまで到達できない場合は、当該ヒート無効となる。左右レーン共にこの状態の場合は消滅するが、最終ヒートの場合のみR.T (リアクションタイム) の上位の者を勝者とする。 順位の設定 <ol style="list-style-type: none"> 最終ヒートの勝者が優勝となる。 最終ヒートの敗者が2位となる。 3位以下の順位は当該ライダーの完了したヒートごとのE.T.順に決定する。
Index Time方式	
<ol style="list-style-type: none"> Index Timeより速いタイムを出したヒートはファールとされ、Index Timeと同じか、それより遅いタイムでIndex Timeに近い者を勝者とする。 1 が同タイムの場合は、RTが規定数値に近い順。 	

17 計測システムと計時結果

- 17-1 タイム計測
- 17-1-1 E.T.を光電管計測装置を使用し、1/1000秒単位まで計測を行う。
- 17-1-2 光電管計測装置が故障、事故等によって使用できない場合はストップウォッチを使用し手動計測で1/10秒単位まで計測する。
- 17-2 タイム発表は原則としてE.T.のみとする。
- 17-3 タイム計測ができない場合およびレース中の反則行為の取り扱い。

(1) 当該ヒート無効	① ステージング完了前にステージライトを消灯した場合。 ② ステージング後スタートシステム作動前にステージライトを消灯した場合。 ③ 相手側がプレステージまたはステージングしてから著しくプレステージまたはステージングが遅い場合。 ④ ファールスタート ⑤ センターライン等コースを区分けするラインを越えた場合。 ⑥ コースの設備、計測装置に接触した場合。 ※ラインを越えるとは、タイヤの一部でもライン塗装上を越えることを言う。ただしデュアルスタートで相手との接触を避けるためにラインを越えた場合は反則とは見なされない。 ⑦ Index Time方式の場合、Index Timeより早いタイムを記録した場合。
(2) 計測不能	① グリーンランプ点灯後5秒以内にスタートしない場合。 ② ジャンプスタート
(3) 59.999秒	タイムトライアル・予選においてスタート後ゴールラインを越えられない場合。

- 17-4 速度計測
ゴールラインの手前に設置された光電管によりゴールラインの通過速度（トップスピード）を測定する。

18 禁止行為

次の行為を行った場合失格となる。

- 18-1 バーンアウトで車両を後退させることができない場合：旋回してスタートラインへ戻ることは禁止される。
- 18-2 スタート前に2回エンジンが止まった場合：エンジンの再始動は1回のみ許される。
- 18-3 競技役員への許可なしにコースを逆走した場合。
- 18-4 バドック内、リターンロードでの最低速度遵守違反。

19 リタイヤ(棄権)と停止

- 19-1 リタイヤと停止は、国内競技規則第3章競技会 [②競技] (42頁) による。
- 19-2 ライダー本人が負傷その他の理由でリタイヤ届を提出できないときには、競技役員の評定によりリタイヤと認めることができる。

20 賞典

- 20-1 賞典は大会特別規則または公式通知にて示される。
- 20-2 賞典は参加台数により制限される場合がある。この制限は、大会特別規則または公式通知にて示される。
- 20-3 全日本選手権、地方選手権ポイントは、付則25 [⑬賞および得点] (272頁) による。

21 レース終了後の車両保管と再車検

- 21-1 上位入賞車両は、所定の位置により競技役員からの誘導に従って車両保管区域へ入らなくてはならない場合がある。

- 21-2 エンジンを分解して排気量を測定するほか、規定を越える改造などについて再車検を行うことがある。
- 21-3 必要に応じて車両保管を行うことがある。

22 レースの成立

- 22-1 成立の条件
定められたスケジュールに従い参加者全員に走行の機会が与えられる。クラスごとに全員1回のタイムトライアル（またはトーナメント及び予選）が終了していれば、その時点で競技は成立したものとみなされる。
参加者の事情により走行しない場合も、クラス単位で競技は成立となる。
- 22-2 レース中断/中止時の順位の決定方法

タイムトライアル、予選	トーナメント
1. 完了したヒートのE.T.のベストタイムが速い者が上位。	1. 公式予選のみ完了の場合、タイムトライアルに準ずる。
2. 1.が同タイムの場合、トップスピードの速い者が上位。	2. 完了したヒートの勝者のE.T.の速い者が上位。
3. R.T.の速い者	3. 完了したヒートの敗者のE.T.の速い者が上位。
4. 3.が同じ場合、大会審査委員会の決定による。	

※Index Time方式の順位決定方法は別途定める。

23 レースおよび大会の延期・中止等

- 23-1 大会は原則として本規則に発表した日程から変更または延期されることはない。
- 23-2 レースまたは大会が参加申込後に中止された場合、参加者が支払った参加料、MFJ共済金掛金は返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

24 抗議

- 24-1 抗議は、国内競技規則第3章競技会 [90抗議] (44頁) による。
- 24-2 車両の分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払わなければならない。車両の分解等に要した費用は車検長が算定する。

25 違反に対する罰則

競技規則による違反行為に対する罰則は、国内競技規則第3章競技会 [92違反行為に対する罰則] (47頁) による。

26 本規則の解釈

本特別規則および競技に関する疑義は事務局宛に質疑をすることができる。なお、この回答は、大会審査委員会の解釈、決定が最終的なものとして示される。

27 本規則の施行

本規則は、各競技大会の参加申込受付日より有効となる。なお本規則に示されていない事項は国内競技規則による。本規則は、2006年1月1日から施行する。

2006 DRAG RACE RULES

付則 25

全日本ドラッグレース大会特別規則



MFJ DRAG RACING

1 公 示

全日本ドラッグレース選手権は、FIM国際スポーツ憲章に基づいたMFJ国内競技規則と各大会の特別規則に基づきMFJ公認の国内格式として開催される。

2 開催種目と競技会の日程

日 程	会 場
5月7日 (日)	鈴鹿サーキット
7月9日 (日)	ツインリンクもてぎ
8月27日 (日)	ツインリンクもてぎ

- 2-1 開催種目は下記とする。
ドラッグレースライセンスA級 プロストックバイク (PB)
- 2-2 ドラッグレースA級所持者であっても全日本選手権に出場するためには、一定の制限が設けられる場合がある。
- 2-3 日程調整中の競技会が追加される場合がある。

3 追加のクラス

全日本選手権には併催クラスが追加されてもよい。但し下記の条件が満たされなければならない。パドックが充分広く、主催者が全日本選手権のレースを優先させ規定の予選・決勝レースを設定できること。

4 コース

- ツインリンクもてぎ SS1/8マイル (201.165m)
鈴鹿サーキット SS1/8マイル (201.165m)
コースの長さは大会特別規則、公式通知で変更される場合がある。

5 大会審査委員会

大会審査委員会は以下のように構成する。

- 審査委員長 : 公平性の判断 (MFJ派遣)
審査委員 : 公平性の判断
ディレクター : 競技のディレクション

- 5-1 必要に応じて審査委員長任命の選手代表が、審査委員会に参加することが出来る。

- 5-2 競技の中止など重大事項を決定する場合、審査委員長、ディレクター、選手代表の3者で審議のうえ決定する。
- 5-3 任命された審査委員長が定時までには会場に到着しない場合は次席の者がこれにあたる。

6 参加定員

制限が設けられる場合がある。

7 出場料およびMFJ共済会掛金

出場料：40,000円（MFJ共済会掛金1,500円含む）

8 ピット要員

- 8-1 1ライダーに対して3名のピットクルーが認められる。
- 8-2 ピットクルーはピットクルーライセンス所持者でなければならない。
- 8-3 エントリー時に申請が必要であり、当日の変更は可能であるが追加は認められない。

9 ゼッケンナンバー

- 9-1 前年度全日本選手権の有得点者には当該クラスのランキング順位に従って年間指定ゼッケンナンバーが与えられる。
- 9-2 その他のライダーには大会ごとに主催者からゼッケンナンバーが指定される。

10 公式予選

公式予選は、タイムトライアル方式により最低1回行う。

11 決勝レース

16台によるトーナメント（勝ち抜き方式）によって行われる。また参加台数によって32台のトーナメントを行う場合がある。

12 コース選択

コース選択は、経過タイムにより決定する。予選のE.T.（直線の区間タイム）の速い方が第1ヒートのレーン選択ができる。続くヒートでは、前回のヒートの速い方がレーン選択をできる。同タイムの場合は、トップスピードの速い者が優先される。

13 賞および得点（ポイント）

- 13-1 賞の詳細については大会特別規則または公式通知にて示される。
- 13-2 得点はトーナメント競技では、下記のポイント表の通りとする。

・トーナメントライダー

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位
250	220	200	180	160	140	120	100	80	70	60	50	40	30	20	10

- 13-2-1 予選に参加し予選を通過して決勝トーナメントに残ったライダーには、その順位によって次頁のポイントが与えられる。この場合の参加とは、予選において有効

なタイムを記録した場合を指す。

予選	1位……50	4位……20
	2位……40	5位～8位……15
	3位……30	9～16位……5

13-2-2 競技が当初よりタイムトライアルで行われた場合、下記のタイムトライアル競技の〈ポイント表〉に従いポイントが与えられる。

13-2-3 トーナメント競技において、不可抗力及びトーナメント競技参加者の全者が失格となり、トーナメント競技の続行が不可能となり、タイムトライアルとしてその後の競技を続行した場合は、タイムトライアル競技の〈ポイント表〉に従いポイントが与えられる。この場合13-2-1項のポイントは無効となる。

13-2-4 トーナメント競技において不可抗力により競技の途中で続行が不可能になった場合は、その時点で決定された順位により、下記のタイムトライアル競技の〈ポイント表〉に従いポイントが与えられる。この場合、13-2-1項のポイントは有効となる。

13-2-5 出走台数が2台に満たない場合はポイントは与えられない。

タイムトライアル競技では、有効なタイムを記録したライダーに、その順位によって下記のポイントが与えられる。

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位
150	130	110	100	90	80	70	60	50	40	30	25	20	15	10	5

※ドラッグレースの全日本選手権・地方選手権は上記の得点をシリーズランキングポイントとする。

(B級からA級への昇格はMFJ国内競技規則付則1 [④自動昇格に必要な得点(ポイント)]によって与えられ [⑧ドラッグレースライセンスの昇格] 基準を満たした者が昇格対象者となる)。

14 主催者の権限

- 14-1 参加申込みの受付に際して、その理由を示すことなく、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒否することができる。
- 14-2 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し、指定医師による健康診断書の提出を要求し競技出場の健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。
- 14-3 競技番号の指定、あるいはピットの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 14-4 やむを得ざる理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの氏名登録又は変更について許可することができる。
- 14-5 すべての参加者、ライダーピット要員およびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、出版、ビデオ等に関する権利を有し、この権限を第3者が使用することを許可できる。

15 本規則の施行

本規則は、各競技会の参加申込受付日より有効となる。なお本規則に示されていない事項は国内競技規則による。本規則は2006年1月1日より施行する。

2006 DRAG RACE RULES

付則26

ドラッグレースの基本仕様

MFJ DRAG RACING

1 チタニウム合金

- 1-1 すべての車両についてフレーム、フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム、スイングアーム・スピンドル、およびホイール・スピンドルの構造にチタニウム合金を使用することは禁止される。
- 1-2 ホイール・スピンドルに関しては、軽合金の使用も禁止される。
- 1-3 チタニウム合金のナットとボルトの使用は許可される。

2 エキゾースト・パイプ

- 2-1 エキゾースト・パイプはリヤホイールより後方に伸びてはならない。
- 2-2 ライダー、燃料タンク、およびタイヤから離れて放出されるようにする。
- 2-3 フレキシブル・パイプは許可されない。

3 ハンドルバー

- 3-1 ハンドルバーの最低幅は、80ccまでのマシンは最低400mm。80ccを超えるマシンは最低450mmとする。500ccを超えるマシンは最低560mmとする。
- 3-2 ハンドルバーの最低幅はグリップ外側の先端から、反対側のグリップの外側先端までの距離で測定される。
- 3-3 ハンドルバーの先端が露出される場合は固形物質を詰めるか、ゴムでカバーされていないなければならない。
- 3-4 ハンドルバーは、標準仕様の位置でなければならない。溶接された鋼鉄またはクロモリ鋼鉄延長ハンドルバーは認める。但し、標準ハンドルバーの位置より100mm以上超えてはならない。
- 3-5 ハンドルバーの中心線、または中央位置から両側への回転角度は、最低各15°以上なくてはならない。
- 3-6 フェアリングがある場合、ハンドルバーの位置がどこにあっても、フロント・ホイールがフェアリングに接触してはならない。
- 3-7 ライダーの指が挟まれないようにするために、ハンドルを左右最大に切ってもハンドルバー（レバーを含む）と燃料タンクの間、最低30mmの間隔があるように、ストッパー（ステアリングダンパー以外のもの）を取り付けなくてはならない。
- 3-8 ハンドルバー・クランプは、ハンドルバーが折れやすい部分ができないように、丸みをつけて製作しなくてはならない。
- 3-9 軽合金ハンドルバーの溶接による補修は禁止される。

4 コントロールレバー

- 4-1 すべてのハンドルバー・レバー（クラッチ、ブレーキ等）は、原則として端部が丸みをおびさせていなければならない。
- 4-2 ピボット点からレバーの端（ボール状の先端）まで測った場合のコントロール・レバーの長さは200mmを超えてはならない。
- 4-3 各コントロールレバー（ハンドルおよびフット・レバー）はそれぞれ独立したピボットを持っており、そのレバー自体のピボットにマウントされていなければならない。
- 4-4 もしブレーキ・レバーがフットレストの軸にピボットされている場合、フットレストが曲がったり、又は変形した場合など、どのような場合でも作動できなくてはならない。

5 スロットルコントロール

- 5-1 スロットルコントロールは、手を離した時に自動的に閉じるものでなくてはならない。
- 5-2 オートマチック・クラッチを用いるモーターサイクルには、バーンアウトの後でアシスタントがマシンをスターティングラインに押し戻す際に、スロットルが開くのを防ぐための安全装置が装着されていなければならない（グリップ・スリーブとハンドルバーにピンを介入し、目立った飾りふさを装着すれば十分）。

6 フットレスト

- 6-1 フットレストは折りたたみ式でもよいが、この場合は自動的に元の位置に戻る仕組みになっていなくてはならず、さらにフットレストの先端には半径最低8mmの、一体構造のプロテクションが設けられていることが望ましい。
- 6-2 もしフットレストが折りたたみ式でない場合、及びゴムのカバーを装着していない場合は、その先端を半径最低8mm以上の球形に丸められていることが望ましい。
- 6-3 フットレストは、前後のホイールの中心を結ぶ線よりも100mm以上、上に設けられてはならない。またリヤ・ホイールの中心を通る垂直線よりも380mm以上前になくなくてはならない。フットレストはコントロール・ペダルの操作が行いやすい位置にしなくてはならない。

7 ホイール

- 7-1 フロントにモーターサイクル用に製造されたホイールを装備していなければならない。
- 7-2 リヤ・ホイールリムの幅はリヤ・タイヤの接地面よりも50mm以上狭くなくてはならない。
- 7-3 ホイールの最大幅は9Jまでとする。

8 タイヤおよびチューブ

- 8-1 タイヤはスリック・タイプまたはトレッドの深さが最低2mmのものとする。
- 8-2 トップスピードが200km/hを超えるモーターサイクルの場合、フロント・タイヤは最低“V”レートあるいはロードレース・タイプとする。リヤ・タイヤのチューブは天然ゴム製のレーシングタイプとする。
- 8-3 タイヤの最大幅は10J（10インチ）までとする。

9 ブレーキ

- 9-1 モーターサイクルには、各ホイールにひとつずつ、ホイールと同心的に独立して作動する有効なブレーキが装備されていなくてはならない。
- 9-2 ディスクブレーキの最低直径は175mm、ドラムブレーキの最低直径は、150mmとする。500cc以上のモーターサイクルはフロント及びリヤにディスクブレーキを装備していなければならない。フロントシングルディスクは、最低254mm（10インチ）×5mm、フロントダブルディスクは最低203mm（8インチ）×5mm。フロントシングルディスクの場合、リヤディスクは、最低254mm（10インチ）×5mm。フロントダブルディスクの場合、リヤディスクは、最低216mm（8 1/2インチ）×5mm。ラインロックの使用を認める。

10 フロントフォーク

- 10-1 フロントフォークは油圧タイプとする。
- 10-2 フォーク・チューブはトップ・フォーク・クラウンより30mm以上突出してはならない。
- 10-3 最低ストロークは、50mmとする。フォークがボトムした状態で、ホイール以外のいかなる部分も路面に接地してはならない。
- 10-4 トップ・フォーク・チューブの最低直径は：
 350ccを超え750cc以下 35mm
 750ccを超え 38mm

11 最低地上高

- 11-1 ライダーがポジションにつき、正当な空気圧（リヤタイヤ4 PSI（0.3気圧））で、フォークが完全に圧縮された状態での最低地上高は50mmとする。
- 11-2 垂直位置からモーターサイクルを左右に12°づつ傾けることが可能でなければならない。
- 11-3 これはホイール以外のいかなる部分も路面に接地しない状態で達成されなければならない。

12 フェンダー

- 12-1 フェンダーはタイヤの両側方に張り出していなくてはならない。
- 12-2 フロントフェンダーは、ホイールの周囲を最低100°に渡ってカバーしていなくてはならない。この部分において、下記の角度を守っていればホイール自体がカバーされてもよい。フェンダーの前端とホイールの中心を結ぶ線と、ホイールの中心を通る水平線の作り出す角度は45°と60°の間でなくてはならない。フェンダーの後端とホイールの中心を結ぶ線と、ホイールの中心を通る水平線の作り出す角度は20°を超えてはならない。
- 12-3 リヤフェンダーは、ホイールの周囲を最低120°に渡ってカバーしていなくてはならない。リヤフェンダー後端とホイールの中心を結ぶ線と、ホイールの中心を通る水平線の作り出す角度は120°を超えてはならない。
- 12-4 フェアリングがある場合には、フェンダーは必要とされない。フェアリングが無い場合はフェンダーが必要とされる。シートフェアリングがリヤ・タイヤ外側の垂直接線にまで達している場合、（許容誤差-50mm）、リヤフェンダーを装着する必要は無い。

13 フェアリング

- 13-1 フェアリングは、ライダーがフェアリングを取り外さないでマシンに乗り降りできるようにできていなければならない。
- 13-2 ライダーのモーターサイクル操作を妨げてはならない。

14 シート

- 14-1 シートはライダーに安全なライディング・ポジションを提供するように作られなければならない。
- 14-2 最低シート高は500mm（ライダーが乗車してリヤタイヤ0.3気圧において）。

15 ナンバープレート

- 15-1 ナンバープレートは長方形で頑丈な材質でできていなければならない。最低寸法は285mm×235mmとする。
- 15-2 水平面から50mm以上カーブしていないプレートは、カバーされたり曲げたりされてはならない。
- 15-3 ナンバープレートはモーターサイクルの両側に、外に向かって垂直に固定されなくてはならない。ナンバープレートははっきりと見えるように装着され、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座った時に身体で隠れてしまわないようにしなくてはならない。ワイリーバーが付いている車両はワイリーバーに付けることが望ましい。
- 15-4 別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディーまたはフェアリングに同寸法のスペースをつや消し色でペイントするか、あるいは固定してもよい。
- 15-5 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避ける為に地の色同様につや消しで書かなければならない。
数字の最低寸法は下記のとおりとする。
- 15-5-1 数字の高さ 140mm
- 15-5-2 数字の幅 80mm
- 15-5-3 ストローク幅 25mm
- 15-5-4 数字間のスペース 15mm
- 15-6 数字は英国式を使用する。「1」は垂直の1本線「7」は水平のラインなしの単純な傾斜線
- 15-7 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。
- 15-8 すべてのナンバープレートの周囲には最低50mmの余白が残され、ここにはいかなる広告も表示されてはならない。この規則に適合していないナンバー・プレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。
- 15-9 ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする。
- | | | |
|-------|-----------------|--------|
| PB | (プロストックバイク) | 黄地に黒文字 |
| SB-EX | (ストックバイクエキスパート) | 白地に黒文字 |
| SB | (ストックバイク) | 白地に黒文字 |
| SD | (ストリートドラッグバイク) | |

ナンバーは黒か白とし、バックグラウンドの色の上にかかれた際に判別しやすいようにする。バックグラウンドは、ナンバーが表示される部分および周辺の余白は

単色でなくてはならない。

※その他の種目は主催者の定める大会特別規則による。

16 ウイリーバー

- 16-1 ウイリーバーの装着が強く勧められる。
- 16-2 ウイリーバーの長さは、フロントアクスルセンターからウイリーバーアクスルセンターまで最大3,300mm以内であること。
- 16-3 金属製のウイリーバー車輪は禁止する。

17 プロテクティブ・カバー

- 17-1 すべてのオープン・トランスミッションにはカバーが設けられ、回転するパーツとの接触が保護されなければならない。
- 17-2 機械式駆動のコンプレッサーには“ポップ・オフ・バルブ” インテーク・マニフールドへのゴム製コネクション、または爆発を防ぐための他のデバイスが設けられていなければならない。

18 フュエルタンク及びオイルタンク

- 18-1 燃料タンクはフレームに安全に固定されていなければならない。
- 18-2 すべてのオイルドレインボルトは確実に固定され、ドリルで穴を開け、ワイヤーで所定の箇所に固定されなければならない。オイル供給パイプは所定の位置に適切にワイヤー止めされなくてはならない。オイル通路に進入する外部オイル・フィルター及びオイル圧力ラインのスクリューやボルトには、安全にワイヤーロックされなければならない。
- 18-3 燃料およびオイル・フィルター・キャップ
燃料およびオイル・フィルター・キャップは、閉じた状態で濡れないようになっていなくてはならない。さらにこれらはいかなる場合においても誤って開くことのないように完全にロックされていなくてはならない。

19 燃料システム

- 19-1 すべてのモーターサイクルには、機械的な燃料シャット・オフ・バルブが装着されていなければならない。
- 19-2 ポンプによって駆動されるフュエル・インジェクション・システムにはエアロクイップまたは同様のハイプレッシャー・チューブがもうけられていなければならない。
- 19-3 イグニッションによって停止できないエンジンの場合、すぐに作動する燃料シャット・オフ・バルブがもうけられていなければならない。これはライダーが両手でハンドルを握った状態で操作できなければならない。また、これは、ライダーがモーターサイクルを離れた際にエンジンへの燃料の供給を止めるような構造（どの方向においても作動するように）になっていなければならない。
- 19-4 シャット・オフ・バルブはエンジンスタート時に延長された状態で1m以内の長さのコードによって、常にライダーに連結されなくてはならない。

20 キャブレターとフュエル・インジェクション

- 20-1 プロストックバイククラスのコンピュータ制御するフュエル・インジェクションは

許可されない。

- 20-2 キャブレターとフュエル・インジェクター・インレットは、バックファイヤーが生じた際に、ライダーが怪我をしないような位置に置かれるか、覆われていなければならない。
- 20-3 フュエル・インジェクションには、デュアル・ケーブルのポジティブ・リターン・スロットル（または2本のリターン・スプリング）が必要とされる。

21 キル・スイッチ

- 21-1 モーターサイクルには、ライダーがモーターサイクルのコントロールを失った時に、エンジンへのすべての電源をカットする電気式接触が装備されていなければならない。
- 21-2 エンジン始動時には常にライダーに接続されていなければならない。

22 オイル・キャッチ・タンク

- 22-1 オイル・ブリーザー・パイプが装着されている場合、排出口はキャッチ・タンクに放出するようになっていなければならない（次の物も安全ようにワイヤー・ロックされていない場合、リヤ・スプロケット、フロント・アクスル、リヤ・アクスル、ブレーキ・キャリパーのピン、ブレーキ・ディスク、フットブレーキのマスターシリンダー）。
- 22-2 オイルキャッチタンクはアクシデント発生時でも容易に破損したり脱落せず、かつ高温に耐えられる材質であること。
- 22-3 キャッチタンクに溜まったオイルはエンジンにもどるリターンパイプを取り付けることが望ましい。

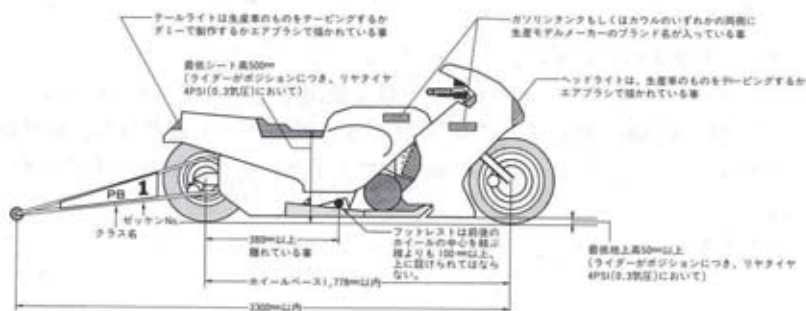
4ストロークエンジンのブリーザーシステム



23 チェーン

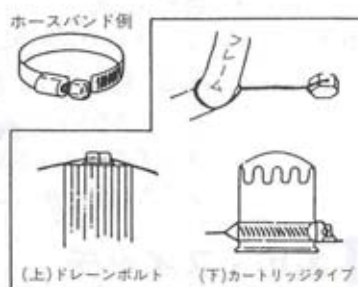
チェーンはマスターリンクのないクローズド・タイプとする。またはマスターリンクがある場合には安全にワイヤーロックされなくてはならない。

※外観はストック状態を維持すること
(生産モデルの外見と同じ形をしていなければならない。
他のモデルと違ってはならない)



ワイヤーロック

- 23-1 必ず行方部分
 - 23-1-1 オイルドレーンボルト
 - 23-1-2 外部オイルフィルター
 - 23-1-3 圧力ライン系
 - 23-1-4 ホイールスピンドルエンド
 - 23-2 推奨される部分
- 上記以外の回転部分を固定するボルト類



プロストックバイク (PB) クラスの 車両規則 (ドラッグレースA級)

1 クラス区分

定義：このクラスはストック（生産モデル）の外観で自然吸気によりガソリンを燃焼するモーターサイクル用のクラスである。

クラス	ベースエンジン	最大限排気量	最大限気筒数	最大限変速数
プロストック バイク(PB)	ハーレーVツイン	2,621cc	2	6
	2バルブエンジン	1,508cc	6	6
	4バルブエンジン	1,429cc	6	6

2 車両に対して下記事項は仕様の変更が出来ない

- 2-1 エンジンの型式
- 2-2 シリンダーの数

3 下記部品は各項の制限内で改造出来る（ドラッグレースの 基本仕様に合致すること）

- 3-1 リヤホイールは交換出来るが下記制限内とする。
最低直径 15インチ 最大直径 18インチ
- 3-2 フロントホイールは交換出来るが下記制限内とする。
最低直径 16インチ 最大直径 19インチ
- 3-3 フレームボディ
修正・変更は認められる。但しキャスト角は最大で40°、シート高は最低50cm（ライダーがポジションにつきリヤタイヤ4 PSI（0.3気圧）において）。ホイールベースは70インチ（1778mm）以内。
- 3-4 フロントサスペンション
フロントサスペンションユニットは交換出来る。ただしサスペンションストロークは最低35mm（O.E.M.タイプ）。アフターマーケット製の場合、最低直径34mm。サスペンションストロークは38mm。フロントフォークの延長は4インチ（約10cm）以内。
- 3-5 リヤサスペンション

- リヤサスペンションの改造・変更（リジット化含む）は認められる。
- 3-6 フェアリング
- 3-6-1 オートバイ用として生産されていなければならない。生産モデルの外見と同じ形をしていなければならない。他のモデルと混じってはならない。
- 3-6-2 パーツの変更は認められるが生産時の形状を維持しなければならない。カウルの両側にブランド名が入っていること。
- 3-6-3 カウルの下部はエキゾーストパイプのクリアランスのために修正及び取り除いてもよい。
- 3-6-4 カウルの外側にエアインテークホースの取り付けは認められない。
- 3-6-5 ヘッドライト、テールライトはエアブラシ等で描かれていること。
- 3-7 シート・シートカウル
- 改造変更出来るがライダーが後ろに滑るのを防ぐステップがついていることが望ましい。

4 重量

- 4-1 PBクラスの最低重量は下記とする。
- 4-2 ライダーが全装備で乗車した状態で測定する。
- 4-3 スズキエンジン搭載車で社外製ヘッド装着車 272.4kg (600ポンド)
- 4-4 その他の車両 249.47kg (550ポンド)

5 車両が下記事項に適合していない場合、改造・変更が義務づけられる

- 5-1 エレクトリックフュエルポンプを装備している場合は、転倒の際にただちにフュエルポンプが自動的に停止する装置を備えていなければならない。
- 5-2 エンジンブリーザーのキャッチタンク取り付け（4ストローク車は500cc以上、2ストローク車は250cc以上）
- 5-3 灯火器のレンズの処置または取り外し
- 5-4 チェーンガード
- リヤアクスルを越えてチェーンの上部をカバーすること。チェーンガードは鋼鉄製または厚さ3.2mm以上のアルミ製のものに限る。固定は3カ所以上とする。
- 5-5 ステアリング・ダンパーの取り付け
- 5-6 すべてのオイルドレンボルト、及び外部のオイル圧力ライン部品へのワイヤーロック。
- 5-7 ウイリーバーの取り付け
- フロントアクスルセンターからウイリーバーアクスルセンターまでは最大3,300mm以内である事。金属製のウイリーバー車輪は禁止する。

6 いかなる場合も禁止される事項

- 6-1 シフトは手動またはエアシフターとし、電気式デバイスおよびコンピュータによるシフトチェンジは禁止する（エアシフターの機構の一部に電気式デバイスを使用することも禁止される）。
- 6-2 リヤホイールスピンドル構造に軽合金を使用してはならない。
- 6-3 フロントホイールスピンドル構造に軽合金を使用してはならない。
- 6-4 ステアリングダンパーを取りつけた場合ハンドル切れ角のストッパーとしてはな

- らない。
- 6-5 燃料はガソリンとし、アルコール等の燃料は禁止する。燃料及び添加剤等のいかなる手段でも亜酸化窒素、一酸化二窒素の使用は一切認めない。輸入レーシングガソリンの使用は事前に申告し許可を得た場合以外は使用を認めない。
- 6-6 情報収集以外の目的でのコンピューターの使用。
- 6-7 キック、電気スターター以外のエンジン始動（押しがけ等）。

SD（ストリートドラッグバイク）クラスの 車両規則（ドラッグレースA級・B級およびエンジョイ会員証）

ストリートドラッグバイク（SD）クラスは、ストック（公道用一般市販車）をベースに、安全性、平等性、経済性を考慮し、最小限のコストで参加できる、参加型競技を基本理念としている。競技方式もインデックスタイム（上限基準タイム）より速いタイムのヒート成績をファウルとする、新しい競技方式を採用している。SDクラスのインデックスタイムは、市販スポーツバイクのストック状態でも到達可能なレベルに設定される。これにより過剰な改造を施さなくても十分に入賞できる、ローコストながら高い競技性を持ったクラスとなるように考慮されている。

1 クラス区分

定義：このクラスはストック（公道用一般市販車）の外観で、自然吸気によりガソリンを燃焼するモーターサイクル用のクラスである。

2 車両に対して下記事項は仕様の変更ができない。

- 2-1 ボディー
- 2-1-1 カウリング、ボディパーツ、シートカウルを含む全てのフェアリング、ボディパーツはストックの外観と形状（メーカー出荷時の状態）を維持していること。他のモデルと混同はできない。
- 2-1-2 ただしカウルの下部は、エキゾーストパイプのクリアランスのために切削、または取り外しても良い。ワンピースボディ、ワンピースタンクシェルは禁止する。カウル、もしくはボディ両サイドにブランド名を表示すること。
- 2-1-3 カウルの外側にエアインテークホースの取り付けは禁止する。
- 2-1-4 ヘッドライト、テールライト、および灯火類は透明テープでテーピングすること。ミラー等の突起物は取り外さなくてはならない。
- 2-2 エンジン
- クランクケース、シリンダーおよびシリンダーヘッドの外観は、車両出荷時の状態でなくてはならない。ただし同型式シリンダーであれば新型、旧型および派生タイプに交換することができる。ガスケット類およびエンジン内部の改造は許可される。
- 2-3 フレーム
- 2-3-1 ストックのOEMフレームでなくてはならない。フレームの交換、改造は許可されない。
- 2-3-2 最低シート高は、ライダーが着座し、着座位置の一番低い部分から計測して路面まで500mm以上、最低地上高は50mmなくてはならない。
- 2-3-3 スタンド類は取り外すか、または固定すること。
- 2-4 フロントサスペンション

- 2-4-1 フロントサスペンションユニット（インナーチューブ、アウターチューブ）の交換、改造は許可されるが、ストロークは最低38mm以上なくてはならない。
- 2-4-2 フロントフォークの延長は4 inch（約100mm）以内であれば認める。
- 2-5 リヤフォーク（スイングアーム）
交換、改造は許可されるが、ホイールベースは68inch（約1730mm）以内でなくてはならない。
- 2-6 ホイール
リヤホイールは交換できるが、最大幅6 inchまでとする。
- 2-7 タイヤ
- 2-7-1 VまたはZ級のタイヤを使用しなくてはならない。
- 2-7-2 交通法規に適合する一般市販タイヤだけが許可される。タイヤにはEマークまたはDOTマークまたはJISの認定マークが表示されていなくてはならない。
- 2-8 加給システム
後付けのすべての加給システム、すなわちターボ、スーパーチャージャー、ナイトロアスオキサイド等の使用を禁止する。
- 2-2 シリンダーの数

3 車両が下記事項に適合していない場合、改造・変更が義務付けられる。

- 3-1 エレクトリックフュエルポンプを装備している場合は、転倒の際ただちにフュエルポンプが自動的に停止する装置を備えていなくてはならない。
- 3-2 エンジンブリーザーキャッチタンク（4ストローク車は500cc以上、2ストローク車は250cc以上）を取り付けなくてはならない。（279頁参照）
- 3-3 チェーンガードはリヤアクスルを越えてチェーンの上部をカバーすること。チェーンガードは鋼鉄製または厚さ3.2mm以上のアルミ製のものに限る。固定は3箇所以上とする。
- 3-4 ステアリングダンパーの取り付け
- 3-5 すべてのオイルドレンボルト、及び外部のオイル圧ライン部品へのワイヤーロック。（280頁参照）

4 いかなる場合も禁止される事項

- 4-1 シフトは手動またはエアシフターとし、電気式デバイスおよびコンピュータによるシフトチェンジは禁止する（エアシフターの機構の一部に、電気式デバイスを使用することも禁止される）。
- 4-2 リヤホイールスピンドル構造に、軽合金を使用してはならない。
- 4-3 フロントホイールスピンドル構造に、軽合金を使用してはならない。
- 4-4 ステアリングダンパーを取り付けた場合、ハンドル切れ角のストッパーとしてはならない。
- 4-5 燃料は一般公道用の市販車に供するために通常のガソリンスタンドにて購入できるもの以外は使用できない。燃料に対して一切の添加物は禁止される。
- 4-6 情報収集以外での、コンピュータの使用（フュエル・インジェクションは除く）。
- 4-7 キック、電気スターター以外でのエンジン始動（押しがけ等）。

DIRT TRACK

ダートトラック

MFJ DIRT TRACK

CONTENTS

▼ 付則27 ダートトラック競技規則

1	適用の範囲	285	17	公式予選	288
2	ダートトラック	285	18	レース進行	289
3	コースの仕様	285	19	コースイン・コースアウト	290
4	レース中の公式シグナル (合図)	285	20	転倒時の注意事項	290
5	参加車両	285	21	スタート	290
6	出場申し込み	286	22	フルコースコーション	290
7	参加資格と定員	286	23	レースの一時停止	291
8	参加受理	286	24	赤旗中断されたレースの再スタート	291
9	ゼッケン・ナンバー	286	25	フルコースコーションから赤旗中断となった場合	292
10	ライダーの装備	286	26	レース終了	292
11	出場受付	287	27	優勝者、順位、完走者	292
12	出場車両の変更	287	28	車両保管および最終車両検査	292
13	車両の検査	287	29	賞および得点	293
14	フリーフィング	288	30	抗議	293
15	コースと最多出場台数	288	31	違反に対する罰則	293
16	公式練習	288	32	本規則の解釈	293
			33	本規則の施行	293

2006 DIRT TRACK RULES

付則 27

ダートトラック競技細則

MFI DIRT TRACK

1 適用の範囲

以下に記す規則は、国内競技規則に基づき、適用される。

2 ダートトラック

ダートトラックとは、トラックの表層が、土・砂等で覆われており、トラックはフラットで、2本のストレートが2つの半円で繋がるレイアウトで行われるレースである。

3 コースの仕様

コース全長	ストレートの最低幅	カーブの最低幅
200mまで	8 m	14m
400mまで	12m	15m
最大800mまで	14m	17m

コースの最大横断勾配 ストレート 5% カーブ 10%以内

4 レース中の公式シグナル (合図)

シグナル	意味
日章旗、シグナル	スタート
黄旗 (振動)	コース上に危険発生または、転倒者あり =フルコース
緑旗	危険合図の解除、フルコースコース後の再スタート
白旗	ゴールまで残り1周
赤旗	レースの中断
オイル旗	コース表面がすべりやすい状態またはコース表面に変化が生じた場合
青旗 (斜めオレンジライン入り)	追い越しシグナル
旗のクロス (緑・白旗)	周回数の半分を消化
チェッカーフラッグ	レース終了

5 参加車両

車種、製造国、排気量、形式、構造については特に制限しない。ただし、スピードウェイ競技専用に製作された車両は参加出来ない。排気量が出荷状態から変更された車両は、その排気量の当該クラスでの参加となる。

参加クラス区分については、主催者が定めることができる。

6 出場申込み

- 6-1 出場申込場所は、大会特別規則の定めるところとする。
- 6-2 出場申込手続き
- 6-2-1 各クラスとも所定の出場申込書に必要な事項をすべて記入し、出場料およびMFJ共済会掛金を添えて大会事務局に提出しなければならない。
- 6-2-2 2クラス以上に出場を申し込む場合は、別々に、出場申込書を提出しなければならない。
- 6-2-3 郵送の場合は、現金書留又は主催者の定める方法とし、締め切り当日の消印のあるもの迄が有効となる。
- 6-2-4 電話による申込及び締め切り日以降の申込は一切受けない。

7 参加資格と定員

- 7-1 当該年度有効な「MFJダートトラックライセンス」所持者
- 7-2 参加定員については、制限が設けられる場合がある。

8 参加受理

- 8-1 必要事項を記入した出場申込書、出場料を大会事務局が受理した時点で、参加受理書が発送される。
- 8-2 いったん受理された出場料、MFJ共済会掛金はいかなる理由があっても返還されない。公式予選を通過しなかった場合も同様である。
- 8-3 大会が取り止めになった場合、また参加が拒否された場合のみ出場料、MFJ共済会掛金が返還される（申込者が必要な手続きを怠った場合は、これにあてはまらない）。
- 8-4 競技の中止と出場料等の返却は、下記表の通りとする。

事例	出場料	共済会掛金
予選が1回も行われず中止	選手受付した全員に返却	共済会が適用となる練習走行が行われていなければ返却とする。
競技不成立の場合 (クラス毎に判断する)	クラス単位で選手受付した全員に返却	一人でもスタートしたクラスは返却しない
競技成立の場合	返却しない	返却しない

※返金の場合、事務手数料は差し引かれる。

9 ゼッケン・ナンバー

- 9-1 主催者によってゼッケン・ナンバーが割り当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- 9-2 ゼッケン・ナンバーは、車両検査までに規定の書体および色分けで記入しておかなければならない。
- 9-3 ゼッケン・ナンバーについては、車両検査以降においても、判断しにくいと判断された場合には修正が要求される。

10 ライダーの装備

- 10-1 ヘルメット
- 10-1-1 ヘルメットはMFJが公認したフルフェイス型のものとする。

- 10-1-2 MFJの公認したヘルメットには、下記の認証マークが貼付される。
(MFJ公認ヘルメット認証マーク)



- 10-1-3 競技会の車両検査受付時に、ヘルメットの検査が行われる。
- 10-1-4 MFJの公認したヘルメットでも、検査に合格しなかったヘルメットは、当該ライダーの安全上その使用を禁止する。
- 10-1-5 MFJ公認ヘルメットであっても、MFJの公認マークの貼付されていないヘルメットについては、特別検査料(1,000円)を支払い、特別に検査を受けなければならない。
- 10-2 ライダーの服装
- 10-2-1 レーシングスーツ
皮革もしくは、同等の素材のものであること。
- 10-2-1-1 レーシングスーツを使用する場合、ワンピースデザインもしくはウエストでつながるジッパータイプ。
レーシングスーツ左胸前部内側または胸部前部下前立てに氏名および血液型を明記しなければならない。
- 10-2-1-2 モトクロスパンツ、ウェアでも可能。ただし400m以上のコースについてはレーシングスーツの着用を強く推奨する。
- 10-2-2 ブーツ
- 10-2-2-1 突起物などがなくくるぶしが完全に覆われるもの。皮革製または同等の強度のあるもの。
- 10-2-2-2 スキッドシューズの使用を推奨する。
- 10-2-3 グローブ
- 10-2-3-1 突起物などがなく手首が完全に覆われた皮革製または同等の強度のあるもの。
- 10-2-4 プロテクター
- 10-2-4-1 肘、膝、脊椎などの保護のため、プロテクターの使用を推奨する。

11 出場受付

- 11-1 出場受けの時間および場所は、公式通知に示される。
- 11-2 定められた時間内に、必ず本人または参加者がMFJライセンス、参加受理書を提出して出場資格の確認を受けなければならない。
- 11-3 MFJライセンスまたは参加受理書の提示ができない者は、出場が認められない。

12 出場車両の変更

- 12-1 車両の変更は国内競技規則第3章競技会〔㉔ライダーおよび車両の変更〕(41頁)による。
- 12-2 車両変更の申請は、同部門・同クラスの車両に限られ、手数料5,000円を添付して大会事務局に申請しなければならない。

13 車両の検査

- 13-1 車両検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、車両検査区域に

- において受けること。
- 13-2 車両検査は、車両をライダー本人が持参し、装備類一式の検査も受けなければならない。
- 13-3 車両検査において、規則違反または安全上出場が不適当と判断された車両は、公式予選を含むいっさいの走行を拒否される。
- 13-4 一度車検に合格した車両であってもレース後の再車検や次大会の車検に合格することを保証することではない

14 ブリーフィング

主催者がブリーフィング（競技に関する要領説明）を行なう場合はライダー本人が必ず出席しなければならない。欠席した場合、罰則が科せられる場合がある。

15 コースと最多出場台数

コース全長	予選	決勝
200mトラック以内	12台以内	12台以内
400mトラック以内	12台以内	12台以内

予選・決勝の出走台数は特別規則または公式通知に示される

16 公式練習

公式練習は競技に参加する全参加者が参加しなければならない。

17 公式予選

- 17-1 公式予選は、原則として各クラス別に行われる。
- 17-2 公式予選の日程および時間・予選方式は、特別規則または公式通知に示される。
- 17-3 公式予選は、タイム計測方式とレース方式がある。主催者によって、予選方法が選択される。
- 17-3-1 タイム計測方式
公式予選では、ラップタイムが計測される。計測方法としては、下記の方法で行われる。
- 17-3-1-1 タイムトライアル：1台ごとに、コースを走行しラップタイム計測を行う。
- 17-3-1-2 タイムドブラクティス：計測時間帯が設定され、各ライダーのベストラップタイムで決定する。同タイムの場合は、セカンドラップタイムを採用する。
- 17-3-1-3 複数組に分かれて行われる予選順位決定方法
- 17-3-1-4 タイム計測による予選結果は、基本的に、総合タイム順によって決定するが、予選組ごとの順位により決定する場合がある。
- 17-3-1-5 天候の変更等により、路面状況に大きく差異が認められると競技監督が判断した場合には各予選組ごとの順位によって決定する。
- 17-3-1-6 この決定に対する抗議は一切受け付けられない。
- 17-3-2 レース方式
ヒートレース・セミファイナルレース・ラストチャンスレースに分けられる。
レースフォーマット・予選組数・決勝進出者人数および周回数については、特別規則または公式通知等に示される。
- 17-3-3 ヒートレースの組み分けおよびグリッドについては、公式通知に示される。

- 17-3-4 セミファイナルの出走組み合わせを決定する場合、各予選組の順位を交互に選出され、優先される予選組順番は、走行条件に関係なくタイム順の組から振り分ける。

18 レース進行

- 18-1 タイムトライアル
- 18-1-1 タイムトライアルを行うクラスは公式練習が設けられる。
- 18-1-2 タイムトライアルの出走順は公式通知に示される。
- 18-1-3 出走できなかったライダーはタイムトライアル最下位とし、不出走者が複数いた場合は、タイムトライアルの出走順でその順位を決定する。
- 18-1-4 前走者にグリーンフラッグが提示された時点で、次走者がコースインする。
- 18-1-5 タイムトライアル終了後は後続のタイムトライアルを考慮し、速やかにコースアウトすること。
- 18-1-6 後続者に対して、アタックを妨害するような行為が見受けられた場合、当該ライダーにペナルティーを科す場合がある。また、その場合妨害されたライダーには、再度アタックする権利が与えられる。
- 18-2 タイムドブラクティス
- 18-2-1 タイムトライアルが行われないクラスは、タイムドブラクティスが行われる。
- 18-2-2 参加台数によりグループ分けが行われる。
- 18-2-3 走行時間は各グループごととし、主催者が定める計測時間帯に計測される。
- 18-2-4 計測開始の合図は、日章旗が掲げられた瞬間とし、その合図は1周の間提示され続ける。
- 18-2-5 タイムドブラクティスの結果はすべてクラスごとの総合結果として発表される。
- 18-3 ヒートレース
- 18-3-1 予選（タイムトライアルもしくはタイムドブラクティス）順位または抽選によりグリッドが決定される。
- 18-3-2 決勝出走台数を超える参加があった場合は、グループ分けが行われる。グループの数、グリッド順などは公式通知もしくはブリーフィングにて発表される。
- 18-3-3 ヒートレースの結果により、ファイナルレースに進出するライダーが決定される。
- 18-3-4 各組からのファイナル進出人数は公式通知もしくは当日のライダーズブリーフィングにて発表される。
- 18-3-5 ファイナルへ進出しないライダーはセミファイナルレースへの進出権を与える。
- 18-4 セミファイナルレース
- 18-4-1 ヒートレースの結果によりファイナルレースに進出できなかったライダーによってセミファイナルレースを行う。
- 18-4-2 セミファイナルレース進出のライダーが1レースの最大グリッド数を超える場合は2グループ以上に分けられる。
- 18-4-3 各レースのラストチャンス進出人数は公式通知もしくは当日のライダーズブリーフィングにて発表する。
- 18-5 ラストチャンスレース
- 18-5-1 ラストチャンスレースの有無は公式通知もしくはライダーズブリーフィングにて通達される。
- 18-5-2 ファイナルレースに進出できるライダーの数は公式通知もしくはライダーズブリーフィングにて発表される。
- 18-6 ファイナルレース

各レースまたはヒートでファイナルレース進出の権利を与えられたライダーによってファイナルレースを行う。

19 コースイン・コースアウト

- 19-1 コースイン
コースインする際は、安全確認のため、減速もしくは一旦停止、安全に合流しなければならない。
- 19-2 コースアウト
コースアウトはコースアウトゲートからとし、その際は、手を上げるなど、後続車両に対する意思表示を行い、他の走行車両に危険をおよぼすことがないように、コース右端を走行しながらコースアウトすること。

20 転倒時の注意事項

転倒、ストップした場合は、2次事故が起こらないように十分注意して行動し、できる限り速やかに、安全な場所へ移動をすること。再スタートする場合は、車両が破損し、走行上危険がないかを確認の上、後方の安全を確認の上コース復帰すること。

21 スタート

- 21-1 スタートグリッド
- 21-1-1 スタートグリッドの縦列の距離は5m以上ずつ離され、1列あたり最大4台までの配列とする。グリッド数はコースにより、特別規則に示される。
- 21-1-2 ボールポジション位置はボールポジションを獲得したライダーが指定できる。
- 21-1-3 2番手以下のライダーも同様に空いているポジションから選択できるものとする。
- 21-2 スタート
- 21-2-1 スタート方法はクラッチスタートとする。
- 21-2-2 ジャンプスタート（フライング）があった場合は、ウォームアップラップから進行し、再スタートとなる。
- 21-2-3 ジャンプスタートの当該ライダーは、グリッド最後尾のペナルティーラインからのスタートとなり、それにより空いたグリッドはそのままでスタートする。
- 21-2-4 2回以上のジャンプスタートは、ペナルティーを科す。
- 21-3 スタート進行の詳細は、ライダーズブリーフィングにて通知される。
- 21-4 サイティングラップおよびレースがスタートされた後、コースインすることは出来ない。
- 21-5 スタートに関する抗議は、一切受けつけられない。

22 フルコースコーション

- 22-1 レース中、コース上にアクシデントが発生した場合、オフィシャルの黄旗提示によりフルコースコーションとなる。
- 22-2 ローリング中（フルコースコーション中の隊列）のスピードコントロールはラップリーダーに委ねられる。またその責任も負うものとする。
- 22-3 スピード超過による隊列の乱れ、スタートの遅延はラップリーダーの責任とし、ペナルティーを科す場合がある。
- 22-4 隊列の速度がはやい場合や、隊列が乱れている場合は再スタートしない。
- 22-5 後続車両は、ラップリーダーが形成する隊列に従う。

- 22-6 ローリング中は自己車両の前輪と前走者の後輪が重なるように並列で走行してはならない。
- 22-7 フルコースコーションになった時点で、トップの車両が周回しているラップから周回数としてカウントされない。
- 22-8 フルコースコーションになったときトップの車両が終了している周回は有効となる。同一ラップを終了していない後続車は追越し禁止状態でその周を終了する。
- 22-9 フルコースコーションの原因となったライダーは原則として隊列の最後尾に復帰するものとする。車両は先頭車両に追越されずにコースに復帰した場合は同一周回でレースに復帰できる。
- 22-10 スタートが可能と判断されるとオフィシャルからの黄旗提示は撤去される。旗が振られる前に急な加速が見られた場合は、再スタートされない。
- 22-11 フルコースコーション中に前車を追越し、かつオフィシャルの指示に従わず本来のポジションに戻らなかった場合、ペナルティーが科される。
- 22-12 緑旗が振られ、コントロールラインを通過するまで「追越し禁止」とする。追越し（ジャンプスタート）に対するペナルティーは原則として競技結果に対し科される。
- 22-13 緑旗提示後コントロールラインまで並走状態は認められる。
- 22-14 最終周回にフルコースコーションとなった場合、再スタートはせず、フルコースコーションのままレース終了となる。

23 レースの一時停止

競技監督が天候、または安全上等の理由からレースを中断することを決定した場合、赤旗を掲示する。その手順は以下のとおりとする。

- 23-1 赤旗がスタートラインとすべてのマーシャルポストで掲示される。
ライダーはただちにスロウダウンしスターティンググリッドに戻らなくてはならない。
- 23-2 トップのライダーが2周以下の場合、当該レースは無効とされ、新たにレースが行われる。もしレースの再スタートが不可能な場合、このレースは中止となる。

24 赤旗中断されたレースの再スタート

赤旗によりレース中断され、再スタートが行われる場合、できるかぎり速やかに行なわれなければならない。

- 24-1 スタート後2周以下で中断された場合の再スタート
- 24-1-1 全ライダーのスタートが認められる。
- 24-1-2 周回数は原則的にもとのレースと同じとする。
- 24-1-3 グリッドポジションは本来のレースと同じとする。ただし、赤旗の原因となったライダーは最後尾グリッドとする。
- 24-1-4 再スタートできないライダーのある場合、当該グリッドは空席とする。
- 24-2 スタート後3周以上経過した時点で中断された場合の再スタート
- 24-2-1 赤旗掲示時にすでに戦列を離れたライダーは参加できない。
- 24-2-2 再スタート後周回数は、本来のレース距離を満たすために必要な周回数とする。
- 24-2-3 グリッドポジションは、赤旗で掲示された1周前のコントロールライン通過の走行順位で1列に並んで再スタートすることとする。ただし、赤旗の原因を起こしたライダーは最後尾グリッドとする。

- 24-2-4 レースの結果は、中断前の周回数が合算され、再レースの結果を最終結果とされる。

25 フルコースコーションから赤旗中断となった場合

フルコースコーションから、赤旗中断となった場合の再スタート手順は前記24条を適用するが、再スタートする際のグリッド位置はフルコースコーションとされた1周前のフィニッシュライン通過順とする。

26 レース終了

- 26-1 最終ラップに入るトップのライダーから白旗が振られる。
- 26-2 レースの終了は、トップのライダーにチェッカーフラッグが掲示された後、1分間チェッカーが振られてレース終了となる。
- 26-3 トップを走行する車両が、所定の周回数を完了する前にレース終了の合図が出された場合、当該レースはその時点で終了したものとみなされる。
- 26-4 何らかの理由によって、レース終了の合図が遅れた場合でも、レースはそれが本来終了する時点で終了するものとみなされる。
- 26-5 有効周回数2/3以上を終了時点で、赤旗によってレースが中断され、再スタート不能と判断された場合、その1周前のゴールライン通過順位に基づいてレース成立となる場合がある（周回数は端数切捨てで算出）。
- 26-6 同着の場合、追い込みを優先として順位を決定する。

27 優勝者、順位、完走者

- 27-1 優勝者
- 27-1-1 優勝者は規定の周回数を完走して最初にフィニッシュライン（コントロールライン）を通過したライダーである。
- 27-1-2 勝者の決定は、フロントホイールの先端がフィニッシュラインを最初に通過した方を有先とする。
- 27-1-3 優勝者がフィニッシュラインを通過したら他のライダーはフィニッシュラインを通過した時点で終了となる。
- 27-2 順位の優先順位
- 27-2-1 チェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定され、同周回数の場合はフィニッシュラインの通過順位による。
- 27-2-2 チェッカーを受けなかった者を周回数の多い順に決定し、同周回数の場合はフィニッシュラインの通過順位による。
- 27-3 完走者
優勝者が完了した周回数の75%（小数点切り捨て）以上を走行したライダー。

28 車両保管および最終車両検査

- 28-1 車両は暫定結果発表後15分以上保管される。
- 28-2 保管した車両は必要に応じ分解検査を行う。また分解検査が行なわれる場合、分解はライダーまたはピットクルーによって速やかに実行されなければならない。
- 28-3 分解検査を拒否したり、分解検査により車両規定違反が判明した場合には罰則が科せられる。

- 28-4 車両保管解除発表後は速やかに車両の引き取りに行かなければならない。
28-5 車両保管解除後、保管車両に対する責任は一切負わない。

29 賞および得点

- 29-1 賞の詳細については公式通知に示される。
29-2 得点は国内競技規則第3章競技会〔27公式得点〕(43頁)に従い出走台数に応じて与えられる。

30 抗議

抗議は、国内競技規則第3章競技会〔30抗議〕(44頁)による。

31 違反に対する罰則

競技規則による違反行為に対する罰則は、国内競技規則第3章競技会〔31違反行為に対する罰則〕(47頁)による。罰則は文書で該当者に通知される。

32 本規則の解釈

規則および競技に関する疑義は、事務局あてに質疑をすることができる。なお、この回答は、大会審査委員会の解釈、決定が最終的なものとして示される。

33 本規則の施行

本規則は、2006年1月1日より施行する。

SUPERMOTARD

スーパーモタード



MFJ SUPERMOTARD

CONTENTS

▼ 付則28 スーパーモタード競技規則

1	適用の範囲	295
2	スーパーモタード	295
3	レース中の公式シグナル (合図)	295
4	出場車両	296
5	MFJ公認車両・公認部品	296
6	ライダーの装備	296
7	参加資格・車両クラス	297
8	ホイールリムサイズとタイヤ	297
9	出場申し込み	297
10	参加受理	298
11	公式通知・タイムスケジュール	298
12	参加定員	298
13	ナンバープレートおよびゼッケン	298
14	ゼッケンナンバー	299
15	燃料およびオイル	300
16	出場受付	300
17	車両検査	300
18	ライダーの変更	300
19	車両の変更	300
20	部品の変更	301
21	フリーフィンク	301

22	レースフォーマット	301
23	公式予選	301
24	決勝レースの出場台数	302
25	スタート方法	302
26	スタートにおける反則	305
27	レース中の行為	305
28	停車指示	307
29	レースの一時停止	307
30	赤旗中断されたレースの再スタート	308
31	リタイヤ (棄権)	308
32	レース終了	308
33	優勝者、順位、完走者	309
34	賞および得点	309
35	レース終了後の車両保管と再検査	309
36	レースおよび大会の延期・中止等	309
37	抗議	310
38	レース中の違反行為に対する罰則	310
39	主催者の権限	310
40	本規則の解釈	311
41	本規則の施行	311

▼ 付則29 スーパーモタードの仕様

314

2006 SUPERMOTARD RULES

付則 28

スーパーモタード

 MFJ SUPERMOTARD



公示

MFJスーパーモタード公認競技会は、国際モーターサイクリズム連盟（FIM）の国際スポーツ憲章に基づき、財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）の公認のもとに、「国内競技規則」ならびに大会公式通知によって運営される。

1 適用の範囲

以下に記す規則は、世界選手権を除く国内の公認スーパーモタード競技会に適用される。

2 スーパーモタード

舗装路と一部の未舗装路で構成され、完全にクローズされたコースで行われるレースであり、国内競技規則およびこの付則により管理・運営される。

未舗装路の代替として、舗装路面に凹凸、急勾配、走路方向が急変するような障害物を配置および設置できる。

3 レース中の公式シグナル（合図）

- 3-1 ライダーは掲示される公式シグナルを確認し、そのシグナルに従わなければならない。
- 3-2 公式シグナル（合図）は、約750mm×600mm寸法の旗を使用し、次のように提示される。

シグナル	意味
日章旗またはレッドライト消灯	レーススタート
赤旗	レース時：全員走行停止
黒旗十黒地に白文字でゼッケンを記したボード	サインボードで示された番号の競技車両は速やかにピットインする。
黄旗（振動）	直近に危険がある。追い越し・ジャンプ注意
赤ストライプ付き黄旗	オイル・水またはその他この付近のコース上にすべりやすい地点あり。
青旗（振動）	警告、ラップされようとしている
緑旗	レーススタート時におけるコースクリアを示す為に使用される場合がある。
チェッカー旗（白黒）	レース終了
チェッカー旗と青旗	トップライダーはゴールであるが、トップライダーの直前を走るライダーはゴールではない。

4 出場車両



車両は、国内競技規則第3章競技会 [16 出場車両] (40頁) の条件を充たし、安全上完全に整備されているものでなければならない。

なお、改造されて型式 (モデル) が判別できないような車両または車両検査にて不合格となった車両は競技会に出場することはできない。

5 MFJ公認車両・公認部品

2007年度以降の競技会は、MFJ公認車両に限定される。

6 ライダーの装備

- 6-1 ヘルメット
- 6-1-1 ヘルメットはフルフェイス型のもので、MFJが公認したものでなくてはならない。
- 6-1-2 MFJの公認したヘルメットには、公認マークが貼付されている。
- 

- 6-1-3 競技会の車両検査時にヘルメットの検査が行われ、検査に合格しなかったヘルメットは、MFJの公認したヘルメットであっても当該ライダーの安全上、その使用を禁止される。
- 6-1-4 MFJ公認マークの貼付されていないヘルメットについては、特別検査を受け、公認ヘルメットと判明した時点で、公認シールが貼付される。その際、特別検査料 (1,000円) を支払わなければならない。
- 6-2 ゴーグル
- ガラスを用いたゴーグルの使用は一切禁止される。枠は柔軟な素材を使用したもので転倒による衝撃を受けた場合でも危険でないものでなくてはならない。
- 6-3 ライダーの服装
- 6-3-1 レーシングスーツ
- 皮革もしくは、同等の素材のものであること。MFJ公認レーシングスーツが推奨される。
- 予告事項：2007年よりMFJ公認レーシングスーツに限定される。
- 6-3-1-2 レーシングスーツを使用する場合、ワンピースデザインもしくはウエストでつながるジッパータイプ。レーシングスーツ左胸前部内側または胸部前部下前立てに氏名をカタカナおよび血液型をアルファベットで明記しなければならない。
- 6-3-1-3 モトクロスパンツ、ウェアでも可能。ただしレーシングスーツの着用を強く推奨する。
- 6-3-2 ブーツ
- 6-3-2-1 突起物などがなく、くるぶしが完全に覆われるもの。皮革製または同等の強度のあるもの。
- 6-3-3 グローブ
- 6-3-3-1 突起物などがなく手首が完全に覆われた皮革製または同等の強度のあるもの。
- 6-3-4 プロテクター
- 6-3-4-1 肘、膝、脊椎などの保護のため、プロテクターの使用を推奨する。
特にモトクロスウェア・パンツを着用の場合は肘、膝、脊椎にプロテクション機能がついているものでなければならない。

7 参加資格・車両クラス

7-1 参加資格

参加者及びライダーは、国内競技規則第3章競技会〔13競技参加者〕(38頁)に合致していなければならない。

競技会名	参加資格
MOTO1オールスターズ	スーパーモタードA級 スーパーモタードB級※
MOTO1エリア(地方選手権)	スーパーモタードB級 スーパーモタードA級

※主催者により、参加条件が定められる場合がある。

7-2 クラス区分

クラス区分は以下のとおりとする。

クラス		排気量	
moto 1 アンリミテッド	一般市販車・レーサー問わず	4サイクル	451cc以上
	一般市販車(国産・外国車両)	4サイクル	401cc~450cc
moto 1 (M-1)	レーサー(MX・ED)	4サイクル	251cc~450cc
		2サイクル	126cc~400cc
moto 2 (M-2)	一般市販車(国産・外国車両)	4サイクル	251cc~400cc
		2サイクル	126cc~400cc
	レーサー(MX・ED)	4サイクル	151cc~250cc
moto 3 (M-3)	国産一般市販車	2サイクル	86cc~125cc
		4サイクル	231cc~250cc

・一般市販車の定義

生産メーカー出荷時に、一般公道用として販売した車両に限る。また生産メーカー出荷後に生産メーカー以外のメーカーより一般走行可能な改良をした車両はレーサーとみなされる。

・M-1・2・3とは、承認競技会のクラス区分を言う。

8 ホイールリムサイズとタイヤ

8-1 以下に制限される。

クラス	ホイールサイズ	タイヤ
moto 1 アンリミテッド	16インチ以上17インチ以内	規定せず スリック・レインタイヤなど
moto 1		
moto 2		
moto 3	17インチ以上	一般公道市販タイヤ(満付き)
M1・M2・M3	17インチ以上	一般公道市販タイヤ(満付き)

8-2 タイヤについては、モトクロス、エンデューロまたはトライアルタイヤは禁止される。

8-3 moto1 アンリミテッド・moto1・moto2クラスの使用タイヤについては、追加のトレッドグループ、カット等がフロント及びリヤタイヤに認められる。

8-4 moto3 およびM1・M2・M3クラスはレーシングタイヤ(スリック・レイン)の使用は禁止される。

9 出場申し込み

9-1 出場申し込み場所および期間は、大会特別規則に定めるものとする。

- 9-2 出場申し込み手続き
- 9-2-1 各部門とも所定の申込書に必要事項をすべて記入し、出場料及び共済会掛金を添えてエントリー期間内に大会事務局に提出しなければならない。
- 9-2-2 郵送の場合は現金書留を使用し、締切日当日の消印のあるものまでが有効となる。
- 9-2-3 締切日以降の申し込み及び電話・FAX等の申し込みは一切受け付けない。

10 参加受理

- 10-1 必要事項を記入した出場申し込み書、及び所定の金額を決められた期間内に大会事務局が受理したもののみ、参加受理書が発送される。
- 10-2 大会が中止された場合、また参加者が何らかの理由によって拒否された場合のみ（申込者が必要な手続きを怠った場合はこれに当てはまらない）出場料、共済会掛金が返却される。
- 10-3 いったん受理された出場料・共済会掛金は、上記10-2及び国内競技規則第3章競技会〔28競技会の延期および中止等〕（43頁）の場合を除き、いかなる理由があっても返却されない。公式予選を通過しなかった場合も同様である。

11 公式通知・タイムスケジュール

公式通知及びタイムスケジュールの詳細は、申し込み締切後に通知される。

12 参加定員

定員は定める場合がある。

13 ナンバープレートおよびゼッケン

- 13-1 ナンバープレートは長方形で頑丈な材質でできていなくてはならない。最低寸法は285mm×235mmとする。
- 13-2 プレートは平面から50mm以上カーブ（突出）してはならない。またカバーされたり曲げたりしてはならない。
- 13-3 フロントナンバープレート
一枚のプレートがフロントに、垂直面から後方に向かって30°以内の角度で傾斜して固定されなくてはならない。ナンバープレートには数字の間に穴を開けてもよいが、いかなる場合においても、数字自体に穴を開けてはならない。
- 13-3-1 メッシュ地のプレートが認められる。
- 13-4 サイドナンバープレート
サイドナンバープレートは、リヤホイール・スピンドルを通る水平線より上に設けられ、ナンバープレートの前縁はライダーのフットレスト後方200mmのところを通る垂直線より後方に位置してはならない。ナンバープレートは、はっきりと見えるように装着されなくてはならず、モーターサイクルの一部分や、シートに座ったライダー自身により隠れないようにしなくてはならない。
- 13-5 ナンバープレートの色
ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする（蛍光色は禁止）。
ナンバープレートの地色は単色でなければならない。
moto1アンリミテッド 黒字に白文字

- moto1 赤地に白文字
- moto2 黄地に黒文字
- moto3 白地に黒文字

MOTO1オールスターズ (moto1アンリミテッド・moto1・2クラス) の文字の色は、黒か白文字とし、ナンバープレートのバックグラウンドの色は自由とするが、ナンバーの地の色と数字の色は明確に異なり、文字が判別しやすいようにしなければならない。反射数字は禁止される。

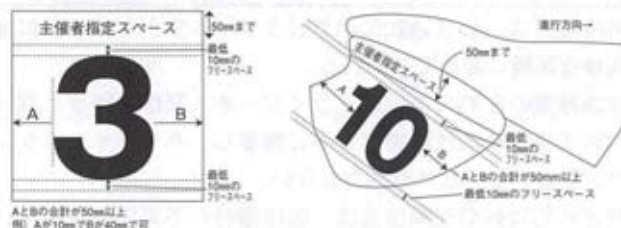
13-6 MOTO1オールスターズ (moto1アンリミテッド・moto1・2クラス) のフロントおよびサイドナンバープレートの指定された位置に「主催者の指定するステッカー」などを貼付けるスペースをもうけなければならない。

13-7 ゼッケンナンバー

13-7-1 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避ける為に、地の色同様につや消して書かれなければならない。数字の最低寸法は下記の通りとする。

(形状は図を参照)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0



数字の高さ 140mm 数字の太さ 25mm
 数字の幅 80mm 数字間のスペース 15mm

13-7-2 数字は英国式を使用する。「1」は垂直の1本線「7」は水平のラインなしの単純な傾斜線。

13-7-3 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。

13-7-4 すべてのナンバープレートの周囲には、最低50mmの余白が残され、ここにはいかなる広告も表示されてはならない。

13-7-5 この規則に適合していないナンバープレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加が認められない。

14 ゼッケンナンバー

14-1 ゼッケンナンバーは、車両検査までに規定の書体及び色で記入しなければならない。

14-2 ゼッケンナンバーの状態は、車両検査時に車検員によって確認され、判読しにくいと判断された場合には修正が要求される。

ゼッケンの修正を要求された場合、速やかに修正を行い、再度車両検査を受けなければならない。

- 14-3 予選およびレース中、ゼッケンが読みにくい場合や、間違ったゼッケンナンバーを装着して走行した場合は、その周回数は記録されない。

15 燃料およびオイル

- 15-1 ガソリンは無鉛ガソリンに制限される（AVガス（航空機用燃料）等は使用できない）。
- 15-2 ガソリンの銘柄及びその詳細が主催者によって指定された場合は、当該指定ガソリンを使用しなければならない。
- 15-3 ガソリンの運搬については、消防法第16条の規定に従った方法で行わなければならない。

16 出場受付

- 16-1 出場受付の時間及び場所は、公式通知によって示される。
- 16-2 定められた時間内に、必ずライダー本人または当該ライダーのメカニックがMFJライセンス、参加受理書を提示して出場資格の確認を受けなければならない。
- 16-3 当該年度有効なMFJライセンスを提示できない者は、出場が認められない。

17 車両検査

- 17-1 車両検査は、公式通知に示されるタイムスケジュールに従って、パドック内の車両検査区域において行われる。
- 17-2 車両検査のための車両は、ライダー本人又は当該ライダーのメカニックが出場受付終了後、車両仕様書とともに持参し、必ずタイムスケジュールに示された時間内に検査を受けなければならない。
規定時間以外の車両検査は、競技監督が不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行わない。
- 17-3 車両検査において、規則違反または安全上出場が不相当と判定された車両は、公式予選を含む一切の走行を拒否される。
- 17-4 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時車両の検査を行うことができる。その際、規則に準拠していない車両がある場合、当該車両の使用は認められない。

18 ライダーの変更

ライダーの変更は認められない。

19 車両の変更

- 19-1 登録された車両の変更は原則として認められない。
- 19-2 変更する必要が生じた場合は、所定の書式に従って変更申請を行い、競技監督が認めた場合に限り認められる。
- 19-3 エントリー車両と、車検を受ける車両の変更
参加受理書発送後エントリー用紙記入車両に変更がある場合、選手受付時に車両変更手続きをしなければならない。
- 19-4 車検終了後の車両変更

- 19-5 車検終了後の変更は、大会事務局にて車両変更手続きをしなければならない。
車両変更は同部門、同クラス間の変更のみ許可される。車両変更手数料は5,000円とする。

20 部品の変更

フレーム、クランクケース、サイレンサーの変更は原則として認められない。ただし、交換のためにあらかじめ検査を受けたサイレンサーは除く。フレームの変更、クランクケース（エンジンアッセンブリー含む）の変更は、車両の変更とみなされる。

21 ブリーフィング

主催者がブリーフィング（競技に関する要領説明）を行なう場合はライダー本人が必ず出席しなければならない。欠席した場合、罰則が科せられる場合がある。

22 レースフォーマット

公式練習・予選方式と決勝レースの周回数は、公式通知によって定められる。

23 公式予選

- 23-1 公式予選
- 23-1-1 公式予選は、原則として各クラス別に行われる。
- 23-1-2 公式予選は、タイム計測方式とレース方式およびタイムトライアルとレース方式の併用方式がある。
予選方式・スケジュールは、主催者によって定められ、公式通知で発表される。
- 23-2 公式予選の内容
- 23-2-1 レースに出場するすべてのライダーは、公式予選に参加し、最終的に出場資格を取得しなければならない。
- 23-2-2 公式予選においては、競技役員による車両の安全チェックがなされた後にスタートする。公式予選が何らかの理由により中断された場合、残り時間分の予選を再開するが、必要に応じて大会審査委員会が再予選時間の短縮や打ち切り、延長を決定することができる。
- 23-3 タイム計測方式
- 23-3-1 公式予選では、ラップタイムが測定され、小数点3桁以下は切り捨てとなる。
- 23-3-2 公式予選において測定される各ライダーのベストラップタイムにより、大会特別規則に示されたレース出場台数を限度としてスタート位置が定められる。ベストラップタイムが同じ場合は、セカンドラップタイムによる。
- 23-3-3 各クラスの公式予選義務周回数が設定される場合は、特別規則に示される。なお、最初の1ラップ目は計測されないが、周回数には算定される。
- 23-3-4 2種目以上に出場するライダーは、出場全種目の公式予選に出場しなければならない。
- 23-3-5 複数の組にわかれて行われる予選の順位決定方法
- 23-3-6 予選結果を総合タイム順によって決定する場合と予選組ごとの順位により決定する場合がある。
- 23-3-7 天候の変化等により路面状況に大きな差異が認められると競技監督が判断した場合には予選組ごとの順位によって決定する。この決定に対する抗議は一切受けつ

- けない。
- 23-3-8 各予選組ごとのタイム順で決定した場合のグリッドは、各予選組のトップのタイムを比較しその順番で振り分けることとする。
- 23-3-9 最終的なスターティンググリッドは大会審査委員会の決定による。
この決定に対する抗議は認められない。
- 23-3-10 予選通過者で出場不可能となった者は、すみやかにその旨を届け出なければならない。
- 23-4 レース方式
- 23-4-1 ヒートレース・セミファイナルレースなどに分けられる。
レースフォーマット・予選組数・決勝進出者人数および周回数については、公式通知等に示される。
- 23-4-2 ヒートレースの組み分けおよびグリッドについては、公式通知に示される。
セミファイナルや決勝への出走組み合わせを決定する場合、各予選組の順位を交互に選出される。
- 23-5 ウエイティング（繰り上げ出場）
決勝レースに出場不可能となった者がいた場合、その者に代わり予選結果次点の者が嘆願書を提出したライダーの決勝レース参加を特別に認めること。
- 23-5-1 ウエイティングの資格については、公式通知でウエイティング者の選出方法・人数および申請方法が発表される。
- 23-5-2 予選結果発表後主催者が規定する時間以内にウエイティングの願い書を提出する。
- 23-5-3 主催者が規定する時間内にリタイヤするライダーがいない場合、出走は不可となる。

24 決勝レースの出場台数

決勝レース出場台数は、各大会の特別規則に示される。

25 スタート方法

- 25-1 スタート位置は、すべてのライダーが正規のスタートラインからスタートするものとし、各ライダーに与えられたスタート位置による距離的、時間的なハンディキャップは一切考慮されない。
- 25-2 スタート手順は原則として以下とするが、詳細は各大会の特別規則または、公認通知によって示された場合には、それに従わなければならない。
- 25-2-1 主催者の定める時間にスタート前チェックを受け、チェック後マシンとともにウエイティングエリアに待機。
- 25-2-2 主催者の定める方法にてグリッドポジションにつく。
- 25-2-3 グリッドポジションについてからウォームアップスタート3分前まで、グリッド上またはピットで認められる行為
- ・タイヤウォーマーの使用（ただし、余熱のみ）
 - ・通常の整備（大幅な修理はピットに移動しなければならない）
 - ・タイヤ交換
- グリッド上で禁止される行為
- ・給油
- 25-2-4 ウォームアップラップ開始3分前ボード

すべての調整は「3分前」のボードが出るまでに完了しなければならない。

この時点で、タイヤウォーマーを取り外さなければならない。

また、エンジンの始動を手伝うため、ライダー1名につき2名のメカニックとそのライダーのために傘を持って立つ1名、および必要なオフィシャル以外の人間は全員グリッドから退去しなければならない。さらに調整を行うことを希望するライダーはマシンをピットレーンまで押してゆき、そこで調整またはマシンの交換を行うことができる。この場合当該ライダーはピットレーンからウォームアップラップを開始する。

- 25-2-5 ウォームアップラップ開始1分前ボード（エンジンスタート）
この時点でライダー1名につき、エンジン始動を手伝う2名のメカニック以外の全員がグリッドから退去する。このメカニックはライダーが押しがけするのを助けその後速やかにグリッドから退去する（車検で許可された外部スターターの使用が認められる）。
- 25-2-6 ウォームアップラップ開始30秒前ボード
全ライダーはエンジンが始動している状態でグリッドの所定の位置に着かなくてはならない。これ以降メカニックの援助は禁止される。マシンをスタートできないライダーはマシンをピットレーンに移動し、そこでさらにマシンが始動するよう試みるかマシンを交換することができる。このようなライダーはピットレーンからウォームアップを開始することができる。
- 25-2-7 ウォームアップラップ開始
- 25-2-7-1 役員の指示に従ってスタートし、1周走行後、グリッドにもどる。
- 25-2-7-2 集団が通過したらピットレーンで待機していたライダーはウォームアップラップに加わることが許可される。
- 25-2-7-3 グリッドに戻ってきたライダーはエンジンを始動したまま、フロントホイールをグリッドポジションを示すラインに合わせ、所定の位置につかなければならない。この際、スタートアシスト（スタートデバイス補助）のためにメカニックのグリッドへの立ち入りは認められない。
- 25-2-7-4 グリッド最前列の前には赤旗を持ったオフィシャルが立つ。
スターティンググリッド後方のオフィシャルがグリーンフラッグを提示し、ライダー全員がグリッドについたことを表す。
- 25-2-7-5 グリッド後方のオフィシャルがグリーンフラッグを掲げた後に、ウォームアップラップから戻るライダーは、遅着と判断される。
- 25-2-7-6 グリッドの遅着ライダーは、スターティンググリッドの位置を失い、オフィシャルの指示のもと次のスタート方法によりスタートしなければならない。
- 25-2-7-6-1 ビットインし、ビットスタートする。
ビットスタートの場合、グリッドからスタートしたライダーの集団がピットレーン出口を通過したらオフィシャルはピットレーンに待機するライダーをスタートさせる。
- 25-2-7-6-2 スターティンググリッドの後方位置とされ、オフィシャルの指示によりスタートする。
ビットスタートのライダーより有利とされないタイミングで緑旗が提示され、スタートとなる。
スタートディレイドが生じた場合、正式なグリッドポジションに戻り再スタートすることができる。

- 25-2-7-7 ウォームアップラップ途中でトラブルに見舞われたライダーは、ピットレーンに戻って修理できる。
- 25-2-7-8 グリッドでエンジンをストールさせたライダーまたはその他のトラブルに見舞われたライダーは、モーターサイクルにまたがったままの状態で腕を上げる。その方法によって意図的にレースのスタートを遅らせることは許されない。
- 25-2-7-9 グリッドの各列が整列したら、グリッド後方に待機するオフィシャルがグリーンフラッグを振る。
- 25-2-7-10 その後スターターはグリッド前方で赤旗を掲示するオフィシャルにコースサイドに歩くよう指示を出す。
- 25-3 スタート
- 25-3-1 レッドライトが2～5秒間点灯され、そのレッドライトが消灯された時点でスタートとなる。
- 25-3-2 レッドライトが消灯された後で、マシンがストールした場合、オフィシャルはエンジンがかかるまでそのマシンをコースに沿って押すことを補佐する。それでも始動しない場合、オフィシャルの指示に従ってマシンをピットレーンに押して行かなければならない。
- 25-3-3 ピットレーンでは当該ライダーのメカニックがエンジン始動させるために援助することが許可される。
- 25-3-4 グリッドからスタートしたライダーの集団がピットレーン出口を通過したらオフィシャルはピットレーンに待機するライダーをスタートさせる。
- 25-4 旗によるスタート手順
- 25-2-7-9の手順までは、同様の手順が用いられる。
- 25-4-1 その後スターターはグリッド前方で赤旗を掲示するオフィシャルにコースサイドに歩くよう指示を出す。
- 25-4-2 オフィシャルは赤旗を降ろし、スタート旗（国旗）を提示し、10秒以内にスタート旗を振られる時点でレースのスタートとなる。
- 25-5 スタートディレイド
- スタート時の安全性を脅かすようなトラブルがグリッド上で発生した場合、スタートを受け持つオフィシャルがイエローフラッグを掲示する。この場合ライダーはエンジンを停止させなければならない。各ライダーについて2名のメカニックがエンジン始動を補佐するためにグリッドに立ち入ることが許可される。
- 25-5-1 スタート手順は「1分前」ボードの段階から再開され、ライダーは追加のウォームアップラップを1周走行し、レース周回数は1周減算される。
※サイティングラップスタートの時間、グリッド列ボードの配列（無い場合もある）、またはその他の手順について省略する場合がある。この場合、各特別規則ならびに公式通知に示される。
- 25-5-2 スタート時、スタートディレイドの原因となったライダーは、再スタート時には最後方グリッドからスタートしなければならない。
- 25-5-3 複数のペナルティー対象者があった場合、元のグリッド順とする。
- 25-5-4 スタートディレイド2回目となった場合、新たなペナルティー対象者は1回目の対象者の次のグリッドからスタートしなければならない。1回目の原因となったライダーが、2回目のディレイド時に元のグリッドに戻ることはできない。
- 25-5-5 審査委員会が明らかにその原因が不可抗力によるものと判断した場合、ペナルティーを科さない場合がある。

26 スタートにおける反則

- 26-1 スタートラインについて車両およびライダーは、スタート手順の開始からスタート合図が出されスタートが終了するまでスタート合図の統制下にある。
- 26-2 スタート合図が行われる前に自分のスタートポジションから前進した場合（ジャンプスタートと呼ぶフロントホイールスピンドルが各自のスタートラインより前進した）は、競技監督の決定により、下記のいずれかの方法が選択される。
- 26-2-1 競技結果への30秒の加算または、一周減算。
- 26-2-2 ストップ&ゴーペナルティ
- 26-2-2-1 所定の場所での一旦停止
- 26-2-2-2 当該ライダーに「車両ナンバーを付した一体型ボード」をコントロールラインで掲示する。
天候やコースレイアウトにより、サービスとして追加表示をする場合がある。
- 26-2-2-3 コントロールライン上で3回（3周）の提示を受けたにも関わらずピットインせず、ペナルティを実行しない場合、当該ライダーは失格となる。
- 26-2-2-4 同時に複数の違反が発生した場合、原則的に一周ごとに停止させる。停止の順番は予選タイムに基づきタイム順に停止の指示を出す。ボードは複数同時に掲示する場合もある。
- 26-2-2-5 ストップ&ゴーペナルティが実行される前に赤旗中断で再レースとなった場合、再レース開始後停止することを要求される（レース終了までにペナルティが消化できない時は、レース結果に30秒加算の場合もある）。ただしレース距離50%未満で赤旗中断され、レース無効となった場合はペナルティは消滅する。ペナルティを終えていないまま再レースのスタートでもジャンプスタートをした場合、当該ライダーは失格となる。
※ジャンプスタート以外の反則に対してストップ&ゴーペナルティが適用される場合は上記手順が用いられる。
- 26-2-2-6 ストップ&ゴーペナルティの際は、途中ピットボックス等に停車することなく、ペナルティを受けなければならない。この規則に違反した場合は、ストップ&ゴーペナルティの手順が繰り返される。
- 26-3 ピットクルーがスタートの規則に従わなかった場合も反則とみなされ、当該ライダーに1分加算もしくは失格のペナルティが科せられる。
- 26-4 ペナルティは、当該ライダーのピットクルーにボードによって通告される。
- 26-5 再レースの際、同一ライダーが、再度、ジャンプスタートをした場合は、失格となる。
- 26-6 ジャンプスタートのペナルティ判定に対する抗議は一切受け付けられない。
- 26-7 審査委員会が明らかにその原因が不可抗力によると判断した場合、ペナルティを科さない場合がある。

27 レース中の行為

- 27-1 走行中の遵守事項は、国内競技規則第3章競技会〔14競技参加者の遵守事項〕（38頁）の他、以下も適用される。これに違反した場合罰則が科せられる。
- 27-1-1 ライダーは、指示を伝えるシグナルフラッグに従わなければならない。
- 27-1-2 ライダーがコースアウトした場合、ライダーは、オフィシャルが指示した場所または、当該ライダーが有利にならないような場所からレースに復帰することがで

- きる。
- ※この際オフィシャルは下記の補助ができる。
- ・マシンを起こす補助。
 - ・修理・調整が行われている間マシンを支える。
 - ・ライダーの再スタートを補助する。
- 27-1-2-1 当該ライダーが有利となるショートカット（コーナー、シケイン等のコース外を走行し、自分に有利となる）が発生した場合：
予選中：当該ラップタイムの抹消
決勝中：レース結果に30秒のタイム加算とする。
- 27-1-3 リタイヤする場合、ライダーは自分のマシンをオフィシャルに指示された安全な場所に止めなければならない。
- 27-1-4 もしライダーがレースからリタイヤを余儀なくされるようなマシントラブルにあった場合、そのライダーはピットまで戻らずに、コースアウトしてオフィシャルの指示に従い、安全な場所にマシンを止めなくてはならない。
- 27-1-5 コース上にオイル等の液体をまき散らす恐れのあるようなトラブルにあった場合、そのライダーはピットまで戻らずに、コースアウトして安全な場所にマシンを止めなければならない。
又、停止後再スタートを希望する場合はオフィシャルの確認を必要とする。
上記に違反した場合、10,000円以上の罰金が科せられる。
- 27-1-6 修復作業のためにスロー走行するライダーは、できるかぎりピット設置側を走行しなければならない。
- 27-1-7 コース外側より、作業もしくは工具・部品等の援助を受けてはならない。この場合は失格とされる。
いかなる場合でも、逆方向への走行あるいは規定外のコースを走行してはならない。これに違反した場合は罰則が科せられる。
- 27-1-8 レース中（予選中を含む）直線部分では前車を追い越すためあるいは後車のスリップ・ストリーミングを外す目的以外で、進路を著しく変更することは禁止される。
- 27-2 ピットイン
ライダーはレース及びプラクティス中にマシンの調整やタイヤ交換のためにピットに戻ることができる。レースにおいては全ての作業は主催者によって定められたピット作業エリアにて行われなければならない。
- 27-2-1 ピットインする車両のライダーは、ピットロード入口手前よりピット側に車両を寄せ、手または足でピットインの合図を行ったのち、安全を確認して正規のピットロード入口から進入し、徐行しなければならない。
ピットエリア（ピットボックス前の作業エリア）を走行することは禁止される。
- 27-2-2 ピットインする車両のライダーは、自己のピットにできるだけ近いピットロードからピットエリアに入り、できるだけ自己のピットに近づけて車両を停車させなければならない。
- 27-2-3 ピットインしてピットエリアに入った車両及び当該車両のライダーやピットクルーは、ピットロード及びピットエリアにおいて他の車両の通過を妨げてはならない。
- 27-2-4 ピットインの際、自己のピット前を通り過ぎて停車した車両のライダーは、オフィシャルの許可を得て、当該車両のライダーおよびピットクルーによって押し戻

- し、自己のピットにつけることができる。
- 27-3 ピットアウト
- 27-3-1 ピットロードにおいてはピットインしてくる車両に優先権がある。
- 27-3-2 ピットロードからコースに復帰するライダーは、正規のピットロードからコースインし、最初のコーナー出口に達するまで、ピット設置側に沿って走行しなければならない。その間、後方から近づく車両の走行を妨げてはならない。
- 27-3-3 ピットでエンジンを止めたライダーは、メカニックの補助を受けてマシンを再スタートすることができる。
- 27-4 ピット作業
- 27-4-1 レース中、車両の修理、調整、部品交換は、ピットに準備してある部品と工具によって行わなければならない。給油中は、必ずエンジンを停止しなければならない。
- 27-4-2 ピット区域内にオイルをこぼしたり、汚したりした場合は、安全上ただちに清掃しなければならない。
- 27-5 ピット作業人員
- 27-5-1 ライダーに対するピットクルー（メカニック、ピットサインマンおよびヘルパー）の合図は、主催者により定められたピット区域またはピットサインエリアのみで行うことができる。
また、合図はオフィシャルの使用する合図旗とまぎらわしいものであってはならない。
- 27-5-2 ピットクルーが諸規則に違反した場合の責任は、そのピットクルーが担当するライダーに帰属するものとし、当該ライダーに罰則が科せられる。

28 停車指示

- 28-1 レース続行が危険もしくはその疑いがあるとみなされるライダーまたは車両について、競技監督は、ピットインを命じるか、レースから除外することができる。
- 28-2 天災、大事故等の不慮の事態が発生した場合は、競技監督は、赤旗によって全ライダーに対し、停止を指示することができる。

29 レースの一時停止

競技監督が天候上の理由、あるいはそのほかの理由からレースの中断を決定した場合、

- 29-1 赤旗がスタートラインで掲示される。ライダーはただちにスローダウンし、ピットレーンに戻らなくてはならない。当該レースの結果は前の周を終えた時点でのものとされる。
したがって、結果はレースを続行していたライダーが、赤旗が掲示されずにフルラップを完了した時点でのものとされる。
- 29-2 トップのライダー、およびトップのライダーと同じ周回数を走っていた残りのライダー全員がレース距離50%未満の走行の場合、当該レースは無効とされ、新たにレースが行われる。もしレースの再スタートが不可能な場合、このレースは中止と宣言される。但し、予選があった場合、ポイントは予選結果に基づいて正規のポイントの1/2が与えられる（小数点以下2桁は四捨五入）。
- 29-3 トップのライダー、およびトップのライダーと同じ周回数を走っていた残りのライダー全員が本来のレース距離の50%以上（小数点以下切り捨て）を走行した場

合、当該レースは完了したとみなされ、ポイントはフルに与えられる。

30 赤旗中断されたレースの再スタート

レースが再スタートされる場合、再スタートはコース・コンディションの許すかぎり速やかに行われなくてはならない。ライダーがピットに戻りしだい、競技監督は新たなスタート時刻を発表する。このスタート時刻は状況が許すかぎり最初の赤旗が掲示されてから30分以内に設定される。

- 30-1 競技結果がレース距離50%未満の場合の再スタートには下記各項が適用される。
- 30-1-1 全ライダーがスタートできる。
- 30-1-2 マシンの修理・給油ができる。
- 30-1-3 転倒車両を使用する際には車検長の許可を必要とする。
- 30-1-4 登録され車検に合格しているスベアマシンに交換できる。
- 30-1-5 周回数は原則的にもとのレースと同じとする。
- 30-1-6 グリッドポジションは本来のレースと同じとする。
- 30-1-7 再スタートできないライダーのグリッドはそのまま空席とする。
- 30-1-8 スタートの手順は通常にサイティングラップから始められる。

31 リタイヤ (棄権)

- 31-1 リタイヤと停止 (競技中、コース内での停止) は、国内競技規則第3章競技会 [22 競技22-5項] (42頁) による。
- 31-2 ライダー本人が負傷その他の理由でリタイヤ届を提出できないときには、オフィシャルの判定によりリタイヤと認めることができる。
- 31-3 ピット以外の地域でリタイヤする場合、ライダーは車両をレース (または予選) 終了までオフィシャルの管理下におかななければならない。ただし、オフィシャルから車両移動を指示された場合は、これに従わなければならない。

32 レース終了

- 32-1 トップのライダーにチェッカーフラッグが掲示された後、引き続き後続ライダーにも特別規則に示す時間掲示される。この時間が経過した時をもってレース終了となる。
- 32-1-1 チェッカーフラッグは、ライダーに分かりやすく目線の高さで提示される。
- 32-1-2 チェッカーフラッグ提示位置については公式通知に明記される。
チェッカーフラッグを提示する場合、全ての合図旗を提示するのではなく、チェッカーフラッグとそれに付随するブルーフラッグのみを提示する。
- 32-2 ファイナルラップにフィニッシュライン手前でトップのライダーのすぐ前に他のライダーがいる場合、スタート・フィニッシュマーシャルは同時にチェッカーと青旗を掲示する。これはトップを走行するライダーはレースを終了するが、そのすぐ前を走っているライダーはファイナルラップを完走しチェッカーフラッグを受けなければならないということを意味する。
- 32-3 トップを走行するモーターサイクルが、所定の周回数を完了する前にレース終了の合図が出された場合、当該レースはその時点で終了したものとみなされる。何らかの理由によって、レース終了の合図が遅れた場合でも、レースはそれが本来終了する時点で終了したものとみなされる。

33 優勝者、順位、完走者

- 33-1 優勝者
- 33-1-1 優勝者は規定の距離（周回数）または時間を完走して最初にフィニッシュライン（コントロールライン）を通過したライダーである。
- 33-1-2 写真判定が用いられる場合には勝者の決定はフロントタイヤの先端がフィニッシュラインを最初に通過した方を有利とする。
- 33-1-3 優勝者がフィニッシュラインを通過したら他のライダーはその時点で走行している周回を終え、フィニッシュラインを通過した時点で終了となる。
- 33-2 順位の優先順位
優先順位：
- 33-2-1 チェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定される。同周回数の場合はフィニッシュラインの通過順位による。
- 33-2-2 チェッカーを受けなかった完走者を周回数の多い順に決定する。同周回数の場合はフィニッシュライン通過順位による。
- 33-2-3 チェッカーは優勝者がフィニッシュラインを通過したのち特別規則に示す時間、フィニッシュラインで掲示される。
- 33-3 完走者
優勝者の周回数の75%（少数点以下切り捨て）以上を走行したライダー。

34 賞および得点

- 34-1 賞の詳細については公式通知に示される。
- 34-2 得点は国内競技規則第3章競技会 [⑦公式得点]（43頁）に従い出走台数に応じて与えられる。
- 34-3 MOTO1オールスターズのランキングは、各クラスとも、全7戦中5戦の有効ポイント制にて決定される。
- 34-4 MOTO1オールスターズ指定ゼッケン
2006年度MOTO1オールスターズの当該クラスのシリーズランキング順によって指定ゼッケンがあたられる。指定ゼッケン有資格者が他のゼッケンを希望する場合は、指定ゼッケン変更申請をしなければならない。ただし、他の選手の指定ゼッケンへの変更はできない。

35 レース終了後の車両保管と再検査

- 35-1 原則として1位～6位の車両は、所定の位置より競技役員の指示に従って車両保管区域へ入らなければならない。
- 35-2 原則として1位～6位の車両は、音量測定およびエンジンを分解して排気量を測定するほか、規定を越える改造などについて再検査を行うことがある。
- 35-3 原則として1位～6位の車両は、暫定結果発表後20分間保管される。ただし、公式通知において、保管時間を特別規則で定める場合がある。

36 レースおよび大会の延期・中止等

- 36-1 大会は、原則として本規則に基づいて発表した日程から変更または延期されることはない。

- 36-2 レースまたは大会が参加申し込み後に中止された場合、参加者が支払った出場料、共済会掛金は返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

37 抗議

- 37-1 抗議は、国内競技規則第3章競技会 [30 抗議] (44頁) による。
- 37-2 車両の分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払わねばならない。この車両の分解等に要した費用は車検長が算定する。

38 レース中の違反行為に対する罰則

レース中の違反行為については、競技監督並びに大会審査委員会がその権限において下記の罰則を科すことができる。

- 38-1 失格
- 38-1-1 故意に走路を妨害した場合。
- 38-1-2 コースを逆走した場合。
- 38-1-3 示された合図旗に従わなかった場合。
- 38-1-4 ジャンプスタートを2度繰り返した場合。
- 38-2 1周減算または失格
- 38-2-1 レース中に他のいかなる援助を受けた場合。
公式練習、公式予選及びレース/ヒートの間に外部からの他のいかなる援助を受けた場合（ただし、オーガナイザーに任命されたオフィシャルが役務の一環として安全上の理由から援助する場合は例外とする）。
- 38-2-2 1度コース外に出て、明らかに自分に有利となる所より再びコースに復帰したと判断された場合、大会審査委員会の裁定により1周減算または失格とする。
- 38-3 1周減算または、レース結果に30秒加算
- 38-3-1 大会審査委員会によって判断された事項

39 主催者の権限

- 39-1 参加申込の受け付けに際して、その理由を示すことなく、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒否することができる。
- 39-2 チーム名が公序良俗に反するなど、チーム名としてふさわしくない場合、公式プログラム・結果表への記載拒否または変更を命じることができる。
- 39-3 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し指定医師による健康診断書の提出を要求し、競技出場健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。
- 39-4 競技番号の指定、あるいはピットの割当等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 39-5 大会スポンサーの広告を参加車両等に貼付させることができる。
- 39-6 止むを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの指名登録または変更について許可することができる。
- 39-7 すべての参加者（ライダー、ピット要員、キャンペーンギャル等含む）の肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、放映、出版（ビデオ/CD-ROM/DVD 等）、及び電子メディア（インターネット等における報道・放送・

放映など全て含む)に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。

39-8 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、選手受付後であっても参加を拒否することができる。

40 本規則の解釈

規則および競技に関する疑義は、事務局あてに質疑をすることができる。なお、この回答は、大会審査委員会の解釈、決定が最終的なものとして示される。

41 本規則の施行

本規則は、2006年1月1日より施行する。

MOTO1 オールスターズ

開催月日	会場	出場申し込み先・主催者	出場申し込み期間
4月23日(日)	第1戦 ラリーキッズ伊那(長野) ☎: 0265-73-7070	レアルエキップ 〒437-0065 静岡県袋井市堀越2-17-1 ☎0538-45-0785 FAX 0538-45-0701	3月24日(金) ↓ 4月3日(月)
5月28日(日)	第2戦 中国(会場未定)	レイステック 〒734-0055 広島県広島市南区向洋新町3-10-31 ☎082-285-1582 FAX 082-285-9075	4月28日(金) ↓ 5月8日(月)
6月25日(日)	第3戦 エビスサーキット(福島) ☎: 0243-24-2972	エビスサーキット 〒964-0088 福島県二本松市沢松倉1番地 ☎0243-24-2972 FAX 0243-24-2936	5月19日(金) ↓ 5月29日(月)
7月9日(日)	第4戦 スポーツランドSUGO(宮城) ☎: 0224-83-3116	スポーツランドSUGO モタード係 〒989-1394 宮城県柴田郡村田町菅生6-1 ☎0224-83-3116 FAX 0224-83-5545	6月9日(金) ↓ 6月19日(月)
9月10日(日)	第5戦 スズカツインサーキット(三重) ☎: 0593-72-2401	サイドポンツーン内MOTO1事務局 〒700-0803 岡山県岡山市北方1-15-20 ☎086-803-3666 FAX 086-221-2030	8月11日(金) ↓ 8月21日(月)
10月1日(日)	第6戦 ツインリンクもてぎ(栃木) ☎: 0285-64-0200	G・STAFF 〒168-0013 東京都杉並区方南2-15-13 ☎03-3313-7676 FAX 03-3313-0603	9月11日(金) ↓ 9月21日(月)
10月22日(日)	第7戦 セキアヒルズ(熊本) ☎: 0968-53-0999	デックインターナショナル 〒861-0804 熊本県玉名郡南関町セキアヒルズ ☎0968-53-0999 FAX 0968-53-3672	9月22日(金) ↓ 10月2日(月)

MOTO1 エリア グランドチャンピオン大会

開催月日	会場	出場申し込み先・主催者	出場申し込み期間
10月29日(日)	ラリーキッズ伊那(長野) ☎: 0265-73-7070	G・STAFF 〒168-0013 東京都杉並区方南2-15-13 ☎03-3313-7676 FAX 03-3313-0603	9月29日(金) ↓ 10月9日(月)

参加条件:

2006年各エリア選手権シリーズの10月1日までの大会の各クラスランキング上位6位以内の選手と各エリア選手権主催推薦者に出場資格が与えられる。

ただし、参加台数の少ないクラスで、昇格ポイント(シリーズポイント)の不成立クラスにおける選手選出については、各エリア選手権の主催者によって決定される。

開催クラス:

スーパーモタードA級クラス・MOTO1アンリミテッド・MOTO1・MOTO2・MOTO3
スーパーモタードB級クラス・MOTO1アンリミテッド・MOTO1・MOTO2・MOTO3

MOTO1エリア選手権

	日 時	会 場	主催者 (エントリー先)
東北シリーズ	① 6月4日	スポーツランドSUGO	スポーツランドSUGO モタード係
	② 6月25日	エビスサーキット	エビスサーキット
	③ 7月9日	スポーツランドSUGO	スポーツランドSUGO モタード係
	④ 日程調整中	エビスサーキット	エビスサーキット
	⑤ 11月26日★	スポーツランドSUGO	スポーツランドSUGO モタード係
関東シリーズ	① 4月23日	ラリーキッズ伊那	レアル・エキップ
	② 6月11日	ツインリンクもてぎ	G・STAFF
	③ 7月30日	ツインリンクもてぎ	G・STAFF
	④ 8月27日	ツインリンクもてぎ	G・STAFF
	⑤ 10月1日	ツインリンクもてぎ	G・STAFF
近畿シリーズ	① 3月12日	琵琶湖スポーツランド	HONDA MOTOCHROME
	② 4月2日	猪名川サーキット	猪名川サーキット
	③ 5月7日	名阪スポーツランド	名阪スポーツランド
	④ 6月25日	猪名川サーキット	猪名川サーキット
	⑤ 8月27日	名阪スポーツランド	名阪スポーツランド
中国シリーズ	日程調整中		
九州シリーズ	① 3月26日	セキアヒルズ	デックインターナショナル
	② 5月7日	HSR九州	HSR九州
	③ 6月25日	セキアヒルズ	デックインターナショナル
	④ 8月6日	HSR九州	HSR九州
	⑤ 9月24日	セキアヒルズ	デックインターナショナル

注意

- ・昇格に必要な得点 (ポイント) およびシリーズ上位 5 名は 1 月 1 日から 10 月 31 日までのレースを対象とする。
- ・★大会は昇格ポイント対象外。
- ※日程調整中の大会は、後日ライディング誌、MFJホームページにて公示します。

- ・猪名川サーキット 〒666-0214 兵庫県川辺郡猪名川清水字前谷72-1
TEL 0727-69-0193 FAX 0727-69-0285
- ・名阪スポーツランド大阪事務所 〒570-0045 大阪府守口市南寺方中通3-7-8
TEL 06-6998-9722 FAX 06-6992-0121
- ・HSR九州 〒869-1231 熊本県菊池郡大津町平川1500
TEL 096-293-1370 FAX 096-293-1371
- ・沖縄レーシング企画 〒901-2133 沖縄県浦添市城間2659-1 CITYビル7F
TEL 098-942-1050 FAX 098-942-1060
- ・HONDA MOTOCHROME 〒606-0941 京都府京都市左京区松ヶ崎河原田町6-7 SHOWA5-1F
TEL 075-702-1888

2006 SUPERMOTARD RULES

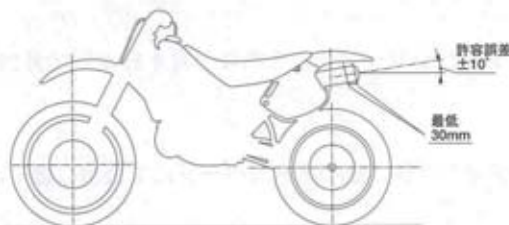
付則 29

スーパーモタードの仕様

 MFJ SUPERMOTARD

1 音量規制

- 1-1 エキゾースト・パイプとサイレンサーは、音量規制に関する必要条件をすべて満たさなくてはならない。
- 1-2 エキゾースト・パイプの先端は、最低30mmにわたってモーターサイクルの中心軸と水平かつ平行でなくてはならない（許容誤差 $\pm 10^\circ$ ）。またその先端は5mm以上サイレンサー本体より突出してはならない。全ての鋭利な部分は最低半径2mm以上で丸みを帯びさせていなければならない。



- 1-3 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から500mmで、かつ中心線から後方 45° で排気管と同じ高さとするが、少なくとも地面から20cm上方でなくてはならない。もしこれが不可能な場合、計測は 45° 上方で行ってもよい。
- 1-4 ノイズテストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 1-5 ギヤはニュートラルにし、エンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかななくてはならない。測定は、所定のrpmに達した時に行うものとする。
- 1-6 排気量ごとに、測定は下記の固定回転数で実施する。
- | | | | |
|-----------------|----------|-----------------|----------|
| 85ccを超え125ccまで | 7,000rpm | 250ccを超え500ccまで | 4,500rpm |
| 125ccを超え250ccまで | 5,000rpm | 500cc以上 | 4,000rpm |
- 1-7 エンジンの音量計測には、各エキゾースト・パイプの先端で測定される。
- 1-8 規制値をオーバーしているマシンは、レース前車検において再度測定を受けることができる。
- 1-9 現行の音量規制値
車両の音量規制値は98dB/A以下とすることを推奨する。ただし著しく規制値を外れる場合は、レースの参加がみとめられない。
- 1-10 周辺の音量は、モーターサイクルから半径5m以内において90dB/Aまでとする。

- 1-11 音量測定は気温20℃を基準とする。気温10℃以下の場合許容誤差+1dB/Aが認められる。
- 1-12 気温0℃以下の場合許容誤差+2dB/Aが認められる。
- 1-13 レース後の最終検査においては、+3dB/Aの許容誤差が認められる。
- 1-14 メーターの読み方は常に切捨てとする。(100.9dB/A=100dB/A)
- 1-15 その他規則についてはFIM規則に準ずる。

2 その他追加仕様

モトクロス基本仕様に加え、MFJスーパーモタード公認競技会に参加するモーターサイクルは、以下の仕様が適用される。

- 2-1 4ストロークエンジンでは、最低0.3リットルのオイルキャッチタンクが確実に固定されるかクローズドブリーザーシステムが取り付けられていなければならない。オイルキャッチタンクの使用を推奨する。
- 2-2 一つまたは幾つかの漏れ防止の施されたキャッチタンクが、ラジエター水、燃料タンクブリーザーシステム用に取り付けられていなければならない。このキャッチタンクは各スタート前に空にされなければならない。
- 2-3 水冷エンジンの冷却水は、水あるいは、水とアルコールの混合物（レース用として一般市販されている冷却水）に限られる。ただし、不凍液が含まれる冷却水は使用することができない。
- 2-4 オイルドレンボルトにワイヤーロックをしなければならない。
- 2-5 取り外さなければならないもの
ライト類、バックミラー、スタンド類、公道用ナンバープレート



モータースポーツを楽しもう!



オフロードイベント

全日本モトクロス選手権シリーズ

第4戦中国大会 第9戦中国大会

モトクロス全国大会

中国モトクロス選手権シリーズ 第3戦 第5戦

グリーンパーク弘楽園モトクロスシリーズ 全3戦

スーパーエンテュロ中国シリーズ 全4戦

2006ファン感謝デー・サマーフェスタ5H耐久

オンロードイベント

チャレンジカップミニバイクレース 全4戦

中国ストリートバイクゲームス 全4戦

MOTO1エリア中国シリーズ



ご案内

●モトクロススポーツ走行

AM:9:00~PM5:00

●2輪オンロードスポーツ走行

AM:9:00~PM5:00

モタードも
走行可!

●会員システム

【会員種類】 スポーツ走行会員

オフィシャルクラブ会員

【主な特典】 ポイントにて無料走行有り

施設利用の割引有り

入会・更新日走行サービス

世羅グリーンパーク弘楽園

http://www.sky-net.or.jp/kouraku/

毎週火曜日定休日(祝日の場合営業)

〒722-1732 広島県世羅郡世羅町黒淵 728 TEL0847-27-1755 FAX0847-27-1754

※イベント内容、スケジュール等、上記内容は変更になる場合がございます。

ご利用についてはホームページでご確認いただくか、メール、お電話にてお問い合わせください。

2006 MOTORCYCLE SPORTS RULES

付則 30

MFJ公認クラブ等の 名称に関する規定

本規定は、財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（以下「MFJ」という）に登録するクラブ及び団体（以下「クラブ等」という）の名称の取り扱いに関して規定する。

第1条 クラブ等の登録

クラブ等が、MFJに登録する場合は、5名以上のライセンス所持者で構成されなければならない。クラブ等が、公認競技会の主催者となる場合の条件は、別に定める。

第2条 クラブ等の名称の使用

クラブ等の名称は、MFJの承認を受けなければならない。
承認の申請は、MFJに対して行なわなければならない。

第3条 使用してはならない名称

次の各項に掲げる名称の使用は認められない。

1. 国際モーターサイクリズム連盟（FIM）及びFIM加盟の各国モーターサイクル協会の名称及びその略称。
2. MFJに既に登録されているクラブ等の名称及びその略称、ただし、当該クラブ等の同系列であり、地名等を付し、かつ、名称に関する権利保有者の名称使用についての同意書を得た場合はこの限りでない。
3. 著名な商品名、会社名及びこれに類似する名称。ただし、当該関係会社（二輪車メーカーを除く）と同系列等直接又は間接に関係があり、かつ名称使用の同意書がある場合はこの限りでない。
4. 連盟（Federation）、協会（Association）、組合（Union）など、および同義語など。
5. 日本、国際、アジア、極東、ナショナル、ロイヤル、インペリアル、太平洋などの誇大にわたる名称及びこれとの同意義語。

第4条 その他承認されない名称

新規登録の場合、第2条の各項に該当する以外の名称であっても、公序良俗に反するか、または社会通念上奇異に感じられる名称並びに実質と内容が伴わない名称については、MFJ中央スポーツ委員会において審査し、却下または変更を求めることがある。

更新登録の場合において、その名実が相反することとなった場合は、改称を求めることがある。

第5条 使用の文字

クラブ等の名称は、漢字、片仮名、平仮名および数字のいずれかを用いた組合せによって表示されなければならない。略称は、ローマ字で示すこととする。ただし地名を付記するものはこの限りではない。

第6条 名称の由来

クラブ等が新規に登録する際、必要により当該クラブ等に対しその名称の由来について、説明書の添付を求めることがある。

第7条 名称の変更

MFJに既に登録されたクラブ等の名称変更の申請がなされたときは、これを審査し、この規程の趣旨に反しないと認めた場合は、これを承認することとする。

第8条 付 則

本規定は、2006年1月1日から施行する。本規定施行の際、既に承認されているクラブ等の名称は、この規定の趣旨に反しない限りはなお従前の例による。

2006 MOTORCYCLE SPORTS RULES

付則 31

MFJ公認制度



1 公認制度の目的

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会は国内競技規則に基づき、車両または部品・タイヤ・ヘルメット・レーシングスーツの公認を行う。車両・部品に関しては種目別規則の範囲内で、平等性と低コストと安全性を最低限確保すること。ヘルメット・レーシングスーツにおいては一定の基準を設け、品質の向上により競技者の安全に寄与することを目的とする。

2 公認制度

車両・部品・タイヤ・ヘルメット・レーシングスーツの公認制度の詳細は別途定めるそれぞれの公認に関する規則に示す。

3 公認を要するもの

公認車両・部品・タイヤ・ヘルメット・レーシングスーツであることが必要とされる種目と開催クラスの各種目の技術規則に示される。

4 MFJ公認車両および公認部品・用品

- 4-1 MFJ公認車両および公認部品・用品については、「MFJ車両・部品公認ならびに承認に関する規則」の定めるところによる。
なお、公認された車両および部品・用品については、MFJの発行するライディング誌、MFJホームページ (URL <http://www.mfj.or.jp>)、その他により公示される。
- 4-2 公認は、MFJ技術委員会において審査し、承認された日を基準にして一定の告知期間の後に正式に発効する。告知期間は、公認制度を参照のこと。
- 4-3 車両は、当該競技会公式車検日時点で公認が発効されている車両でなければ出場申し込みをすることができない。
- 4-4 公認とは国内競技規則に合致することを認めるものであり、その安全性及び耐久性を保証するものではない。

5 公示方法

- 5-1 公認車両・部品・タイヤ・ヘルメット・レーシングスーツは国内競技規則付録(320~341頁)に示す。
- 5-2 追加機種についてはライディング誌およびMFJホームページ(<http://www.mfj.or.jp>)に公認発効日とともに公示される。

MFJ公認車両

- ★は公認が継続された車両で公認年から5年間有効
 ■は公認が継続された車両で公認年から3年間有効
 ▲は公認が継続された車両で公認年から2年間有効
 ●は公認が継続された車両で公認年から1年間有効

('05年12月6日現在)

■本田技研工業(株) 〒107-8556 東京都港区南青山2-1-1 ☎03-3423-1111

●一般市販車 (オンロードタイプ)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認有効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
▲ CRB400RR	'93.12.19	NC29	NC23E	399	55.0×42.0	'05.1.1	RR (SP)	NC29-1100001	2006
▲ NSR250SE	'93.11.19	MC28	MC16E	249	54.0×54.5	'05.1.1	RR (SP)	MC28-1000001	2006
▲ NSR250RSP	'93.11.19	MC28	MC16E	249	54.0×54.5	'05.1.1	RR (SP)	MC28-1000001	2006
▲ NSR250R	'93.11.19	MC28	MC16E	249	54.0×54.5	'05.1.1	RR (SP)	MC28-1000001	2006
★ CB400 SuperFour	'00.5.28	NC39	NC23E	399.1	55.0×42.0	'05.1.1	RR (SP)	NC39-1010001	2009
● NSR250R	'91.7.4	MC21	MC16E	249	54.0×54.5	'06.1.1	RR (SP)	MC21-1000001	2006
CB400 SUPERFOUR	'02.2.22	NC39	NC23E	399	55.0×42.0	'02.2.22	RR (SP)	NC39-1030001	2006
CB400SS	'02.5.23	NC41	NC38E	397	85.0×70.0	'02.5.23	RR (ST-SP)	NC41-1100001	2006
CB1300 Super Four	'03.3.25	SC54	SC54E	1,284	78.0×67.2	'03.3.25	RR	SC54-1930011	2007
CBR600RR	'03.3.25	PC37	PC37E	599	67.0×42.5	'03.1.1	RR	PC37-1000014	2007
★ CB400 SuperFour	'99.4.23	NC39	NC23E	399	55.0×42.0	'04.1.1	RR (SP)	NC39-1000001	2008
★ CBR600F	'99.6.27	PC35	PC35	599	67.0×42.5	'04.1.1	RR (SP)	PC35-1000001	2008
● CBR400 SUPER FOUR	'94.5.22	NC31	NC23E	399	55.0×42.0	'06.1.1	RR (SP)	NC31-1200001	2006
● RVF	'94.3.25	NC35	NC13E	399	55.0×42.0	'06.1.1	RR (SP-SS)	NC35-1000001	2006
● NSR50	'94.5.22	AC10	AC08E	49	39.0×41.4	'06.1.1	RR (SP)	AC10-1600001	2006

●一般市販車 (オフロードタイプ)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認有効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
★ XR400R	'99.3.24	NE03	NE03E	397.2	85.0×70.0	'04.1.1	MX	NE03-1000001	2008
XR250	'05.4.22	BA-MD30	MD17E	249	73.0×59.5	'05.4.22	MX	MD30-1700001	2009
XR250 Motard	'05.4.22	BA-MD30	MD17E	249	73.0×59.5	'05.4.22	MD	MD30-1700001	2009
XR400 Motard	'05.4.29	BA-ND08	NC38E	397	85.0×70.0	'05.4.29	MD	ND08-1000001	2009

●スポーツ専用市販車 (モトクロス)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認有効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
▲ CR80R	'95.10.20	HE04	HE04	79.4	46.0×47.8	'05.1.1	MX	HE04-2200001	2006
▲ CR80R2	'95.10.20	HE04	HE04	79.4	46.0×47.8	'05.1.1	MX	HE04-2200001	2006
▲ CR125R	'95.8.12	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'05.1.1	MX	JE01-1800001	2006
▲ XR250R	'95.7.20	ME08	ME08E	249	73.0×59.5	'05.1.1	MX	ME08-1000001	2006
▲ CR250R	'95.8.12	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'05.1.1	MX	ME03-1800001	2006
★ CR80R2	'00.8.5	HE04	HE04E	82.9	47.0×47.8	'05.1.1	MX	HE04-2700001	2009
★ CR80R	'00.8.5	HE04	HE04E	82.9	47.0×47.8	'05.1.1	MX	HE04-2700001	2009
★ CR125R	'00.8.5	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'05.1.1	MX	JE01-1950001	2009
★ CR250R	'00.8.5	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'05.1.1	MX	ME03-1950001	2009
★ QR50	'01.2.22	AE01	AE01E	49	40.0×39.3	'06.1.1	MX	AE01-1000001	2010
★ XR50R	'01.2.22	AE03	AE03E	49.4	39.0×41.4	'06.1.1	MX	AE03-1000001	2010
★ CR250R	'01.10.2	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'06.1.1	MX	ME03-1960001	2010
★ CR125R	'01.9.2	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'06.1.1	MX	JE01-1960001	2010
★ CR80R	'01.9.2	HE04	HE04E	82.9	47.0×47.8	'06.1.1	MX	HE04-280001	2010
★ CR80R2	'01.9.2	HE04	HE04E	82.9	47.0×47.8	'06.1.1	MX	HE04-280001	2010
★ XR50R	'01.9.1	AE03	AE03E	49.4	39.0×41.4	'06.1.1	MX	AE03-1200001	2010
★ CRF450R	'01.11.11	PE05	PE05E	449	96.0×62.1	'06.1.1	MX	PE05-1000001	2010
★ CR250R ('96)	'96.9.19	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'02.1.1	MX	ME03-1900260	2006
★ CR125R ('96)	'96.7.20	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'02.1.1	MX	JE01-1900001	2006
★ CR250R ('97)	'97.7.23	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'02.1.1	MX	ME03-1920001	2006
★ CR125R ('97)	'97.9.24	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'02.1.1	MX	JE01-1920001	2006
★ CRF450R	'02.8.4	PE05	PE05E	449.4	96.0×62.1	'02.8.4	MX	PE05-1100001	2006
★ CR85R2	'02.10.16	HE07	HE07E	84.7	47.5×47.8	'02.10.16	MX	HE07-2900001	2006
★ CR85R	'02.10.16	HE07	HE07E	84.7	47.5×47.8	'02.10.16	MX	HE07-2900001	2006
★ CR125R	'02.9.16	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'02.9.16	MX	JE01-1970001	2006
★ CR250R	'02.8.4	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'02.8.4	MX	ME03-1970001	2006
★ CR80R	'93.9.24	HE04	HE04E	79.4	46.0×47.8	'03.1.1	MX	HE04-2500001	2007
★ CR80R2	'98.7.29	HE04	HE04E	79.4	46.0×47.8	'03.1.1	MX	HE04-2500001	2007
★ CR250R	'93.9.24	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'03.1.1	MX	ME03-1930011	2007
★ CR125R	'93.9.24	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'03.1.1	MX	JE01-1930005	2007
★ CR85R	'03.7.25	HE07	HE07E	84.7	47.5×47.8	'03.7.25	MX	HE07-1100001	2007
★ CR85R2	'03.7.25	HE07	HE07E	84.7	47.5×47.8	'03.7.25	MX	HE07-1100001	2007
★ CRF450R	'03.7.25	PE05	PE05E	449.4	96.0×62.1	'03.7.25	MX	PE05-1200001	2007
★ CRF100F	'03.9.25	HE03	HE03E	99.2	53.0×45.0	'03.9.25	MX	HE03-2400001	2007
★ CRF70F	'03.9.25	DE02	DE02E	71.8	47.0×41.4	'03.9.25	MX	DE02-1700001	2007
★ CRF50F	'03.9.25	AE03	AE03E	49.4	39.0×41.4	'03.9.25	MX	AE03-1400001	2007
★ CR250R	'03.9.25	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'03.9.25	MX	ME03-1980001	2007
★ CR125R	'03.10.25	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'03.10.25	MX	JE01-1980001	2007
★ CRF250R	'03.11.28	ME10	ME10E	249.4	78.0×52.2	'03.11.28	MX	ME10-1000001	2007
★ CR80R	'99.8.6	HE04	HE04E	79.4	46.0×47.8	'04.1.1	MX	HE04-2600001	2008
★ CR80R2	'99.8.6	HE04	HE04E	79.4	46.0×47.8	'04.1.1	MX	HE04-2600001	2008
★ CR125R	'99.9.26	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'04.1.1	MX	JE01-1940001	2008
★ CR250R	'99.9.6	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'04.1.1	MX	ME03-1940001	2008

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
CR85R	'04. 8.28	HE07	HE07E	84.7	47.5×47.8	'04. 8.28	MX	HE07-1200001	2008
CR85R2	'04. 8.28	HE07	HE07E	84.7	47.5×47.8	'04. 8.28	MX	HE07-1200001	2008
CRF250R	'04. 8.28	ME01	ME01E	249.4	78.0×52.2	'04. 8.28	MX	ME10-1100001	2008
CRF450R	'04. 9.28	PE05	PE05E	449.4	96.0×62.1	'04. 9.28	MX	PE05-1300001	2008
CR125R	'04.12.21	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'04.12.21	MX	JE01-1990001	2008
CR250R	'05. 1.25	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'05. 1.25	MX	ME03-1990001	2009
CRF450R	'05. 8.27	PE05	PE05E	449.4	96.0×62.1	'05. 8.27	MX	PE05-1400001	2009
CR85R	'05.11.26	HE07	HE07E	84.7	47.5×47.8	'05.11.26	MX	HE07-1300001	2009
CR85Rii	'05.11.26	HE07	HE07E	84.7	47.5×47.8	'05.11.26	MX	HE07-1300001	2009
CRF250R	'05.11.26	ME10	ME10E	249.4	78.0×52.2	'05.11.26	MX	ME10-1200001	2009

■株式会社ホンダレーシング 〒351-0024 埼玉県朝霞市泉水3-15-1 ☎048-461-8804

●スポーツ専用市販車(ロードレーサー)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
▲ 96RS125R	'95.11. 1	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'05. 1. 1	RR (GP)	JR01-9610001	2006
▲ 96RS250R	'95.12. 1	MR01	MR01E	249	54.0×54.5	'05. 1. 1	RR (GP)	MR01-9610001	2006
★ 01RS125R	'00.11.28	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'05. 1. 1	RR (GP)	JR01-0110001	2009
★ 01RS250R	'00.12.27	MR02	MR02E	249	54.0×54.5	'05. 1. 1	RR (GP)	MR02-0110001	2009
★ 02RS250R	'01.12.26	MR02	MR02E	249	54.0×54.5	'06. 1. 1	RR (GP)	MR02-0210001	2010
★ 02RS125R	'01.12.26	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'06. 1. 1	RR (GP)	JR01-0210001	2010
★ 98RS125R	'97.10.29	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'02. 1. 1	RR (GP)	JR01-9810001	2006
★ 98RS250R	'97.11. 1	MR01	MR01E	249	54.0×54.5	'02. 1. 1	RR (GP)	MR01-9810001	2006
▲ 97RS125R	'96.11. 1	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'06. 1. 1	RR (GP)	JR01-9710001	2007
▲ 97RS250R	'96.12. 1	MR01	MR01E	249	54.0×54.5	'06. 1. 1	RR (GP)	MR01-9710001	2007
★ 99RS250R	'98.12. 2	MR01	MR01E	249	54.0×54.5	'03. 1.23	RR (GP)	MR01-9910001	2007
● 95RS250R	'94.12. 1	MR01	MR01E	249	54.0×54.5	'06. 1. 1	RR (GP)	MR01-9510001	2006
● 95RS125R	'94.11. 1	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'06. 1. 1	RR (GP)	JR01-9510001	2006
★ 00RS125R	'99.11.24	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'04. 1. 1	RR (GP)	JR01-0010001	2008
★ 00RS250R	'99.12.29	MR01	MR01E	249	54.0×54.5	'04. 1. 1	RR (GP)	MR01-0010001	2008
04RS125R	'04. 3.26	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'04. 3.26	RR (GP)	JR01-041001	2008

●スポーツ専用市販車(トライアラー)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
★ 99RTL250R	'99. 1.26	RTL250RF	NN3E	249	72.2×61.0	'04. 1. 1	TR	RTL250RF-9910001	2008
▲ 94TLR260	'94. 1. 1	TLR260F	TLRE	261	71.0×66.0	'06. 1. 1	TR	TLR260F-9410001	2006
★ 93TLM260R	'92.11. 1	TLM260RF	NN1	256.2	75.0×58.0	'04. 1. 1	TR	TLM260RF-3010001	2008
● 89RTL250S	'88.12. 8	RTL250SF	NN0	249	70.0×64.9	'06. 1. 1	TR	RTL250SF-8910001	2006
● 88RTL250S	'88. 1. 6	RTL250SF	NN0	249	70.0×64.9	'06. 1. 1	TR	RTL250SF-8810001	2006
● TLR250R	'86. 5.26	MD18	ME18E	244	72.0×60.0	'06. 1. 1	TR	MD18-1000001	2006
★ 00RTL250R	'00. 1.26	RTL250RF	NN3E	249	72.2×61.0	'05. 1. 1	TR	RTL250RF-0010001	2009
▲ 90TLM260R	'90. 2. 7	TLM260RF	NN1	256.2	75.0×58.0	'06. 1. 1	TR	TLM260RF-9010001	2006
● 91TLM260R	'90.11. 1	TLM260RF	NN1	256.2	75.0×58.0	'06. 1. 1	TR	TLM260RF-9110001	2006
▲ 95TLR260	'95. 1. 1	TLR260F	TLRE	261	71.0×66.0	'05. 1. 1	TR	TLR260F-950001	2006
★ 01RTL250R	'01. 1.25	RTL250RF	NN3E	249	72.2×61.0	'06. 1. 1	TR	RTL250RF-0110001	2010
▲ 92TLM260R	'91. 8.29	TLM260RF	NN1	256.2	75.0×58.0	'06. 1. 1	TR	TLM260RF-9210001	2006
★ 02RTL250R	'01.12.26	RTL250RF	NN3E	249	72.2×61.0	'06. 1. 1	TR	RTL250RF-0210001	2010
★ 97RTL250R	'97. 3. 1	RTL250RF	NN3E	249	72.2×61.0	'02. 1. 1	TR	RTL250RF-9710001	2006
★ 99RTL250R	'97.12. 1	RTL250RF	NN3E	249	72.2×61.0	'02. 1. 1	TR	RTL250RF-9910001	2006
05RTL250F	'05. 1.28	RTL250FF	NN4E	249.1	76.5×54.2	'05. 1.28	TR	RTL250FF-0510001	2009

■ヤマハ発動機株式会社 〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500 ☎0538-37-4111

●一般市販車(オンロードタイプ)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
▲ TZR250SPR	'94.11.17	3XV	3XV	249	56.0×50.7	'05. 1. 1	RR (SP)	3XV-107001	2006
▲ YZF750SP	'94.12.15	4JD	4JD	749	72.0×46.0	'05. 1. 1	RR (SB)	4JD-002001	2006
▲ TZR250RS	'93.12.15	3XV	3XV	249	56.0×50.7	'05. 1. 1	RR (ST-SP)	3XV-097101	2006
▲ TZR50R	'95. 1.17	4EU	4EU	49	40.0×39.7	'05. 1. 1		4EU-110001	2006
▲ XJR400R	'95. 2.16	4HM	4HM	399	55.0×42.0	'05. 1. 1	RR (SP)	4HM-050001	2006
▲ TRX850	'95. 2.16	4NX	4NX	849	89.5×67.5	'05. 1. 1	RR (SP-SB)	4NX-000001	2006
▲ XJR1200	'95. 2.16	4KG	4KG	1188	77.0×63.8	'05. 1. 1		4KG-020001	2006
▲ XJR400	'95. 2.16	4HM	4HM	399	55.0×42.0	'05. 1. 1	RR (SP)	4HM-075001	2006
★ RZ505FC	'00. 4.17	RA02J	A106E	49	40.0×39.7	'05. 1. 1	RR (SP)	RA02J-000003	2009
★ XJR1300/5EA	'00. 5. 1	RP03J	P501E	1248	79.0×63.8	'05. 1. 1		RP03J-000005	2009
● TZR250R SP	'91.11.22	3XV	3XV	249	56.0×50.7	'06. 1. 1	RR (ST-SP)	3XV-078001	2006
● TZR250 SP	'91. 1.30	3XV	3XV	249	56.0×50.7	'06. 1. 1	RR (ST-SP)	3XV-045001	2006
● XJR400Rii	'96. 1.17	4HM	4HM	399	55.0×42.0	'06. 1. 1	RR (ST-SP)	4HM-096017	2006
● TZR250 SP	'90. 2. 1	3MA	3MA	249	56.0×50.7	'06. 1. 1		3MA-055001	2006
● TZR250	'90. 2. 1	3MA	3MA	249	56.0×50.7	'06. 1. 1		3MA-046001	2006
▲ XJR400R	'96. 2.17	4HM	4HM	399	55.0×42.0	'06. 1. 1	RR (SP-SS)	4HM-096031	2007
▲ XJR1200	'96. 2.17	4KG	4CC	1188	77.0×63.8	'06. 1. 1	RR (SP-SS)	4KG-028101	2007
▲ XJR1200R	'96. 2.17	4KG	4CC	1188	77.0×63.8	'06. 1. 1	RR (SP-SS)	4KG-028105	2007
▲ XJR400	'96. 3.16	4HM	4HM	399	55.0×42.0	'06. 1. 1	RR (SP-SS)	4HM-102243	2007
▲ SRV250	'96. 3.16	4DN	4DN	248	49.0×66.0	'06. 1. 1	RR (SP)	4DN-047109	2007
▲ SR400	'96. 9.18	1JR	2H6	399	87.0×67.2	'06. 1. 1	RR (SP-SS)	1JR-328951	2007

付 録

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
▲ SR500	'99. 9.18	1JN	2J2	499	87.0×84.0	'06. 1. 1	RR (SS)	1JN-231111	2007
★ SR400 3HT	'01. 4.30	RH01J	H313E	399	87.0×67.2	'06. 1. 1	RR (SP-SS)	RH01J-000005	2010
★ XJR400R 4HM	'01. 5.24	RH02J	H501E	399	55.0×42.0	'06. 1. 1	RR (SP-SS)	RH-2J-000004	2010
★ FZ400	'97. 5.20	4YR	4YR	399	56.0×40.5	'02. 1. 1	RR (SP)	4YR-000056	2006
★ TZR250RS ('92)	'93. 2.15	3XV	3XV	249	56.0×50.7	'02. 1. 1	RR (SP)	3XV-086001	2006
● TZR50	'93. 2.16	4EU	4EU	49	40.0×39.7	'06. 1. 1	RR (SP)	4EU-000001	2006
● TZR250R	'93. 1.20	3XV	3XV	249	56.0×50.7	'06. 1. 1	RR (SP)	3XV-082001	2006
● XJR400	'93. 3.15	4HM	4HM	399	55.0×42.0	'06. 1. 1	RR (SP)	4HM-000001	2006
★ XJR1300 5EA	'98. 5.10	PR01J	P501E	1250	79.0×63.8	'03. 1. 1	RR (SP)	PR01J-000003	2007
● TZM50R	'94. 4.26	4KJ	4EU	49	40.0×39.7	'06. 1. 1	RR (SP)	4KJ-078001	2006
●一般市販車 (オフロードタイプ)									
車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
▲ TY250ZS	'94.11.17	4ML	4ML	249	74.0×58.0	'05. 1. 1		4ML-000001	2006
▲ XT225W	'95. 1.17	4JG	1KH	223	70.0×58.0	'05. 1. 1		4JG-132001	2006
▲ TT250R	'95. 2.15	4GY	4GY	249	73.0×59.6	'05. 1. 1		4GY-049001	2006
▲ TT250R Raid	'95. 3.16	4GY	4GY	249	73.0×59.6	'05. 1. 1		4GY-068001	2006
★ XT225WE 5MP		DG08J	G316E	223	70.0×58.0	'05. 1. 1		DG08J-000003	2009
●スポーツ専用市販車 (ロードレーサー)									
車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
▲ TZ250	'94.11.17	4DP	4DP	249	56.0×50.7	'05. 1. 1	RR (GP)	4DP-006001	2006
● TZ250	'95. 1.17	3TC	3TC	249	56.0×50.7	'06. 1. 1	RR (GP)	3TC-000001	2006
▲ TZ125	'95. 9.16	4JT	4JT	124	56.0×50.7	'05. 1. 1	RR (GP)	4JT-006001	2006
▲ TZ250	'95.10.17	4TW	4TW	249	56.0×50.7	'05. 1. 1	RR (GP)	4TW-000001	2006
★ TZ250・5KE	'00.11. 8	CG09C	G201E	249	54.0×54.5	'05. 1. 1	RR (GP)	CG09C-000151	2009
● TZ250	'91.11.22	4DP	4DP	249	56.0×50.7	'06. 1. 1	RR (GP)	4DP-000001	2006
● TZ250	'90.11. 1	3YL	3YL	249	56.0×50.7	'06. 1. 1	RR (GP)	3YL-000001	2006
▲ TZ125	'96. 9.18	4JT	4JT	124.8	56.0×50.7	'06. 1. 1	RR (GP)	4JT-007011	2007
▲ TZ250	'96. 9.18	4TW	4TW	249.6	56.0×50.7	'06. 1. 1	RR (GP)	4TW-001314	2007
★ TZ250 5KE3	'01.10.12	CG09C	G201E	249	54.0×54.5	'06. 1. 1	RR (GP)	CG09C-000245	2010
★ TZ125	'97.10. 1	CE02C	E102E	124.8	54.0×54.5	'02. 1. 1	RR (GP)	CE02C-000001	2006
★ TZ250	'97.11. 1	CG09C	4TW	249.6	56.0×50.7	'02. 1. 1	RR (GP)	CG09C-000001	2006
TZ250・5KE4	'02.11.22	CG15C	G202E	249	54.0×54.5	'02.11.22	RR (GP)	CG15C-000005	2006
★ TZ125 4JT	'98.10. 2	CE04C	E106E	124.8	54.0×54.5	'03. 1. 1	RR (GP)	CE04C-000001	2007
★ TZ250 4TW	'98.11. 6	CG06C	4TW	249.6	56.0×50.7	'03. 1. 1	RR (GP)	CG06C-000001	2007
● TZ125	'94.12.20	4JT	4JT	124	56.0×50.7	'06. 1. 1	RR (GP)	4JT-004001	2006
★ TZ125・4JT	'99.11. 6	CE06C	E110E	124	54.0×54.5	'04. 1. 1	RR (GP)	CE06C-000001	2008
TZ250・5KE	'99.11.26	CG09C	G201E	249	54.0×54.5	'04. 1. 1	RR (GP)	CG09C-000001	2008
●スポーツ専用市販車 (モトクロスカー)									
車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
▲ YZ80	'95. 6.16	4GT	4GT	79.4	46.0×47.8	'05. 1. 1	MX	4GT-018001	2006
▲ YZ125	'95. 7.15	4SS	4SS	124	54.0×54.5	'05. 1. 1	MX	4SS-013001	2006
▲ YZ250	'95. 8.11	4SR	4SR	249	68.0×68.8	'05. 1. 1	MX	4SR-015001	2006
★ YZ80 4ES	'00. 7.13	CB01C	4ES	82.9	47.0×47.8	'05. 1. 1	MX	CB01C-008029	2009
★ YZ80 4LC	'00. 7.13	CB02C	4LC	82.9	47.0×47.8	'05. 1. 1	MX	CB02C-002506	2009
★ YZ250 5MW	'00. 9.23	CG08C	G105E	249	66.4×72.0	'05. 1. 1	MX	CG08C-011616	2009
★ YZ125 5MV	'00. 9.23	CE08C	E111E	124	54.0×54.5	'05. 1. 1	MX	CE08C-000221	2009
★ YZ426F 5JG	'00.10.21	CJ01C	J308E	426	95.0×60.1	'05. 1. 1	MX	CJ01C-011305	2009
★ YZ250F 5NL	'00.11.21	CG10C	G321E	249	77.0×53.6	'05. 1. 1	MX	CG10C-000014	2009
★ PW50	'01. 2.22	3PT	3PT	49	40.0×39.2	'06. 1. 1	MX	3PT-000030	2010
★ WR250F 5PH (海外向け※)	'01. 3.31	CG11W, CG113	G322E	249	77.0×53.6	'06. 1. 1	MX・ED	CG11W-000001※ CG113-000001	2010
★ YZ85 5PA3	'01. 7.17	CB04C	B111E	84.7	47.5×47.8	'06. 1. 1	MX	CB04C-000013	2010
★ YZ85LW 5SH3	'01. 7.17	CB05C	B111E	84.7	47.5×47.8	'06. 1. 1	MX	CB05C-000007	2010
★ YZ125 5NY3	'01. 8. 4	CE09C	E112E	124	54.0×54.5	'06. 1. 1	MX	CE09C-000031	2010
★ YZ250 5NX3	'01. 8. 4	CG12C	G106E	249	66.4×72.0	'06. 1. 1	MX	CG12C-000032	2010
★ YZ250F	'01.10. 2	CG10C	G321E	249	77.0×53.6	'06. 1. 1	MX	CG10C-008546	2010
★ YZ426F 5SF3	'01.10. 2	CJ01C	J308E	426	95.0×60.1	'06. 1. 1	MX	CJ01C-022900	2010
★ YZ80	'97. 8.10	CB01C	4GT	79.4	46.0×47.8	'02. 1. 1	MX	CB01C-000005	2006
★ YZ80LW	'97. 8.10	CB02C	4LB	79.4	46.0×47.8	'02. 1. 1	MX	CB02C-000001	2006
★ YZ125	'97. 8.10	CE01C	E101E	124	54.0×54.5	'02. 1. 1	MX	CE01C-000015	2006
★ YZ250	'97. 8.10	CG01C	G101E	249	68.0×68.8	'02. 1. 1	MX	CG01C-000014	2006
★ WR250Z	'97. 9.20	CG02C	G102E	249	68.0×68.8	'02. 1. 1	MX	CG02C-000001	2006
YZ250 5UP3	'02. 7.23	CG13C	G108E	249	66.4×72.0	'02. 7.23	MX	CG13C-000015	2006
YZ125 5UN3	'02. 7.23	CE10C	E113E	124	54.0×54.5	'02. 7.23	MX	CE10C-000017	2006
YZ85LW 5SH6	'02. 7.16	CB05C	B111E	84.7	47.5×47.8	'02. 7.16	MX	CB05C-001910	2006
YZ85 5PA6	'02. 7.16	CB04C	B111E	84.7	47.5×47.8	'02. 7.16	MX	CB04C-007256	2006
YZ250F	'02. 9.10	CG14C	G329E	249	77.0×53.6	'02. 9.10	MX	CG14C-000025	2006
YZ450F	'02. 9.10	CJ03C	J313E	449	95.0×63.4	'02. 9.10	MX	CJ03C-000033	2006
WR250F 5UM	'03. 1.23	CG16W	G333E	249	77.0×53.6	'03. 1.23	MX	JYAC16WS3A000029	2007
WR450F 5TJ	'03. 1.23	CJ04W	J314E	449	95.0×63.4	'03. 1.23	MX	JYAC04WS3A000037	2007
YZ85	'03. 7.23	CB07C	B117E	84.7	47.5×47.8	'03. 7.23	MX	CB07C-003677	2007
YZ85 LW	'03. 7.23	CB08C	B117E	84.7	47.5×47.8	'03. 7.23	MX	CB08C-001061	2007

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
YZ125	'03. 7.23	CE13C	E116E	124	54.0×54.5	'03. 7.23	MX	CE13C-000500	2007
YZ250	'03. 7.23	CG17C	G110E	249	66.4×72.0	'03. 7.23	MX	CG17C-000890	2007
YZ250F	'03. 9.25	CG18C	G336E	249	77.0×53.6	'03. 9.25	MX	CG18C-000171	2007
YZ450F	'03. 9.25	CJ05C	J318E	449	95.0×63.4	'03. 9.25	MX	CJ05C-003365	2007
* YZ80・4GT	'99. 9. 2	CB01C	4GT	79.4	46.0×47.8	'04. 1. 1	MX	CB01C-00424	2008
* YZ80 LW・4LB	'99. 9. 2	CB02C	4LB	79.4	46.0×47.8	'04. 1. 1	MX	CB02C-001312	2008
* YZ125・5HD	'99. 9. 2	CE05C	E109E	124	54.0×54.5	'04. 1. 1	MX	CE05C-000028	2008
* YZ250・5HC	'99. 9. 2	CG08C	G105E	249	66.4×72.0	'04. 1. 1	MX	CG08C-000027	2008
* YZ426F 5JG	'99.11.24	CJ01C	J306E	426	95.0×60.1	'04. 1. 1	MX	CJ01C-000030	2008
* WR400F 5GS	'99.11.24	CH04W	H309E	399	92.0×60.1	'04. 1. 1	MX	CH04W-008857	2008
YZ125	'04. 7.14	CE15C	E118E	124	54.0×54.5	'04. 7.14	MX	CE15C-000408	2008
YZ250	'04. 7.14	CG20C	G111E	249	66.4×72.0	'04. 7.14	MX	CG20C-001564	2008
YZ85	'04. 7.14	CB09C	B118E	84.7	47.5×47.8	'04. 7.14	MX	CB09C-00578	2008
YZ85LW	'04. 7.14	CB10C	B118E	84.7	47.5×47.8	'04. 7.14	MX	CB10C-000721	2008
YZ250F	'04. 9.16	CG21C	G342E	249	77.0×53.6	'04. 9.16	MX	CG21C-000547	2008
YZ450F	'04. 9.16	CJ06C	J319E	449	95.0×63.4	'04. 9.16	MX	CJ06C-002121	2008
YZ85	'05. 7.29	CB09C	B118E	84.7	47.5×47.8	'05. 7.29	MX	CB09C-005927	2009
YZ85LW	'05. 7.29	CB10C	B118E	84.7	47.5×47.8	'05. 7.29	MX	CB10C-002904	2009
YZ125	'05. 7.29	CE16C	E120E	124	54.0×54.5	'05. 7.29	MX	CE16C-00484	2009
YZ250	'05. 7.29	CG23C	G111E	249	66.4×72.0	'05. 7.29	MX	CG23C-000276	2009
YZ250F	'05. 9.21	CG25C	G342E	249	77.0×53.6	'05. 9.21	MX	CG25C-001615	2009
YZ250F 50th Anniversary Special Edition	'05. 9.21	CG25C	G342E	249	77.0×53.6	'05. 9.21	MX	CG25C-001635	2009
YZ450F	'05.11.26	CJ10C	J324E	499	95.0×63.4	'05.11.26	MX	CJ10C-002851	2009

●スポーツ専用市販車 (トライアラー)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
▲ TY250Z	'94.11.17	4GG	4GG	249	74.0×58.0	'05. 1. 1	TR	4GG-008001	2006
▲ TY250Z	'96.11.16	4GG	4GG	249	74.0×58.0	'06. 1. 1	TR	4GG-013526	2007
▲ TY250Z	'95.12.16	4GG	4GG	249	74.0×58.0	'06. 1. 1	TR	4GG-011001	2007
* TY250Z	'03. 1.15	4GG	4GG	249	74.0×58.0	'02. 1. 1	TR	4GG-000001	2006

■ズキ(株) 〒432-8611 静岡県浜松市高塚町300 ☎053-440-2376

●一般市販車 (オンロードタイプ)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
▲ RGV-Γ 250SP	'96. 2.29	VJ23A	J209	249	54.0×54.5	'06. 1. 1	RR (SP)	VJ23A-100001	2006
▲ RGV-Γ 250SP	'90. 2. 7	VJ22	J206	249.2	56.0×50.6	'06. 1. 1	RR	VJ22A-100001	2006
* RGV125 Γ	'92. 3. 9	NF13A	F116	124	56.0×50.6	'02. 1. 1	RR (SP)	NF13A-100073	2006

●一般市販車 (オフロードタイプ)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
DR-2400SY	'00. 6.25	SK43A	K419	398	90.0×62.6	'05. 1. 1		SK43A-100001	2009
DR-2400Y	'00. 4.26	DK42A	K416	398	90.0×62.6	'05. 1. 1		DK42A-100001	2009

●スポーツ専用市販車 (モトクロス車)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
* RM125K2	'01. 7. 2	RF16A	F134	124	54.0×54.5	'06. 1. 1	MX	RF16A000502079	2010
* RM250K2	'01. 7. 2	RJ18A	J119	249	66.4×72.0	'06. 1. 1	MX	RJ18A000501605	2010
* RM85K2 (スモールホイール)	'01.11. 2	RD16C	D107	84.7	48.0×46.8	'06. 1. 1	MX	LMRD16C21 100001	2010
* RM85LK2 (ラージホイール)	'01.11. 3	RD17C	D107	84.7	48.0×46.8	'06. 1. 1	MX	LMRD17C000 500001	2010
* RM80LW	'97. 7.23	RC12B	C114	79.5	46.5×46.8	'02. 1. 1	MX	RC12B-100733	2006
* RM125W	'97. 8.29	RF15A	F114	124.8	54.0×54.5	'02. 1. 1	MX	RF15A-102546	2006
* RM250W	'97. 8.30	RJ17A	J115	249.3	66.4×72.0	'02. 1. 1	MX	RJ17A-101848	2006
RM125K3	'02. 9.11	RF16C	F134	124	54.0×54.5	'02. 9.11	MX	RF16C-000500001	2006
RM250K3	'02. 9.11	RJ18C	J119	249	66.4×72.0	'02. 9.11	MX	RJ18C-000500001	2006
RM85K3 (スモールホイール)	'02. 9.11	RD16C	D107	84.7	48.0×46.8	'02. 9.11	MX	LMRD16C21 100001	2006
RM85LK3 (ラージホイール)	'02. 9.11	RD17C	D107	84.7	48.0×46.8	'02. 9.11	MX	LMRD17C 000500001	2006
RM125K4	'03. 7.23	JS1RF16A000	F134	124	54.0×54.5	'03. 7.23	MX	JS1RF16A000502443	2007
RM250K4	'03. 7.23	JS1RJ18A000	J119	249	66.4×72.0	'03. 7.23	MX	JS1RJ18A000501991	2007
RM-Z250K4	'03. 8. 9	JKSXK250NPK	KX250NE	249	77.0×53.6	'03. 8. 9	MX	JKSXK250NPA00001	2007
RM85K4	'03. 9.26	RD16C	D107	84.7	48.0×46.8	'03. 9.26	MX	LMRD16C200500001	2007
RM85LK4	'03. 9.26	RD17C	D107	84.7	48.0×46.8	'03. 9.26	MX	LMRD17C000500282	2007
* RM125Y	'99. 7. 2	RF15A	F114	124.8	54.0×54.5	'04. 1. 1	MX	RF15A-106062	2008
* RM250Y	'99. 8. 2	RJ17A	J115	249.3	66.4×72.0	'04. 1. 1	MX	RJ17A-104144	2008
* RM80Y	'99.12.29	RC13A	C114	79.5	46.5×46.8	'04. 1. 1	MX	LMRRC13A000500244	2008
* RM80LY	'99.12.29	RC13B	C114	79.5	46.5×46.8	'04. 1. 1	MX	LMRRC13B-00500001	2008
RM-Z250K5	'04. 7.29	JKSXK250NPA	KX250NE	249	77.0×53.6	'04. 7.29	MX	JKSXK250NPA00001	2008
RM250K5	'04. 7.29	JS1RJ18A	J119	249	66.4×72.0	'04. 7.29	MX	JS1RJ18A000502015	2008
RM125K5	'04. 7.29	JS1RF16A	F134	124	54.0×54.5	'04. 7.29	MX	JS1RF16A000502591	2008
RM85LK5 (ラージホイール)	'04.10. 2	LM1RD17C	D107	84.7	48.0×46.8	'04.10. 2	MX	JS1RD17C000500362	2008
RM85K5 (スモールホイール)	'04.10. 2	LM1RD16C	D107	84.7	48.0×46.8	'04.10. 2	MX	JS1RD16C441191050	2008
RM-Z450K5	'04. 9.30	JS1RL41A	L401	449	95.5×62.8	'04. 9.30	MX	JS1RL41A000500001	2008
RM125K6	'05. 7.20	JS1RF16A	F134	124	54.0×54.5	'05. 7.20	MX	JS1RF16A000502654	2009
RM250K6	'05. 7.12	JS1RJ18A	J119	249	66.4×72.0	'05. 7.12	MX	JS1RJ18A0005002041	2009
RM-Z250K6	'05. 7. 6	JKSXK250NPA	KX250NE	249	77.0×53.6	'05. 7. 6	MX	JKSXK250NPA015001	2009
RM85K6 スモールホイール	'05.10.18	LM1RD16C	D107	84.7	48.0×46.8	'05.10.18	MX	LM1RD16C441102075	2009
RM85K6 ラージホイール	'05.10.18	LM1RD17C	D107	84.7	48.0×46.8	'05.10.18	MX	LM1RD17C000500367	2009
RM-Z450K6	'05. 9.28	JS1RL41A	L401	449	95.9×62.8	'05. 9.28	MX	JS1RL41A000500117	2009

■川崎重工(株) 〒673-0014 兵庫県明石市川崎町1-1 ☎078-921-1317
●一般市販車(オンロードタイプ)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
● ZRX	'94. 4.25	ZR400E	ZX400KE	399	57.5×38.5	'06. 1. 1	RR (SP)	ZR400E-000001	2006
● ZXR400R	'91. 2. 1	ZX400L	ZX400GE	398	57.0×39.0	'06. 1. 1	RR (SP)	ZX400L-300001	2006
● ZXR400	'91. 2.10	ZX400L	ZX400GE	398	57.0×39.0	'06. 1. 1	RR (SP)	ZX400L-000001	2006
★ ZXR-II	'98. 7.26	ZR400E	ZX400KE	399	57.5×38.5	'03. 1. 1		ZR400E-325001	2007
★ ZRX	'98. 7.26	ZR400E	ZX400KE	399	57.5×38.5	'03. 1. 1		ZR400E-025001	2007
★ D-TRACKER	'98. 7.26	LX250E	LX250DE	249	72.0×61.2	'03. 1. 1		LK250E-315001	2007
▲ Z-7RR	'96. 3. 1	JKAZX750NNA	ZX750NE	748	73.0×44.7	'06. 1. 1		JKAZ750NNA01011~ JKAZD717M010101~	2007 ▲

●一般市販車(オフロードタイプ)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
★ KLX250		LX250E	LX250DE	249	72.0×61.2	'03. 1. 1		LX250E-020001	2007

●スポーツ専用市販車(モトクロス)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
▲ KX125	'95. 6.16	KX125K	KX125KE	124.8	54.0×54.5	'05. 1. 1	MX	KX125K-013001	2006
▲ KX250	'95. 6.16	KX250K	KX250KE	249.3	66.4×72.0	'05. 1. 1	MX	KX250K-014001	2006
★ KX65		KX065A	KX065AE	64	44.5×41.6	'05. 1. 1	MX	KX065A-009001	2009
★ KX85		KX085A	KX085AE	84	48.5×45.8	'05. 1. 1	MX	KX085A-000001	2009
★ KX85II		KX085B	KX085AE	84	48.5×45.8	'05. 1. 1	MX	KX085B-000001	2009
★ KX125		KX125L	KX125LE	124	54.0×54.5	'05. 1. 1	MX	KX125L-020001	2009
★ KX250		KX250L	KX250LE	249	66.4×72.0	'05. 1. 1	MX	KX250L-025001	2009
★ KX85	'01. 7.16	KX085A	KX085AE	84	48.5×45.8	'06. 1. 1	MX	KX085A-007001	2010
★ KX85II	'01. 7.16	KX085B	KX085AE	84	48.5×45.8	'06. 1. 1	MX	KX085B-007001	2010
★ KX250	'01. 8. 2	KX250L	KX250LE	249	66.4×72.0	'06. 1. 1	MX	KX250L-036001	2010
★ KX125	'01. 8. 2	KX125L	KX125LE	124	54.0×54.5	'06. 1. 1	MX	KX125L-030001	2010
★ KX65	'01. 8.29	KX065A	KX065AE	64	44.5×41.6	'06. 1. 1	MX	KX065A-016001	2010
★ KX65	'02. 6. 2	KX065A	KX065AE	64	44.5×41.6	'02. 6. 2	MX	KX065A-029216	2006
KX85	'02. 6. 2	KX085A	KX085AE	84	48.5×45.8	'02. 6. 2	MX	KX085A-016042	2006
KX85-II	'02. 6. 2	KX085B	KX085AE	84	48.5×45.8	'02. 6. 2	MX	KX085B-006041	2006
KX250	'02. 7.25	KX250M	KX250ME	249	66.4×72.0	'02. 7.25	MX	KX250M-001305	2006
KX125	'02. 7.25	KX125M	KX125ME	124	54.0×54.5	'02. 7.25	MX	KX125M-000959	2006
KX65	'03. 6.16	KX065A	KX065AE	64	44.5×41.5	'03. 6.16	MX	KX065A-036001	2007
KX85	'03. 6.16	KX085A	KX085AE	84	48.5×45.8	'03. 6.16	MX	KX085A-021001	2007
KX85-II	'03. 6.16	KX085B	KX085AE	84	48.5×45.8	'03. 6.16	MX	KX085B-009001	2007
KX125	'03. 7.16	KX125M	KX125ME	124	54.0×54.5	'03. 7.16	MX	KX125M-010001	2007
KX250	'03. 7.16	KX250M	KX250ME	249	66.4×72.0	'03. 7.16	MX	KX250M-010001	2007
KX250F	'03. 8. 9	KX250N	KX250NE	249	77.0×53.6	'03. 8. 9	MX	KX250N-000001	2007
KX250F	'04. 7. 2	KX250N	KX250NE	249	77.0×53.6	'04. 7. 2	MX	KX250N-010001	2008
KX125	'04. 7. 2	KX125M	KX125ME	124	54.0×54.5	'04. 7. 2	MX	KX125M-016001	2008
KX85	'04. 7. 2	KX085A	KX085AE	84	48.5×45.8	'04. 7. 2	MX	KX085A-026001	2008
KX85-II	'04. 7. 2	KX085B	KX085AE	84	48.5×45.8	'04. 7. 2	MX	KX085B-012001	2008
KX65	'04. 6.23	KX065A	KX065AE	64	44.5×41.6	'04. 6.23	MX	KX065A-042001	2008
KX250	'04. 8. 2	KX250R	KX250RE	249	66.4×72.0	'04. 8. 2	MX	KX250R-000001	2008
KX65	'05. 7. 2	KX065A	KX065AE	64	44.5×41.6	'05. 7. 2	MX	KX065A-048001	2009
KX85	'05. 7. 2	KX085A	KX085AE	84	48.5×45.8	'05. 7. 2	MX	KX085A-031001	2009
KX85-II	'05. 7. 2	KX085B	KX085AE	84	48.5×45.8	'05. 7. 2	MX	KX085B-015001	2009
KX125	'05. 7. 2	KX125M	KX125ME	124	54.0×54.5	'05. 7. 2	MX	KX125M-021001	2009
KX250	'05. 7. 2	KX250R	KX250RE	249	66.4×72.0	'05. 7. 2	MX	KX250R-006001	2009
KX250F	'05. 8.24	KX250T	KX250TE	249	77.0×53.6	'05. 8.24	MX	KX250T-000388	2009
KX450F	'05. 9. 2	KX450D	KX450DE	449	96.0×62.1	'05. 9. 2	MX	KX450D-000049	2009

■株式会社 藤原路政 〒154-0004 東京都世田谷区太子堂2-7-1 ☎03-3419-6053
●スポーツ専用市販車(トライアラー)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
GAS-GAS TRIAL TXY280	'02. 3.21	VTR	GG28	272.2	76.0×60.0	'02. 3.21	TR	VTRGG28021001001	2006
GAS-GAS TRIAL TXT250	'02. 3.21	VTR	GG25	249	72.5×60.0	'02. 3.21	TR	VTRGG250209010001	2006
GAS-GAS TXTPRO280	'03. 8.27	VTR	GG28	272.2	76.0×60.0	'03. 8.27	TR	VTRGG280209020001	2007
GAS-GAS TXTPRO250	'03. 8.27	VTR	GG25K	249	72.5×60.0	'03. 8.27	TR	VTRGG250209020001	2007
GAS-GAS TXTPRO250	'04. 4.28	VTR	GG25K	249	72.5×60.0	'04. 4.28	TR	VTRGG250209030001	2008
GAS-GAS TXTPRO280	'04. 4.28	VTR	GG28	272.2	76.0×60.0	'04. 4.28	TR	VTRGG280209030001	2008
GAS-GAS TXTPRO280	'05. 2.23	VTR	GG28K	272.2	76.0×60.0	'05. 2.23	TR	VTRGG280209040001	2009
GAS-GAS TXTPRO250	'05. 2.23	VTR	GG25K	249	72.5×60.0	'05. 2.23	TR	VTRGG250209040001	2009

■南アルプスヴァン 〒407-0263 山梨県韭崎町市穴山町7804 ☎0531-30-0135

●スポーツ専用市販車 (トライアラー)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
スコルパイージー		VMUSCR249	485	248.9	68.8×67.0	'04. 1. 1	TR	SCR249SC299051	
★ SCORPA SY	'00.12.27	SCY249	4GG	249	74.0×58.0	'05. 1. 1	TR	SCY249SC100001	2009
SCORPA SY	'02. 3.21	VMUSCY249	4GG	249	74.0×58.0	'02. 3.21	TR	VMUSCY249	2006
SCORPA TYS125F	'03.11.26	VMUSCY123	E394E	124	54.0×54.0	'03.11.26	TR	VMUSCY123SC100001	2007
SCORPA SY	'03.11.26	VMUSCY249	4GG	249	74.0×58.0	'03.11.26	TR	VMUSCY249SC00001	2007
★ SCORPAイージー	'99. 3.24	SCR249	425	248.9	68.8×67.0	'04. 1. 1	TR	SCR249SC299001	2008
SCORPA SY	'05. 1. 1	SCY249	4GG	249	74.0×58.0	'05. 1. 1	TR	VMUSCY249SC00001	2009

■株式会社レイズ 〒577-0016 大阪府東大阪市長田西5-80 ☎06-6746-1010

●スポーツ専用市販車 (トライアラー)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
★ BETA TECNO250	'97.12.24	BETA B6	BETA 6605	247.5	72.5×60.0	'02. 3.21	TR	BETA B6 000306	2006
BETA REV-3	'02. 3.21	BETA B6	BETA 6605	249.7	72.5×60.0	'02. 3.21	TR	BETA B6 0003733	2006

■南エトデザイン 〒651-2132 兵庫県神戸市西区森友4-13 ☎078-928-6644

●スポーツ専用市販車 (トライアラー)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
★ MONTESA COTA315	'97. 6.28	VTDMT03	NN3E	249	72.2×61.0	'02. 3.21	TR	VTDMT03 ACVE000032	2006
MONTESA COTA 4RT	'05. 2.23	VTDMT04	NN4E	249.1	76.5×54.2	'05. 2.23	TR	VTDMT04A05E000486	2009

■株式会社ダートフリーク 〒488-0067 愛知県尾張旭市南原山町山町石原136 ☎0561-51-0350

●スポーツ専用市販車 (モトクロス)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
LEM LX-2RACER	'02. 2.21	601	FM2920	49.8	39.0×41.7	'02. 2.21	MX	601	2006

■ドゥカティ・ジャパン株式会社 〒153-0051 東京都目黒区目黒1-26-9中目黒オークラビル ☎03-3794-5001

●一般市販車 (オンロード)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
996R/996S	'02. 5.23	ZDMH200AA1B	ZDM996W4B	996	100×63.5	'02. 5.23	RR (SB-JSB-SNK)	ZDMH200AA1B000001	2006
999	'03. 3.25	ZDMH400AA2B	ZDM999W4B	998	100×63.5	'03. 3.25	RR (SB-JSB-SNK)	ZDMH400AA2B-000001	2007
998R	'03. 3.25	ZDMH200AA2B	ZDM999W4	999	104×58.8	'03. 3.25	RR	ZDMH200AA2B-000001	2007
749S	'03. 3.25	ZDMH500AA2B	ZDM749W4	748	90.0×58.8	'03. 3.25	RR (ST)	ZDMH500AA2B-000001	2007

■ピーエムダブリュー株式会社 〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-10-2 ☎043-297-7135

●一般市販車 (オンロード)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
R1100S	'02. 5.23	WB10422	112EC	1085	99.0×70.5	'02. 5.23	RR (JSB-SXX)	WB10422	2006

■株式会社トシ・ニシヤマ 〒143-0016 東京都大田区大森北4-25-26-101 ☎03-3766-4320

●スポーツ専用市販車 (モトクロス)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
KTM400 SX-R *	'02. 2.21	VBKMXJ	01 595	398	89.0×64.0	'02. 2.21	MX	VBKMXJ	2006
KTM125 SX	'02. 2.21	VBKMXH	02 503	124.8	54.0×54.5	'02. 2.21	MX	VBKMXH	2006
KTM65SX	'02. 2.21	VBKMRA	B65 200	63	45.0×40.0	'02. 2.21	MX	VBKMRA	2006
KTM50SX PROSENIOR LC	'02. 2.21	VBKMRA	H39 201	49	39.5×40.0	'02. 2.21	MX	VBKMRA	2006
KTM50SX JUNIOR LC	'02. 2.21	VBKNRA	H39 200	49	39.5×40.0	'02. 2.21	MX	VBKNRA	2006

*KTM400SXは条件付公認：地方選手権・県大会などの大会に出場する場合は、音量規定 (94db/A) に合致したマフラーを装着すること。

■KTM JAPAN株式会社 〒153-0051 東京都目黒区上目黒2-9-1中目黒GS第1ビル8F ☎03-5725-7715

●スポーツ専用市販車 (モトクロス)

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
KTM50SX PRO JUNIOR LC	'02. 9.26	VBKMRA	H39	49.8	39.5×40.0	'02. 9.26	MX	2323M043061	2006
KTM50SX PRO SENIOR LC	'02. 9.26	VBKMRA	H39	49.8	39.5×40.0	'02. 9.26	MX	2313M043150	2006
KTM65SX	'02. 9.26	VBKMRA	B65	64.85	45.0×40.8	'02. 9.26	MX	2303M043656	2006
KTM125SX	'02. 9.26	VBKMXH	503	124.8	54.0×54.5	'02. 9.26	MX	23X3M131256	2006
KTM525SX RACING *	'02.11.12	VBKMXM	590	510.4	95.0×72.0	'02.11.12	MX	4343M530931	2006
KTM200SX	'03. 3.27	VBKMXK	523	193	64.0×60.0	'03. 3.27	MX	VBKMXK	2007
KTM250SX ('03モデル)	'03. 9.25	VBKMXN	548	249	66.4×72.0	'03. 9.25	MX	VBKMXN	2007
KTM125SX ('04モデル)	'03. 9.25	VBKMXH	503	124.8	54.0×54.5	'03. 9.25	MX	VBKMXH	2007
KTM250SX ('04)	'03. 9.25	VBKMXN	548	249	66.4×72.0	'03. 9.25	MX	VBKMXN2	2007
KTM85SX (SMALL)	'03. 9.25	VBKMXA	B85	84.93	47.0×48.95	'03. 9.25	MX	VBKMXA	2007
KTM85SX (LARGE)	'03. 9.25	VBKMXA	B85	84.93	47.0×48.95	'03. 9.25	MX	VBKMXA	2007
KTM200SX	'03.10.29	VBKMXK	523	193	64.0×60.0	'03.10.29	MX	VBKMXK	2007
03KTM450SX RACING *	'04. 1.28	VBKMXN	594	449.39	95.0×63.4	'04. 1.28	MX	VBKMXN	2008
04KTM450SX RACING *	'04. 1.28	VBKMXN4	594	449.39	95.0×63.4	'04. 1.28	MX	VBKMXN4	2008
05KTM50SX PRO SENIOR LC	'04. 9.15	VBKMRA	H39	49.8	39.5×40.0	'04. 9.15	MX	VBKMRA	2008
05KTM65SX	'04. 9.15	VBKMRA	B65	64.85	45.0×40.8	'04. 9.15	MX	VBKMRA	2008
05KTM85SX (LARGE)	'04. 9.15	VBKMXA	B85	84.93	47.0×48.95	'04. 9.15	MX	VBKMXA	2008
05KTM125SX	'04. 9.15	VBKMXH	503	124.8	54.0×54.5	'04. 9.15	MX	VBKMXH	2008
05KTM250SX	'04. 9.15	VBKMXN	548	249	66.4×72.0	'04. 9.15	MX	VBKMXN	2008

*KTM250SX RACING、*04KTM450SX RACING、*04KTM450SX RACINGは条件付公認：地方選手権・県大会などの大会に出場する場合は、音量規定 (94db/A) に合致したマフラーを装着すること。

■株式会社プレストコーポレーション 〒105-0014 東京都港区芝1-47-7ニチガビル ☎03-5419-8231

●スポーツ専用市販車（モトクロス車）

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
YZ250F ※	'04. 2.25	JYACG18C	G336E	249	77.0×53.6	'04. 2.25	MX	JYACG18C24A001353	2008
YZ250F ※	'04.12.29	JYACG21C	G342E	249	77.0×53.6	'04.12.29	MX	JYACG21C000005319	2008
YZ125	'05. 2. 2	CE15C	E118E	124	54.0×54.5	'05. 2. 2	MX	JYACE15C000008300	2009

※YZ250Fは条件付公認：地方選手権・県大会などの大会に出場する場合は、音量規定（94db/A）に合致したマフラーを装着すること。

■株式会社カジバジャパン 〒437-1114 静岡県袋井市西同笠387番地 ☎0538-23-0861

●一般市販車（オンロード）

車名	初回公認	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー	有効期限
MV AGUSTA F4-1000	'05. 3.22	ZCGF511	F5	998	76.0×55.0	'05. 3.22	RR	ZCGF511B84V001860	2009

FIM/MFJ公認車両

(05年12月6日現在)

JSB1000/FIMスーパープロダクション/ストックスポーツ公認車両

銘柄	車 向	公認年度	鈴鹿日割	全日本選手権	チャンピオン杯
HONDA	CBR900RR(W)-98	98年	—	○	○
	CBR900RR(SC50)	02年	○	○	○
	CBR929RR(Z)-99	99年	○	○	○
	VTR1000SP	99年	○	○	○
	VTR1000SP II (SC45)	02年	○	○	○
	CBR1000RR(SC57)	04年	○	○	○
	06CBR1000RR	06年	○	○	○
YAMAHA	YZF R1(2000model)	99年	○	○	○
	YZF R-1(2002model)	02年	○	○	○
	YZF R-1(04)	04年	○	○	○
	YZF R-1(05)	05年	○	○	○
	YZF-R1(2006model)	06年	○	○	○
	YZF-R1S(2006model)	06年	○	○	○
SUZUKI	GSX-R750(W)	98年	—	○	○
	GSX-R750(Y)	00年	○	○	○
	GSX-R750(K2)	02年	○	○	○
	GSX-R1000(K1)	00年	○	○	○
	GSX-R1000(K3)	03年	○	○	○
	GSX-R750(K4)	04年	○	○	○
	GSX-R1000(K5)	05年	○	○	○
	GSX-R750(K6)	06年	○	○	○
Kawasaki	ZX9R	98年	○	○	○
	ZX9R	00年	○	○	○
	ZX9R	02年	○	○	○
	ZX-10R(ZX1000C)	04年	○	○	○
	ZX-10R(ZX1000D)	06年	○	○	○
DUCATI	ZDM996Strada	99年	○	○	○
	ZDM996S	01年	○	○	○
	996R/996S	02年	○	○	○
	999S(H4)	03年	○	○	○
APRILIA	RSV1000	99年	○	○	○
	RSV1000R	00年	○	○	○
	RSV1000RP	01年	○	○	○
	RSV1000RP	03年	○	○	○
BMW	R1100S	02年	○	○	○

ST/SS600公認車両

銘柄	車 向	公認年度	SS世界選手権	全日本選手権	チャンピオン杯	地方選手権
HONDA	CBR600F(PC35)	99年	○	○	○	○
	CBR600F	01年	○	○	○	○
	CBR600FS	01年	○	○	○	○
	CBR600F4i	01年	○	○	○	○
	CBR600RR(PC37)	03年	○	○	○	○
	CBR600RR(PC37)	05年	○	○	○	○
	CBR600RR(レースベース車)	05年	○	○	○	○
YAMAHA	YZF-R6	99年	○	○	○	○
	YZF-R6(5MT)	01年	○	○	○	○
	YZF-R6(5SL)	03年	○	○	○	○
	YZF-R6(5SL)	05年	○	○	○	○
	YZF-R6(2C0)	06年	○	○	○	○
SUZUKI	RF600	96年	○	○	○	○
	GSX600RW	98年	○	○	○	○
	GSXR600R(K-1)	01年	○	○	○	○
	GSX-R600(K-4)	04年	○	○	○	○
	GSX-R600(K-6)	06年	○	○	○	○
Kawasaki	ZX600G(ZX-6R)	98年	○	○	○	○
	ZX600J(ZX-6R)	00年	○	○	○	○
	ZX600K(ZX-6RR)	03年	○	○	○	○
	ZX600M(ZX-6RR)	04年	○	○	○	○
	ZX-6RR	05年	○	○	○	○
DUCATI	ZDM748S	01年	○	○	○	○
	748R-H3	02年	○	○	○	○
LAVERDA	750s Formula	99年	○	○	○	○

スーパーバイク公認車両

銘柄	車 名	公認年度	鈴鹿8耐	SS世界選手権	全日本選手権	チャンピオンシップ選手権
HONDA	06CBR1000RR	06年	○	○	○	○
	CBR1000RR(SC57)	04年	○	○	○	○
	VTR1000SP	99年	○	○	○	○
	CBR900RR(W)98	98年	○	○	○	○
	CBR929RR(Z)99	99年	○	○	○	○
	CBR900RR(SC50)	02年	○	○	○	○
	VTR1000SP2(SC45)	02年	○	○	○	○
YAMAHA	YZF-R7	99年	○	○	○	○
	YZF-R1(1998model)	98年	○	○	○	○
	YZF-R1(2000model)	99年	○	○	○	○
	YZF-R1(2002model)	02年	○	○	○	○
	YZF-R1(2005model)	05年	○	○	○	○
	YZF-R1(2006model)	06年	○	○	○	○
	YZF-R1S(2006model)	06年	○	○	○	○
SUZUKI	GSX-R750Y	00年	○	○	○	○
	GSX-R750(K2)	02年	○	○	○	○
	GSX-R1000(K1)	00年	○	○	○	○
	GSX-R1000(K3)	03年	○	○	○	○
	GSX-R1000(K5)	05年	○	○	○	○
	GSX-R750(K6)	06年	○	○	○	○
Kawasaki	ZX-9R	99年	○	○	○	○
	ZX-9R	99年	○	○	○	○
	ZX-9R	02年	○	○	○	○
	ZX-10R(ZX1000C)	04年	○	○	○	○
	ZX-10R(ZX1000D)	06年	○	○	○	○
DUCATI	H1 916SPS	97年	○	○	○	○
	H1 916SPS	98年	○	○	○	○
	H1 916SPS (fogaty replica)	98年	○	○	○	○
	996SPS	99年	○	○	○	○
	999R(H4)	03年	○	○	○	○
APRILIA	RSV1000SP	99年	○	○	○	○
	RSV1000R	99年	○	○	○	○
	RSV1000RP	03年	○	○	○	○
BIMOTA	SB8K	99年	○	○	○	○

○はFIM公認車両、●はFIM公認切れでMFJ公認が継続している車両。

S-NK承認車両

銘柄	車 名	型式		年式	NK1該当車両と その最低重量	
		フレーム	エンジン			
HONDA	CB1000SF CB1000SF/T2	SC30-	SF30E	94~	185kg	
	X4(CB1300SF)	SC38-	SC38E-	97~	185kg	
	CB1300SF	SC40-	SC38E-	98~	185kg	
	CBR900RR	SC28* *U,2,9	SC28E- SC33E-		92~95 96~	
		SC33* *C,3,2,A,B,D,F,9,E,U				
	CBR900RR (CBR929RR)	JH2SC	JH2SC44A	99~		
	CBR1100XX	SC35* *C,3,2,A,B,C,E,U,D	SC35E-	96~		
	VTR1000F	SC36-(国内)				
		SC36* *E,A,B,C,U,D,2	SC36E-		97~	
	YAMAHA	YZF1000R	4SV1,4SV2,4VD1,4VE1, 4VF1,4VG1,4WN1		96	
4SV3,4VD2,4VE2,4VF2, 4WN2,4XJ1,4YW1,4YW2				97		
4SV4,4VD3,4VD4,4VE3, 4VF3,4XJ2				98		
YZF1000R1		5EG1,4XV1,4XV2,4XV3, 4XV4,4XV5,4XV6		98~		
TRX850		4NX1			95	165kg
		4UN1,4UN2,4VN1,4XG1			96	
		4UN3,4VN2,4XG2,5CS1			97	
	4NX2,4NX3,4UX4,4VN3, 4XG3			98		

銘柄	車 両	型式		年式	NK1級当車両と その最低重量
		フレーム	エンジン		
YAMAHA	TDM850	3VD1,3VD2,4CF1,4CM2, 4CN1		91	180kg
		3VD3,3VD4,4CF2,4CM2, 4CN2,4DT1,4DT2,4DT3, 4EP4		92	
		3VD5,3VD6,4CF3,4CM3, 4CN3,4DT4,4DT5,4EP2		93	
		3VD7,3VD8,4CF4,4CM4, 4CN4,4EP3		94	
		3VDA,3VD9,4CM5,4CN5		95	
		AVDB,4TX1		96	
		4TX2,5AR1		97	
	TDR850	4TX3,5AR2,5GG,4TX4, 4TX5		98	
	XJR1200	4KG1		94	185kg
		4KG2,4PU1,4PU2,4RB1		95	
	XJR1200	4KG4,4PU3,4PU4,4RB2, 4UW1		96	
		4JN2,4JN3,4PU7,4PUB, 4RB4,4PU5,4PU6,4RB3		97	
		4PUA,4PUB,4RB5,4UW2, 4PUB,4PUC,4RB6		98	
	XJR1200R	4KG3		96	180kg
XJR1300	5EA1,5EA2,5EA3,5EA4			180kg	
SUZUKI	GSX- R1100W	GU75B,JS1GU,GU75D, GU75E,GU75C			
	TL1000R	JS1AM,JS1VT,VT52A			
	TL1000S	JS1AG,JS1VT,VT51A			
	SGX1100刀				180kg
	GSF1200				185kg
	GSX1300R(車)				
	GSXR1000				
	GS1200SS				
Kawasaki	ZZ-R1100	JKAZXBD1 XA, JKAZXT10DDA- ZXT10D-	ZXT10CE	93~	
	ZX-9R	JKAZX2E1- JKAZX900EEA	ZX900CE ZX900E	00	
	ZX-9R	JKAZX2B1 VA, ZX900B	ZX900BE	94~97	
	ZX-9R	JKAZX2C1 XA- JKAZX900CCA ZX900C-	ZX900CE-	98~	
	ZX12R	JKAZXR9A1- ZXT20A JKAZXT20AAA-	ZXT20AE		
	ZRX1100	ZRT10C- JKAZRBC1 XA JKAZRT10CCA	ZXT10CE	97~	185kg
	ZRX1100 II	ZRT10C- JKAZRT10CDA	ZXT10CE	97~	
	ZRX1200R	JKAZR9A1- ZRT20A JKAZRT20AAA-	ZRT20AE		
	ZRX1200S	JKAZR9B1- ZRT20A JKAZRT20ABA-	ZRT20AE		
	Z-1			73~75	
	GPZ1100	ZXT10E-	ZXT10CE	95~	185kg
	GPZ1100ABS	ZXT10E-	ZXT10CE	96~	
	ZEPHYR1100	JKAZXBD1 VA JKAZRT10CCA ZRT10A-	ZRT10AE	92~	180kg
	ZEPHYR1100RS	ZRT10A- ZRT10B-	ZRT10AE	92~	
	GPZ900R	ZX900A	ZX900AE	84~	180kg
TRIUMPH	トライデント900			180kg	
BIMOTA	SB6R				
DAYTONA	WEAPON II		OHV1200HD	97~	
DUCATI	916SP	ZDM916S	ZDM916W4		
	916SPS	ZDMH100 AAWB	ZDM916W4		
	916SPS	ZDMH100 AAWB	ZDM996W4	99~	

MFJスノーモバイル公認車両

('05年12月6日現在)

MFJが主催または公認する競技会においては、この表にあるMFJに公認された車両を使用しなければならない。

ジュニアクラス	2ストローク600cc以下	4ストローク1000cc以下
S3クラス	2ストローク500cc以下	4ストローク1000cc以下
S2クラス	2ストローク600cc以下	4ストローク1200cc以下

★スーパークラス、S1クラスにおいては、以下に記されているどのクラス用に公認された車両でも使用することができる。

2ストローク (125cc以下)	2ストローク (500cc以下)	2ストローク (600cc以下)	2ストローク (601cc以上)	4ストローク (1000cc以下)	4ストローク (1200cc以下)	
SV80 SV125E	CS350(E) S340 S250 ET250 ET300 ET340 GPX330 EC340 TXL340 S350T S350DX PZ480 PZ480ED PZ480E PZ480LT PZ480SE PZ500 PZ500LT S440 SS440 GPX430 VT480E VX500 VX500SX VX500XTC ZR500 499SNOPRO	FIRECAT500Sno-pro ZR440Sno-Pro Z440Sno-Pro(空冷) FORMULA-SL MXZ500-SP MXZ FormulaSLS MXZ STD500 MXZX440LC INDYSPORTS INDYLITE INDY340 INDYTRAIL TXLINDY INDYXCFSP INDYSuperSport INDY440PROXFAN INDY500SP INDY400 INDY-XCR440 INDY500EFI INDY440XC INDY440XCR INDY500XCSP INDY440PROX ポラリス440QRacer(05)	S540 EC540 EX570SX EX570LT SRX600S EX570 (E) VX600 (E・LT) VX600XTC VX600SX VX600LT VX600X SX600R FORMULA-Z MXZ583 Formula. INDYXLTSpecial INDYXCR600SP INDY600XC INDY600EDGEX INDY600XCSP Firecat800Sno-pro SXVenom MXZX600H.O INDY600PROX MXZX600HO SDI(05) INDY600XCSP (05)	ZR800 ZR800EFI Firecat700EFI Sno-Pro 715Sno-Pro SRX700LT SRX700S SXviper SXviperMountain VX700SX VX700LT VX800 (E-LT) SX700R SXV700ER SXV700 MX-Z800 INDY800PROX INDY800XC SP INDY700XC INDY700XCSP INDYSTORM INDYUltraSPXSE INDYUltraSP MXZX800 ZR800EFI INDY800PROX INDY850 INDY650RXL FX-8R INDY800PROXZ ポラリス900IQ(05) 2005FX-8R(S2005FX800R)	RX-1 RX-1MH RSVector ER RSVector SP RSVector SP ER	

MFJ公認部品

(*05年12月6日現在)

ロードレース用

●株式会社カワサキモータースジャパン 〒673-8666 兵庫県明石市川崎町1-1 ☎078-921-2642

部品名	型式	適用車種	公認発効日	ST	SP	SS	GP
★ダクト J914073-1694	SP	ZX400L (ZXR400) ZR400D (ザンザス) ZX400M (ZXR400R)	'02. 5. 29		○		

●株式会社ホンダレーシング 〒351-0024 埼玉県朝霞市泉水3-15-1 ☎048-461-9511

部品名	型式	適用車種	公認発効日	ST	SP	SS	GP
★VFR400Rトランスミッション(初回公認'90年12月26日)	NL1	VFR400R (NC30)	'01. 1. 25		○	○	
★400トランスミッション(初回公認'92年)		CBR400RR	'02. 1. 1		○		
★250トランスミッション(初回公認'91年)		NSR250R	'02. 1. 1		○		

●本田技研工業(株) 〒107-8556 東京都港区南青山2-1-1 ☎03-3423-1111

部品名	型式	適用車種	公認発効日	ST	SP	SS	GP
CAMSHAFT_IN		CBR600F4I	'01. 4. 30	○		○	
CAMSHAFT_EX		CBR600F4I	'01. 4. 30	○		○	
INSULATOR_TROTTLEBODY		CBR600F4I	'01. 4. 30	○		○	
GEAR_COUNTERSHAFT_FOURTH		CBR600F4I	'01. 4. 30	○		○	
GEAR_MAINSHAFT_THIRD&FOURTH		CBR600F4I	'01. 4. 30	○		○	

●ヤマハ発動機(株) 〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500 ☎0538-37-4420

部品名	型式	適用車種	公認発効日	ST	SP	SS	GP
★FCR-D41 (ASSY) (初回公認'96年4月20日)	#4050~4062	TRX850	'01. 1. 1		○		
★FCR-D41 (ASSY) (初回公認'96年4月20日)	#4000~4012	FZR750R (OW-1)	'01. 1. 1		○		

モトクロス用推奨パーツ

●株式会社カワサキモータースジャパン 〒673-8666 兵庫県明石市川崎町1-1 ☎078-921-2642

部品名	型式	適用車種	公認発効日	MX
ホイール1.85X20	41090~1132	カワサキKX125-L	'01. 3. 21	○
ホイール1.85X20	41090~1134	カワサキKX250-L	'01. 3. 21	○

●株式会社RSタイチ 〒574-0013 大阪府大東市中垣内3-1-25 ☎072-874-3268

部品名	型式	適用車種	公認発効日	MX
ロアトリプルクランプ		各メーカー モトクロッサー	'01. 1. 25	○
トップトリプルクランプ		各メーカー モトクロッサー	'01. 1. 25	○
モトクロッサー用トリプルクランプ		各メーカー モトクロッサー	'02. 5. 23	○
モトクロッサー用トリプルクランプ(トップ・ロー)セット		各メーカー モトクロッサー	'02. 5. 23	○

●Zing Racing Japan 〒213-0033 神奈川県川崎市高津区下作延870 ☎044-877-8386

部品名	型式	適用車種	公認発効日	MX
EMIG TOP CLAMP		各メーカー モトクロッサー	'01. 1. 25	○

●南井原商会 〒301-0823 茨城県竜ヶ崎市の砂町2738-1 ☎0297-62-0149

部品名	型式	適用車種	公認発効日	MX
ハンドルクランプ	02-4900~02-4999	各メーカー モトクロッサー	'01. 3. 21	○
ハンドルクラップ	02-1217~02-1229	各メーカー モトクロッサー	'02.12.21	○
Factory Connectionトリプルクランプ	TOPCLAMPYAW~TOPCLAMPCHON	ホンダ、ヤマハ、スズキ、カワサキ、KTM各メーカー用トリプルクランプ	'03. 6. 27	○
Factory ConnectionバーマウントKit/ワンビースバーマウントKit	BARMOUNT118~785	ホンダ、ヤマハ、スズキ、カワサキ、KTM各メーカー用トリプルクランプ	'03. 6. 27	○

●株式会社エフイーティー 〒157-0071 東京都世田谷区千歳台4-30-11 ☎03-5490-2551

部品名	型式	適用車種	公認発効日	MX
トップトリプルクランプ&バーマウントKit		国内4メーカー	'01.11.12	○

●株式会社ダートフリーク 〒488-0067 愛知県尾張旭市南原山町山町石原136 ☎0561-51-0350

部品名	型式	適用車種	公認発行日	MX
ジータップブリッジ	Y121	YZ125/250/250F/400F/426F/450F、WR250/400/426/450F	'03. 4. 26	○
ジータップブリッジ	Y081	YZ80/85	'03. 4. 26	○
ジータップブリッジ	H121	CR125/250、CRF450	'03. 4. 26	○
ジータップブリッジ	H081	CR80/85R	'03. 4. 26	○
ジータップブリッジ	S121	RM125/250	'03. 4. 26	○
ジータップブリッジ	S081	RM85	'03. 4. 26	○
ジータップブリッジ	K123	KX125/250	'03. 4. 26	○
ジータップブリッジ	K081	KX80/85	'03. 4. 26	○

MFJ公認ヘルメット

取得規格/T用=フーリング用, M用=モトクロス用, TR用=トライアル用,
R用=ロードレース用, R特選=ロードレース特選
形状/J=ジェットタイプ, F=フルフェイスタイプ

●(株)SHOEI

〒110-0005東京都台東区上野5-8-5 cp10ビル7F ☎03-5688-5190

名 称	取得規格	形状	公認年月日
JET-X	SNELL JIS-C・R特選	F	'89.1.11
RSV	SNELL JIS-C・R特選	F	'89.1.11
VZ	JIS-C・M用	F	'89.6.13
VZ-II	JIS-C・M用	F	'89.6.13
VX-4R	JIS-C・M用	F	'89.11.7
FX-1	JIS-C・R用	J	'90.5.8
RHV	JIS-C・R用	F	'90.9.4
FX-TOURING	JIS-C・M用	J	'90.4.10
X-8	JIS-C・R特選用	F	'93.1.27
TSV	JIS-C・R特選用	F	'93.1.27
VF-X	JIS-C・M用	F	'93.1.27
X-8 SP	JIS-C・R特選用	F	'93.2.24
FX-AFREET	JIS-C・M用	F	'93.2.24
NEW SR-X7	JIS-C・TR,T用	J	'93.2.24
TR-2P	JIS-B・TR用	J	'93.2.24
FX-J	JIS-C・M用	F	'93.2.24
BL-J	JIS-B・TR,T用	J	'93.2.24
ES-J	JIS-B・T用	F	'93.2.24
X-FOUR Light	JIS-C・R用	F	'93.4.28
NRV	SNELL M90 JIS-C種	F	'93.11.23
X-8V	SNELL JIS-C・R特選	F	'94.12.1
VF-X2	SNELL JIS-C・M用	F	'94.12.1
KH-S (NRV)	SNELL, JIS-C RR特選	F	'95.1.25
KM-SA (FX-1)	JIS-C・MX用	F	'95.1.25
FX-HORNET	JIS-C・MX用	F	'95.3.1
RFD	JIS-C・R用	F	'95.6.10
ZRV	SNELL, JIS-C種・R特選	F	'96.1.24
X-8J	JIS-C・R用	F	'96.1.24
FX-R	JIS-C・M用	F	'96.1.24
VYRCE	JIS-C・R用	F	'96.4.24
X-8SP	SNELL, JIS-C種・R特選	F	'96.7.24
SR-FREEDOM	JIS-C・TR, T用	J	'96.7.24
RDV	JIS-C・R用	F	'96.10.23
Z-CRUZ	JIS-C・R用	F	'97.1.29
WYVERN	JIS-C・R用	F	'97.2.26
Buei2	JIS-C・R用	F	'97.3.26
RHEOS XS-1	JIS-C種・M用	F	'97.1.29
RHEOS RS-1	SNELL・JIS-C種・R特選	F	'97.1.29
X-8R	SNELL M95・JIS-C種 R特選	F	'98.1.28
HORNET-V	JIS-C種 M用	F	'98.1.28
X-8SP III	SNELL M95・JIS-C・R特選	F	'99.1.27
VFX-R	SNELL M95・JIS-C・M用	F	'99.3.24
Super VYRCE	JIS-C・R用	F	'99.7.28
TR-3	JIS-B・TR用	J	'99.10.27
ZP-R	JIS-C・R用	F	'00.1.26
TRV	JIS-C・R用	F	'00.1.26
X-2000	JIS-C・R用	F	'00.1.26
X-8Rhi (旧X-8R)	SNELL M95・R特選	F	'00.2.23
HORNET XV	JIS-C・M用	F	'00.6.28
SR-J	JIS-T8133-2000T用	J	'01.7.18
RFD II	JIS-T8133-2000R用	F	'01.11.28
X-8RS	SNELL M2000 JIS T8133-2000 R特選	F	'02.1.23
HORNET	JIS T8133-2000・MX用	F	'02.5.30
X-Eleven	SNELL M2000 JIS T8133-2000 R特選	F	'02.12.11
WYVERN II	JIS-T8133-2000 RR用	F	'03.8.27
X-9	SNELL M2000 RR特選	F	'03.12.25
SHOEI RFX	JIS-T8133-2000 RR用	F	'05.1.26
SHOEI X-KIDS	JIS-T8133-2000 RR用	F	'05.3.23
SHOEI VFX-DT	SNELL M2000 JIS-T8133-2000 MX特選	F	'05.5.25

●(株)アライヘルメット

〒330-0841埼玉県さいたま市大宮区東町2-12 ☎048-641-3825

名 称	取得規格	形状	公認年月日
F-V	SNELL JIS-C・R特選	F	'89.6.13
GIGA	SNELL JIS-C・R特選	F	'89.6.13
ASTRO-R	SNELL JIS-C・R特選	F	'89.6.13
MX-2	JIS-C・M用	J	'89.6.13
RAPIDE-VIIIIR	JIS-C・R用, SNELL M85	F	'90.5.8
RAPIDE-μ	JIS-C・R用, SNELL M85	F	'90.5.8
MX-Enduro	JIS-C・M用, SNELL M85	J	'90.5.8
AT-S	JIS-B・TR用	F	'90.5.8
Super cLc RX-7RR	JIS-C・R特選	F	'93.1.27
OW	JIS-C・R, M用	F	'93.2.24
VX	JIS-C種 M用	F	'94.11.30
NT-X NT-GALAXY Wandy-12	JIS-C種 R用	F	'96.4.24
OMNI-R	SNELL, JIS-C種・R特選	F	'96.4.24
HYPERT	JIS-T用	J	'00.6.28
RAPIDE-M	SNELL M95・R特選	F	'00.7.26
SNC SIGNET-RR	SNELL M95・R特選	F	'00.7.26
GOTH	SNELL M95・R特選	F	'00.7.26
ASTRO-M	SNELL M95・R特選	F	'00.7.26
GP-4X	SNELL M95・R特選	F	'00.7.26
V-CROSS2	SNELL M95・M特選	F	'00.7.26
MX-3	SNELL M95・M特選	J	'00.7.26
TOUR CROSS	SNELL M95・M特選	F	'00.7.26
FREEWAY	JIS-T用	J	'00.7.26
MX-3 Jr	JIS-M用	J	'00.8.23
RAPIDE-Jr	JIS-R用	F	'00.8.23
ASTRO-J ASTRO REFLEX	SNELLM2000R特選	F	'01.10.12
URBANE-GT, KurtisRobertsGT	SNELLM2000R特選	F	'01.10.12
ASTRO-J Junior	JIS T8133 2000・R用	F	'02.5.30
OMNI-J	SNELL M2000・R特選	F	'02.5.30
V-Cross2 Junior	JIS T8133 2000・MX用	F	'02.5.30
RAPIDE-08, RAPIDE-08 STER FLAG	SNELL M2000・R特選	F	'02.5.30
UR-X/UR Mono3/UR グレーズ2 UR スピード/プレミアUR	JIS T8133 2000・R用	F	'02.10.31
RX-7RR4/RX-7RR4 Edwards RX-7RR4 McCoy	SNELL M2000・R特選	F	'02.10.31
Vcross-2Pro (旧VX-2)	SNELL M2000 RR特選・MX特選	F	'03.2.26
ASTRO-TR, ASTRO-TRICE, ASTRO-TRTAT00, ASTRO- TEDOORAN, ASTRO-TRECHWAZ	SNELL M2000 RR特選	F	'03.11.26
RX-7RR4 (XXLサイズ)	SNELL M2000 RR特選	F	'04.7.14
GP-5X	SNELL M2000	F	'04.11.25
ラッパイド FSR	SNELL M2000 RR特選	F	'05.2.23
ASTRO Light/ASTRO Light Limited	JIS-T8133-2000 RR用	F	'05.6.30
RAPIDE-OV	SNELL M2005 RR特選	F	'05.9.28

●ティ・エステック(株)

〒351-0012埼玉県朝霞市栄町3-7-27 ☎048-462-1121

名 称	取得規格	形状	公認年月日
AMI (L-06)	JIS-B・TR, T用	F	'87.10.7
AMI (L-07)	JIS-B・TR, T用	F	'87.10.7
AMI (L-08)	JIS-B・TR, T用	F	'87.10.7
RHEOS (R-21)	JIS-C・R用	F	'87.10.7
RHEOS (R-92)	JIS-C・R用	F	'87.10.7
RHEOS (R-93)	JIS-C・R用	F	'87.10.7
RHEOS (R-94)	JIS-C・R用	F	'87.10.7
RHEOS (R-95)	JIS-C・R用	F	'87.10.7
RHEOS (R-96)	JIS-C・R用	F	'87.10.7
RHEOS (R-97)	JIS-C・R用	F	'87.10.7
SEED (J-23)	JIS-B・TR, T用	J	'87.10.7
Ami	JIS-B・TR, T用	J	'88.1.18
SEED-R22	JIS-C・R用	F	'88.1.18
SEED-R23	JIS-C・R用	F	'88.1.18
RHEOS R98	JIS-C・R用	F	'88.1.18
RHEOS R99	JIS-C・R用	F	'88.1.18
RHEOS R92LED	JIS-C・R用	F	'88.7.5
RHEOS RR101	SNELL JIS-C・R特選	F	'88.12.12
RHEOS RR102	SNELL JIS-C・R特選	F	'88.12.12
RHEOS RR103	SNELL JIS-C・R特選	F	'88.12.12
RHEOS RR104	SNELL JIS-C・R特選	F	'88.12.12
RHEOS RR301	SNELL JIS-C・R特選	F	'88.12.12
RHEOS RR302	SNELL JIS-C・R特選	F	'88.12.12

名称	取得規格	形状	公認年月日
RHEOS PA101	JIS - C・R用	F	'89.2.14
RHEOS PA102	JIS - C・R用	F	'89.2.14
RHEOS PA103	JIS - C・R用	F	'89.2.14
RHEOS (RC)	JIS - C・R用	F	'91.2.20
Rheos (RD)	JIS - C・R用	F	'92.3.11
Rheos (JB)	JIS - C・M・T用	J	'92.4.17
HONDA Rheos (RC)	SNELL R特選	F	'92.5.13
Rheos RC	JIS - C・R用	F	'93.6.20
ami L10	JIS - C・TR, T用	J	'93.7.28
ami J10	JIS - C・TR, T用	J	'93.7.28
RHEOS		J	'93.1.7
RHEOS (RE2)	JIS - C種	F	'94.4.27
RHEOS HRC RE - 2	JIS - C・R用	F	'95.3.1
RHEOS FANG Junior	JIS - C種・M用	J	'96.1.24
RHEOS RE - 3	JIS - C種・R用	F	'96.7.24
RHEOS JE 6	JIS - C種・M用	J	'96.8.28
RHEOS RE 3	SNELL, JIS - C種・R用	F	'96.10.23
RHEOS HRC YASHA (RJ2)	JIS - C種・R用	F	'97.7.23
RHEOS HRC YASHA (RJ1)	SNELL, JIS - C種・R特選	F	'97.6.25
RHEOS YASHA (RJ21)	JIS - C種・R用	F	'98.6.24
RHEOS YASHA (RJ11)	SNELL M95 R特選	F	'98.6.24
RHEOS YASHA (RJ11R)	JIS - C種・R用	F	'98.7.29
RHEOS RE23	JIS - C・R用	F	'99.2.24

●(株)コミネオートセンター

〒111-0056東京都台東区小島2-20-11 ☎03-3862-9811

名称	取得規格	形状	公認年月日
KF - RV	JIS - C・R用	F	'86.3.26
KF - RC	JIS - C・R用	F	'86.9.9
ANSWER	SNELL JIS - C・M用	F	'86.9.9
NARVA NC - 2	JIS - C・R特選	F	'88.10.5
NARVA CROSS	JIS - C・M用	J	'90.1.9
Spazzo	JIS - C・R用	F	'90.4.3
JT	JIS - C・M用	J	'90.4.3
Answer	SNELL - MX用	F	'95.8.23

●(株)エフイーティ

〒157-0071東京都世田谷区千歳台4-30-11 ☎03-5490-2562

名称	取得規格	形状	公認年月日
NOLAN N35 AIR	JIS - C・R用	F	'88.5.6
NOLAN N35 AIR	JIS - C・R用	F	'88.5.13
AXO SPORT X - 49	JIS - C・M用	F	'89.6.13
AXO SPORT RX - 1	JIS - C・M用	J	'91.8.20
AXO SPORT RX - 2	JIS - C・M用	F	'92.9.25
AXO MM ZERO (旧 RX5)	JIS・M用	F	'00.6.28
AXO MX ZERO (旧 RX5)	JIS・M用	F	'00.6.28
AXO RR5	JIS・R用	F	'00.6.28
AXO RR6	JIS・R用	F	'00.6.28
AXO MM CARBON	JIS・M用	F	'00.6.28

●大日本インキ化学工業(株)

名称	取得規格	形状	公認年月日
DIC (TY - 1)	JIS - C・R用	F	'86.4.30
DIC (DF - 1)	JIS - C・R用	F	'86.1.9
DIC (DF - 2)	JIS - C・R用	F	'87.3.31
DIC (GP '87)	JIS - C・R用	F	'87.7.7
DIC (K)	JIS - C・R用	F	'87.9.4
DIC (AR)	JIS - C・R用	F	'87.9.4
DIC (ZIO)	JIS - C・R用	F	'87.11.4
SUZUKI (ONE) S50C		F	'81.1.18

●興和精機(株)

〒105-0014東京都港区芝1-13-17 ☎03-3453-6011

名称	取得規格	形状	公認年月日
GRIFFIN (G100TD)	JIS - B・TR, T用	J	'86.10.23
GRIFFIN (GS - 520)	JIS - B・T用	F	'86.10.23
GRIFFIN (GX - 707)	JIS - B・T用	F	'86.10.23
GRIFFIN (GS530)	JIS - B・T用	F	'86.11.23
GRIFFIN (GX707)	JIS - C・M用	F	'87.3.4
GRIFFIN (GS530)	JIS - C・R用	F	'87.3.4

●(株)光輪モーターズ

〒110-0015東京都台東区東上野4-26-4 ☎03-3841-3411

名称	取得規格	形状	公認年月日
AGV (KR2000)	JIS - C・R用	F	'86.1.30
AGV QUASAR	JIS - C・R用	F	'95.3.1
SUOMY GW	JIS - C・R用	F	'99.9.29

●ワールド通商(株)

〒113-0033東京都文京区本郷1-24-1 本郷MFビル3F ☎03-3818-5451

名称	取得規格	形状	公認年月日
ボルシェ・デザイン (CP - 4)	JIS - C・R用	F	'86.2.25
KIWI (K - 16)	JIS - C・R用	F	'86.7.2
KIWI (K - 20)	JIS - C・R用	F	'88.1.6

●(株)モトワールド

〒110-0016東京都台東区台東3-31-4

名称	取得規格	形状	公認年月日
ANSWER A - TECH - 5		F	'88.8.4

●(株)谷尾商会

〒530-0037大阪府大阪市北区松ヶ枝町5-4 ☎06-6358-0651

名称	取得規格	形状	公認年月日
NAVA 3A/C	JIS - C・R用	F	'86.4.28
NAVA - 8	JIS - C・R用	F	'87.7.7

●(株)ヤナセ

名称	取得規格	形状	公認年月日
FJ (FJ - 01)	JIS - C・R用	F	'86.5.28
FJ (FJ - 02)	JIS - C・R用	F	'86.4.28
F - J (FJ - II - インテグラ)	JIS - C・R用	F	'87.7.7

●クノ工業(株)

〒141-0031東京都品川区西五反田6-11-6 ☎03-3492-5641

名称	取得規格	形状	公認年月日
EF - 2	JIS - C・M用	J	'86.8.5
DELTA	JIS - C・M用	J	'86.8.5
AIGLE	JIS - C・M用	J	'86.8.5
LYNX	JIS - C・M用	J	'86.8.5
SETA (045)	JIS - C・R用	F	'87.3.4
Rom RS - 1 (SETA045)	JIS - C・R用	F	'99.10.27

●ユニコ(株)

〒106-0032東京都港区六本木7-3-17 ☎03-3478-2707

名称	取得規格	形状	公認年月日
VS - 2	JIS - C・R用	F	'86.3.26
NEF (VS - 2)	JIS - C・R用	F	'86.12.15
NEF - RO2	JIS - C・R用	F	'88.6.10

●(株)立花

〒133-0044東京都江戸川区本一色3-16-20 ☎03-3653-6277

名称	取得規格	形状	公認年月日
カスタム ES - 2 (A型)	JIS - A・T用	J	'92.4.8
カスタム (A型)	JIS - A・T用	J	'92.3.11
ライジン (A型)	JIS - A・TR用	J	'93.2.24
ライジン (レザートップ)	JIS - A・TR用	J	'93.2.24
プロレーサー	JIS-T8133-2000 RR用	F	'03.9.25
FANG-S	JIS-T8133-2000 MX用	F	'04.1.28

●ヤマハ大船渡製造(株)

〒022-0002岩手県大船渡市大船渡町字欠の下向1-1 ☎0192-27-4101

名称	取得規格	形状	公認年月日
GEORAMA - TS	JIS - C・R用	F	'86.1.30
GEORAMA - RS	JIS - C・R用	F	'86.2.24
FE - X	JIS - C・R用	F	'86.2.24
OE	JIS - C・M用	F	'86.2.24
GEORAMA - GFV		F	'86.3.15
GEORAMA - GFV - R	JIS - C・R用	F	'89.9.5
GFS	JIS - C・R用	F	'89.10.11
YFR	JIS - C・R用	F	'90.5.8
YFV	JIS - C・R用	F	'90.5.8
INPURE (YOA)	JIS - C・R用	F	'90.5.8
YFV (HJ1)	SNELL - R特選	F	'91.7.3
GFV (YON)	JIS - C・R用	F	'92.6.3
YJ - X (YON)	JIS - C・M用	J	'92.7.8
STAIR	JIS - C・R特選	F	'93.6.23
GIBSON	JIS - C・M用	F	'92.2.5
YSF (YOH)	JIS - C種 R用	F	'94.7.27
YSF (RODEM) (YOH)	SNELL - R特選	F	'95.1.25

●(株)ジャパンプロダクト

〒133-0041東京都江戸川区上一色416-1 ☎03-3655-9055

名称	取得規格	形状	公認年月日
R120N R2 - 1	JIS - C・R用	F	'86.7.2

●(株)アールエスタイチ

〒574-0013大阪府東大阪市中須内3-1-25 ☎072-874-3268

名称	取得規格	形状	公認年月日
JT (ALS-1)	JIS-C・M用	J	87.9.4
JT (ALS-2)	JIS-C・M用	F	87.9.4
Troy Lee Designs SE	SNELL M2000 MX特別推薦	F	03.9.25
NO FEARオブティマル	SNELL M2000 MX特別推薦	F	03.9.25
HJC CSXII	JIS-T8133-2000 MX用	F	04.1.28
HJC CS-12	SNELL M2000 RR特選	F	04.1.28
HJC AC32(SHIFTER CHROMUM)	SNELL M2000 MX用	F	04.7.28
HJCホワキグリーンヘルメットCS4	SNELL M2000 RR特選	F	05.1.26
HJCホワキグリーンヘルメットCSXII	JIS-T8133-2000 MX用	F	05.1.26
HJC AC-11J	SNELL M2000 RR特選	F	05.4.27
HJC PG-XCキッズオフロードペイパー	JIS-T8133-2000 MX用	F	05.4.27
HJC CS12ジュニア&レディスヒューズ	JIS-T8133-2000 RR用	F	05.6.30
NO FEARオブティマII	SNELL M2000 MX特選	F	05.9.28

●旺文社パシフィック(株)

名称	取得規格	形状	公認年月日
NAVA	JIS-C・T用	セミJ	86.7.26

●(株)大都

名称	取得規格	形状	公認年月日
BELL (MAG-4)	SNELL JIS-C・M用	J	86.9.30

●(株)丸万茂又

名称	取得規格	形状	公認年月日
MAC	JIS-C・R用	F	87.8.5

●(株)ドルフィン・インターナショナル

名称	取得規格	形状	公認年月日
BELL MOTO5	SNELL JIS-C・R特選	F	89.5.9

●日栄プラスチック(株)

〒362-0806埼玉県北足立郡伊奈町大字小室字志久4429 ☎048-723-0611

名称	取得規格	形状	公認年月日
DIC (DFX)	SNELL・R特選	F	91.2.15
Gibson (YX)	JIS-C・M用	F	91.2.5
DIC (RT35・06)	JIS-C・R用	F	92.7.8
DIC-VR	JIS-C・R用	F	89.12.12
SYDEEN	SNELL C・R用	F	89.3.7
DIC-Inc State	JIS C・M用	J	89.5.9
DIC-zio-SX	JIS C・R用	F	89.7.20
DIC ZR	JIS C・R用	F	89.11.7

●オージーケー販売(株)

〒577-0037大阪府東大阪市御厨西ノ町2丁目1番3号 ☎06-6783-5906

名称	取得規格	形状	公認年月日
RS-1	JIS-C・R用	F	91.6.6
RS-1R	JIS-C・R用	F	92.9.25
EX-R/S-99G	JIS-C・R用	F	93.6.23
S-94G	JIS-C・R用	F	95.4.20
RX-R	JIS-C・R用	F	95.4.20
RX-V	SNELL, JIS-C種・R特選	F	97.2.26
RG-V	SNELL, JIS-C種・R特選	F	97.2.26
S-95G	SNELL, JIS-C種・R特選	F	97.2.26
Regles S-98G	JIS-C種 R用	F	98.1.28
FF-3	JIS・R用	F	00.3.29
AEROBLADE (旧ラグレス)	JIS・R用	F	00.6.28
FF-4	JIS T8133 2000・R用	F	02.2.21
FF-M	JIS-T8133-2000 MX用	F	04.4.28
フアングII	JIS-T8133-2000 MX用	F	04.7.14
AEROBLADE II	JIS-T8133-2000 RR用	F	05.3.23

●ヤマハ発動機(株)

〒438-8501静岡県磐田市新員2500 ☎0538-37-4111

名称	取得規格	形状	公認年月日
YZ07	JIS C・R用	F	93.6.23

●(株)イエローコーン

〒106-0045東京都港区麻布十番2-20-6 ジャノメ麻布十番ビル7F ☎03-5442-7661

名称	取得規格	形状	公認年月日
SIMPSON (BANDITS)	JIS C種	F	94.1.26

●エッチージェイシージャパン(株)

名称	取得規格	形状	公認年月日
FG-X3	JIS-C・MX用	F	95.4.26
FG-10K	JIS-C・RR特選	F	95.4.26

●フランコ商事(株)

〒540-0005大阪府大阪市中央区上町1-14-13 TAPSビル4F ☎06-6761-6505

名称	取得規格	形状	公認年月日
SHARK (XRC-CARBON)	JIS-C・R用	F	95.8.23
SHARK RS2	JIS-C R用	F	98.4.28
SHARK RSR	JIS-T8133-2000R用	F	01.11.28

●山本光学(株)

〒577-0056大阪府東大阪市長堂3-25-8 ☎06-6783-1109

名称	取得規格	形状	公認年月日
YAMAHA	JIS-B・TR用	F	95.1.25

●岡田商事(株)

〒105-0012東京都港区芝大門1-3-7 ☎03-5473-0371

名称	取得規格	形状	公認年月日
BELL (MOTO6)	JIS C種	F	94.5.10
BELL (RACE STAR)	JIS C種	F	94.6.29
FG-TECH	SNELL, JIS-C種・R特選	F	96.6.26
CL-X	SNELL, JIS-C種・M用	F	96.6.26
FG-X3	SNELL, JIS-C種・M用	F	96.6.26
CL-10	SNELL, JIS-C種・R特選	F	96.6.26
FG-Light	JIS-C種・R用	F	96.7.24
BELL MOTO 7	JIS・M用	F	00.2.23

●HJC Corporation

542 SEO-RI DONG-MYUN, YONGIN-SHI KYUNGKI-DO, KOREA ☎+82-31-333-5451

名称	取得規格	形状	公認年月日
FG-TECH	SNELL, JIS-C種・M用	F	96.6.26
CL-X	SNELL, JIS-C種・M用	F	96.6.26
FG-X3	SNELL, JIS-C種・M用	F	96.6.26
CL-10	SNELL, JIS-C種・M用	F	96.6.26
FG-Light super	JIS-C種・R用	F	96.7.24
YX-4J	JIS-T8133-2000 MX用	F	02.12.25
CL-X (Gibson)	SNELL M2000 MX特別推薦	F	04.5.26

●(株)ダックスコーポレーション

〒566-0073大阪府摂津市鳥飼和道2-8-5 ☎0726-53-0299

名称	取得規格	形状	公認年月日
BieFFe BR16	SNELL, JIS-C種・R特選	F	97.11.26
BieFFe (BR19)	SNELL M95 R特選	F	98.6.24
BieFFe Cross Tech	SNELL M95 MX特選	F	98.7.29
BLEEFE BR16 GPR (旧BR16)	SNELL M95・R特選	F	00.3.29
BieFFe (AOKI)	SNELL M95・RD特選	F	00.11.22
BieFFe (ピアッジ)	SNELL M95・RD特選	F	00.11.22

●(株)West wood井原商会

〒301-0823茨城県竜ヶ崎市府町2738-1 ☎0297-64-8198

名称	取得規格	形状	公認年月日
O'NEAL SL708	SNELL M95 M特選	F	99.2.24
O'NEAL SL709 KBC TK-X	SNELL M95・M特選	F	00.2.23
O'NEAL WL691	SNELL M2000・M	F	01.5.23
thor SVS4	SNELL M2000・M特選	F	01.10.12
thor SVR	SNELL M2000・M特選	F	01.10.12
O'NEAL WF992 (旧名称 WF991)	SNELL M2000・MX特選	F	02.3.21
O'NEAL WF542	SNELL M2000・MX特選	F	02.5.30
O'NEAL WF544 (旧名称 WF542)	SNELL M2000 MX特選	F	02.11.22
SL714 (旧名称 SL712)	SNELL M2000 MX特選	F	02.11.22
KBC TK-VX	SNELL M2000 MX特別推薦	F	03.7.3
KBC スーパー-X	SNELL M2000 MX特別推薦	F	03.8.27
KBC Moto-X	SNELL M2000 MX特別推薦	F	03.8.27
KBC TKX	SNELL M2000 MX用	F	03.8.27
O'NEAL WF694	SNELL M2000 MX特別推薦	F	03.10.29
O'NEAL APEX	SNELL M2000 MX特選	F	03.11.26
thor SXT	SNELL M2000 MX特選	F	03.11.26
the SVR クラムスター・レブリスター	SNELL M2000 MX特選	F	03.11.26
O'NEAL 904	SNELL M2000 MX特選	F	03.12.25
O'NEAL WF-546	SNELL M2000 MX特選	F	04.6.23
KBC TKX (Storm)	SNELL M2000 MX特選	F	04.7.14
Thor SXT (05)	SNELL M2000 MX特選	F	04.8.25
Thor SVR (05)	SNELL M2000 MX特選	F	04.8.25
Moto-X Jr.	JIS-T8133-2000 MX用	F	04.11.25
SIXSIXONE FLIGHT	SNELL M2000 MX特別推薦	F	04.11.25
O'NEAL905	SNELL M2000 MX特選	F	04.12.29
THOR FORCE	SNELL M2000 MX特選	F	05.3.23
TKX-5	SNELL M2000 MX特選	F	05.7.27
TKX-5jr	JIS-T8133-2000 MX用	F	05.7.27
Moto-X5	SNELL M2000 MX特選	F	05.7.27
SIXSIXONE HURRICANE FLIGHT	SNELL M2000 MX特選	F	05.11.9

●モトブラザ・アップル(株)

〒984-0042宮城県仙台市若林区大和町1-5-15 ☎023-283-1651

名称	取得規格	形状	公認年月日
FOX FLITE	SNELL M90 M用	F	'99.8.25

●(株)アクティブ

〒470-0117愛知県日進市藤塚7丁目55番地 ☎05617-2-7011

名称	取得規格	形状	公認年月日
SIMPSON SUPER BANDIT 7	SNELL M95 R特選	F	'00.6.28

●(株)ダートフリーク

〒488-0067愛知県尾張旭市南原山町山町石原136 ☎0561-51-0350

名称	取得規格	形状	公認年月日
FOX PILOT	SNELL M2000 M特選	F	'01.6.26
FOX FLITE	SNELL M2000 M特選	F	'01.10.25
FOX PRO PILOT	SNELL M2000 RD特選	F	'02.11.22
FOX Trancer TK-X	SNELL M2000 MX用	F	'03.8.27
FOX V3	SNELL M2000 MX特選	F	'05.6.30
トレーサープロ	SNELL M2000 MX特選	F	'05.9.28

●(有)エトスデザイン

〒654-0011兵庫県神戸市須磨区車道谷山1-1-2F ☎078-747-5255

名称	取得規格	形状	公認年月日
SUOMY GW	SNELL M2000 R特選	F	'01.7.18
SUOMY	SNELL M2000 MX特選	F	'02.3.21
SUOMY	SNELL M2000 RD特選	F	'02.11.22
SUOMY SPEC-T.R.E.	JIS-T8133-2000 MX用	F	'04.4.28

●ドウカティジャパン(株)

〒153-0051東京都目黒区上目黒1-26-9中目黒オークラビル ☎03-3794-5001

名称	取得規格	形状	公認年月日
Ducati, Cmc, Scuderia, Superbike, Supersport	SNELL M2000 R特選	F	'01.8.29

●(株)亜路政

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂2-7-1 ☎03-3419-6053

名称	取得規格	形状	公認年月日
HEBO ZONE	JIS T8133 2000・TR用	J	'02.8.28
ADAM RAGA REPLICA	JIS-T8133-2000 TR用	F	'05.2.23
ZONEポリカーボネート	JIS-T8133-2000 TR用	F	'05.2.23
ZONEカーボン	JIS-T8133-2000 TR用	F	'05.2.23

●(有)ティーングローバルサービス

〒470-0462 愛知県加茂郡藤岡町大字上渡合字萩平315-67 ☎0565-76-7576

名称	取得規格	形状	公認年月日
AGV X-Vent	SNELL M95・R特選	F	'02.4.24

●(株)マッドアンドスタック

〒062-0903 北海道札幌市豊平区豊平三条12丁目1-33 ☎011-833-3330

名称	取得規格	形状	公認年月日
FLY606	SNELL M2000 MX用	F	'04.1.28
FLY LITE	SNELL M2000 MX用	F	'04.1.28

●(株)フリーライド

〒112-0015 東京都文京区目白台1-23-5ファミリーユ目白台301 ☎03-5319-4166

名称	取得規格	形状	公認年月日
DNA-X	JIS-T8133-2000 RR用	F	'04.12.29

●(有)エス・エイチ・ピー

〒215-0017 神奈川県川崎市麻生区王禅寺西3-8-3 ☎044-969-2050

名称	取得規格	形状	公認年月日
SCORPION EXO-400	SNELL M2000 RR特選	F	'05.2.23
SCORPION VX-17	SNELL M2000 MX特選	F	'05.2.23

●ウェブクロス

〒444-0076 愛知県岡崎市井田町字西田35 ☎0564-65-2577

名称	取得規格	形状	公認年月日
ONE INDUSTRIES TROOPER	SNELL M2000 MX特選	F	'05.9.28

公認レーシングスーツ

●(株)カドヤ

〒111-0035東京都台東区西浅草3-29-21 ☎03-3843-2000

名 称	型 式	公認年月日
ON THE RACE G2	RP.PX.MM.RD.PT	90.10.23
NEW CONCEPTER	MDシリーズ(MD1,2は柔)	90.10.23
KADOYA	OR - SR	90.10.23
ON THE RACE G2	RP - FS 0020	91.4.10
ON THE RACE G2	G2 - RP (G2/RP - 125)	92.3.11
ON THE RACE G2	G2 - RP (G2/RP - 0708)	92.3.11
KADOYA	OR	95.6.28
K'S LEATHER	CLASH KING	95.6.28
K'S LEATHER	BER DT-1	90.8.23
K'S LEATHER	CLASH KING STD	90.8.23

●(株)クシタニ

〒430-0853静岡県浜松市三島町231 ☎053-441-2251

名 称	型 式	公認年月日
KUSHITANI	KR KRN	90.10.23
KUSHITANI	KI	90.10.23
KUSHITANI	K	91.1.18
KUSHITANI	KV	91.1.18
KUSHITANI	オーダーメイド	91.2.8
KUSHITANI	KI - 101,102,103	91.4.10
KUSHITANI	KX - 1	91.11.5
KUSHITANI	KX - 1	91.11.5
KUSHITANI	KI - X (KI - 107X)	92.11.1
KUSHITANI	KI - XM (KI - 106)	92.11.1
KUSHITANI	KI - X	93.3.24
KUSHITANI	KI - X (KI - 109, KI - 111)	94.1.10
KUSHITANI	KI - X (KI - 112, KI - 113)	94.11.23
KUSHITANI	K - DR (K - 161K - 162K - 163)	95.12.26
KUSHITANI	KI - XW (KI - 114XX)	95.12.26
KUSHITANI	KI - XW (KI - 115XX)	95.12.26
KUSHITANI	KI - XW (KI - 160XX)	95.12.26
KUSHITANI	KI - XG (KI - 118XX)	95.12.26
KUSHITANI	KI - XV (KI - 150XX)	96.9.25
KUSHITANI	KI - XV (KI - 116XX)	96.9.25
KUSHITANI	KI - XV (KI - 117XX)	96.11.27
KUSHITANI	KI - XR (KI - 119XX)	98.1.28
KUSHITANI	KI - XG (KI - 121XX)	98.1.28
KUSHITANI	KI - XD (KI - 122)	98.1.28
KUSHITANI	K - X (0001XX)	99.2.24
KUSHITANI	K - X (0002XX)	99.2.24
KUSHITANI	K - X (0003XX)	99.2.24
KUSHITANI	K - X (0005XX)	99.2.24
KUSHITANI	K-0007XX	99.12.29
KUSHITANI	K-0008XX	99.12.29
KUSHITANI	K-0009XX	99.12.29
KUSHITANI	K-0010XX	99.12.29
KUSHITANI	K-0012, 13, 16XX	01.1.25
KUSHITANI	K-0011XX, K-0017XX	01.1.25
KUSHITANI	K-0018XX	01.6.26
KUSHITANI	KI - XRR (K - 0019XX)	01.11.28
KUSHITANI	K - X (K - 0020XX)	01.11.28
KUSHITANI	K-0025XX	02.7.25
KUSHITANI	K-0026XX	02.7.25
KUSHITANI	K-0023XX	02.12.25
KUSHITANI KIX-RR	K-0027XX	03.9.25
KUSHITANI K-X	K-0028XX	03.9.25
KUSHITANI K-XJ	K-0029	04.1.28
KUSHITANI KI-XR	K-0031XX	04.1.28
KUSHITANI KIX-RR	K-0032XX	04.9.29
KUSHITANI K-X	K-0033XX	04.9.29
KUSHITANI K-X	K-0034XX	04.12.29
KUSHITANI KS-M	K-0039XX	05.9.28
KUSHITANI K-X	K-0037XX	05.9.28
KUSHITANI KIX-RRZ	K-0036XX	05.9.28

●(株)ルック

〒125-0061東京都葛飾区亀有4-3-7 ☎03-3604-7800

名 称	型 式	公認年月日
SR	SR01-03	90.10.23
RS	RS I ~ V	90.10.23
SS	SS I ~ III	90.10.23
Look	(オーダー)	90.10.23
ラファール3	オーダーメイド	91.4.20
GPシリーズ		92.11.28
SPシリーズ	SP	93.11.24

●(株)アールエスタイチ

〒574-0013大阪府大東市中埴内3-1-25 ☎072-874-3268

名 称	型 式	公認年月日
Nixeレーシングレザースーツ	NXL	90.9.29
NIXEレーシングレザースーツ	NXL005,006,007,008,009	91.9.8
NIXEレーシングレザースーツ	NXL,NXL (オーダー)	91.1.18
NIXEレーシングレザースーツ	NXL (NXL001)	92.10.7
NIXEレーシングレザースーツ	NXL (NXL012,015)	92.10.7
NIXEレーシングレザースーツ	NXL (NXL011)	92.10.14
NIXE NXL	NXL016	94.1.26
NIXE NXL	NXL017 - 018	94.1.26
NIXEレーシングレザースーツ	NXL	94.12.28
NIXE NXL	NXL030	95.12.26
NIXE NXL	NXL031	95.12.26
NIXE NXL	NXL032	95.12.26
NIXE NXL	NXL035	96.11.27
NIXEレーシングレザースーツ	NXL038	97.1.29
NIXEレーシングレザースーツ	NXL037 (条件付公認)	97.1.29
NIXEレーシングスーツ	NXL040, NXL041	97.12.24
NIXEレーシングスーツ	NXL042, NXL043, NXL044, NXL045, NXL046, NXL047	98.9.30
NO FEARレーシングスーツ	NFL - 500	99.10.27
NIXEレーシングスーツ	NXL - 049, NXL - 051	99.10.27
NIXEレーシングスーツ	NXL - 048, NXL - 050	99.10.27
NIXEレーシングスーツ	NXL053 - 054 - 055	00.6.28
NIXEレーシングスーツ	NXL056	00.11.22
NIXEレーシングスーツ	NXL057	00.11.22
NIXEレーシングスーツ	NXL058	00.11.22
NIXEレーシングスーツ	NXL059	00.11.22
NIXE	NXL062	01.11.28
NIXE	NXL064	01.11.28
NIXE	NXL066	02.9.26
NIXE	NXL068	02.9.26
NIXEレーシングスーツ	NXL070	05.2.23
NIXEレーシングスーツ	NXL205	05.3.12

●(株)アズ・スポーツ

名 称	型 式	公認年月日
Justys	J - 001R - J - 023R	90.10.23
Justys - J - PRO - R	JPR - 001R - JPR - 004R	90.10.23
A's Racing	AS001SO - AS007SO	90.10.23

●(株)大都

名 称	型 式	公認年月日
THE BIKE	RCシリーズ	90.10.23
D'S	DRS - 3007,3008	91.5.8
THE BIKE	オーダーメイド	91.5.8
THE BIKE	FR - 10,11,12,13	91.6.5
THE BIKE	FR - 3,5,6,7,8,9	91.2.6
THE BIKE	GP - 3GP - 5	91.2.6
THE BIKE	RC - 355,RS - NB	93.8.25

●(株)イエローコーン

〒106-0045東京都港区麻布十番2-20-6 ジャノメ麻布十番ビル7F ☎03-5442-7661

名 称	型 式	公認年月日
SLEDGE HAMMER	BBL - 0405	00.11.22
SLEDGE HAMMER	YBL - 0401	00.11.22
SLEDGE HAMMER (IH BBL-0405)	BBL-2416	02.5.30

●(株)光輪モーターズ

〒110-0015東京都台東区東上野4-26-4 ☎03-3841-3411

名 称	型 式	公認年月日
PLICANA	グループC (PT - MS)	'90.10.23
PLICANA	グループA (PT - RXIGP)	'91.2.6
PLICANA	グループB (PT - NIGP)	'91.2.6
PLICANA	グループH (PT - ATILS)	'91.2.6
PLICANA	PT - ZEAI	'91.11.5
PLICANA	グループA PT - DELTA MAX	'95.12.26
PLICANA	グループC PT IS1	'95.12.26
PLICANA	グループC PT ラッキーストライク	'95.12.26
PLICANA	グループA PT - DELTA MAX	'95.12.26
PLICANA	グループC PT IS1	'95.12.26
PLICANA	グループC PT ラッキーストライク	'95.12.26

●(有)セクレテール

〒152-0002東京都目黒区目黒本町6-21-15 ☎03-3714-0533

名 称	型 式	公認年月日
セクレテール	RF,RC,RS,TRMFR	'90.10.23
セクレテール	(オーダー)	'90.10.23
セクレテール	MFR - 912	'92.3.11
セクレテール	RS - 26.27	'92.3.11
セクレテール	RS - 28.29,30,REP.	'92.11.28
セクレテール	RF,RS,REP	'93.5.26
セクレテール	RF3RS,GJR,T94,RFT945	'94.10.25
セクレテール	ツーピース SOT-331	'93.4.23

●(株)デグナー

〒607-8463京都府京都市山科区上花山満田町57-1 ☎075-501-7137

名 称	型 式	公認年月日
デグナー	R - 1	'90.10.23
デグナー	R - 2	'90.10.23
デグナー	R - 6	'90.10.23
デグナー	フルオーダー	'98.7.29

●(株)ナカタケ

〒721-0964広島県福山市港町2-16-22 ☎0849-23-2423

名 称	型 式	公認年月日
ナカタケ	NS - ゴースアップシリーズ	'90.10.23
ナカタケ	NS - R	'91.11.5

●(株)邑輝総研

名 称	型 式	公認年月日
Boldor	レーシングワンピース	'90.10.23

●(有)ライブラ

〒491-0934愛知県一宮市大和町町安賀字角出62 ☎0586-44-6451

名 称	型 式	公認年月日
ライブラレーシングスーツ	LRS - 01	'90.10.23
COSMIC (Libra)	オーダーメイド	'92.1.9

●東京ベルト (株)

名 称	型 式	公認年月日
TO BEL	TBシリーズ	'90.10.23

●(有)エムシーコレクション

〒270-2231千葉県松戸市稔台176-6 ☎047-364-6555

名 称	型 式	公認年月日
フォーヘッド(FOR HEAD)	(オーダーメイド)	'90.11.17
フォーヘッド(FOR HEAD)	FH - 001,002,009	'90.11.17
フォーヘッド	オーダー	'93.7.3

●(株)レインボー

〒110-0014東京都台東区北上野1-5-5 ☎03-3843-5606

名 称	型 式	公認年月日
レインボー	(オーダーメイドレーシング)	'90.11.17

●(有)アールシーエム

名 称	型 式	公認年月日
Toril	オーダーメイド	'91.5.8
ファルコン	オーダーメイド	'91.5.8
HAL	オーダーメイド	'91.5.8
FALCON	FS	'91.3.12
Toril	TX,TXR	'91.3.12
HAL	01A,02A,03A,05A,06A	'91.5.8
ブラスト	オーダーメイド	'91.11.5

●(株)アイアンドエイ

〒660-0823兵庫県尼崎市大物町1-1-15 ☎06-6401-1011

名 称	型 式	公認年月日
B - LINE	オーダーメイド	'91.5.8

●(株)アダチ

名 称	型 式	公認年月日
JRP	オーダーメイド	'91.2.6
MOTO FLASH	オーダーメイド	'91.2.6
RSA	オーダーメイド	'91.2.6
MOTOR KING MICHIKO KOSHINO	オーダーメイド	'92.3.11

●(株)アチーブ

〒340-0025埼玉県草加市谷塚上町738-1 ☎0489-24-7519

名 称	型 式	公認年月日
レーシングスーフYONEZO	オーダーメイド	'91.1.8

●(有)エフワン

〒114-0003東京都北区豊島4-14-2 ☎03-3912-5149

名 称	型 式	公認年月日
エフワン	FR - 2A,BR,GJAZI,Z2,カスタムG6	'91.5.8
F - ONE	FR - G2B	'91.2.6

●ジュベツトレザーハウス

〒435-0017静岡県浜松市美郷町148 ☎053-421-7722

名 称	型 式	公認年月日
JUBET	オーダーメイド	'91.4.10

●(株)キジマ

〒123-0841東京都足立区西新井4-16-3 ☎03-3897-2167

名 称	型 式	公認年月日
KISS	オーダーメイド	'91.4.10
KISS RACING	プロトワン・プロトツー	'91.2.6

●(株)ギャロップ

名 称	型 式	公認年月日
FORZA	FO - 404,405,406	'91.2.6
FORZA	オーダーメイド	'91.2.6
R - SPORTS	R	'91.5.8
FORZA	FO - 407	'91.10.16
STREET SLIDER	SSシリーズSS - 03	'92.9.5
TRX	X - Sシリーズ	'93.1.27
FORZA	FOシリーズ	'93.2.24
ワズワン	GOシリーズ	'93.5.26
STREET SLIDER	SSシリーズ	'93.5.26
モトブラザGT	GTシリーズ	'93.11.23
FORZA FOシリーズ	FO - 411	'94.4.27
FORZA FOシリーズ	FO - 412	'94.9.15
FORZA FOシリーズ	FO - 413	'94.10.31
FORZA FOシリーズ	FO - 414	'96.11.27
FORZA FOシリーズ	FO - 415	'97.1.29
FORZA FOシリーズ	FO - 416	'97.1.29

●(有)フォルザ・インターナショナル

〒105-0001東京都港区虎ノ門3-8-2 虎ノ門33森ビル2F (株)ワコー内 ☎03-3433-0405

名 称	型 式	公認年月日
FORZA	FO - 414	'98.12.23
FORZA	FO - 415	'98.12.23
FORZA	FO - 416	'98.12.23
FORZA	FO - 417	'98.12.23
FORZA	FO - 418	'99.4.28
FORZA	FO - 419	'99.4.28
FORZA	FO - 420,421	'00.3.29
FORZA	FO - 422	'01.2.22
FORZA	FO - 423	'01.2.22
FORZA	FO-424	'02.1.23
FORZA	DF-02	'02.4.24
FORZA	FO-425	'02.5.30

●(株)ホンダショップアルトモスポーツグラッド

〒537-0012大阪府東成区大今里3-15-25 ☎06-6971-6381

名 称	型 式	公認年月日
KIKUTANI	AK	'93.2.24

付録

●(有)後藤商店

〒208-0011 東京都武蔵野市学園3-18-1 ☎042-565-6663

名称	型式	公認年月日
GOTO MD - Performance	MD - 1 ~ 1	'91.1.8
GOTO	オーダーメイド	'91.1.8
GOTO MD - Performance	MD - Y9.10.11	'91.4.28

●ツナギのクウタ

〒300-3505 茨城県結城郡八千代町佐野16 ☎0296-49-0626

名称	型式	公認年月日
クウタ	(オーダー)	'90.9.29

●(株)コミネオートセンター

〒111-0056 東京都台東区小島2-20-11 ☎03-3862-9811

名称	型式	公認年月日
Spazioレーシング	AS - 11	'91.2.6
KOMINE Spazio	オーダーメイド	'91.2.6
Spazio	S - 14R	'91.5.8
Spazio	S - BS - 8S - 10S - 14	'91.6.5
Spazio	S - 15	'92.1.9
Spazio	S - 16	'92.11.28
Spazio	ツナギ	'98.9.30
Spazio	セパレート	'98.9.30
Spazio	S - 17S	'99.10.27
スパジオ	S - 17	'99.12.29
スパジオ	S - 18	'99.12.29
スパジオ	S - 19	'00.10.25
スパジオ	S - 20	'00.10.25
スパジオ	S - 22	'01.7.18
スパジオ	S - 23	'01.7.18
スパジオ	S - 24	'01.7.18
スパジオ	S - 25	'01.7.18
スパジオ	S - 22S	'01.7.18
スパジオ	ワンピース S-26	'03.2.26
KOMINE	S-27	'03.8.27
コミネ (ヘルスII)	S-28	'04.9.29
コミネ モタードレザースーツII		'05.1.26
コミネ	S-33レザースーツ	'05.7.27
コミネ	S-31S (セパレート)	'05.9.7
コミネ	S-31S (ワンピース)	'05.9.7

●ジニアス

〒579-8054 大阪府東大阪市南四条13-1 ☎0729-87-0165

名称	型式	公認年月日
ジニアス	SIR - G	'91.2.6

●ステーヂレザ

〒341-0037 埼玉県三郷市高州2-387-3 ☎048-955-5146

名称	型式	公認年月日
PRO STAGE	レーシングワンピース	'91.1.18

●ダイネーゼジャパンインク

名称	型式	公認年月日
ダイネーゼ	TMONZATMISANO/SILVERSTONE	'91.8.7
ダイネーゼ	TGRAPHICAT/PECCAT/CHIT/TEAM	'91.8.7
ダイネーゼ	TSTROM/FCR/ED/GEN/7/SPUMATA	'92.5.13
ダイネーゼ	T.K.S	'93.4.28
ダイネーゼ T - SAFETY PRO	T - SAFETY PRO	'94.6.29
ダイネーゼ	T - SCOTT RUSSEL REPLICA	'95.12.26
ダイネーゼ	T - BELZEBU	'95.12.26
ダイネーゼ	T - CAPIROSSI REPLICA	'95.12.26
ダイネーゼ	T - FOGARTY REPLICA	'96.3.27
ダイネーゼ	T - BIAGGI REPLICA	'96.3.27
ダイネーゼ	DAINESE T - RD1	'96.4.24
DAINESE	T.TECHNO	'99.2.24
DAINESE	T - AGE DIV	'01.3.31
DAINESE	T - WING DIV	'01.3.31
DAINESE	T - TIMER DIV	'01.3.31
DAINESE	T - AGE PROF	'01.3.31
DAINESE	T - SAFETY PRO2	'01.3.31
DAINESE	T - VALENTINO	'02.3.21

●(株)谷尾商会

〒530-0037 大阪府大阪市北区松ヶ枝町5-4 ☎06-6358-0651

名称	型式	公認年月日
ラビーン	RVX - 1 ~ 5	'91.1.18

●南海部品(株)

〒530-0002 大阪府大阪市北区曾根崎新地2-6-28 ☎06-6344-1581

名称	型式	公認年月日
ナンカイ	SDシリーズ	'91.2.6
SRシリーズ	SRシリーズ	'91.2.8
ナンカイ	オーダーメイド	'91.6.5
ナンカイ	NR - 011R 平レプリカスーツ	'91.6.5
ナンカイ	NR - 50 プロレーシングスーツ	'91.6.5
ナンカイ	NR シリーズ	'91.1.8
ナンカイ	SR - 16	'92.5.13
ナンカイ	SR - 17	'92.5.13
ナンカイ	NR - 51	'92.5.13
ナンカイ	SD - 8	'92.11.1
ナンカイ	NR - 52	'92.11.1
ナンカイ	NR - 51SR - 16.17	'93.3.24
SRシリーズ	SR - 18	'93.11.24
94年ドゥーハンレプリカニューモデル	NR - 06R8NR - 013R1	'93.4.27
SDシリーズ	SD - SPECIAL	'94.4.27
94D - ビーティーマルボロレーシングレプリカ	NR - 015R1	'94.4.27
94原田哲也レーシングレプリカ	NR - 018R1	'94.7.27
94A - パロスラッキーストライクレーシングレプリカ	NR - 014R1	'94.7.27
94辻村猛レーシングレプリカ	NR - 016R1	'94.7.27
94丹形とも子レーシングレプリカ	NR - 017R1	'94.7.27
ナンカイ	NR - 53 プロレーシングスーツ	'95.3.1
ナンカイ	NR - 54 プロレーシングスーツ	'95.3.1
ナンカイ	SD - 12 レーシングスーツ	'95.3.1
ナンカイ	SD - 13 レーシングスーツ	'95.3.1
ナンカイ	プロレーシングレプリカスーツ	'95.10.25
ナンカイ	NR - 55 8番セミレプリカスーツ	'96.9.25
ナンカイ廉価版レーシングスーツ	SR - 20	'96.11.27
ナンカイ廉価版レーシングスーツ	SR - 21	'97.1.29
ナンカイプロレーシング	NR - 56	'97.1.29
NANKAIプロレーシングスーツ	NR - 57, NR - 58	'98.2.25
NANKAIレーシングスーツ	SD - 100	'98.8.26
NANKAIレーシングスーツ	SD - 101	'98.8.26
NANKAIプロレーシングスーツ	NR - 59	'99.4.28
NANKAIプロレーシングスーツ	NR - 06R10	'99.7.28
ナンカイレーシングスーツ	SD - 102	'00.1.26
ナンカイPRO ネオレトロモデル	NR - 60	'00.5.24
ナンカイケブテックススーツ	SR - 22	'00.7.26
ナンカイケブテックススーツ	SR - 23	'00.11.22
ナンカイケブテックススーツ	SRD - 24	'00.11.22
ナンカイカーボンレザースーツ・エアロ	SRH-25	'02.3.21
ナンカイケブテックススーツ・エアロ	SRH-26	'02.3.21
ナンカイレーシングスーツ・エアロ	SDH-103	'02.4.24
ナンカイレーシングスーツ・エアロ	SDH-104	'02.4.24
ナンカイレーシングスーツ・エアロ	NRH-61	'02.7.25
NANKAI	フイチンプロプロレーシングスーツ	'05.6.30
NANKAI	スピードエッジレーシングスーツ	'05.6.30

●(有)ハイブ

名称	型式	公認年月日
ハイブ	オーダーメイド	'91.3.12

●バギー(株)

〒636-0203 奈良県磯城郡川西町梅戸226 ☎0745-43-0177

名称	型式	公認年月日
バギーバルベットBR	オーダーメイド	'91.4.10
バギーバルベットBR	A.A.P.A.R	'91.1.18
PERUHEAD	AP	'98.1.28

●(有)ビッグスター

〒110-0014 東京都台東区北上野1-5-5 ☎03-3487-1480

名称	型式	公認年月日
ビッグスター	オーダーメイド	'91.4.10

●ファクトリースズキ

〒193-0833 東京都八王子市めじろ台4-3-13 ☎0426-65-8180

名称	型式	公認年月日
PRIDE ONE	オーダーメイド	'91.9.4

●(有)フジタレザ

〒502-0814 岐阜県岐阜市福光西2-10-15 ☎0582-33-5620

名称	型式	公認年月日
フジタレザ	オーダーメイド	'91.6.5
フジタレザ	レザーモーターサイクルワンピース	'95.12.26

●ユニバース

〒183-0056東京都府中市寿町1-1-10 ☎0423-60-6311

名 称	型 式	公認年月日
STUFF U	SU1003.5.6.7 STAGE	'91.3.12
STUFF U	オーダーメイド	'91.3.12
PROSPEC	RC・001RC・002	'91.6.5

●ブレンレザー

〒430-0846静岡県浜松市白羽町2410 ☎053-441-6471

名 称	型 式	公認年月日
ブレンレザー	オーダーメイド	'91.3.12

●モータースポーツミスターヒロ

〒580-0012大阪府松原市立部2-499-1 ☎0723-36-1550

名 称	型 式	公認年月日
Mr.hiro	オーダーメイド	'91.9.4

●アレス

〒340-0002埼玉県草加市青柳町7-11-22 ☎0489-31-4319

名 称	型 式	公認年月日
アレス	オーダーメイド	'91.2.6

●ヤマハ発動機(株)

〒438-8501静岡県静岡市新井2500 ☎0538-37-4420

名 称	型 式	公認年月日
YAMAHA YL・Aシリーズ	YL・340.336.337.338	'91.2.6
Takai R	TR TRL	'90.10.23
PRO SHOP TAKAI	オーダーメイド	
Takai R	TR TRL	'91.5.8

●ライディングコスチュームT&T(株)

〒651-2111兵庫県神戸市西区池上4-13-8 ☎078-974-8682

名 称	型 式	公認年月日
T&T	TS	'91.1.18

●レーシングプロショップO.S.F.C

〒959-0432新潟県西蒲原郡西川町新栄町296 ☎0256-88-7441

名 称	型 式	公認年月日
レーシングプロショップO.S.F.C	O.S.F.C	'91.2.6

●(有)ワンステップライダー

名 称	型 式	公認年月日
OSR	YR・07	'90.11.17

●パパス

名 称	型 式	公認年月日
Papa's	オーダーメイド	'92.1.9

●(有)福富洋商会(シュアー)

〒300-1151茨城県稲敷郡阿見町大字荒川沖1924-1 ☎0298-42-8161

名 称	型 式	公認年月日
SURE (シュアー)	オーダーメイド	'92.1.9

●BCピロータ

名 称	型 式	公認年月日
BCピロータ	オーダーメイド	'92.1.9

●(株)プランツ

〒111-0043東京都台東区駒形1-10-7村上ビル3F ☎03-3847-2891

名 称	型 式	公認年月日
ハロスギア レーシングスーフ	OP・1オーダーメイド	'92.1.9

●レザーハウスA&M

〒277-0812千葉県柏市花野井1925-6 ☎0471-33-1664

名 称	型 式	公認年月日
レザーハウスA&M	オーダー	

●美津濃(株)

名 称	型 式	公認年月日
MIZUNO	オーダーメイド	'92.3.11

●WORK BOX KASAI

〒985-0831宮城県多賀城市笠神2-2-1 ☎022-366-6879

名 称	型 式	公認年月日
[bullet]	オーダーメイド	'92.3.11

●ツカサブランニング

名 称	型 式	公認年月日
HELIO TROPE	HELIO RACING	'92.3.11

●(有)レーシングショップアイティエ

〒982-0822宮城県仙台市太白区若葉町25-25 ☎022-386-3705

名 称	型 式	公認年月日
ITAレーシングスーフ	ITAオーダー	'92.3.11

●アトリエ・ワン

〒485-0024愛知県小牧市南外山長田64-1 ☎0568-71-3040

名 称	型 式	公認年月日
A・ONE RACING	オーダーメイド	'92.7.8
アトリエ・ワン	AS101	'99.2.24

●レースサービスAxtas

〒182-0036東京都調布市飛田給1-34-16 ☎0424-84-9115

名 称	型 式	公認年月日
Axtas	AYシリーズ	'94.2.23

●(株)ホンダアクセス

〒352-8589埼玉県新座市野火止8-18-4 ☎048-477-9143

名 称	型 式	公認年月日
Super Bold'os	デイトナ、イモラ、モックンハイム、キヤラミ、ラダナセカ、アッセン、イースタンクレーク、スズキ、ハレス、シルバーストーン、94オカダ	'94.9.28
Super Bold'os	CLASSIC MODEL	'99.2.24
Super Bold'os	MOTEGI MODEL	'99.2.24
Super Bold'os	DREAM MODEL	'99.2.24
Super Bold'os	WING MODEL	'99.2.24
Super Bold'os	HRC MODEL	'99.2.24
Super Bold'os	HARU AOKI MODEL	'99.2.24
Super Bold'os	BOMBER MODEL	'99.2.24
Super Boldor (ボルドール)	イモラ2	'01.2.22
Super Boldor (ボルドール)	デイトナ2	'01.2.22

●(株)アール・エス・イー・レザー

〒481-0001愛知県西春日井郡師勝町六ツ師女夫越110 ☎0568-25-7830

名 称	型 式	公認年月日
RSA Leathers	フルオーダー	'95.8.23
ドーパークラブ	フルオーダー	'96.9.25

●(有)エス・ケー・ワイ

〒161-0033東京都新宿区下落合3-4-3コテージ二宮1B ☎03-3565-3685

名 称	型 式	公認年月日
GREEDY	GR-401, 402	'99.3.24
GREEDY	GR-401S, 402S	'99.3.24
SPEED OF SOUND	SOS-1, SOS-2 SOS-3, SOS-4	'99.4.28
GREEDY	GR-403	'00.5.24
GREEDY	GR-403S・404	'00.5.24
GREEDY	GR-1002	'00.9.14
GREEDY	GR-1001	'00.9.14
SPEED OF SOUND	SOS-05・06	'00.9.14
SPEED OF SOUND	SOS-07	'00.11.22
SPEED OF SOUND	SOS-08	'01.6.26
GREEDY	GR-405S	'02.3.21
GREEDY	GR-406S	'02.3.21
SPEED OF SOUND	SOS-07 PRW	'02.6.26
SPARK	SP	'03.4.23
SPEED OF SOUND	SOS-09	'04.1.28
SPEED OF SOUND	SOS-10	'04.1.28
SPARK	SP-001	'04.1.28
GREEDY	GR-407 (セパレート)	'04.1.28
GREEDY	GR	'05.1.26
SPARK	SP	'05.1.26

●(株)シヨウエイ

〒110-0005東京都台東区上野5-8-5 cp10ビル7F ☎03-5688-5190

名 称	型 式	公認年月日
SPIDI SPORT SRL	プロタイプ	'00.3.29
SPIDI SLIDER PRO	Y56	'01.2.22
SPIDI SLIDER WIND	Y68	'02.12.25
SPIDI LECTRON PRO	Y74	'02.12.25
SPIDI PROTO-ONE PRO	Y76	'02.12.25
SPIDI PROTO-ONE WIND	Y84	'03.8.27

●(有)トリニティブロダクト

〒340-0002埼玉県草加市青柳7-39-27ブラザTOM1F ☎0489-33-0507

名称	型式	公認年月日
TRINITY	TR4001, TR4002	'00.4.26
TRINITY	TR4003	'01.3.31
TRINITY	TR4001LM, TR4001LMP, TR4002KAI	'01.3.31
TRINITY	TR4004/4005/4006	'02.1.23

●(有)ジービーカンパニー

〒161-0033東京都新宿区下落合2-13-11-203 ☎03-5988-8318

名称	型式	公認年月日
GULLY	FOS-101	'00.8.23
GULLY	FOS-102	'01.8.29
SEAL'S	FSS-001/002	'02.7.25
GULLY	FOS-103	'02.9.26
GULLY (spoon)	FOS-104	'03.8.27
GULLY (spoon)	FOS-105	'04.5.26
GULLY (spoon)	FOS-106	'05.11.23

●(株)アブロード

〒590-0801大阪府堺市大仙中町1-28 ☎0722-45-0189

名称	型式	公認年月日
ATTENTION	ATR-01R	
ATTENTION	ATR-01R (パンサー)	'01.3.31
ATTENTION	ATR-01R (スコビーオン)	'01.3.31
ATTENTION	ATR-02R	'02.1.23
ATTENTION	ATR-03R (EAGLE)	'04.8.25

●(株)エフイーティー

〒157-0071東京都世田谷区千歳台4-30-11 ☎03-5490-2562

名称	型式	公認年月日
AXO SPORT S.P.A FIGHT	PS5029	'01.7.18
AXO SPORT S.P.A CENTURY	PS5031K	'01.7.18
AXO SPORT S.P.O.A HTR-7	PS5027	'01.10.12

●(株)ストラット

〒124-0012東京都葛飾区立石8-43-19立石DKハイム801 ☎03-3694-1999

名称	型式	公認年月日
CUSTOM BATES LEATHERS	BASS1	'01.10.12
カスタム ベイツレザーズ	BASS2	'02.7.25
カスタム ベイツレザーズ	BASS3 (セバレート)	'04.6.23

●(有)ボスコ・モト

〒562-0012大阪府美面市白鳥2-22-25 ☎0727-25-3311

名称	型式	公認年月日
SPYKE Free style	4615	'00.12.27
SPYKE KJ one	4595	'00.12.27
SPYKE Voetex	4575	'00.12.27
SPYKE NESS	MDF-657	'01.10.12
SPYKE NESS	MDF-754	'01.10.12
ARLEN NESS	LS-1336-AN	'03.5.28
ARLEN NESS	LS-1253-AN	'03.5.28
ARLEN NESS	LS1-1796-AN	'04.1.28
ARLEN NESS	LS1-2077-JP	'04.1.28
ARLEN NESS	LS1-1894-AN	'04.4.28
ARLEN NESS	LS1-1893-AN	'04.4.28
ARLEN NESS	LS1-1728-AN	'04.4.28
ARLEN NESS	LS1-1796-AN	'04.9.29
ARLEN NESS	LS1-2471-BK	'04.9.29
ARLEN NESS	LS1-2651-AN	'04.9.29
ARLEN NESS	LS1-2512-AN	'04.9.29
ARLEN NESS	LS1-2847-BK	'04.9.29
ARLEN NESS	LS1-1831AN	'04.9.29
ARLEN NESS	LS2-1790-AN	'04.11.25
ARLEN NESS	LS2-1832-AN	'04.11.25
ARLEN NESS	LS1-1837-AN	'04.11.25
ARLEN NESS	LS1-3214-BK	'05.9.28

●(有)ポディアムデザイン

〒187-0011東京都小平市鈴木町2-204-2B ☎0424-66-3846

名称	型式	公認年月日
PODIUM RACING DESIGN	RR-VI	'04.11.25

●ALPINESSTARS S.P.A

〒260-0013千葉県千葉市中央区3-18-3千葉中央ビル6F ☎043-202-0680

名称	型式	公認年月日
ALPINESTARS P-1	315-551	'01.1.25
ALPINESTARS HAGA	315-701	'01.1.25
ALPINE STARS BOSTROM	315-202	'02.7.25

●ラディカル

〒566-0046大阪府摂津市別府1-17-24 ☎06-6829-3901

名称	型式	公認年月日
RAAdical		'00.12.27

●(株)アンサーライディングスーツ

〒110-0004東京都台東区下谷3-13-3 ☎03-3871-1471

名称	型式	公認年月日
アンサーライディングスーツ	ワンピース	'02.8.28

●エムアンドエム インク

〒651-1413兵庫県西宮市北六甲台2-3-2 ☎078-903-5055

名称	型式	公認年月日
DAINESE	T.NEWPORT DIV	'03.5.28
DAINESE	T.PRO TECH	'04.8.25
DAINESE	T.VALENTINO REPLICA REPOL	'04.8.25
DAINESE	T.K PROF	'04.8.25
DAINESE	T.BORA-V PROF	'05.11.23
DAINESE	T.NITRO-V PROF	'05.11.23
DAINESE	T.KIRISHIMA PROF	'05.11.23
DAINESE	T.TANK PROF	'05.11.23

●エムシーコレクション

〒270-2231千葉県松戸市松台176-6 ☎047-364-6555

名称	型式	公認年月日
フォーヘッド	オーダー	'03.7.3

●(株)ヒョウドウプロダクツ

〒435-0012静岡県浜松市緑ヶ瀬町1044-2 ☎053-465-8281

名称	型式	公認年月日
HYOD	オーダー	'04.1.28
HYOD-PRODUCTS	racing pro ALTIS	'04.7.28
HYOD-PRODUCTS	racing-std MINERVA	'04.7.28
HYOD-PRODUCTS	sports-pro ADNIS	'04.7.28
HYOD-PRODUCTS	sports-std NESTOR	'04.7.28

●(有)オーエイチブラン

〒331-0823埼玉県さいたま市北区日通町3-477-1 ☎048-652-8942

名称	型式	公認年月日
FORZA FS-601		'04.1.28
FORZA FS-501		'04.12.29

●(株)フラッグシップ

〒344-0007埼玉県春日部市小瀨80-1 ☎048-762-1021

名称	型式	公認年月日
SIMPSON	SST (セバレート)	'04.2.25
SIMPSON	SST	'05.2.23

●LEATHER SUIT NEO

〒271-0068千葉県松戸市古ヶ崎4-3590 ☎047-366-5585

名称	型式	公認年月日
LEATHER SUIT NEO	N-3	'04.7.28

●(株)アブロード

〒590-0801大阪府堺市大仙中町1-28 ☎0722-45-0189

名称	型式	公認年月日
ATTENTION (EAGLE)		'04.8.25

●ドゥカティジャパン(株)

〒153-0051東京都目黒区目黒1-26-9中目黒オークラビル ☎03-3794-5001

名称	型式	公認年月日
DUCATI PERFORMANCE	DUCATI CORSE	'04.9.15

●(有)オールドネイビー

〒210-0022神奈川県川崎市川崎区池田1-2-15 ☎044-223-2391

名称	型式	公認年月日
B-BREAK	BB-052RS	'05.9.28
B-BREAK	BB-041RSP	'05.9.28

●(株)ホンダモーターサイクルジャパン

〒170-6034東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60 34F ☎03-5949-3457

名称	型式	公認年月日
Bold'or	セバレート	'05.10.26

●(株)フリーライド

〒112-0015東京都文京区目白台1-23-5ファミーユ目白台301 ☎03-5319-4166

名称	型式	公認年月日
SBK	RS-1	'05.11.23
SBK	RS-2 (セバレート)	'05.11.23

MFJ公認タイヤ

●日本ミシュランタイヤ(株)

〒102-8176東京都千代田区富士見1-6-1富士見ビル ☎03-5210-2731

タイヤ名	サイズ	公認年月日
P1235 使用可能リム幅350	F:12-60-17	02.4.20
PILOT RACE /H2 使用可能リム幅300-350 使用可能リム幅350-375 使用可能リム幅350-375 使用可能リム幅400-450	F:110/70ZR17 54W	02.8.25
	F:120/60ZR17 55W	
	F:120/70ZR17 56W	
	R:150/60ZR17 66W	
PILOT RACE /S2 使用可能リム幅425-500	R:160/60ZR17 69W	02.8.25
	F:120/70ZR17 56W	
PILOT RACE /M2 使用可能リム幅350-375	F:120/70ZR17 56W	03.4.26
P16115B 使用可能リム幅450-550	16-63-17	

●(株)日本ダンロップ

〒651-0071兵庫県神戸市中央区筒井町2-1-1 ☎078-265-5622

タイヤ名	サイズ	公認年月日
KR244 使用可能リム幅450-550	150/55R17	03.5.15
D803 (トライアルタイヤ)	4.00R18 64M	04.8.24
D803P (トライアルタイヤ)	2.75-21 45M	04.8.24

●(株)ブリヂストン

〒104-8340東京都中央区京橋1-10-1 ☎03-3563-6819

タイヤ名	サイズ	公認年月日
BATTLAX 使用可能リム幅2.75-3.50	110/70R17 54H	01.6.1
BT-090 使用可能リム幅3.00-3.50	120/60R17 55H	01.7.10
RADIAL F 使用可能リム幅3.00-3.50	120/70R17 58H	01.7.25
BATTLAX 使用可能リム幅3.50-4.50	140/70R17 66H	01.8.1
BT-090 使用可能リム幅3.50-4.50	150/60R17 66H	01.6.1
RADIAL R 使用可能リム幅4.00-5.00	160/60R17 69H	01.7.10
B090R 使用可能リム幅3.50-4.50	150/60R18 67H	01.7.15
	R:150/60R17 66H	02.4.1
BATTLAX WET E02 使用可能リム幅4.50-5.50	R:165/620R17	02.4.25
BT-090R 使用可能リム幅3.50-4.50 使用可能リム幅3.50-4.50 使用可能リム幅4.00-5.00 使用可能リム幅3.50-4.50	140/70R17 66H	03.3.15
	150/60R17 66H	
	160/60R17 69H	
	150/60R17 67H	
RACING BATTLAX WET E06Z 使用可能リム幅4.50-5.50	165/620R17	03.4.26
RACING BATTLAX WET ME01Z 使用可能リム幅3.50-3.75	120/600R17	03.6.27

岡田商事(株)

〒105-0012東京都港区芝大門1-37 ☎03-5473-0371

タイヤ名	サイズ	公認年月日
METZELER 使用可能リム幅3.00-3.50	F:110/70ZR17 54W	02.2.22
RENN SPORT 使用可能リム幅4.00-4.50	R:150/60ZR17 66W	
使用可能リム幅4.25-5.00	R:160/60ZR17 69W	

2006 ST600公認タイヤ

(ドライ)

銘柄	名称	F/R	パターン	スベック	サイズ
ダンロップ	SPORTMAX D209F GP	フロント	C209F GP	R1・R2・R3	120/70 R17
	SPORTMAX D209 GP	リア	D209 GP	R1・R2・R3	180/55 R17
ブリヂストン	BATTLAX BT-002F RADIAL	フロント	BT-002F	TYPE-2・TYPE-3・TYPE-4	120/70 R17
	BATTLAX BT-002R RADIAL	リア	BT-002R	TYPE-1・TYPE-2・TYPE-3	180/55 R17
ミシュラン	POWER RACE	フロント	POWER RACE	SOFT・MEDIUM・MEDIUM SOFT	120/70 ZR17
	POWER RACE	リア	POWER RACE	SOFT・MEDIUM・MEDIUM SOFT	180/55 ZR17
ピレリ	ドラゴン スーパーコルサ プロ SC	フロント	DRAGON SUPERCORSA PRO SC	SC0	120/70 R17
	ドラゴン スーパーコルサ プロ SC	フロント	DRAGON SUPERCORSA PRO SC	SC1・SC2	120/70 ZR17
	ドラゴン スーパーコルサ プロ SC	リア	DRAGON SUPERCORSA PRO SC	SC0	180/55 R17
	ドラゴン スーパーコルサ プロ SC	リア	DRAGON SUPERCORSA PRO SC	SC1・SC2	180/55 ZR17
メツラー	METZELER RACETEC	フロント	RACE TEC	K0	120/70 R17
	METZELER RACETEC	フロント	RACE TEC	K1・K2	120/70 ZR17
	METZELER RACETEC	リア	RACE TEC	K0	180/55 R17
METZELER RACETEC	リア	RACE TEC	K1・K2	180/55 ZR17	

(ウェット)

銘柄	名称	F/R	パターン	スベック	サイズ
ダンロップ	RACING KR222	フロント	KR222	W・WA	120/70 R17
	RACING KR244	リア	KR244	W・WA	165/50 R17
ブリヂストン	RACING BATTLAX WET ME01Z	フロント	ME01Z	YEK-AA	120/600 R17
	RACING BATTLAX WET E06Z	リア	E06Z	YEK・YDA	165/620 R17
ミシュラン	P12325	フロント	P12325	RAIN	12/60-17
	P18435A	リア	レイン	RAIN	18/67-17
ピレリ	DIABLO RAIN	フロント	DIABLO RAIN	SCR1・SCR2	120/70 R17
	DIABLO RAIN	リア	DIABLO RAIN	SCR1・SCR2	180/55 R17
メツラー	ME-Z RAIN	フロント	ME-Z RAIN	RSR1・RSR2	120/70 R17
	ME-Z RAINSTRIPE	リア	ME-Z RAINSTRIPE	RSR1・RSR2	180/55 R17

※変更があった場合は、ライディング誌およびMFJホームページにて公認される。

MFJ

全国公認

2006年1月1日現在

MFJの公認サーキットは全国に
下記17サーキットがあります。

サーキットリスト

北海道：十勝インターナショナルスピードウェイ

宮城県：スポーツランドSUGO

福島県：エビスサーキット

：エビスサーキット西コース

栃木県：ツインリンクもてぎ

：ツインリンクもてぎ北ショートコース

茨城県：筑波サーキット

静岡県：富士スピードウェイ

三重県：鈴鹿サーキット

：鈴鹿サーキット南コース

兵庫県：猪名川サーキット

：セントラルサーキット

岡山県：岡山国際サーキット (旧：TIサーキット英田)

山口県：MINÉサーキット

大分県：スポーツ&セーフティライディングフィールド・SPA直入

：オートポリスインターナショナルレーシングコース

熊本県：HSR九州(ホンダセーフティ&ライディングプラザ九州)

▶十勝インターナショナルスピードウェイ

〒089-1573 北海道河西郡更別村字弘和477番地

☎0155 (52) 3910

全長距離/グランプリコース・5,100m

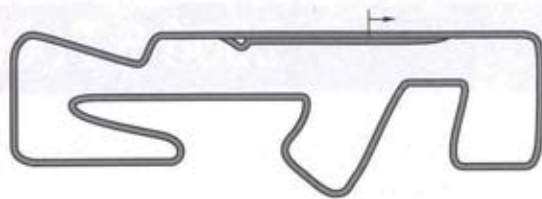
クラブマンコース・3,400m

最大直線長/1,010m

走行路幅/13.5~15m

交通/帯広空港から15km

帯広駅から40km



▶エビスサーキット西コース

〒964-0088 福島県二本松市沢松倉1

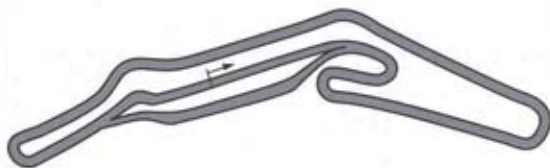
☎0243 (24) 2972

全長距離/2,103m

最大直線長/275.92m

走行路幅/10~15m

交通/東北自動車道・二本松ICより約10km



▶スポーツランドSUGO

〒989-1394 宮城県栗田郡村田町管生6-1

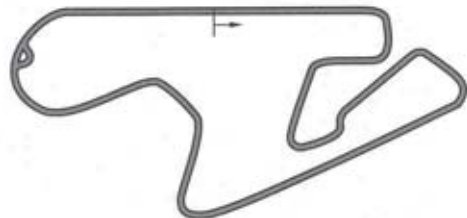
☎0224 (83) 3111

全長距離/3,737.5m

最大直線長/704.5m

走行路幅/10~12.5m

交通/東北自動車道・村田ICより約10km



▶エビスサーキット(東コース)

〒964-0088 福島県二本松市沢松倉1

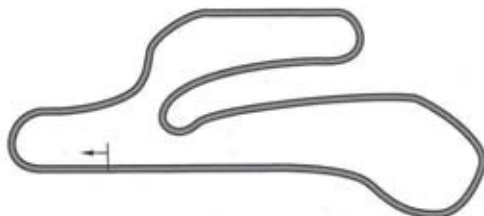
☎0243 (24) 2972

全長距離/2,061m

最大直線長/420.10m

走行路幅/10~12m

交通/東北自動車道・二本松ICより約10km



▶ツインリンクもてぎ

〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1

☎0285 (64) 0001

全長距離/4,801.379m(フルコース)

最大直線長/762m

走行路幅/12~15m



交通/常磐自動車道・
水戸ICより40分
那珂ICより40分
東北自動車道・
鹿沼ICより90分
宇都宮ICより80分

▶ ツインリンクもてぎ北ショートコース

〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1

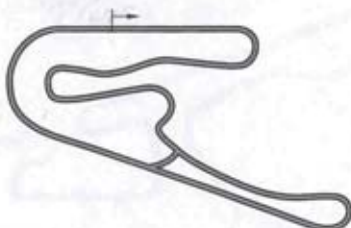
☎0285 (64) 0001
全長距離/982.164m
最大直線長/142.280m
走行路幅/8~14m
交通/常磐自動車道・
水戸I.Cより40分
那珂I.Cより40分
東北自動車道・
鹿沼I.Cより90分
宇都宮I.Cより80分



▶ 筑波サーキット

〒304-0824 茨城県下妻市村岡乙159

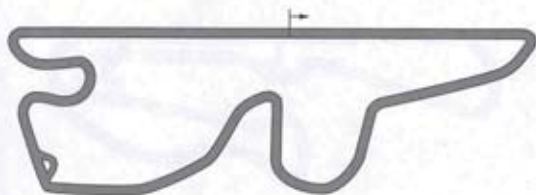
☎0296 (44) 3146
全長距離/2,070m
最大直線長/437.75m
走行路幅/10~15m
交通/常磐自動車道・谷和原I.Cより約25km



▶ 富士スピードウェイ

〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向694

☎0550 (78) 1234
全長距離/4,563m
最大直線長/1,475m
走行路幅/15~25m
交通/東名高速道路・御殿場I.Cより約15分



▶ 鈴鹿サーキット

〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町7992

☎0593 (78) 1111
全長距離/5,821m
東コース/2,243m
西コース/3,475m
最大直線長/900m
走行路幅/10~16m
交通/東名阪自動車道・鈴鹿I.Cより約13km
名古屋より約52km、大阪より約132km



▶ 鈴鹿サーキット南コース

〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町7992

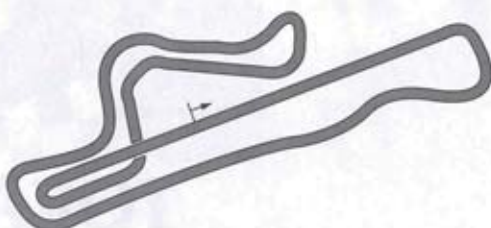
☎0593 (78) 1111
全長距離/1,264m
最大直線長/190m
走行路幅/10m
交通/東名阪自動車道・
鈴鹿I.Cより約13km



▶ セントラルサーキット

〒679-1132 兵庫県多可郡中町坂本字草山521-1

☎0795 (32) 3766
全長距離/2,804m
最大直線長/677m
走行路幅/11~15m
交通/中国自動車道・竜野社I.Cより約16km
加西I.Cより約14km



▶ 猪名川サーキット

〒666-0214 兵庫県川辺郡猪名川町清水字前谷72-1

☎0727 (69) 0193
全長距離/1,030m
最大直線長/131.7m
走行路幅/8~10m
交通/県道川西篠山線から約1.5km



▶ MINÉサーキット

〒759-2152 山口県美祿市西厚保町長尾1173-1

☎0837 (58) 0321
全長距離/3,330.83m
最大直線長/900m
走行路幅/10~15m
交通/中国自動車道・
美祿西I.Cより約5km



▶岡山国際サーキット
(OKAYAMA International Circuit)

〒701-2612 岡山県美作市滝宮1210
☎0868 (74) 3311

全長距離/3,703m
最大直線長/700m
走行路幅/12~15m
交通/中国自動車道・美作I.Cより約25km
山陽自動車道・備前I.Cより約25km
和気I.Cより約25km

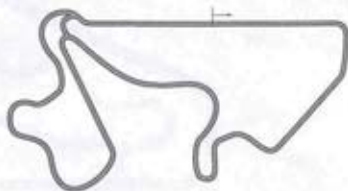


旧:TIサーキット英田

▶オートポリスインターナショナルレーシングコース

〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8

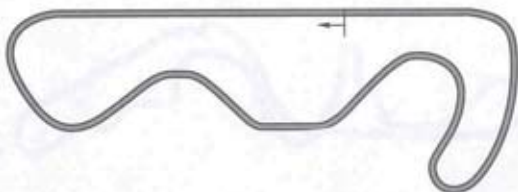
☎0973 (55) 1111
全長距離/4,674m
最大直線長/902m
走行路幅/12~15m
交通/九州自動車道・菊水I.Cより約45km
大分自動車道・日田I.Cより約45km



▶スポーツ&セーフティ
ライディングフィールド・SPA直入

〒878-0403 大分県竹田市直入町大字上田北字浦原510-15

☎0974 (75) 3191
全長距離/1,430m
最大直線長/420m
走行路幅/10~11m
交通/大分市内より約40km



▶HSR九州
(ホンダセーフティ&ライディングプラザ九州)

〒869-1231 熊本県菊池郡大津町平川1500

☎096 (293) 1370
全長距離/2,991m
最大直線長/700m
走行路幅/9~15m
交通/九州縦貫道路・熊本I.Cより約15km



TOKACHI
2006

モータースポーツフィールド十勝。

2006十勝ロードレース&
十勝ミニバイクレース
暫定スケジュール

- 第1戦:5月21日 ●第2戦:6月25日
 - 第3戦:9月10日 ●第4戦:10月8日
- ※日程が変更になる場合があります。



2輪スポーツ走行(レーサー一般)
クラブマンコース

走行1単位(25分).....4,500円

- 月・木曜日は除きます。
- サーキットライセンス保持者割引あります。(3,000円/1単位)
- ※レーサーで走行する場合はMJFライセンスが必要です。
- 年2~3回程度、一般ライダーを対象とした走行会「バイク感謝Day」を実施します。

TOKACHI
INTERNATIONAL SPEEDWAY

十勝インターナショナルスピードウェイ

〒089-1573 北海道河西郡更別村字弘和477

Tel.0155-52-3910 Fax.0155-53-3366

全日本選手権歴代チャンピオンリスト

タイトルホルダーの証 MFJチャンピオンカード

(財)日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)では、全日本選手権での最上級クラスでチャンピオンを獲得したライダーの功績を称え、チャンピオンを獲得したライダーに対し、MFJチャンピオンカードを発給しています。

過去に功績があるライダーが気軽にサーキットに来ていただけるよう、チャンピオンカードを提示すると、全日本選手権等のイベント(特別イベント等除く)の入場がフリーパスとなります。そこで建設的な意見を具申するなど、モーターサイクルスポーツ界に寄与して欲しいと考えています。

ROAD RACE

●ロードレース部門('67~'05年)

年	部門	クラス	氏名
'67	ジュニア	50cc	柴田 正之
		90cc	中沢 隆
	セニア	125cc	大沢 恒弘
		250cc	太田 善次
	アマチュア	90cc	伊藤 光夫
		125cc	遠野 靖
'68	ジュニア	50cc	伊藤 光夫
		90cc	遠野 靖
	セニア	125cc	増田 恒弘
		250cc	矢野 啓
	アマチュア	90cc	角谷 新二
		125cc	鈴木 弘
'69	ジュニア	90cc	酒井 善吾
		125cc	森井 茂夫
	セニア	125cc	神谷 良明
		250cc	馬場 忠正
	アマチュア	90cc	野田 正彦
		125cc	齊藤 茂
'70	ジュニア	90cc	角谷 新二
		125cc	高井 次郎
	セニア	90cc	小田 豊
		125cc	隅谷 守男
'71	ジュニア	90cc	岩道 博
		125cc	柴谷 正昭
	セニア	90cc	江崎 英二
		125cc	青山 雅光
	アマチュア	90cc	近藤 英二
		125cc	小田 豊
'72	ジュニア	90cc	平井 裕
		125cc	上田 公次
	セニア	125cc	大橋 光明
		250cc	松谷 富士夫
	アマチュア	90cc	渡辺 富士夫
		125cc	青木 辰
'73	ジュニア	90cc	江崎 正雄
		125cc	遠藤 康夫
	セニア	125cc	中尾 真見
		250cc	251cc以上

ROAD RACE

年	部門	クラス	氏名	
'72	ジュニア	90cc	菅原 伸夫	
		125cc	坂上 真一	
		250cc	野野 昭幸	
	セニア	125cc	毛利 良一	
		250cc	大本 生	
		251cc以上	片山 敬	
'73	ジュニア	90cc	渡辺 富士夫	
		125cc	阿部 幸夫	
		250cc	内田 隆	
	セニア	125cc	小田 豊	
		250cc	251cc以上	小田 豊
		251cc以上	小田 豊	
'74	ジュニア	90cc	新田 茂	
		125cc	坂本 公平	
		250cc	山崎 順	
	セニア	125cc	毛利 良一	
		250cc	片山 敬	
		251cc以上	角谷 新二	
'75	ジュニア	90cc	岡崎 隆史	
		125cc	佐藤 健正	
		250cc	酒井 克	
	セニア	125cc	合津 悟夫	
		250cc	井本 久仁	
		251cc以上	橋本 修	
'76	ジュニア	90cc	岩道 博	
		125cc	青木 辰己	
		250cc	高井 次郎	
	セニア	125cc	片橋 英治	
		250cc	東金 勇	
		251cc以上	橋谷 俊彦	
'77	ジュニア	90cc	山崎 保克	
		125cc	酒井 孝治	
		250cc	大島 幸治	
	セニア	125cc	相沢 清男	
		250cc	石井 康	
		251cc以上	江崎 正	
'78	ジュニア	90cc	牧野 栄浩	
		125cc	川上 恵司	
		250cc	東金 勇	
	セニア	125cc	青木 辰己	
		250cc	太田 一博	
		251cc以上	飯田 浩一	
'79	ジュニア	90cc	飯田 浩一	
		125cc	毛利 順造	
		250cc	高井 次郎	
	セニア	125cc	鈴木 利彦	
		250cc	伊藤 裕之	
		251cc以上	藤本 泰東	
'80	ジュニア	90cc	川上 浩久	
		125cc	山上 仁久	
		250cc	徳村 仁久	
	セニア	125cc	飯田 浩一	
		250cc	鈴木 毛利	
		251cc以上	飯田 毛利	

ROAD RACE

年	部門	クラス	氏名
'78	ジュニア	90cc	平野 芳幸
		125cc	上谷 高久
		250cc	伊藤 裕之
	セニア	125cc	伊藤 泰
		250cc	伊藤 泰
		251cc以上	伊藤 泰
'79	ジュニア	90cc	上田 公次
		125cc	上田 公次
		250cc	上田 公次
	セニア	125cc	吉村 俊安
		250cc	岡平 三忠
		251cc以上	岡平 三忠
'80	ジュニア	90cc	青藤 三夫
		125cc	木下 水谷
		250cc	水谷 三夫
	セニア	125cc	五百部 徳雄
		250cc	窪田 正二
		251cc以上	窪田 正二
'81	ジュニア	90cc	山本 隆清
		125cc	山本 隆清
		250cc	山本 隆清
	セニア	125cc	一ノ瀬 明彦
		250cc	平野 忠彦
		251cc以上	鈴木 修
'82	ジュニア	90cc	岩道 博
		125cc	中山 博文
		250cc	竹村 浩生
	セニア	125cc	竹村 浩生
		250cc	七尾 亮一
		251cc以上	七尾 亮一
'83	ジュニア	90cc	一ノ瀬 明彦
		125cc	藤本 恵司
		250cc	藤本 恵司
	セニア	125cc	藤本 恵司
		250cc	藤本 恵司
		251cc以上	藤本 恵司
'84	ジュニア	90cc	宮城 光一
		125cc	宮城 光一
		250cc	宮城 光一
	セニア	125cc	藤田 雅樹
		250cc	藤田 雅樹
		251cc以上	藤田 雅樹
'85	ジュニア	90cc	藤田 雅樹
		125cc	藤田 雅樹
		250cc	藤田 雅樹
	セニア	125cc	藤田 雅樹
		250cc	藤田 雅樹
		251cc以上	藤田 雅樹

●ROAD RACE

年	部門	クラス	氏名
'85	国際 B 級	フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc	利明一 明一 和年 和年 英夫 英夫
		フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc 500cc	梶田 太田 井上 塩森
'86	国際 A 級	フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc 500cc	梶田 太田 井上 塩森
		フォーミュラ3 125cc 250cc	町井 藤沢 町井
'87	国際 A 級	フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc 500cc	山本 辻本 吉田 片山 木下
		フォーミュラ3 125cc 250cc	新垣 佐藤 嶋村
'88	国際 A 級	フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc 500cc	山本 辻本 吉田 片山 木下
		フォーミュラ3 125cc 250cc	白井 原田 永井
'89	国際 A 級	フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc 500cc	山本 辻本 吉田 片山 木下
		フォーミュラ3 125cc 250cc	塩森 宮崎 廣瀬 本間 藤原
'90	国内 A 級	SF75 75cc 125cc 250cc	吉川 和多 高橋 勝義 学 正 明 繁
		フォーミュラ1 75cc 125cc 250cc	小林 岩橋 坂田 岡田 伊藤
'91	国内 A 級	フォーミュラ3 SP750 125cc 250cc	松戸 阿部 稲垣 宇川
		スーパーカップ 75cc 125cc 250cc	椎名 明
'92	国際 A 級	フォーミュラ1 125cc 250cc 500cc	高橋 宮崎 小野 岡田 ピター・ゴダート
		フォーミュラ1 125cc 250cc 500cc	高橋 宮崎 小野 岡田 ピター・ゴダート
'93	国際 A 級	フォーミュラ1 125cc 250cc 500cc	高橋 宮崎 小野 岡田 ピター・ゴダート
		フォーミュラ1 125cc 250cc 500cc	高橋 宮崎 小野 岡田 ピター・ゴダート
'94	国際 A 級	スーパーバイク 125cc 250cc	加藤 宇川 阿部 北川
		スーパーバイク 125cc 250cc	加藤 宇川 阿部 北川
'95	国 際	スーパーバイク 125cc 250cc	加藤 宇川 阿部 北川
		スーパーバイク 125cc 250cc	加藤 宇川 阿部 北川
'96	国 際	スーパーバイク 125cc 250cc	加藤 宇川 阿部 北川
		スーパーバイク 125cc 250cc	加藤 宇川 阿部 北川
'97	国 際	スーパーバイク 125cc 250cc	加藤 宇川 阿部 北川
		スーパーバイク 125cc 250cc	加藤 宇川 阿部 北川

●ROAD RACE

年	部門	クラス	氏名
'98	国 際	125cc 250cc スーパーバイク	仲城 多野 伊藤
		125cc 250cc スーパーバイク \$NK(X-フォーミュラ)	仲城 戸川 吉田 鎌田
'99	国 際	125cc 250cc スーパーバイク \$NK(X-フォーミュラ)	仲城 戸川 吉田 鎌田
		125cc 250cc スーパーバイク \$NK(X-フォーミュラ)	仲城 戸川 吉田 鎌田
'00	国 際	125cc 250cc スーパーバイク \$NK(X-フォーミュラ)	仲城 戸川 吉田 鎌田
		125cc 250cc スーパーバイク \$NK(X-フォーミュラ)	仲城 戸川 吉田 鎌田
'01	国 際	125cc 250cc スーパーバイク \$NK(X-フォーミュラ)	仲城 戸川 吉田 鎌田
		125cc 250cc スーパーバイク \$NK(X-フォーミュラ)	仲城 戸川 吉田 鎌田
'02	国 際	125cc 250cc スーパーバイク JSB1000/S-NK ST600	仲城 高橋 渡辺 山口 清成
		125cc 250cc スーパーバイク JSB1000/SB/SNK ST600	仲城 高橋 渡辺 山口 清成
'03	国 際	125cc 250cc スーパーバイク JSB1000/SB/SNK ST600	仲城 高橋 渡辺 山口 清成
		125cc 250cc スーパーバイク JSB1000/SB/SNK ST600	仲城 高橋 渡辺 山口 清成
'04	国 際	125cc 250cc スーパーバイク JSB1000	仲城 高橋 渡辺 山口 清成
		125cc 250cc スーパーバイク JSB1000	仲城 高橋 渡辺 山口 清成
'05	国 際	125cc 250cc スーパーバイク JSB1000 ST600	仲城 高橋 渡辺 山口 清成
		125cc 250cc スーパーバイク JSB1000 ST600	仲城 高橋 渡辺 山口 清成

MOTOCROSS
●モトクロス部門 ('67~'05年)

年	部門	クラス	氏名
'67	アマチュア	50cc 125cc 250cc 251cc以上	黒川 河野 高橋 高橋 森下
		90cc 125cc 250cc	山本 吉村 山本
'68	アマチュア	50cc 90cc 125cc 250cc 251cc以上	堀 堀 山下 山下
		50cc 90cc 125cc 250cc 251cc以上	堀 堀 山下 山下
'69	アマチュア	50cc 90cc 125cc 250cc	堀 堀 山下 山下
		50cc 90cc 125cc 250cc	堀 堀 山下 山下
'70	アマチュア	50cc 90cc 125cc 250cc	堀 堀 山下 山下
		50cc 90cc 125cc 250cc	堀 堀 山下 山下

●MOTOCROSS

年	部門	クラス	氏名
'71	ジュニア	90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
		90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
'72	ジュニア	90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
		90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
'73	ジュニア	90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
		90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
'74	ジュニア	90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
		90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
'75	ジュニア	90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
		90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
'76	ジュニア	90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
		90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
'77	ジュニア	90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
		90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
'78	ジュニア	90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
		90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
'79	ジュニア	90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢
		90cc 125cc 250cc	中村 杉浦 竹沢

●MOTOCROSS

年	部 門	ク ラ ス	氏 名
'80	ジュニア	125cc 250cc	小野沢良一 小野沢良一
	国際B級	125cc 250cc	谷川龍太郎 庄司 寛
	国際A級	125cc 250cc	東福寺保雄 杉尾 良文
'81	ジュニア	125cc 250cc	平山 勝一 茶谷 学
	国際B級	125cc 250cc	岡部 篤史 岡部 篤史
	国際A級	125cc 250cc	東福寺保雄 福本 敏夫
'82	ジュニア	125cc 250cc	ロン・キンダー 馬場 善人
	国際B級	125cc 250cc	小橋 勝年 小橋 勝年
	国際A級	125cc 250cc	大関 昌典 東福寺保雄
'83	ジュニア	125cc 250cc	天田 淳 天田 淳
	国際B級	125cc 250cc	茶谷 学 茶谷 学
	国際A級	125cc 250cc	庄司 寛 杉尾 良文
'84	ジュニア	125cc 250cc	藤原 伸一 小栗 伸幸
	国際B級	125cc 250cc	菅原 義広 鶴田 忍
	国際A級	125cc 250cc	東福寺保雄 スティーブ・マーチン
'85	ジュニア	125cc 250cc	長沼 朝之 花田 茂樹
	国際B級	125cc 250cc	田淵 武 川崎 智之
	国際A級	125cc 250cc	岡部 篤史 スティーブ・マーチン
'86	ジュニア	125cc 250cc	藤本 正勝 吉田 和泉
	国際B級	125cc 250cc	花田 茂樹 茂樹 茂樹
	国際A級	125cc 250cc	伊田井佐夫 東福寺保雄
'87	ジュニア	125cc 250cc	岸田 隆夫 橋本 慎二
	国際B級	125cc 250cc	吉田 和泉 石橋 博也
	国際A級	125cc 250cc	岡部 篤史 東福寺保雄
'88	ジュニア	125cc 250cc	大塚 元和 大塚 元和
	国際B級	125cc 250cc	大塚 忠和 大塚 忠和
	国際A級	125cc 250cc	岡部 篤史 東福寺保雄
'89	ジュニア	125cc 250cc	黒古 尚利 黒古 尚利
	国際B級	125cc 250cc	芹沢太麻樹 榎本 正則
	国際A級	125cc 250cc	光安 欽美 岡部 篤史
'90	国内A級	125cc 250cc	萩島 忠雄 萩島 忠雄
	国際B級	125cc 250cc	元木 龍幸 村橋健太郎
	国際A級	125cc 250cc	東福寺保雄 東福寺保雄
'91	国際B級	125cc 250cc	半場 謙吾 城田 賢一
	国際A級	125cc 250cc	萩島 忠雄 宮内 隆行
	国際B級	125cc 250cc	佐々木裕介 田沢 豊晃
'92	国際A級	125cc 250cc	請川 意次 エディ・ウォレン
	国際B級	125cc 250cc	益留信太郎 益留信太郎
	国際A級	125cc 250cc	佐々木裕介 ロン・ティナー

●MOTOCROSS

年	部 門	ク ラ ス	氏 名
'94	国際B級	125cc 250cc	倉林啓一郎 成田 亮
	国際A級	125cc 250cc	小田切一剛 ロン・ティナー
'95	国際B級	125cc 250cc	矢島 健一 溝口 哲也
	国際A級	125cc 250cc	川島雄一郎 ジュ・マタセツチ
'96	国際B級	125cc 250cc	井上 眞一 井上 眞一
	国際A級	125cc 250cc	川島雄一郎 ジュ・マタセツチ
'97	国際B級	125cc 250cc	増田 一将 増田 一将
	国際A級	125cc 250cc	高見 俊次 ジュ・マタセツチ
'98	国際B級	125cc 250cc	平塚 雅樹 平塚 雅樹
	国際A級	125cc 250cc	増田 一将 カイル・ルイス
'99	国際B級	125cc 250cc	鈴木 健介 戸倉 徹哉
	国際A級	125cc 250cc	勝谷 武史 カイル・ルイス
'00	国際B級	125cc 250cc	藤田 卓 小泉 貴文
	国際A級	125cc 250cc	佐合 深 高濱龍一
'01	国際B級	125cc 250cc	釘村 忠徳 折原 久徳
	国際A級	125cc 250cc	田島 久徳 熱田 幸高
'02	国際B級	125cc 250cc	小島 康裕 村岡 康裕
	国際A級	125cc 250cc	加賀 真一 成田 亮
'03	国際B級	125cc 250cc	上田 隼人 上田 隼人
	国際A級	125cc 250cc	溝口 哲也 成田 亮
'04	国際B級	125cc オープン	内山慎太郎 伊藤 正憲
	国際A級	125cc 250cc	中村 友則 成田 亮
'05	国際B級	IB2 IBオープン	齊木 達也 片倉 久斗
	国際A級	IA2 IA1	福留 善秀 小池田 猛

TRIAL

●トライアル部門 ('73~'05年)

年	部 門	ク ラ ス
'73	選抜	木村 治男
'74	ノービス ジュニア	伊吹 健次 近藤 博志
'75	ジュニア エキスパート	蜂巣 秀男 加藤 文博
'76	ジュニア エキスパート	町田 晴一郎 黒山 昌也
'77	ジュニア エキスパート	山本 近藤 近藤 博志
'78	ジュニア エキスパート	山田 民雄 近藤 博志
'79	ジュニア 国際A級	佐藤 雄一 近藤 博志
'80	ジュニア 国際A級	広木 丸山 一美 風保
'81	ジュニア 国際A級	石原 正美 黒山 昌也
'82	国際B級 国際A級	高田 雅孝 山本 昌也

●TRIAL

年	部 門	ク ラ ス
'83	国際B級 国際A級	和山 弘行也 山本 昌也
'84	国際B級 国際A級	米沢 満夫 山本 昌也
'85	国際B級 国際A級	泉山 裕昌也 山本 昌也
'86	国際B級 国際A級	小林 直樹 山本 昌也
'87	国際B級 国際A級	小谷 徹志 伊藤 敦志
'88	国際B級 国際A級	成田 敦志 伊藤 敦志
'89	国際B級 国際A級	宮道 昌浩 成田 敦志
'90	国際B級 国際A級	前野 繁志 伊藤 敦志
'91	国際B級 国際A級	本多 元治 中川 義博
'92	国際B級 国際A級	小川 友幸 バスカル・クトゥリエ
'93	国際B級 国際A級	田中 善弘 バスカル・クトゥリエ
'94	国際B級 国際A級	寺澤 慎也 成田 亮
'95	国際B級 国際A級	成田 亮 藤波 貴久
'96	国際B級 国際A級	田中 太一 黒山 健一
'97	国際B級 国際A級 国際A級スーパークラス	熱田 洋一 渋谷 健一 黒山 健一
'98	国際B級 国際A級 国際A級スーパークラス	北山 将司 野崎 史久 藤波 貴久
'99	国際B級 国際A級 国際A級スーパークラス	小森 文彦 白神 孝之 藤波 貴久
'00	国際B級 国際A級 国際A級スーパークラス	尾西 和博 田中 裕人 藤波 貴久
'01	国際B級 国際A級 国際A級スーパークラス	安藤 剛史 本多 元治 藤波 貴久
'02	国際B級 国際A級 国際A級スーパークラス	徳丸 貴人 田中 黒山 健一
'03	国際B級 国際A級 国際A級スーパークラス	藤原 由樹 田中 黒山 健一
'04	国際B級 国際A級 国際A級スーパークラス	川村 義仁 田中 黒山 健一
'05	国際B級 国際A級 国際A級スーパークラス	辻 真太郎 坂田 仁太 黒山 健一

SNOW MOBILE

●スノーモビル部門 ('71~'05年)

年	部 門	ク ラ ス
'71	モディファイ300cc モディファイ400cc モディファイ401cc	大月 信和 青木 雅和 大月 信和
'72	モディファイ300cc モディファイ400cc モディファイ401cc	丹治 章章 丹治 博志 丹治 博志
'73	モディファイ340cc モディファイ440cc	伊藤 盛男 小田切信雄
'74	モディファイ340cc モディファイ440cc	伊藤 盛男 伊藤 盛男
'75	モディファイ340cc モディファイ440cc	伊藤 盛男 伊藤 盛男

●SNOW MOBILE

年	部門	クラス
'76	モディファイ340cc	春名 薫
	モディファイ440cc	春名 薫
'77	モディファイ340cc	藤本 整司
	モディファイ440cc	高橋 和雄
'78	モディファイ340cc	丹治 丹治
	モディファイ440cc	丹治 丹治
'79	モディファイ340cc	高橋 和雄
	モディファイ440cc	古川 四郎
'80	モディファイ340cc	高橋 和雄
	モディファイ440cc	高橋 和雄
'81	モディファイオープン	領毛 信治
	モディファイ540cc	本田 勝義
'82	モディファイオープン	高橋 和雄
	モディファイ540cc	高橋 和雄
'83	モディファイオープン	藤本 正勝
	モディファイ540cc	中山 忠博
'84	モディファイオープン	高橋 和雄
	モディファイ540cc	藤本 正勝
'85	モディファイオープン	高橋 和雄
	モディファイ540cc	江口 孝二
'86	モディファイオープン	熊谷 留夫
	モディファイ540cc	熊谷 留夫
'87	モディファイオープン	松田 勇五郎
	モディファイ540cc	松田 勇五郎
'88	モディファイオープン	遠藤 和也
	モディファイ540cc	江口 孝二
'89	モディファイオープン	熊谷 留夫
	モディファイ540cc	熊谷 留夫
'90	モディファイA級S1	江口 孝二
	モディファイA級S3	熊谷 留夫
'91	モディファイB級S1	沼倉 照義
	モディファイB級S3	野田 文雄
'92	モディファイA級S1	成田 正弘
	モディファイA級S3	成田 正弘
'93	モディファイB級S1	山内 廣裕
	モディファイB級S3	八木 光治
'94	モディファイA級S1	上葛 泰隆
	モディファイA級S3	高橋 晴彦
'95	モディファイA級S1	戸沢 真司
	モディファイA級S3	上葛 泰隆

●SNOW MOBILE

年	部門	クラス
'97	モディファイA級S1	郷 敦司
	モディファイA級S2	戸沢 真司
	モディファイA級S3	山下 力
	モディファイA級S4	日野 義克
'98	モディファイB級S1	渋谷 博樹
	モディファイB級S2	渋谷 博樹
	モディファイB級S3	渋谷 博樹
	モディファイB級S4	渋谷 博樹
'99	モディファイA級S1	戸沢 真司
	モディファイA級S2	中澤 日野
	モディファイA級S3	伊藤 孝
	モディファイA級S4	寺崎 宗
'00	モディファイB級S1	福田 純一
	モディファイB級S2	福田 純一
	モディファイB級S3	伊賀 芳
	モディファイB級S4	伊賀 芳
'01	モディファイA級S1	戸沢 真司
	モディファイA級S2	成田 大晶
	モディファイA級S3	江口 孝二
	モディファイA級S4	永倉 信明
'02	モディファイB級S1	戸沢 真司
	モディファイB級S2	吉田 善大
	モディファイB級S3	寺崎 宗
	モディファイB級S4	寺崎 宗
'03	モディファイA級S1	松田 智典
	モディファイA級S2	松田 智典
	モディファイA級S3	佐藤 誠一郎
	モディファイA級S4	佐藤 誠一郎
'04	モディファイB級S1	高橋 利幸
	モディファイB級S2	高橋 利幸
	モディファイB級S3	高橋 利幸
	モディファイB級S4	高橋 利幸
'05	モディファイA級S1	中澤 裕樹
	モディファイA級S2	高村 裕樹
	モディファイA級S3	高村 裕樹
	モディファイA級S4	高村 裕樹

DRAG RACE

●ドラッグレース部門 ('93~'05年)

年	クラス	氏名
'93	プロストックバイク	田中 文樹
'94	プロストックバイク	田中 文樹
'95	プロストックバイク	上中 靖司
'96	プロストックバイク	生田目 俊之
'97	プロストックバイク	川上 英二
'98	プロストックバイク	中村 圭志

●DRAG RACE

年	クラス	氏名
'99	プロストックバイク	中村 圭志
'00	プロストックバイク	赤池 真一
'01	プロストックバイク	中村 圭志
'02	プロストックバイク	田中 文樹
'03	プロストックバイク	中村 圭志
'04	プロストックバイク	中村 圭志
'05	プロストックバイク	阿部 巖

DIRT TRACK

●ダートトラック部門 ('01~'03年)

年	クラス	氏名
'01	オープン	衛藤 金治
	250cc	衛藤 金治
'02	オープン	谷口 久輝
	250cc	衛藤 金治
'03	オープン	衛藤 金治
	250cc	ケビン・アサートン

SUPERCROSS

●スーパークロス部門 ('94~'97年)

年	クラス	氏名
'94	125cc	高本 俊次
	250cc	高本 正則
'95	125cc	辻本 幸二
	250cc	横口 哲也
'96	125cc	横口 哲也
	250cc	熱田 高輝
'97	125cc	加賀 真一
	250cc	熱田 孝高

STADIUM TRIAL

●スタジアムトライアル部門 ('91~'93年)

年	部門	氏名
'91	国際A級	中川 義博
'92	国際A級	パスカル・クトリエ
'93	国際A級	パスカル・クトリエ

MFJ全日本モトクロス
レディスクラス ('00~'05年)

年	氏名
'00	鈴木 沙耶 (MFJ選手権)
'01	鈴木 沙耶
'02	鈴木 沙耶
'03	鈴木 沙耶
'04	鈴木 沙耶
'05	鈴木 沙耶

ENDURO

●エンデューロ部門 (全日本クラス)

年	氏名
'05	鈴木 健二

SUPERMOTARD

●スーパーモータード部門

年	クラス	氏名
'05	moto1	佐合 潔
	moto2	三苫 進

MFJ共済会制度 (平成17年1月1日改定)

1. 共済会掛金と見舞金

種目		共済会掛け金 (1名1大会)	最高限度額 (死亡、後遺症100%)	医療見舞金	請求のために 必要な書類	
オンロード系	ロードレース 一般市販車 2ストローク126cc以上 4ストローク151cc以上 レーサー 2ストローク 86cc以上 4ストローク126cc以上	3,500円	共済会見舞金 1,500万円 (共済会が契約した 保険会社の見舞金 含む)	傷害部位と症状に より別表の見舞金 が設定される。 診断書作成補助費 5,000円	○共済会見舞金請 求書兼個人情報 の取扱に関する 同意書 (様式9) ○診断書兼医療照 会同意書 (様式10) 死亡、後遺症の場 合は上記、様式9 のほかに共済会が 契約する保険会社 (損保ジャパン)の 各種見舞金請求書 類が必要となります。	
	タイムトライアル	3,500円				
	ミニロード 一般市販車 2ストローク 111cc-125ccまで 4ストローク 126cc-150ccまで レーサー 2ストローク 85cc以下 4ストローク125cc以下	1,000円				
	ドラッグレース	1,500円				
	ミニバイク (2ストローク110cc以下、4ストローク125cc以下)	500円				
	ストリートバイクゲームス	500円				
	ターミネーター(コース全長2km以上)	3,500円				
	ターミネーター(コース全長2km未満)	1,000円				
	ジムカーナ	500円				
	スーパーモタード(アンリミテッド)					
	スーパーモタード(moto1/2、M-1/2)	2,000円				
	スーパーモタード(moto3、M-3、その他)	1,000円				
	オフロード系	モトクロス (2ストローク125cc以上、4ストローク151cc以上)				2,000円
		ミニモトクロス (2ストローク85cc以下、4ストローク150cc以下)				500円
トライアル		500円				
エンデューロ		1,500円				
ダートトラック		1,000円				
スノーモビル		1,500円				

※太文字部分が改定されました。

2. 医療見舞金算定基準

受傷箇所と受傷程度から下記の医療見舞金が支払われます。

単位：千円

	頭部	顔面部	眼	歯牙	頸部	胸・腹部	背・腰・臀	上肢	手指	下肢	足指	全身
打撲・擦過傷 挫傷・捻挫	7	7	—	—	7	7	7	7	7	7	7	7
挫創・挫減創	20	7	—	—	7	13	13	7	7	7	7	7
筋・腱の損傷・断裂	—	—	—	—	20	20	20	40	40	40	13	—
骨折・脱臼	80	33	—	—	107	40	80	40	13	60	20	—
欠損・切断	—	20	—	7	—	—	—	53	27	73	40	—
神経の損傷・断裂	127	33	67	—	133	—	93	40	40	40	13	—
臓器の損傷・破裂	—	—	—	—	—	113	—	—	—	—	—	—
眼球の損傷・破裂	—	—	67	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熱傷	7	7	—	—	7	13	13	7	7	7	7	47
その他	13	7	7	7	13	13	13	13	7	13	7	20

※複数の部位や症例が重複する場合は一番高い算出基準を適用し、積算はいたしません。

3. 後遺障害見舞金

受傷日から180日以内にその事故が原因で身体の一部をなくしたり、その機能をなくした場合は、最高限度額1,500万円を100%とし、これに対しMFJ共済会の後遺症認定に基づき、その比率を乗じて支払われる。

後遺障害見舞金支払い区分〈例〉

1. 眼の障害
 - (1)両目が失明したとき100%
 - (2)1眼が失明したとき60%
 - (3)1眼の矯正視力が0.6以下になったとき5%
 - (4)1眼が視野狭窄（正常視野の角度が60%以下になった場合をいう）となったとき5%
2. 耳の障害
 - (1)両耳の聴力を全く失ったとき80%
 - (2)1耳の聴力を全く失ったとき30%
 - (3)1耳の聴力が50cm以上では通常の話声を解せないとき5%
3. 鼻の障害
 - (1)鼻の機能に著しい障害を残すとき20%
4. 咀嚼、言語の障害
 - (1)咀嚼または言語の機能を全く廃したとき100%
 - (2)咀嚼または言語の機能に著しい障害を残すとき35%
 - (3)咀嚼または言語の機能に障害を残すとき15%
 - (4)歯に5本以上の欠損を生じたとき5%
5. 外貌（顔面・頭部・頸部をいう）の醜状
 - (1)外貌に著しい醜状を残すとき15%
 - (2)外貌に醜状（顔面においては直径2cmの痣痕、長さ3cmの線状痕程度をいう）を残すとき3%
6. 脊柱の障害
 - (1)脊柱に著しい奇形または著しい運動障害を残すとき40%
 - (2)脊柱に運動障害を残すとき30%
 - (3)脊柱に奇形を残すとき15%
7. 腕（手関節異常をいう）、脚（足関節以上をいう）の障害
 - (1)1腕または1脚を失ったとき60%
 - (2)1腕または1脚の3大関節中の2関節または3関節の機能を全く廃したとき50%
 - (3)1腕または1脚の3大関節中の1関節の機能を全く廃したとき35%
 - (4)1腕または1脚の機能に障害を残すとき5%
8. 手指の障害
 - (1)1手の拇指を指関節（指節間関節）以上で失ったとき20%
 - (2)1手の拇指の機能に著しい障害を残すとき15%
 - (3)拇指以外の1指を第2指関節（遠位指節間関節）以上で失ったとき8%
 - (4)拇指以外の1指の機能に著しい障害を残すとき5%
9. 足指の障害
 - (1)1足の第1足指を指関節（指節間関節）以上で失ったとき10%
 - (2)1足の第1足指の機能に著しい障害を残すとき8%

- (3)第1足指以外の1足指を第2指関節（遠位指間関節）以上で失ったとき……………10%
(4)第1足指以外の1足指の機能に著しい障害を残すとき……………3%
10. その他身体の著しい障害により終身常に介護を要するとき……………100%
注) 第7項、8項および第9項の規定中「以上」とは当該関節より心臓に近い部分をいいます。

4. 共済会規定抜粋

- 1) 共済会は傷害保険ではありませんので治療費の支払いはありません。
- 2) 見舞金の請求期限は受傷日から一年以内です。一年以上経過しますとその請求権は無効となります。
- 3) 見舞金の支払われる適用範囲
 - ・公認または承認された当該競技会の公式日程期間（MFJが公認した期間）で、かつ競技監督の統轄下において行われた競技中・公式練習中に発生した事故とする。（※サーキットが行う特別スポーツ走行時の事故は、見舞金の請求は出来ません）
- 4) 同一大会で二種目以上出場する場合は、掛け金の高い種目が適用されます。
- 5) 死亡、後遺症見舞金を受ける場合は、傷害見舞金および診断書作成補助費は受けられません。
- 6) 死亡見舞金の請求者は法定相続人に限られます。

5. 共済会见舞金請求手順

- 1) 主催者への連絡
 - ・事故により負傷した場合、必ず大会事務局に届け出なければならない。
 - ・やむを得ない理由により当日届け出が出来なかった場合は負傷日より2日以内に主催者に連絡すること
 - ・届け出の無い場合見舞金は支払われません。
- 2) 共済会见舞金請求書（様式9）と診断書書式（様式10）を請求
主催事務局またはMFJ本部に上記の様式を請求してください。
- 3) 請求先
見舞金請求書に必要事項を記入し、治療先の医師に所定の診断書の記入を依頼してください。
書類は一括して負傷者本人（代理人でもよい）が共済会事務局宛（MFJ本部内）にご送付願います。
見舞金は書類に不備が無い場合に限り、3ヶ月以内に指定の口座に振り込まれます。



ホンダセーフティ&ライディング・プラザ九州

Honda Safety & Riding Plaza Kyushu

<http://www.hsr.jp>

詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせ下さい

HSR九州 (ホンダセーフティ&ライディング・プラザ九州)
〒869-1231 熊本県菊池郡大津町平川1500
TEL 096-293-1370



安全の喜びを共に
交通教育センターレインボー 熊本

企業・団体向け安全運転研修会

- ★ 実車を使用した実技中心の「参加体験型」学習。
- ★ 企業ニーズに合わせたオーダーメイドシステム。
- ★ 各種情報提供など、充実したアフターケア。



オンロード

【サーキットコース】

全長約3kmのテクニカルなレイアウトで、世界で活躍する有名ライダーが数多く育ったサーキット。MFJ公認ロードレースをはじめ、サーキット初心者も楽しめる参加型イベントも多数開催。

●コースライセンス

★スポーツ走行ライセンス(125cc以上のレーサー、市販スポーツ車(ナンバー付可))

・料金⇒22,000円(取得日より1年間)

★ファミリー走行ライセンス

ミニバイク(2st80cc以下、4st125cc以下)

・料金⇒12,000円(取得日より1年間)

●練習走行(ファミリー走行/スポーツ走行)

・走行料金⇒2,500円/25分(予約の有無、走行回数により変動あり)

・走行日⇒土、日、祝日の指定日(カレンダーを公表)

【ドリームコース】

全長約650mのショートサーキット。ミニバイクを中心に、参加型イベントを開催。話題のスーパーモーターの走行イベントも開催。

●コースライセンス

★ドリームライセンス(ミニバイク、レーシングカート)

・料金⇒2,000円(取得日より1年間有効)

●練習走行(スポーツ走行)

・走行料金⇒午前&午後/4,000円(事前予約により割引あり)

午後のみ/3,000円(事前予約により割引あり)

・走行日⇒土、日、祝日の指定日(カレンダーを公表)

【バリアブルコース】

多目的なご利用が出来る、約12,000m²の広々スペース。2輪専用バランスコースや、4輪専用の低μ路など。特殊路面もあり、トレーニングコースとしても最適です。2輪ジムカーナ大会や、2輪&4輪の各種スクールなどを開催しています。

オフロード

【モトクロスコース】

全日本モトクロス選手権が開催されるモトクロスコース。全長約1.5km。テールトップ、連続ジャンプ、ウォッシュボードなど、テクニカルなレイアウト。スプリングラーも完備し、コンディションも整ったコースです。

【中級コース】

小さめのジャンプを設けたレイアウトで、キッズや初心者向けイベントを開催

【初心者コース】

フラット路面中心のレイアウトで、初めての方も安心して走行できるコース。

レンタル専用のコースとしても使用。

【練習走行(スポーツ走行)】

・走行料金⇒一般3,000円/中学生1,500円/小学生1,000円

(各種会員割引あり)

・走行日⇒土、日、祝日の指定日(カレンダーを公表)

【レンタル】

・車両⇒CRF100、CRF70、XR50、QR50

・その他⇒ヘルメット、グローブ、ブーツ、ウェア、他

・料金⇒お問い合わせ下さい。

※料金等表記内容は予告なく変更する場合があります。詳しい内容についてはお問い合わせ下さい。

HSR九州が持つもう一つの顔が、二輪車や四輪車を安全、快適にご利用いただくためのトレーニング施設「交通教育センター」です。

個人向けバイクとクルマのスクール

- ★ 初心者から上級者まで、レベル別のコース設定。
- ★ トレーニングには、専用の車両をご用意。



HMS



親子でバイクを楽しむ会

会場設営からオリジナルグッズまで

大会運営を幅広くサポートいたします。お気軽にお問い合わせください。

会場設営

MFJ
2003
全日本モトクロス選手権

2003
MFJ全日本ロードレース選手権

横断幕・立看板



テント



カラーコーン



ロードポップサイン

レース用品



国旗 レッドクロス旗 垂直ストライプ付旗



白旗 オレンジボール旗 チェッカー旗

シグナルフラッグ



ペナルティボード



ゼッケン



コーステープ

オリジナルウェア

大会ロゴ等オリジナルの名入れいたします。



キャップ



Tシャツ



イベントジャンパー・ベンチコート

トロフィー&オリジナルグッズ

大会ロゴ等オリジナルの名入れいたします。



トロフィー



キーホルダー



マグカップ



ストラップ

株式会社 GFC

〒112-0006 東京都 文京区 小日向 4-2-6 TS93ビル7F
e-mail inoue@gfctokyo.co.jp

TEL 03-5802-5311

FAX 03-5802-5312

未成年者の競技参加承諾書について

拝 啓

日頃より、モーターサイクルスポーツ競技会にご参加頂き、心より御礼申し上げます。
モトクロス・トライアルを中心に増加傾向にある未成年者のMFJ公認競技会の参加手続き簡素化のため、ライセンス申請時に提出頂くことにより、各大会毎の印鑑証明の提出を不要とさせていただきます。これにより、「未成年者の競技参加承諾書」を年に1度提出して頂ければ、当該年のMFJ公認・承認競技会に適用できることとなります。

つきましては、ライセンス取得時に右頁の「未成年者の競技参加承諾書」に必要事項をご記入、印鑑登録されている実印の捺印、印鑑証明(承諾書提出日より3ヶ月以内のもの)を貼付のうえ、MFJ本部(下記住所)までご送付願います。

本年ご送付頂きました未成年者競技会参加承諾書は、2006年12月31日までに国内で開催される、モトクロス・トライアルのMFJ公認・承認競技会(全日本選手権シリーズ・地方選手権シリーズ、県大会等)において適用されます。

何卒ご理解頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

送付先：〒104-0045 東京都中央区築地2-11-24 第29興和ビル別館7F
財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 スポーツ部 オフロード担当 宛
※またはMFJライセンス申請と同封にてご手配下さい。
電話 03-5565-0900 FAX 03-5565-0907

〈よくお読み下さい〉

- ★ この承諾書は、2006年度のもトクロス・トライアルMFJ公認・承認競技会(全日本選手権・地方選手権・県大会等)において適用されるものです。
- ★ この承諾書を1度お送り頂ければ、2006年1月1日～2006年12月31日までのもトクロス・トライアルMFJ公認競技会(全日本選手権・地方選手権・県大会)、承認競技会全戦において有効となります。
- ★ この承諾書を提出された後、内容に変更が生じた場合は、速やかにMFJ本部(03-5565-0900)までご連絡下さい。

ご注意① 原則として、ライセンス申請時に承諾書を同封のうえ、ご送付頂きます。

すでに本年度2006年ライセンスを取得頂きました会員様につきましては、承諾書のみご送付願います。

ご注意② お送り頂きました承諾書は、MFJ本部にて管理保管されます。MFJ各支部を通じて公認競技会主催者の皆様へ承諾書をご提出頂いた方々のリストを送付し、そのリストに記載されている会員様においては、参加受付時に承諾書の提出を省略させていただきます。

ご注意③ スポット参戦(1大会のみ)の場合は、エントリー申し込み時に、競技会主催者へ提出頂いても構いません。ただし、その場合はその大会のみの適用となり、年間有効とはなりませんのであらかじめご了承下さい。MFJ本部へ承諾書の提出が無く、競技会エントリー時に主催者へも提出が無かった場合、競技会主催者より承諾書を請求させていただきます。

ご注意④ 事務処理の状況により、承諾書の提出から登録完了まで到着後、2週間前後お時間を頂く場合がありますので、余裕をもってご提出下さい。

ご注意⑤ 承諾書の内容に不備があった場合、内容の修正・追加等による再提出をお願いさせて頂くことがあります。

ご注意⑥ ご兄弟の場合でも印鑑証明ならびに申請書は、お一人様一通ずつの提出が必要です。

ご注意⑦ 印鑑証明のコピーは不可とします。必ず原本をご提出下さい。

個人情報の取扱について

(財)日本モーターサイクルスポーツ協会及び本競技会主催者は、ご記入頂きました会員の皆様の個人情報をもとに、競技会参加受付リストの確認及びリストの作成、これに付帯・関連する業務を遂行する為に必要な範囲で利用させていただきます。また、業務遂行のために業務委託先等に提供を行うことがあります。※当会の個人情報保護方針は23頁ならびにオフィシャルホームページをご参照下さい。(http://www.mfj.or.jp)

2006年度 未成年者の競技参加承諾書

ふりがな

ふりがな

私 親権者氏名： _____ は、ライセンス取得者氏名： _____ 男 女
(満 _____ 歳)の親権者として、下記に記すMFJライセンスを取得することを同意するとともに、MFJ
国内競技規則を理解させ、スポーツマンとしてMFJ公認・承認競技会に参加させることを承諾いたし
ます。また、以下について遵守いたしますことをここに誓約致します。

1. 競技出場にあたっては大会の特別規則並びに国内競技規則を遵守し、競技役員の指示に従います。
2. 競技会参加に関連して起こり得る死亡、負傷、その他の事故により受ける損害について、決して主
権者・大会関係者・観客並びに他の競技参加者に対して損害の賠償を要求いたしません。
3. 本人の体調、使用車両の状態を無視した競技参加をさせません。

親権者ご署名 _____

取得ライセンス

年度： _____ 年 MFJライセンスNo. _____

ライセンス種類 (○で囲んでください)

モトクロス P C ・ ジュニア ・ 国内B級 ・ 国内A級 ・ 国際B級 ・ 国際A級

トライアル ジュニア ・ 国内B級 ・ 国内A級 ・ 国際B級 ・ 国際A級

実印捺印欄 (印鑑登録しているもの)

印鑑証明貼付欄

注意事項：貼付する印鑑証明は、必ずライセンス申請時に有効な印鑑証明を添付してください。(本承諾
書提出日より3ヶ月以内のもの)

提出書類は、必要事項をすべてご記入下さい。実印捺印および印鑑証明書は不備なくご提出願
います。

ご兄弟の場合でも、お一人様一通ずつの書類提出が必要です。

印鑑証明はコピー不可です。必ず原本を付けて、ご提出願います。

◆大会エントリーの締切3週間前までにお申込み下さい。

様式 16

(個人用)



MFJ会員ライセンス入会申込書

このライセンスの申請に関しては、23頁に記す【MFJ個人情報取扱い】に、同意したものとみなさせていただきます。



太枠内を記入してください。

年度	種目	クラブコード			
		氏名			
MFJ会員ライセンスNo <small>※継続の方は必ず記入</small>	フリガナ (必ず記入)	現住所 〒 □□□-□□□□			
	氏名	1. 男	都道府県	市区郡	区町村
		2. 女			
	<small>※氏名の変更は運転免許証等のコピーを添付してください。</small>				
新規	継続	ライセンス追加	クラブ員追加	再発行(紛失)	住所変更
ライセン スNo	生年月日	昭和・平成	年	月	日
	自宅 TEL No	()			様方
	連絡先 TEL No	(昼間連絡のとれる場所または携帯)			(アパート・マンション名・部屋番号も必ず記入のこと)
		()			住所コード

※新規の方はライセンスNoをご記入出来ません。

いずれの種目にも運転免許が必要です。受けていない人は、講習会修了証を添付して下さい。 ①原付 ②自二 ③普通 ④講習会修了証 運転免許証No	種目/ライセンス区分 ①ロードレース ①①ジュニア ②フレッシュマン ③国内 ⑥国際	サーキット名 () サーキットライセンスNo () 国内 公認サーキットで右欄に3時間以上走行の証明印を押してもらって下さい。又は国内ライセンス講習会修了証を添付して下さい。	走行証明印 MFJ公認サーキットにて押印 ※走行券、カード不可 ※有効期限 1年
			①原付 ②自二 ③普通 ④講習会修了証 運転免許証No

種目/ライセンス区分	②モトクロス	③トライアル	⑤スノーモビル	①ドラッグレース	⑥ピットクルー	②エンデューロ	④スーパーモタード
	PC ※	①ジュニア	①ジュニア	⑧B級	①ピットクルー (16歳以上)	⑧エンデューロ (公認大会用)	⑤B級
	①ジュニア	③国内B級	③B級	⑨A級			⑥A級
	③国内B級	④国内A級	④A級				
	④国内A級	⑤国際B級					
	⑤国際B級	⑥国際A級					
	⑥国際A級						

※モトクロスPCクラス取得の場合下記も記入

親権者氏名	生年月日	昭和	年	月	日
-------	------	----	---	---	---

写真

近影写真貼付
(無背景、無帽)
①サイズ 3×2.4cm
②枚数 控+種目数
③裏に氏名を記入

※モトクロスPCクラスの場合写真サイズ 3×3cm (親権者と子供 2人の写真)

入会金									
入会料									

取 扱 所 (ネットワークショップの方はMFJ指定のゴム印を押して下さい)	①MFJネットワークショップ ②地方支部 ③MFJ公認サーキット	受付日/受領印	ネットワークショップ店	地方支部	MFJ公認サーキット
		月 日 受付	月 日 受付	月 日 受付	
		円	円	円	

ライセンス申込書送付先

〒104-0045 東京都中央区築地 2-11-24
第29興和ビル別館 7 F TEL03-5565-0900

〒104-0045 東京都中央区築地 2-11-24

第29興和ビル別館 7 F TEL03-5565-0900

MFJ	円	印	発行
-----	---	---	----

06/規

競技役員・講師ライセンスの取得の場合、別途申請書を請求して下さい。

自然山通信 トライアル、あります。

NEW RELEASE !!

※このカタログの表示価格はすべて消費税込みです。

トライアルが上手になる方法

自然山通信 Web サイトから、カタログをダウンロードして購入できます。
www.shizenyama.com

※このカタログの表示価格はすべて消費税込みです。



057-1101 トライアルマガジン
 DVD ¥3,400

Re:BORN
 DVD ¥3,400

ミック・アンダーズ
 トライアルマガジン
 DVD ¥3,400

Ride On Nature
 DVD/VHS ¥3,980

黒山健一
 トライアル
 マガジン Vol.1
 DVD/VHS ¥3,900

黒山健一
 トライアル
 マガジン Vol.2
 DVD/VHS ¥3,900

黒山健一
 トライアル
 マガジン Vol.3
 DVD/VHS ¥3,900

黒山健一
 トライアル
 マガジン Vol.4
 DVD/VHS ¥3,900

057-1101 トライアルマガジン
 DVD ¥3,400

Re:BORN
 DVD ¥3,400

ミック・アンダーズ
 トライアルマガジン
 DVD ¥3,400

Ride On Nature
 DVD/VHS ¥3,980

黒山健一
 トライアル
 マガジン Vol.1
 DVD/VHS ¥3,900

黒山健一
 トライアル
 マガジン Vol.2
 DVD/VHS ¥3,900

黒山健一
 トライアル
 マガジン Vol.3
 DVD/VHS ¥3,900

黒山健一
 トライアル
 マガジン Vol.4
 DVD/VHS ¥3,900

BIKETRIAL

バイクトライアル講座 1
 DVD ¥3,400

バイクトライアル講座
 エピソードの思い出
 DVD ¥1,800

04 壮年
 ラカス世界征服
 DVD/VHS ¥3,400

02 壮年
 ラカス世界征服
 DVD/VHS ¥3,400

03 壮年
 ラカス世界征服
 DVD/VHS ¥3,400

04 壮年
 ラカス世界征服
 DVD/VHS ¥3,400

05 壮年
 ラカス世界征服
 DVD/VHS ¥3,400



バイクトライアル講座 1
 DVD ¥3,400

バイクトライアル講座
 エピソードの思い出
 DVD ¥1,800

04 壮年
 ラカス世界征服
 DVD/VHS ¥3,400

02 壮年
 ラカス世界征服
 DVD/VHS ¥3,400

03 壮年
 ラカス世界征服
 DVD/VHS ¥3,400

04 壮年
 ラカス世界征服
 DVD/VHS ¥3,400

05 壮年
 ラカス世界征服
 DVD/VHS ¥3,400

SSDT 等、伝統のトライアル



SSD1
 DVD ¥3,400

SSD2
 DVD ¥3,400

SSD3
 DVD ¥3,400

SSD4
 DVD ¥3,400

SSD5
 DVD ¥3,400

SSD6
 DVD ¥3,400

SSD7
 DVD ¥3,400

SSD8
 DVD ¥3,400

ご購入方法
 自然山通信 Web サイトから、カタログをダウンロードして購入できます。ご利用ください。
www.shizenyama.com
 電話 045-989-1360
 FAX 045-989-1362
 order@shizenyama.com

練習風景
 04 春の練習
 DVD ¥2,800

04 秋の練習
 DVD ¥2,800

05 春の練習
 DVD ¥2,800

05 秋の練習
 DVD ¥2,800

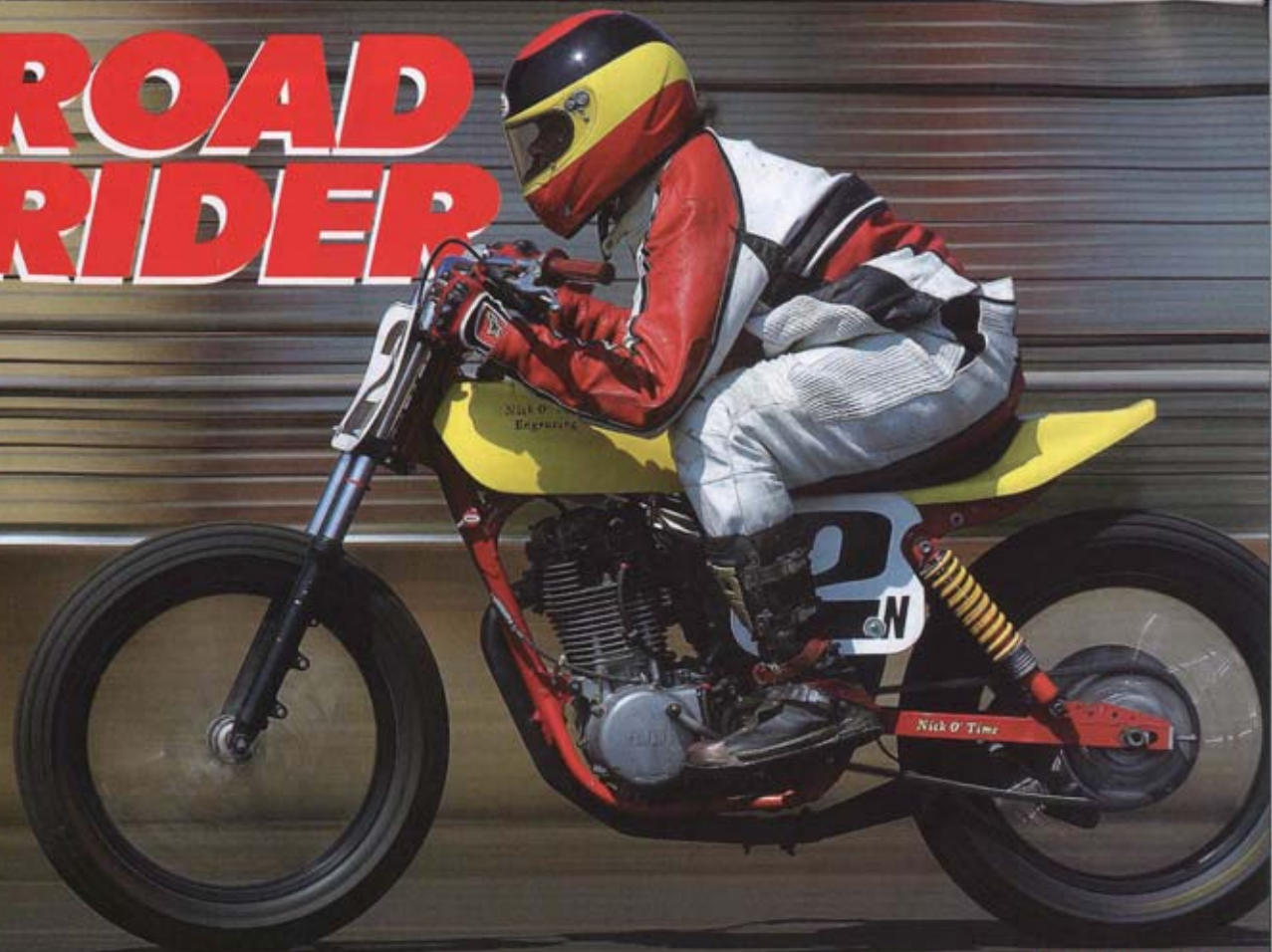
04 春の練習
 DVD ¥2,800

04 秋の練習
 DVD ¥2,800

05 春の練習
 DVD ¥2,800

05 秋の練習
 DVD ¥2,800

ROAD RIDER



Photo/Shogo NAKAO

グッドルッキング・バイクマガジン



ROAD RIDERは毎月24日発売です。

発行：株式会社学研社 ご注文はお近くの書店まで



Magazines for Motorcyclists from us

Ride like the wind



毎月 1 日発売!

新車&ツーリング情報からメンテ&ライテクまで
バイクライフを楽しむ総合誌

モーターサイクリスト



毎月 15 日発売!

モーターサイクルを愛好する
大人のための専門誌

別冊 MOTORCYCLIST



奇数月 26 日発売!

人気のビッグスクーターから注目輸入モデルまで、
最新スクーター情報が満載

スクーターファン
Scooter fan

二輪だからこそ味わえる
無上の喜びをお伝えしていきます

発行/八重洲出版
〒104-8488 東京都中央区八丁堀4-5-9
☎03-3552-8431
<http://www.yaesu-net.co.jp>

いつもオリビアを探しています

DIRT
Cool

モトクロス専門誌ダートクール



ダートクール2006 No.1	12/24発売
ダートクール2006 No.2	2/24発売
ダートクール2006 No.3	4/24発売
ダートクール2006 No.4	6/24発売
ダートクール2006 No.5	8/24発売
ダートクール2006 No.6	10/24発売

発行/株式会社ニュース出版

〒141-8662 東京都品川区上大崎1-1-17 LISビル4F Tel. 03-6408-4111 (販売)

制作/有限会社エアタイム

〒150-0012 東京都渋谷区広尾1-11-5-108 Tel. 03-5423-5464 (広告・編集)

<http://www.dirtcool.jp>



全米シェアNO.1の実力。

AC-XII

サイズ:S(55-56)・M(57-58)・L(59-60)・XL(61-62) 素材:ファイバーグラス
 内装:着脱式「クールマックス」インナー CoolMax スネル規格(MFJ公認)・DOT・SG・JIS



BLACK



RED



BLUE



FLASH RED



RED



BLUE



BLACK

■AC-X2 クロミウム HJH009 ¥34,650 (本体価格 ¥33,000)

■AC-X2 シフター HJH008 ¥29,925 (本体価格 ¥28,500)

CSX II

サイズ:S(55-56)・M(57-58)・L(59-60)・XL(61-62) 素材:サーモプラスチック
 SG(MFJ公認) ※バイザースクルーはプラスチック製になります。



YELLOW



RED



BLUE



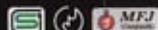
BLACK

■CSX II HJH007 ¥15,750(本体価格 ¥15,000)

FG-XC

Kids NEW
 専用モデル

サイズ:S/M(50-51)・L/XL(52-53) 素材:ファイバーグラス
 内装:着脱式 SG・JIS・MFJ公認



RED



BLUE



BLACK

■FG-XC キッズオフロード ベイパー HJH011 ¥10,500 (本体価格 ¥10,000)



株式会社 **アルエスタイチ** 〒574-0013 大阪府大東市中埴内3-1-25
 TEL.072-874-3268 FAX.072-874-3385 E-MAIL taichi@rs-taichi.co.jp

●上記の製品は、アルエスタイチ商品取り扱い店にてお求め頂けます。又、当社にて直接通信販売も承りますので、ご希望の場合は、通販部までお問い合わせ下さい。【TEL.072-874-5315】●当社webサイトでは、アルエスタイチ商品取り扱い店の検索、オンラインカタログの閲覧、最新カタログのご請求を承っております。下記までアクセスください。



TAKE FREE!

アルエスタイチ
 最新カタログ
 送呈中!!

www.rs-taichi.co.jp



The World Leader

地上を駆ける、すべてのエンジンに。



NGK **IRIDIUM** SPARK PLUG
www.ngk-sparkplugs.jp



NGK
IRIDIUM
IX SPARK PLUG

モータースポーツの頂点で磨き続けるNGKの技術の証
【イリジウムIXプラグ】モータースポーツの絶え間ない
チャレンジによって得た技術は、すべてのNGK
SPARK PLUGに活かされています。



NGK
IRIDIUM
MAX

イリジウムIXの性能をそのままに
更なる耐久性を実現したイリジウムMAXプラグ。



DUNLOP Race Online Customizing 0120-29-2788 www.dunlop.com



SPORTMAX
NEW D209GP

プロダクションレース対応ラジアル

闘いの中で本当に求められる性能を徹底追求。
“勝利”にこだわるレーシングポテンシャルがデビュー。

マルチタイプレース対応コンパウンド採用:



ダンロップ・レーシングスリックのコンパウンドをベースに、ウルトラファインカーボンとレース用ポリマーを新配合。ハード、ミディアム、ソフトのラインアップであらゆるロードコンディションをカバーします。

新技術“高硬度ハイエイベックス” & “FS-JLB構造”採用。 **高硬度** **ハイエイベックス** **FS** **CTCS**

フロントには新技術、高硬度ハイエイベックスを採用。高湿度、高荷重状態という過酷な状態での安定性を大幅に向上させました。またリアにはスチールコードを連続的に巻き付けるFS-JLB構造を採用。高粘性かつフレキシブルな特性は優れた高速安定性と外乱吸収性を発揮します。